

香川地方最低賃金審議会
第1回香川県最低賃金専門部会
会 議 次 第

令和6年7月19日(金)11:00～
高松サポート合同庁舎北館702会議室

- 1 開会
- 2 労働基準部長挨拶
- 3 議題
 - (1) 部会長及び部会長代理の選出について
 - (2) 「香川地方最低賃金審議会香川県最低賃金専門部会運営規程」等の改正について
 - (3) 香川県最低賃金専門部会の公開について
 - (4) 香川県最低賃金額と生活保護費との比較について
 - (5) その他
- 4 閉会

香川地方最低賃金審議会
第1回香川県最低賃金専門部会
資 料 目 次

- 資料No. 1 香川地方最低賃金審議会香川県最低賃金専門部会委員名簿
- 資料No. 2 香川地方最低賃金審議会運営規程
- 資料No. 3 香川地方最低賃金審議会香川県最低賃金専門部会運営規程(案)
- 資料No. 4 令和4年度 香川県最低賃金額と生活保護費との比較
- 資料No. 5 主要統計資料
- 資料No. 6 業務改善助成金利用状況

香川地方最低賃金審議会

香川県最低賃金専門部会委員名簿

任 命 令和6年7月17日

区分	氏 名	現 職
公益代表委員	籠池 信宏	弁護士 公認会計士
	春日川 路子	香川大学法学部 准教授
	柴田 潤子	神戸大学大学院法学研究科 教授
労働者代表委員	立石 猛	日本労働組合総連合会香川県連合会 事務局長
	中村 亨	タダノ労働組合 執行委員長 JAM四国香川地区協議会 議長
	三屋 智広	UAゼンセン香川県支部 支部長
使用者代表委員	奥田 拓己	株式会社北四国グラビア印刷 代表取締役社長
	白石 幸一	香川県経営者協会 専務理事
	檜垣 邦彦	今治造船株式会社 常勤監査役

(注)各側委員は五十音順

香川地方最低賃金審議会運営規程

(目的)

第1条 香川地方最低賃金審議会（以下「審議会」という。）の議事運営は、最低賃金法（昭和34年法律第137号）及び最低賃金審議会令（昭和34年政令第163号）に定めるもののほか、この規程の定めるところによる。

(会議の招集)

第2条 審議会の会議（以下「会議」という。）は、会長が必要と認めたときのほか、香川労働局長、5人以上の委員又は労働者代表委員、使用者代表委員及び公益代表委員各1人以上を含む3人以上の委員から開催の請求があったとき、会長が招集する。

2 前項の規定により、香川労働局長又は委員が会議の開催を請求しようとする場合には、付議事項及び希望期日を少なくとも当該期日の1週間前までに、会長に通知しなければならない。

3 会長は、会議を招集しようとするときには、緊急やむを得ない場合のほか、少なくとも3日前までに、付議事項、日時及び場所を委員に通知するとともに、香川労働局長に通知するものとする。

(小委員会)

第3条 会長は、審議会の議決により特定の議案について事実の調査をし、又は細目にわたる審議を行うため、委員を指名して小委員会を設けることができる。

2 小委員会の委員は、審議会委員の中から、各側委員3人ずつ合計9人とする。

3 小委員会の会務を総理するため、委員長及び同代理を置く。委員長及び同代理は、公益委員をもってあてる。

(委員のテレビ会議システムによる出席及び欠席)

第4条 委員は、会長が必要があると認めるときは、テレビ会議システム（映像と音声の送受信により相手の状態を相互に認識しながら通話をすることができるシステムをいう。次項において同じ。）を利用する方法によって会議に出席することができる。

2 テレビ会議システムを利用する方法による会議への出席は、最低賃金審議会令第5条第2項及び第3項に規定する会議への出席に含めるものとする。

3 委員は、病気その他の事由によって会議に出席できないときには、その旨を会長に通知しなければならない。

- 4 委員は、旅行その他の事由によって長期間不在となるときには、あらかじめ会長に通知しなければならない。

(会議の議事)

- 第5条 会長は、会議の議長となり議事を整理する。
- 2 委員は、会議において発言しようとするときは、会長の許可を受けるものとする。
 - 3 審議会は、会長が必要と認めるときは、委員でない者の説明又は意見を聴くことができる。

(会議の公開)

- 第6条 会議は、原則として公開とする。ただし、公開することにより、個人情報保護に支障を及ぼすおそれがある場合、個人若しくは団体の権利利益が不当に侵害されるおそれがある場合又は率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがある場合には、会長は、会議を非公開とすることができる。
- 2 会長は、会議における秩序の維持のため、傍聴人の退場を命ずるなど必要な措置をとることができる。

(議事録及び議事要旨)

- 第7条 会議の議事については、議事録を作成する。
- 2 議事録及び会議の資料は、原則として公開とする。ただし、公開することにより、個人情報保護に支障を及ぼすおそれがある場合、個人若しくは団体の権利利益が不当に侵害されるおそれがある場合又は率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがある場合には、会長は、議事録及び会議の資料の一部又は全部を非公開とすることができる。
 - 3 議事録を非公開とする場合には、議事要旨を作成し公開するものとする。
 - 4 前3項の規定は、小委員会等について準用する。

(意見の提出)

- 第8条 会長は、審議会において議決を行ったときは、答申書又は議決書を香川労働局長に提出するものとする。

(規程の改廃)

- 第9条 この規程の改廃は、審議会の議決に基づいて行う。

附 則

(施行期日)

この規程は、令和6年3月15日から施行する。

香川地方最低賃金審議会 香川県最低賃金専門部会運営規程(案)

(目的)

第1条 香川地方最低賃金審議会(以下「審議会」という。)に設置する専門部会(以下「専門部会」という。)の議事運営は、最低賃金法(昭和34年法律第137号)及び最低賃金審議会令(昭和34年政令第163号)に定めるもののほか、この規程の定めるところによる。

(名称)

第2条 専門部会には、それぞれの担当する最低賃金の件名を冠する。

(構成)

第3条 専門部会の委員の数は、9人とする。

(会議の招集)

第4条 専門部会の会議(以下「会議」という。)は、部会長が必要と認めたとときのほか、香川労働局長(以下「局長」という。)、3人以上の委員から開催の請求があったとき、部会長が召集する。

- 2 前項の規定により局長又は委員が会議の開催を請求しようとする場合には、付議事項及び希望期日を、少なくとも当該期日の1週間前までに、部会長に通知しなければならない。
- 3 部会長は、会議を招集しようとするときは、緊急やむを得ない場合のほか、少なくとも3日前までに、付議事項、日時及び場所を委員に通知するとともに、局長に通知するものとする。

(委員のテレビ会議システムによる出席及び欠席)

第5条

委員は、部会長が必要があると認めるときは、テレビ会議システム(映像と音声の送受信により相手の状態を相互に認識しながら通話をすることができるシステムをいう。次項において同じ。)を利用する方法によって会議に出席することができる。

- 2 テレビ会議システムを利用する方法による会議への出席は、最低賃金審議会令第5条第2項及び第3項に規定する会議への出席に含めるものとする。
- 3 委員は、病気その他の事由によって会議に出席できないときには、その旨を部会長に通知しなければならない。
- 4 委員は、旅行その他の事由によって長期間不在となるときには、あらかじめ部会長に通知しなければならない。

(会議の議事)

- 第6条 部会長は、会議の議長となり、議事を整理する。
- 2 委員は、会議において発言しようとするときは、部会長の許可を受けるものとする。
- 3 専門部会は、部会長が必要があると認めるときは、委員でない者の説明又は意見を聴くことができる。

(会議の公開)

- 第7条 会議は、原則として公開とする。ただし、公開することにより、個人情報の保護に支障を及ぼすおそれがある場合、個人若しくは団体の権利利益が不当に侵害されるおそれがある場合又は率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがある場合には、部会長は、会議を非公開とすることができる。
- 2 部会長は、会議における秩序の維持のため、傍聴人の退場を命ずるなど必要な措置をとることができる。

(議事録及び議事要旨)

- 第8条 会議の議事については、議事録を作成し、~~議事録には、部会長及び部会長の指名した委員2人が確認するものとする。~~
- 2 議事録及び会議の資料は、原則として公開とする。ただし、公開することにより、個人情報の保護に支障を及ぼすおそれがある場合、個人若しくは団体の権利利益が不当に侵害されるおそれがある場合又は率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがある場合には、部会長は、議事録及び会議の資料の一部又は全部を非公開とすることができる。
- 3 議事録を非公開とする場合には、議事要旨を作成し公開するものとする。

(報告)

- 第9条 部会長は、会議において議決を行ったときは、議決書を審議会会長に報告するものとする。

(専門部会の廃止)

- 第10条 各専門部会は、その専門部会に係る最低賃金についての審議会の意見に関する異議の申出期間が満了したときをもって、これを廃止する。

(雑則)

- 第11条 この規程に定めるもののほか、専門部会の議事及び運営に関し必要な事項は、部会長が定める。

附則

(施行期日)

この規程は、~~令和3年6月30日~~令和6年7月19日から施行する。

令和4年度 香川県最低賃金額と生活保護費との比較

(令和6年度審議会資料)

前提条件等	若年単身	生活保護基準では18～19歳・単身世帯	
	所在地域 級地	2級の1高松市417,496人、 3級の1丸亀市など301,921人、 3級の2さぬき市など230,827人、 合計950,244人 (令和2年国勢調査による)	
	生活扶助基準	第1類: 食事等個人単位の経費 第2類: 光熱費等世帯単位の経費	
		冬季加算	Ⅵ区 5ヶ月間支給(各級地の加算額を5/12倍して1ヶ月平均算出)
		期末一時金	年末に増加する食費等(世帯人員ごと)
	住宅扶助実績値	アパート等の家賃(世帯数(1人))	
	最低賃金	令和4年度最低賃金額 878円	
	可処分所得割合	令和4年度: 0.807	
労働時間	173.8時間: 月労働時間については、1週40時間の法定労働時間に1年の週(365÷7)を掛け、12ヶ月で割った月平均の労働時間		

① 最低賃金額 (時間額)	② 月労働時間 (1週40時間× 1年の週数 (365/7)÷12)	③ 月額換算額 (1ヶ月の収入) ①×②	④ 月額換算額 (1ヶ月の収入) ①×②×0.807	⑤ 生活扶助基準(1類+2 類+冬季加算+期末一 時扶助)+ 住宅扶助実績値	⑥ 最低賃金月額と 生活保護費との差 ④-⑤
878円	173.8	152,596.4 円	123,145 円	94,560 円	28,585 円
					時間額での比較 (⑥/173.8/0.807)
					204 円

④について

最賃額	労働時間	1ヶ月の収入 最賃額×労働時間	可処分所得の総 所得に対する比 率	1ヶ月の収入に 左比率を掛けた 手取り額
878	173.8	152,596.4	0.807	123,145.29

⑤について

生活扶助基準			住宅扶助実績値 (世帯数(1人)加 重平均)	生活保護費合計
1類+2類 (人口加重平均)	冬季加算	期末一時扶助 (人口加重平均)		
69399.31	1096.00	1001.02	23064.13	94,560.46

比較結果	香川県最低賃金額878円 の1ヶ月の可処分所得 (手取り額)	>	生活保護費の月平均	最低賃金月額が生活保護費を上回る 金額(時間額)
	123,145 円		94,560 円	28,585 円 (204 円)

主要統計資料

目次

- 5-1 香川県最低賃金額等の推移
- 5-2 香川の賃金概況（賃金構造基本統計調査結果）
- 5-3 令和6年賃金改定状況調査結果
- 5-4 香川の賃金、労働時間及び雇用の動き（令和6年4月分）香川県政策部統計調査課
- 5-5 香川県の雇用情勢（令和6年5月分）、労働市場の動向（令和6年5月）
香川県、2024年5月分職業別求人賃金、求職者希望賃金 香川労働局職業安定部
- 5-6 香川県内経済情勢報告（令和6年4月）四国財務局
- 5-7 香川県金融経済概況（2024年7月12日）日本銀行高松支店
- 5-8 企業短期経済観測調査結果の概要（2024年6月）—四国地区、香川県、徳島県—
- 5-9 四国地域の経済動向（令和6年4月分）四国経済産業局
- 5-10 消費者物価指数（高松市）（令和6年5月分）香川県政策部統計調査課
- 5-11 月例経済報告（令和6年6月）内閣府
- 5-12 2024年春季生活闘争 第7回（最終）回答集計結果（連合）、
2024年春季労使交渉・中小企業業種別回答状況（経団連）
- 5-13 地域別最低賃金額、未満率及び影響率（ランク別）の推移等
- 5-14 最新の経済指標の動向
- 5-15 都道府県統計資料編
- 5-16 業務統計資料編
- 5-17 足下の経済状況等に関する補足資料

香川県最低賃金額等の推移

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
最賃額	686	702	719	742	766	792	818	820	848	878	918
目安上積額 (円)	+2	+2	+1	+1	±0	+1	±0	+2	±0	±0	±0
目安額(円)	10	14	16	22	24	25	26	—	28	30	40
引上額(円)	12	16	17	23	24	26	26	2	28	30	40
引上率(%)	1.78	2.33	2.42	3.20	3.23	3.39	3.28	0.24	3.41	3.54	4.56
未満率(%)	0.8	0.5	0.9	1.2	1.1	1.6	1.0	1.3	1.0	1.0	1.6
影響率(%)	1.7	3.5	2.8	4.5	6.6	6.5	8.1	2.4	8.3	13.2	16.2
発効日	25.10.24	26.10.1	27.10.1	28.10.1	29.10.1	30.10.1	元.10.1	2.10.1	3.10.1	4.10.1	5.10.1

資料出所 厚生労働省「最低賃金に関する基礎調査」

香川の賃金概況

- 1 都道府県別きまって支給する現金給与額、所定内給与額及び年間賞与その他特別給与額（男女計）
- 2 性、都道府県別きまって支給する現金給与額、所定内給与額及び年間賞与その他特別給与額（男女別）
- 3 一般労働者の所定内給与額の推移
- 4 短時間労働者（パートタイム）の時間給の推移
- 5 短時間労働者（パートタイム）の男女別産業別の時間給額及び年間賞与その他特別給与額
- 6 職種別所定内給与額
- 7 男女別年齢階級別の所定内給与額の格差
- 8 香川県の男女別学歴別所定内給与額の推移及び東京都との格差

令和6年
香川労働局労働基準部賃金室

1 都道府県別きまって支給する現金給与額、所定内給与額及び年間賞与その他特別給与額(男女計)

都道府県	男女計							
	年 齢	勤 続 年 数	所定内 実労働 時間数	超 過 実労働 時間数	きまって支給する		年間賞与 その他 特別 給与額	労働者数
					現 金 給与額	所定内 給与額		
歳	年	時間	時間	千円	千円	千円	十人	
全 国	43.9	12.4	166	12	346.7	318.3	909.0	2996 709
北 海 道	45.4	12.0	167	11	312.3	288.5	761.6	108 849
青 森	45.4	13.0	166	10	271.9	249.9	575.6	23 033
岩 手	45.5	13.0	166	11	284.0	259.6	680.9	25 156
宮 城	43.6	12.1	165	12	318.5	288.9	728.6	52 592
秋 田	46.0	13.5	167	8	278.7	261.4	679.6	18 322
山 形	44.4	13.5	166	11	280.0	255.8	653.1	23 440
福 島	44.5	12.8	166	11	306.1	279.4	713.7	40 354
茨 城	44.2	13.3	164	12	340.6	311.9	911.7	62 796
栃 木	44.1	14.1	168	13	355.4	323.0	1087.3	48 006
群 馬	44.0	12.4	166	13	326.6	296.7	799.0	46 250
埼 玉	44.9	12.6	167	13	347.3	317.2	802.6	119 672
千 葉	44.0	11.8	164	11	337.8	309.5	816.3	99 242
東 京	42.6	11.3	166	11	397.0	368.5	1043.3	647 033
神 奈 川	44.5	13.0	164	13	384.1	350.4	1100.2	165 933
新 潟	44.7	14.0	165	9	292.8	270.2	724.9	49 355
富 山	44.1	13.8	166	11	321.3	293.9	845.0	26 224
石 川	45.1	13.6	167	11	316.8	290.4	837.7	25 111
福 井	44.0	12.9	167	9	308.1	285.3	783.1	18 391
山 梨	45.3	12.3	167	12	319.8	292.2	867.6	15 675
長 野	44.1	12.8	166	10	312.5	287.7	834.2	44 094
岐 阜	44.6	13.0	166	12	320.1	292.4	849.7	39 099
静 岡	44.1	13.1	165	12	334.4	305.3	946.2	89 168
愛 知	43.2	12.8	166	14	356.8	321.8	1038.8	192 254
三 重	44.0	13.5	164	12	338.7	304.8	895.6	36 898
滋 賀	44.4	13.0	165	11	331.9	302.9	919.7	28 864
京 都	43.8	12.5	166	10	342.5	316.0	908.1	47 380
大 阪	43.9	12.8	165	11	369.4	340.0	1023.2	232 356
兵 庫	43.5	12.5	165	12	347.9	316.8	971.4	111 227
奈 良	44.5	12.1	165	11	328.5	302.1	746.7	16 960
和 歌 山	44.5	13.4	165	12	326.4	298.1	808.4	20 841
鳥 取	44.8	12.2	166	8	275.7	258.3	589.8	10 834
島 根	45.0	13.5	167	11	294.6	268.7	733.4	12 491
岡 山	43.8	12.8	166	11	318.1	290.8	814.4	41 182
広 島	43.6	13.0	165	12	326.7	296.9	879.7	67 006
山 口	45.2	13.5	165	11	319.2	290.1	857.2	28 680
徳 島	43.5	12.9	167	9	294.0	271.3	709.9	14 974
香 川	45.0	13.0	167	13	308.3	279.4	752.2	20 972
愛 媛	45.1	12.4	167	11	304.8	279.6	757.7	25 601
高 知	44.4	11.8	164	8	293.7	273.0	721.0	12 834
福 岡	43.8	11.7	165	12	324.7	297.3	809.1	117 225
佐 賀	44.3	12.6	13	13	295.4	269.4	725.4	16 980
長 崎	44.6	11.8	168	9	278.8	257.3	674.0	27 508
熊 本	44.4	11.8	167	11	293.7	269.0	712.6	31 837
大 分	44.9	11.9	165	9	291.8	271.4	742.1	21 638
宮 崎	45.0	11.5	166	9	272.7	254.3	628.5	20 402
鹿 児 島	45.0	12.0	167	10	288.4	268.3	675.8	27 856
沖 縄	43.8	10.1	164	10	285.4	265.4	498.1	24 115

資料出所 厚生労働省「令和5年賃金構造基本統計調査」

注) 賃金構造基本統計調査は、令和2年調査より集計方法の見直しが行われている。

2 性、都道府県別きまって支給する現金給与額、所定内給与額及び年間賞与その他特別給与額(男女別)

都道府県	男								女									
	年齢	勤年	続数	所定内 実労働 時間数	超 過 実労働 時間数	きまって支給する		年間賞 与 その他 特別 給与額	労働者数	年齢	勤年	続数	所定内 実労働 時間数	超 過 実労働 時間数	きまって支給する		年間賞 与 その他 特別 給与額	労働者数
						現金 給与額	所定内 給与額								現金 給与額	所定内 給与額		
歳	年	時間	時間	千円	千円	千円	十人	歳	年	時間	時間	千円	千円	千円	十人			
全 国	44.6	13.8	168	14	385.4	350.9	1073.4	1890	589	42.6	9.9	163	8	280.7	262.6	628.1	1106	120
北海道	46.4	13.4	169	13	347.6	318.0	901.3	67	829	43.7	9.6	163	7	253.9	239.6	530.7	41	020
青 森	46.3	14.4	168	14	304.9	275.2	661.8	13	691	44.1	10.9	164	5	223.5	212.9	449.4	9	342
岩 手	46.2	14.2	167	14	312.5	281.0	784.5	15	432	44.4	11.1	164	7	238.8	225.7	516.4	9	724
宮 城	44.4	13.3	167	15	354.2	317.3	862.6	32	860	42.4	10.1	162	6	259.1	241.6	505.4	19	732
秋 田	46.7	14.3	169	10	307.9	285.7	752.3	10	584	45.2	12.3	164	5	238.7	228.2	580.2	7	737
山 形	44.9	14.8	168	14	311.6	281.4	771.9	13	522	43.7	11.7	164	7	236.9	220.9	491.2	9	918
福 島	45.0	13.9	167	14	342.0	307.7	819.4	25	345	43.6	11.1	163	6	245.4	231.6	535.2	15	009
茨 城	44.9	14.9	165	14	380.3	347.0	1101.3	40	095	43.1	10.4	163	8	270.4	250.1	577.0	22	701
栃 木	44.6	15.9	169	16	395.5	356.1	1318.9	32	588	43.0	10.3	164	8	270.7	252.9	597.8	15	418
群 馬	44.4	13.6	167	16	359.7	322.9	916.9	30	153	43.1	10.2	164	8	264.6	247.6	578.1	16	098
埼 玉	45.6	14.1	170	16	380.7	343.5	901.9	78	543	43.6	9.7	163	7	283.3	267.0	613.0	41	129
千 葉	45.0	13.4	166	14	375.3	340.1	975.5	61	944	42.4	9.3	160	7	275.6	258.6	551.8	37	298
東 京	43.8	12.9	169	12	441.3	409.6	1242.3	405	935	40.6	8.8	162	10	322.5	299.2	708.3	241	098
神奈川	45.1	14.5	165	15	420.4	380.3	1276.5	112	339	43.1	10.0	160	9	308.1	287.8	730.6	53	594
新 潟	45.2	15.4	167	12	325.2	296.8	859.1	30	043	43.9	11.8	163	6	242.4	228.8	516.2	19	312
富 山	44.4	14.7	168	13	353.0	320.1	958.8	16	984	43.6	12.1	164	8	262.9	245.8	636.0	9	240
石 川	45.5	14.7	168	14	350.9	317.9	957.2	15	853	44.4	11.8	164	7	258.3	243.2	632.9	9	258
福 井	44.1	13.9	168	12	345.3	315.4	885.6	11	170	43.8	11.5	166	5	250.5	238.8	624.5	7	221
山 梨	45.4	13.3	168	14	356.3	322.0	1039.9	10	202	45.2	10.2	164	8	251.9	236.7	546.3	5	472
長 野	44.5	14.4	167	12	351.0	320.0	1020.0	27	737	43.5	10.2	164	7	247.4	232.9	519.0	16	357
岐 阜	44.9	14.4	168	14	356.7	322.0	1004.5	25	498	44.0	10.3	163	7	251.6	237.0	559.6	13	601
静 岡	44.6	14.5	167	14	367.6	332.5	1096.1	59	264	42.9	10.2	162	7	268.5	251.4	649.2	29	904
愛 知	44.0	14.6	167	16	396.1	353.5	1231.2	127	852	41.6	9.3	163	8	278.6	258.9	656.9	64	402
三 重	43.9	14.9	165	15	375.7	333.3	1058.1	24	430	44.0	10.7	162	7	266.2	249.1	577.1	12	468
滋 賀	44.4	14.1	167	14	367.9	331.8	1059.4	19	092	44.4	10.8	161	6	261.6	246.4	646.7	9	772
京 都	44.6	14.0	168	13	379.7	346.7	1067.6	28	919	42.6	10.2	161	6	284.3	267.8	658.1	18	461
大 阪	45.0	14.4	167	13	409.3	374.2	1196.5	145	677	42.2	10.1	162	8	302.4	282.5	731.9	86	679
兵 庫	44.2	13.9	167	15	386.0	347.1	1152.6	70	150	42.1	10.0	163	8	283.0	265.0	662.1	41	077
奈 良	45.2	13.8	168	13	362.5	329.0	867.3	10	086	43.4	9.7	162	7	278.7	262.5	569.9	6	875
和歌山	44.2	14.7	167	15	359.6	325.1	913.2	12	702	45.0	11.3	163	8	274.6	256.0	644.7	8	139
鳥 取	45.3	13.1	167	10	303.8	282.0	663.5	6	491	44.0	10.7	164	5	233.6	222.7	479.6	4	343
島 根	45.7	14.7	168	13	327.4	294.6	830.8	7	419	44.0	11.7	164	7	246.6	230.9	590.9	5	072
岡 山	44.4	14.2	167	13	351.0	316.4	947.8	25	522	42.8	10.7	164	6	264.6	249.1	597.0	15	660
広 島	44.0	14.1	166	15	357.4	321.4	995.0	44	448	42.9	10.7	163	7	266.1	248.6	652.5	22	557
山 口	45.0	14.5	166	14	354.0	317.1	1002.1	17	832	45.7	11.9	164	6	262.0	245.7	619.0	10	848
徳 島	44.6	14.5	169	12	333.5	303.0	883.9	8	293	42.2	10.9	165	5	245.1	232.0	493.8	6	681
香 川	45.1	14.5	169	16	343.3	306.1	897.4	13	290	44.8	10.4	164	7	247.7	233.3	501.1	7	681
愛 媛	44.9	13.8	169	14	340.8	308.9	909.3	15	528	45.6	10.2	164	7	249.2	234.4	524.0	10	073
高 知	44.4	13.1	165	11	323.5	299.2	815.2	7	093	44.3	10.3	162	6	257.0	240.6	604.5	5	741
福 岡	44.5	13.0	166	15	361.0	326.8	943.7	72	783	42.5	9.6	162	7	265.2	249.1	588.7	44	442
佐 賀	44.7	13.8	169	15	328.8	295.1	850.4	10	127	43.6	10.9	166	6	246.1	231.4	540.8	6	853
長 崎	45.4	12.9	170	14	312.9	284.4	781.5	14	266	43.7	10.5	165	5	242.0	228.1	558.1	13	242
熊 本	45.0	13.0	168	14	331.3	300.4	848.2	18	168	43.7	10.2	165	7	243.6	227.4	532.3	13	669
大 分	45.1	13.3	167	12	330.8	301.5	889.9	12	282	44.6	10.0	162	5	240.8	231.9	548.1	9	356
宮 崎	45.4	12.6	168	12	305.6	280.9	737.3	11	122	44.5	10.2	165	5	233.3	222.4	498.0	9	280
鹿 児 島	45.8	13.3	168	13	323.8	298.1	790.4	15	947	44.0	10.3	165	7	240.9	228.4	522.5	11	910
沖 縄	44.6	11.0	166	12	319.5	293.8	576.8	13	458	42.8	9.0	162	6	242.3	229.5	398.7	10	656

資料出所 厚生労働省「令和5年賃金構造基本統計調査」

注) 賃金構造基本統計調査は、令和2年調査より集計方法の見直しが行われている。

3 一般労働者の所定内給与額の推移

男女計

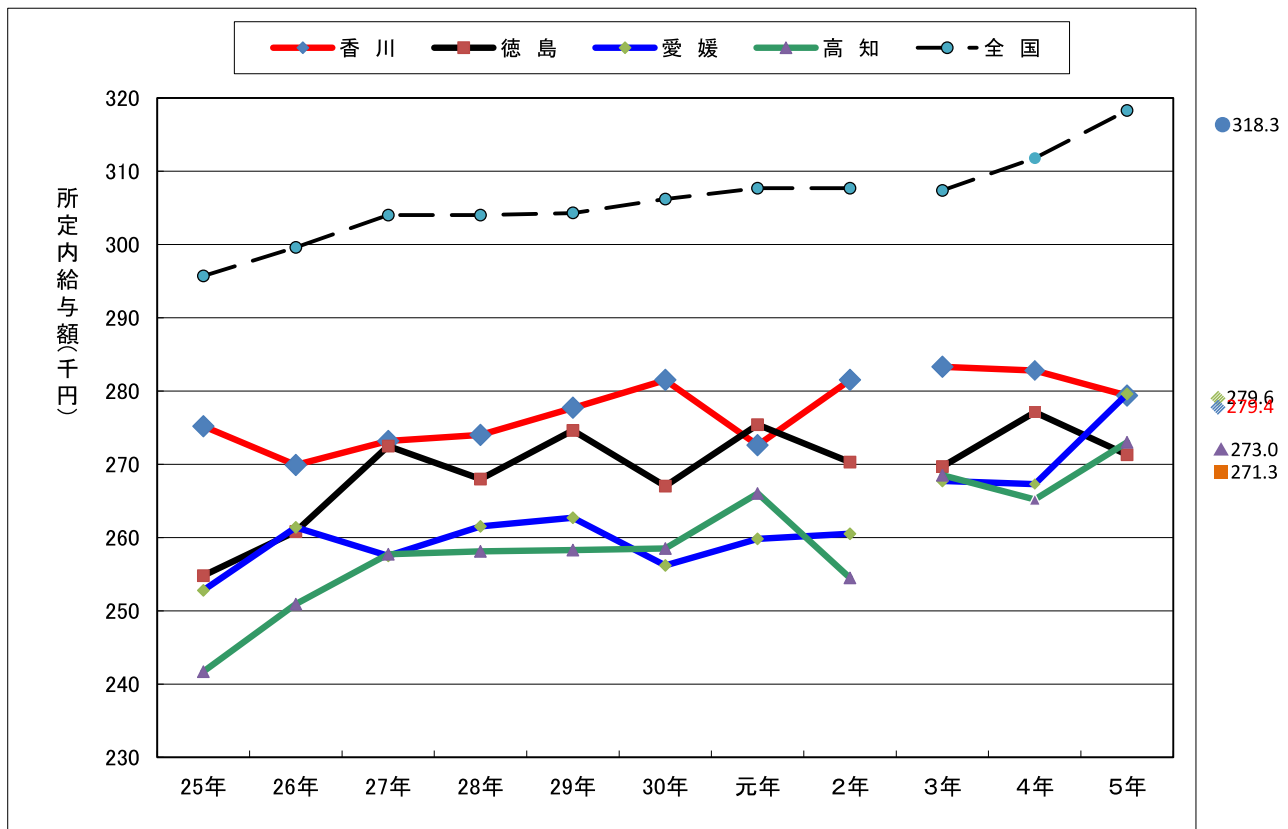
産業計・規模計 (単位:千円)

	25年	26年	27年	28年	29年	30年	元年	2年	3年	4年	5年
香川	275.2	269.9	273.2	274.0	277.7	281.5	272.6	281.5	283.3	282.8	279.4
徳島	254.8	260.8	272.5	268.0	274.6	267.0	275.4	270.3	269.7	277.1	271.3
愛媛	252.8	261.4	257.5	261.5	262.7	256.2	259.8	260.5	267.7	267.3	279.6
高知	241.7	250.9	257.7	258.1	258.3	258.5	266.0	254.5	268.5	265.2	273.0
全国	295.7	299.6	304.0	304.0	304.3	306.2	307.7	307.7	307.4	311.8	318.3

資料出所 厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

注) 1 賃金構造基本統計調査は、令和2年調査より集計方法の見直しが行われており、令和2年調査結果と令和元以前の調査結果を単純比較することができない。

2 「所定内給与額」とは、きまって支給する現金給与額（労働契約、労働協約あるいは事業所の就業規則などによってあらかじめ定められている支給条件、算定方法によって6月分として支給された現金給与額をいう。現金給与額には、基本給、職務手当、精皆勤手当、通勤手当、家族手当などが含まれるほか、超過労働給与額も含まれる。また、手取り額でなく、所得税、社会保険料などを控除する前の額である。）のうち、超過労働給与額を差し引いた額をいう。



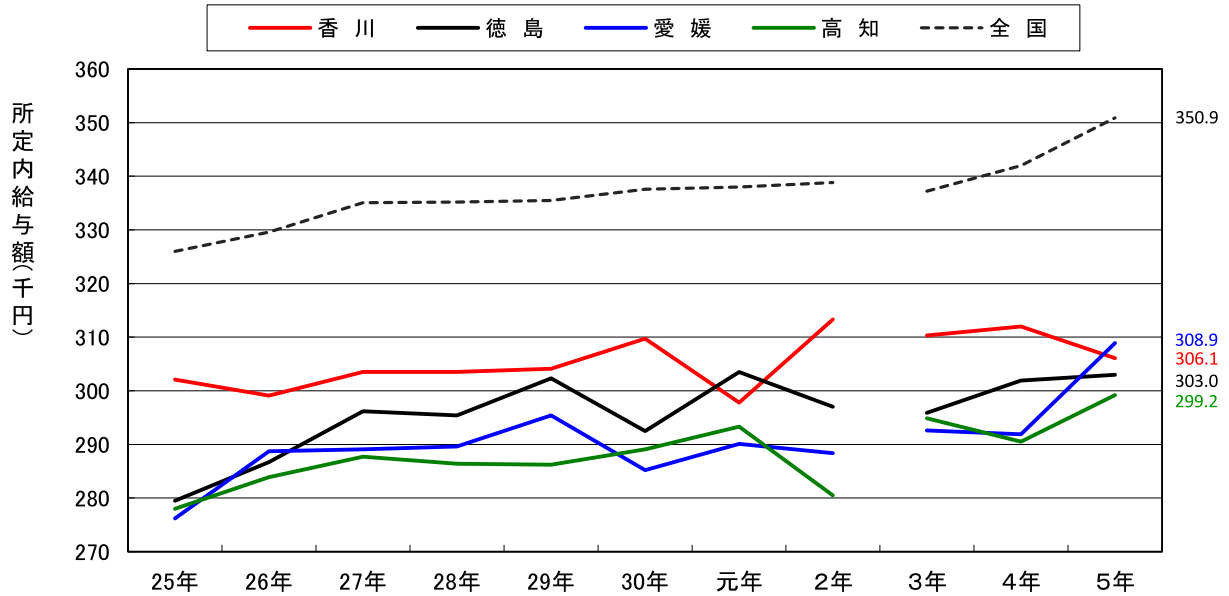
男性

産業計・規模計 (単位:千円)

	25年	26年	27年	28年	29年	30年	元年	2年	3年	4年	5年
香川	302.1	299.1	303.5	303.5	304.1	309.7	297.8	313.3	310.3	312.0	306.1
徳島	279.5	286.7	296.2	295.4	302.3	292.5	303.5	297.0	295.9	301.9	303.0
愛媛	276.2	288.7	289.1	289.6	295.4	285.2	290.1	288.4	292.6	291.9	308.9
高知	278.0	283.9	287.7	286.4	286.2	289.1	293.3	280.5	294.9	290.5	299.2
全国	326.0	329.6	335.1	335.2	335.5	337.6	338.0	338.8	337.2	342.0	350.9

資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

注) 賃金構造基本統計調査は、令和2年調査より集計方法の見直しが行われており、令和2年調査結果と令和元年以前の調査結果を単純比較することができない。



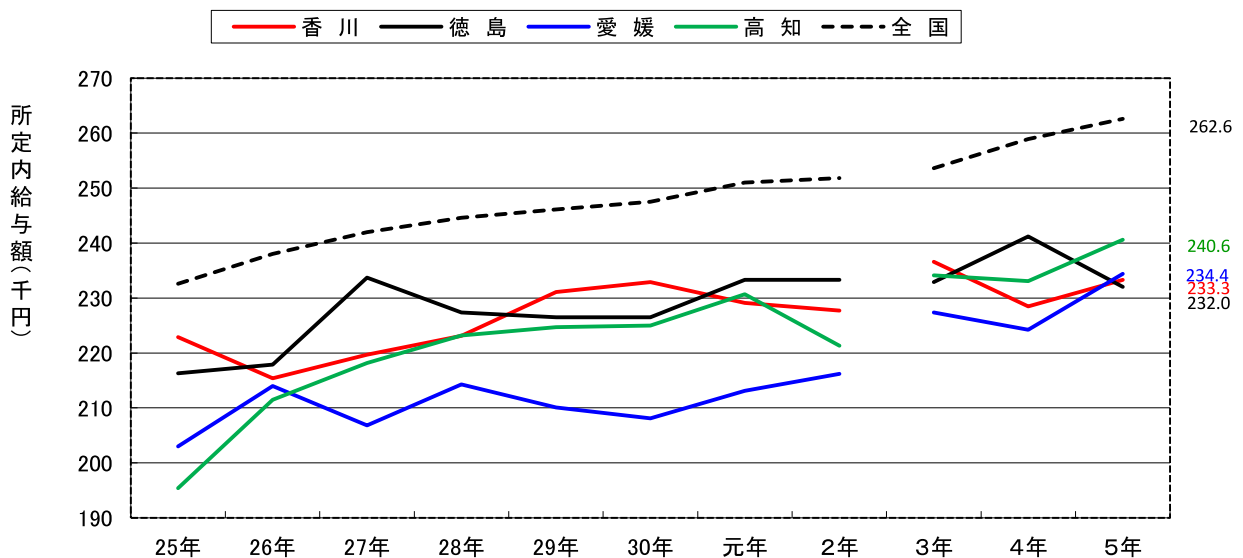
女性

産業計・規模計 (単位:千円)

	25年	26年	27年	28年	29年	30年	元年	2年	3年	4年	5年
香川	222.9	215.4	219.7	223.1	231.1	232.9	229.1	227.7	236.6	228.5	233.3
徳島	216.3	217.9	233.7	227.4	226.5	226.5	233.3	233.3	232.9	241.2	232.0
愛媛	203.0	214.0	206.8	214.3	210.1	208.1	213.1	216.2	227.4	224.2	234.4
高知	195.4	211.5	218.2	223.2	224.7	225.0	230.7	221.3	234.1	233.1	240.6
全国	232.6	238.0	242.0	244.6	246.1	247.5	251.0	251.8	253.6	258.9	262.6

資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

注) 賃金構造基本統計調査は、令和2年調査より集計方法の見直しが行われており、令和2年調査結果と令和元年以前の調査結果を単純比較することができない。



4 短時間労働者(パートタイム)の時間給の推移

男女計

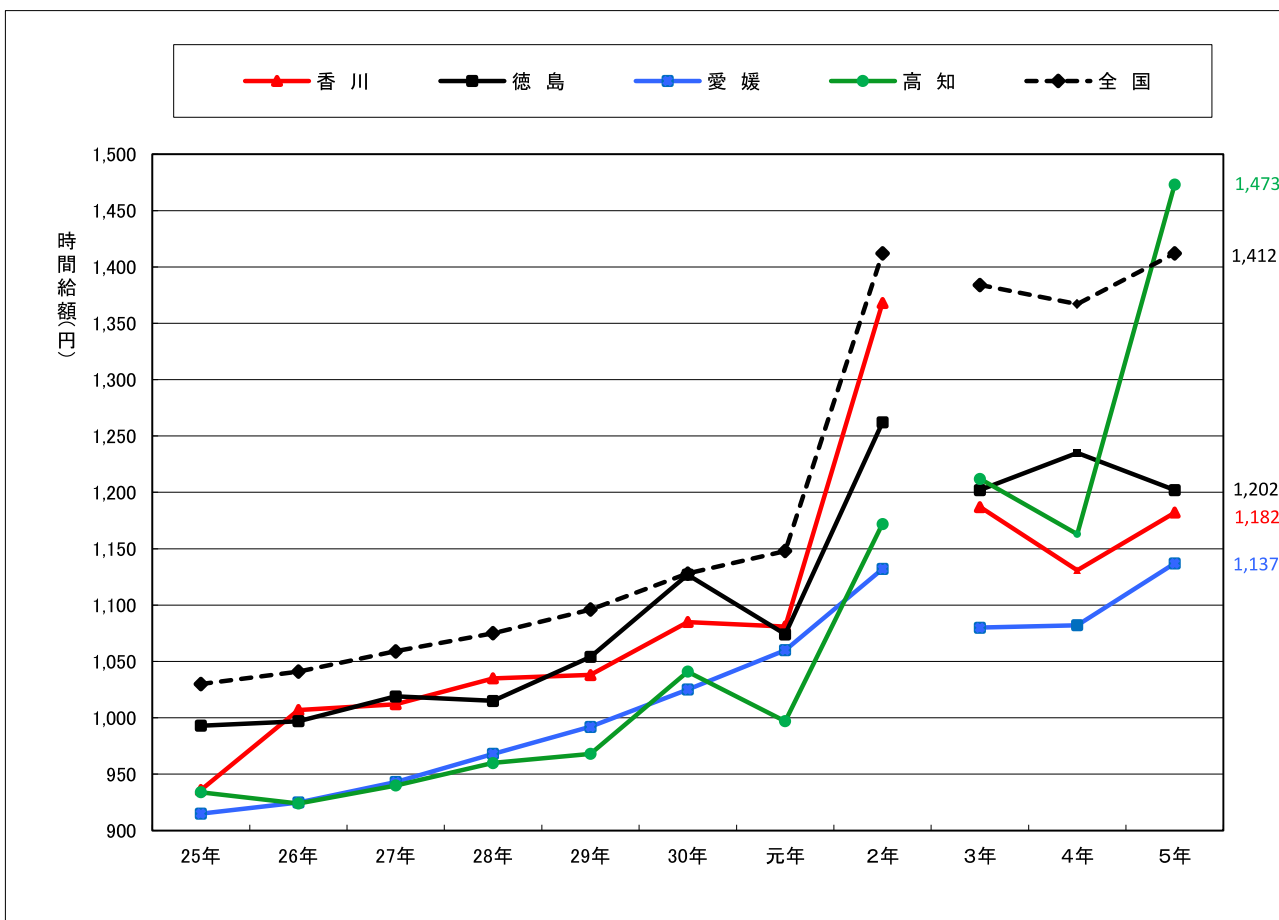
産業計・企業規模計 (単位: 円)

	25年	26年	27年	28年	29年	30年	元年	2年	3年	4年	5年
香川	936	1,007	1,012	1,035	1,038	1,085	1,081	1,368	1,187	1,131	1,182
徳島	993	997	1,019	1,015	1,054	1,127	1,074	1,262	1,202	1,235	1,202
愛媛	915	925	943	968	992	1,025	1,060	1,132	1,080	1,082	1,137
高知	934	924	940	960	968	1,041	997	1,172	1,212	1,163	1,473
全国	1,030	1,041	1,059	1,075	1,096	1,128	1,148	1,412	1,384	1,367	1,412

資料出所 厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

注) 1 賃金構造基本統計調査は、令和2年調査より集計方法の見直しが行われており、令和2年の調査結果と令和元年以前の調査結果を比較することができない。

2 令和元年までは、医師、歯科医師、大学教授等特定の職種で1時間当たり所定内給与額が3,000円を超えている労働者を除外している。



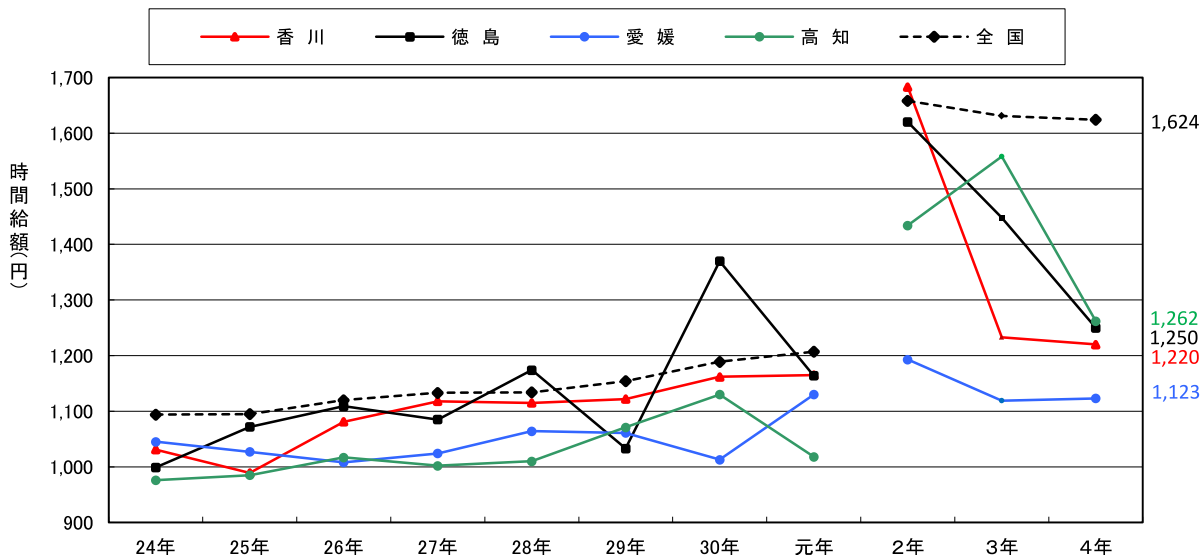
男性

産業計・企業規模計 (単位：円)

	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年	元年	2年	3年	4年
香川	1,031	989	1,081	1,118	1,115	1,122	1,162	1,165	1,683	1,233	1,220
徳島	999	1,072	1,109	1,085	1,174	1,033	1,370	1,164	1,620	1,448	1,250
愛媛	1,045	1,027	1,008	1,024	1,064	1,061	1,013	1,130	1,193	1,119	1,123
高知	976	985	1,017	1,002	1,010	1,071	1,130	1,018	1,434	1,558	1,262
全国	1,094	1,095	1,120	1,133	1,134	1,154	1,189	1,207	1,658	1,631	1,624

資料出所 厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

- 注) 1 賃金構造基本統計調査は、令和2年調査より集計方法の見直しが行われており、令和2年の調査結果と令和元年以前の調査結果を比較することができない。
 2 男女計の注) 2に同じ。



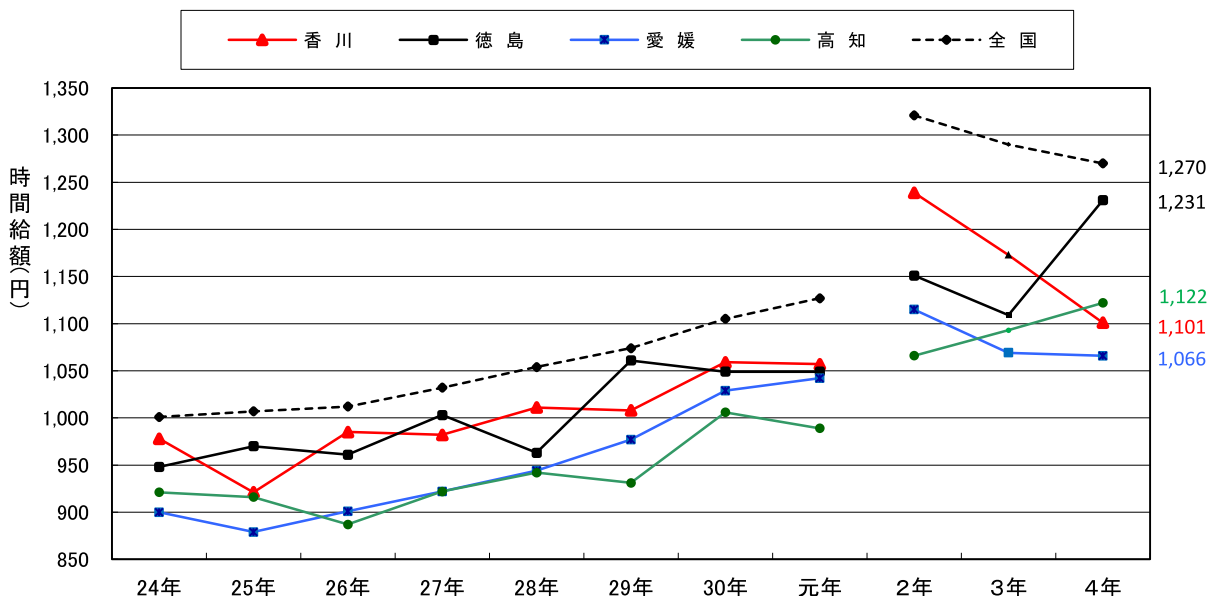
女性

産業計・企業規模計 (単位：円)

	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年	元年	2年	3年	4年
香川	978	921	985	982	1,011	1,008	1,059	1,057	1,239	1,173	1,101
徳島	948	970	961	1,003	963	1,061	1,049	1,049	1,151	1,109	1,231
愛媛	900	879	901	922	944	977	1,029	1,042	1,115	1,069	1,066
高知	921	916	887	922	942	931	1,006	989	1,066	1,093	1,122
全国	1,001	1,007	1,012	1,032	1,054	1,074	1,105	1,127	1,321	1,290	1,270

資料出所 厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

- 注) 1 賃金構造基本統計調査は、令和2年調査より集計方法の見直しが行われており、令和2年の調査結果と令和元年以前の調査結果を比較することができない。
 2 男女計の注) 2に同じ。



5 短時間労働者(パートタイム)の男女別産業別の時間給額及び年間賞与その他特別給与額

令和5年 香川県:企業規模計

区 分	男 性						女 性					
	年齢 (歳)	勤続年 数(年)	実労働 日数 (日)	1日当たり 所定内 実労働 時間数 (時間)	時間給額 (円)	年間賞与 その他特 別給与額 (千円)	年齢 (歳)	勤続年 数(年)	実労働 日数 (日)	1日当たり 所定内 実労働 時間数 (時間)	時間給額 (円)	年間賞与 その他特 別給与額 (千円)
産 業 計	48.3	6.2	15.2	5.0	1,307	31.1	49.0	6.6	16.2	5.3	1,146	39.9
製 造 業	62.4	16.4	16.6	4.8	1,216	79.1	51.4	8.5	18.0	5.3	1,045	30.8
卸売・小売業	48.9	6.4	18.7	4.5	1,276	15.7	50.6	7.8	17.6	5.0	1,074	34.0
宿泊業, 飲食 サービス業	33.6	3.9	12.1	4.8	1,001	3.7	40.4	4.4	12.9	4.8	1,021	8.6
サービス業	56.1	4.9	17.3	4.9	1,188	13.1	53.9	5.8	16.4	5.0	1,234	15.4

資料出所 厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

注) 賃金構造基本統計調査は、令和2年調査より集計方法の見直しが行われている。

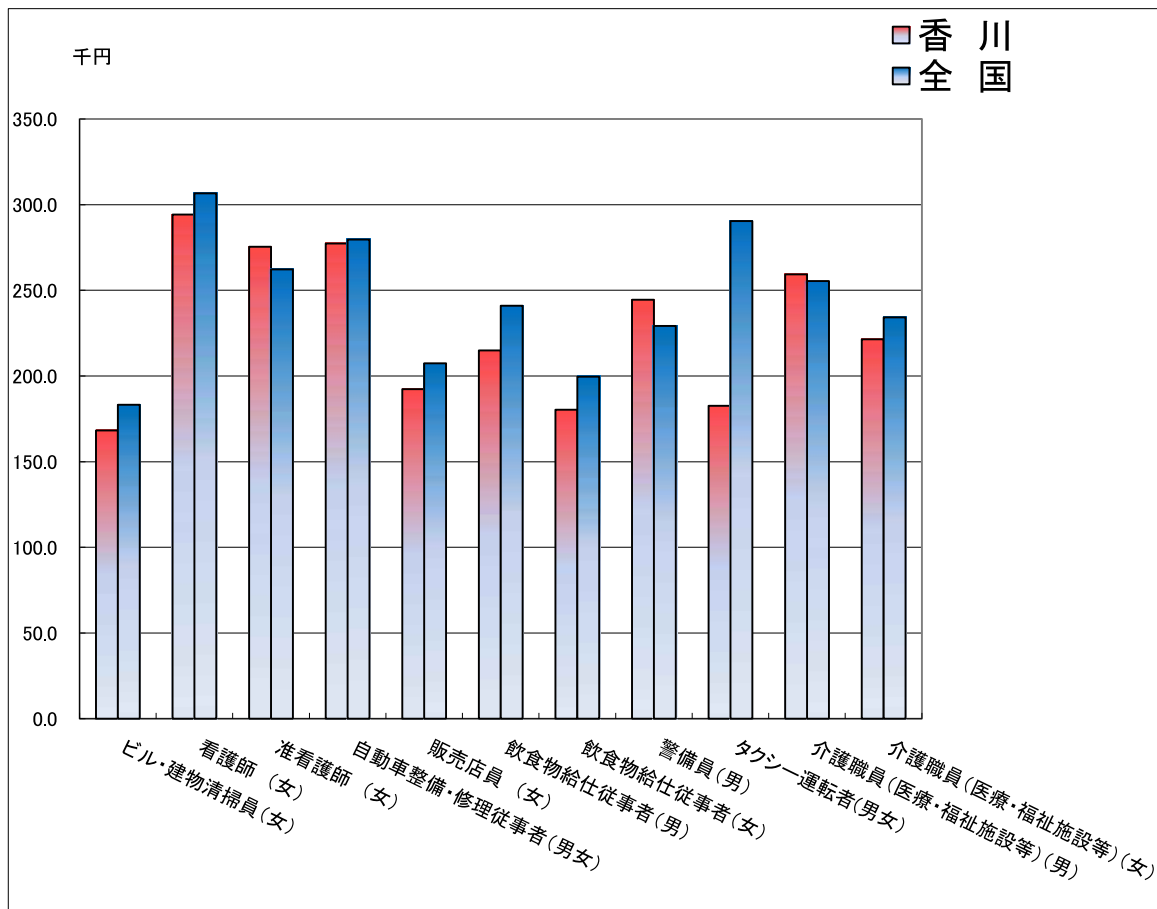
6 職種別所定内給与額

令和5年 産業計・企業規模計（単位：千円）

職 種	香 川	全 国
土木従事者・鉄道線路工事従事者(男女)	260.4	275.7
ビル・建物清掃員(男)	187.4	214.4
ビル・建物清掃員(女)	168.2	183.2
看護師（女）	294.2	306.6
准看護師（女）	275.4	262.2
自動車整備・修理従事者(男女)	277.3	279.6
販売店員（女）	192.3	207.4
飲食物給仕従事者(男)	214.9	241.0
飲食物給仕従事者(女)	180.3	199.6
警備員(男)	244.5	229.2
タクシー運転者(男女)	182.6	290.4
介護職員(医療・福祉施設等)(男)	259.3	255.4
介護職員(医療・福祉施設等)(女)	221.4	234.2

資料出所 厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

注) 賃金構造基本統計調査は、令和2年調査より集計方法の見直しが行われている。



7 男女別年齢階級別の所定内給与額の格差

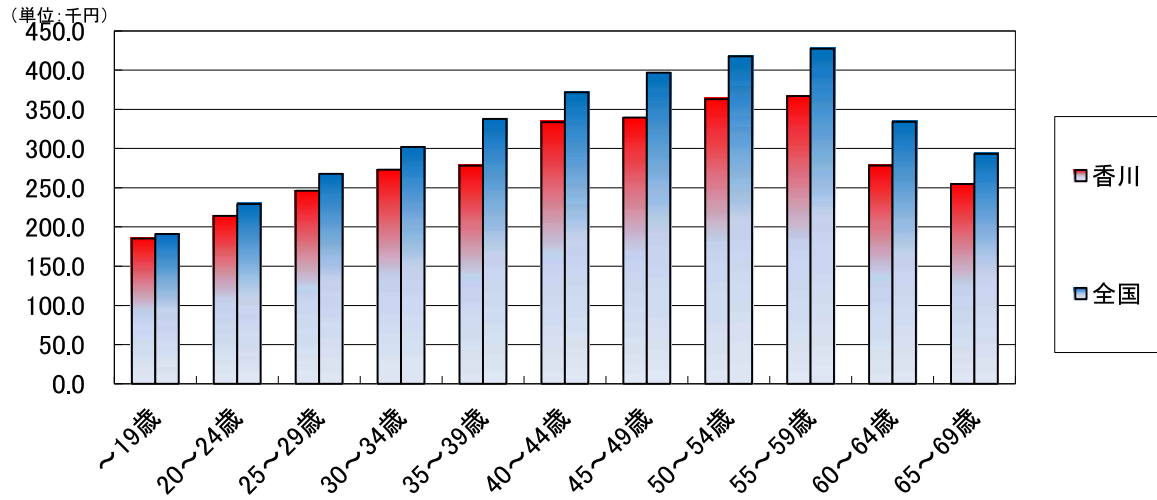
男性

令和5年 産業計・企業規模計 (単位:千円)

	～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65～69歳
香川	185.3	214.2	246.3	273.1	278.2	333.7	339.6	363.1	367.0	278.4	254.8
全国	191.1	229.3	267.8	302.1	337.9	371.8	396.9	417.7	427.4	334.2	293.3

資料出所 厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

注) 賃金構造基本統計調査は、令和2年調査より集計方法の見直しが行われている。



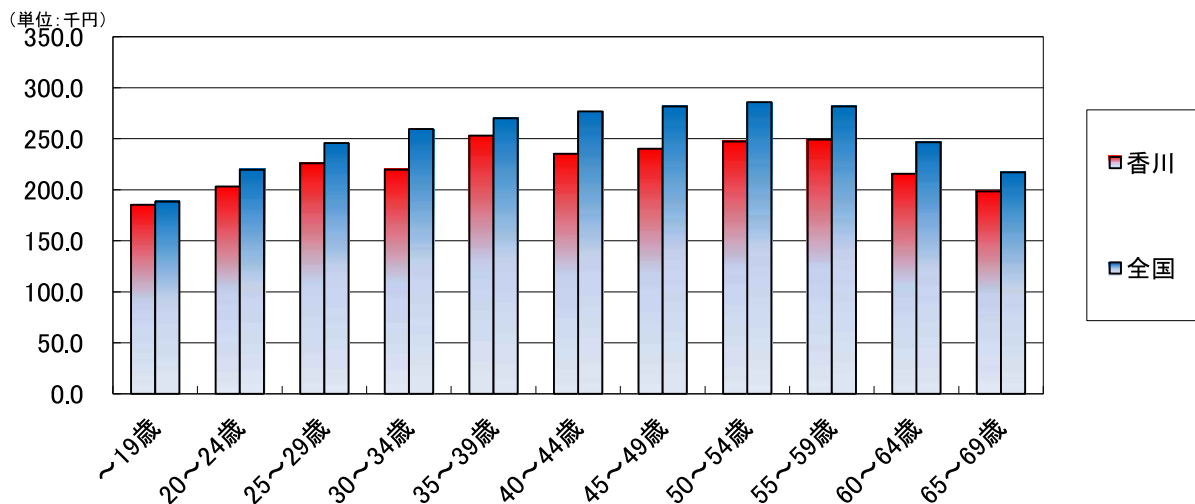
女性

令和5年 産業計・企業規模計 (単位:千円)

	～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65～69歳
香川	185.3	203.2	226.0	219.7	253.1	235.3	240.2	247.3	249.2	215.7	198.4
全国	188.4	219.6	245.8	259.6	270.1	276.8	281.7	285.9	281.7	246.6	217.1

資料出所 厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

注) 賃金構造基本統計調査は、令和2年調査より集計方法の見直しが行われている。



8 香川県の男女別学歴別所定内給与額の推移及び東京都との格差

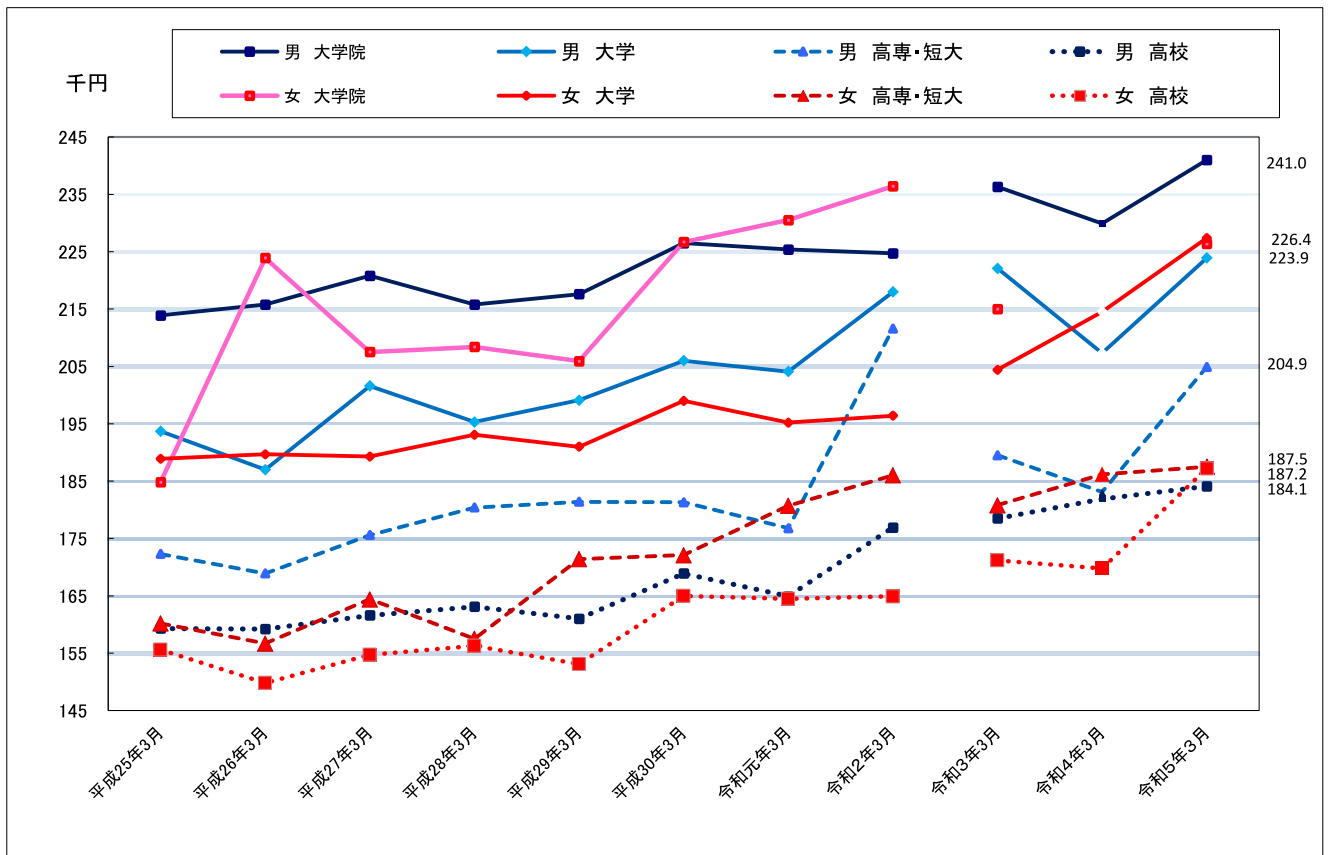
産業計・企業規模計 (格差:東京=100)

卒業年月	男								女							
	大学院		大学		高専・短大		高校		大学院		大学		高専・短大		高校	
	所定内 給与額 (千円)	格差	所定内 給与額 (千円)	格差	所定内 給与額 (千円)	格差	所定内 給与額 (千円)	格差	所定内 給与額 (千円)	格差	所定内 給与額 (千円)	格差	所定内 給与額 (千円)	格差	所定内 給与額 (千円)	格差
令和5年3月	241.0	84.0	223.9	91.6	204.9	84.8	184.1	94.1	226.4	86.6	227.4	93.0	187.5	81.3	187.2	103.0
令和4年3月	229.9	80.1	207.3	86.2	183.1	88.2	181.9	91.4			214.5	90.1	186.2	86.5	169.8	84.0
令和3年3月	236.3	92.0	222.1	95.2	189.5	92.7	178.5	92.8	215.0	85.0	204.4	89.9	180.8	89.3	171.2	80.9
令和2年3月	224.7	87.7	218.0	94.0	211.6	94.2	176.9	97.3	236.4	82.5	196.4	86.3	186.0	87.5	164.9	88.3
令和元年3月	225.4	90.5	204.1	91.1	176.8	88.6	164.9	93.2	230.5	91.9	195.2	90.3	180.7	89.5	164.5	91.3
平成30年3月	226.5	87.1	206.0	93.7	181.3	94.6	168.9	96.3	226.7	91.8	199.0	94.7	172.1	90.9	165.0	94.6
平成29年3月	217.6	90.3	199.1	91.6	181.4	96.8	161.0	92.5	205.9	84.8	191.0	90.1	171.4	90.8	153.1	90.1
平成28年3月	215.8	89.8	195.3	91.6	180.4	95.1	163.1	93.1	208.4	86.5	193.1	92.5	157.5	81.3	156.3	91.9
平成27年3月	220.8	95.5	201.6	95.1	175.6	95.0	161.6	89.0	207.5	88.7	189.3	91.5	164.4	88.8	154.7	90.7
平成26年3月	215.8	92.0	187.0	87.0	168.9	91.0	159.2	95.0	223.9	94.0	189.7	90.0	156.7	85.0	149.8	89.0
平成25年3月	213.9	91.0	193.7	92.0	172.3	95.0	159.3	96.0	184.8	77.0	188.9	93.0	160.2	88.0	155.6	96.0

資料出所 厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

注) 1 賃金構造基本統計調査は、令和2年調査より集計方法の見直しが行われており、令和2年の調査結果と令和元年以前の調査結果を比較することができない。

2 令和元年までは、所定内給与額に通勤手当は含まれていない。



令和 6 年賃金改定状況調査結果

< 調査の概要 >

1. 調査の地域 全国
2. 調査産業 日本標準産業分類（平成 25 年 10 月改定）に基づく次の産業
 - (ア) 製造業
 - (イ) 卸売業，小売業
 - (ウ) 学術研究，専門・技術サービス業
 - (エ) 宿泊業，飲食サービス業
 - (オ) 生活関連サービス業，娯楽業
 - (カ) 医療，福祉
 - (キ) サービス業（他に分類されないもの）

3. 調査事業所

(1) 数 16,373 事業所

(2) 選定の方法

事業所母集団データベース（令和 3 年次フレーム（確報））を母集団とし、常用労働者数が 30 人未満の企業に属する民営事業所から、都道府県別、産業別、事業所規模別（※）に層化無作為抽出により選定。ランク別、調査産業計において 1 人 1 時間あたり賃金上昇率の標準誤差が 0.20% となるよう標本サイズを決定。ランク内の都道府県別、産業別、事業所規模別の配分は母集団事業所数の構成比率で配分。

※ 産業は上記 2 に掲げる 7 つの産業で、事業所規模は 1～9 人と 10～29 人で区分。

	調査事業所数	集計事業所数	回収率
A ランク	7,030	2,026	28.8%
B ランク	5,261	1,698	32.3%
C ランク	4,082	1,425	34.9%
合計	16,373	5,149	31.4%

4. 集計労働者 29,463 人

（うち、令和 5 年 6 月と令和 6 年 6 月の両方に在籍していた労働者は 24,639 人（83.6%））

5. 調査事項〔基準となる期日又は期間〕

(1) 事業所に関する事項

イ 主要な生産品の名称又は事業の内容〔令和 6 年 6 月 1 日現在〕

ロ 事業所の労働者数〔令和 6 年 6 月 1 日現在〕

ハ 事業所の月間所定労働日数、通常労働日の 1 日の所定労働時間数〔令和 6 年 6 月分〕

ニ 事業所の年間所定労働日数〔令和 4 年度分、令和 5 年度分〕

ホ 賃金改定の状況〔令和 6 年 1 月～6 月〕

(2) 労働者に関する事項

イ 性、就業形態、年齢、勤続年数〔令和 6 年 6 月 1 日現在〕

ロ 賃金形態〔令和 5 年 6 月分、令和 6 年 6 月分〕

ハ 基本給額、諸手当〔令和 5 年 6 月分、令和 6 年 6 月分（見込額）〕

ニ 月間所定労働日数、1 日の所定労働時間数〔令和 5 年 6 月分、令和 6 年 6 月分〕

6. 利用上の注意

- (1) 集計結果は、抽出による標本誤差を含んでいる。
- (2) 集計表中の空欄は、該当する数値がないことを示す。
- (3) 集計表中の産業の掲載順序は、日本標準産業分類（平成 25 年 10 月改定）における産業大分類のアルファベット順に基づいている。
- (4) 各都道府県に適用される目安のランクは以下の通り。

ランク	都道府県
A	埼玉、千葉、東京、神奈川、愛知、大阪
B	北海道、宮城、福島、茨城、栃木、群馬、新潟、富山、石川、福井、山梨、長野、岐阜、静岡、三重、滋賀、京都、兵庫、奈良、和歌山、島根、岡山、広島、山口、徳島、香川、愛媛、福岡
C	青森、岩手、秋田、山形、鳥取、高知、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄

第1表 賃金改定実施状況別事業所割合

ランク	産業計						製造業						卸売業、小売業						学術研究、専門・技術サービス業						
	計		1～6月に賃金引上げを実施した事業所		1～6月に賃金改定を予定しない事業所		計		1～6月に賃金引上げを実施した事業所		1～6月に賃金改定を予定しない事業所		計		1～6月に賃金引上げを実施した事業所		1～6月に賃金改定を予定しない事業所		計		1～6月に賃金引上げを実施した事業所		1～6月に賃金改定を予定しない事業所		
	1～6月に賃金引上げを実施した事業所	7月以降に賃金改定を実施しない事業所	1～6月に賃金引上げを実施した事業所	7月以降に賃金改定を実施しない事業所	1～6月に賃金改定を予定しない事業所	7月以降に賃金改定を予定しない事業所	1～6月に賃金引上げを実施した事業所	7月以降に賃金改定を実施しない事業所	1～6月に賃金引上げを実施した事業所	7月以降に賃金改定を実施しない事業所	1～6月に賃金引上げを実施した事業所	7月以降に賃金改定を実施しない事業所	1～6月に賃金引上げを実施した事業所	7月以降に賃金改定を実施しない事業所	1～6月に賃金引上げを実施した事業所	7月以降に賃金改定を実施しない事業所	1～6月に賃金引上げを実施した事業所	7月以降に賃金改定を実施しない事業所	1～6月に賃金引上げを実施した事業所	7月以降に賃金改定を実施しない事業所	1～6月に賃金引上げを実施した事業所	7月以降に賃金改定を実施しない事業所	1～6月に賃金引上げを実施した事業所	7月以降に賃金改定を実施しない事業所	
A	100.0	42.3	0.9	39.2	17.6	100.0	44.2	1.1	40.0	14.7	100.0	39.0	1.3	40.1	19.6	100.0	48.6	0.2	36.0	15.2	100.0	48.6	0.2	36.0	15.2
B	100.0	43.4	0.5	41.6	14.6	100.0	46.0	1.2	35.7	17.1	100.0	42.4	0.4	43.9	13.3	100.0	53.5	0.0	27.7	18.9	100.0	53.5	0.0	27.7	18.9
C	100.0	42.4	0.9	37.1	19.6	100.0	40.7	1.8	31.7	25.8	100.0	41.8	1.1	37.6	19.4	100.0	49.4	1.5	36.5	12.5	100.0	49.4	1.5	36.5	12.5
計	100.0	42.8	0.7	40.1	16.4	100.0	44.7	1.2	37.1	16.9	100.0	41.1	0.8	41.6	16.5	100.0	50.6	0.3	32.7	16.4	100.0	50.6	0.3	32.7	16.4
R5年	100.0	43.5	0.7	38.4	17.4	100.0	45.1	0.8	34.9	19.2	100.0	39.7	0.9	38.9	20.5	100.0	51.0	0.9	36.0	12.2	100.0	51.0	0.9	36.0	12.2

ランク	宿泊業、飲食サービス業						生活関連サービス業、娯楽業						医療、福祉						サービス業（他に分類されないもの）						
	計		1～6月に賃金引上げを実施した事業所		1～6月に賃金改定を予定しない事業所		計		1～6月に賃金引上げを実施した事業所		1～6月に賃金改定を予定しない事業所		計		1～6月に賃金引上げを実施した事業所		1～6月に賃金改定を予定しない事業所		計		1～6月に賃金引上げを実施した事業所		1～6月に賃金改定を予定しない事業所		
	1～6月に賃金引上げを実施した事業所	7月以降に賃金改定を実施しない事業所	1～6月に賃金引上げを実施した事業所	7月以降に賃金改定を実施しない事業所	1～6月に賃金改定を予定しない事業所	7月以降に賃金改定を予定しない事業所	1～6月に賃金引上げを実施した事業所	7月以降に賃金改定を実施しない事業所	1～6月に賃金引上げを実施した事業所	7月以降に賃金改定を実施しない事業所	1～6月に賃金引上げを実施した事業所	7月以降に賃金改定を実施しない事業所	1～6月に賃金引上げを実施した事業所	7月以降に賃金改定を実施しない事業所	1～6月に賃金引上げを実施した事業所	7月以降に賃金改定を実施しない事業所	1～6月に賃金引上げを実施した事業所	7月以降に賃金改定を実施しない事業所	1～6月に賃金引上げを実施した事業所	7月以降に賃金改定を実施しない事業所	1～6月に賃金引上げを実施した事業所	7月以降に賃金改定を実施しない事業所	1～6月に賃金引上げを実施した事業所	7月以降に賃金改定を実施しない事業所	
A	100.0	28.5	0.0	51.9	19.5	100.0	32.6	1.8	48.4	17.2	100.0	61.8	0.3	19.4	18.5	100.0	43.5	1.2	40.3	14.9	100.0	43.5	1.2	40.3	14.9
B	100.0	32.4	0.7	49.8	17.0	100.0	28.7	0.0	61.4	9.9	100.0	63.5	0.0	22.3	14.2	100.0	39.7	0.7	46.7	12.9	100.0	39.7	0.7	46.7	12.9
C	100.0	33.9	0.0	43.5	22.5	100.0	28.7	1.7	48.5	21.1	100.0	64.4	0.5	17.9	17.2	100.0	38.3	0.5	45.4	15.7	100.0	38.3	0.5	45.4	15.7
計	100.0	31.2	0.4	49.7	18.8	100.0	30.3	0.9	54.5	14.3	100.0	62.9	0.2	20.5	16.4	100.0	40.9	0.8	44.2	14.0	100.0	40.9	0.8	44.2	14.0
R5年	100.0	34.6	0.2	46.7	18.5	100.0	34.1	1.0	49.5	15.3	100.0	62.3	0.3	21.4	16.0	100.0	42.1	1.2	45.2	11.5	100.0	42.1	1.2	45.2	11.5

第2表 事業所の平均賃金改定率

ランク	賃金引上げ実施事業所								賃金引下げ実施事業所								賃金改定実施事業所及び凍結事業所の合計							
	産業計	製造業	卸売業、 小売業	学術研 究・ 専門・ 技術 サービス業	宿泊業、 飲食 サービス業	生活関 連サ ビス業、 娯楽業	医療、 福祉	サービス (他に 分類さ れない もの)	産業計	製造業	卸売業、 小売業	学術研 究・ 専門・ 技術 サービス業	宿泊業、 飲食 サービス業	生活関 連サ ビス業、 娯楽業	医療、 福祉	サービス (他に 分類さ れない もの)	産業計	製造業	卸売業、 小売業	学術研 究・ 専門・ 技術 サービス業	宿泊業、 飲食 サービス業	生活関 連サ ビス業、 娯楽業	医療、 福祉	サービス (他に 分類さ れない もの)
A	4.7	4.5	5.1	4.5	5.0	5.6	3.7	4.8	-12.0	-7.3	-17.8	-1.5		-7.8	-27.5	-1.4	1.9	1.9	1.8	2.2	1.4	1.7	2.2	2.1
B	4.5	4.2	5.1	4.8	4.1	5.0	3.9	4.1	-10.8	-13.7	-22.4		-1.1		-0.0	1.9	1.8	2.1	2.5	1.3	1.4	2.5	1.6	
C	4.5	3.4	4.4	3.9	6.0	4.7	4.4	4.6	-9.2	-6.6	-10.8	-20.2		-2.7	-12.0	-1.8	1.8	1.2	1.7	1.6	2.0	1.3	2.7	1.8
計	4.6	4.3	5.0	4.5	4.7	5.3	3.9	4.5	-11.1	-10.2	-17.5	-12.3	-1.1	-6.6	-22.8	-0.8	1.9	1.8	1.9	2.3	1.5	1.5	2.4	1.8
R 5 年	4.3	4.2	4.4	4.8	4.5	5.3	3.5	4.2	-14.2	-13.2	-15.0	-2.3	-34.0	-35.8	-0.8	-5.8	1.8	1.8	1.6	2.4	1.5	1.4	2.2	1.7

(注) 空欄は該当する数値がないことを示す。

第3表 事業所の賃金引上げ率の分布の特性値

ランク	産業計				製造業				卸売業、小売業				学術研究、専門・技術サービス業			
	第1・四分位数 (Q1)	中位数 (Q2)	第3・四分位数 (Q3)	分散係数	第1・四分位数 (Q1)	中位数 (Q2)	第3・四分位数 (Q3)	分散係数	第1・四分位数 (Q1)	中位数 (Q2)	第3・四分位数 (Q3)	分散係数	第1・四分位数 (Q1)	中位数 (Q2)	第3・四分位数 (Q3)	分散係数
A	1.5%	3.2%	5.0%	0.55	1.5%	3.0%	5.0%	0.58	1.6%	3.2%	5.2%	0.56	2.2%	3.5%	5.0%	0.40
B	1.6%	3.2%	5.2%	0.56	1.8%	3.0%	5.0%	0.53	1.9%	3.5%	5.6%	0.53	2.0%	3.5%	5.5%	0.50
C	1.5%	3.2%	5.5%	0.63	1.1%	3.0%	5.0%	0.65	1.7%	3.2%	5.3%	0.56	2.0%	3.2%	5.0%	0.47
計	1.6%	3.2%	5.2%	0.56	1.6%	3.0%	5.0%	0.57	1.7%	3.4%	5.3%	0.53	2.0%	3.5%	5.2%	0.46
5年	1.3%	2.9%	5.0%	0.64	1.6%	3.0%	5.0%	0.57	1.4%	3.0%	5.0%	0.60	1.5%	3.0%	5.7%	0.70

ランク	宿泊業、飲食サービス業				生活関連サービス業、娯楽業				医療、福祉				サービス業（他に分類されないもの）			
	第1・四分位数 (Q1)	中位数 (Q2)	第3・四分位数 (Q3)	分散係数	第1・四分位数 (Q1)	中位数 (Q2)	第3・四分位数 (Q3)	分散係数	第1・四分位数 (Q1)	中位数 (Q2)	第3・四分位数 (Q3)	分散係数	第1・四分位数 (Q1)	中位数 (Q2)	第3・四分位数 (Q3)	分散係数
A	1.8%	4.1%	7.0%	0.63	1.3%	3.1%	8.0%	1.08	1.5%	2.7%	4.5%	0.56	1.5%	3.2%	5.1%	0.56
B	1.0%	3.7%	5.9%	0.66	1.9%	3.8%	6.7%	0.63	1.4%	2.5%	5.1%	0.74	1.7%	3.6%	5.0%	0.46
C	2.6%	4.5%	8.0%	0.60	1.5%	3.7%	5.8%	0.58	1.4%	3.0%	5.4%	0.67	2.0%	3.0%	5.0%	0.50
計	1.2%	4.0%	6.7%	0.69	1.5%	3.5%	8.0%	0.93	1.4%	2.7%	5.0%	0.67	1.7%	3.3%	5.0%	0.50
5年	1.3%	3.0%	5.0%	0.62	1.3%	3.1%	7.0%	0.92	1.0%	2.0%	4.2%	0.80	1.5%	2.7%	5.0%	0.65

(注) 1 特性値は、賃金引上げ実施事業所についてみたものである。

2 分散係数 = $\frac{\text{第3・四分位数 (Q3)} - \text{第1・四分位数 (Q1)}}{\text{中位数 (Q2)}} \times 1/2$

第4表① 一般労働者及びパートタイム労働者の賃金上昇率（男女別内訳）

性 ランク	産業計		製造業		卸売業、小売業		学術研究、専門・技術サービス業		宿泊業、飲食サービス業		生活関連サービス業、娯楽業		医療、福祉		サービス業（他に分類されないもの）	
	賃金上昇率		賃金上昇率		賃金上昇率		賃金上昇率		賃金上昇率		賃金上昇率		賃金上昇率		賃金上昇率	
	R5年 6月	R6年 6月	R5年 6月	R6年 6月	R5年 6月	R6年 6月	R5年 6月	R6年 6月	R5年 6月	R6年 6月	R5年 6月	R6年 6月	R5年 6月	R6年 6月	R5年 6月	R6年 6月
男	A	1,601	1,637	2.2	2.3	1.8	1.7	1.7	1.8	1.8	1.8	1.8	1.8	1.8	1.8	1.8
	B	1,383	1,416	2.4	2.0	2.3	2.3	1.5	1.5	2.2	2.2	2.2	2.2	2.2	2.2	2.2
	C	1,253	1,287	2.7	2.1	2.2	2.2	2.2	2.2	2.2	2.2	2.2	2.2	2.2	2.2	2.2
女	A	1,454	1,488	2.3	2.1	1.9	2.1	1.9	1.9	2.1	2.1	2.1	2.1	2.1	2.1	2.1
	B	1,591	1,618	1.7	1.6	1.8	2.3	1.4	1.4	1.8	1.8	1.8	1.8	1.8	1.8	1.8
	C	1,418	1,460	3.0	1.6	2.2	1.9	2.0	2.0	2.2	2.2	2.2	2.2	2.2	2.2	2.2
計	1,669	1,701	1.9	1.8	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0
男	A	1,428	1,463	2.5	2.6	1.7	2.3	1.7	2.2	1.7	2.2	1.7	2.2	1.7	2.2	1.7
	B	1,232	1,268	2.9	2.1	2.8	2.4	1.7	1.7	2.8	2.8	2.8	2.8	2.8	2.8	2.8
	C	1,138	1,168	2.6	2.3	2.2	2.9	2.4	2.4	2.2	2.2	2.2	2.2	2.2	2.2	2.2
計	1,298	1,333	2.7	2.3	2.3	2.4	1.9	1.9	2.3	2.3	2.3	2.3	2.3	2.3	2.3	2.3
女	A	1,428	1,463	2.5	2.6	1.7	2.3	1.7	2.2	1.7	2.2	1.7	2.2	1.7	2.2	1.7
	B	1,232	1,268	2.9	2.1	2.8	2.4	1.7	1.7	2.8	2.8	2.8	2.8	2.8	2.8	2.8
	C	1,138	1,168	2.6	2.3	2.2	2.9	2.4	2.4	2.2	2.2	2.2	2.2	2.2	2.2	2.2
計	1,298	1,333	2.7	2.3	2.3	2.4	1.9	1.9	2.3	2.3	2.3	2.3	2.3	2.3	2.3	2.3

第4表② 一般労働者及びパートタイム労働者の賃金上昇率（一般・パート別内訳）

就業 形態 ランク	産業計		製造業		卸売業、小売業		学術研究、専門・技術サービス業		宿泊業、飲食サービス業		生活関連サービス業、娯楽業		医療、福祉		サービス業（他に分類されないもの）										
	賃金上昇率		賃金上昇率		賃金上昇率		賃金上昇率		賃金上昇率		賃金上昇率		賃金上昇率		賃金上昇率										
	R5年 6月	R6年 6月	R5年 6月	R6年 6月	R5年 6月	R6年 6月	R5年 6月	R6年 6月	R5年 6月	R6年 6月	R5年 6月	R6年 6月	R5年 6月	R6年 6月	R5年 6月	R6年 6月									
A	1,601	1,637	2.2	2.3	1.7	1.8	2.3	1,838	1,875	2.0	2.6	3.6	2.8	1,452	1,484	2.2	1.1	1,615	1,655	2.5	1.8	1,728	1,756	1.6	3.2
B	1,383	1,416	2.4	2.0	2.3	2.3	1.5	1,705	1,724	1.1	2.1	2.2	2.4	1,249	1,288	3.1	2.3	1,443	1,475	2.2	1.9	1,430	1,467	2.6	1.3
C	1,253	1,287	2.7	2.1	2.2	2.2	2.2	1,554	1,602	3.1	0.9	2.1	2.2	1,107	1,146	3.5	3.4	1,255	1,296	3.3	1.8	1,410	1,444	2.4	1.6
計	1,454	1,488	2.3	2.1	2.1	2.1	1.9	1,756	1,787	1.8	2.2	2.6	2.6	1,315	1,351	2.7	1.8	1,487	1,523	2.4	1.9	1,547	1,580	2.1	2.2
A	1,827	1,867	2.2	2.2	1.5	1.7	1.9	1,934	1,980	2.4	2.5	5.4	1.2	1,668	1,705	2.2	1.8	1,751	1,801	2.9	2.2	1,898	1,933	1.8	3.4
B	1,543	1,571	1.8	2.0	2.5	1.9	1.8	1,801	1,814	0.7	1.8	-1.3	2.7	1,428	1,444	1.1	2.5	1,504	1,533	1.9	1.6	1,548	1,587	2.5	1.2
C	1,366	1,407	3.0	1.9	2.1	2.9	2.0	1,621	1,668	2.9	1.2	1.8	1.5	1,224	1,249	2.0	2.9	1,309	1,355	3.5	1.7	1,459	1,503	3.0	1.2
計	1,629	1,664	2.1	2.0	2.1	1.9	1.9	1,847	1,881	1.8	2.1	2.1	2.2	1,502	1,526	1.6	2.2	1,562	1,601	2.5	1.8	1,669	1,708	2.3	2.3
A	1,281	1,309	2.2	2.6	2.7	1.9	3.2	1,437	1,440	0.2	3.2	2.6	3.5	1,228	1,253	2.0	-0.2	1,477	1,507	2.0	1.6	1,347	1,360	1.0	2.3
B	1,131	1,171	3.5	1.7	1.7	3.5	0.9	1,281	1,324	3.4	3.3	3.6	2.3	1,091	1,150	5.4	2.1	1,353	1,389	2.7	2.4	1,118	1,148	2.7	1.2
C	1,054	1,077	2.2	2.5	2.3	0.7	2.7	1,109	1,166	5.1	-1.1	2.4	2.5	963	1,020	5.9	4.4	1,159	1,190	2.7	1.9	1,194	1,184	-0.8	3.3
計	1,185	1,218	2.8	2.1	2.1	2.5	2.1	1,351	1,373	1.6	3.0	3.2	2.7	1,132	1,178	4.1	1.4	1,388	1,421	2.4	1.9	1,227	1,246	1.5	1.5

第4表③ 一般労働者及びパートタイム労働者の賃金上昇率（令和5年6月と令和6年6月の両方に在籍していた労働者のみを対象とした集計）

性 就業 形態	産業計		製造業		卸売業、小売業		学術研究、専門・技術サービス業		宿泊業、飲食サービス業		生活関連サービス業、娯楽業		医療、福祉		サービス業（他に分類されないもの）													
	賃金上昇率		賃金上昇率		賃金上昇率		賃金上昇率		賃金上昇率		賃金上昇率		賃金上昇率		賃金上昇率													
	R5年 6月	R6年 6月	R5年 6月	R6年 6月	R5年 6月	R6年 6月	R5年 6月	R6年 6月	R5年 6月	R6年 6月	R5年 6月	R6年 6月	R5年 6月	R6年 6月	R5年 6月	R6年 6月												
ランク	1,611	1,655	2.7	2.4	1,654	1,696	2.5	2.0	1,842	1,891	2.7	3.1	1,274	1,317	3.4	3.8	1,451	1,490	2.7	1.6	1,620	1,667	2.9	2.3	1,744	1,784	2.3	2.2
計	1,391	1,431	2.9	2.4	1,386	1,428	3.0	1.8	1,723	1,753	1.7	3.1	1,142	1,176	3.0	3.0	1,252	1,295	3.4	3.3	1,446	1,487	2.8	2.3	1,444	1,484	2.8	2.6
	1,259	1,298	3.1	2.7	1,237	1,282	3.6	2.6	1,572	1,622	3.2	2.3	1,080	1,101	1.9	3.1	1,108	1,158	4.5	3.1	1,255	1,304	3.9	2.6	1,414	1,452	2.7	2.6
	1,462	1,503	2.8	2.5	1,475	1,516	2.8	2.0	1,767	1,809	2.4	3.0	1,184	1,220	3.0	3.4	1,316	1,358	3.2	2.6	1,490	1,534	3.0	2.3	1,561	1,600	2.5	2.4
	1,852	1,898	2.5	2.2	1,902	1,950	2.5	1.7	2,106	2,151	2.1	2.8	1,477	1,531	3.7	2.9	1,688	1,714	1.5	2.1	1,910	1,965	2.9	2.6	1,885	1,926	2.2	2.2
	1,599	1,639	2.5	2.3	1,587	1,634	3.0	1.8	2,016	2,045	1.4	3.1	1,290	1,306	1.2	2.0	1,484	1,522	2.6	3.7	1,781	1,801	1.1	2.3	1,609	1,649	2.5	2.4
男	1,429	1,474	3.1	2.5	1,399	1,450	3.6	2.6	1,799	1,844	2.5	2.0	1,215	1,263	4.0	2.5	1,232	1,290	4.7	3.5	1,453	1,494	2.8	1.5	1,541	1,583	2.7	2.4
	1,680	1,723	2.6	2.3	1,674	1,720	2.7	1.9	2,038	2,076	1.9	2.8	1,363	1,400	2.7	2.4	1,532	1,569	2.4	2.9	1,787	1,826	2.2	2.4	1,709	1,750	2.4	2.3
	1,433	1,474	2.9	2.7	1,423	1,460	2.6	2.4	1,605	1,656	3.2	3.4	1,167	1,203	3.1	4.5	1,338	1,382	3.3	1.2	1,575	1,620	2.9	2.2	1,532	1,569	2.4	2.3
	1,237	1,277	3.2	2.5	1,188	1,225	3.1	1.8	1,462	1,493	2.1	3.1	1,088	1,129	3.8	3.5	1,143	1,188	3.9	3.0	1,402	1,446	3.1	2.3	1,191	1,231	3.4	2.9
女	1,141	1,176	3.1	2.8	1,152	1,180	2.4	2.6	1,352	1,407	4.1	2.9	1,027	1,039	1.2	3.5	1,036	1,083	4.5	3.1	1,224	1,274	4.1	2.7	1,183	1,213	2.5	2.9
	1,302	1,342	3.1	2.6	1,191	1,231	3.4	2.2	1,523	1,567	2.9	3.3	1,108	1,143	3.2	3.8	1,211	1,256	3.7	2.3	1,447	1,492	3.1	2.3	1,329	1,367	2.9	2.6
	1,836	1,885	2.7	2.4	1,895	1,941	2.4	1.8	1,934	1,985	2.6	3.1	1,604	1,665	3.8	2.6	1,669	1,715	2.8	2.4	1,758	1,813	3.1	2.7	1,910	1,960	2.6	2.3
	1,547	1,587	2.6	2.5	1,530	1,571	2.7	1.8	1,809	1,837	1.5	3.1	1,400	1,419	1.4	3.1	1,423	1,452	2.0	3.9	1,510	1,548	2.5	2.4	1,562	1,604	2.7	2.3
一般	1,371	1,418	3.4	2.7	1,326	1,375	3.7	3.0	1,636	1,687	3.1	2.6	1,250	1,282	2.6	2.1	1,225	1,269	3.6	3.0	1,311	1,366	4.2	2.8	1,468	1,512	3.0	2.2
	1,635	1,680	2.8	2.4	1,619	1,662	2.7	1.9	1,852	1,894	2.3	3.0	1,458	1,497	2.7	2.7	1,500	1,538	2.5	3.0	1,568	1,615	3.0	2.6	1,683	1,728	2.7	2.3
	1,283	1,318	2.7	2.6	1,250	1,285	2.8	2.3	1,431	1,465	2.4	2.9	1,138	1,173	3.1	4.4	1,224	1,254	2.5	0.3	1,479	1,517	2.6	1.8	1,354	1,369	1.1	2.1
	1,133	1,175	3.7	2.4	1,112	1,164	4.7	1.9	1,310	1,349	3.0	2.9	1,060	1,099	3.7	3.1	1,096	1,151	5.0	2.4	1,349	1,395	3.4	2.1	1,111	1,145	3.1	3.4
	1,058	1,083	2.4	2.7	1,080	1,095	1.4	2.6	1,134	1,171	3.3	-0.8	992	1,008	1.6	3.8	962	1,021	6.1	3.6	1,155	1,190	3.0	1.8	1,194	1,210	1.3	3.9
計	1,187	1,224	3.1	2.4	1,140	1,172	2.8	2.2	1,361	1,397	2.6	2.7	1,081	1,116	3.2	3.8	1,132	1,178	4.1	1.6	1,387	1,428	3.0	1.9	1,226	1,250	2.0	2.8

（資料注）第4表①、②の集計労働者29,463人のうち、本表の集計対象となる令和5年6月と令和6年6月の両方に在籍していた労働者は24,639人（83.6%）。

参考1 賃金引上げの実施時期別事業所数割合

(%)

ランク	1～6月に賃金引上げを実施した事業所	賃金引上げの実施時期は、昨年と比較して			
		変わらない	早い	遅い	その他
A	100.0	79.4	8.5	1.7	10.5
B	100.0	76.4	9.8	2.6	11.3
C	100.0	73.7	13.0	2.0	11.3
計	100.0	77.2	9.7	2.2	11.0
R5年	100.0	76.2	9.2	1.7	12.8

(注) 「その他」には、前年には賃金引上げを実施しなかった事業所や、会社の設立が前年のため賃金引上げを行うのは今年が初めてである事業所が該当する。

参考2 事由別賃金改定未実施事業所割合

(%)

ランク	産 業 計					製 造 業					卸売業, 小売業					学術研究, 専門・技術サービス業								
	計	事由1	事由2	事由3	事由4	事由5	計	事由1	事由2	事由3	事由4	事由5	計	事由1	事由2	事由3	事由4	事由5	計	事由1	事由2	事由3	事由4	事由5
A	100.0	19.5	3.2	16.8	52.2	8.4	100.0	21.5	1.3	17.7	55.4	4.0	100.0	22.7	4.2	14.0	53.2	5.9	100.0	17.3	1.5	12.8	57.5	10.9
B	100.0	17.2	2.9	17.2	56.8	5.9	100.0	24.1	2.5	12.3	55.3	5.8	100.0	16.5	1.6	21.0	55.8	5.0	100.0	24.6	10.4	7.9	51.6	5.6
C	100.0	23.4	2.5	18.6	46.8	8.6	100.0	30.8	4.0	19.5	35.6	10.0	100.0	25.5	2.5	17.4	48.5	6.0	100.0	11.7	4.5	21.5	53.0	9.3
計	100.0	18.9	2.9	17.2	53.7	7.3	100.0	23.7	2.2	15.3	53.4	5.4	100.0	20.1	2.7	17.8	53.8	5.5	100.0	19.5	5.1	11.8	54.8	8.8
R 5 年	100.0	19.7	2.4	13.5	55.4	9.1	100.0	23.0	2.9	12.9	51.7	9.6	100.0	22.9	2.4	14.2	51.3	9.2	100.0	14.8	2.9	13.1	61.6	7.6

ランク	宿泊業, 飲食サービス業					生活関連サービス業, 娯楽業					医療, 福祉					サービス業 (他に分類されないもの)								
	計	事由1	事由2	事由3	事由4	事由5	計	事由1	事由2	事由3	事由4	事由5	計	事由1	事由2	事由3	事由4	事由5	計	事由1	事由2	事由3	事由4	事由5
A	100.0	14.0	2.1	25.7	47.0	11.2	100.0	12.4	2.2	15.1	58.6	11.6	100.0	31.2	7.5	17.9	33.2	10.2	100.0	14.7	3.0	11.5	61.5	9.3
B	100.0	16.1	3.1	21.5	53.0	6.2	100.0	8.1	0.0	14.5	71.5	5.9	100.0	24.4	2.1	15.3	45.7	12.5	100.0	12.2	5.7	14.3	64.0	3.7
C	100.0	21.9	2.7	27.1	38.8	9.4	100.0	21.1	1.4	14.1	55.6	7.9	100.0	31.0	2.7	7.2	43.9	15.2	100.0	15.4	1.0	18.1	56.2	9.3
計	100.0	16.1	2.7	24.0	48.7	8.7	100.0	11.4	1.0	14.7	64.5	8.4	100.0	28.1	4.5	15.5	40.1	11.8	100.0	13.5	4.1	13.9	62.0	6.4
R 5 年	100.0	16.8	1.9	16.9	54.7	9.7	100.0	12.9	1.5	10.8	65.6	9.2	100.0	29.7	3.5	18.5	38.6	9.6	100.0	11.1	2.0	5.9	73.8	7.2

(注) 事由1 昨年同様、7月以降実施の予定
 事由2 昨年は1～6月に実施したが、今年は7月以降実施の予定
 事由3 昨年は実施したが、今年は凍結の予定
 事由4 昨年は実施していないし、今年も実施しない予定
 事由5 昨年は実施しなかったが、今年は7月以降実施の予定

付表 労働者構成比率及び年間所定労働日数

1 パートタイム労働者比率

(%)

令和5年	令和6年
39.5	40.1

2 男女別労働者数比率

(%)

	令和5年	令和6年
男性	42.1	42.2
女性	57.9	57.8

3 年間所定労働日数（事業所平均）

(日)

令和4年度	令和5年度
241.5	241.6

香川の雇用、給与及び労働時間の動き

— 毎月勤労統計調査地方調査結果 —

令和6年4月分

利用上の注意

- 1 この調査は、事業所規模(調査事業所の雇用する常用労働者数)5人以上の事業所についての標本調査である。したがって、調査結果は全事業所に関する統計の推計値であり、標本誤差は避けられない。ただし、事業所規模500人以上の事業所については、全数調査である。
- 2 平成30年以降、抽出替えに伴うギャップ修正は行っていない。
- 3 **指数は令和2(2020)年平均=100としている。**
(令和4年1月分発表分から各指数の基準年を2015年から2020年に更新)
- 4 基準年の更新に伴い、令和4年1月分以降の調査結果は、令和3年12月分までとは異なるものとなる。これに伴い、令和4年1月分以降と比較できるように、令和3年12月分までの指数を、令和2年平均が100となるように改訂した。令和3年12月分までの増減率は、実質賃金指数を除き、改訂前の指数で計算しているため、改訂後の指数で計算した場合と必ずしも一致しない。
- 5 令和6年1月分公表時に、労働者数推計を当時利用できる最新のデータ(令和3年経済センサス活動調査)に基づき更新(ベンチマーク更新)した。ベンチマーク更新に伴い常用雇用指数及びその前年同月比等は、過去に遡って改訂している。賃金、労働時間及びパートタイム労働者比率の令和6年(1月分確報以降)の前年同月比等については、令和5年にベンチマーク更新を実施した参考値を作成し、この参考値と令和6年の値を比較することによりベンチマーク更新の影響を取り除いて算出しているため、指数から算出した場合と一致しない。
- 6 共通事業所集計(当月と前年同月の両方が集計対象となっている事業所が対象)における対前年同月増減率は、当月又は前年同月の実数のどちらかが0の場合は、対前年同月増減率は0.0%と記載されることがある。
- 7 調査産業計には調査対象事業所が僅少のために公表しない産業も含めて算定している。
- 8 平成25年10月に改定された日本標準産業分類に基づいて集計を行っている。
- 9 調査事業所のうち30人以上の事業所の抽出は、従来の2~3年に一度行う総入替えから、毎年1月分調査で行う部分入替え(1月分は入替え前も調査)に平成30年から変更した。
* 部分入れ替えの詳細は、次を参照
<http://www.mhlw.go.jp/toukei/itiran/roudou/monthly/dl/maikin-partial-replacement.pdf>
- 10 結果数値は、すべて確報値である。
- 11 「－」 調査あるいは集計が行われていない。
「×」 調査事業所数が少ないため公表しない。
「△」 減少

I 結果の概況（調査産業計）

事業所規模 常用労働者5人以上

(1) 賃金の動き

- ・一人平均月間現金給与総額は268,465円で、前年同月比2.2%の増加となりました。（2カ月ぶりの増加）
- ・きまって支給する給与は259,147円で、前年同月比3.4%の増加となりました。（4カ月連続増加）
- ・所定内給与は239,727円で、前年同月比3.3%の増加となりました。（10カ月連続増加）

(2) 労働時間の動き

- ・一人平均月間総実労働時間は146.5時間で、前年同月比1.2%の増加となりました。（2カ月ぶりの増加）
- ・所定内労働時間は135.1時間で、前年同月比0.3%の増加となりました。（2カ月ぶりの増加）
- ・所定外労働時間は11.4時間で、前年同月比12.9%の増加となりました。（4カ月連続増加）

(3) 雇用の動き

- ・常用労働者数は354,992人で、前年同月比0.0%の同率となりました。
- ・パートタイム労働者比率は29.2%で、前年同月差1.5ポイントの減少となりました。
- ・労働異動率では、入職率は4.78%、離職率は4.15%で、0.63ポイントの入職超過となりました。

事業所規模 常用労働者30人以上

(1) 賃金の動き

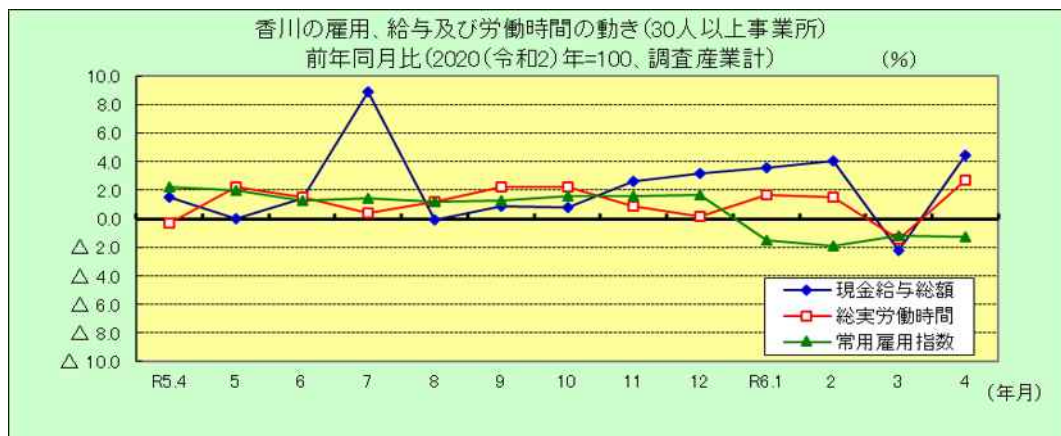
- ・一人平均月間現金給与総額は292,414円で、前年同月比4.5%の増加となりました。（2カ月ぶりの増加）
- ・きまって支給する給与は282,509円で、前年同月比4.0%の増加となりました。（4カ月連続増加）
- ・所定内給与は256,680円で、前年同月比3.4%の増加となりました。（4カ月連続増加）

(2) 労働時間の動き

- ・一人平均月間総実労働時間は151.9時間で、前年同月比2.7%の増加となりました。（2カ月ぶりの増加）
- ・所定内労働時間は138.2時間で、前年同月比1.2%の増加となりました。（2カ月ぶりの増加）
- ・所定外労働時間は13.7時間で、前年同月比22.3%の増加となりました。（4カ月連続増加）

(3) 雇用の動き

- ・常用労働者数は203,995人で、前年同月比1.3%の減少となりました。（4カ月連続減少）
- ・パートタイム労働者比率は25.5%で、前年同月差1.1ポイントの減少となりました。
- ・労働異動率では、入職率は4.51%、離職率は3.35%で、1.16ポイントの入職超過となりました。



Ⅱ 統 計 表

第1表 産業別常用労働者の1人平均月間現金給与額（事業所規模5人以上）

（単位：円、％）

産 業	現金給与総額		きまって支給する給与		所 定 内 給 与		特別に支払われた給与
		前 年 同月比		前 年 同月比		前 年 同月比	
TL 調 査 産 業 計	268,465	2.2	259,147	3.4	239,727	3.3	9,318
C 鉱 業 , 採 石 業 等	-	-	-	-	-	-	-
D 建 設 業	381,239	6.2	366,447	4.1	339,962	3.0	14,792
E 製 造 業	308,243	5.4	286,585	5.0	258,371	4.5	21,658
F 電 気 ・ ガ ス 業	436,546	△ 9.5	433,146	△ 9.5	363,390	△ 8.2	3,400
G 情 報 通 信 業	406,253	15.5	397,554	13.7	364,604	16.0	8,699
H 運 輸 業 , 郵 便 業	332,333	14.9	317,921	19.8	252,374	10.2	14,412
I 卸 売 業 , 小 売 業	215,195	△ 3.3	207,396	△ 2.7	196,414	△ 2.1	7,799
J 金 融 業 , 保 険 業	342,067	0.5	333,767	△ 0.8	319,063	△ 0.4	8,300
K 不 動 産 , 物 品 賃 貸 業	299,468	26.6	289,904	22.6	280,921	30.1	9,564
L 学 術 研 究 等	342,091	7.9	317,194	0.2	296,957	△ 0.7	24,897
M 飲 食 サ ー ビ ス 業 等	100,471	△ 19.6	99,808	△ 17.9	95,822	△ 18.4	663
N 生 活 関 連 サ ー ビ ス 等	202,446	7.9	202,023	14.2	190,858	17.6	423
O 教 育 , 学 習 支 援 業	318,302	△ 2.3	316,786	0.7	309,021	1.3	1,516
P 医 療 , 福 祉	266,758	1.8	262,996	4.5	249,861	6.7	3,762
Q 複 合 サ ー ビ ス 事 業	296,004	△ 0.5	293,428	3.8	270,183	1.9	2,576
R そ の 他 の サ ー ビ ス 業	212,775	△ 1.8	209,040	6.2	197,260	7.8	3,735

第2表 産業別常用労働者の1人平均月間現金給与額（事業所規模30人以上）

（単位：円、％）

産 業	現金給与総額		きまって支給する給与		所 定 内 給 与		特別に支払われた給与
		前 年 同月比		前 年 同月比		前 年 同月比	
TL 調 査 産 業 計	292,414	4.5	282,509	4.0	256,680	3.4	9,905
C 鉱 業 , 採 石 業 等	-	-	-	-	-	-	-
D 建 設 業	514,383	14.4	470,069	9.4	419,128	8.3	44,314
E 製 造 業	324,222	2.8	298,959	3.0	267,816	2.6	25,263
F 電 気 ・ ガ ス 業	490,055	1.7	485,808	1.6	401,767	1.6	4,247
G 情 報 通 信 業	428,095	6.6	419,172	5.3	383,622	8.5	8,923
H 運 輸 業 , 郵 便 業	318,363	15.8	317,447	15.6	229,539	1.1	916
I 卸 売 業 , 小 売 業	193,195	△ 6.7	189,692	△ 8.4	178,467	△ 7.4	3,503
J 金 融 業 , 保 険 業	365,074	0.3	349,809	△ 3.6	331,463	△ 4.5	15,265
K 不 動 産 , 物 品 賃 貸 業	291,838	57.8	285,819	54.6	275,839	55.1	6,019
L 学 術 研 究 等	381,429	2.0	380,225	2.1	353,767	0.2	1,204
M 飲 食 サ ー ビ ス 業 等	125,281	24.1	123,508	27.0	116,830	24.8	1,773
N 生 活 関 連 サ ー ビ ス 等	201,760	△ 0.8	201,760	△ 0.9	183,459	2.2	0
O 教 育 , 学 習 支 援 業	367,030	5.3	365,365	4.9	357,852	3.7	1,665
P 医 療 , 福 祉	290,185	3.8	287,973	3.6	270,832	5.6	2,212
Q 複 合 サ ー ビ ス 事 業	291,823	△ 2.7	286,709	2.8	259,669	4.1	5,114
R そ の 他 の サ ー ビ ス 業	202,442	13.0	198,469	11.2	186,148	13.2	3,973

第3表 産業別常用労働者の1人平均月間出勤日数及び実労働時間（事業所規模5人以上）

（単位：時間、%、日）

産 業	総実労働時間		所定内労働時間		所定外労働時間		出 勤 日 数	
		前 年 同月比		前 年 同月比		前 年 同月比		前 年 同月差
TL 調 査 産 業 計	146.5	1.2	135.1	0.3	11.4	12.9	18.8	0.0
C 鉱 業 , 採 石 業 等	-	-	-	-	-	-	-	-
D 建 設 業	170.8	0.6	156.8	0.8	14.0	△ 1.4	20.7	0.0
E 製 造 業	168.8	3.3	153.4	2.5	15.4	12.4	20.2	0.1
F 電 気 ・ ガ ス 業	163.0	△ 2.0	142.3	△ 0.2	20.7	△ 12.3	18.6	0.1
G 情 報 通 信 業	169.2	2.3	145.9	△ 3.6	23.3	65.3	19.4	△ 0.6
H 運 輸 業 , 郵 便 業	189.5	5.6	160.1	2.4	29.4	27.8	21.7	1.2
I 卸 売 業 , 小 売 業	135.0	0.2	127.7	0.0	7.3	2.8	18.6	△ 0.1
J 金 融 業 , 保 険 業	144.8	△ 4.0	135.3	△ 3.7	9.5	△ 7.7	19.1	△ 0.2
K 不 動 産 , 物 品 賃 貸 業	170.5	27.2	151.4	15.8	19.1	497.0	19.8	1.6
L 学 術 研 究 等	147.3	△ 2.5	137.9	△ 2.8	9.4	1.1	19.0	△ 0.2
M 飲 食 サ ー ビ ス 業 等	85.8	△ 17.3	80.7	△ 17.1	5.1	△ 20.3	13.7	△ 2.9
N 生 活 関 連 サ ー ビ ス 等	135.9	12.4	130.3	14.4	5.6	△ 21.1	18.3	1.5
O 教 育 , 学 習 支 援 業	156.3	12.1	135.1	4.9	21.2	98.2	18.6	1.0
P 医 療 , 福 祉	138.6	0.6	134.3	1.5	4.3	△ 18.9	18.3	0.0
Q 複 合 サ ー ビ ス 事 業	156.7	1.7	145.3	0.8	11.4	15.1	19.6	0.4
R そ の 他 の サ ー ビ ス 業	131.9	△ 3.1	123.2	△ 2.8	8.7	△ 6.4	18.4	0.2

第4表 産業別常用労働者の1人平均月間出勤日数及び実労働時間（事業所規模30人以上）

（単位：時間、%、日）

産 業	総実労働時間		所定内労働時間		所定外労働時間		出 勤 日 数	
		前 年 同月比		前 年 同月比		前 年 同月比		前 年 同月差
TL 調 査 産 業 計	151.9	2.7	138.2	1.2	13.7	22.3	18.9	0.1
C 鉱 業 , 採 石 業 等	-	-	-	-	-	-	-	-
D 建 設 業	176.5	△ 1.5	157.8	△ 1.4	18.7	△ 2.0	20.1	△ 0.7
E 製 造 業	171.4	2.8	154.3	1.9	17.1	12.5	20.0	△ 0.1
F 電 気 ・ ガ ス 業	171.6	3.2	147.2	3.2	24.4	3.3	19.1	0.6
G 情 報 通 信 業	168.6	1.5	141.4	△ 5.5	27.2	66.8	19.0	△ 1.0
H 運 輸 業 , 郵 便 業	192.9	4.1	153.1	△ 1.5	39.8	34.0	20.9	0.7
I 卸 売 業 , 小 売 業	122.3	△ 5.9	117.4	△ 4.9	4.9	△ 22.1	18.3	△ 0.6
J 金 融 業 , 保 険 業	148.8	0.0	136.6	0.0	12.2	△ 0.9	19.2	0.3
K 不 動 産 , 物 品 賃 貸 業	160.6	27.2	146.7	19.8	13.9	265.7	18.9	1.6
L 学 術 研 究 等	154.0	△ 0.2	145.8	△ 0.9	8.2	12.2	19.0	△ 0.2
M 飲 食 サ ー ビ ス 業 等	99.1	22.3	94.1	20.9	5.0	56.2	15.3	1.5
N 生 活 関 連 サ ー ビ ス 等	146.0	0.3	133.4	0.5	12.6	△ 1.6	18.6	0.1
O 教 育 , 学 習 支 援 業	172.2	27.2	146.6	12.5	25.6	402.1	19.7	2.2
P 医 療 , 福 祉	142.5	0.5	137.8	0.7	4.7	△ 7.8	18.2	△ 0.2
Q 複 合 サ ー ビ ス 事 業	159.3	1.2	145.3	2.8	14.0	△ 13.6	19.5	0.3
R そ の 他 の サ ー ビ ス 業	129.0	△ 1.0	119.2	△ 0.8	9.8	△ 3.9	17.8	0.1

第5表 産業別常用労働者数、パートタイム労働者比率、入職率及び離職率（事業所規模5人以上）

（単位：人、%、ポイント）

産 業	常用労働者数		パートタイム労働者		労働異動率			
		前 年 同月比	労働者 比率	前 年 同月差	入職率	前 年 同月差	離職率	前 年 同月差
TL 調査産業計	354,992	0.0	29.2	△ 1.5	4.78	△ 0.58	4.15	△ 0.87
C 鉱業，採石業等	-	-	-	-	-	-	-	-
D 建設業	21,681	1.1	3.4	△ 1.5	3.22	1.18	2.23	0.79
E 製造業	65,382	△ 1.8	12.1	△ 4.7	2.65	△ 0.18	0.91	△ 0.34
F 電気・ガス業	3,986	34.2	6.0	3.9	3.62	2.04	1.23	△ 0.68
G 情報通信業	5,040	△ 11.8	2.4	△ 2.6	3.35	△ 4.07	2.15	1.31
H 運輸業，郵便業	21,261	1.5	19.1	△ 3.9	2.14	△ 0.88	1.66	△ 1.63
I 卸売業，小売業	63,951	△ 1.5	44.8	△ 2.8	3.32	1.04	2.33	△ 0.61
J 金融業，保険業	9,707	△ 0.8	10.8	△ 2.5	6.71	△ 2.64	6.26	△ 2.68
K 不動産，物品賃貸業	5,811	14.4	9.4	△ 16.1	6.53	3.60	1.09	△ 0.42
L 学術研究等	7,440	△ 4.3	14.4	△ 1.8	5.62	△ 1.79	7.20	△ 2.72
M 飲食サービス業等	28,352	2.5	80.1	8.7	5.08	△ 1.25	6.82	△ 3.51
N 生活関連サービス等	9,803	4.5	45.3	△ 10.4	4.41	△ 1.63	1.79	△ 1.27
O 教育，学習支援業	21,085	2.3	26.0	6.7	16.05	1.08	12.44	△ 0.50
P 医療，福祉	62,897	△ 0.3	26.7	△ 4.6	5.06	△ 1.92	6.10	0.35
Q 複合サービス事業	4,152	△ 0.8	24.3	1.8	12.60	△ 2.23	11.99	△ 3.21
R その他のサービス業	24,444	△ 0.2	36.6	6.8	5.18	△ 0.50	5.52	1.28

第6表 産業別常用労働者数、パートタイム労働者比率、入職率及び離職率（事業所規模30人以上）

（単位：人、%、ポイント）

産 業	常用労働者数		パートタイム労働者		労働異動率			
		前 年 同月比	労働者 比率	前 年 同月差	入職率	前 年 同月差	離職率	前 年 同月差
TL 調査産業計	203,995	△ 1.3	25.5	△ 1.1	4.51	△ 1.57	3.35	△ 1.10
C 鉱業，採石業等	-	-	-	-	-	-	-	-
D 建設業	7,165	△ 1.4	1.5	0.0	5.13	△ 0.20	4.10	1.23
E 製造業	49,335	△ 2.6	8.8	△ 3.0	2.85	△ 0.42	0.93	△ 0.34
F 電気・ガス業	3,148	0.8	1.0	△ 1.1	1.14	△ 0.44	1.52	△ 0.39
G 情報通信業	3,412	△ 17.1	0.5	0.1	1.70	△ 6.57	1.61	0.37
H 運輸業，郵便業	13,872	1.9	26.5	△ 2.2	3.14	1.70	2.55	0.43
I 卸売業，小売業	27,207	△ 0.9	53.9	5.0	2.34	△ 0.45	1.66	△ 1.27
J 金融業，保険業	5,096	0.5	12.0	△ 1.6	4.54	△ 0.87	3.60	△ 3.75
K 不動産，物品賃貸業	2,582	44.7	10.3	△ 51.1	15.78	12.29	2.63	△ 0.93
L 学術研究等	3,956	△ 8.2	11.3	0.0	9.99	0.39	6.54	△ 2.98
M 飲食サービス業等	9,371	1.0	70.2	△ 11.7	5.23	0.22	5.82	△ 2.40
N 生活関連サービス等	4,180	11.2	49.3	0.7	4.32	0.13	1.69	△ 1.00
O 教育，学習支援業	13,279	0.2	17.6	4.4	13.02	△ 9.27	8.43	△ 6.22
P 医療，福祉	42,279	△ 1.5	21.8	△ 3.4	4.09	△ 3.75	4.10	△ 1.17
Q 複合サービス事業	2,110	△ 0.4	33.5	△ 0.1	8.98	1.54	6.55	△ 0.80
R その他のサービス業	17,003	△ 3.0	41.1	2.5	5.75	△ 0.18	6.26	1.37

第 7 表 指数表

名目賃金指数（現金給与総額）（事業所規模5人以上）（2020年平均=100）

年 月	調査産業計		建設業		製造業		卸売業,小売業		医療,福祉	
		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比
令和3年平均	99.9	△ 0.1	107.8	7.9	97.2	△ 2.8	105.7	5.7	103.1	3.1
4	102.3	2.4	117.5	9.0	102.4	5.3	100.7	△ 4.7	101.2	△ 1.8
5	102.7	0.4	116.9	△ 0.5	99.3	△ 3.0	100.0	△ 0.7	101.4	0.2
令和5年4月	88.4	△ 3.2	95.9	△ 3.2	86.9	0.6	86.8	△ 23.3	86.6	△ 1.1
5	86.6	△ 2.7	97.0	△ 23.7	82.1	△ 5.0	84.1	△ 4.4	84.1	△ 2.2
6	151.4	0.2	162.2	5.6	132.8	△ 14.8	138.7	16.4	150.8	△ 3.1
7	115.5	8.1	154.7	32.1	134.4	10.3	122.6	8.0	100.7	3.4
8	88.4	0.0	102.5	△ 6.3	85.1	△ 3.8	87.1	2.5	86.2	1.4
9	87.5	0.7	95.9	△ 2.6	82.7	0.0	89.2	5.6	84.3	△ 1.2
10	87.0	0.9	98.3	6.0	85.7	△ 0.1	83.2	△ 0.5	83.8	△ 3.0
11	89.6	2.6	97.6	2.2	88.1	△ 0.1	88.2	0.7	87.0	3.9
12	181.4	1.1	207.6	△ 7.8	170.6	△ 6.2	169.4	2.5	183.0	0.9
令和6年1月	86.9	3.0	96.7	△ 1.9	82.9	2.7	78.6	△ 2.4	89.6	6.3
2	88.3	4.9	96.2	3.1	87.7	6.6	79.9	△ 1.4	88.2	6.5
3	90.4	△ 0.9	94.2	△ 2.3	86.9	1.5	82.0	△ 3.5	92.1	△ 9.1
4	91.0	2.2	100.4	6.2	93.2	5.4	82.8	△ 3.3	88.4	1.8

名目賃金指数（現金給与総額）（事業所規模30人以上）（2020年平均=100）

年 月	調査産業計		建設業		製造業		卸売業,小売業		医療,福祉	
		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比
令和3年平均	96.5	△ 3.5	94.7	△ 5.4	96.7	△ 3.2	102.4	2.3	100.2	0.2
4	102.9	6.6	120.4	27.1	104.6	8.2	102.0	△ 0.4	100.8	0.6
5	104.9	1.9	137.0	13.8	104.0	△ 0.6	105.9	3.8	101.5	0.7
令和5年4月	86.7	1.5	105.1	5.3	91.3	5.1	88.1	4.9	83.4	△ 1.9
5	85.4	0.0	101.0	△ 1.1	82.6	△ 4.2	89.7	2.4	82.6	△ 0.8
6	168.6	1.4	197.1	18.8	148.3	△ 11.3	178.1	27.8	159.2	△ 3.6
7	113.1	8.9	203.9	82.7	143.7	13.1	104.1	△ 9.7	98.9	9.8
8	87.0	△ 0.1	102.1	△ 8.0	84.6	△ 4.6	96.3	10.9	84.6	1.2
9	87.4	0.9	101.5	6.3	85.0	0.8	90.8	3.8	82.1	△ 1.9
10	85.8	0.8	103.1	7.1	87.5	1.2	84.3	△ 0.9	81.2	△ 4.2
11	87.3	2.6	106.1	5.5	89.3	3.2	84.1	△ 3.6	82.9	△ 0.1
12	197.4	3.2	319.9	21.7	185.4	△ 4.4	192.3	△ 0.2	191.0	3.0
令和6年1月	85.5	3.6	104.9	5.3	83.9	2.3	76.6	△ 4.6	89.5	6.4
2	86.7	4.1	106.0	6.9	89.1	5.7	81.5	△ 3.2	85.9	3.5
3	89.2	△ 2.2	101.0	△ 4.9	87.6	0.0	78.0	△ 7.6	92.5	△ 12.6
4	89.8	4.5	119.7	14.4	94.5	2.8	78.8	△ 6.7	87.5	3.8

名目賃金指数（きまって支給する給与）（事業所規模5人以上）（2020年平均＝100）

年 月	調査産業計		建設業		製造業		卸売業, 小売業		医療, 福祉	
		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比
令和3年平均	100.9	0.9	108.3	8.3	99.9	△ 0.1	105.3	5.4	101.9	2.0
4	101.8	0.9	112.7	4.1	102.9	3.0	100.2	△ 4.8	100.8	△ 1.1
5	101.4	△ 0.4	113.8	1.0	100.2	△ 2.6	98.7	△ 1.5	100.0	△ 0.8
令和5年4月	101.3	△ 1.5	111.3	△ 4.2	100.0	△ 3.5	98.5	△ 4.6	99.7	△ 2.4
5	101.3	△ 0.5	112.7	△ 1.3	98.3	△ 3.2	98.8	△ 3.0	99.6	△ 1.6
6	101.9	△ 0.8	115.4	△ 0.3	101.7	△ 4.1	100.3	0.0	99.3	△ 2.5
7	102.7	0.5	118.0	4.1	99.9	△ 2.5	100.4	3.4	101.2	△ 0.1
8	101.1	0.5	113.2	0.2	99.0	△ 1.4	99.2	4.1	100.3	△ 0.8
9	102.3	0.7	113.7	2.5	102.1	△ 0.1	101.5	2.4	100.4	△ 1.1
10	102.3	△ 0.2	114.0	4.0	100.2	△ 3.7	98.6	△ 0.4	100.1	△ 2.1
11	103.1	0.6	115.5	2.5	102.3	△ 2.7	98.1	△ 0.9	100.7	1.2
12	102.3	0.0	112.5	1.4	102.0	△ 4.5	97.2	△ 2.7	101.3	△ 0.9
令和6年1月	102.2	1.5	112.9	△ 1.1	102.5	3.0	92.2	△ 3.5	102.0	1.7
2	103.6	2.9	114.1	3.3	104.7	3.4	92.3	△ 3.7	103.2	4.5
3	103.7	3.3	111.5	△ 0.6	104.1	2.0	93.3	△ 2.5	103.5	5.1
4	105.8	3.4	114.6	4.1	107.5	5.0	94.7	△ 2.7	104.1	4.5

名目賃金指数（きまって支給する給与）（事業所規模30人以上）（2020年平均＝100）

年 月	調査産業計		建設業		製造業		卸売業, 小売業		医療, 福祉	
		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比
令和3年平均	97.7	△ 2.2	95.2	△ 4.8	99.7	△ 0.4	102.7	2.7	99.0	△ 1.0
4	103.1	5.5	117.7	23.6	105.5	5.8	103.8	1.1	101.1	2.1
5	103.3	0.2	123.4	4.8	105.2	△ 0.3	106.0	2.1	99.5	△ 1.6
令和5年4月	103.3	△ 0.4	122.3	2.6	105.2	△ 0.6	106.9	5.1	100.2	△ 2.4
5	103.3	0.3	120.1	1.6	103.4	△ 0.6	108.6	3.9	99.8	△ 0.8
6	104.9	1.5	125.5	7.8	107.3	0.1	109.3	10.4	99.6	△ 1.9
7	103.4	0.0	123.3	6.6	105.4	△ 1.4	106.7	△ 0.8	99.6	△ 1.1
8	103.2	0.9	123.7	5.5	103.8	△ 0.2	107.8	5.2	99.0	△ 2.2
9	104.1	1.3	123.6	6.8	107.1	0.7	110.4	3.8	99.4	△ 1.5
10	103.1	△ 1.0	125.4	7.5	104.1	△ 3.5	102.2	△ 1.1	98.3	△ 3.6
11	104.2	0.3	128.7	5.2	107.9	△ 0.2	100.7	△ 3.3	99.0	△ 1.2
12	103.3	△ 1.4	123.8	3.3	106.8	△ 2.9	100.7	△ 5.4	100.3	△ 2.2
令和6年1月	103.1	2.2	128.0	5.6	106.0	2.6	91.4	△ 6.4	104.3	2.8
2	104.1	2.1	129.1	7.2	108.4	2.4	93.0	△ 8.6	104.0	3.5
3	104.0	2.3	123.0	△ 0.7	106.8	△ 0.2	93.6	△ 8.4	104.6	4.2
4	106.9	4.0	133.7	9.4	110.3	3.0	94.0	△ 8.4	105.2	3.6

名目賃金指数（所定内給与）（事業所規模5人以上）（2020年平均＝100）

年 月	調査産業計		建設業		製造業		卸売業,小売業		医療,福祉	
		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比
令和3年平均	100.2	0.1	109.0	9.0	98.5	△ 1.5	105.6	5.6	101.0	1.0
4	100.6	0.4	112.3	3.0	99.9	1.4	100.6	△ 4.7	98.7	△ 2.3
5	100.7	0.1	115.1	2.5	98.2	△ 1.7	98.7	△ 1.9	97.9	△ 0.8
令和5年4月	100.4	△ 1.0	112.9	△ 2.8	97.9	△ 2.5	98.2	△ 5.7	97.5	△ 2.4
5	100.6	△ 0.2	115.3	0.8	97.3	△ 2.3	99.4	△ 2.9	97.4	△ 1.8
6	101.5	△ 0.6	118.2	1.0	99.9	△ 3.9	100.5	△ 0.5	97.3	△ 2.9
7	102.1	0.9	119.9	5.3	98.4	△ 0.9	99.4	1.5	99.3	0.1
8	100.9	1.5	115.2	2.9	98.0	0.2	99.3	4.1	98.4	△ 0.4
9	101.8	1.3	114.2	2.4	100.4	1.5	101.6	1.9	98.6	△ 0.5
10	101.8	0.5	115.9	5.8	98.0	△ 3.3	98.7	△ 0.9	98.2	△ 1.7
11	102.2	1.2	116.9	4.7	99.5	△ 1.7	98.1	△ 1.3	98.8	1.2
12	101.6	1.3	113.2	3.1	99.3	△ 3.8	96.8	△ 2.7	99.2	△ 0.3
令和6年1月	101.3	1.9	113.5	△ 0.5	100.8	3.2	92.5	△ 3.2	100.8	3.9
2	102.8	3.4	114.9	3.3	101.8	3.4	92.5	△ 3.2	102.4	6.2
3	102.4	3.1	113.6	2.0	101.3	1.1	92.9	△ 3.1	102.9	6.7
4	104.6	3.3	115.1	3.0	105.0	4.5	95.0	△ 2.1	103.8	6.7

名目賃金指数（所定内給与）（事業所規模30人以上）（2020年平均＝100）

年 月	調査産業計		建設業		製造業		卸売業,小売業		医療,福祉	
		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比
令和3年平均	96.2	△ 3.8	94.9	△ 5.1	97.9	△ 2.1	102.2	2.3	97.4	△ 2.6
4	101.5	5.5	115.4	21.6	102.8	5.0	103.3	1.1	99.1	1.7
5	102.0	0.5	120.2	4.2	103.7	0.9	104.6	1.3	96.9	△ 2.2
令和5年4月	101.8	0.1	118.4	1.4	103.6	1.0	105.0	3.1	97.8	△ 2.5
5	102.2	1.0	118.8	2.7	103.2	1.2	107.4	4.4	97.3	△ 1.1
6	104.0	1.9	123.4	6.9	106.0	1.0	107.9	9.9	97.3	△ 2.6
7	102.3	△ 0.1	120.3	5.8	104.3	0.1	105.3	△ 2.3	97.1	△ 1.8
8	102.3	1.4	121.3	5.5	103.1	1.0	106.5	4.6	96.4	△ 2.8
9	102.8	1.4	120.9	4.9	105.6	1.9	108.7	2.0	96.9	△ 1.9
10	101.7	△ 0.9	121.0	5.5	102.2	△ 3.2	100.6	△ 2.9	95.7	△ 4.2
11	102.4	0.4	122.9	2.6	105.0	0.5	99.9	△ 4.1	96.5	△ 1.6
12	101.3	△ 1.2	119.2	1.9	103.9	△ 2.9	98.9	△ 5.7	97.4	△ 2.6
令和6年1月	100.8	1.6	123.8	4.0	104.4	2.2	90.1	△ 6.5	102.0	4.5
2	101.9	1.5	125.1	6.6	105.7	1.5	91.0	△ 9.1	102.2	4.6
3	101.5	1.0	122.7	2.7	104.4	△ 1.7	91.2	△ 9.5	103.4	5.6
4	104.5	3.4	127.8	8.3	108.5	2.6	93.4	△ 7.4	104.3	5.6

実質賃金指数（現金給与総額、きまって支給する給与）（事業所規模5人以上）

（2020年平均＝100）

調査産業計	現金給与総額		きまって支給する給与	
	指数	対前年同月比	指数	対前年同月比
令和3年平均	100.3	0.3	101.3	1.3
4	100.2	△ 0.1	99.7	△ 1.6
5	97.3	△ 2.9	96.1	△ 3.6
令和5年4月	84.8	△ 5.8	97.1	△ 4.2
5	82.6	△ 5.8	96.6	△ 3.7
6	143.6	△ 3.4	96.7	△ 4.4
7	109.3	4.3	97.2	△ 3.1
8	83.2	△ 3.5	95.2	△ 3.0
9	82.2	△ 2.7	96.1	△ 2.6
10	80.9	△ 2.9	95.2	△ 3.8
11	83.5	△ 0.7	96.1	△ 2.6
12	169.2	△ 2.1	95.4	△ 3.1
令和6年1月	81.2	0.0	95.5	△ 1.3
2	82.6	1.1	96.9	△ 0.8
3	84.4	△ 4.0	96.8	△ 0.1
4	84.3	△ 1.2	98.0	△ 0.1

実質賃金指数（現金給与総額、きまって支給する給与）（事業所規模30人以上）

（2020年平均＝100）

調査産業計	現金給与総額		きまって支給する給与	
	指数	対前年同月比	指数	対前年同月比
令和3年平均	96.9	△ 3.1	98.1	△ 1.9
4	100.8	4.0	101.0	3.0
5	99.4	△ 1.4	97.9	△ 3.1
令和5年4月	83.1	△ 1.3	99.0	△ 3.2
5	81.4	△ 3.2	98.5	△ 3.0
6	160.0	△ 2.3	99.5	△ 2.3
7	107.0	4.9	97.8	△ 3.6
8	81.9	△ 3.6	97.2	△ 2.6
9	82.1	△ 2.5	97.7	△ 2.2
10	79.8	△ 2.9	95.9	△ 4.7
11	81.4	△ 0.7	97.1	△ 3.0
12	184.1	0.0	96.4	△ 4.5
令和6年1月	79.9	0.8	96.4	△ 0.6
2	81.1	0.4	97.4	△ 1.5
3	83.3	△ 5.3	97.1	△ 1.0
4	83.1	0.8	99.0	0.4

総実労働時間 事業所規模5人以上 (2020年平均=100)

年 月	調査産業計		建設業		製造業		卸売業,小売業		医療,福祉	
		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比
令和3年平均	102.2	2.2	98.9	△ 1.1	101.2	1.2	102.5	2.6	101.4	1.4
4	99.9	△ 2.3	95.6	△ 3.3	100.8	△ 0.4	97.7	△ 4.7	97.9	△ 3.5
5	100.2	0.3	96.0	0.4	100.9	0.1	97.1	△ 0.6	99.9	2.0
令和5年4月	103.5	0.3	97.0	△ 4.1	104.7	△ 0.9	96.9	△ 5.1	102.6	2.5
5	98.4	2.9	90.5	△ 0.3	92.2	2.2	95.9	△ 0.4	98.9	3.1
6	105.3	0.4	100.3	△ 1.2	107.1	0.1	101.1	△ 1.0	103.1	△ 0.4
7	101.9	△ 0.2	99.5	0.8	101.9	△ 1.7	99.4	1.5	100.1	1.1
8	95.2	△ 1.6	90.6	△ 0.5	94.1	△ 1.9	93.1	△ 1.6	99.1	0.2
9	101.9	1.6	98.2	2.5	105.6	2.9	101.4	5.4	99.7	2.6
10	102.2	1.8	97.3	3.2	102.5	2.2	99.1	3.1	100.4	0.8
11	101.9	△ 0.6	100.6	2.4	105.5	△ 1.0	97.7	△ 0.2	98.5	△ 1.1
12	100.4	△ 0.5	96.1	△ 1.5	105.3	△ 1.1	97.6	△ 0.6	99.0	0.6
令和6年1月	95.1	0.5	88.4	0.5	93.5	4.0	90.5	△ 2.4	97.1	0.4
2	99.6	1.4	95.8	0.7	105.1	2.4	94.0	0.9	96.9	0.2
3	100.3	△ 1.3	95.5	△ 2.7	102.1	1.6	93.8	△ 0.3	100.1	△ 3.1
4	105.1	1.2	97.4	0.6	109.0	3.3	96.6	0.2	103.1	0.6

総実労働時間 事業所規模30人以上 (2020年平均=100)

年 月	調査産業計		建設業		製造業		卸売業,小売業		医療,福祉	
		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比
令和3年平均	100.6	0.6	102.9	2.9	101.4	1.4	99.5	△ 0.4	98.3	△ 1.7
4	99.0	△ 1.6	100.6	△ 2.2	102.1	0.7	99.5	0.0	95.0	△ 3.4
5	100.3	1.3	100.5	△ 0.1	102.6	0.5	99.2	△ 0.3	98.1	3.3
令和5年4月	102.8	△ 0.3	104.3	△ 3.2	106.7	△ 1.0	98.7	△ 0.9	101.2	2.7
5	97.4	2.2	94.0	0.3	93.8	2.4	98.4	△ 0.9	97.2	3.8
6	105.4	1.5	107.2	2.4	109.6	1.8	102.3	4.4	100.4	0.2
7	101.1	0.4	102.7	△ 2.9	103.5	△ 1.4	98.6	△ 4.5	98.1	2.5
8	96.4	1.2	96.6	4.4	95.0	△ 1.9	98.0	△ 2.1	97.6	2.5
9	101.6	2.2	103.0	1.3	106.9	2.5	101.4	△ 0.3	98.6	6.0
10	101.7	2.2	97.1	△ 1.0	103.5	1.8	100.7	0.9	98.8	3.1
11	102.0	0.9	105.5	1.7	108.6	1.4	98.0	△ 0.9	96.9	2.3
12	100.3	0.2	101.1	△ 1.2	107.3	0.7	98.7	△ 2.9	97.2	3.3
令和6年1月	95.5	1.7	90.2	△ 2.4	95.0	5.6	88.7	△ 7.6	96.1	1.3
2	99.4	1.5	99.9	0.1	107.6	3.4	90.9	△ 4.6	95.6	1.0
3	100.5	△ 1.4	97.3	△ 4.8	103.5	1.4	90.5	△ 6.8	99.1	△ 3.2
4	105.6	2.7	102.8	△ 1.5	110.3	2.8	91.7	△ 5.9	101.9	0.5

所定内労働時間

事業所規模5人以上

(2020年平均=100)

年 月	調査産業計		建設業		製造業		卸売業,小売業		医療,福祉	
		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比
令和3年平均	101.4	1.5	98.9	△ 1.2	99.9	△ 0.1	101.3	1.2	101.3	1.3
4	98.5	△ 2.9	93.0	△ 6.0	97.6	△ 2.3	97.4	△ 3.8	96.7	△ 4.5
5	99.2	0.7	94.4	1.5	99.0	1.4	96.4	△ 1.0	99.0	2.4
令和5年4月	102.6	0.8	96.2	△ 3.0	103.1	0.4	96.6	△ 5.2	101.6	2.9
5	97.6	3.5	89.5	0.9	91.2	4.2	95.3	△ 0.9	98.1	3.7
6	104.7	0.7	99.7	△ 1.1	105.7	1.1	100.6	△ 1.7	102.4	△ 0.4
7	100.9	△ 0.1	98.0	2.0	100.5	0.1	98.5	0.9	99.2	1.6
8	94.6	△ 1.0	89.1	0.8	92.9	0.1	93.1	△ 1.4	98.2	0.6
9	100.9	1.9	96.9	3.2	103.8	4.2	99.9	3.8	99.0	3.2
10	101.3	2.1	96.0	3.8	100.6	3.7	97.9	1.5	99.8	1.3
11	100.7	△ 0.3	96.8	1.1	103.3	0.3	96.9	△ 1.2	97.7	△ 1.3
12	99.2	0.0	95.1	0.7	102.7	0.0	96.4	△ 1.3	98.1	1.1
令和6年1月	93.2	△ 0.2	86.6	0.3	90.2	2.7	89.5	△ 3.2	96.0	1.3
2	97.9	1.2	94.2	1.9	101.8	1.8	93.2	0.5	96.4	0.8
3	98.2	△ 2.0	94.9	△ 1.7	98.7	1.1	93.1	△ 0.5	99.5	△ 2.8
4	103.3	0.3	96.9	0.8	106.7	2.5	96.2	0.0	102.8	1.5

所定内労働時間

事業所規模30人以上

(2020年平均=100)

年 月	調査産業計		建設業		製造業		卸売業,小売業		医療,福祉	
		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比
令和3年平均	99.8	△ 0.2	102.1	2.1	99.9	△ 0.1	99.6	△ 0.3	98.0	△ 2.0
4	98.0	△ 1.8	98.9	△ 3.1	98.9	△ 1.0	99.7	0.1	94.3	△ 3.8
5	99.6	1.6	99.1	0.2	100.7	1.8	98.8	△ 0.9	97.6	3.5
令和5年4月	102.4	0.6	102.6	△ 2.2	105.2	0.7	99.1	△ 1.5	100.7	3.2
5	97.1	3.2	92.7	2.4	93.0	4.6	97.8	△ 1.4	96.8	4.2
6	105.4	2.2	106.9	2.2	108.4	3.2	102.0	3.3	100.2	0.3
7	100.6	0.7	102.1	△ 3.0	102.0	0.2	98.5	△ 4.9	97.6	2.6
8	96.1	1.4	95.8	4.2	93.6	△ 0.5	97.9	△ 2.6	97.1	2.8
9	100.8	2.2	101.5	0.3	105.0	3.6	100.5	△ 1.6	98.2	6.3
10	101.3	2.9	95.4	△ 2.1	101.7	3.7	100.2	△ 0.5	98.4	3.1
11	101.2	1.3	103.3	0.4	106.0	2.5	98.2	△ 1.5	96.4	2.2
12	99.2	0.6	99.0	△ 3.1	104.5	1.7	98.3	△ 2.8	96.4	3.4
令和6年1月	93.1	0.4	89.0	△ 2.4	91.5	3.7	88.7	△ 7.3	94.8	1.6
2	97.5	0.6	98.8	0.7	104.2	2.0	91.2	△ 3.0	94.8	0.9
3	98.0	△ 2.7	98.5	△ 0.9	100.1	0.4	90.4	△ 6.5	98.5	△ 3.2
4	103.4	1.2	101.2	△ 1.4	108.0	1.9	92.8	△ 4.9	101.5	0.7

所定外労働時間

事業所規模5人以上

(2020年平均=100)

年 月	調査産業計		建設業		製造業		卸売業, 小売業		医療, 福祉	
		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比
令和3年平均	113.7	13.7	99.1	△ 0.9	117.6	17.5	125.5	25.5	106.0	6.0
4	120.8	6.2	126.2	27.3	143.3	21.9	101.9	△ 18.8	140.7	32.7
5	115.8	△ 4.1	114.7	△ 9.1	127.0	△ 11.4	108.6	6.6	132.0	△ 6.2
令和5年4月	117.4	△ 6.5	106.7	△ 14.2	126.6	△ 13.8	100.0	△ 5.3	137.8	△ 7.3
5	110.5	△ 5.0	102.2	△ 12.1	107.3	△ 15.8	104.2	7.2	127.0	△ 9.6
6	114.0	△ 4.8	107.4	△ 2.0	126.6	△ 10.4	108.5	10.0	127.0	△ 2.1
7	117.4	△ 1.0	117.0	△ 10.3	122.0	△ 17.4	115.5	13.9	129.7	△ 11.1
8	103.5	△ 8.2	109.6	△ 11.4	111.0	△ 19.3	93.0	△ 5.7	132.4	△ 7.5
9	116.3	△ 2.9	113.3	△ 4.4	130.3	△ 8.9	128.2	35.8	124.3	△ 14.8
10	116.3	△ 1.9	111.9	△ 3.2	127.5	△ 12.1	119.7	37.1	124.3	△ 8.0
11	119.8	△ 4.6	145.2	14.0	135.8	△ 12.4	111.3	19.7	127.0	4.4
12	118.6	△ 7.3	108.9	△ 20.1	140.4	△ 10.5	118.3	12.0	132.4	△ 10.9
令和6年1月	124.4	10.3	109.6	1.4	137.6	16.3	108.5	13.3	135.1	△ 16.7
2	124.4	2.9	114.8	△ 9.9	149.5	7.9	107.0	5.5	116.2	△ 12.2
3	131.4	6.6	103.0	△ 12.6	147.7	6.6	105.6	2.7	121.6	△ 11.8
4	132.6	12.9	103.7	△ 1.4	141.3	12.4	102.8	2.8	116.2	△ 18.9

所定外労働時間

事業所規模30人以上

(2020年平均=100)

年 月	調査産業計		建設業		製造業		卸売業, 小売業		医療, 福祉	
		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比
令和3年平均	110.9	10.9	111.0	11.1	117.9	17.9	97.9	△ 2.2	109.0	9.1
4	113.0	1.9	117.8	6.1	138.9	17.8	95.1	△ 2.9	114.9	5.4
5	108.9	△ 3.6	115.8	△ 1.7	123.8	△ 10.9	107.2	12.7	116.3	1.2
令和5年4月	108.8	△ 9.8	121.2	△ 10.8	124.0	△ 14.8	92.6	12.4	116.7	△ 7.5
5	102.0	△ 7.9	107.7	△ 14.3	103.2	△ 15.7	110.3	8.7	109.5	△ 8.0
6	105.9	△ 6.0	110.9	4.8	123.2	△ 11.0	108.8	25.3	107.1	△ 4.3
7	107.8	△ 2.7	109.6	△ 1.7	120.8	△ 14.2	101.5	4.5	116.7	2.1
8	100.0	△ 2.0	105.1	5.1	111.2	△ 13.1	101.5	9.6	116.7	0.0
9	111.8	0.9	118.6	9.5	128.8	△ 6.4	119.1	28.6	111.9	0.0
10	107.8	△ 6.0	114.7	8.4	123.2	△ 14.0	110.3	33.9	111.9	4.5
11	112.7	△ 3.4	128.2	14.3	138.4	△ 8.0	95.6	12.1	111.9	2.2
12	114.7	△ 4.1	123.1	18.6	139.2	△ 7.0	107.4	△ 2.6	123.8	2.0
令和6年1月	126.5	16.3	103.2	△ 2.5	134.4	20.0	88.2	△ 14.3	140.5	△ 3.2
2	123.5	10.5	112.2	△ 4.3	146.4	15.1	85.3	△ 27.5	119.0	0.0
3	133.3	12.4	85.3	△ 34.4	142.4	10.6	92.6	△ 12.6	119.0	0.0
4	134.3	22.3	119.9	△ 2.0	136.8	12.5	72.1	△ 22.1	111.9	△ 7.8

常用雇用指数 事業所規模5人以上 (2020年平均=100)

年 月	調査産業計		建設業		製造業		卸売業, 小売業		医療, 福祉	
		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比
令和3年平均	98.8	△ 1.2	98.0	△ 2.0	101.3	1.3	98.5	△ 1.5	101.2	1.2
4	100.1	1.3	102.0	4.1	107.3	5.9	97.8	△ 0.7	100.4	△ 0.8
5	102.3	2.2	103.8	1.8	114.1	6.4	94.6	△ 3.3	102.0	1.6
令和5年4月	101.9	2.4	104.3	2.7	113.4	4.9	95.0	△ 0.9	101.8	0.6
5	102.2	2.4	104.6	2.4	114.9	5.7	94.2	△ 2.4	102.5	2.4
6	102.0	1.6	103.8	2.0	114.9	5.5	94.6	△ 4.7	102.7	1.6
7	102.5	1.6	103.7	0.9	115.0	6.8	94.0	△ 5.4	102.4	1.4
8	102.5	1.7	103.4	△ 0.6	114.0	6.0	93.9	△ 5.9	102.2	2.1
9	102.1	1.4	102.5	△ 0.9	114.6	5.3	93.3	△ 6.4	101.9	2.3
10	102.4	1.7	102.8	△ 0.7	114.4	4.9	94.1	△ 5.2	102.3	2.0
11	102.7	1.6	103.1	△ 0.4	114.8	6.1	94.7	△ 2.5	102.8	0.9
12	103.2	1.5	103.8	0.3	115.0	5.4	94.5	△ 1.8	102.9	1.8
令和6年1月	101.2	△ 1.2	103.9	△ 0.9	110.3	△ 2.2	93.6	△ 2.0	102.1	1.3
2	101.1	△ 1.3	105.3	0.4	109.1	△ 3.3	93.4	△ 2.9	102.0	0.7
3	100.2	△ 1.0	104.3	0.6	108.0	△ 4.5	92.7	△ 3.1	102.5	1.9
4	101.9	0.0	105.4	1.1	111.4	△ 1.8	93.6	△ 1.5	101.5	△ 0.3

常用雇用指数 事業所規模30人以上 (2020年平均=100)

年 月	調査産業計		建設業		製造業		卸売業, 小売業		医療, 福祉	
		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比
令和3年平均	99.2	△ 0.8	96.4	△ 3.6	102.9	2.9	97.5	△ 2.5	100.3	0.3
4	101.8	2.6	96.8	0.5	112.3	9.2	95.8	△ 1.7	99.3	△ 1.0
5	103.6	1.9	97.2	0.4	118.7	5.6	92.5	△ 3.5	99.7	0.4
令和5年4月	104.3	2.2	98.6	1.2	119.7	5.5	92.6	△ 3.2	100.4	△ 0.9
5	104.3	2.0	98.7	0.4	119.6	5.2	92.3	△ 3.7	100.4	△ 0.3
6	103.5	1.3	98.2	0.2	119.5	5.1	92.3	△ 3.8	100.3	0.2
7	104.2	1.4	97.8	△ 0.2	119.4	5.8	91.7	△ 4.9	99.7	△ 0.3
8	103.6	1.2	97.7	△ 0.2	118.4	4.7	92.2	△ 4.0	99.4	0.1
9	103.3	1.3	97.4	△ 0.5	118.9	3.7	91.8	△ 4.4	99.5	1.6
10	103.6	1.6	97.1	0.5	118.4	2.9	92.4	△ 3.7	100.0	2.3
11	104.1	1.6	96.1	0.2	118.3	4.7	92.5	△ 3.0	100.0	0.3
12	104.4	1.7	95.8	△ 0.2	118.8	3.9	92.2	△ 3.0	100.2	1.0
令和6年1月	101.9	△ 1.5	96.1	△ 0.3	115.6	△ 1.6	91.4	△ 2.1	99.1	0.1
2	101.2	△ 1.9	96.0	△ 0.2	113.9	△ 3.1	91.0	△ 2.3	98.8	△ 0.3
3	100.2	△ 1.2	96.2	0.0	112.3	△ 4.7	91.2	△ 1.6	98.9	1.0
4	102.9	△ 1.3	97.2	△ 1.4	116.6	△ 2.6	91.8	△ 0.9	98.9	△ 1.5

第8表 就業形態別 賃金・労働時間・雇用

(単位：円、時間、日、人)

規模	産 業	現金給与 総 額	きまって 支給する給与		特別に支払 われた給与	総実労働時間	所定内 労働時間		所定外 労働時間	出勤 日数	常 用 労働者
				所定内 給 与							
5 人 以 上	一般労働者										
	調 査 産 業 計	339,748	327,156	300,776	12,592	173.6	158.2	15.4	20.5	251,222	
	製 造 業 業	334,715	310,561	278,699	24,154	177.1	160.0	17.1	20.5	57,472	
	卸 売 業 , 小 売 業	313,590	299,680	282,241	13,910	176.5	163.9	12.6	20.7	35,309	
	医 療 , 福 祉 社	321,759	318,743	301,419	3,016	160.0	154.5	5.5	19.9	46,093	
	パートタイム労働者										
	調 査 産 業 計	98,574	97,058	94,227	1,516	81.9	80.2	1.7	14.7	103,770	
	製 造 業 業	118,373	114,617	112,566	3,756	108.5	105.7	2.8	18.2	7,910	
卸 売 業 , 小 売 業	96,456	96,031	92,841	425	85.0	84.1	0.9	16.0	28,642		
医 療 , 福 祉 社	120,932	115,193	113,166	5,739	81.8	80.6	1.2	13.9	16,804		
30 人 以 上	一般労働者										
	調 査 産 業 計	357,049	343,936	310,514	13,113	173.7	156.1	17.6	20.2	151,918	
	製 造 業 業	343,343	316,081	282,209	27,262	176.3	158.0	18.3	20.2	44,973	
	卸 売 業 , 小 売 業	308,942	301,261	282,702	7,681	166.5	157.2	9.3	20.4	12,534	
	医 療 , 福 祉 社	337,635	334,887	313,210	2,748	158.4	152.5	5.9	19.5	33,067	
	パートタイム労働者										
	調 査 産 業 計	107,327	106,609	102,522	718	89.2	86.8	2.4	15.4	52,077	
	製 造 業 業	129,829	124,891	121,494	4,938	121.5	116.6	4.9	18.7	4,362	
卸 売 業 , 小 売 業	96,145	96,145	91,070	0	85.3	84.0	1.3	16.5	14,673		
医 療 , 福 祉 社	124,503	124,161	122,861	342	86.5	86.1	0.4	13.7	9,212		

【参考資料】 共通事業所による前年同月比の参考提供について

- (注1) 共通事業所とは、「前年同月分」及び「当月分」ともに集計対象となった調査対象事業所のことである。
平成30年から部分入替え方式の導入に伴い、常に一部の調査事業所が前年も調査対象となっていることから、共通事業所に限定した集計が可能となった。
- (注2) 共通事業所集計では、同一事業所の平均賃金などの変化をみるためのものであり、労働者数の変化の影響を除くため、前年同月も当月の労働者数をもとに月々の平均賃金などを計算している。
- (注3) 共通事業所のみを用いて集計を行っているため、本系列(全ての調査対象事業所のデータを用いて作成した集計)に比べ、サンプルサイズが小さくなることに留意が必要である。

(調査産業計、事業所規模5人以上) (単位：%)

現金給与総額	きまって 支給する給与	所定内 給与	総実労働時間	所定内 労働時間	所定外 労働時間
1.4	1.2	1.2	0.0	△ 0.8	10.5

Ⅲ 全 国 結 果 (令和6年4月分の確報値)

第1表 月間現金給与額

産 業	現金給与総額		きまって支給する				所定外給与		特別に支払われた	
			所定内給与		所定外給与		給与		前年比	
	前年比	給与	前年比	給与	前年比	給与	前年比	給与	前年比	
事業所規模5人以上	円	%	円	%	円	%	円	%	円	%
調査業	295,709	1.6	283,316	1.6	263,255	1.8	20,061	△ 1.2	12,393	2.2
鉱業	294,322	△ 17.2	293,837	△ 17.3	269,218	△ 19.1	24,619	10.1	485	5.4
建設業	384,818	3.5	360,752	1.8	337,974	2.4	22,778	△ 5.0	24,066	36.2
製造業	336,901	2.5	323,891	2.1	294,349	2.7	29,542	△ 3.6	13,010	14.5
電気・ガス・熱供給・水道業	477,350	0.0	465,416	2.4	406,354	1.6	59,062	7.1	11,934	△ 46.0
情報通信業	451,300	3.8	413,830	4.0	376,911	4.0	36,919	2.8	37,470	3.9
運輸業	340,066	0.7	323,953	2.0	279,764	2.4	44,189	△ 0.9	16,113	△ 19.8
卸売業	262,734	2.3	249,076	1.9	235,766	1.9	13,310	1.7	13,658	12.1
金融業	411,567	3.9	397,169	3.7	369,234	3.8	27,935	3.2	14,398	12.4
不動産業	351,547	△ 4.0	327,743	△ 1.8	304,588	△ 1.9	23,155	△ 0.1	23,804	△ 26.8
学術・研究・開発業	433,518	0.9	406,612	2.7	379,009	3.5	27,603	△ 5.6	26,906	△ 21.4
飲食サービス業	135,116	0.1	131,241	△ 0.8	123,488	△ 0.9	7,753	△ 0.2	3,875	41.7
生活関連サービス業	211,819	1.5	205,733	2.2	196,394	2.3	9,339	0.9	6,086	△ 17.8
教育・学習支援業	316,977	0.1	309,559	0.5	302,042	0.6	7,517	△ 1.9	7,418	△ 14.3
医療・福祉事業	268,590	2.0	262,948	1.9	248,480	1.7	14,468	4.4	5,642	8.2
複合サービス事業	316,138	△ 0.9	300,492	△ 0.1	281,700	△ 0.2	18,792	2.2	15,646	△ 15.0
その他のサービス業	253,488	2.8	246,606	2.6	227,338	3.0	19,268	△ 0.9	6,882	8.4

第2表 月間実労働時間及び出勤日数

産 業	総実労働時間		所定内労働時間		所定外労働時間		出勤日数	
	前年比	時間	前年比	時間	前年比	前年差	前年差	
	時間	%	時間	%	時間	%	日	日
事業所規模5人以上	時間	%	時間	%	時間	%	日	日
調査業	141.5	△ 0.9	131.0	△ 0.7	10.5	△ 2.8	18.2	0.0
鉱業	151.6	△ 6.3	136.5	△ 10.1	15.1	51.0	18.8	△ 1.4
建設業	167.1	△ 0.8	154.7	△ 0.2	12.4	△ 7.5	20.5	△ 0.2
製造業	161.3	△ 1.6	148.1	△ 1.1	13.2	△ 6.4	19.5	△ 0.2
電気・ガス・熱供給・水道業	160.8	1.5	144.3	1.4	16.5	2.5	19.1	0.1
情報通信業	162.8	0.9	146.3	0.8	16.5	1.3	19.3	0.2
運輸業	171.4	△ 0.6	149.0	0.4	22.4	△ 6.3	20.0	0.1
卸売業	132.0	△ 1.2	124.4	△ 1.2	7.6	0.0	17.9	△ 0.2
金融業	152.6	0.8	138.8	0.5	13.8	3.7	19.1	0.2
不動産業	155.2	△ 0.6	142.4	△ 0.7	12.8	△ 1.5	19.2	△ 0.1
学術・研究・開発業	158.8	△ 0.7	145.0	△ 0.2	13.8	△ 6.1	19.1	0.0
飲食サービス業	90.3	△ 4.0	84.9	△ 4.0	5.4	△ 3.5	13.7	△ 0.3
生活関連サービス業	124.2	△ 1.1	117.7	△ 1.4	6.5	4.8	17.1	△ 0.2
教育・学習支援業	138.1	1.6	124.0	1.4	14.1	2.9	17.5	0.4
医療・福祉事業	133.3	0.4	128.1	0.1	5.2	8.3	17.9	0.0
複合サービス事業	153.2	1.8	144.1	2.1	9.1	△ 4.2	19.4	0.5
その他のサービス業	140.7	△ 0.3	130.1	0.0	10.6	△ 4.6	18.1	△ 0.1

第3表 常用雇用及び労働異動率

産 業	労働者総数		一般労働者		パートタイム労働者		入職率		離職率	
	前年比	千人	前年比	千人	前年比	前年差	前年差	前年差	前年差	
	千人	%	千人	%	千人	%	%	ポイント	%	ポイント
事業所規模5人以上	千人	%	千人	%	千人	%	%	ポイント	%	ポイント
調査業	50,628	1.2	35,198	2.9	15,430	△ 2.6	5.33	△ 0.13	4.17	△ 0.13
鉱業	13	2.1	13	3.0	0	△ 59.1	1.97	△ 4.20	1.02	△ 1.26
建設業	2,513	0.1	2,365	△ 0.2	149	3.1	4.30	0.20	2.67	△ 0.09
製造業	7,701	0.0	6,701	0.6	999	△ 4.4	2.79	△ 0.03	1.70	0.07
電気・ガス・熱供給・水道業	266	△ 0.1	253	△ 0.1	13	0.3	5.87	△ 0.48	5.26	△ 0.09
情報通信業	1,866	0.8	1,750	0.9	116	△ 0.5	6.20	△ 0.24	3.13	0.05
運輸業	2,966	△ 0.9	2,521	△ 0.3	445	△ 4.7	3.33	△ 0.44	2.60	0.05
卸売業	9,239	1.3	5,160	△ 0.9	4,079	4.3	3.66	△ 0.02	3.40	0.01
金融業	1,335	0.1	1,199	△ 0.4	137	2.5	8.74	0.92	6.81	0.49
不動産業	905	2.1	722	0.6	183	8.3	5.38	0.04	3.37	0.12
学術・研究・開発業	1,736	3.0	1,552	2.4	184	9.6	5.75	△ 0.13	3.77	△ 0.49
飲食サービス業	4,174	5.4	965	10.3	3,209	4.0	6.49	△ 0.47	6.79	△ 0.09
生活関連サービス業	1,456	4.7	737	1.6	720	8.0	6.30	0.76	4.48	△ 0.36
教育・学習支援業	3,144	4.7	2,162	7.1	982	△ 0.4	13.45	△ 1.28	10.88	0.03
医療・福祉事業	8,286	1.1	5,557	2.0	2,728	△ 0.6	6.05	△ 0.02	4.14	△ 0.32
複合サービス事業	348	△ 0.2	288	0.0	60	△ 1.5	9.42	△ 0.99	8.59	△ 0.99
その他のサービス業	4,679	1.3	3,252	0.0	1,427	4.6	4.87	0.46	4.29	0.16

毎月勤労統計調査地方調査の説明

1. 調査の目的

この調査は、統計法に基づく基幹統計として、雇用、給与及び労働時間について、香川県における毎月の変動を明らかにすることを目的としている。

2. 調査の対象

調査の対象は、鉱業、採石業、砂利採取業、建設業、製造業、電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業、郵便業、卸売業、小売業、金融業、保険業、不動産業、物品賃貸業、学術研究、専門・技術サービス業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業（その他の生活関連サービス業のうち家事サービス業を除く）、教育、学習支援業、医療、福祉、複合サービス事業、サービス業（他に分類されないもの）において、常時5人以上の常用労働者を雇用する県内事業所の中から無作為抽出された約600事業所である。（農業、林業、漁業は除く。）

3. 主要調査事項の定義

(1) 賃金

- 「現金給与」とは、賃金、給与、手当、賞与其他名称を問わず、労働の対償として使用者が労働者に通貨等で支払うもの（税込み）をいう。
- 「現金給与総額」とは、「きまって支給する給与」と「特別に支払われた給与」との合計額である。
- 「きまって支給する給与（定期給与）」とは、労働協約、就業規則等によってあらかじめ定められている支給条件、算定方法によって支給される給与でいわゆる基本給、超過労働給与等の各種手当を含む。
- 「所定内給与」とは、きまって支給する給与のうち所定外給与以外のものをいう。
- 「所定外給与（超過労働給与）」とは、所定の労働時間を超える労働に対して支給される給与や、休日労働、深夜労働に対して支給される給与。時間外手当、早朝出勤手当、休日出勤手当、深夜手当等である。
- 「特別に支払われた給与（特別給与）」とは労働協約、就業規則等によらず、一時的又は突発的事由に基づき労働者に支払われた給与又は労働協約、就業規則等によりあらかじめ支給条件、算定方法が定められている給与で以下に該当するもの。
 - ① 夏冬の賞与、期末手当等の一時金
 - ② 支給事由の発生が不定期なもの
 - ③ 3カ月を超える期間で算定される手当等（6カ月分支払われる通勤手当等）
 - ④ いわゆるベースアップの差額追給分

(2) 実労働時間

- 「実労働時間」とは、調査期間中に労働者が実際に労働した時間数のことである。休憩時間は、給与支給の有無にかかわらず除かれるが、運輸関係労働者等にみられる待ち時間は含める。本来の職務外として行われる宿日直の時間は含めない。
- 「総実労働時間」とは、「所定内労働時間」と「所定外労働時間」との合計である。
- 「所定内労働時間」とは、事業所の就業規則等で定められた正規の始業時刻と終業時刻との間の実労働時間数のことである。
- 「所定外労働時間」とは、早出、残業、臨時の呼出、休日出勤等の実労働時間数のことである。
- 「出勤日数」とは、調査期間中に労働者が実際に出勤した日数である。有給であっても事業所に出勤しない日は出勤日にはならないが、1日のうち1時間でも就業すれば出勤日となる。2日にわたって働いた場合、出勤日数は2出勤日となる。また、1日に2度出勤したときは、1出勤日となる。

(3) 常用労働者

- 「常用労働者」とは、次のうちいずれかに該当する労働者のことである。
 - ① 期間を定めずに、又は1カ月を超える期間を定めて雇われている者
 - ② 代表権を持たない重役、理事などの役員のうち、常時勤務して毎月給与の支払いを受けている者
 - ③ 事業主の家族でその事業所に働いている人のうち、常時勤務して就業規則等に従い、毎月給与の支払いを受けている者
- 「パートタイム労働者」とは、常用労働者のうち次のいずれかに該当する労働者のことである。
 - ① 1日の所定労働時間が一般の労働者より短い者
 - ② 1日の所定労働時間が一般の労働者と同じで、1週間の所定労働日数が一般の労働者より短い者

4. 調査結果の算定

この調査結果の数値は、調査事業所からの報告をもとにして本県の規模5人以上のすべての事業所に対応するよう復元して算定したものである。

毎月勤労統計調査(通称“毎勤”)とは

—どんな調査か—

- 大正12年に始まり長い歴史を持つ、わが国の労働及び経済に関する基本的な統計のひとつです。
- 労働者の賃金、労働時間及び雇用の毎月の変動を明らかにすることを目的とした調査です。

—どのように利用されているか—

- 国民所得、県民所得の推計
- ILO等の国際機関への紹介
- 最低賃金決定の資料
- 内閣府の「月例経済報告」や「景気動向指数」等の景気判断資料
- 労使間における労働時間、給与等の改訂の際の参考資料
- 雇用保険や労災保険の保険給付額の改定

*他にも色々な用途に使われています。

—毎月の公表日—

毎月の公表は、調査月の翌々月末頃を予定しています。

この月報についてくわしくは
香川県政策部統計調査課
経済産業統計グループ(毎勤担当)
Tel 087-831-1111(内線2566)
Tel 087-832-3149(ダイヤルイン)
インターネットでも情報をご覧になれます
『香川県統計情報データベース』ホームページ
<https://www.pref.kagawa.lg.jp/tokei/>
発行日 令和6年6月28日

毎月勤労統計調査にご協力下さい



香川県の雇用情勢（令和6年5月分）

- 5月の有効求人倍率（季調値） **1.48倍**（前月差 0.03ポイント）
- 正社員の有効求人倍率（原数値） **1.14倍**（前年同月差 0.02ポイント）
- 雇用情勢判断 「求人が求職を上回って推移しており、緩やかに持ち直しているものの、今後も物価上昇等が雇用に与える影響に留意する必要がある。」

1 求人倍率

- 有効求人倍率(季調値)は、前月より0.03ポイント上昇。154か月連続で1倍台(全国第4位、全国1.24倍)
- 正社員の有効求人倍率(原数値)は、前年同月より0.02ポイント上昇(全国第9位、全国0.94倍)

年 月	12月	1月	2月	3月	4月	5月
有効求人倍率	1.38	1.37	1.41	1.41	1.45	1.48
正社員有効求人倍率	1.27	1.19	1.17	1.13	1.11	1.14

(注) 1. 有効求人倍率(季調値)の季節調整法は、センサス局法Ⅱ(X-12-ARIMA)による。
2. 令和5年12月以前の季節調整値は、新季節指数により改定されている。

2 雇用情勢判断

- 判断を上方修正

変更した月	変更した内容	判断方向
令和6年5月	求人が求職を上回って推移しており、緩やかに持ち直しているものの、今後も物価上昇等が雇用に与える影響に留意する必要がある。	上方修正
令和5年10月	求人が求職を上回って推移しているものの、このところ持ち直しの動きに弱さがみられる。物価上昇等が雇用に与える影響に留意する必要がある。	下方修正
令和4年9月	持ち直している	据え置き
令和4年6月	新型コロナウイルス感染症の影響を注視する必要があるものの、持ち直している	据え置き

3 新規求人

- 新規求人(原数値)は、8,212人(前年同月比 7.8%増) 2か月連続で増加
増加した主な産業は、サービス業(他に分類されないもの)、医療、福祉、卸売業、小売業 等
減少した主な産業は、公務・その他、宿泊業、飲食サービス業、情報通信業 等

年 月	12月	1月	2月	3月	4月	5月
前年同月比(%)	▲8.8	▲2.4	1.3	▲7.9	6.7	7.8

4 新規求職

- 新規求職(原数値)は、3,949人(前年同月比 3.3%減) 2か月ぶりに減少

年 月	12月	1月	2月	3月	4月	5月
前年同月比(%)	1.0	5.6	▲3.1	▲10.2	4.1	▲3.3

※令和3年9月以降の数値より、オンライン上で求職登録した求職者が含まれている。

香川労働局発表
令和6年6月28日(金)
午前8:30解禁

1. 労働市場

(1) 概況 有効求人倍率 1.48倍 (前月より0.03ポイント上昇) 全国4位

5月の香川県の有効求人倍率(季節調整値で前月比)は、1.48倍(全国4位)と前月より0.03ポイント上昇した。平成23年8月以降、154か月連続で1倍台となっている。

新規求人(原数値で前年同月比)は、産業別では、サービス業(他に分類されないもの)、医療、福祉、卸売業、小売業等で増加し、公務・その他、宿泊業、飲食サービス業、情報通信業等で減少となり、全体で7.8%増と2か月連続で増加した。有効求人(原数値で前年同月比)は、3.2%増と15か月ぶりに増加した。新規求職(原数値で前年同月比)は、3.3%減と2か月ぶりに減少、有効求職(原数値で前年同月比)は、1.0%増と11か月連続で増加した。

公共職業安定所別の有効求人倍率(原数値)は、高松1.45倍、丸亀1.32倍、坂出1.37倍、観音寺1.17倍、さぬき0.88倍、土庄1.47倍となった。

正社員の有効求人倍率(原数値で前年同月比)は、1.14倍と0.02ポイント上昇した。正社員の新規求人は7.4%増、非正社員の新規求人は8.2%増となったことから、新規求人に占める正社員求人の割合は46.0%と前年同月より0.2ポイント低下した。

このことから、香川県の雇用情勢判断を「求人が求職を上回って推移しており、緩やかに持ち直しているものの、今後も物価上昇等が雇用に与える影響に留意する必要がある。」とした。

○ 有効求人倍率の推移(季節調整値)

	5年 5月	6月	7月	8月	9月	10 月	11 月	12 月	6年 1月	2月	3月	4月	5月
香川県	1.46	1.45	1.45	1.44	1.42	1.40	1.38	1.38	1.37	1.41	1.41	1.45	1.48
四国	1.33	1.32	1.31	1.30	1.30	1.29	1.27	1.27	1.27	1.29	1.31	1.30	1.27
全国	1.32	1.31	1.30	1.30	1.29	1.29	1.27	1.27	1.27	1.26	1.28	1.26	1.24

- (注) 1. 新規学卒者を除き、パートタイムを含む全数。 2. 令和5年12月以前の数値は、新季節指数により改訂。
3. 有効求人倍率(季節調整値)の季節調整法は、センサス局法Ⅱ(X-12-ARIMA)による。

(2) 正社員の職業紹介状況 有効求人倍率1.14倍 (前年同月を0.02ポイント上回る)

正社員の有効求人倍率は1.14倍となり、前年同月を0.02ポイント上回った。12か月ぶりに前年同月を上回った。

項目	年 月	年 月			前年同月比、 差 (%、ポイント)
		6年4月	6年5月	5年5月	
正社員新規求人数	(人)	4,138	3,780	3,521	7.4
正社員有効求人数	(人)	11,199	11,192	11,080	1.0
正社員就職件数	(件)	594	538	551	▲2.4
常用フルタイム有効求職者数	(人)	10,101	9,846	9,895	▲0.5
正社員有効求人倍率	(倍)	1.11	1.14	1.12	0.02
正社員充足率	(%)	14.4	14.2	15.6	▲1.4

- (注) 1. 正社員有効求人倍率=正社員有効求人数/常用フルタイム有効求職者数(なお、常用フルタイム有効求職者にはフルタイムの派遣労働者や契約社員を希望する者も含まれているため、厳密な意味での正社員有効求人倍率より低い値となる)
2. 充足率=正社員就職件数/正社員新規求人数×100

(3) 求人動向

新規求人数 8,212人 (前年同月比 7.8%増加)

パートを含む新規求人(原数値)は、前年同月比 7.8%増と 2 か月連続で増加した。産業別では、建設業 (5.8%増)、製造業 (4.0%増)、情報通信業 (19.6%減)、運輸業、郵便業 (5.0%増)、卸売業、小売業 (7.4%増)、宿泊業、飲食サービス業 (2.7%減)、生活関連サービス業、娯楽業 (11.0%増)、医療、福祉 (10.0%増)、サービス業 (21.4%増) 等となった。

○産業別新規求人数の前年同月比の推移

産 業	5年12月	6年1月	6年2月	6年3月	6年4月	6年5月
農 林 漁 業	12.3	▲ 47.7	▲ 16.2	▲ 33.0	31.0	▲ 13.2
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	▲ 100.0	133.3	50.0	▲ 100.0	0.0
建設業	7.8	23.5	▲ 14.4	▲ 22.0	44.5	5.8
製造業	▲ 16.8	▲ 19.8	▲ 4.0	▲ 23.7	▲ 13.1	4.0
食料品製造業	▲ 11.8	▲ 33.9	▲ 30.5	▲ 33.2	▲ 29.5	▲ 24.1
繊維工業	▲ 14.3	▲ 26.9	2.4	▲ 23.3	24.4	45.5
パルプ・紙・紙加工品製造業	▲ 47.0	▲ 41.1	86.0	▲ 11.9	▲ 65.4	59.2
印刷・同関連業	▲ 47.4	▲ 6.5	▲ 37.0	▲ 30.0	▲ 23.6	▲ 2.5
プラスチック製品	▲ 25.0	200.0	▲ 44.9	▲ 50.0	52.0	48.1
金属製品	▲ 20.9	5.6	50.6	3.9	11.7	30.9
はん用機械器具	▲ 8.6	▲ 30.6	▲ 5.5	15.7	▲ 18.2	▲ 23.3
生産用機械器具	▲ 15.7	▲ 15.4	21.1	▲ 12.9	16.7	▲ 59.2
電子部品・デバイス・電子回路	12.5	85.7	▲ 53.3	▲ 14.3	75.0	▲ 33.3
電気機械器具	▲ 4.3	▲ 29.6	▲ 44.4	11.4	7.4	39.4
輸送用機械器具製造業	▲ 43.7	▲ 37.4	87.9	▲ 39.7	▲ 22.6	35.6
電気・ガス・熱供給・水道業	0.0	212.5	13.6	▲ 41.2	(400.0)	(14.3)
情報通信業	▲ 41.4	11.6	95.7	▲ 13.5	▲ 74.1	▲ 19.6
運輸業、郵便業	9.9	▲ 21.1	0.2	▲ 5.3	(7.9)	(5.0)
卸売業、小売業	▲ 10.0	▲ 11.2	0.9	▲ 5.5	(▲0.4)	(7.4)
卸売業	▲ 8.2	0.4	▲ 6.7	▲ 8.9	(0.0)	(▲ 24.1)
小売業	▲ 11.2	▲ 15.9	5.4	▲ 2.9	(▲0.5)	(28.4)
金融業、保険業	41.7	4.6	22.2	▲ 8.7	82.8	93.5
不動産業、物品賃貸業	▲ 6.5	26.1	▲ 14.5	▲ 8.5	11.1	5.4
学術研究、専門・技術サービス業	0.0	▲ 6.3	▲ 21.8	▲ 5.8	▲ 6.3	10.7
宿泊業、飲食サービス業	▲ 15.1	▲ 30.6	39.4	▲ 12.7	2.2	▲ 2.7
生活関連サービス業、娯楽業	4.3	17.6	▲ 22.6	31.9	39.6	11.0
教育、学習支援業	▲ 37.8	10.3	▲ 18.2	▲ 9.2	▲ 10.9	13.8
医療、福祉	7.8	6.5	4.9	5.6	(▲6.6)	(10.0)
医療業	2.5	10.7	7.8	3.7	(▲3.7)	(11.9)
社会保険・福祉・介護	12.5	2.6	3.1	8.3	(▲9.3)	(8.0)
複合サービス事業	10.9	3.3	▲ 51.6	22.2	17.0	133.3
サービス業(他に分類されないもの)	▲ 26.9	13.0	15.9	▲ 15.5	(29.2)	(21.4)
公務・その他	▲ 50.7	▲ 0.8	▲ 13.8	13.0	61.7	▲ 11.5

(注) パートタイムを含む全数。令和6年4月以降については令和5年7月改定の「日本標準産業分類」に基づく区分、令和6年3月以前については平成25年10月改定の「日本標準産業分類」に基づく区分により表章したもの。対前年同月比については、産業分類改定による影響のある産業について()で示している。

- 建設業 業界全体が慢性的な人手不足にある中で、求人条件の整理・見直しにより求人数が増加するケースが散見される。
- 製造業 従来からある求人の募集人数が徐々に増えるケースや新卒求人が充足せず中途求人の提出があったケース等が散見され8か月ぶりの増加となった。
- 情報通信業 前年にソフトウェア業の事業所からプログラマー、SEの求人がまとまった数で出された反動により減少した。
- 運輸業、郵便業 トラックやバスの運転手求人が増加しておりドライバー不足の厳しい状況が反映されている。
- 卸売業、小売業 卸売業では減少したものの、小売業ではスーパーの合併の影響による求人提出時期のずれのほか、新規求人の提出により全体としては増加となった。
- 宿泊業、飲食サービス業 前年に多数求人を提出していた宿泊業事業所について、条件見直しに伴う求人提出時期のずれが生じたことが減少の要因。
- 生活関連サービス業、娯楽業 美容業における求人提出により増加したほか洗濯業関連でも増加がみられ全体として増加傾向が続いている。
- 医療、福祉 慢性的な人手不足の中で、看護師等の専門職を中心に更新され続ける事業所が多い。
- サービス業 労働者派遣業よりイベントスタッフや小売店店員の求人が提出されたため増加した。
- 公務・その他 各市町村からの保育士や幼稚園教諭等の求人の提出時期のずれ等により減少した。

(4) 求職の動向 **新規求職者数 3,949人 (前年同月比 3.3%減少)**

パートを含む新規求職者(原数値)は、前年同月比 3.3%減と 2 か月ぶりに減少した。うち、一般求職者は 7.0%減と 2 か月ぶりに減少、パート求職者は 2.0%増と 2 か月連続で増加した。

○職業別常用有効求人倍率 (倍)

専 門 ・ 技 術 的 職 業	1.91
事 務 的 職 業	0.56
販 売 の 職 業	2.48
サ - ビ ス の 職 業	3.17
生 産 工 程 の 職 業	2.36
輸 送 ・ 機 械 運 転 の 職 業	2.14
建 設 ・ 採 掘 の 職 業	6.33
運 搬 ・ 清 掃 ・ 包 装 等 の 職 業	1.07

(注)1. 各職業は、雇用期間 4 か月未満の臨時、季節を除きパートを含む常用の原数値。
2. 職業分類は、平成 21 年 12 月改定の「日本標準職業分類」に基づく区分。

※ 職業別の求人・求職の状況について、詳しくは香川労働局ホームページの「事例・統計情報」欄掲載の「労働市場情報」をご覧ください。

(<https://jsite.mhlw.go.jp/kagawa-roudoukyoku/>)

[年齢別の動き]

パートを除く常用新規求職者は前年同月比 6.8%減と 2 か月ぶりに減少した。常用有効求職者は前年同月比 0.5%減と 9 か月ぶりに減少した。

○年齢別常用求職者の前年同月比の推移 (%)

		年 齢 計	24 歳以下	25～34 歳	35～44 歳	45～54 歳	55 歳以上	60 歳以上
常用 新規 求職	6 年 1 月	2.7	10.8	1.3	▲8.7	11.2	1.6	▲5.9
	2 月	▲4.1	▲7.6	▲12.7	▲4.1	▲6.9	10.4	▲2.1
	3 月	▲10.3	▲24.1	▲19.6	▲9.9	▲2.9	0.4	5.2
	4 月	3.1	▲0.9	▲2.7	▲3.2	10.4	8.0	▲1.8
	5 月	▲6.8	▲4.7	▲3.7	3.8	▲14.2	▲10.3	▲13.6
常用 有効 求職	6 年 1 月	3.3	▲4.9	1.7	▲2.5	7.6	9.3	8.5
	2 月	2.7	▲1.5	▲0.9	▲1.3	4.8	9.0	5.0
	3 月	0.4	▲4.9	▲6.4	▲2.2	4.5	7.4	6.3
	4 月	0.9	▲5.7	▲5.5	1.2	3.8	7.1	5.6
	5 月	▲0.5	▲4.4	▲2.5	1.1	▲1.2	2.8	0.9

(注)雇用期間 4 か月未満の臨時・季節及びパートを除く、常用。

[求職理由別の動き]

パートを除く常用新規求職者のうち、在職者は前年同月比 5.9%減と 2 か月ぶりに減少、離職者も 7.1%減と 2 か月ぶりに減少した。うち、事業主都合離職者は 30.6%減と 5 か月連続で減少、自己都合離職者は 2.0%減と 2 か月ぶりに減少した。無業者は 7.4%減と 2 か月ぶりに減少した。

○求職理由別常用新規求職者の前年同月比 (%)

		年 齢 計	24 歳以下	25～34 歳	35～44 歳	45～54 歳	55 歳以上	60 歳以上
計		▲6.8	▲4.7	▲3.7	3.8	▲14.2	▲10.3	▲13.6
求 職 理 由	在 職 者	▲5.9	6.3	▲4.7	1.8	▲15.5	▲9.4	▲12.3
	離 職 者	▲7.1	▲16.3	▲0.7	9.1	▲13.3	▲12.0	▲14.7
	事業主都合	▲30.6	27.3	▲25.6	4.2	▲41.9	▲40.0	▲38.2
	自己都合	▲2.0	▲18.8	1.6	9.6	▲3.7	▲3.7	▲15.1
無 業 者		▲7.4	9.4	▲25.8	▲29.6	▲17.4	26.7	14.3

(注)雇用期間 4 か月未満の臨時・季節及びパートを除く、常用。

(注)令和 3 年 9 月以降の数値より、オンライン上で求職登録した求職者数が含まれている。

(5) 就職の動向 就職件数 1,307 件 (前年同月比 3.7%増加)

パートを含む就職件数は、前年同月比 3.7%増と 2 か月連続で増加した。うち一般は 2.2%増と 2 か月連続で増加、パートは 5.4%増と 2 か月連続で増加した。

パートを含む新規就職率は 33.1%で、前年同月を 2.2 ポイント上回った。

○就職件数の前年同月比 (%)

	全 数	一 般	年 齢		パート
			44 歳以下	45 歳以上	
6 年 1 月	▲3.0	▲17.1	▲25.8	▲4.9	19.3
6 年 2 月	3.8	10.5	4.9	17.3	▲3.0
3 月	▲11.3	▲8.9	▲14.6	▲3.3	▲14.0
4 月	3.2	3.5	▲2.2	10.9	2.9
5 月	3.7	2.2	2.5	1.9	5.4

(注) 令和 3 年 9 月以降の数値より、オンライン上で求職登録した求職者がハローワークインターネットサービスの求人に直接応募した就職件数が含まれている。

(6) 雇用保険関係 受給者実人員 3,387 人(前年同月比 2.5%増加)

[受給者実人員の動き]

受給者実人員は、前年同月比 2.5%増と 2 か月連続で増加した。

○年齢別受給者実人員 (人、%)

	受給者実人員	前年同月比
年 齢 計	3,387	2.5
29 歳以下	465	▲0.4
30～44 歳	857	4.1
45～59 歳	1,200	▲0.1
60 歳以上	865	6.1
44 歳以下	1,322	2.5
45 歳以上	2,065	2.4

[事業主都合解雇者の動き]

事業主都合解雇者数は、前年同月比 7.0%増と 4 か月ぶりに増加した。

建設業は 2 か月連続で増加、製造業は 4 か月ぶりに増加、運輸、郵便業は 3 か月連続で減少、卸売・小売業は 3 か月ぶりに増加、宿泊業、飲食サービス業は 5 か月連続で増加、医療、福祉は 3 か月ぶりに減少、サービス業は 2 か月連続で増加した。

○産業別事業主都合解雇者 (人、%)

	解雇者数	前年同月比
産 業 計	152	7.0
建設業	20	42.9
製造業	31	82.4
運輸、郵便業	12	(▲33.3)
卸売・小売業	32	(18.5)
宿泊、飲食サービス業	5	25.0
医療、福祉	17	(▲29.2)
サービス業	14	(133.3)

(注) 1. 「高齢者+特例」被保険者を含む。

2. 令和 6 年 4 月以降については令和 5 年 7 月改定の「日本標準産業分類に基づく区分」、令和 6 年 3 月以前については平成 25 年 10 月改定の「日本標準産業分類」に基づく区分により表章したもの。令和 6 年 4 月以降の対前年同月比については、産業分類改定による影響のある産業について()で示している。

2. 経済情勢（2024年6月10日 日本銀行高松支店「香川県金融経済概況」より抜粋）

概況

- 香川県内の景気は、持ち直しのペースが鈍化している。

すなわち、設備投資は増加している。個人消費は物価上昇の影響を受けつつも、底堅く推移している。住宅投資は弱めの動きとなっている。公共投資は持ち直している。こうした中、企業の生産は持ち直しつつある。雇用・所得情勢は、緩やかに改善している。

実体経済

- 最終需要の動向をみると、以下のとおり。

設備投資は、増加している。3月短観における設備投資（全産業）をみると、2023年度は、前年を小幅に下回る見込みとなっている。2024年度は、現時点では、前年を上回る計画となっている。

個人消費は、物価上昇の影響を受けつつも、底堅く推移している。大型小売店の売上は、底堅く推移している。乗用車販売は、弱い動きとなっている。家電販売は、弱めの動きとなっている。

住宅投資は、弱めの動きとなっている。

公共投資は、持ち直している。

- 企業の生産は、持ち直しつつある。

化学は、振れを伴いつつも、高めの水準で推移している。食料品は、横ばい圏内の動きとなっている。汎用・生産用機械は、横ばい圏内の動きとなっている。金属製品は、持ち直しのペースが鈍化している。電気機械は、弱めの動きが続いている。輸送機械は、持ち直しつつある。

- 雇用・所得情勢は、緩やかに改善している。

- 消費者物価（除く生鮮食品）の前年比は、3%程度のプラスとなっている。

2024年5月分

職業別 求人・求職状況
(常用的パートタイム)

香川労働局

有効求人数		有効求人倍率 (倍)		有効求職者数			
構成比				構成比	男	女	
7,718	100.0%	1.06	職業計	7,284	100.0%	2,366	4,911
2	0.0%	0.33	A 管理的職業従事者	6	0.1%	4	2
1,319	17.1%	1.65	B 専門的・技術的職業従事者	799	11.0%	148	651
0	0.0%	0.00	07製造技術者(開発)	8	0.1%	7	1
28	0.4%	0.85	08製造技術者(開発を除く)	33	0.5%	14	19
10	0.1%	0.53	09建築・土木・測量技術者	19	0.3%	18	1
45	0.6%	1.67	12医師, 歯科医師, 獣医師, 薬剤師	27	0.4%	9	18
340	4.4%	1.29	13保健師, 助産師, 看護師	263	3.6%	10	253
136	1.8%	2.23	14医療技術者	61	0.8%	8	53
46	0.6%	0.94	15その他の保健医療従事者	49	0.7%	14	35
374	4.8%	2.15	16社会福祉専門職業従事者	174	2.4%	13	161
9	0.1%	0.19	22美術家, デザイナー, 写真家, 映像撮影者	48	0.7%	12	36
324	4.2%	3.15	05.06.17~21.23.24その他の専門的職業	103	1.4%	33	70
739	9.6%	0.52	C 事務従事者	1,417	19.5%	232	1,184
580	7.5%	0.46	25一般事務従事者	1,268	17.4%	192	1,075
56	0.7%	1.17	26会計事務従事者	48	0.7%	10	38
31	0.4%	1.41	28営業・販売事務従事者	22	0.3%	4	18
838	10.9%	3.08	D 販売従事者	272	3.7%	62	210
635	8.2%	2.63	32商品販売従事者	241	3.3%	48	193
29	0.4%	1.45	34営業職業従事者	20	0.3%	12	8
2,574	33.4%	3.48	E サービス職業従事者	740	10.2%	151	588
710	9.2%	3.20	36介護サービス職業従事者	222	3.0%	28	194
108	1.4%	3.18	37保健医療サービス職業従事者	34	0.5%	1	32
118	1.5%	4.21	38生活衛生サービス職業従事者	28	0.4%	2	26
704	9.1%	3.40	39飲食物調理従事者	207	2.8%	44	163
616	8.0%	5.50	40接客・給仕職業従事者	112	1.5%	17	95
129	1.7%	3.39	41居住施設・ビル等管理人	38	0.5%	36	2
180	2.3%	1.88	42その他のサービス職業従事者	96	1.3%	23	73
190	2.5%	4.87	F 保安職業従事者	39	0.5%	38	1
72	0.9%	1.11	G 農林漁業従事者	65	0.9%	47	18
485	6.3%	1.90	H 生産工程従事者	255	3.5%	111	144
1	0.0%	0.33	49生産設備制御・監視従事者(金属製品)	3	0.0%	3	0
16	0.2%	1.23	50生産設備制御・監視従事者(金属製品を除く)	13	0.2%	7	6
40	0.5%	1.90	52製品製造・加工処理従事者(金属製品)	21	0.3%	18	3
318	4.1%	2.16	53製品製造・加工処理従事者(金属製品を除く)	147	2.0%	45	102
29	0.4%	2.64	54機械組立従事者	11	0.2%	9	2
40	0.5%	8.00	55機械整備・修理従事者	5	0.1%	5	0
15	0.2%	3.75	57製品検査従事者(金属製品を除く)	4	0.1%	0	4
2	0.0%	0.67	58機械検査従事者	3	0.0%	0	3
18	0.2%	0.38	59生産関連・生産類似作業従事者	47	0.6%	23	24
174	2.3%	1.53	I 輸送・機械運転従事者	114	1.6%	109	5
167	2.2%	1.90	61自動車運転従事者	88	1.2%	84	4
2	0.0%	0.25	64定置・建設機械運転従事者	8	0.1%	8	0
23	0.3%	1.15	J 建設・採掘従事者	20	0.3%	20	0
3	0.0%	—	65建設躯体工事従事者	0	0.0%	0	0
6	0.1%	1.50	66建設従事者(建設躯体工事従事者を除く)	4	0.1%	4	0
4	0.1%	0.50	67電気工事従事者	8	0.1%	8	0
10	0.1%	1.25	68土木作業従事者	8	0.1%	8	0
1,302	16.9%	1.00	K 運搬・清掃・包装等従事者	1,305	17.9%	534	770
267	3.5%	1.55	70運搬従事者	172	2.4%	117	55
561	7.3%	1.95	71清掃従事者	288	4.0%	90	198
65	0.8%	1.63	72包装従事者	40	0.5%	8	32
1,314	17.0%	2.36	(福祉関連計)	556	7.6%	54	502

* 平成21年12月改定の「日本標準職業分類」に基づく区分により表章したものの。

* 有効求職者数には、オンライン上で求職登録した求職者数を含む。

2024年5月分

職業別 求人賃金、求職者希望賃金 (臨時を除く、常用)

香川労働局

単位：円

職業計	求人賃金				求職者希望賃金 フルタイム (月額)	
	フルタイム 上限	(月額)		パート 上限		(時間額) 下限
職業計	262,812	～	201,812	1,177	～ 1,061	203,054
A 管理的職業従事者	335,725	～	239,652	-	～ -	295,556
B 専門的・技術的職業従事者	290,034	～	218,208	1,489	～ 1,292	224,252
07製造技術者(開発)	293,226	～	206,118	-	～ -	
08製造技術者(開発を除く)	292,496	～	201,327	1,275	～ 1,075	
09建築・土木・測量技術者	372,935	～	237,631	1,642	～ 1,076	
12医師、歯科医師、獣医師、薬剤師	407,365	～	308,060	3,493	～ 3,158	
13保健師、助産師、看護師	279,080	～	217,953	1,459	～ 1,240	
14医療技術者	276,029	～	216,103	1,630	～ 1,298	
16社会福祉専門職業従事者	254,160	～	212,802	1,227	～ 1,106	
C 事務従事者	233,161	～	186,146	1,111	～ 1,007	192,949
25一般事務従事者	216,162	～	179,091	1,108	～ 1,008	
26会計事務従事者	254,935	～	200,457	1,090	～ 950	
28営業・販売事務従事者	291,778	～	204,548	1,141	～ 993	
D 販売従事者	276,805	～	209,904	1,060	～ 989	225,574
32商品販売従事者	234,707	～	188,815	1,089	～ 1,010	
34営業職業従事者	290,584	～	216,775	1,069	～ 1,008	
E サービス職業従事者	233,023	～	189,236	1,166	～ 1,030	196,685
36介護サービス職業従事者	229,705	～	189,709	1,319	～ 1,086	
37保健医療サービス職業従事者	207,553	～	174,528	1,243	～ 1,112	
39飲食物調理従事者	228,500	～	188,736	1,082	～ 988	
40接客・給仕職業従事者	256,215	～	198,434	1,110	～ 1,006	
41居住施設・ビル等管理人	183,976	～	172,347	997	～ 993	
F 保安職業従事者	202,675	～	175,858	1,091	～ 1,023	189,167
G 農林漁業従事者	218,481	～	182,419	1,162	～ 980	224,348
H 生産工程従事者	265,067	～	195,569	1,051	～ 994	210,920
50生産設備制御・監視従事者(金属製品を除く)	266,600	～	202,900	1,050	～ 1,010	
52製品製造・加工処理従事者(金属製品)	282,194	～	203,457	1,270	～ 1,055	
53製品製造・加工処理従事者(金属製品を除く)	237,237	～	188,020	1,017	～ 980	
55機械整備・修理従事者	288,977	～	196,812	1,180	～ 1,085	
57製品検査従事者(金属製品を除く)	202,411	～	179,554	1,000	～ 950	
58機械検査従事者	400,000	～	180,000	-	～ -	
59生産関連・生産類似作業従事者	301,857	～	211,732	1,074	～ 983	
I 輸送・機械運転従事者	296,245	～	221,665	1,183	～ 1,073	249,406
61自動車運転従事者	292,404	～	222,649	1,185	～ 1,077	
64定置・建設機械運転従事者	344,781	～	224,252	-	～ -	
J 建設・採掘従事者	311,471	～	205,445	1,319	～ 1,060	219,730
65建設躯体工事従事者	302,293	～	196,510	-	～ -	
66建設従事者(建設躯体工事従事者を除く)	319,846	～	204,007	1,337	～ 1,201	
67電気工事従事者	301,761	～	199,868	-	～ -	
68土木作業従事者	314,330	～	213,399	1,300	～ 918	
K 運搬・清掃・包装等従事者	228,144	～	193,705	1,034	～ 988	185,397
70運搬従事者	243,270	～	203,001	1,124	～ 1,051	
71清掃従事者	212,396	～	186,891	1,016	～ 983	
72包装従事者	204,448	～	185,457	1,039	～ 966	
73その他の運搬・清掃・包装従事者	218,800	～	183,752	1,017	～ 971	

* 集計月の新規求人、新規求職者を対象として、各項目毎に単純平均したものです。

* 集計表中で「-」表示は、対象となるデータがないことを表しています。

* 求職者希望賃金は、ハローワーク利用登録者の方のみの数値です。

2024年5月分

職業別 求人賃金、求職者希望賃金

(臨時を除く、常用)

ハローワーク 高松

単位：円

職業計	求人賃金				求職者希望賃金 フルタイム (月額)	
	フルタイム 上限	(月額) 下限		パート 上限		(時間額) 下限
職業計	266,576	～	203,964	1,183	～ 1,078	210,166
A 管理的職業従事者	345,921	～	247,315	-	～ -	288,750
B 専門的・技術的職業従事者	291,942	～	217,094	1,504	～ 1,344	231,656
07製造技術者(開発)	301,741	～	212,854	-	～ -	
08製造技術者(開発を除く)	275,885	～	203,623	-	～ -	
09建築・土木・測量技術者	369,063	～	232,258	2,000	～ 1,000	
12医師、歯科医師、獣医師、薬剤師	451,255	～	328,812	3,595	～ 3,465	
13保健師、助産師、看護師	274,247	～	215,970	1,442	～ 1,269	
14医療技術者	271,084	～	214,594	1,641	～ 1,326	
16社会福祉専門職業従事者	246,047	～	205,986	1,188	～ 1,076	
C 事務従事者	243,045	～	191,741	1,103	～ 1,008	189,557
25一般事務従事者	219,562	～	183,125	1,100	～ 1,010	
26会計事務従事者	281,642	～	216,159	1,167	～ 973	
28営業・販売事務従事者	314,221	～	209,024	1,180	～ 999	
D 販売従事者	285,903	～	219,248	1,113	～ 1,036	226,622
32商品販売従事者	254,439	～	198,534	1,147	～ 1,055	
34営業職業従事者	291,613	～	223,289	973	～ 973	
E サービス職業従事者	235,594	～	190,087	1,146	～ 1,028	197,941
36介護サービス職業従事者	236,517	～	191,124	1,286	～ 1,057	
37保健医療サービス職業従事者	208,048	～	173,506	1,299	～ 1,189	
39飲食物調理従事者	227,461	～	187,712	1,095	～ 997	
40接客・給仕職業従事者	259,072	～	206,707	1,080	～ 1,004	
41居住施設・ビル等管理人	182,974	～	171,868	993	～ 993	
F 保安職業従事者	201,210	～	175,797	1,087	～ 1,018	196,250
G 農林漁業従事者	247,030	～	183,682	1,088	～ 992	226,000
H 生産工程従事者	279,954	～	202,648	1,060	～ 1,004	213,220
50生産設備制御・監視従事者(金属製品を除く)	-	～	-	1,000	～ 920	
52製品製造・加工処理従事者(金属製品)	271,546	～	197,924	1,040	～ 1,030	
53製品製造・加工処理従事者(金属製品を除く)	256,502	～	203,432	1,079	～ 1,014	
55機械整備・修理従事者	298,921	～	205,262	1,000	～ 947	
57製品検査従事者(金属製品を除く)	-	～	-	1,000	～ 1,000	
58機械検査従事者	400,000	～	180,000	-	～ -	
59生産関連・生産類似作業従事者	301,846	～	206,320	1,300	～ 1,100	
I 輸送・機械運転従事者	300,151	～	222,531	1,247	～ 1,123	252,174
61自動車運転従事者	297,372	～	222,489	1,247	～ 1,123	
64定置・建設機械運転従事者	329,781	～	229,288	-	～ -	
J 建設・採掘従事者	308,551	～	203,701	-	～ -	232,381
65建設躯体工事従事者	312,054	～	204,095	-	～ -	
66建設従事者(建設躯体工事従事者を除く)	301,117	～	198,654	-	～ -	
67電気工事従事者	298,521	～	198,642	-	～ -	
68土木作業従事者	326,841	～	215,063	-	～ -	
K 運搬・清掃・包装等従事者	223,893	～	191,735	1,014	～ 977	189,286
70運搬従事者	237,729	～	202,347	1,088	～ 1,012	
71清掃従事者	208,611	～	183,989	1,011	～ 982	
72包装従事者	300,000	～	300,000	1,200	～ 948	
73その他の運搬・清掃・包装従事者	214,810	～	178,625	988	～ 956	

* 集計月の新規求人、新規求職者を対象として、各項目毎に単純平均したものです。

* 集計表中で「-」表示は、対象となるデータがないことを表しています。

* 求職者希望賃金は、ハローワーク利用登録者の方のみの数値です。

2024年5月分

職業別 求人賃金、求職者希望賃金
(臨時を除く、常用)

ハローワーク 丸亀

単位：円

	求 人 賃 金					求職者希望賃金 フルタイム (月額)	
	フルタイム 上限	(月額)		パート 上限	(時間額) 下限		
職業計	258,941	～	200,616	1,183	～	1,063	210,675
A 管理的職業従事者	-	～	-	-	～	-	-
B 専門的・技術的職業従事者	278,294	～	216,889	1,453	～	1,199	216,379
07製造技術者(開発)	270,000	～	185,200	-	～	-	
08製造技術者(開発を除く)	325,000	～	175,000	1,275	～	1,075	
09建築・土木・測量技術者	408,360	～	239,110	1,283	～	1,152	
12医師、歯科医師、獣医師、薬剤師	347,500	～	277,500	2,500	～	1,800	
13保健師、助産師、看護師	267,859	～	212,082	1,461	～	1,227	
14医療技術者	292,760	～	215,633	1,744	～	1,256	
16社会福祉専門職業従事者	255,851	～	221,734	1,289	～	1,163	
C 事務従事者	218,983	～	181,218	1,158	～	1,033	212,125
25一般事務従事者	215,931	～	178,834	1,152	～	1,033	
26会計事務従事者	218,363	～	175,363	1,250	～	959	
28営業・販売事務従事者	240,602	～	191,890	985	～	950	
D 販売従事者	276,698	～	197,920	1,048	～	999	259,231
32商品販売従事者	224,112	～	182,129	1,042	～	991	
34営業職業従事者	299,235	～	204,687	1,200	～	1,200	
E サービス職業従事者	230,110	～	191,693	1,183	～	1,047	187,097
36介護サービス職業従事者	222,876	～	193,212	1,321	～	1,137	
37保健医療サービス職業従事者	205,000	～	184,167	1,150	～	975	
39飲食物調理従事者	237,527	～	198,196	1,024	～	978	
40接客・給仕職業従事者	261,554	～	186,015	1,148	～	1,010	
41居住施設・ビル等管理人	200,000	～	180,000	1,100	～	1,000	
F 保安職業従事者	210,200	～	171,833	1,100	～	1,021	-
G 農林漁業従事者	194,383	～	182,083	1,000	～	920	246,667
H 生産工程従事者	272,075	～	203,430	1,067	～	1,042	208,125
50生産設備制御・監視従事者(金属製品を除く)	260,000	～	211,600	-	～	-	
52製品製造・加工処理従事者(金属製品)	295,146	～	214,578	-	～	-	
53製品製造・加工処理従事者(金属製品を除く)	235,870	～	192,338	1,040	～	1,026	
55機械整備・修理従事者	294,676	～	190,118	1,333	～	1,240	
57製品検査従事者(金属製品を除く)	170,625	～	170,625	1,000	～	900	
58機械検査従事者	-	～	-	-	～	-	
59生産関連・生産類似作業従事者	298,294	～	224,681	920	～	920	
I 輸送・機械運転従事者	280,737	～	210,883	1,145	～	987	248,750
61自動車運転従事者	262,726	～	213,473	1,114	～	984	
64定置・建設機械運転従事者	367,886	～	210,600	-	～	-	
J 建設・採掘従事者	336,823	～	206,796	1,337	～	1,201	200,000
65建設躯体工事従事者	307,196	～	180,396	-	～	-	
66建設従事者(建設躯体工事従事者を除く)	381,715	～	218,518	1,337	～	1,201	
67電気工事従事者	303,650	～	202,950	-	～	-	
68土木作業従事者	320,800	～	206,773	-	～	-	
K 運搬・清掃・包装等従事者	226,805	～	194,701	1,057	～	1,025	186,552
70運搬従事者	242,353	～	206,325	1,215	～	1,133	
71清掃従事者	192,170	～	179,827	1,024	～	1,004	
72包装従事者	187,142	～	178,667	993	～	993	
73その他の運搬・清掃・包装従事者	236,031	～	191,008	1,024	～	999	

* 集計月の新規求人、新規求職者を対象として、各項目毎に単純平均したものです。

* 集計表中で「-」表示は、対象となるデータがないことを表しています。

* 求職者希望賃金は、ハローワーク利用登録者の方のみの数値です。

2024年5月分

職業別 求人賃金、求職者希望賃金 (臨時を除く、常用)

ハローワーク 坂出

単位：円

職業計	求 人 賃 金				求職者希望賃金 フルタイム (月額)	
	フルタイム 上限	(月額) 下限		パート 上限		(時間額) 下限
職業計	259,914	～	199,711	1,184	～ 1,047	206,266
A 管理的職業従事者	322,500	～	214,000	-	～ -	-
B 専門的・技術的職業従事者	277,738	～	210,413	1,498	～ 1,281	221,538
07製造技術者(開発)	312,500	～	218,750	-	～ -	-
08製造技術者(開発を除く)	290,873	～	200,873	-	～ -	-
09建築・土木・測量技術者	364,286	～	237,143	-	～ -	-
12医師, 歯科医師, 獣医師, 薬剤師	289,226	～	249,726	4,325	～ 3,288	-
13保健師, 助産師, 看護師	283,553	～	221,991	1,472	～ 1,241	-
14医療技術者	286,279	～	222,852	1,483	～ 1,317	-
16社会福祉専門職業従事者	233,951	～	184,927	1,254	～ 1,096	-
C 事務従事者	217,521	～	175,897	1,106	～ 1,006	185,000
25一般事務従事者	211,348	～	170,903	1,093	～ 998	-
26会計事務従事者	-	～	-	-	～ -	-
28営業・販売事務従事者	260,000	～	205,000	1,250	～ 1,050	-
D 販売従事者	270,608	～	203,336	1,136	～ 996	213,333
32商品販売従事者	222,163	～	186,437	1,197	～ 1,007	-
34営業職業従事者	284,173	～	208,068	1,100	～ 990	-
E サービス職業従事者	216,573	～	181,940	1,174	～ 1,015	198,125
36介護サービス職業従事者	212,897	～	185,206	1,230	～ 1,086	-
37保健医療サービス職業従事者	184,407	～	172,189	1,000	～ 940	-
39飲食物調理従事者	209,712	～	182,947	1,079	～ 975	-
40接客・給仕職業従事者	259,333	～	180,850	1,113	～ 988	-
41居住施設・ビル等管理人	-	～	-	-	～ -	-
F 保安職業従事者	-	～	-	-	～ -	-
G 農林漁業従事者	-	～	-	1,425	～ 934	-
H 生産工程従事者	260,490	～	189,057	1,061	～ 958	214,167
50生産設備制御・監視従事者(金属製品を除く)	-	～	-	-	～ -	-
52製品製造・加工処理従事者(金属製品)	301,968	～	199,339	2,000	～ 1,200	-
53製品製造・加工処理従事者(金属製品を除く)	241,445	～	186,205	942	～ 931	-
55機械整備・修理従事者	255,250	～	190,750	940	～ 920	-
57製品検査従事者(金属製品を除く)	-	～	-	-	～ -	-
58機械検査従事者	-	～	-	-	～ -	-
59生産関連・生産類似作業従事者	316,167	～	187,000	1,075	～ 965	-
I 輸送・機械運転従事者	311,282	～	241,622	1,050	～ 1,025	261,250
61自動車運転従事者	307,915	～	243,937	1,050	～ 1,025	-
64定置・建設機械運転従事者	350,000	～	215,000	-	～ -	-
J 建設・採掘従事者	293,065	～	198,375	-	～ -	225,000
65建設躯体工事従事者	322,200	～	201,600	-	～ -	-
66建設従事者(建設躯体工事従事者を除く)	301,100	～	210,750	-	～ -	-
67電気工事従事者	305,660	～	189,560	-	～ -	-
68土木作業従事者	268,857	～	193,143	-	～ -	-
K 運搬・清掃・包装等従事者	236,894	～	206,430	1,049	～ 987	174,444
70運搬従事者	274,097	～	230,703	1,043	～ 1,016	-
71清掃従事者	-	～	-	994	～ 959	-
72包装従事者	201,803	～	177,946	930	～ 930	-
73その他の運搬・清掃・包装従事者	177,393	～	177,393	1,118	～ 1,008	-

* 集計月の新規求人、新規求職者を対象として、各項目毎に単純平均したものです。

* 集計表中で「-」表示は、対象となるデータがないことを表しています。

* 求職者希望賃金は、ハローワーク利用登録者の方のみの数値です。

2024年5月分

職業別 求人賃金、求職者希望賃金
(臨時を除く、常用)

ハローワーク 観音寺

単位：円

職業計	求 人 賃 金				求職者希望賃金 フルタイム (月額)	
	フルタイム 上限	(月額) 下限		パート 上限		(時間額) 下限
職業計	254,879	～	194,764	1,133	～ 1,017	201,515
A 管理的職業従事者	-	～	-	-	～ -	-
B 専門的・技術的職業従事者	299,306	～	220,100	1,399	～ 1,153	215,517
07製造技術者(開発)	307,100	～	192,500	-	～ -	
08製造技術者(開発を除く)	470,000	～	190,000	-	～ -	
09建築・土木・測量技術者	320,143	～	228,286	-	～ -	
12医師, 歯科医師, 獣医師, 薬剤師	500,000	～	300,000	-	～ -	
13保健師, 助産師, 看護師	284,327	～	210,727	1,460	～ 1,148	
14医療技術者	267,744	～	213,844	1,460	～ 1,190	
16社会福祉専門職業従事者	298,292	～	229,062	1,318	～ 1,151	
C 事務従事者	227,690	～	180,419	1,137	～ 985	183,913
25一般事務従事者	208,434	～	171,737	1,127	～ 981	
26会計事務従事者	221,450	～	182,625	-	～ -	
28営業・販売事務従事者	209,152	～	177,017	920	～ 920	
D 販売従事者	250,981	～	202,078	988	～ 963	195,714
32商品販売従事者	213,300	～	184,897	988	～ 963	
34営業職業従事者	292,088	～	220,822	-	～ -	
E サービス職業従事者	223,883	～	175,252	1,161	～ 1,008	228,000
36介護サービス職業従事者	219,709	～	173,019	1,263	～ 1,009	
37保健医療サービス職業従事者	214,325	～	163,075	1,200	～ 935	
39飲食物調理従事者	220,714	～	177,714	1,034	～ 957	
40接客・給仕職業従事者	222,720	～	197,720	1,118	～ 1,049	
41居住施設・ビル等管理人	-	～	-	-	～ -	
F 保安職業従事者	259,200	～	172,800	1,349	～ 1,301	175,000
G 農林漁業従事者	215,867	～	198,933	1,400	～ 1,150	190,000
H 生産工程従事者	248,233	～	181,546	1,038	～ 986	200,270
50生産設備制御・監視従事者(金属製品を除く)	273,200	～	194,200	1,100	～ 1,100	
52製品製造・加工処理従事者(金属製品)	282,569	～	189,137	-	～ -	
53製品製造・加工処理従事者(金属製品を除く)	221,847	～	176,800	1,023	～ 958	
55機械整備・修理従事者	261,170	～	183,864	-	～ -	
57製品検査従事者(金属製品を除く)	195,000	～	175,000	-	～ -	
58機械検査従事者	-	～	-	-	～ -	
59生産関連・生産類似作業従事者	-	～	-	-	～ -	
I 輸送・機械運転従事者	295,731	～	224,000	1,174	～ 1,088	240,000
61自動車運転従事者	295,873	～	222,715	1,174	～ 1,088	
64定置・建設機械運転従事者	378,700	～	241,000	-	～ -	
J 建設・採掘従事者	298,462	～	216,400	-	～ -	192,857
65建設躯体工事従事者	237,600	～	183,600	-	～ -	
66建設従事者(建設躯体工事従事者を除く)	266,800	～	181,800	-	～ -	
67電気工事従事者	300,000	～	180,000	-	～ -	
68土木作業従事者	312,089	～	231,778	-	～ -	
K 運搬・清掃・包装等従事者	242,967	～	194,456	1,052	～ 994	190,625
70運搬従事者	240,195	～	190,275	1,095	～ 1,062	
71清掃従事者	266,837	～	212,512	1,031	～ 997	
72包装従事者	210,000	～	185,000	1,078	～ 981	
73その他の運搬・清掃・包装従事者	245,783	～	202,093	1,024	～ 920	

* 集計月の新規求人、新規求職者を対象として、各項目毎に単純平均したものです。

* 集計表中で「-」表示は、対象となるデータがないことを表しています。

* 求職者希望賃金は、ハローワーク利用登録者の方のみの数値です。

2024年5月分

職業別 求人賃金、求職者希望賃金

(臨時を除く、常用)

ハローワーク さぬき

単位：円

職業計	求人賃金				求職者希望賃金 フルタイム (月額)	
	フルタイム 上限	(月額) 下限		パート 上限		(時間額) 下限
職業計	260,203	～	201,845	1,171	～ 1,030	205,165
A 管理的職業従事者	238,300	～	190,000	-	～ -	-
B 専門的・技術的職業従事者	305,327	～	233,076	1,535	～ 1,285	215,556
07製造技術者(開発)	270,000	～	210,000	-	～ -	-
08製造技術者(開発を除く)	281,650	～	219,075	-	～ -	-
09建築・土木・測量技術者	377,138	～	246,688	-	～ -	-
12医師, 歯科医師, 獣医師, 薬剤師	305,000	～	290,000	2,650	～ 2,175	-
13保健師, 助産師, 看護師	299,000	～	227,254	1,495	～ 1,174	-
14医療技術者	258,631	～	226,564	1,634	～ 1,344	-
16社会福祉専門職業従事者	302,857	～	243,286	1,285	～ 1,164	-
C 事務従事者	226,813	～	182,781	1,026	～ 963	194,667
25一般事務従事者	221,357	～	178,893	1,076	～ 981	-
26会計事務従事者	-	～	-	920	～ 920	-
28営業・販売事務従事者	280,000	～	230,000	-	～ -	-
D 販売従事者	279,764	～	199,856	992	～ 921	229,091
32商品販売従事者	286,463	～	201,463	1,061	～ 925	-
34営業職業従事者	277,936	～	199,418	-	～ -	-
E サービス職業従事者	255,424	～	198,943	1,318	～ 1,076	190,000
36介護サービス職業従事者	251,922	～	197,074	1,608	～ 1,185	-
37保健医療サービス職業従事者	228,333	～	183,333	1,400	～ 1,200	-
39飲食物調理従事者	327,000	～	233,667	1,060	～ 954	-
40接客・給仕職業従事者	178,000	～	171,500	960	～ 945	-
41居住施設・ビル等管理人	-	～	-	-	～ -	-
F 保安職業従事者	193,920	～	193,920	972	～ 940	-
G 農林漁業従事者	204,200	～	173,900	1,112	～ 968	212,500
H 生産工程従事者	232,655	～	183,964	1,013	～ 954	221,905
50生産設備制御・監視従事者(金属製品を除く)	-	～	-	-	～ -	-
52製品製造・加工処理従事者(金属製品)	239,650	～	197,250	1,000	～ 960	-
53製品製造・加工処理従事者(金属製品を除く)	217,227	～	175,873	981	～ 933	-
55機械整備・修理従事者	288,960	～	198,715	1,500	～ 1,200	-
57製品検査従事者(金属製品を除く)	-	～	-	-	～ -	-
58機械検査従事者	-	～	-	-	～ -	-
59生産関連・生産類似作業従事者	-	～	-	1,000	～ 1,000	-
I 輸送・機械運転従事者	264,488	～	200,458	940	～ 920	264,286
61自動車運転従事者	264,488	～	200,458	940	～ 920	-
64定置・建設機械運転従事者	-	～	-	-	～ -	-
J 建設・採掘従事者	296,339	～	217,561	1,300	～ 918	250,000
65建設躯体工事従事者	209,950	～	187,850	-	～ -	-
66建設従事者(建設躯体工事従事者を除く)	-	～	-	-	～ -	-
67電気工事従事者	326,100	～	241,050	-	～ -	-
68土木作業従事者	300,817	～	214,683	1,300	～ 918	-
K 運搬・清掃・包装等従事者	219,708	～	184,658	1,036	～ 962	172,000
70運搬従事者	220,768	～	179,417	1,033	～ 980	-
71清掃従事者	234,167	～	200,000	1,078	～ 973	-
72包装従事者	-	～	-	970	～ 920	-
73その他の運搬・清掃・包装従事者	203,130	～	179,797	947	～ 930	-

* 集計月の新規求人、新規求職者を対象として、各項目毎に単純平均したものです。

* 集計表中で「-」表示は、対象となるデータがないことを表しています。

* 求職者希望賃金は、ハローワーク利用登録者の方のみの数値です。

2024年5月分

職業別 求人賃金、求職者希望賃金
(臨時を除く、常用)

ハローワーク土庄

単位：円

職業計	求人賃金				求職者希望賃金 フルタイム (月額)
	フルタイム 上限	(月額) 下限	パート 上限	(時間額) 下限	
職業計	260,761	~ 200,951	1,123	~ 968	197,097
A 管理的職業従事者	-	~ -	-	~ -	350,000
B 専門的・技術的職業従事者	299,002	~ 229,240	1,340	~ 1,050	187,500
07製造技術者(開発)	200,000	~ 157,700	-	~ -	
08製造技術者(開発を除く)	-	~ -	-	~ -	
09建築・土木・測量技術者	408,520	~ 279,315	-	~ -	
12医師, 歯科医師, 獣医師, 薬剤師	261,000	~ 239,500	-	~ -	
13保健師, 助産師, 看護師	292,570	~ 228,596	1,800	~ 1,100	
14医療技術者	256,600	~ 204,300	-	~ -	
16社会福祉専門職業従事者	212,763	~ 188,763	1,010	~ 960	
C 事務従事者	193,365	~ 164,130	982	~ 949	200,000
25一般事務従事者	190,631	~ 163,131	948	~ 948	
26会計事務従事者	159,616	~ 149,688	1,050	~ 950	
28営業・販売事務従事者	280,000	~ 200,000	-	~ -	
D 販売従事者	219,187	~ 176,798	1,098	~ 933	200,000
32商品販売従事者	209,455	~ 169,241	1,098	~ 933	
34営業職業従事者	253,250	~ 203,250	-	~ -	
E サービス職業従事者	222,400	~ 189,370	1,176	~ 973	150,000
36介護サービス職業従事者	201,867	~ 168,685	1,260	~ 952	
37保健医療サービス職業従事者	190,000	~ 169,700	1,250	~ 1,000	
39飲食物調理従事者	240,000	~ 220,000	1,143	~ 963	
40接客・給仕職業従事者	250,000	~ 212,000	1,170	~ 1,014	
41居住施設・ビル等管理人	-	~ -	-	~ -	
F 保安職業従事者	-	~ -	-	~ -	-
G 農林漁業従事者	180,000	~ 159,460	-	~ -	-
H 生産工程従事者	264,303	~ 183,800	950	~ 920	250,000
50生産設備制御・監視従事者(金属製品を除く)	-	~ -	-	~ -	
52製品製造・加工処理従事者(金属製品)	206,220	~ 176,400	-	~ -	
53製品製造・加工処理従事者(金属製品を除く)	269,867	~ 182,133	950	~ 920	
55機械整備・修理従事者	-	~ -	-	~ -	
57製品検査従事者(金属製品を除く)	320,000	~ 220,000	-	~ -	
58機械検査従事者	-	~ -	-	~ -	
59生産関連・生産類似作業従事者	-	~ -	-	~ -	
I 輸送・機械運転従事者	299,663	~ 193,338	1,000	~ 959	186,667
61自動車運転従事者	299,663	~ 193,338	1,000	~ 918	
64定置・建設機械運転従事者	-	~ -	-	~ -	
J 建設・採掘従事者	342,400	~ 200,267	-	~ -	-
65建設躯体工事従事者	-	~ -	-	~ -	
66建設従事者(建設躯体工事従事者を除く)	313,600	~ 190,400	-	~ -	
67電気工事従事者	-	~ -	-	~ -	
68土木作業従事者	400,000	~ 220,000	-	~ -	
K 運搬・清掃・包装等従事者	208,486	~ 167,541	1,062	~ 957	150,000
70運搬従事者	247,000	~ 163,220	1,350	~ 1,074	
71清掃従事者	-	~ -	974	~ 921	
72包装従事者	215,072	~ 175,072	1,031	~ 944	
73その他の運搬・清掃・包装従事者	156,800	~ 156,800	1,030	~ 945	

* 集計月の新規求人、新規求職者を対象として、各項目毎に単純平均したものです。

* 集計表中で「-」表示は、対象となるデータがないことを表しています。

* 求職者希望賃金は、ハローワーク利用登録者の方のみの数値です。



香川県内経済情勢報告



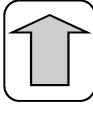

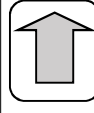

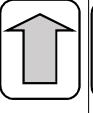

令和 6 年 4 月
財務省 四国財務局

香川県内経済情勢報告

令和6年1月判断	令和6年4月判断	総括判断の要点	1月判断との比較
総括判断 持ち直している	持ち直している	個人消費は、百貨店・スーパーやコンビニエンスストアが堅調となっているほか、観光も緩やかに回復していることから、全体としては持ち直している。 生産活動は、電気機械が弱含んでいるものの、汎用・生産用機械が持ち直しているほか、食料品が持ち直しつつあることから、全体としては一進一退の状況にある。 雇用情勢は、緩やかに持ち直している。	 (3期連続据え置き)

〔先行き〕

先行きについては、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、持ち直しが続くことが期待される。ただし、物価上昇、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある。

項目	令和6年1月判断	令和6年4月判断	1月判断との比較
個人消費	持ち直している	持ち直している	
生産活動	一進一退の状況にある	一進一退の状況にある	
雇用情勢	緩やかに持ち直している	緩やかに持ち直している	
公共事業	前年度並みとなっている	前年度を下回っている	
住宅建設	前年を下回っている	前年を下回っている	
設備投資	5年度は前年度を上回る見込み	5年度は前年度を上回る見込み	

個人消費

個人消費 持ち直している

(3期連続据え置き)

- 百貨店・スーパーは、飲食品や身の回り品に動きがみられることから、全体としては堅調となっている。
- コンビニエンスストアは、飲食品や米飯類等に動きがみられることから、全体としては堅調となっている。

〔主なヒアリング結果〕

75

「百貨店・スーパー」

○外出機会の増加から化粧品が好調であるほか、ブランドバッグや高級時計も引き続き好調。催事が好評で食料品の売上も増加。

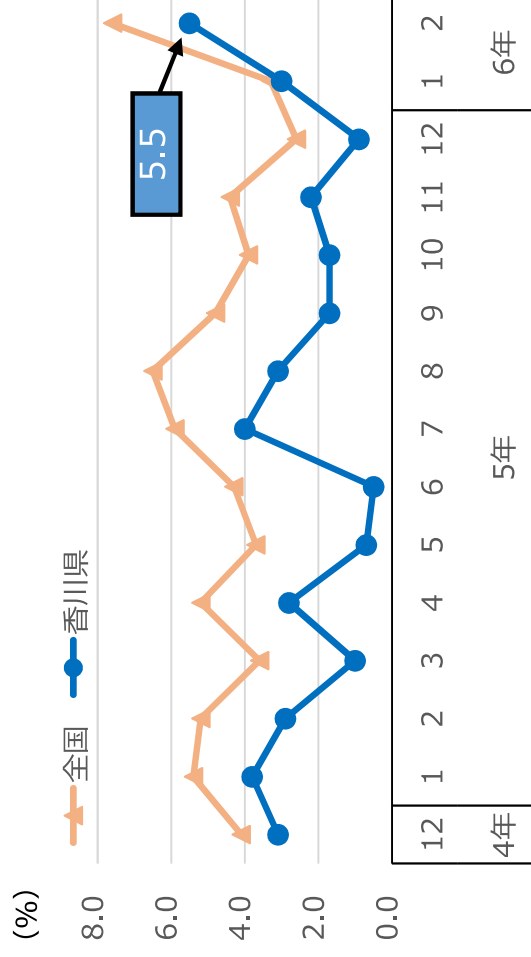
○春休みで在宅率が上がり、行楽シーズンでもあるため、総菜はお弁当を中心に引き続き好調。冷凍食品の弁当用商材も好調。

「コンビニエンスストア」

○昨年よりも気温が高かったことなどから、ソフトドリンクなどの飲料やアイスクリームの売上が好調であった。

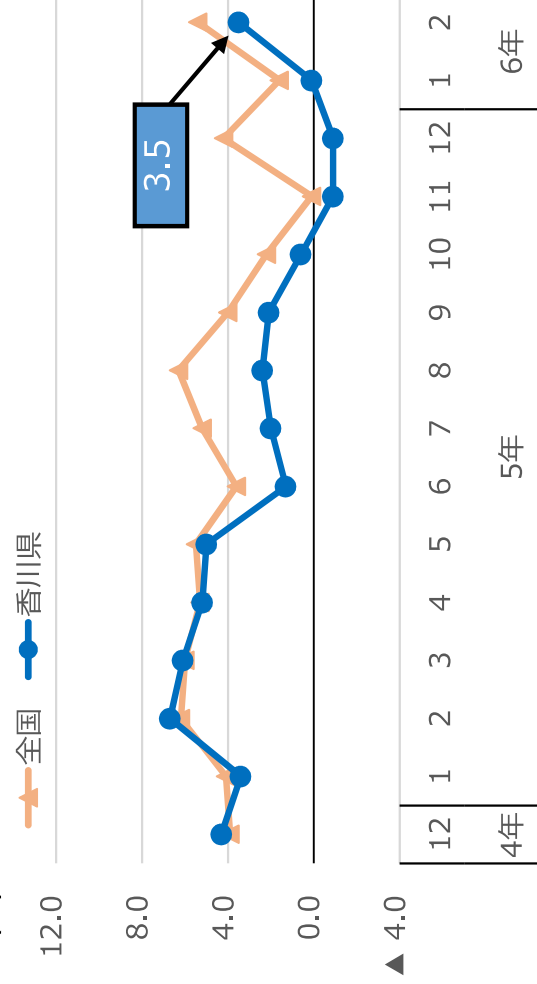
○新商品投入やセールなどの販売促進効果により、おにぎりや弁当、ペットボトル飲料などの売れ行きがよい。

〔百貨店・スーパー販売額（前年同月比）〕 (注) 全店舗ベース



〔コンビニエンスストア販売額（前年同月比）〕

(注) 全店舗ベース



個人消費

○ドラッグストアは、飲料品や化粧品に動きがみられることから、全体としては堅調となっている。

○家電大型専門店は、一部の高付加価値製品に動きがみられるものの、季節商品の動きが弱いことから、全体としては弱含んでいる。

○ホームセンターは、季節商品の動きが弱いものの、新規出店効果や防災用品に動きがみられることから、全体としては堅調となっている。

○乗用車の新車登録・届出台数は、普通車は前年を上回っているものの、小型車及び軽乗用車は前年を下回っており、全体としても前年を下回っている。

○観光は、外国人観光客の増加により、緩やかに回復している。

○国内旅行は、回復しつつあり、海外旅行は、緩やかに持ち直しつつある。

〔主なヒアリング結果〕

《ホームセンター》

○能登半島地震発生により、お客様の防災意識が高まり被災エリアとは異なる四国においても防災関連用品の売上が伸びた。

《観光》

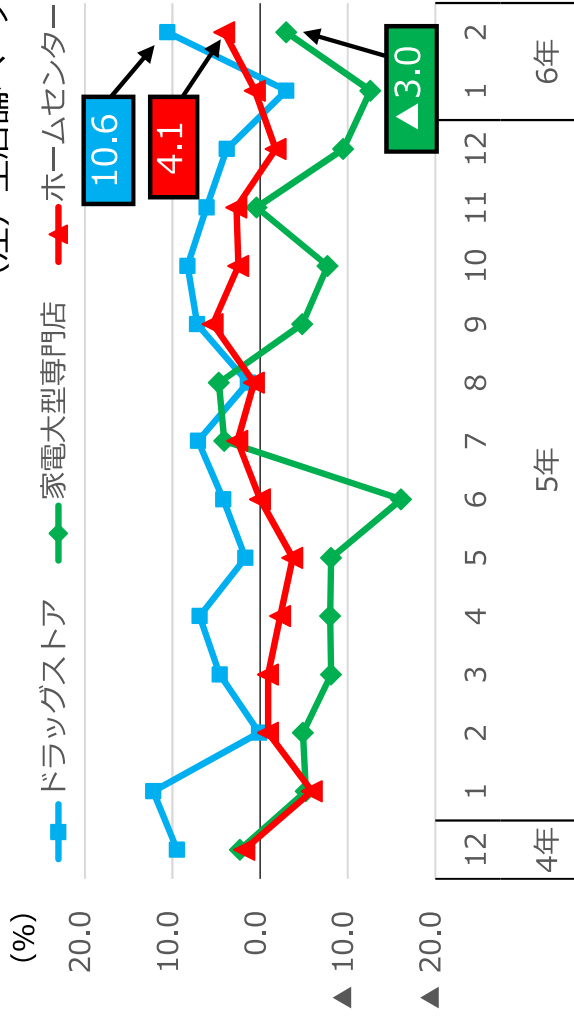
○インバウンドについて、韓国、台湾を中心に、力強い需要で回復傾向にある。

《旅行》

○新型コロナウイルス感染症によって抑制されていた潜在的な旅行需要が、回復している。

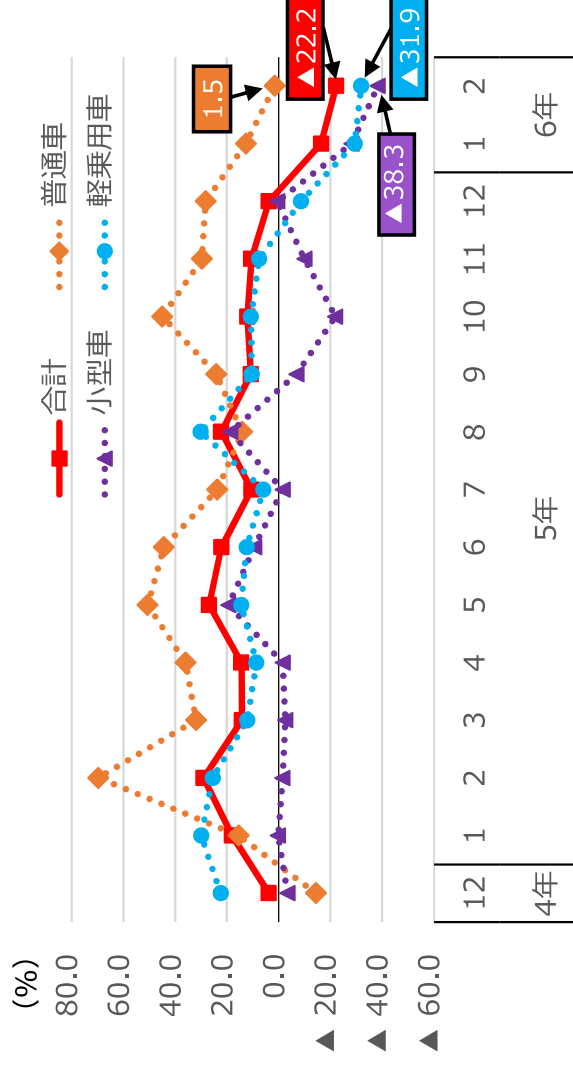
〔香川県の専門量販店販売額（前年同月比）〕

(注) 全店舗ベース



〔香川県の乗用車新車登録・届出台数（前年同月比）〕

〔出所〕 四国経済産業局



生産活動

生産活動

一進一退の状況にある

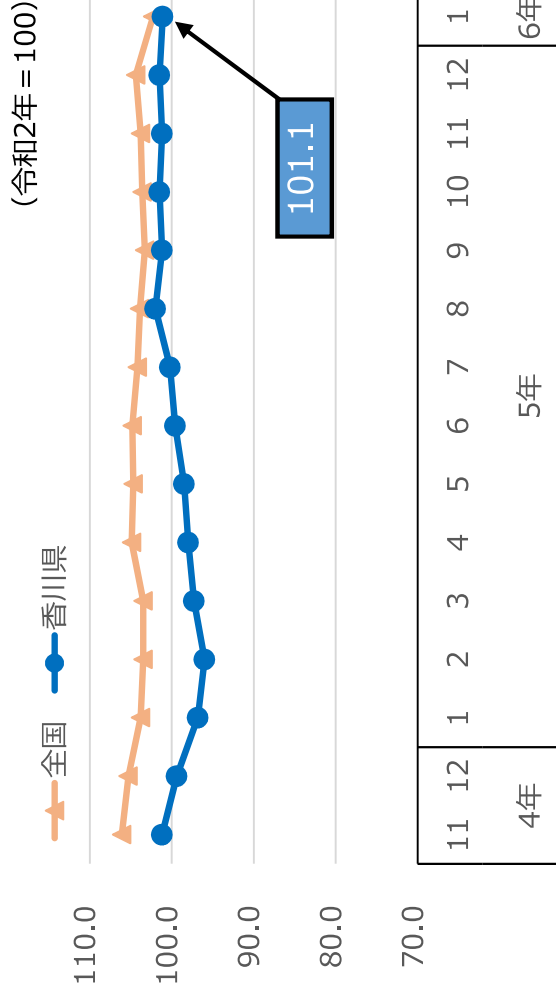
(3期連続据え置き)

- 化学は、医薬品に動きがみられることから、緩やかに持ち直しつつある。
- 食料品は、堅調な需要を背景に、持ち直しつつある。
- 汎用・生産用機械は、建設工事向けに動きがみられることから、持ち直している。
- 電気機械は、電子部品に弱さがみられることから、弱含んでいる。

〔主なヒアリング結果〕

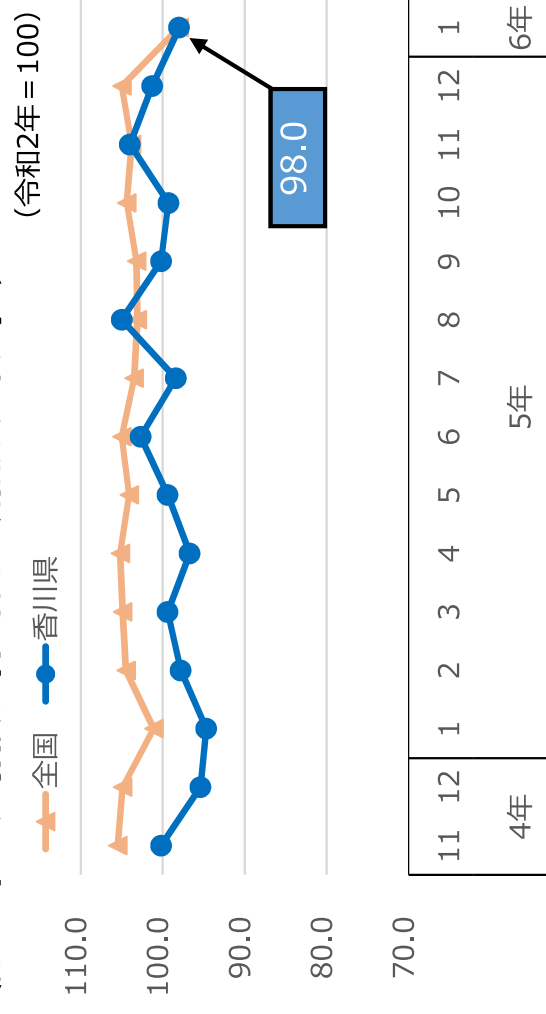
- 《化学》
 - 医薬品は海外需要の高まりにより、受注状況は引き続き好調。
- 《食料品》
 - 冷凍食品は手軽さなどから人気が高く、受注状況は引き続き好調。
- 《汎用・生産用機械》
 - 建設工事向けの需要は順調であり、引き続き高操業となっている。
- 《電気機械》
 - 中国向けのスマートフォン電子部品について、在庫調整の長期化から、生産量が減少している。

〔鉱工業生産指数（季節調整済指数、3か月移動平均）〕



【出所】 経済産業省、香川県の公表データから算出

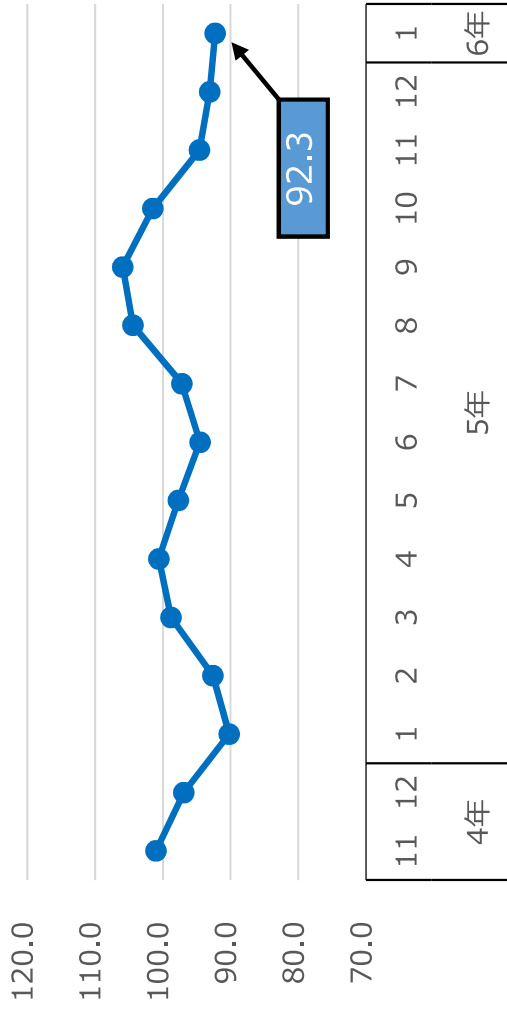
〔鉱工業生産指数（季節調整済指数、単月）〕



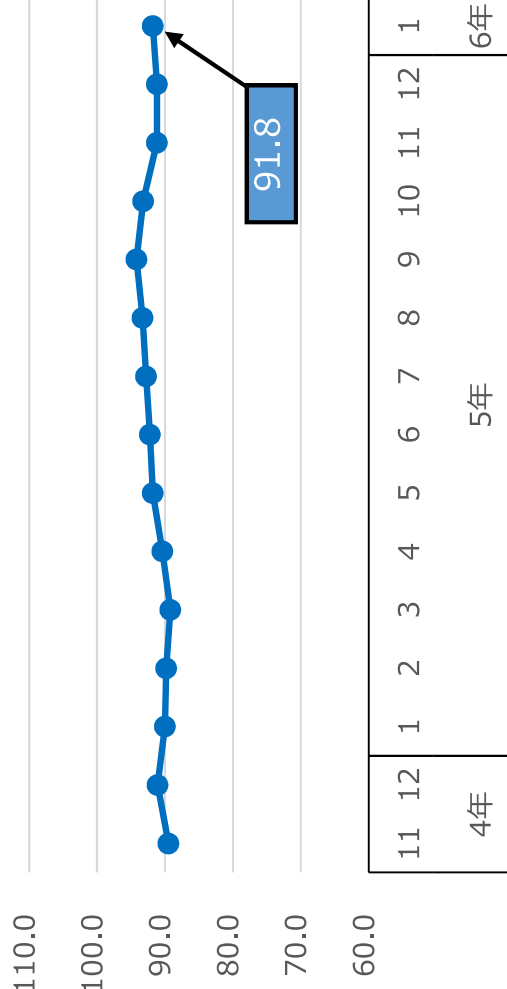
【出所】 経済産業省、香川県

生産活動

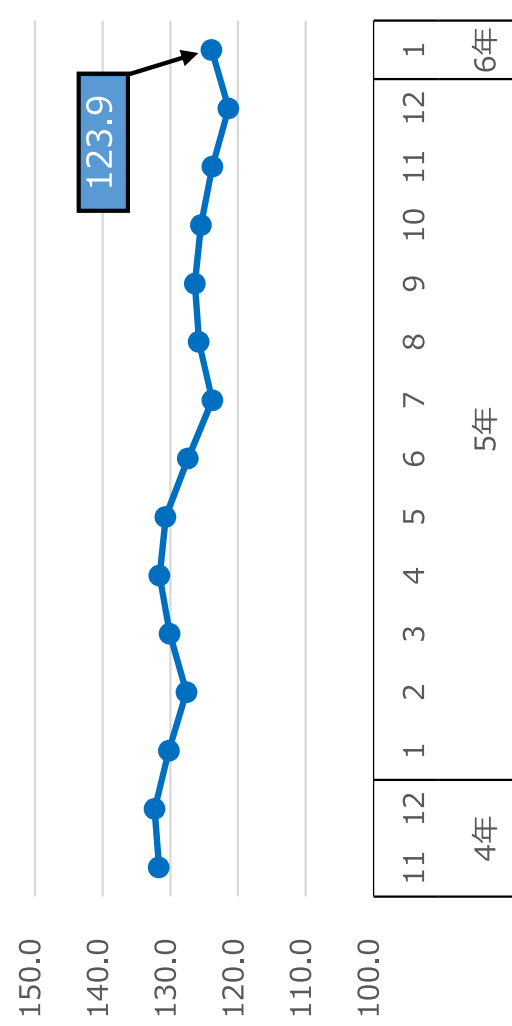
〔化学・石油石炭〕



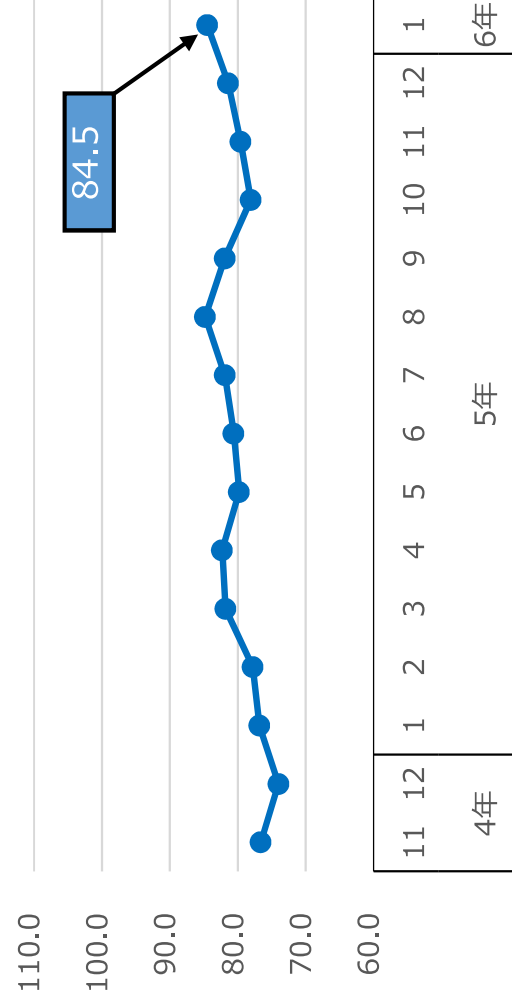
〔食料品〕



〔汎用・生産用機械〕



〔電気機械〕



雇用情勢

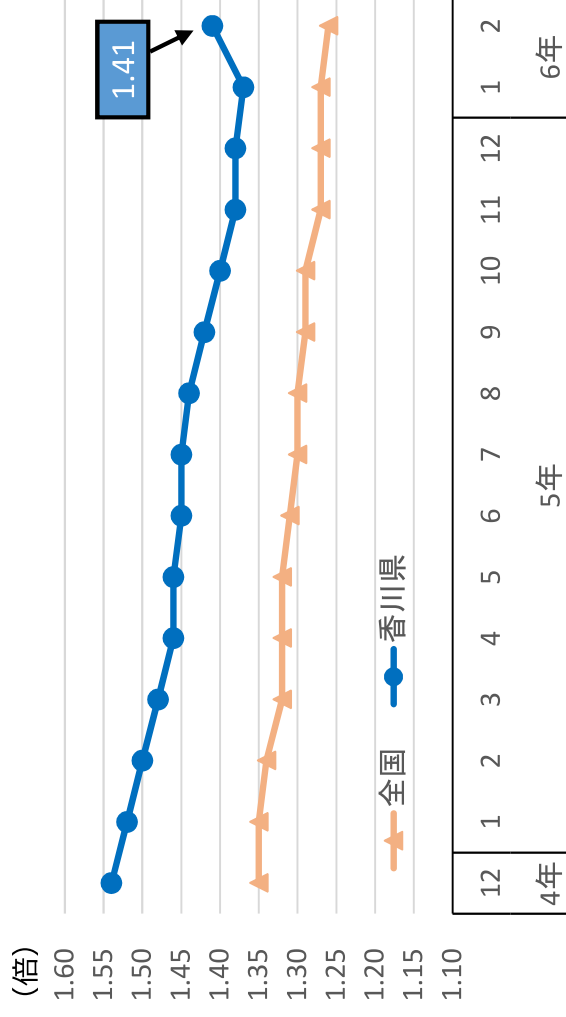
雇用情勢

緩やかに持ち直している

(6期連続据え置き)

- 有効求人倍率は横ばいとなっている。
- 新規求人数は前年を下回っている。
- 法人企業景気予測調査の従業員数判断BSIをみると、3月末は全産業で34.5%ポイントと「不足気味」超となっている。

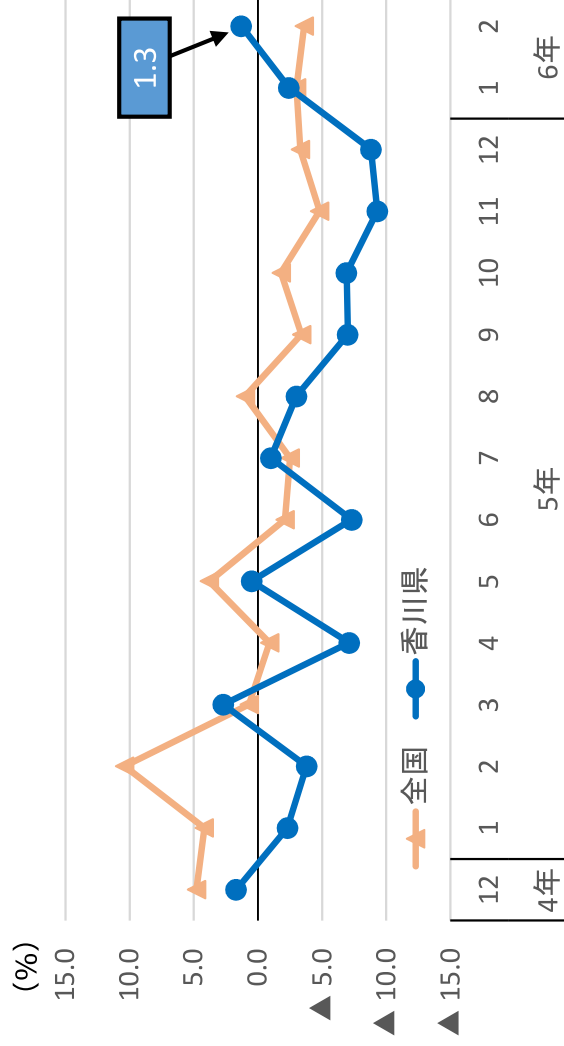
〔有効求人倍率（季節調整値）〕



〔主なヒアリング結果〕

- 《労働局》
 - 新規求人数が減少しているのは前年の反動などによるものも多く、依然として様々な業種で人手不足感がある。
 - 人手が集まらないため、外国人労働者の受け入れを進める動きが一部で見られる。
- 《運輸業》
 - 2024年問題で労働時間が規制されることに伴ってドライバーの数が足りておらず、需要増に対応できない状況となっている。

〔新規求人数（原数値、前年同月比）〕



【出所】厚生労働省の公表データから算出

公共事業・住宅建設

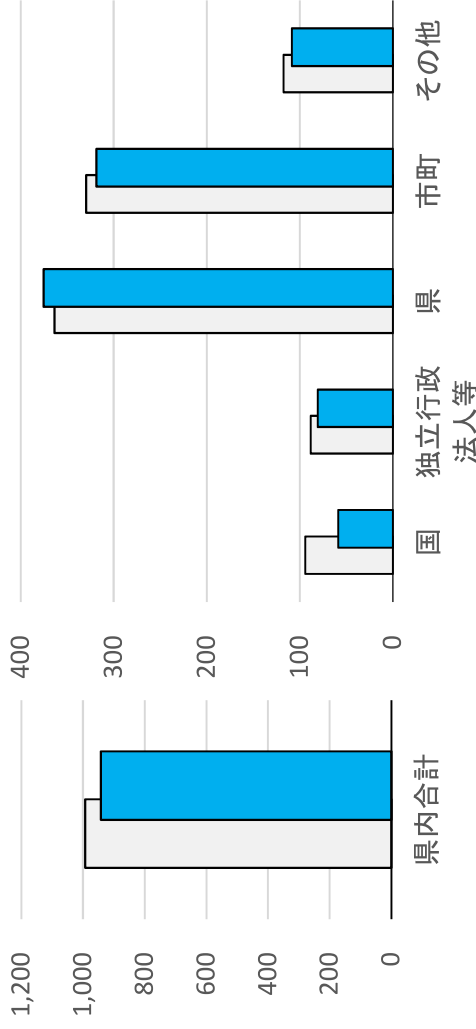
公共事業

前年度を下回っている

○前払金保証請負金額でみると、県は前年度を上回っているものの、国、独立行政法人等及び市町において前年度を下回っており、全体としても前年度を下回っている。

〔香川県の公共工事前払金保証請負金額（3月累計額）〕

(億円) □4年度 (億円) □5年度



【出所】西日本建設業保証（株）等

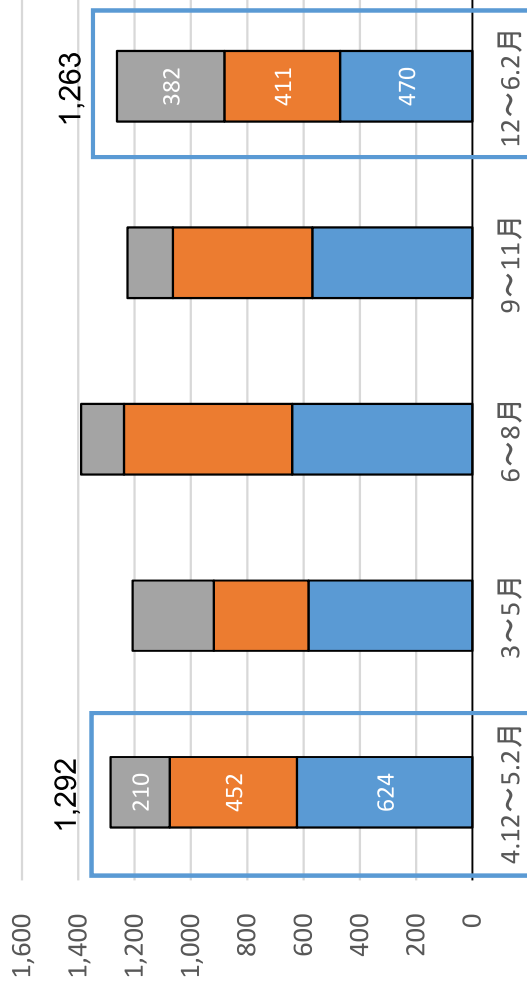
住宅建設

前年を下回っている

○新設住宅着工戸数でみると、分譲は前年を上回っているものの、持家、貸家は前年を下回っていることから、全体としても前年を下回っている。

〔香川県の新設住宅着工戸数〕

(戸) ■持家 ■貸家 ■分譲

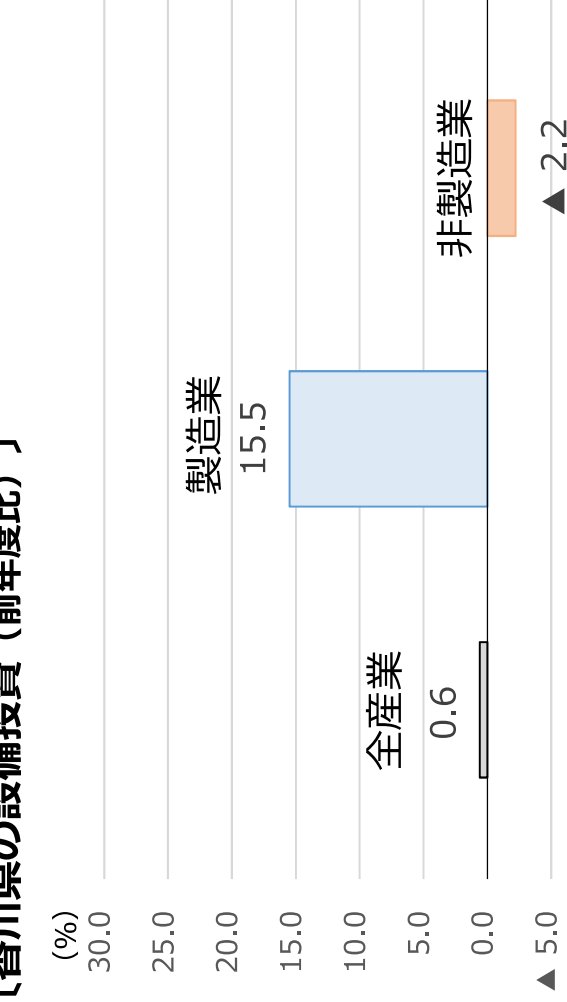


※合計は給与住宅を含む

【出所】国土交通省の公表データから算出

設備投資・（企業倒産）・（消費者物価）

〔香川県の設備投資（前年度比）〕



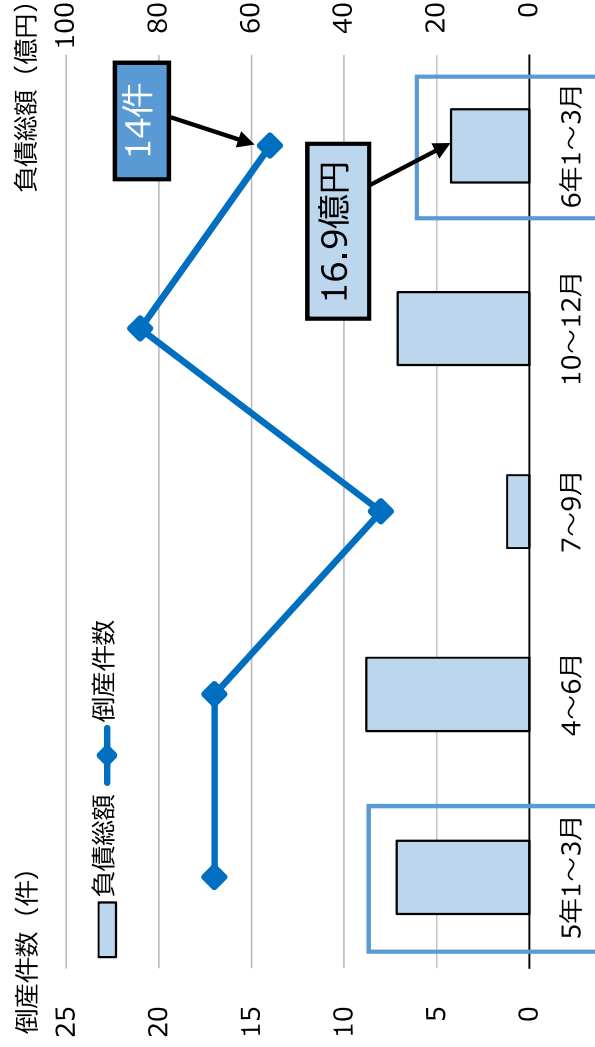
※6年1～3月期調査の結果
※ソフトウェア含む、土地除く

【出所】四国財務局（法人企業景気予測調査）

（企業倒産） 件数、負債総額ともに前年を下回っている

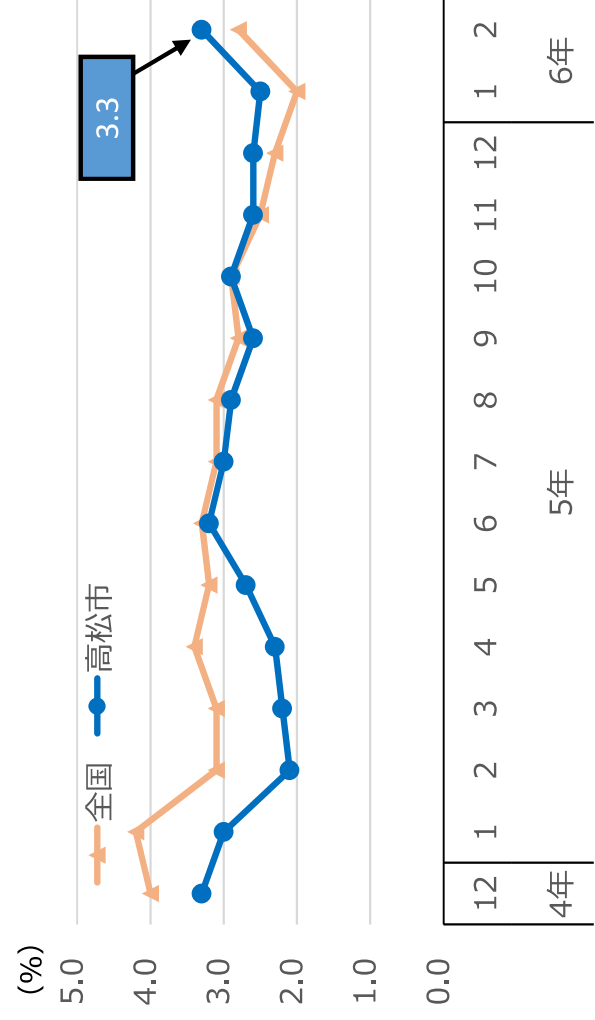
（消費者物価） 前年を上回っている

〔香川県の倒産件数・負債総額（負債額1,000万円以上）〕



【出所】東京商工リサーチの公表データから算出

〔消費者物価指数（生鮮食品を除く総合、前年同月比）〕



（2020年=100）【出所】総務省

※計数は、季節調整替え、基準改定、速報の確報化、速報の判明等により、過去に遡って訂正される場合があるので、利用される場合は、各発表機関の直近の公表データをご確認ください。

■お問い合わせは

電話番号 087-811-7780

財務広報相談室（内線260）又は 経済調査課（内線250）へ

ホームページアドレス <https://ifb.mof.go.jp/shikoku/>



(本件に関する照会先)

日本銀行高松支店 総務課 087-825-1102

2024年7月12日

日本銀行高松支店

香川県金融経済概況

1. 概況

- 香川県内の景気は、持ち直しのペースが鈍化している。

すなわち、設備投資は増加している。個人消費は物価上昇の影響を受けつつも、底堅く推移している。住宅投資は弱めの動きとなっている。公共投資は持ち直している。こうした中、企業の生産は横ばい圏内の動きとなっている。雇用・所得情勢は、緩やかに改善している。

2. 実体経済

- 最終需要の動向をみると、以下のとおり。

設備投資は、増加している。

6月短観における設備投資（全産業）をみると、2024年度は、前年を上回る計画となっている。

個人消費は、物価上昇の影響を受けつつも、底堅く推移している。

大型小売店の売上は、底堅く推移している。

乗用車販売は、弱い動きとなっている。

家電販売は、弱めの動きとなっている。

住宅投資は、弱めの動きとなっている。

公共投資は、持ち直している。

- 企業の生産は、横ばい圏内の動きとなっている。

化学は、振れを伴いつつも、高めの水準で推移している。

食料品は、横ばい圏内の動きとなっている。

汎用・生産用機械は、横ばい圏内の動きとなっている。

金属製品は、持ち直しのペースが鈍化している。

電気機械は、弱めの動きが続いている。

輸送機械は、振れを伴いつつも、横ばい圏内の動きとなっている。

- 雇用・所得情勢は、緩やかに改善している。
- 消費者物価（除く生鮮食品）の前年比は、3%台半ばのプラスとなっている。

3. 金融

- 民間金融機関の貸出は、前年を上回っている。

貸出約定平均金利は、前月比上昇した。

- 預金は、前年を上回っている。

- 倒産および信用保証協会の代位弁済は、感染症拡大前の水準となっている。

以 上

2024年7月1日
日本銀行高松支店
徳島事務所

企業短期経済観測調査結果の概要（2024年6月）
— 四国地区、香川県、徳島県 —

【照会先】

- ・四国地区および香川県の内容について
日本銀行高松支店総務課 087-825-1102
- ・徳島県の内容について
日本銀行徳島事務所 088-622-3126

▽ 回 答 期 間 : 5月29日～6月28日

▽ 調 査 対 象 企 業 数 :

	製造業	非製造業	全産業	回答率
四国地区	163 社	259 社	422 社	100.0 %
香川県	43 社	61 社	104 社	100.0 %
徳島県	31 社	29 社	60 社	100.0 %

1. 業況判断

(「良い」-「悪い」、%ポイント)

	23/6月	9月	12月	24/3月		6月				
				最近	先行き	最近	変化幅	先行き	変化幅	
										変化幅
四国地区	全産業	11	9	11	12	7	8	-4	7	-1
	製造業	3	3	6	5	8	3	-2	8	5
	非製造業	16	13	14	16	6	12	-4	6	-6
香川県	全産業	7	6	7	11	8	6	-5	4	-2
	製造業	-2	3	2	14	16	10	-4	9	-1
	非製造業	13	8	11	10	3	5	-5	1	-4
徳島県	全産業	4	-2	12	10	3	11	1	8	-3
	製造業	-3	0	9	-4	-4	0	4	3	3
	非製造業	10	-4	13	24	10	24	0	14	-10
(参考) 全国	全産業	8	10	13	12	9	12	0	10	-2
	製造業	-1	0	5	4	4	5	1	6	1
	非製造業	14	16	18	18	13	19	1	13	-6

(注) 「最近」の変化幅は前回調査の「最近」との対比、「先行き」の変化幅は今回調査の「最近」との対比。以下、同じ。

2. 四国地区の業種別業況判断

(「良い」-「悪い」、%ポイント)

	23/6月	9月	12月	24/3月			6月		
				最近	先行き	変化幅	最近	先行き	変化幅
食料品	-3	0	4	3	3	0	3	0	-3
木材・木製品	0	9	0	-10	0	20	10	20	10
紙・パルプ	11	-5	0	5	25	0	5	10	5
化学	0	18	18	37	25	0	37	50	13
はん用・生産用・業務用機械	19	7	19	8	0	5	13	9	-4
電気機械	-20	0	10	0	0	-10	-10	0	10
輸送用機械	5	5	5	10	11	0	10	16	6
建設	27	23	27	30	12	-6	24	10	-14
不動産・物品賃貸	19	13	13	19	13	6	25	7	-18
卸売	25	18	20	19	2	-14	5	0	-5
小売	11	9	6	4	-6	-6	-2	0	2
運輸・郵便	-6	-16	-9	-7	-6	11	4	0	-4
情報通信	14	14	22	26	20	7	33	33	0
対事業所サービス	17	18	6	-7	-7	-6	-13	-13	0
对个人サービス	0	5	9	8	18	5	13	18	5
宿泊・飲食サービス	42	42	36	53	47	-18	35	24	-11
製造業									
非製造業									

(注) 調査対象企業数が一定数以上ある業種を掲載。

3. 売上高

(前年度比、%)

	2022年度	2023年度	2024年度		
			修正率	修正率	
四国地区	全産業	6.9	3.5	0.3	0.2
	製造業	6.2	5.4	-0.3	0.6
	非製造業	7.7	1.5	-0.6	-0.3
香川県	全産業	3.3	4.8	-1.0	0.0
	製造業	3.0	3.4	-2.6	-1.6
	非製造業	3.5	6.4	1.1	1.8
徳島県	全産業	13.4	2.6	0.6	-0.2
	製造業	15.2	2.4	0.1	0.2
	非製造業	2.6	4.5	4.4	-2.1

4. 経常利益

(前年度比、%)

	2022年度	2023年度	2024年度		
			修正率	修正率	
四国地区	全産業	-20.1	29.4	9.1	27.0
	製造業	-22.0	-9.0	20.9	29.4
	非製造業	-10.0	184.9	-6.2	23.1
香川県	全産業	27.5	0.0	5.7	19.4
	製造業	42.2	-9.8	-0.9	25.2
	非製造業	5.2	19.9	17.7	11.4
徳島県	全産業	20.9	-37.4	2.5	0.3
	製造業	21.3	-38.4	0.8	0.6
	非製造業	9.3	-6.0	-4.1	-4.3

5. 設備投資額 (含む土地投資額)

(前年度比、%)

	2022年度	2023年度	2024年度		
			修正率	修正率	
四国地区	全産業	-11.8	-4.4	16.1	-3.2
	製造業	-22.4	8.8	12.5	-4.6
	非製造業	2.9	-18.3	21.1	-1.4
香川県	全産業	42.9	2.0	5.6	4.1
	製造業	2.2	28.2	-3.3	8.5
	非製造業	130.3	-23.2	23.6	-3.8
徳島県	全産業	-27.4	8.4	-0.2	-18.1
	製造業	-28.5	7.8	-0.2	-18.7
	非製造業	15.1	23.5	0.2	4.8

6. ソフトウェア・研究開発を含む設備投資額

(除く土地投資額)
(前年度比、%)

	2022年度	2023年度	2024年度		
			修正率	修正率	
四国地区	全産業	-8.9	-3.3	12.4	-3.3
	製造業	-15.0	5.1	7.8	-3.5
	非製造業	3.3	-16.5	21.6	-3.1
香川県	全産業	12.6	7.4	4.0	5.9
	製造業	-11.3	23.1	1.0	10.6
	非製造業	102.6	-16.6	11.3	-4.5
徳島県	全産業	-13.5	0.8	-0.5	-12.8
	製造業	-14.1	-0.2	-0.5	-13.2
	非製造業	35.1	51.3	0.2	8.3

(注) 修正率は、前回調査との対比。

7. 需給・在庫・価格判断 (製造業)

(%ポイント)

	23/6月	9月	12月	24/3月		6月			
				最近	先行き	最近	変化幅	先行き	変化幅
国内での製商品需給判断 (「需要超過」-「供給超過」)	四国地区	-16	-18	-21	-20	-20	2	-16	4
	香川県	-15	-18	-22	-22	-22	-3	-20	7
	徳島県	-20	-26	-29	-32	-32	9	-23	0
製商品在庫水準判断 (「過大」-「不足」)	四国地区	14	18	18		11	-4		
	香川県	16	23	23	23	23	0		
	徳島県	24	24	24	17	10	-7		
販売価格判断 (「上昇」-「下落」)	四国地区	43	35	25	24	25	1	31	6
	香川県	51	47	32	26	22	-4	26	4
	徳島県	34	23	16	13	23	10	32	9
仕入価格判断 (「上昇」-「下落」)	四国地区	55	53	49	45	52	7	57	5
	香川県	76	67	62	60	62	2	62	0
	徳島県	30	33	32	26	39	13	45	6

8. 設備判断 (製造業)

(%ポイント)

	23/6月	9月	12月	24/3月		6月			
				最近	先行き	最近	変化幅	先行き	変化幅
生産・営業用設備判断 (「過剰」-「不足」)	四国地区	-2	0	-1	-6	-1	2	-4	-3
	香川県	-3	-5	-2	-9	-3	6	-9	-6
	徳島県	-7	-3	-3	3	-3	-6	0	3

9. 雇用人員判断

(%ポイント)

	23/6月	9月	12月	24/3月		6月			
				最近	先行き	最近	変化幅	先行き	変化幅
四国地区	全産業	-38	-39	-42	-45	-41	1	-43	-2
	製造業	-34	-34	-37	-38	-33	4	-35	-2
	非製造業	-40	-43	-45	-49	-47	-2	-2	-3
香川県	全産業	-39	-42	-43	-45	-41	2	-46	-5
	製造業	-35	-35	-45	-51	-38	7	-43	-5
	非製造業	-42	-47	-41	-39	-43	-2	-48	-5
徳島県	全産業	-34	-30	-33	-34	-35	-2	-32	3
	製造業	-37	-26	-25	-23	-26	-1	-26	0
	非製造業	-31	-34	-41	-45	-45	-4	-38	7

10. 企業金融判断 (全産業)

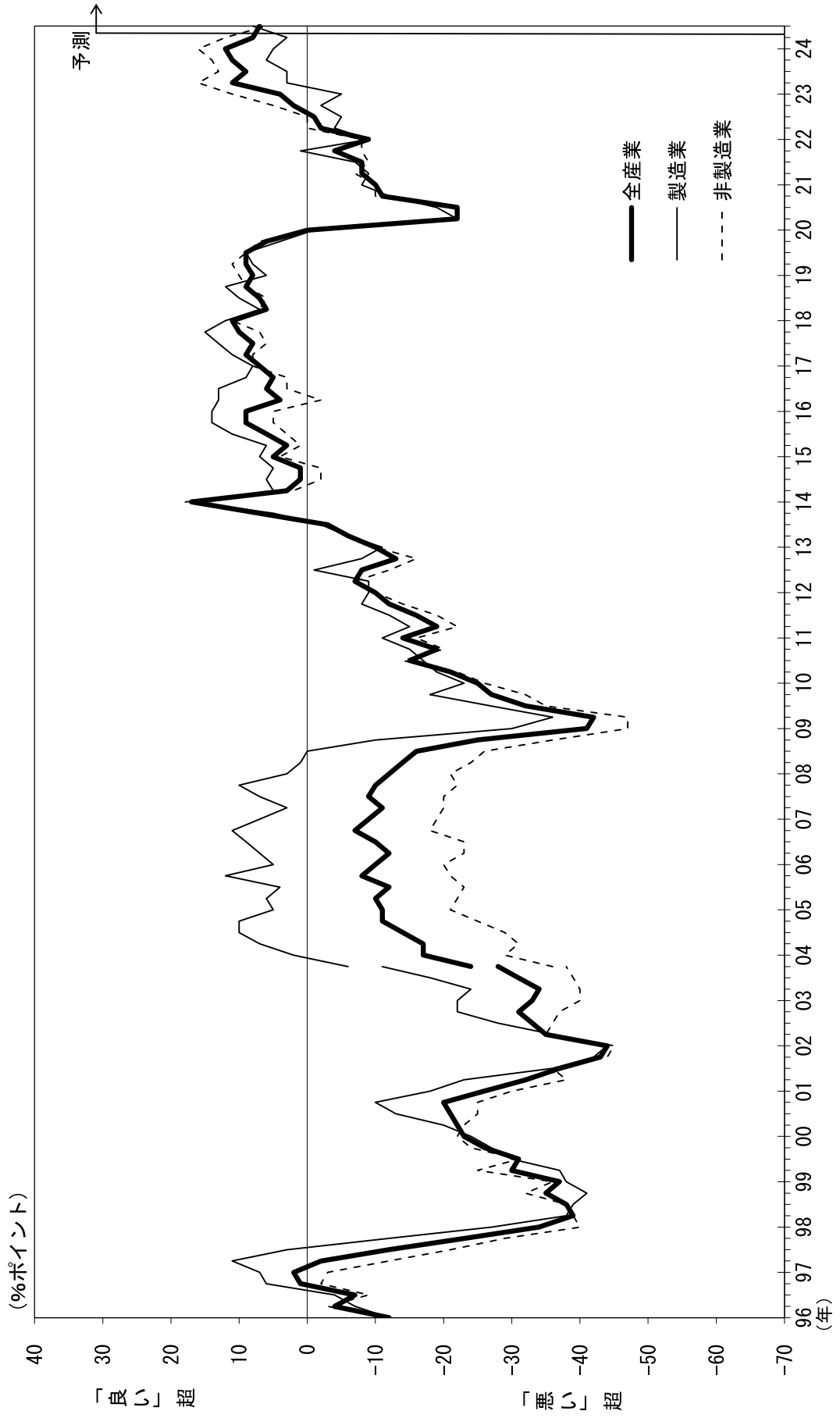
(%ポイント)

	23/6月	9月	12月	24/3月		6月			
				最近	先行き	最近	変化幅	先行き	変化幅
資金繰り判断 （「楽である」-「苦しい」）	四国地区	12	13	14		13	-1		
	香川県	6	3	6		5	-1		
	徳島県	20	15	15		14	-1		
金融機関の貸出態度判断 （「緩い」-「厳しい」）	四国地区	20	19	20		19	-1		
	香川県	17	14	16		15	-1		
	徳島県	27	24	25		28	3		
借入金利水準判断 （「上昇」-「低下」）	四国地区	7	13	16	31	25	9	40	15
	香川県	12	19	27	38	34	7	43	9
	徳島県	2	6	11	30	17	6	40	23

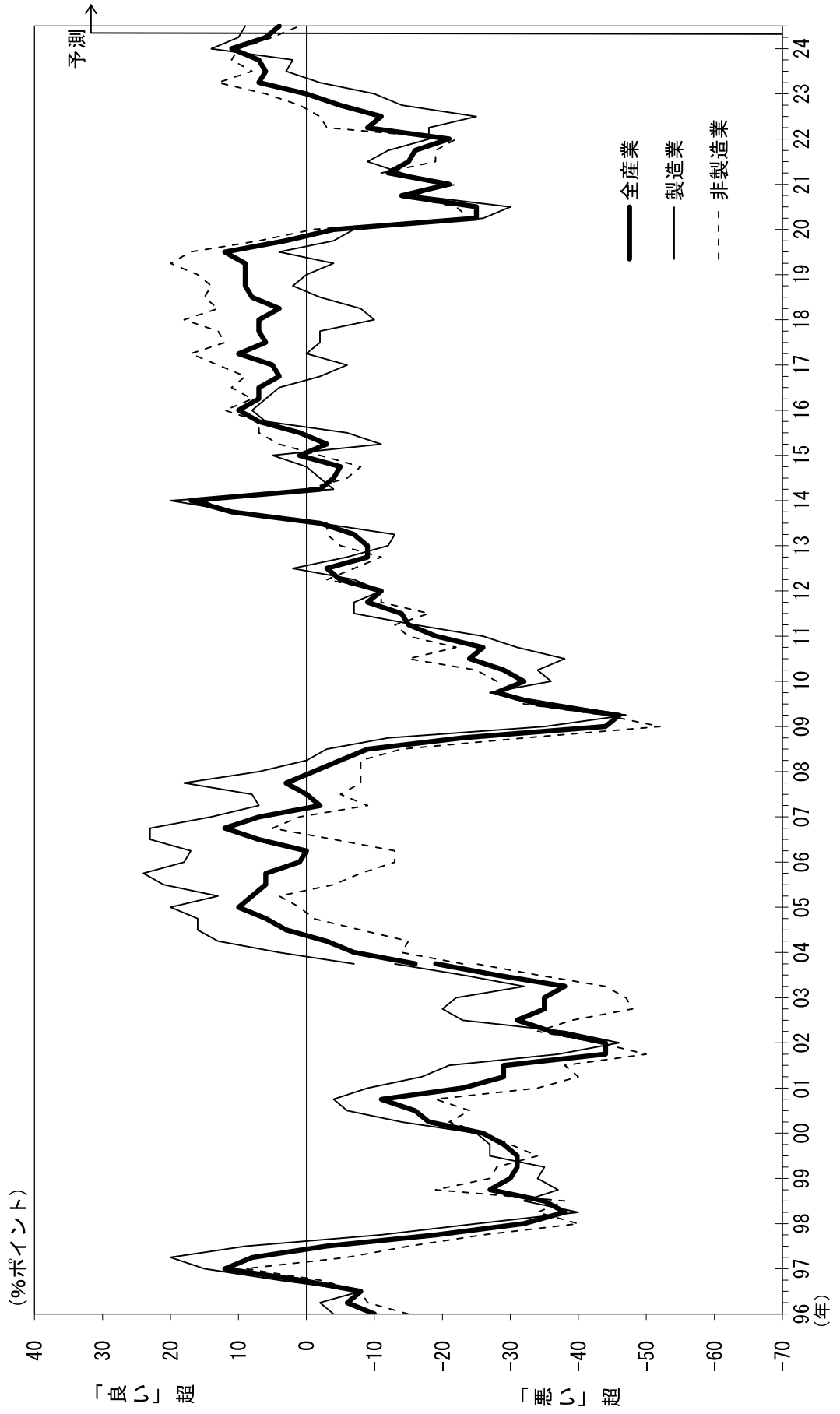
(参考) 業況判断の推移

- (注1) 2004年3月調査より調査対象企業等の見直しを行ったことから、2003年12月調査以前と2004年3月調査以降の計数は連続しない(2003年12月調査については、新ベースによる再集計結果を併記)。以下、同じ。
- (注2) 2004年3月調査以外の調査対象企業見直し時における前回調査の計数は、見直し前の計数を用いて接続。以下、同じ。

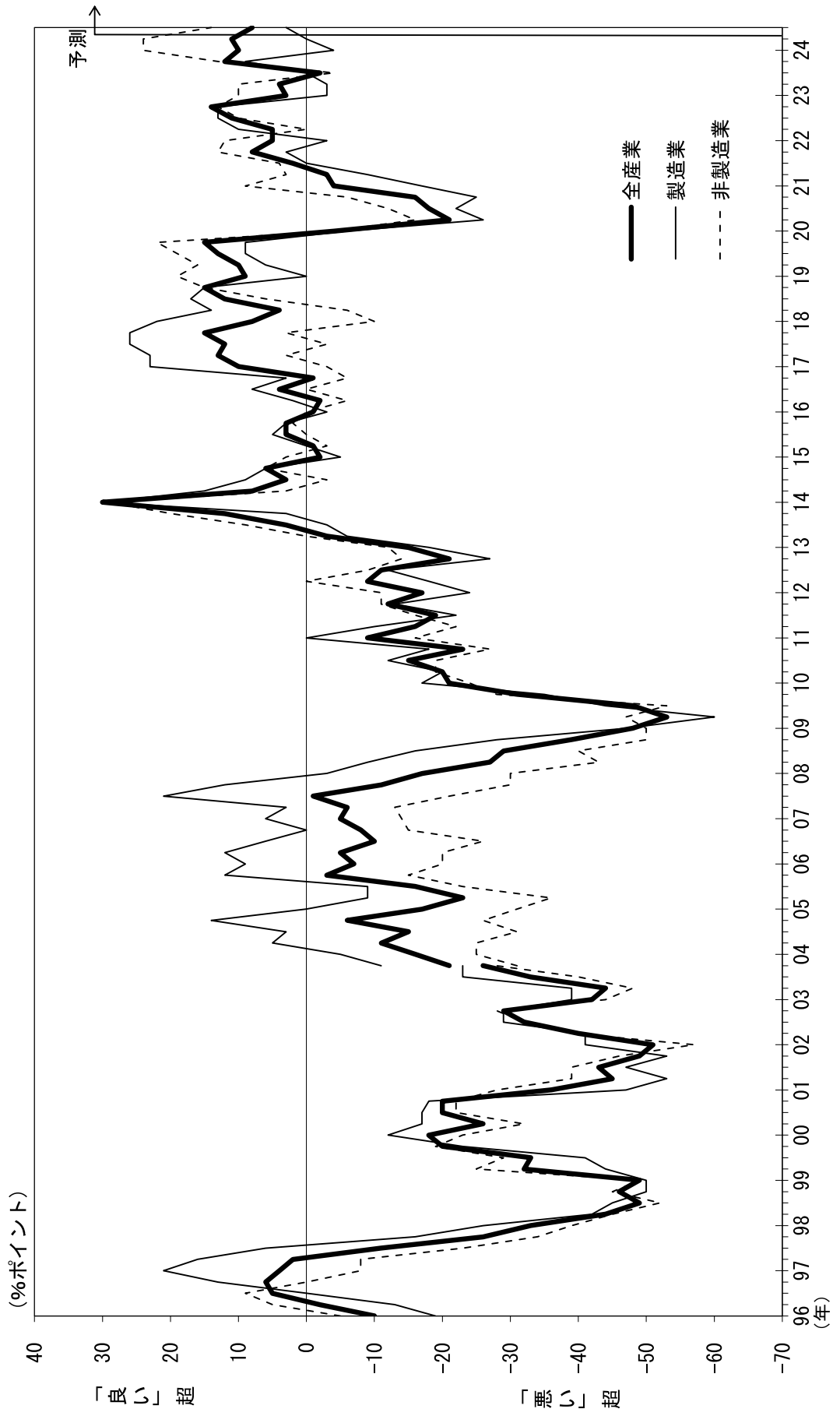
▽四国地区



▽香川県



▽徳島県



四国経済産業局

令和6年6月21日

四国地域の経済動向（概要） （令和6年4月分）

～四国地域の経済は、持ち直しの動きがみられる～（→）
（持ち直しの動きがみられる）

生産（→） 鉱工業生産は、一進一退で推移している。《一進一退で推移》
鉱工業生産指数は、前月比が3カ月ぶりに低下した。

個人消費（→） 個人消費は、持ち直している。《持ち直し》
百貨店・スーパー販売額（全店）は、26カ月ぶりに前年を下回った。
コンビニエンスストア（全店）の販売額は、2カ月連続で前年を下回った。
家電大型専門店販売額は、2カ月ぶりに前年を下回った。
ドラッグストア販売額は、34カ月連続で前年を上回った。
ホームセンター販売額は、2カ月連続で前年を下回った。
乗用車新車新規登録・届出台数は、4カ月連続で前年を下回った。

住宅着工 新設住宅着工戸数は、5カ月連続で前年を下回った。

公共工事 公共工事は、請負金額が3カ月連続で前年を下回り、前年度同月累計比は2カ月連続で前年度を下回った。

設備投資 令和6年度の設備投資計画額は、3年ぶりに前年度を上回る見込み。

雇用 雇用は、有効求人倍率が5カ月ぶりに前月を下回り、一般新規求人数は3カ月ぶりに前年を上回った。

倒産 倒産件数は2カ月ぶりに前年を下回り、負債総額は2カ月ぶりに前年を下回った。

注意：（ ）内は基調判断の動き。→は据え置き、↗は上方修正、↘は下方修正を示す。（ ）内は前月の基調判断を記載している。

【四国の経済指標】

令和6年4月

	四 国		全 国			
	前月比(%)	前年同月比(%)	前月比(%)	前年同月比(%)		
鉱工業生産指数 (平成27年=100、全国は令和2年=100 季節調整済 前年同月比は原指数)	87.8	▲ 2.2	2.7	101.6	▲ 0.1	▲ 1.0
鉱工業出荷指数(〃)	87.1	3.9	1.0	100.6	0.2	▲ 0.8
鉱工業在庫指数(〃)	97.0	▲ 3.2	▲ 7.3	102.1	▲ 0.5	▲ 2.7
百貨店・スーパー販売額 (単位：億円) (全店)	439	▲ 0.9		17,612		3.0
		▲ 0.7				2.7
コンビニエンスストア販売額 (単位：億円)	246	▲ 0.7		10,423		0.3
家電大型専門店販売額 (単位：億円)	66	▲ 3.9		3,540		3.5
ドラッグストア販売額 (単位：億円)	225		5.7	7,157		6.2
ホームセンター販売額 (単位：億円)	86	▲ 2.7		3,022		0.8
乗用車新車新規登録・届出台数 (単位：台)	7,850	▲ 15.5		258,754		▲ 10.6
新設住宅着工戸数 (単位：戸)	1,068	▲ 13.5		76,583		13.9
公共工事請負金額 (単位：億円)	582	▲ 8.3		24,324		18.8
有効求人倍率 (季節調整済)	1.30	(前月差 ▲ 0.01)		1.26	(前月差 ▲ 0.02)	
企業倒産件数 (単位：件)	11	▲ 31.25		783		28.36

※前月比、前年同月比は、増減率を示す。有効求人倍率(季節調整済)は、前月差(ポイント差)を示す。

四国地域の経済動向

(令和6年4月分)

1. 鉱工業生産 ～一進一退～

当月の鉱工業指数をみると、前月比では、生産は3カ月ぶりの低下、出荷は2カ月ぶりの上昇、在庫は3カ月ぶりの低下、在庫率は2カ月ぶりの低下となった。なお、前年同月比では、生産は3カ月ぶりの上昇、出荷は2カ月ぶりの上昇、在庫は13カ月連続の低下、在庫率は3カ月連続の低下となった。

生産は、前月比2.2%減(前年同月比2.7%増)となり、生産指数(季節調整済)は87.8となった。業種別にみると、化学・石油石炭製品工業、輸送機械工業、金属製品工業などが低下し、汎用・生産用機械工業、非鉄金属工業、電気機械工業などが上昇した。出荷は、前月比3.9%増(前年同月比1.0%増)となった。業種別にみると、汎用・生産用機械工業、非鉄金属工業、繊維工業などが上昇し、化学・石油石炭製品工業、金属製品工業、輸送機械工業などが低下した。在庫は、前月比3.2%減(前年同月比7.3%減)となった。業種別にみると、汎用・生産用機械工業、化学・石油石炭製品工業、鉄鋼業などが低下し、パルプ・紙・紙加工品工業、電気機械工業、非鉄金属工業などが上昇した。在庫率は、前月比12.7%減(前年同月比5.2%減)となった。

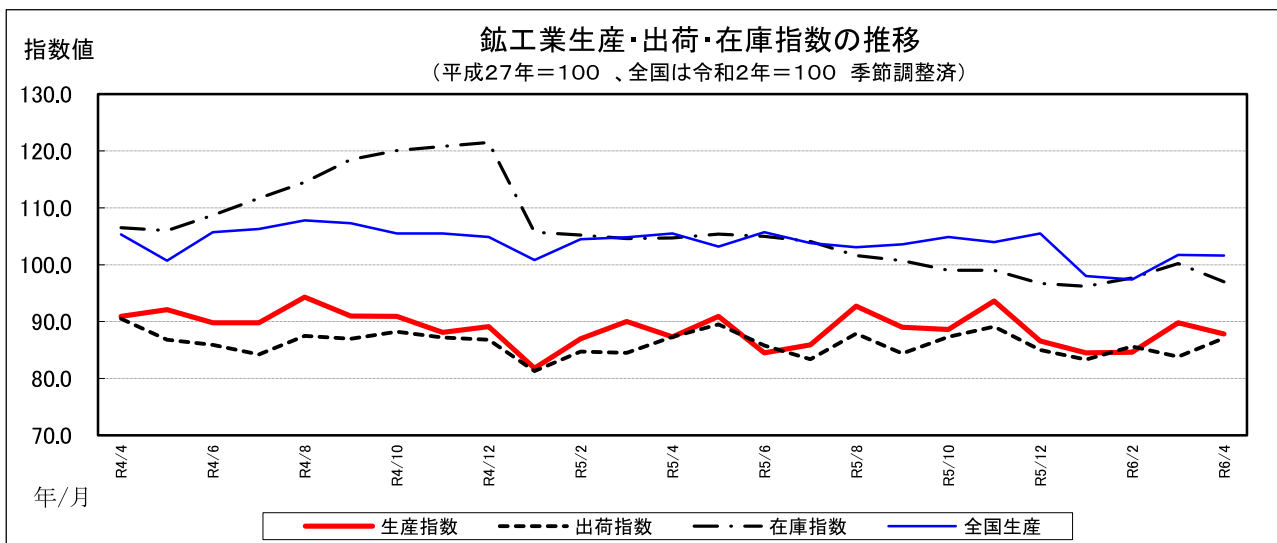
【鉱工業生産・出荷・在庫指数(季節調整済) 平成27年=100】

(増減率:%)

前月(年)比	R5	R5/11	R5/12	R6/1	R6/2	R6/3	R6/4
生産指数	▲ 2.6	5.6	▲ 7.5	▲ 2.4	0.1	6.1	▲ 2.2
出荷指数	▲ 1.6	2.1	▲ 4.6	▲ 2.0	2.8	▲ 2.1	3.9
在庫指数	▲ 20.4	0.0	▲ 2.3	▲ 0.5	1.6	2.6	▲ 3.2

※最新月は速報値

(出所：四国経済産業局)



2. 個人消費 ～持ち直している～

(1) 小売販売

当月の百貨店・スーパー256店(百貨店4店とスーパー252店)の販売額合計は438.9億円で、前年同月比0.9%減と26カ月ぶりに前年を下回った。

業態別にみると、百貨店4店の販売額は55.1億円で、前年同月比1.5%減と5カ月ぶりに前年を下回った。品目別にみると、身の回り品は値上げの影響などによりインポートバッグなどが伸び悩んだことなどから、2カ月連続で前年を下回った。衣料品は気温の影響により婦人服の動きが鈍かったことなどから、3カ月連続で前年を下回った。一方、その他の商品については高級時計や宝飾品、美術品などの高額品が好調に推移し、化粧品にも動きがみられたことから、10カ月連続で前年を上回った。

スーパー252店の販売額は383.8億円で、前年同月比0.8%減と22カ月ぶりに前年を下回った。品目別にみると、その他の商品はマスクなどの衛生用品やティッシュペーパーなどの紙製品が低調だったことなどから、17カ月連続で前年を下回った。衣料品は気温の影響により子供服が伸び悩んだことなどから、3カ月連続で前年を下回った。

一方、家庭用品については調理器具など新生活関連商品に動きがみられたことなどから、3カ月連続で前年を上回った。

コンビニエンスストア1,577店の商品販売額及びサービス売上高は246.4億円で、前年同月比0.7%減と2カ月連続で前年を下回った。

家電大型専門店86店の販売額は65.5億円で、前年同月比3.9%減と2カ月ぶりに前年を下回った。

ドラッグストア625店の販売額は225.1億円で、前年同月比5.7%増と34カ月連続で前年を上回った。

ホームセンター201店の販売額は86.2億円で、前年同月比2.7%減と2カ月連続で前年を下回った。

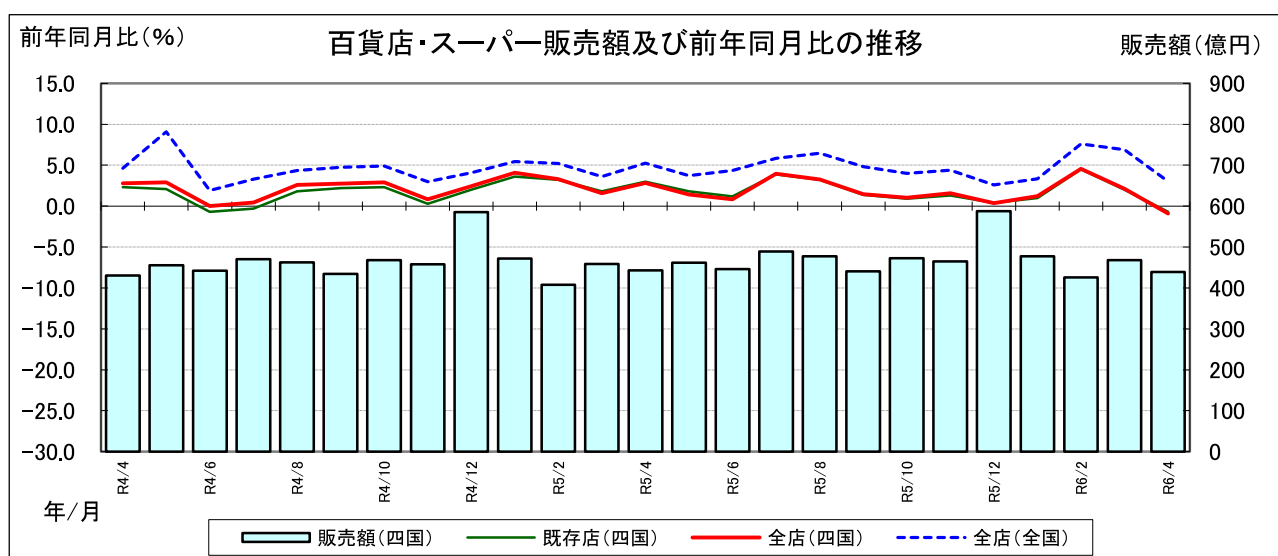
【百貨店・スーパー販売額】

(増減率：%)

前年同月(年)比	R5	R5/11	R5/12	R6/1	R6/2	R6/3	R6/4
全 店	2.1	1.6	0.4	1.2	4.6	2.1	▲ 0.9
既存店	2.1	1.3	0.4	1.0	4.5	2.0	▲ 0.7

※最新月は速報値

(出所：四国経済産業局)



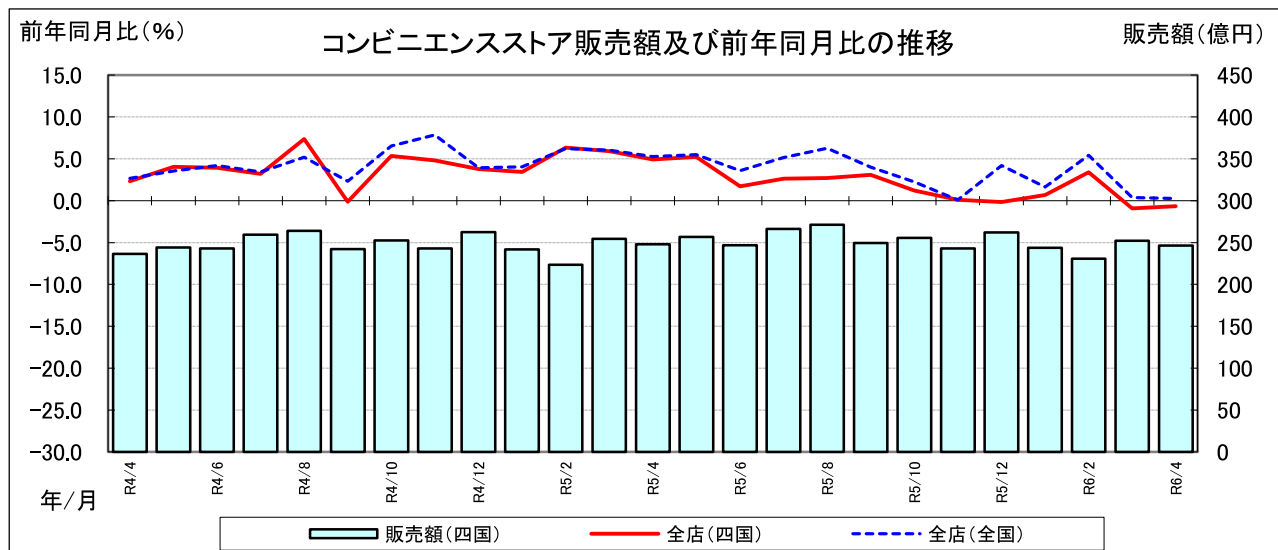
【コンビニエンスストア販売額】

(増減率：%)

前年同月(年)比	R5	R5/11	R5/12	R6/1	R6/2	R6/3	R6/4
全 店	3.0	0.1	▲ 0.2	0.7	3.4	▲ 0.9	▲ 0.7

※最新月は速報値

(出所：経済産業省)



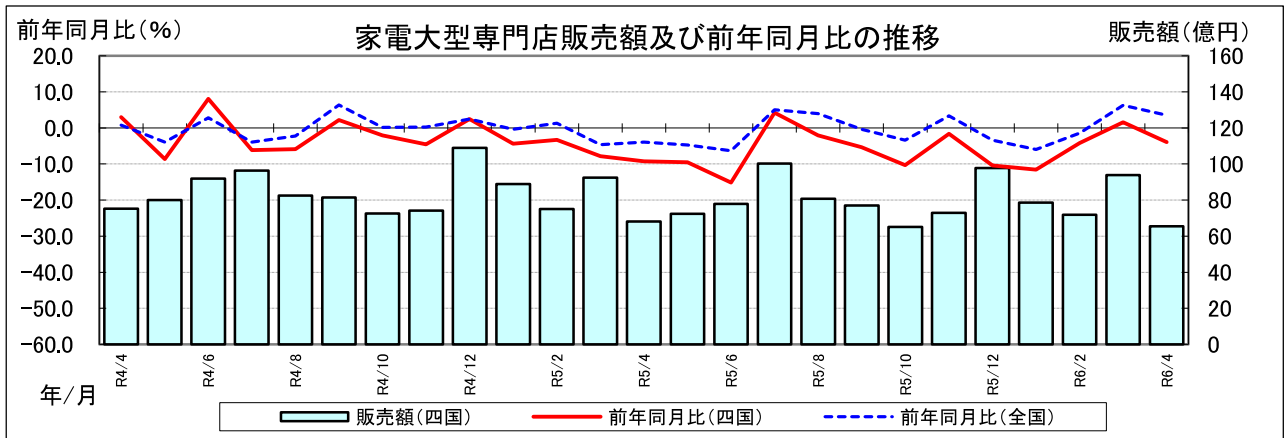
【家電大型専門店販売額】

(増減率:%)

前年同月(年)比	R5	R5/11	R5/12	R6/1	R6/2	R6/3	R6/4
全 店	▲ 6.3	▲ 1.6	▲ 10.4	▲ 11.5	▲ 4.2	1.6	▲ 3.9

※最新月は速報値

(出所：経済産業省)



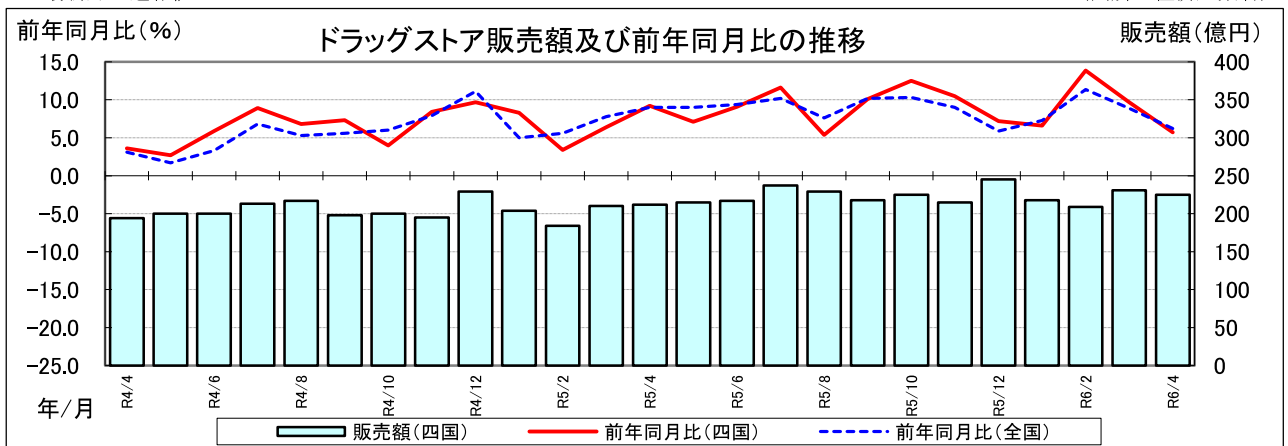
【ドラッグストア販売額】

(増減率:%)

前年同月(年)比	R5	R5/11	R5/12	R6/1	R6/2	R6/3	R6/4
全 店	8.5	10.4	7.0	6.6	13.9	9.7	5.7

※最新月は速報値

(出所：経済産業省)



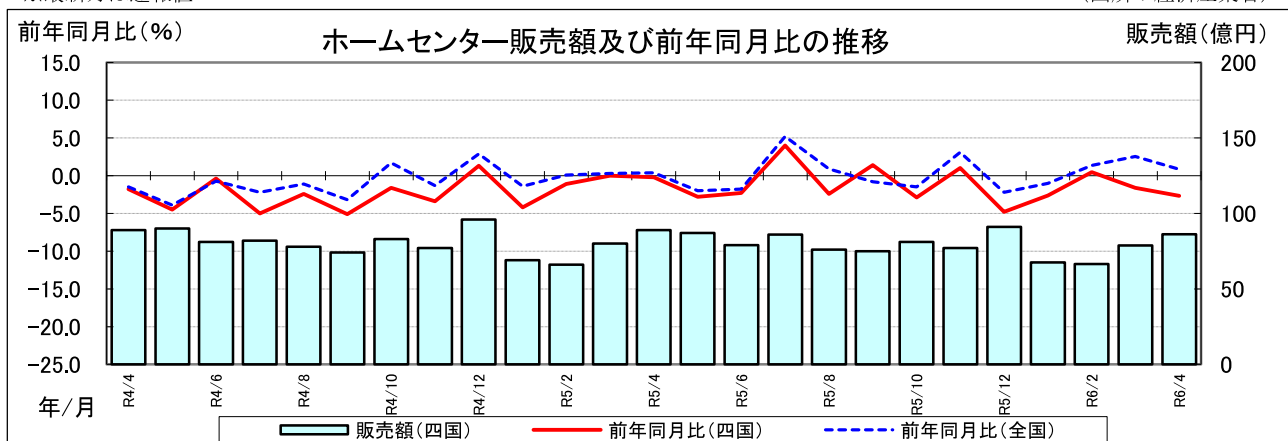
【ホームセンター販売額】

(増減率:%)

前年同月(年)比	R5	R5/11	R5/12	R6/1	R6/2	R6/3	R6/4
全 店	▲ 1.3	1.0	▲ 4.8	▲ 2.6	0.5	▲ 1.6	▲ 2.7

※最新月は速報値

(出所：経済産業省)



(2) 乗用車新車新規登録・届出台数

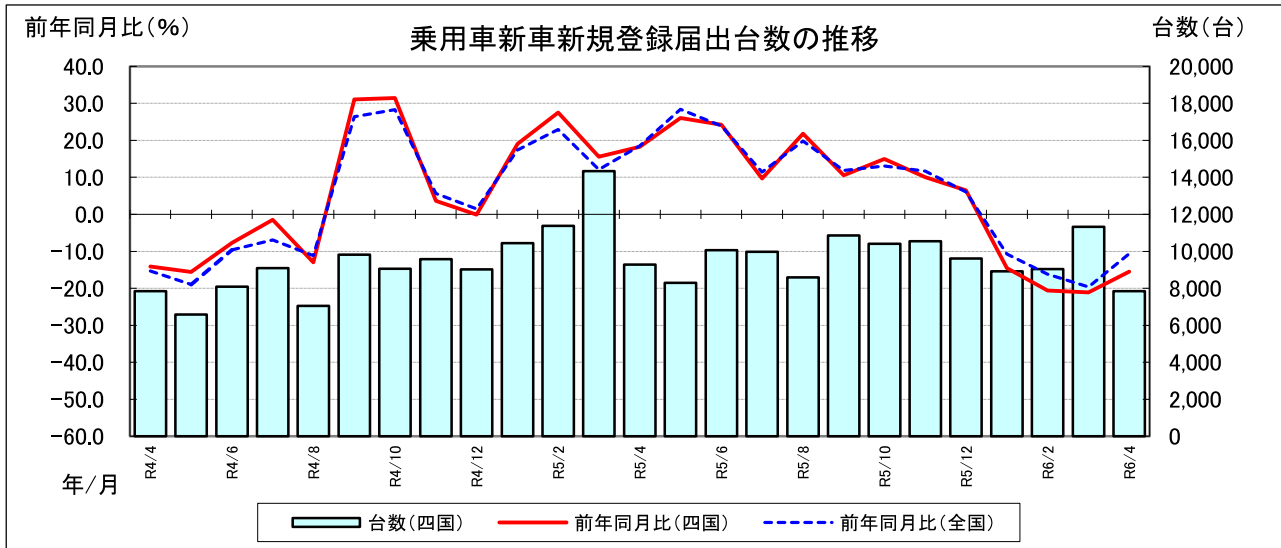
当月の乗用車新車新規登録・届出台数は、7,850台となり、前年同月比15.5%減となった。車種別で見ると、普通乗用車が前年同月比1.7%増、小型乗用車が同19.1%減、軽乗用車が同28.2%減となった。

【乗用車新車新規登録・届出台数】

(増減率：%)

	R5	R5/11	R5/12	R6/1	R6/2	R6/3	R6/4
前年同月(年)比	16.5	10.1	6.5	▲ 14.6	▲ 20.6	▲ 21.1	▲ 15.5

(出所：四国運輸局「自動車保有台数と販売状況速報」データを加工)



3. 住宅着工

当月の新設住宅着工戸数は、1,068戸で、前年同月比13.5%減となり、5カ月連続で前年を下回った。

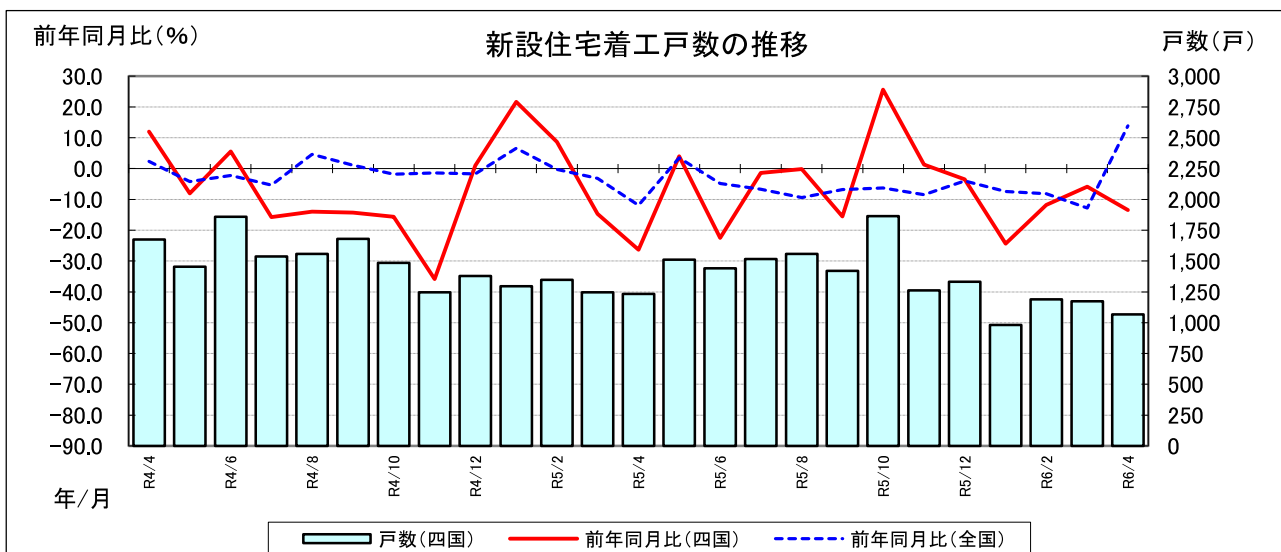
区分別で見ると、持家が前年同月比13.5%減、貸家が同3.3%減、分譲住宅が同19.2%減となった。

【新設住宅着工戸数】

(増減率：%)

	R5	R5/11	R5/12	R6/1	R6/2	R6/3	R6/4
前年同月(年)比	▲ 3.5	1.3	▲ 3.5	▲ 24.4	▲ 11.8	▲ 5.9	▲ 13.5

(出所：国土交通省建築着工統計調査)



4. 公共工事

当月の公共工事の発注状況を請負金額で見ると582億円で、前年同月比8.3%減と3カ月連続で前年を下回った。前年度同月累計比では8.3%減と2カ月連続で前年度を下回った。

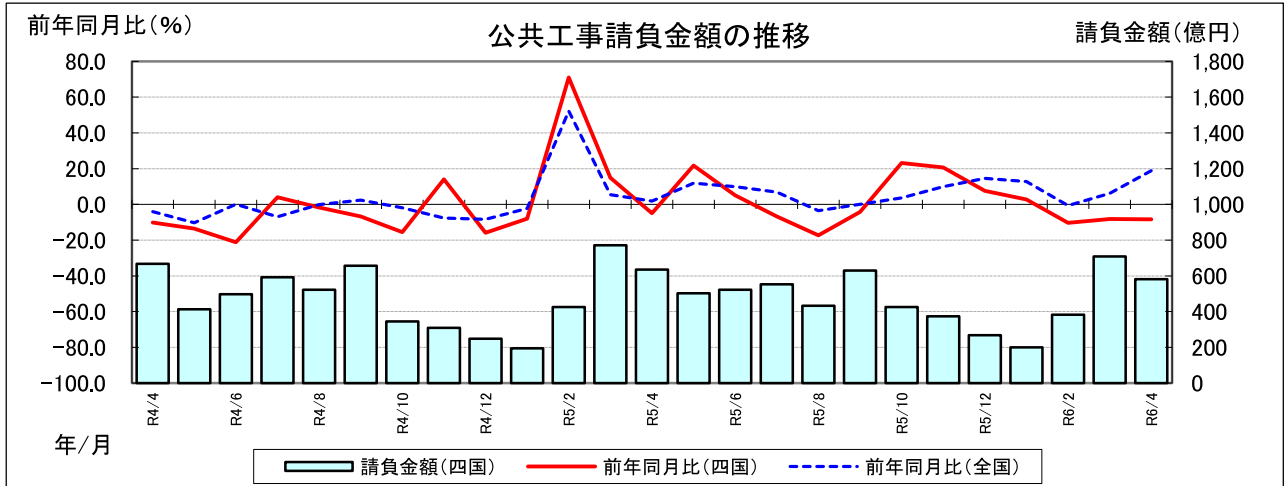
発注者別では、国が前年同月比0.3%減、県が同17.1%減、市町村が同12.9%増、その他の公共的団体が同48.0%減、独立行政法人等が同14.6%減となった。

【公共工事請負金額】

(増減率:%)

	R5	R5/11	R5/12	R6/1	R6/2	R6/3	R6/4
前年同月(年度)比	▲ 0.3	20.6	7.6	2.8	▲ 10.3	▲ 8.2	▲ 8.3
前年度同月累計比	-	1.7	2.0	2.1	1.0	▲ 0.3	▲ 8.3

(出所:西日本建設業保証(株))



5. 設備投資

令和6年度の設備投資計画は、前年度比15.1%増となっている。

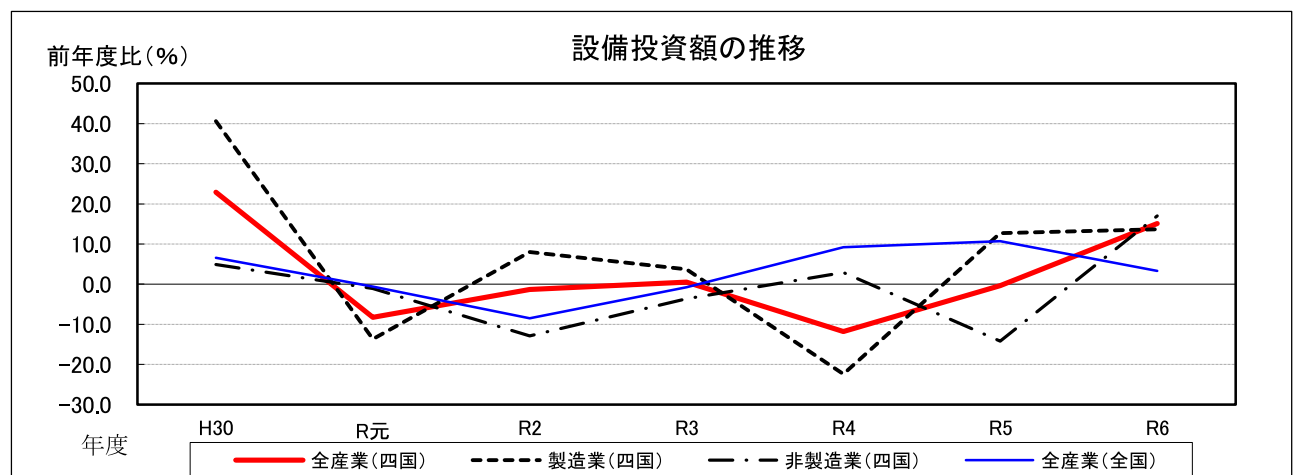
業種別では、製造業が前年度比13.7%増、非製造業が同17.0%増となっている。

【設備投資額(含む土地投資額)】

(前年度比:%)

	H30 年度実績	R 元年度実績	R2 年度実績	R3 年度実績	R4 年度実績	R5 年度計画 (実績見込み)	R6 年度計画
全産業	22.9	▲ 8.3	▲ 1.3	0.5	▲ 11.8	▲ 0.4	15.1
製造業	40.6	▲ 13.7	8.0	3.7	▲ 22.4	12.7	13.7
非製造業	4.9	▲ 1.1	▲ 12.9	▲ 3.6	2.9	▲ 14.2	17.0

(出所:日本銀行全国企業短期経済観測調査)



6. 貿 易

(1) 輸出

当月の輸出通関額(円ベース)は850億円で、原動機、粗鉱物などが増加したものの、石油製品、繊維機械などが減少したため、前年同月比9.1%減と、2カ月ぶりに前年を下回った。

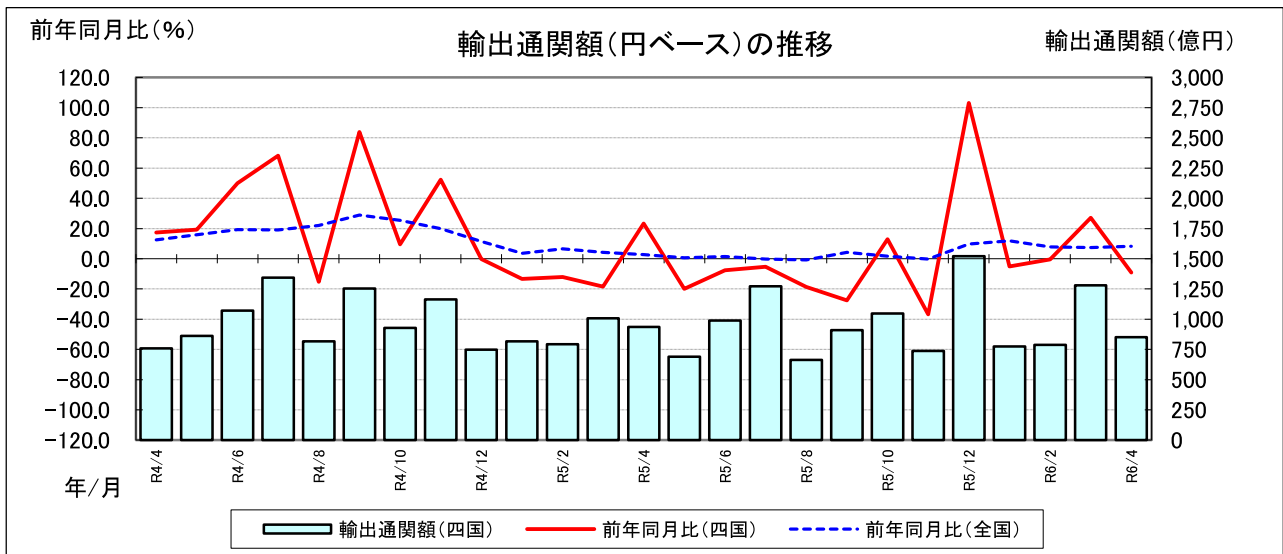
【輸出通関額】

(増減率:%)

	R5	R5/11	R5/12	R6/1	R6/2	R6/3	R6/4
前年同月(年)比	▲ 5.4	▲ 36.8	103.1	▲ 5.1	▲ 0.4	27.2	▲ 9.1

※最新月は速報値。

(出所：神戸税関貿易統計)



(2) 輸入

当月の輸入通関額(円ベース)は1,726億円で、石炭、石油製品などが減少したものの、原油及び粗油、木製品及びコルク製品(除家具)などが増加したため、前年同月比3.7%増と、4カ月連続で前年を上回った。

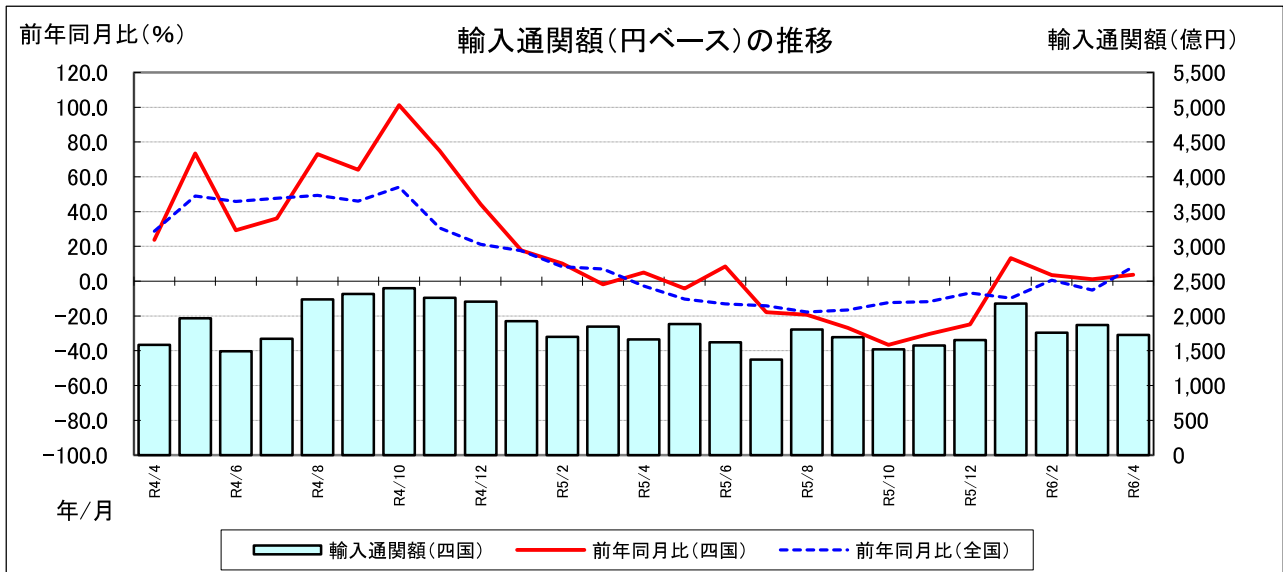
【輸入通関額】

(増減率:%)

	R5	R5/11	R5/12	R6/1	R6/2	R6/3	R6/4
前年同月(年)比	▲ 12.6	▲ 30.3	▲ 24.9	13.3	3.6	1.2	3.7

※最新月は速報値。

(出所：神戸税関貿易統計)



7. 雇 用

当月の雇用情勢をみると、有効求人倍率(季節調整済)は1.30倍で、5カ月ぶりに低下した。

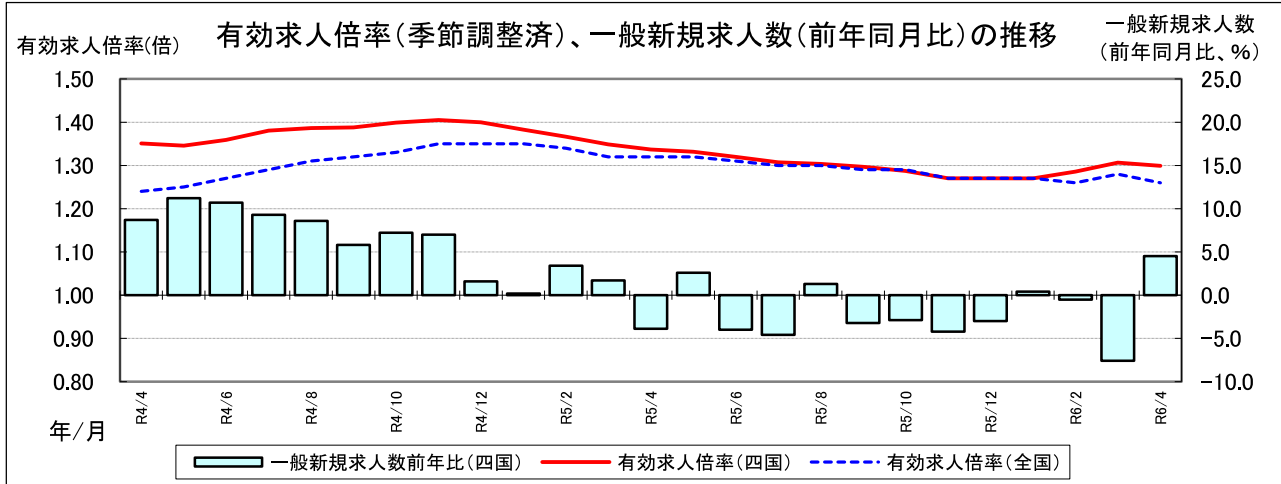
産業別の一般新規求人数(新規学卒、パートタイムを除く)をみると、「医療、福祉」、「製造業」などが前年を下回ったものの、「サービス業(他に分類されないもの)」、「建設業」などが前年を上回り、全体では前年同月比4.6%増と、3カ月ぶりに前年を上回った。

【雇用】

(倍、増減率:%)

	R5	R5/11	R5/12	R6/1	R6/2	R6/3	R6/4
有効求人倍率(季節調整済)	1.32	1.27	1.27	1.27	1.29	1.31	1.30
一般新規求人数(前年同月(年)比)	▲ 1.4	▲ 4.2	▲ 3.0	0.4	▲ 0.5	▲ 7.6	4.6

(出所:厚生労働省職業業務安定統計、四国4県の労働局データを加工)



8. 企業倒産

当月の企業倒産状況をみると、倒産件数は11件で前年同月比31.25%減と、2カ月ぶりに前年を下回った。

また、負債総額は16.8億円で、前年同月比55.41%減と、2カ月ぶりに前年を下回った。

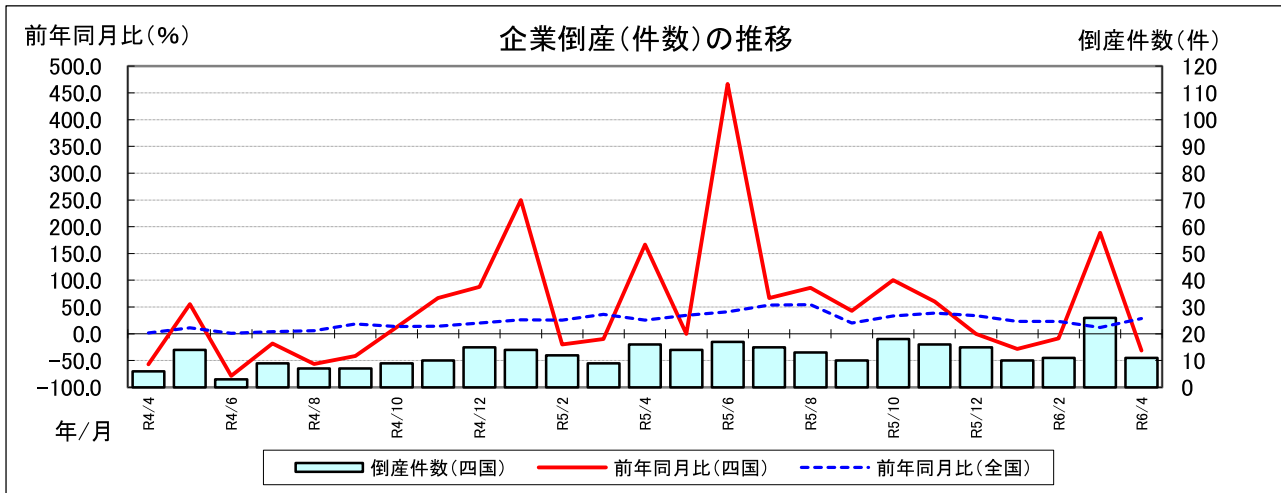
4月の過去10年間をみると、倒産件数は7番目、負債総額は8番目となっている。原因別では、販売不振が8件、既往のシワ寄せが3件となっている。また、産業別では、サービス業他が3件、製造業、小売業が各2件、農・林・漁・鉱業、建設業、不動産業、運輸業が各1件となっている。

【企業倒産】

(件、負債総額:百万円)

	R5	R5/11	R5/12	R6/1	R6/2	R6/3	R6/4
件 数	169	16	15	10	11	26	11
負債総額	40,548	3,182	527	1,297	1,555	2,268	1,678

(出所:(株)東京商工リサーチ)



9. 消費者物価

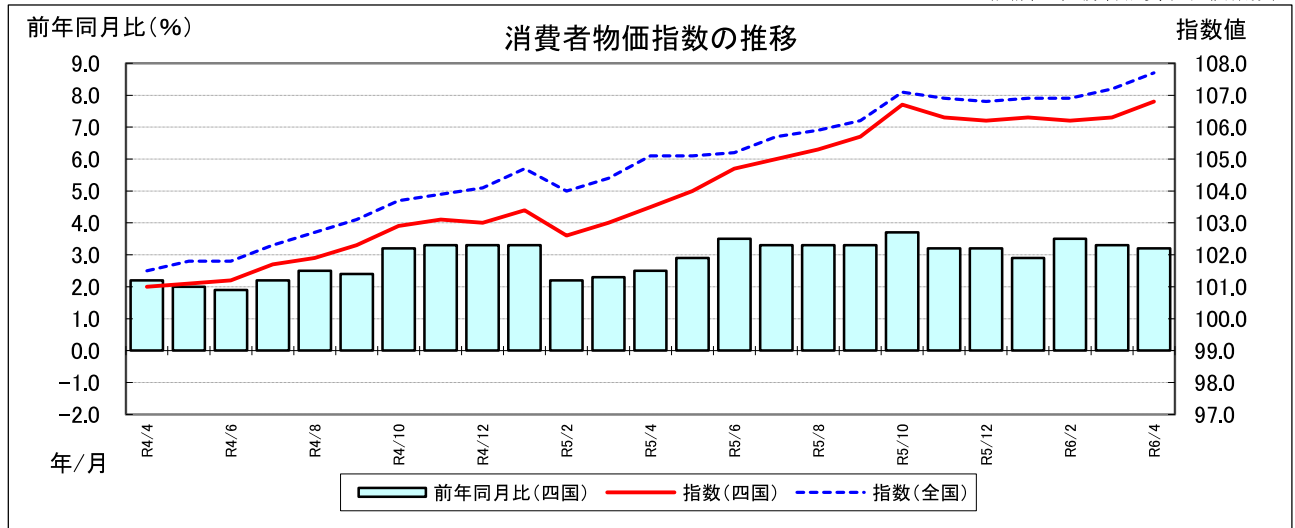
当月の消費者物価指数は106.8で、保健医療が低下したものの、食料、交通・通信などが上昇したことから前月比0.5%増となった。また、前年同月比は、食料、光熱・水道などが上昇したことから3.2%増となった。

【消費者物価指数 令和2年=100】

(増減率: %)

	R5	R5/11	R5/12	R6/1	R6/2	R6/3	R6/4
前月(年)比	3.1	▲ 0.3	▲ 0.1	0.1	▲ 0.1	0.1	0.5

(出所：総務省消費者物価指数)



令和6年5月分 消費者物価指数(高松市)

前年同月比は上昇 ー総合ー

令和2(2020)年=100	総合指数	107.9
	前月比	0.9% 上昇
	前年同月比	3.6% 上昇
	生鮮食品を除く総合指数	107.3
	生鮮食品及びエネルギーを除く総合指数	106.3

1. 概況

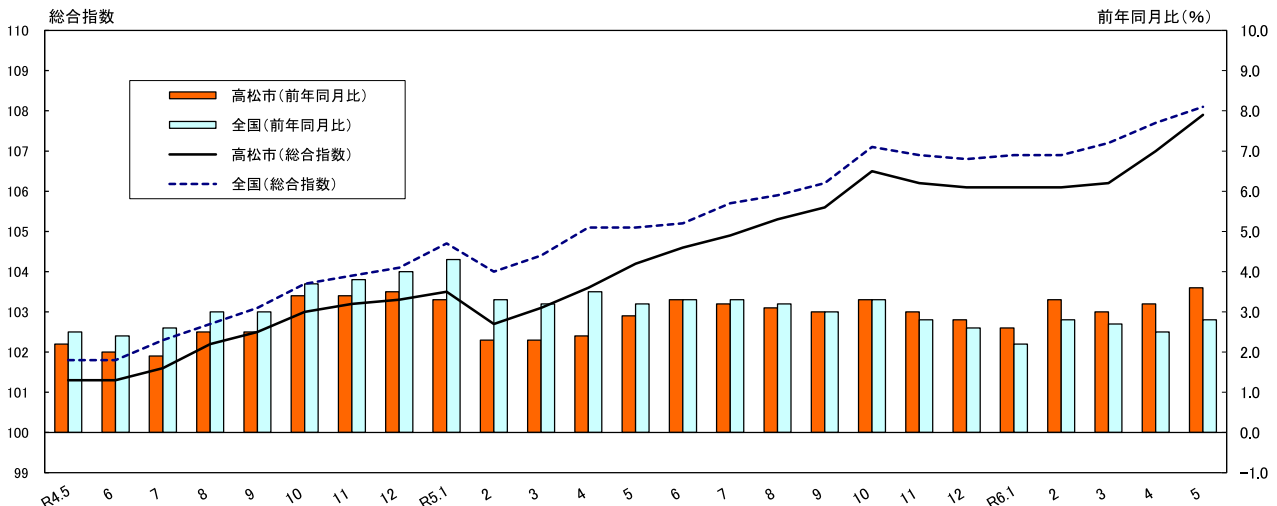
- (1) **総合指数**は令和2年を100として107.9となり、前月比は0.9%の上昇、前年同月比は3.6%の上昇となった。
10大費目指数の動きを前月比でみると、「光熱・水道」「家具・家事用品」「食料」「保健医療」「交通・通信」「教育」「諸雑費」「教養娯楽」の8費目が上昇し、「被服及び履物」が下落した。
- (2) **生鮮食品を除く総合指数**は107.3となり、前月比は0.8%の上昇、前年同月比は3.4%の上昇となった。
- (3) **生鮮食品及びエネルギーを除く総合指数**は106.3となり、前月比は0.6%の上昇、前年同月比は2.8%の上昇となった。

2. 10大費目の指数、前月比<上昇下落した主な項目(品目)>、前年同月比

令和2(2020)年=100

費目	指数	前月比%	前年同月比%	上昇した主な項目<品目> (前月比%)	下落した主な項目<品目> (前月比%)
総合	107.9	0.9	3.6		
生鮮食品を除く総合	107.3	0.8	3.4		
生鮮食品及びエネルギーを除く総合	106.3	0.6	2.8		
食料	118.3	1.3	5.1	乳卵類<ヨーグルト、牛乳 など>	6.1
住居	101.7	0.0	1.1		
光熱・水道	110.9	3.8	11.6	電気代	6.7
家具・家事用品	118.5	2.8	3.2	家事雑貨<物干し用ハンガー、電球・ランプ など>	4.5
被服及び履物	108.1	△0.7	1.8		他の被服<男子用靴下、帽子 など>
保健医療	104.2	0.6	1.1	保健医療用品・器具<眼鏡、生理用ナプキン など>	2.4
交通・通信	97.5	0.5	2.9	自動車等関係費<自動車整備費(定期点検)、カーナビゲーション など>	0.9
教育	97.0	0.4	0.5	授業料等<PTA会費(中学校) など>	0.7
教養娯楽	111.6	0.3	4.5	教養娯楽用品<切り花(カーネーション)、切り花(きく) など>	1.6
諸雑費	104.6	0.4	1.3	理美容用品<電気かみそり、手洗い用石けん など>	0.9

3. 高松市消費者物価指数(総合指数)の推移 令和2(2020)年=100



消費者物価指数の推移

年 月	高 松 市 令和2(2020)年=100			全 国 令和2(2020)年=100			国内企業物価指数(※) 令和2(2020)年=100		
	指数	前月比 (%)	前年比 (%)	指数	前月比 (%)	前年比 (%)	指数	前月比 (%)	前年比 (%)
平成26年平均	97.4	-	3.0	97.5	-	2.7	102.0	-	3.1
27	98.4	-	1.0	98.2	-	0.8	99.7	-	△2.3
28	98.3	-	△0.1	98.1	-	△0.1	96.2	-	△3.5
29	98.7	-	0.4	98.6	-	0.5	98.4	-	2.3
30	99.8	-	1.1	99.5	-	1.0	101.0	-	2.6
令和元年	100.2	-	0.4	100.0	-	0.5	101.2	-	0.2
2	100.0	-	△0.2	100.0	-	0.0	100.0	-	△1.2
3	99.7	-	△0.3	99.8	-	△0.2	104.6	-	4.6
4	101.7	-	2.1	102.3	-	2.5	114.9	-	9.8
5	104.7	-	2.9	105.6	-	3.2	119.7	-	4.2
令和4年5月	101.3	0.1	2.2	101.8	0.3	2.5	113.5	0.0	9.6
6	101.3	0.0	2.0	101.8	0.0	2.4	114.5	0.9	9.8
7	101.6	0.3	1.9	102.3	0.5	2.6	115.4	0.8	9.5
8	102.2	0.5	2.5	102.7	0.4	3.0	115.9	0.4	9.8
9	102.5	0.3	2.5	103.1	0.4	3.0	117.0	0.9	10.4
10	103.0	0.5	3.4	103.7	0.6	3.7	118.2	1.0	9.7
11	103.2	0.2	3.4	103.9	0.2	3.8	119.2	0.8	10.0
12	103.3	0.1	3.5	104.1	0.2	4.0	119.9	0.6	10.6
令和5年1月	103.5	0.2	3.3	104.7	0.5	4.3	119.9	0.0	9.5
2	102.7	△0.8	2.3	104.0	△0.6	3.3	119.6	△0.3	8.3
3	103.1	0.4	2.3	104.4	0.4	3.2	119.7	0.1	7.4
4	103.6	0.5	2.4	105.1	0.6	3.5	120.1	0.3	5.8
5	104.2	0.5	2.9	105.1	0.1	3.2	119.3	△0.7	5.1
6	104.6	0.4	3.3	105.2	0.1	3.3	119.2	△0.1	4.1
7	104.9	0.2	3.2	105.7	0.5	3.3	119.5	0.3	3.6
8	105.3	0.4	3.1	105.9	0.3	3.2	119.8	0.3	3.4
9	105.6	0.2	3.0	106.2	0.3	3.0	119.6	△0.2	2.2
10	106.5	0.8	3.3	107.1	0.9	3.3	119.5	△0.1	1.1
11	106.2	△0.2	3.0	106.9	△0.2	2.8	119.8	0.3	0.5
12	106.1	△0.1	2.8	106.8	△0.1	2.6	120.2	0.3	0.3
令和6年1月	106.1	0.0	2.6	106.9	0.1	2.2	120.2	0.0	0.3
2	106.1	△0.1	3.3	106.9	0.0	2.8	120.4	0.2	0.7
3	106.2	0.1	3.0	107.2	0.3	2.7	120.8	0.3	0.9
4	107.0	0.7	3.2	107.7	0.4	2.5	121.4	0.5	1.1
5	107.9	0.9	3.6	108.1	0.4	2.8	122.2	0.7	2.4

注) 前月比及び前年同月比は各基準年の公表値による。

変化率、寄与度及び寄与率は、端数処理前の指数値を用いて計算しているため、端数処理後の指数が前月と同様であっても、前月比などが下落・上昇する場合がある。

※ 日本銀行調査統計局資料
最近月(年)は速報値

高松市消費者物価指数（10大費目）

令和2(2020)年=100

年 月	総合	生鮮食品 を除く総合	生鮮食品 エネルギー を除く総合	食料	住居	光熱・水道	家具・家事用品	被服及び履物	保健医療	交通・通信	教育	教養娯楽	諸雑費	
平成28年平均	98.3	98.5	99.1	95.7	100.2	93.9	98.6	99.0	97.7	100.4	104.3	97.6	101.5	
29	98.7	98.9	99.0	95.9	100.1	96.8	97.7	98.9	98.5	100.8	105.6	98.2	101.8	
30	99.8	99.9	99.5	97.3	100.2	100.3	96.0	99.7	98.5	102.1	105.9	99.5	102.1	
令和元年	100.2	100.4	100.0	98.4	100.1	101.8	98.5	100.6	100.7	101.0	104.6	100.6	102.2	
2	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
3	99.7	99.6	99.1	100.3	99.9	101.9	100.7	102.4	99.7	95.1	100.6	101.2	101.2	
4	101.7	101.5	100.0	104.8	100.1	111.9	105.3	105.4	100.0	93.5	99.1	102.8	102.2	
5	104.7	104.2	103.5	112.9	100.6	103.8	114.8	105.2	102.5	95.7	96.7	107.2	103.4	
令和5年5月	104.2	103.8	103.4	112.6	100.6	99.4	114.8	106.2	103.0	94.8	96.6	106.7	103.3	
6	104.6	104.3	103.3	112.1	100.6	107.4	115.4	106.5	102.7	95.3	96.9	106.0	103.5	
7	104.9	104.5	103.6	112.4	100.5	105.9	115.6	103.2	102.7	96.4	96.9	107.7	103.2	
8	105.3	104.9	104.0	113.3	100.6	104.0	113.8	102.4	102.6	97.3	96.9	110.0	104.4	
9	105.6	104.9	104.2	115.0	100.7	100.7	115.3	105.7	103.1	97.5	96.9	108.4	103.5	
10	106.5	105.6	104.7	116.1	100.7	106.7	118.2	106.1	103.0	97.2	96.9	109.7	103.7	
11	106.2	105.6	104.9	116.3	100.6	105.6	117.1	107.5	103.4	96.2	96.9	109.2	103.9	
12	106.1	105.7	104.9	115.5	100.6	107.0	115.7	106.9	103.4	96.6	95.7	110.0	103.9	
令和6年1月	106.1	105.6	104.7	115.2	101.4	107.1	114.4	104.8	103.5	96.8	95.8	109.6	103.8	
2	106.1	105.7	104.8	114.6	101.8	107.2	114.9	104.6	103.4	96.4	95.8	110.5	104.0	
3	106.2	105.8	105.1	115.4	101.7	104.8	115.2	106.6	103.4	96.3	95.4	111.3	104.0	
4	107.0	106.5	105.6	116.8	101.7	106.8	115.3	108.9	103.5	97.0	96.7	111.2	104.2	
5	107.9	107.3	106.3	118.3	101.7	110.9	118.5	108.1	104.2	97.5	97.0	111.6	104.6	
前月比 (%)	令和5年5月	0.5	0.4	0.4	1.3	0.0	1.1	△0.6	△0.6	0.6	0.3	0.7	0.8	0.0
	6	0.4	0.5	△0.1	△0.4	0.0	8.0	0.5	0.3	△0.3	0.6	0.4	△0.7	0.2
	7	0.2	0.2	0.2	0.3	0.0	△1.3	0.2	△3.0	0.1	1.1	0.0	1.6	△0.3
	8	0.4	0.4	0.4	0.7	0.0	△1.8	△1.6	△0.8	△0.1	0.9	0.0	2.1	1.2
	9	0.2	0.0	0.2	1.5	0.1	△3.2	1.3	3.2	0.4	0.2	0.0	△1.4	△0.9
	10	0.8	0.7	0.5	1.0	0.0	6.0	2.5	0.4	△0.1	△0.3	0.0	1.2	0.2
	11	△0.2	0.0	0.2	0.2	△0.1	△1.1	△0.9	1.3	0.4	△1.0	0.0	△0.4	0.2
	12	△0.1	0.1	△0.1	△0.8	0.0	1.4	△1.2	△0.5	0.0	0.3	△1.3	0.7	0.0
	令和6年1月	0.0	△0.1	△0.1	△0.2	0.8	0.1	△1.1	△1.9	0.1	0.3	0.1	△0.3	△0.1
	2	△0.1	0.1	0.1	△0.6	0.3	0.1	0.4	△0.2	△0.1	△0.4	0.0	0.8	0.2
3	0.1	0.1	0.3	0.7	△0.1	△2.3	0.2	1.9	0.0	△0.2	△0.4	0.7	0.0	
4	0.7	0.6	0.5	1.3	0.0	2.0	0.1	2.1	0.1	0.8	1.4	△0.1	0.1	
5	0.9	0.8	0.6	1.3	0.0	3.8	2.8	△0.7	0.6	0.5	0.4	0.3	0.4	
前年同月比 (%)	令和5年5月	2.9	2.7	3.9	8.8	0.5	△11.4	12.3	0.0	3.1	2.0	△1.7	3.1	1.2
	6	3.3	3.2	3.9	7.7	0.4	△4.4	11.7	0.9	3.1	2.7	△1.3	3.6	1.3
	7	3.2	3.0	3.6	8.1	0.5	△5.8	9.8	△0.7	2.8	2.5	△1.3	4.6	0.9
	8	3.1	2.9	3.5	8.1	0.5	△7.6	5.2	△1.1	2.7	3.4	△1.3	5.1	1.2
	9	3.0	2.6	3.4	8.3	0.6	△10.6	8.5	△1.4	3.2	3.7	△1.3	4.1	1.2
	10	3.3	2.9	3.5	7.7	0.5	△5.4	6.7	△1.2	3.0	3.1	△1.3	6.6	1.2
	11	3.0	2.6	3.4	6.8	0.2	△6.6	5.3	0.0	3.3	2.2	△1.3	7.8	1.4
	12	2.8	2.6	3.2	6.0	0.2	△5.6	4.2	△0.4	3.4	2.5	△2.6	7.8	1.5
	令和6年1月	2.6	2.5	3.1	5.1	1.0	△5.5	3.1	1.3	3.4	2.8	△1.0	6.2	1.2
	2	3.3	3.3	2.8	4.1	1.2	9.0	3.3	2.2	2.6	2.6	△1.0	6.2	1.4
3	3.0	2.9	2.6	5.0	1.2	6.6	1.3	1.0	0.7	1.8	△1.3	5.8	0.9	
4	3.2	3.0	2.6	5.1	1.1	8.6	△0.2	1.9	1.1	2.7	0.9	5.0	0.9	
5	3.6	3.4	2.8	5.1	1.1	11.6	3.2	1.8	1.1	2.9	0.5	4.5	1.3	

注) 前月比及び前年同月比は各基準年の公表値による。

令和6年5月分 高松市消費者物価指数(中分類)

(中分類)

令和2(2020)年=100

費目	令和6年5月	令和6年4月	令和5年5月	前月比 (%)	前年同月比 (%)	ウェイト 万分比	寄与度 前月比 (%)	寄与度 前年同月比 (%)
総合	107.9	107.0	104.2	0.9	3.6	10000	0.87	3.59
生鮮食品を除く総合	107.3	106.5	103.8	0.8	3.4	9668	0.78	3.30
帰属家賃を除く総合	109.1	108.0	104.9	1.0	4.0	8619	0.87	3.45
生鮮食品及びエネルギーを除く総合	106.3	105.6	103.4	0.6	2.8	8917	0.54	2.49
食料	118.3	116.8	112.6	1.3	5.1	2534	0.36	1.40
穀類	114.3	114.8	112.0	△0.4	2.1	204	△0.01	0.05
魚介類	128.1	128.5	125.3	△0.3	2.3	178	△0.01	0.05
生鮮魚介	130.0	131.8	131.6	△1.3	△1.2	103	△0.02	△0.02
肉類	115.5	112.2	110.1	3.0	4.9	244	0.08	0.13
乳卵類	121.6	114.6	122.5	6.1	△0.7	118	0.08	△0.01
野菜・海藻	118.5	113.9	106.9	4.1	10.8	231	0.10	0.26
生鮮野菜	120.1	114.4	104.1	5.0	15.4	150	0.08	0.23
果物	126.6	123.2	116.9	2.7	8.3	85	0.03	0.08
生鮮果物	128.9	125.3	118.8	2.9	8.5	80	0.03	0.08
油脂・調味料	123.5	124.8	118.8	△1.1	3.9	116	△0.01	0.05
菓子類	124.3	122.6	115.0	1.4	8.1	242	0.04	0.22
調理食品	118.8	118.2	114.6	0.5	3.7	339	0.02	0.14
飲料	120.2	117.9	110.1	2.0	9.2	169	0.04	0.16
酒類	110.3	109.5	107.0	0.7	3.0	106	0.01	0.03
外食	112.4	112.2	107.2	0.1	4.8	500	0.01	0.25
住居	101.7	101.7	100.6	0.0	1.1	1980	0.00	0.21
家賃	100.8	100.8	99.8	0.0	1.0	1640	0.00	0.16
設備修繕・維持	106.2	106.1	104.5	0.1	1.7	340	0.00	0.06
光熱・水道	110.9	106.8	99.4	3.8	11.6	642	0.24	0.71
電気代	111.2	104.2	91.7	6.7	21.3	372	0.24	0.70
ガス代	114.4	114.2	114.9	0.1	△0.4	110	0.00	△0.01
他の光熱	146.0	146.0	139.6	0.0	4.6	27	0.00	0.02
上下水道料	100.0	100.0	100.0	0.0	0.0	133	0.00	0.00
家具・家事用品	118.5	115.3	114.8	2.8	3.2	418	0.13	0.15
家庭用耐久財	115.0	112.3	118.4	2.4	△2.9	144	0.04	△0.05
室内装備品	104.5	103.9	104.8	0.5	△0.3	23	0.00	0.00
寝具類	101.8	102.1	89.4	△0.3	13.9	27	0.00	0.03
家事雑貨	131.8	126.2	120.7	4.5	9.2	69	0.04	0.07
家事用消耗品	126.9	121.6	121.5	4.4	4.5	106	0.05	0.06
家事サービス	108.0	108.0	100.5	0.0	7.5	49	0.00	0.04
被服及び履物	108.1	108.9	106.2	△0.7	1.8	363	△0.03	0.07
衣料	110.5	112.0	108.4	△1.3	2.0	148	△0.02	0.03
和服	100.0	100.0	100.0	0.0	0.0	5	0.00	0.00
洋服	110.9	112.4	108.7	△1.4	2.0	143	△0.02	0.03
シャツ・セーター・下着類	102.1	101.7	101.2	0.4	0.9	119	0.00	0.01
シャツ・セーター類	101.8	102.2	102.4	△0.3	△0.5	83	0.00	0.00
下着類	102.9	100.7	98.5	2.2	4.5	36	0.01	0.02
履物類	110.9	110.9	107.0	0.0	3.7	48	0.00	0.02
他の被服	109.4	112.2	109.6	△2.5	△0.2	34	△0.01	0.00
被服関連サービス	120.2	120.4	113.5	△0.1	5.9	14	0.00	0.01
保健医療	104.2	103.5	103.0	0.6	1.1	450	0.03	0.05
医薬品・健康保持用摂取品	110.1	109.7	105.9	0.4	4.0	122	0.01	0.05
保健医療用品・器具	114.3	111.7	111.8	2.4	2.2	92	0.02	0.02
保健医療サービス	97.1	97.1	98.1	0.0	△0.9	236	0.00	△0.02
交通・通信	97.5	97.0	94.8	0.5	2.9	1687	0.07	0.44
交通	110.2	110.0	103.4	0.2	6.6	114	0.00	0.07
自動車等関係費	108.7	107.7	105.4	0.9	3.1	1074	0.10	0.34
通信	70.4	71.1	69.9	△0.9	0.7	499	△0.03	0.02
教育	97.0	96.7	96.6	0.4	0.5	217	0.01	0.01
授業料等	90.5	89.9	91.9	0.7	△1.5	123	0.01	△0.02
教科書・学習参考教材	107.7	107.7	104.3	0.0	3.3	8	0.00	0.00
補習教育	105.3	105.3	102.5	0.0	2.7	86	0.00	0.02
教養娯楽	111.6	111.2	106.7	0.3	4.5	993	0.04	0.46
教養娯楽用耐久財	105.5	105.4	104.2	0.1	1.3	74	0.00	0.01
教養娯楽用品	111.0	109.3	106.9	1.6	3.9	268	0.04	0.11
書籍・他の印刷物	113.4	113.3	103.9	0.1	9.1	107	0.00	0.10
教養娯楽サービス	112.3	112.5	107.6	△0.2	4.4	544	△0.01	0.25
諸雑費	104.6	104.2	103.3	0.4	1.3	717	0.03	0.09
理美容サービス	104.5	104.0	102.9	0.5	1.6	128	0.01	0.02
理美容用品	102.5	101.6	100.8	0.9	1.7	180	0.02	0.03
身の回り用品	115.1	114.2	109.1	0.7	5.5	65	0.01	0.04
たばこ	114.4	114.4	114.2	0.0	0.2	45	0.00	0.00
他の諸雑費	102.1	102.1	102.0	0.0	0.1	299	0.00	0.00

「総務省統計局『小売物価統計調査』の調査票情報を独自集計」

月例経済報告

(令和6年6月)

— 景気は、このところ足踏みもみられるが、緩やかに回復している

先行きについては、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、欧米における高い金利水準の継続に伴う影響や中国経済の先行き懸念など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある。さらに、令和6年能登半島地震の経済に与える影響に十分留意する必要がある。

令和6年6月27日

内閣府

[参考]先月からの主要変更点

	5月月例	6月月例
基調判断	<p>景気は、このところ足踏みもみられるが、緩やかに回復している。</p> <p>先行きについては、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、世界的な金融引締めに伴う影響や中国経済の先行き懸念など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある。さらに、令和6年能登半島地震の経済に与える影響に十分留意する必要がある。</p>	<p>景気は、このところ足踏みもみられるが、緩やかに回復している。</p> <p>先行きについては、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、欧米における高い金利水準の継続に伴う影響や中国経済の先行き懸念など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある。さらに、令和6年能登半島地震の経済に与える影響に十分留意する必要がある。</p>
政策態度	<p>30年来続いてきたコストカット型経済から持続的な賃上げや活発な投資がけん引する成長型経済へ変革するため、新しい資本主義の取組を加速させる。</p> <p>このため、「デフレ完全脱却のための総合経済対策～日本経済の新たなステージにむけて～」及びその裏付けとなる令和5年度補正予算並びに令和6年度予算を迅速かつ着実に執行するとともに、「経済財政運営と改革の基本方針2024(仮称)」等を取りまとめる。</p> <p>また、「被災者の生活と生業(なりわい)支援のためのパッケージ」に基づき、令和6年能登半島地震の被災者の生活、生業の再建をはじめ、被災地の復旧・復興に至るまで、予備費を活用し切れ目なく対応する。</p> <p>日本銀行には、経済・物価・金融情勢に応じて適切な金融政策運営を行うことにより、賃金と物価の好循環を確認しつつ、2%の物価安定目標を持続的・安定的に実現することを期待する。</p> <p>政府と日本銀行は、引き続き緊密に連携し、経済・物価動向に応じて機動的な政策運営を行っていく。</p> <p>こうした取組を通じ、デフレに後戻りしないとの認識を広く醸成し、デフレ脱却につなげるとともに、新たな成長型経済への移行に向け、あらゆる政策手段を総動員していく。</p>	<p>「経済財政運営と改革の基本方針2024～賃上げと投資がけん引する成長型経済の実現～」等に基づき、物価上昇を上回る賃金上昇の実現や官民連携投資による社会課題解決と生産性向上に取り組む。</p> <p>「デフレ完全脱却のための総合経済対策」及びその裏付けとなる令和5年度補正予算並びに令和6年度予算を迅速かつ着実に執行する。また、足元の物価動向の中、年金生活世帯や中小企業にとっては厳しい状況が続いており、まずは、早急に着手可能で即効性のある対策を講じるなど、二段構えでの対応を行っていく。</p> <p>「被災者の生活と生業(なりわい)支援のためのパッケージ」に基づき、令和6年能登半島地震の被災者の生活、生業の再建をはじめ、被災地の復旧・復興に至るまで、予備費を活用し切れ目なく対応する。</p> <p>日本銀行には、経済・物価・金融情勢に応じて適切な金融政策運営を行うことにより、賃金と物価の好循環を確認しつつ、2%の物価安定目標を持続的・安定的に実現することを期待する。</p> <p>政府と日本銀行は、引き続き緊密に連携し、経済・物価動向に応じて機動的な政策運営を行っていく。</p> <p>こうした取組により、デフレからの完全脱却、成長型の新たな経済ステージへの移行を実現していく。</p>

	5月月例	6月月例
個人消費	持ち直しに足踏みがみられる	持ち直しに足踏みがみられる
設備投資	持ち直しの動きがみられる	持ち直しの動きがみられる
住宅建設	弱含んでいる	弱含んでいる
公共投資	堅調に推移している	底堅く推移している
輸出	持ち直しの動きに足踏みがみられる	持ち直しの動きに足踏みがみられる
輸入	おおむね横ばいとなっている	おおむね横ばいとなっている
貿易・サービス収支	赤字となっている	赤字となっている
生産	一部自動車メーカーの生産・出荷停止の影響により、生産活動が低下していたが、このところ持ち直しの動きがみられる	このところ持ち直しの動きがみられる
企業収益	総じてみれば改善している	総じてみれば改善している
業況判断	改善している。ただし、製造業の一部では、一部自動車メーカーの生産・出荷停止による影響がみられる	改善している。ただし、製造業の一部では、一部自動車メーカーの生産・出荷停止による影響がみられる
倒産件数	増加がみられる	増加がみられる
雇用情勢	改善の動きがみられる	改善の動きがみられる
国内企業物価	このところ緩やかに上昇している	このところ緩やかに上昇している
消費者物価	緩やかに上昇している	緩やかに上昇している

(注) 下線部は先月から変更した部分。

月例経済報告

令和6年6月

総論

(我が国経済の基調判断)

景気は、このところ足踏みもみられるが、緩やかに回復している。

- ・ 個人消費は、持ち直しに足踏みがみられる。
- ・ 設備投資は、持ち直しの動きがみられる。
- ・ 輸出は、持ち直しの動きに足踏みがみられる。
- ・ 生産は、このところ持ち直しの動きがみられる。
- ・ 企業収益は、総じてみれば改善している。企業の業況判断は、改善している。

ただし、製造業の一部では、一部自動車メーカーの生産・出荷停止による影響がみられる。

- ・ 雇用情勢は、改善の動きがみられる。
- ・ 消費者物価は、緩やかに上昇している。

先行きについては、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、欧米における高

い金利水準の継続に伴う影響や中国経済の先行き懸念など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、中東地域をめぐり情勢金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある。さらに、令和6年能登半島地震の経済に与える影響に十分留意する必要がある。

(政策の基本的態度)

「経済財政運営と改革の基本方針2024～賃上げと投資がけん引する成長型経済の実現～」等に基づき、物価上昇を上回る賃金上昇の実現や官民連携投資による社会課題解決と生産性向上に取り組む。

「デフレ完全脱却のための総合経済対策」及びその裏付けとなる令和5年度補正予算並びに令和6年度予算を迅速かつ着実に執行する。また、足元の物価動向の中年金生活世帯や中小企業にとっては厳しい状況が続いており、まずは、早急に着手可能で即効性のある対策を講じるなど、二段構えでの対応を行っていく。

「被災者の生活と生業（なりわい）支援のためのパッケージ」に基づき、令和6年能登半島地震の被災者の生活、生業の再建をはじめ、被災地の復旧・復興に至るまで、予備費を活用し切れ目なく対応する。

日本銀行には、経済・物価・金融情勢に応じて適切な金融政策運営を行うことにより賃金と物価の好循環を確認しつつ、2%の物価安定目標を持続的・安定的に実現することを期待する。

政府と日本銀行は、引き続き緊密に連携し、経済・物価動向に応じて機動的な政策運営を行っていく。

こうした取組により、デフレからの完全脱却、成長型の新たな経済ステージへの移行を実現していく。

1. 消費・投資等の需要動向

個人消費は、持ち直しに足踏みがみられる

「四

「四半期別GDP速報」(2024年1-3月期の速報)では、四期最終消費支出の実質値は前期比0.7%減となった。また、「消費動向指数(CTI)」(4月)では、総消費動向指数(CTIマクロ)の実質値は前月比0.1%増となった。

個別の指標について、需要側の統計をみると、「消費動向指数(CTI)」(4月)では、世帯消費動向指数(CTIミクロ、総世帯)の実質値は前月比0.2%減となった。供給側の統計をみると、「商業動態統計」(4月)では、小売業販売額は前月比0.8%増となった。

消費動向の背景をみると、実質総雇用者所得は、持ち直しの動きがみられる。また、消費者マインドは、このところ改善に足踏みがみられる。

さらに、足下の状況について、ヒアリング結果等を踏まえると、新車販売台数は、このところ持ち直しの動きがみられる。ただし、一部メーカーの生産・出荷停止の影響が懸念される。家電販売及び旅行は、おおむね横ばいとなっている。外食は、緩やかに増加している。

こうしたことを踏まえると、個人消費は、持ち直しに足踏みがみられる。

先行きについては、雇用・所得環境が改善する下で、持ち直しに向かうことが期待される。ただし、消費者マインドの動向に留意する必要がある。

設備投資は持ち直しの動きがみられる

「設備投資は持ち直しの動きがみられる」(2024年1-3月期の速報)では、四期企業統計季報」(1-3月期調査)でみると、ソフトウェアを含むベースでは、2023年10-12月期の前期比10.7%増の後、2024年1-3月期は同4.2%減となり、業種別にみると、製造業は同3.3%減、非製造業は同4.7%減となった。また、ソフトウェアを除くベースでは、2023年10-12月期の前期比8.2%増の後、2024年1-3月期は同0.5%減となった。

機械設備投資の供給側統計である資本財総供給(除く輸送機械)は、持ち直しの動きがみられる。ソフトウェア投資は、増加している。

「日銀短観」(3月調査)及び「法人企業景気予測調査」(4-6月期調査)によると、全産業の2024年度設備投資計画は、増加が見込まれている。「日銀短観」による企業の設備判断DIは、3月調査で、製造業では+2と、12月調査(+2)から過剰超幅が横ばい、非製造業を含む全産業では-1と、12月調査(-2)から1ポ

イント不足超幅が縮小している。先行指標をみると、機械受注は、このところ持ち直しの動きがみられる。建築工事費予定額は、増加傾向にある。

先行きについては、堅調な企業収益等を背景に、持ち直し傾向が続くことが期待される。

住宅建設は弱含んでいる。

なっている。分譲住宅の着工は、弱含んでいる。貸家の着工は、横ばいとなっている。総戸数は、4月は前月比15.8%増の年率88.0万戸となった。なお、首都圏のマンション総販売戸数は、このところ弱含んでいる。

先行きについては、当面、弱含みで推移していくと見込まれる。

公共投資は底堅く推移している。

公共投資は、底堅く推移している。4月の公共工事出来高は前月比8.1%増、5月の公共工事請負金額は同3.6%減、4月の公共工事受注額は同10.7%増となった。

公共投資の関連予算をみると、公共事業関係費は、国の令和5年度一般会計予算と、補正予算において、前年度の比の増減が、（注）講じており、補正後は前年度比2.5%増となっている。また、令和6年度一般会計予算の公共事業関係費は、前年度当初予算比0.0%増となっている。さらに、令和6年度地方財政計画では、投資的経費のうち地方単独事業費について前年度比0.8%増となっている。

先行きについては、補正予算の効果もあって、底堅く推移していくことが見込まれる。

輸出は持ち直しの動きに足踏みがみられる。輸入はおおむね横ばい、貿易・サービス収支は赤字となっている

輸出は、持ち直しの動きに足踏みがみられる。地域別にみると、アジア向けの輸出は、持ち直しの動きに足踏みがみられる。アメリカ向けの輸出は、自動車等における国内供給要因もあり、このところ増勢が鈍化している。EU向けの輸出は、自動車における国内供給要因もあり、このところ弱い動きとなっている。その他地域向けの輸出は、おおむね横ばいとなっている。先行きについては、海外経済の持ち直しが続く中で持ち直していくことが期待される。ただし、海外景気の下振れリスクに留意する必要がある。

輸入は、おおむね横ばいとなっている。地域別にみると、アジアからの輸入は、おおむね横ばいとなっている。アメリカ及びEUからの輸入は、このところ持ち直しの動きがみられる。先行きについては、持ち直しに向かうことが期待される。

貿易・サービス収支は、赤字となっている。

4月の貿易収支は、輸入金額の減少が輸出金額の減少を上回ったことから赤字幅が縮小した。また、サービス収支は、赤字となっている。

2. 企業活動と雇用情勢

生産はこのところ持ち直しの動きがみられる

。 鉦工業生産は、このところ持ち直しの動きがみられる。鉦工業生産指数は4月は前月比0.9%減となった。鉦工業在庫指数は、4月は前月比0.2%減となった。また、製造工業生産予測調査によると5月は同6.9%増、6月は同5.6%減となることが見込まれている。

業種別にみると、輸送機械はこのところ持ち直しの動きがみられる。ただし、一部自動車メーカーの生産・出荷停止の影響が懸念される。生産用機械はこのところ持ち直しの動きがみられる。電子部品・デバイスを持ち直している。

生産の先行きについては、持ち直していくことが期待される。ただし、一部自動車メーカーの生産・出荷停止の影響による下押しが懸念されるほか、海外景気の下振れ等による影響に注意する必要がある。

また、第3次産業活動は、持ち直している。

企業収益は総じてみれば改善している。企業の業況判断は改善して、いるただし製造業の一部では一部自動車メーカーの生産・出荷停止、による影響がみられる倒産件数は増加がみられる

(1-3月期調査)によると、2024年1-3月期の経常利益は前年比15.1%増、前期比6.7%増となった。業種別にみると、製造業が前年比23.0%増、非製造業が同11.5%増となった。規模別にみると、大・中堅企業が前年比13.4%増、中小企業が同18.8%増となった。「日銀短観」(3月調査)によると、2024年度の売上高は、上期は前年比1.0%増、下期は同1.0%増が見込まれている。経常利益は、上期は前年比5.8%減、下期は同0.3%増が見込まれている。

企業の業況判断は、改善している。ただし、製造業の一部では、一部自動車メーカーの生産・出荷停止による影響がみられる。「日銀短観」(3月調査)によると、「最近」の業況は、「全規模全産業」で低下した。6月時点の業況を示す「先行き」は、「最近」に比べやや慎重な見方となっている。また、「景気ウォッチャー調査」(5月調査)の企業動向関連DIによると、現状判断、先行判断ともに低下した。

倒産件数は、増加がみられる。4月は783件の後、5月は1,009件となった負債総額は、4月は1,134億円の後、5月は1,367億円となった。

雇用情勢は改善の動きがみられる

。 労働生産率は、4月は前月から横ばいの2.60%となった。労働力人口、就業者数は減少した。完全失業者数は増加した。

就業率はこのところ横ばい圏内となっている。新規求人数及び有

効求人倍率は横ばい圏内となっている。民間職業紹介における求人動向は持ち直している。製造業の残業時間は減少した。

賃金をみると、定期給与及び現金給与総額は増加している。実質総雇用者所得は、持ち直しの動きがみられる。

「日銀短観」(3月調査)によると、企業の人手不足感を示す雇用人員判断DIは、全産業では3月調査で-36と、12月調査(-35)から1ポイント不足超幅が拡大している。また、製造業では3月調査で-22と、12月調査(-21)から1ポイント不足超幅が拡大、非製造業では3月調査で-45と、12月調査(-44)から1ポイント不足超幅が拡大している。

こうしたことを踏まえると、雇用情勢は、改善の動きがみられる。

先行きについては、改善していくことが期待される。

3. 物価と金融情勢

国内企業物価は、このところ緩やかに上昇している。消費者物価は、緩やかに上昇している。

国内企業物価は、このところ緩やかに上昇している。5月の国内企業物価は、前月比0.7%上昇した。輸入物価(円ベース)は、このところ緩やかに上昇している。

企業向けサービス価格の基調を「国際運輸を除くベース」でみると、このところ上昇している。

消費者物価の基調を「生鮮食品及びエネルギーを除く総合」でみると、緩やかに上昇している。5月は、前月比では連鎖基準、固定基準ともに0.1%上昇した。前年比では連鎖基準で2.2%上昇し、

固定基準で2.1%上昇した。

「生鮮食品を除く総合」(いわゆる「コア」)は、緩やかに上昇している。5月は、前月比では連鎖基準、固定基準ともに0.5%上昇した。

物価の上昇を予想する世帯の割合を「消費動向調査」(二人以上の世帯)でみると、5月は、1年後の予想物価上昇率別に、2%未満が11.8%(前月13.4%)、2%以上から5%未満が34.8%(前月35.6%)、5%以上が46.9%(前月44.0%)となった。

先行きについては、消費者物価(生鮮食品及びエネルギーを除く総合)は、当面、緩やかに上昇していくことが見込まれる。

株価(日経平均株価)は38800円台から38000円台まで下落した後、39100円台まで上昇した。対米ドル円レート(インターバンク直物中心相場)は156円台から155円台まで円高方向に推移した後159円台まで、円安方向に推移した。

株価(日経平均株価)は、38,800円台から38,000円台まで下落

した後、39,100円台まで上昇した。

対米ドル円レート(インターバンク直物中心相場)は、156円台から155円台まで円高方向に推移した後、159円台まで円安方向に推移した。

短期金利についてみると、無担保コールレート(オーバーナイト物)は、0.07%台から0.08%台で推移した。ユーロ円金利(3か月物)は、0.1%台で推移した。長期金利(10年物国債利回り)は、0.9%台から1.0%台で推移した。

企業金融については、企業の資金繰り状況におおむね変化はみられない。社債と国債との流通利回りスプレッドは、総じて横ばいとなっている。金融機関の貸出平残(全国銀行)は、前年比3.4%(5月)増加した。

マネタリーベースは、前年比0.9%(5月)増加した。M2は、前年比1.9%(5月)増加した。

(※ 5/28～6/25の動き)

4. 海外経済

世界の景気は持ち直している。

先行きについては持ち直しが続くことが期待されるただし欧米に、

による下振れリスクに留意する必要がある。また 中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動の影響を注視する必

アメリカでは、景気は拡大している。

先行きについては拡大が続くことが期待されるただし物価上昇率、の
下げ止まりに伴う影響による下振れリスクに留意する必要がある。

2024年1-3月期のGDP成長率(第2次推計値)は、個人消費や設備投資が増加し、前期比で0.3%増(年率1.3%増)となった。

足下をみると、消費は増加している。設備投資は緩やかに増加している。住宅着工はこのところ弱い動きがみられる。

生産はおおむね横ばいとなっている。非製造業景況感はおおむね横ばいとなっている。雇用面では、雇用者数は増加しており、失業率はやや上昇している。物価面では、コア物価上昇率は緩やかに上昇している。貿易面では、財輸出は緩やかに増加している。

6月11日～12日に開催された連邦公開市場委員会(FOMC)では、政策金利の誘導目標水準を5.25%から5.50%の範囲で据え置くことが決定された。

アジア地域については中国では景気は政策効果により持ち直しの兆、しがみられる。

先行きについては各種政策の効果もあり持ち直しに向かうことが期、

待される。ただし不動産市場の停滞や物価の下落が続くことによる影響、等に留意する必要がある

韓国では景気は持ち直している台湾では景気は緩やかに回復して、いる。インドネシアでは、景気は緩やかに回復している。タイでは、景気は持ち直しに足

2024年1－3月期のGDP成長率は、前年同期比で5.3%増となった。消費は持ち直しに足踏みがみられる。固定資産投資は伸びがおおむね横ばいとなっている。財輸出は持ち直しの動きがみられる。生産は持ち直している。消費者物価は下落している。

韓国では、景気は持ち直している。2024年1－3月期のGDP成長率は、前期比で1.3%増(年率5.3%増)となった。台湾では、景気は緩やかに回復している。2024年1－3月期のGDP成長率は、前年同期比で6.6%増となった。

インドネシアでは、景気は緩やかに回復している。2024年1－3月期のGDP成長率は、前年同期比で5.1%増となった。タイでは、景気は持ち直しに足踏みがみられる。2024年1－3月期のGDP成長率は、前年同期比で1.5%増となった。

インドでは、景気は拡大している。2024年1－3月期のGDP成長率は、前年同期比で7.8%増となった。

ヨーロッパ地域についてはユーロ圏では景気は持ち直しの動きがみられる。ドイツにおいては景気は持ち直しの兆しがみられる。

先行きについては次第に持ち直しに向かうことが期待されるただし、高い金利水準の継続やエネルギー情勢に伴う影響による下振れリスクに留意する必要がある

英国では景気は持ち直しの兆しがみられる

先行きについては次第に持ち直しに向かうことが期待される。ただし、高い金利水準の継続に伴う影響物価上昇による下振れリスクに留意する、必要があるまた中東地域をめぐる情勢を注視する必要がある。

月期のGDP成長率は、前期比で0.3%増(年率1.3%増)となった。消費はおおむね横ばいとなっている。設備投資はおおむね横ばいとなっている。生産は下げ止まりつつある。サービス業景況感は持ち直しの動きがみられる。財輸出はおおむね横ばいとなっている。失業率は横ばいとなっている。コア物価上昇率はこのところ横ばいとなっている。

ドイツにおいては、景気は持ち直しの兆しがみられる。2024年1－3月期のGDP成長率は、前期比で0.2%増(年率0.9%増)となった。

英国では、景気は持ち直しの兆しがみられる。2024年1－3月期のGDP成長率は、前期比で0.6%増(年率2.5%増)となった。消費は持ち直しの兆しがみられる。設備投資はおおむね横ばいとなっている。生産はおおむね横ばいとなっている。サービス業景況感は持ち直している。財輸出は弱含んでいる。サービス輸出は持ち直している。失業率はこのところ上昇している。コア物価上昇率は低下している。

欧州中央銀行は、6月6日の理事会で、政策金利を4.25%に引き下げることを選定した。イングランド銀行は、6月19日の金融政策委員会で、政策金利を25%で据え置くことを選定した。

国際金融情勢等

金融情勢をみると、世界の主要な株価は、アメリカ、英国、ドイツではおおむね横ばい、中国ではやや下落した。短期金利についてみると、ドル金利(3か月物)はおおむね横ばいで推移した。主要国の長期金利は、アメリカ、英国、ドイツではやや低下した。ドルは、ユーロに対してやや増価、ポンドに対しておおむね横ばい、円に対してやや増価した。原油価格(WTI)は上昇した。金価格はおおむね横ばいで推移した。

2024年7月3日（水）

《問い合わせ先》
総合政策推進局長 仁平 章
直通電話 03 (5295) 0517
代表電話 03 (5295) 0550

報道関係者各位

33年ぶりの5%超え！ ～2024 春季生活闘争 第7回（最終）回答集計結果について～

連合（会長：芳野友子）は7月1日（月）10:00時点で、2024 春季生活闘争の第7回（最終）回答集計を行いましたので、結果を報告いたします。

【概要】

- 月例賃金改善（定昇維持含む）を要求した5,459組合中5,450組合が妥結済み（99.8%）。うち賃金改善分獲得が明らかな組合は3,130組合・57.4%で、比較可能な2013闘争以降では組合数・割合とも最も高い。
- 平均賃金方式で回答を引き出した5,284組合の「定昇相当込み賃上げ計」は加重平均で15,281円・5.10%（昨年同時期比4,721円増・1.52ポイント増）、うち300人未満の中小組合3,816組合は11,358円・4.45%（同3,337円増・1.22ポイント増）となった。最終集計まで5%超えを維持したのは33年ぶりである。賃上げ分が明確に分かる3,639組合の「賃上げ分」は10,694円・3.56%、うち中小組合2,357組合は8,256円・3.16%となり、最終集計で3%を上回ったのは、賃上げ分の集計を開始した2015闘争以降初めてである。
- 有期・短時間・契約等労働者の賃上げ額は、加重平均で、時給62.70円（同9.92円増）・月給10,869円（同4,041円増）である。引上げ率は概算でそれぞれ5.74%・4.98%となり、時給は一般組合員（平均賃金方式）を上回っている。
- 企業内最低賃金協定改定の回答額は着実に上昇している。
- すべての労働者の立場にたった「働き方」の改善やジェンダー平等・多様性の推進に向けても数多くの取り組みがなされている。



添付資料：

1. 平均賃金方式	7
2. 個別賃金A方式	9
3. 個別賃金B方式	13
4. 個別賃金C方式	15
5. 有期・短時間・契約等労働者の賃上げ（時給・月給）	16
6. 企業内最低賃金協定	17
7. 夏季一時金	19
8. 有期・短時間・契約等夏季一時金【短時間労働者】	21
9. 有期・短時間・契約等夏季一時金【契約社員】	22
10. 初任給	23
11. 労働条件に関する 2024 春季生活闘争および通年の各種取り組み	25
12. 時間外・休日労働の賃金割増率	28

●連合ホームページにも掲載中：

連合ホームページ>主な活動>労働・賃金・雇用>春闘（春季生活闘争）>2024 年春闘争
<https://www.jtuc-rengo.or.jp/activity/roudou/shuntou/index2024.html>



回 答 集 計

1. 賃上げ（月例賃金）

①平均賃金方式（集計組合員数による加重平均）

平均賃金方式	2024回答（2024年7月3日公表）				昨年対比	2023回答（2023年7月5日公表）		
	集計組合数 集計組合員数	定昇相当込み賃上げ計		集計組合数 集計組合員数		定昇相当込み賃上げ計		
		額	率			額	率	
	5,284 組合 2,933,902 人	15,281 円	5.10 %	4,721 円 1.52 倍	5,272 組合 2,877,053 人	10,560 円	3.58 %	
300人未満 計	3,816 組合 359,093 人	11,358 円	4.45 %	3,337 円 1.22 倍	3,823 組合 362,688 人	8,021 円	3.23 %	
～99人	2,333 組合 97,385 人	9,626 円	3.98 %	2,759 円 1.04 倍	2,313 組合 96,456 人	6,867 円	2.94 %	
100～299人	1,483 組合 261,708 人	12,004 円	4.62 %	3,553 円 1.30 倍	1,510 組合 266,232 人	8,451 円	3.32 %	
300人以上 計	1,468 組合 2,574,809 人	15,874 円	5.19 %	4,917 円 1.55 倍	1,449 組合 2,514,365 人	10,957 円	3.64 %	
300～999人	979 組合 528,881 人	14,032 円	4.98 %	4,643 円 1.54 倍	978 組合 524,199 人	9,389 円	3.44 %	
1,000人～	489 組合 2,045,928 人	16,362 円	5.24 %	4,982 円 1.55 倍	471 組合 1,990,166 人	11,380 円	3.69 %	

※2024年と2023年で集計対象組合が異なるため、「定昇相当込み賃上げ計」の昨年対比は整合しない。

《参考》 賃上げ分が明確に分 かる組合の集計 (加重平均)	2024回答（2024年7月3日公表）				賃上げ分 昨年対比	2023回答（2023年7月5日公表）		
	集計組合数 集計組合員数	定昇相当込み 賃上げ計		集計組合数 集計組合員数		定昇相当込み 賃上げ計		
		額	率			額	率	
	3,639 組合 2,622,981 人	15,818 円	10,694 円	4,711 円 1.44 倍	3,186 組合 2,320,523 人	10,995 円	5,983 円	
300人未満 計	2,357 組合 265,547 人	12,484 円	8,256 円	3,274 円 1.20 倍	2,019 組合 238,848 人	9,169 円	4,982 円	
～99人	1,209 組合 60,202 人	11,125 円	7,190 円	2,757 円 0.99 倍	967 組合 49,072 人	8,333 円	4,433 円	
100～299人	1,148 組合 205,345 人	12,871 円	8,568 円	3,444 円 1.25 倍	1,052 組合 189,776 人	9,387 円	5,124 円	
300人以上 計	1,282 組合 2,357,434 人	16,218 円	10,969 円	4,871 円 1.46 倍	1,167 組合 2,081,675 人	11,222 円	6,098 円	
300～999人	841 組合 459,089 人	14,588 円	9,931 円	4,233 円 1.44 倍	772 組合 417,141 人	10,139 円	5,698 円	
1,000人～	441 組合 1,898,345 人	16,619 円	11,220 円	5,022 円 1.46 倍	395 組合 1,664,534 人	11,502 円	6,198 円	

②個別賃金方式（組合数による単純平均）

個別賃金方式	2024回答（2024年7月3日公表）				引上げ額/率 昨年対比	2023回答（2023年7月5日公表）		
	集計組合数 集計組合員数	引上げ額 引上げ率	改定前水準 到達水準	集計組合数 集計組合員数		引上げ額 引上げ率	改定前水準 到達水準	
A方式35歳	200 組合 100,055 人	8,678 円 3.20 %	271,151 円 279,784 円	3,514 円 1.32 倍	229 組合 135,749 人	5,164 円 1.88 %	274,319 円 279,483 円	
A方式30歳	213 組合 113,155 人	8,458 円 3.39 %	249,346 円 257,804 円	4,296 円 1.68 倍	220 組合 148,731 人	4,162 円 1.71 %	243,876 円 248,038 円	
B方式35歳	165 組合 98,601 人	13,976 円 5.15 %	271,279 円 285,260 円	4,192 円 1.45 倍	179 組合 99,855 人	9,784 円 3.70 %	264,178 円 273,828 円	
B方式30歳	136 組合 55,546 人	15,182 円 6.38 %	237,833 円 253,015 円	3,563 円 1.36 倍	143 組合 56,190 人	11,619 円 5.02 %	231,659 円 243,278 円	
C方式35歳	101 組合 143,739 人		295,134 円 312,751 円		151 組合 324,558 人		289,537 円 299,058 円	
C方式30歳	0 組合 0 人		0 円 0 円		0 組合 0 人		0 円 0 円	

【注】 A方式：特定した労働者（たとえば勤続17年・年齢35歳生産技能職、勤続12年・年齢30歳事務技術職）の前年度の水準に対して、新年度該当する労働者の賃金をいくらか引き上げるかを交渉する方式。この部分を連合は「純ペア」と定義した。

B方式：特定する労働者（たとえば新年度勤続17年・年齢35歳生産技能職）の前年度の賃金に対し、新年度（勤続と年齢がそれぞれ1年増加）いくらか引き上げるかを交渉する方式。

C方式：個別銘柄で、引き上げ後の水準をいくりにするかを要求する方式。



回答集計

③有期・短時間・契約等労働者の賃上げ

時給	2024回答 (2024年7月3日公表)			昨対	2023回答 (2023年7月5日公表)		
	集計組合数 集計組合員数	賃上げ額	平均時給 (参考値)		集計組合数 集計組合員数	賃上げ額	平均時給 (参考値)
単純平均	386 組合	53.78 円	1,148.92 円	14.04 円	377 組合	39.74 円	1,091.78 円
加重平均	885,369 人	62.70 円	1,155.02 円	9.92 円	808,108 人	52.78 円	1,095.67 円
月給	集計組合数 集計組合員数	賃上げ額	率 (参考値)	昨対	集計組合数 集計組合員数	賃上げ額	率 (参考値)
	単純平均	146 組合	9,137 円	4.23 %	2,490 円	136 組合	6,647 円
加重平均	27,845 人	10,869 円	4.98 %	4,041 円	29,553 人	6,828 円	3.18 %

④企業内最低賃金協定 (組合数による単純平均)

基幹的労働者	2024回答 (2024年7月3日公表)			
	競争前水準	回答組合数	回答額	回答組合数
18歳月額	171,954 円	240 組合	183,134 円	2 組合
	時間額	1,055 円	64 組合	1,115 円
18歳月額	171,436 円	485 組合	179,400 円	40 組合
	時間額	1,001 円	163 組合	1,055 円

※ 要求提出組合の単純平均

2. 一時金 (組合員数による加重平均)

※ 〈月数〉集計と〈金額〉集計では集計対象組合が異なるため、集計結果は整合しない。

フルタイム組合員 一時金	2024回答 (2024年7月3日公表)			昨対	2023回答 (2023年7月5日公表)	
	集計組合数 集計組合員数	回答	回答		集計組合数 集計組合員数	回答
年間	月数	2,349 組合 1,964,110 人	5.09 月	0.22 月	2,213 組合 1,960,479 人	4.87 月
	金額	1,252 組合 945,007 人	1,638,723 円	50,327 円	1,344 組合 1,127,836 人	1,588,396 円
季別	月数	2,485 組合 1,723,125 人	2.52 月	0.18 月	2,675 組合 1,777,471 人	2.34 月
	金額	1,598 組合 819,811 人	742,745 円	25,324 円	2,009 組合 1,175,981 人	717,421 円
短時間労働者 一時金	2024回答 (2024年7月3日公表)			昨対	2023回答 (2023年7月5日公表)	
	集計組合数 集計組合員数	回答	回答		集計組合数 集計組合員数	回答
年間	月数	41 組合 46,838 人	1.15 月	▲ 0.28 月	42 組合 64,630 人	1.43 月
	金額	45 組合 60,515 人	97,125 円	▲ 6,274 円	46 組合 106,713 人	103,399 円
季別	月数	42 組合 72,609 人	0.45 月	▲ 0.08 月	44 組合 93,850 人	0.53 月
	金額	54 組合 67,524 人	66,258 円	9,079 円	49 組合 103,429 人	57,179 円
契約社員 一時金	2024回答 (2024年7月3日公表)			昨対	2023回答 (2023年7月5日公表)	
	集計組合数 集計組合員数	回答	回答		集計組合数 集計組合員数	回答
年間	月数	38 組合 5,067 人	2.38 月	0.13 月	38 組合 5,219 人	2.25 月
	金額	15 組合 4,904 人	239,492 円	4,572 円	21 組合 4,911 人	234,920 円
季別	月数	41 組合 6,168 人	1.19 月	▲ 0.05 月	55 組合 13,051 人	1.24 月
	金額	9 組合 2,862 人	233,649 円	▲ 15,660 円	29 組合 8,155 人	249,309 円



回 答 集 計

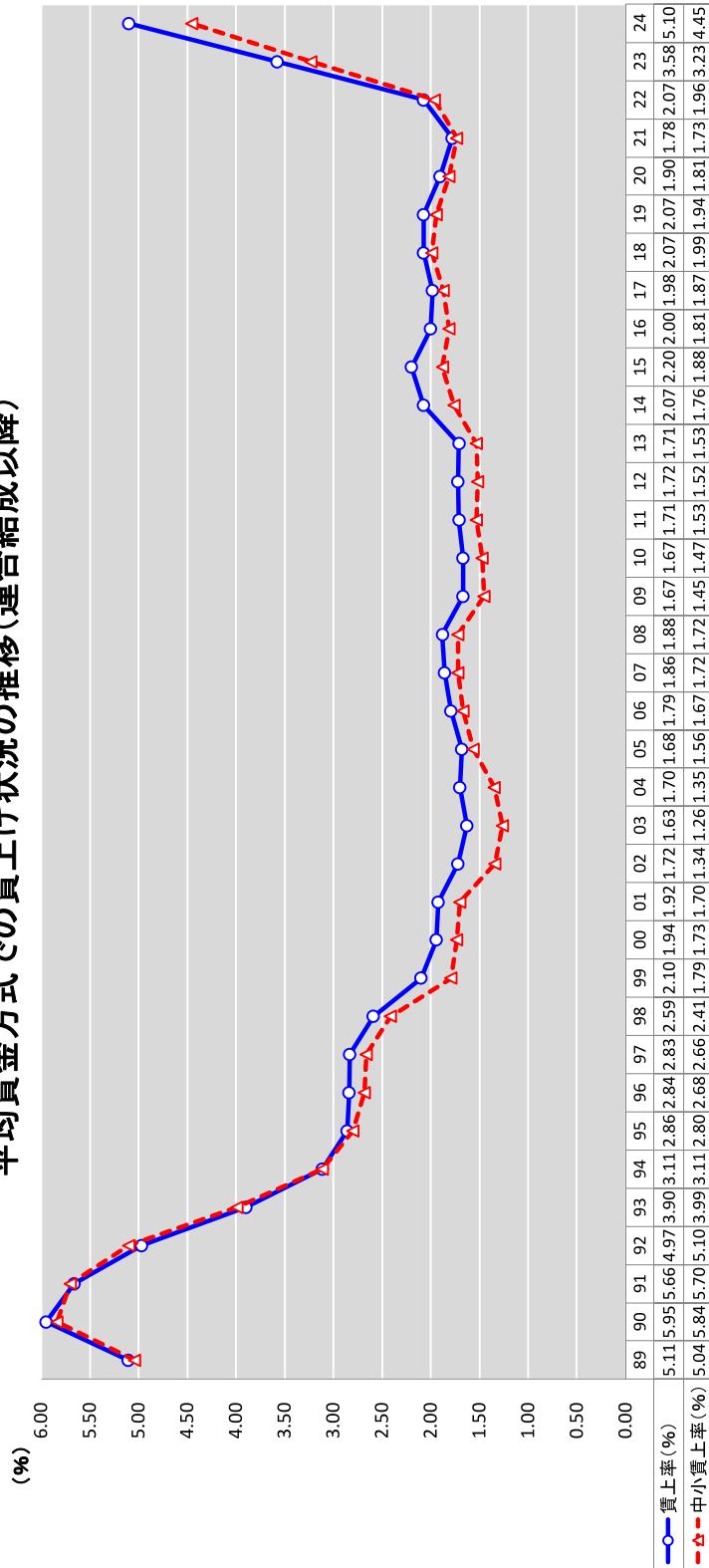
3. 要求状況・妥結進捗状況

【注】率は少数第1位未満を四捨五入しており、計と一致しない場合がある

	2024回答 (2024年7月3日公表)		2023回答 (2023年7月5日公表)	
	組合数	率	組合数	率
集計組合 計	7,543 組合		7,848 組合	
要求を提出 (賃金に限らず全ての要求のうち、月例賃金改善 (定昇維持含む) を要求)	6,498 組合	86.1 %	6,626 組合	84.4 %
要求検討中・要求状況不明	1,045 組合	13.9 %	1,222 組合	15.6 %
要求提出組合 (月例賃金改善限定)	5,459 組合		5,613 組合	
ヤマ場週より前 (2024:3/8まで・2023:3/10まで)	1,441 組合	26.4 %	245 組合	4.4 %
先行組合回答ゾーン (2024:3/9-15・2023:3/11-17)	787 組合	14.4 %	922 組合	16.4 %
3月内決着回答ゾーン《前半》 (2024:3/16-22・2023:3/18-24)	797 組合	14.6 %	864 組合	15.4 %
3月内決着回答ゾーン《後半》 (2024:3/23-31・2023:3/25-31)	859 組合	15.7 %	979 組合	17.4 %
4月中	1,000 組合	18.3 %	1,218 組合	21.7 %
5月中	323 組合	5.9 %	994 組合	17.7 %
6月中	84 組合	1.5 %	186 組合	3.3 %
確認中	159 組合	2.9 %	55 組合	1.0 %
小計	5,450 組合	99.8 %	5,463 組合	97.3 %
未妥結	9 組合	0.2 %	150 組合	2.7 %
妥結済組合 (月例賃金改善限定)	5,450 組合		5,463 組合	
賃金改善分獲得	3,130 組合	57.4 %	2,909 組合	53.2 %
定昇相当分確保のみ (協約確定含む)	129 組合	2.4 %	333 組合	6.1 %
定昇相当分確保未達成	1 組合	0.0 %	6 組合	0.1 %
確認中	2,190 組合	40.2 %	2,215 組合	40.5 %



平均賃金方式での賃上げ状況の推移(連合結成以降)



(注) 1989～2024年のデータは、すべて6月末時点の最終集計結果。



2024年春季労使交渉・中小企業業種別回答状況[了承・妥結含](加重平均)

2024年6月13日

(一社)日本経済団体連合会

[第1回集計]

業 種		2024年			2023年		
		社 数	回答額 (了承・妥結含) 円	アップ率 %	社 数	回答額 (了承・妥結含) 円	アップ率 %
製 造 業	鉄鋼・非鉄金属	13 ^社	14,082 ^円	5.06 [%]	12 ^社	7,744 ^円	2.93 [%]
	機械金属	49	10,877	4.09	59	8,229	3.11
	電気機器	7	13,636	5.06	9	7,196	2.74
	輸送用機器	7	10,874	4.09	9	7,814	3.03
	化学	13	11,113	4.20	18	7,520	2.81
	紙・パルプ	7	10,844	4.05	9	8,049	3.19
	窯業	5	7,406	2.86	6	7,507	2.86
	繊維	8	7,707	3.28	13	5,923	2.62
	印刷・出版	6	7,719	2.48	5	8,870	2.69
	食品	10	15,053	6.02	12	7,507	2.79
	その他製造業	23	8,533	3.20	23	11,169	3.78
製造業平均		148	11,042	4.12	175	8,349	3.10
			(10,148)	(3.88)		(7,771)	(3.00)
非 製 造 業	商業	23	10,188	4.01	31	8,179	3.06
	金融	2	3,703	1.36	5	4,761	2.11
	運輸・通信	21	8,102	3.13	27	6,004	2.31
	土木・建設	10	11,527	4.22	12	8,851	3.30
	ガス・電気	7	8,694	2.86	10	6,806	2.40
	その他非製造業	15	10,450	3.96	17	6,955	2.60
非製造業平均		78	9,286	3.53	102	7,076	2.68
			(9,021)	(3.47)		(7,000)	(2.71)
総平均		226	10,420	3.92	277	7,864	2.94
			(9,759)	(3.74)		(7,487)	(2.90)

- (注) 1)本調査は、地方別経済団体の協力により、原則従業員数500人未満の17業種754社を対象に実施
 2)17業種238社(31.6%)の回答を把握しているが、うち12社は平均金額不明等のため、集計より除外
 3)上記回答・妥結額は、定期昇給(賃金体系維持分)等を含む
 4)製造業平均、非製造業平均、総平均欄の()内の数値は、単純平均
 5)2023年の数値は、2023年6月23日付第1回集計結果

地域別最低賃金額、未満率及び影響率

1. 地域別最低賃金額、未満率及び影響率（ランク別）の推移（平成26～令和5年度）

年度		平成26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
地域別最低賃金額 (対前年度差)		780 (16)	798 (18)	823 (25)	848 (25)	874 (26)	901 (27)	902 (1)	930 (28)	961 (31)	1,004 (43)
Aランク	未満率 (%)	2.5	2.1	4.2	2.3	2.4	1.7	2.4	1.9	2.2	2.1
	影響率 (%)	9.3	12.8	14.5	14.5	15.3	20.5	4.5	17.4	20.4	23.4
Bランク	未満率 (%)	1.6	1.4	1.6	1.3	1.5	1.7	1.5	1.7	1.6	1.6
	影響率 (%)	5.2	6.0	8.6	9.8	12.3	14.2	3.4	14.9	18.9	20.5
Cランク	未満率 (%)	1.8	2.2	2.0	1.3	1.7	1.5	1.8	1.7	1.5	2.1
	影響率 (%)	6.6	6.9	8.6	9.6	12.7	13.9	4.5	15.4	17.1	20.1
Dランク	未満率 (%)	1.8	1.9	1.5	1.4	1.4	1.2	1.8	1.5	1.7	—
	影響率 (%)	6.2	7.4	10.1	10.3	13.3	11.6	6.9	15.9	19.4	—
計	未満率 (%)	2.0	1.9	2.7	1.7	1.9	1.6	2.0	1.7	1.8	1.9
	影響率 (%)	7.3	9.0	11.1	11.9	13.8	16.3	4.7	16.2	19.2	21.6

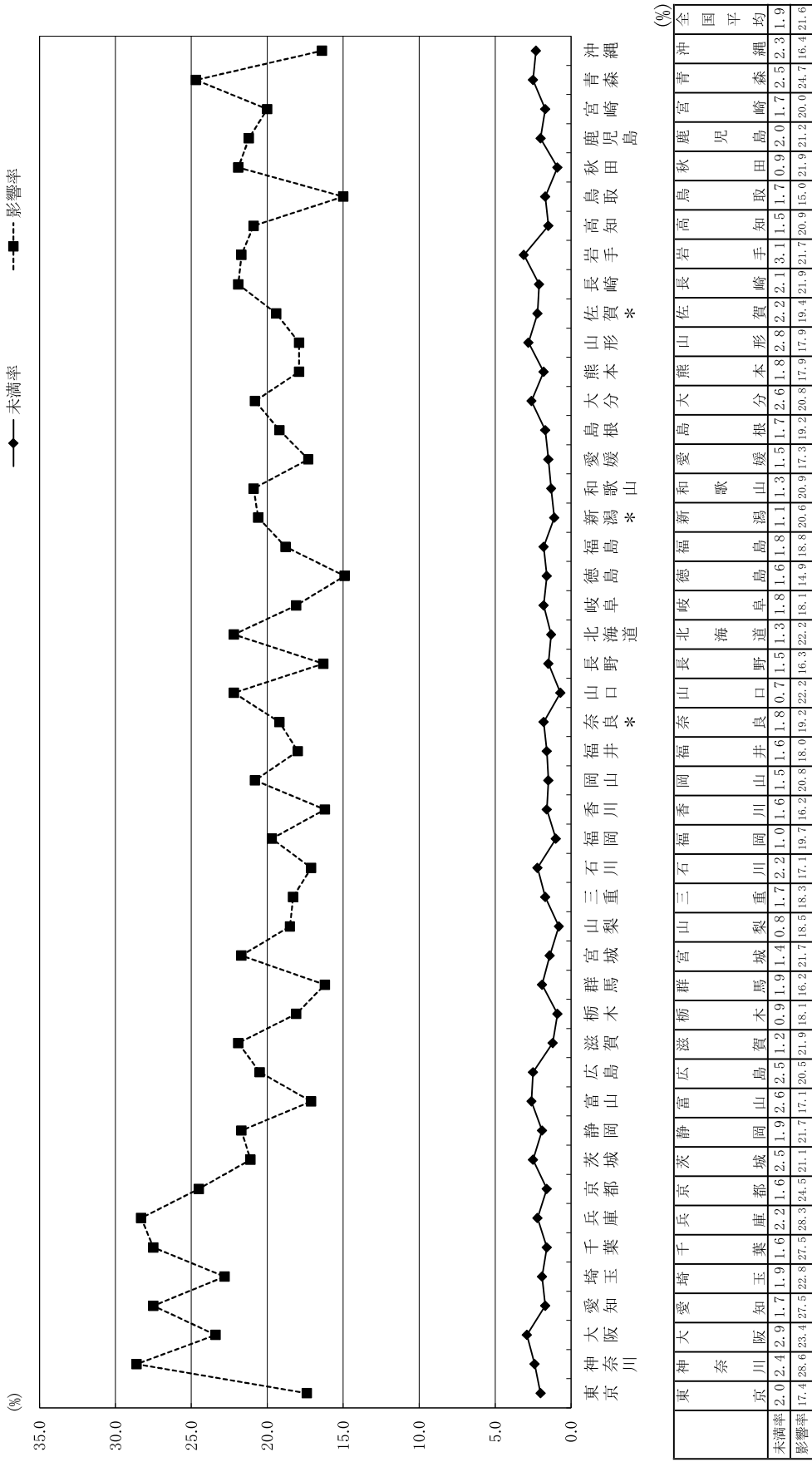
資料出所：厚生労働省「最低賃金に関する基礎調査」（平成26～令和5年）

- (注) 1 地域別最低賃金額（以下単に「最低賃金額」という。）は、全国加重平均である。
 2 「未満率」とは、最低賃金額を改正する前に、最低賃金額を下回っている労働者割合である。
 3 「影響率」とは、最低賃金額を改正した後に、改正後の最低賃金額を下回ることとなる労働者割合である。
 4 各ランクは、各年における適用ランクであり、各ランクの未満率、影響率については、加重平均である。

2. 地域別最低賃金の未満率と影響率

(1) 都道府県別未満率と影響率(令和5年)

未満率(全国加重平均) 1.9%
 影響率(全国加重平均) 21.6%



資料出所 厚生労働省「令和5年最低賃金に関する基礎調査」

(注1) 事業所規模30人未満(製造業等は100人未満)を調査対象としている。

(注2) 上記の影響率、未満率は、令和5年度の各地方最低賃金審議会の審議で使用された調査結果から算出した数値である。
 表のうち「*」のある県の数値は事業所数による復元を、「*」のない県は労働者数による復元を行ったもの。

最新の経済指標の動向

(内閣府 月例経済報告(令和6年6月)主要経済指標)

- I 我が国経済
 - 1 四半期別 GDP 速報
 - 2 個人消費
 - 3 民間設備投資
 - 4 住宅建設
 - 5 公共投資
 - 6 輸出・輸入・国際収支
 - 7 生産・出荷・在庫
 - 8 企業収益・業況判断
 - 9 倒産
 - 10 雇用情勢
 - 11 物価
 - 12 金融
 - 13 景気ウォッチャー調査

- II 海外経済
 - 1 アメリカ
 - 2 アジア地域
 - 3 ヨーロッパ地域
 - 4 国際金融

I. 我が国経済

1. 四半期別GDP速報 (2次速報) の実質国内総生産は、前期比0.5%減 (年率1.8%減) となった。

(実質値、季節調整済前期比、()内は寄与度、%)

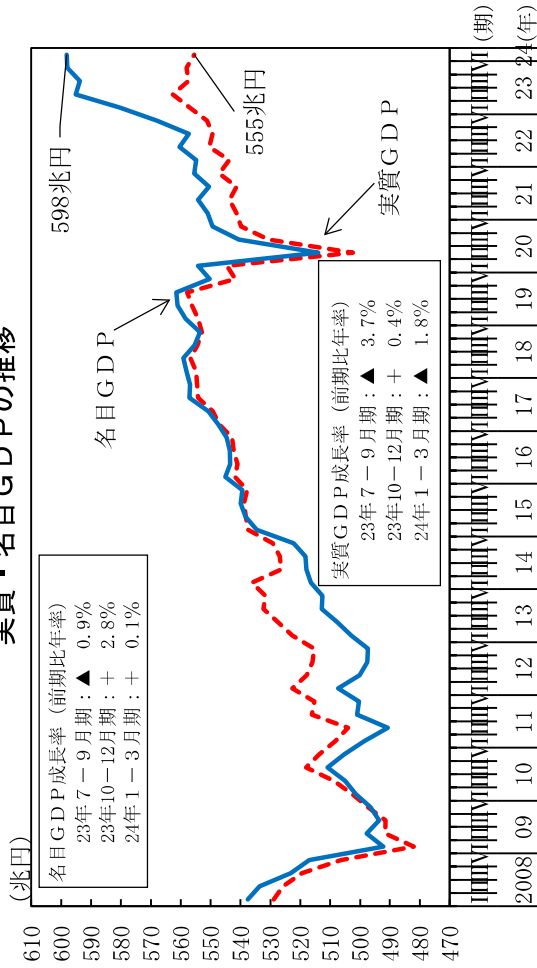
	2022年 (令和4年)	2023年 (令和5年)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2023年			2024年		
					1-3月	4-6月	7-9月	10-12月	1-3月	(寄与度)
実質国内総支出(GDP)					1.1	1.0	▲ 0.9	0.1	▲ 0.5	-
(前期比年率)	1.0	1.9	1.6	1.2	4.3	4.1	▲ 3.7	0.4	▲ 1.8	-
(前年同期比)					2.6	2.2	1.5	1.1	▲ 0.1	-
国内需要	(1.5)	(0.8)	(2.0)	(▲ 0.3)	(1.2)	(▲ 0.7)	(▲ 0.8)	(▲ 0.1)	▲ 0.1	(▲ 0.1)
民間需要	(1.6)	(0.6)	(2.0)	(▲ 0.5)	(1.2)	(▲ 0.7)	(▲ 0.8)	(▲ 0.0)	▲ 0.4	(▲ 0.3)
民間最終消費支出	2.2	0.6	2.7	▲ 0.6	0.7	▲ 0.7	▲ 0.3	▲ 0.4	▲ 0.7	(▲ 0.4)
民間住宅	▲ 3.5	1.1	▲ 3.4	0.6	0.7	1.8	▲ 0.9	▲ 1.4	▲ 2.5	(▲ 0.1)
民間企業設備	1.9	2.1	3.4	0.5	2.4	▲ 1.6	▲ 0.2	1.9	▲ 0.4	(▲ 0.1)
民間在庫変動	(0.3)	(▲ 0.1)	(0.1)	(▲ 0.2)	(0.4)	(▲ 0.1)	(▲ 0.6)	(▲ 0.1)	-	(0.3)
公的需要	(▲ 0.2)	(0.2)	(▲ 0.0)	(0.2)	(0.0)	(▲ 0.0)	(0.0)	(▲ 0.0)	0.8	(0.2)
政府最終消費支出	1.7	0.5	1.4	0.1	0.1	▲ 0.4	0.2	▲ 0.1	0.2	(0.0)
公的固定資本形成	▲ 9.6	2.8	▲ 6.1	4.0	1.0	2.2	▲ 0.3	▲ 0.2	3.0	(0.2)
財貨・サービスの純輸出	(▲ 0.5)	(1.0)	(▲ 0.5)	(1.5)	(▲ 0.2)	(1.7)	(▲ 0.1)	(0.2)	-	(▲ 0.4)
財貨・サービスの輸出	5.5	3.2	4.9	3.0	▲ 2.4	3.8	0.3	2.8	▲ 5.1	(▲ 1.2)
財貨・サービスの輸入	7.9	▲ 1.3	6.9	▲ 3.2	▲ 1.5	▲ 3.6	0.9	1.8	▲ 3.3	(0.8)
最終需要	0.7	2.0	1.4	1.4	0.7	1.1	▲ 0.4	0.2	▲ 0.7	-
実質国民総所得(GNI)	0.1	2.5	0.5	2.3	0.2	2.0	▲ 0.8	0.2	▲ 0.6	-
実質雇用者報酬	▲ 1.2	▲ 1.8	▲ 1.3	▲ 1.5	▲ 1.5	0.4	▲ 0.9	0.1	▲ 0.3	-

(名目値、季節調整前相比、()内は寄与度、%)

	2022年 (令和4年)	2023年 (令和5年)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2023年				2024年		
					1-3月	4-6月	7-9月	10-12月	1-3月	(寄与度)	(実績)
名目国内総支出(GDP)					2.2	2.5	▲ 0.2	0.7	0.0	-	-
(前年同期比)	1.3	5.7	2.4	5.2	4.9	6.0	6.8	5.1	3.3	-	-
(実績)	560.0	591.8	566.8	596.5	580.4	595.1	593.8	597.9	-	-	598.1
国内需要	(4.6)	(3.5)	(5.3)	(2.2)	(1.7)	(0.3)	(▲ 0.4)	(0.4)	0.5	(0.5)	604.5
民間需要	(4.3)	(2.8)	(4.8)	(1.6)	(1.5)	(0.3)	(▲ 0.6)	(0.3)	0.3	(0.2)	448.2
民間最終消費支出	5.2	3.6	5.9	2.2	1.8	▲ 0.1	0.3	0.1	0.1	(0.1)	323.3
民間住宅	3.4	1.1	1.5	0.5	0.1	1.7	▲ 0.8	▲ 1.0	▲ 1.6	(▲ 0.1)	21.5
民間企業設備	6.2	5.5	7.9	3.9	2.6	▲ 0.7	0.8	2.7	0.5	(0.1)	102.5
民間在庫変動	(0.4)	(▲ 0.2)	(0.2)	(▲ 0.3)	(0.0)	(0.4)	(▲ 0.8)	(▲ 0.1)	-	(0.1)	0.8
公的需要	(0.3)	(0.8)	(0.5)	(0.6)	(0.2)	(▲ 0.0)	(0.1)	(0.1)	1.0	(0.3)	156.3
政府最終消費支出	2.9	2.1	2.8	1.2	0.6	▲ 0.8	0.5	0.3	0.3	(0.1)	124.2
公的固定資本形成	▲ 5.2	5.9	▲ 1.7	7.0	1.3	3.3	0.5	0.3	3.8	(0.2)	32.3
財貨・サービスの純輸出	(▲ 3.3)	(2.1)	(▲ 2.9)	(3.0)	(0.5)	(2.3)	(0.2)	(0.3)	-	(▲ 0.4)	▲ 6.4
財貨・サービスの輸出	20.6	6.9	18.9	6.8	▲ 4.9	4.3	3.2	5.6	▲ 3.8	(▲ 0.9)	132.4
財貨・サービスの輸入	37.5	▲ 2.6	32.3	▲ 6.0	▲ 6.1	▲ 5.6	2.1	4.1	▲ 1.9	(0.4)	138.8
最終需要	1.0	5.9	2.1	5.6	2.2	2.2	0.6	0.8	▲ 0.1	-	-
GDPデフレーター					1.1	1.5	0.7	0.6	0.5	-	-
(前年同期比)	0.3	3.8	0.8	4.0	2.3	3.7	5.2	3.9	3.4	-	-

(備考) 内閣府「国民経済計算」により作成。
 体系基準年(名目値のベンチマークとなる年)：2015年
 基準年(デフレーターにおける指数算式のウェイト統合の基準となる年)：前暦年
 実績は季節調整系列(単位：兆円)

実質・名目GDPの推移



(参考) 経済見通し等

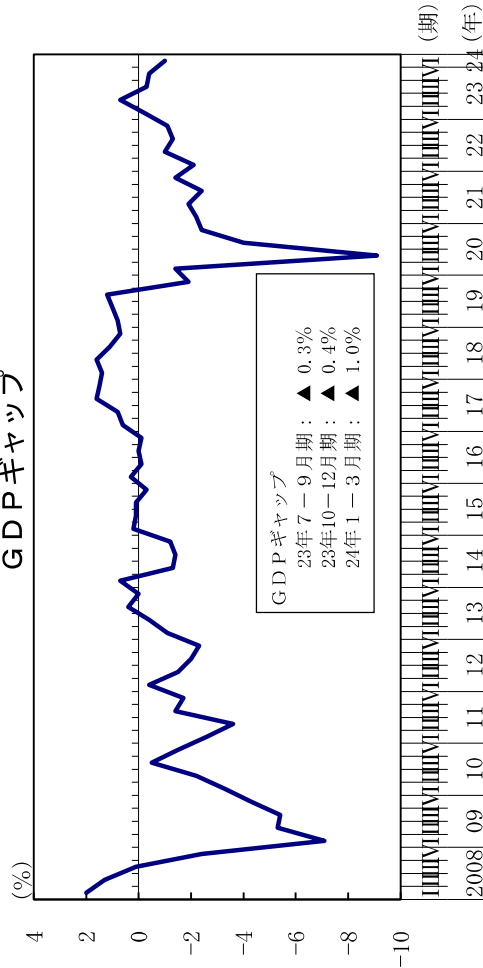
()内は寄与度

	2022年度 (令和4年度) 実績 (%)	2023年度 (令和5年度) 実績見込み (%程度)	2024年度 (令和6年度) 見通し (%程度)
実質国内総生産	1.5	1.6	1.3
国内需要	(2.0)	(0.2)	(1.4)
民間需要	(2.0)	(▲ 0.0)	(1.2)
民間最終消費支出	2.7	0.1	1.2
民間住宅	▲ 3.4	0.6	▲ 0.3
民間企業設備	3.4	0.0	3.3
公的需要	(▲ 0.0)	(0.2)	(0.2)
政府最終消費支出	1.4	0.7	0.0
公的固定資本形成	▲ 6.1	1.9	3.5
財貨・サービスの純輸出	(▲ 0.5)	(1.4)	(▲ 0.1)
財貨・サービスの輸出	4.7	3.2	3.0
(控除) 財貨・サービスの輸入	7.1	▲ 2.6	3.4

名目国内総生産	2.3	5.5	3.0
GDPデフレーター	0.8	3.8	1.7
消費者物価上昇率	3.2	3.0	2.5

(備考) 内閣府「令和6年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」により作成。

GDPギャップ



(備考) 上図：内閣府「国民経済計算」により作成。

値は「2024年1-3月期四半期別GDP速報(2次速報値)」による。

下図：内閣府「2024年1-3月期四半期別GDP速報(2次速報値)」等に基づく内閣府試算値。

2.個人消費
個人消費は、持ち直しに足踏みがみられる。

(金額等)

(前年同期比(%)、[]内は暦年前年比(%)、()内は季調済前期比(%)、< >は季調済前月差(ポイント))

	[2023年] 2023年度	[2022年] 2022年度	[2023年] 2023年度	2023年 7-9月	10-12月	2024年 1-3月	2024年 2月	3月	4月	5月
総消費動向指数 (C T I マクロ、世帯全体の消費支出総額)										
名目	—	[5.2]	[3.7]	(0.5)	(0.2)	(0.0)	(0.4)	(▲0.0)	(0.1)	—
実質	—	[2.3]	[0.6]	(▲0.2)	(▲0.4)	(▲0.4)	(0.2)	(▲0.4)	(0.1)	—
総雇用者所得	—	[1.8]	[1.7]	(▲0.2)	(0.5)	(0.6)	(0.4)	(▲0.1)	(0.3)	—
実質総雇用者所得	—	[▲1.7]	[▲1.9]	(▲1.3)	(▲0.2)	(0.3)	(0.4)	(▲0.1)	(▲0.1)	—
消費者態度指数	—	—	—	—	—	—	<0.9>	<0.5>	<▲1.2>	<▲2.1>

世帯消費動向指数 (C T I ミクロ、1世帯あたりの消費支出額)

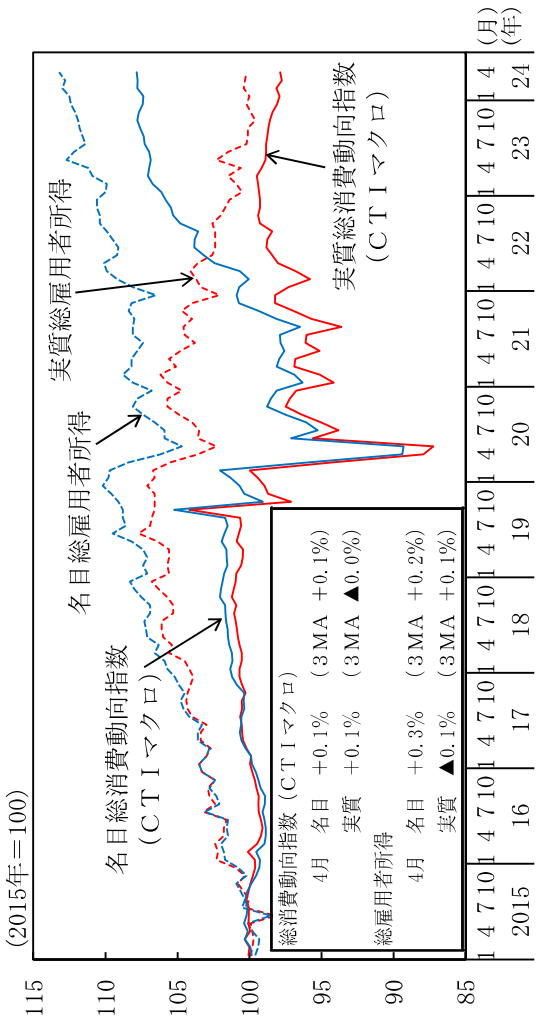
名目	[2023年] 2023年度	[2022年] 2022年度	[2023年] 2023年度	2023年 7-9月	10-12月	2024年 1-3月	2024年 2月	3月	4月	5月
小売業販売額 (商業動態統計、名目)	[163.0兆円]	[2.6]	[5.6]	(1.9)	(▲0.9)	(0.0)	(1.7)	(▲1.2)	(0.8)	—
百貨店販売額 (全店、名目)	[6.0兆円]	[12.3]	[8.1]	(2.6)	(▲1.0)	(6.2)	(8.6)	(▲3.7)	(▲0.7)	—
スーパー販売額 (全店、名目)	[15.6兆円]	[1.0]	[3.3]	(1.3)	(0.2)	(1.1)	(0.0)	(0.6)	(▲0.3)	—
コンビニエンスストア販売額 (全店、名目)	[12.7兆円]	[3.8]	[4.4]	(0.2)	(1.6)	(▲0.6)	(1.6)	(▲2.2)	(0.4)	—
機械器具小売業販売額 (名目)	[9.8兆円]	[▲2.9]	[0.8]	(5.0)	(0.8)	(0.4)	(4.3)	(▲3.6)	(4.6)	—
新車販売台数 (登録・届出) (乗用車、軽を含む)	[389.2万台]	[▲6.2]	[15.8]	(▲2.6)	(0.1)	(▲17.5)	(▲5.7)	(▲3.5)	(11.8)	(7.1)
	380.7万台	4.2	5.3	13.9	10.3	▲16.1	▲16.2	▲19.6	▲10.6	▲3.9

(備考) 1. 総務省「消費動向指数 (C T I)」、内閣府「総雇用者所得」、「消費動向調査」、経済産業省「商業動態統計」、日本自動車販売協会連合会、全国軽自動車協会連合会により作成。Pは速報値。
 新車販売台数の季節調整は内閣府による。

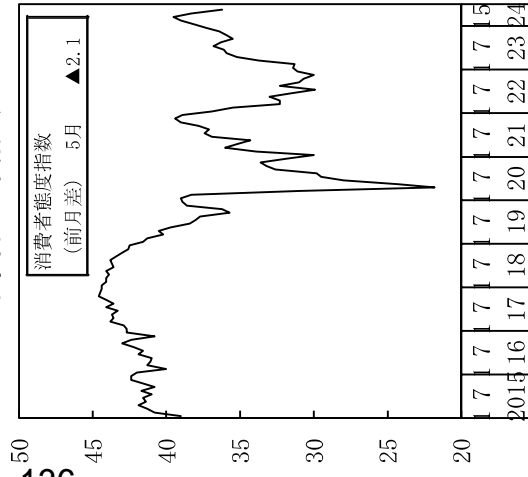
2. 総消費動向指数及び世帯消費動向指数の年度、総雇用者所得の暦年、年度及び四半期の数値については、当該期間の単純平均により算出したもの。

3. 実質値の基準年は、総消費動向指数及び世帯消費動向指数は2020年、総雇用者所得は2015年。

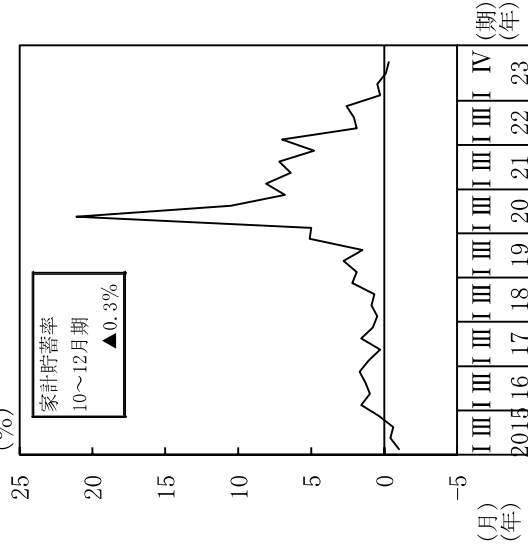
総消費動向指数 (C T I マクロ) と総雇用者所得



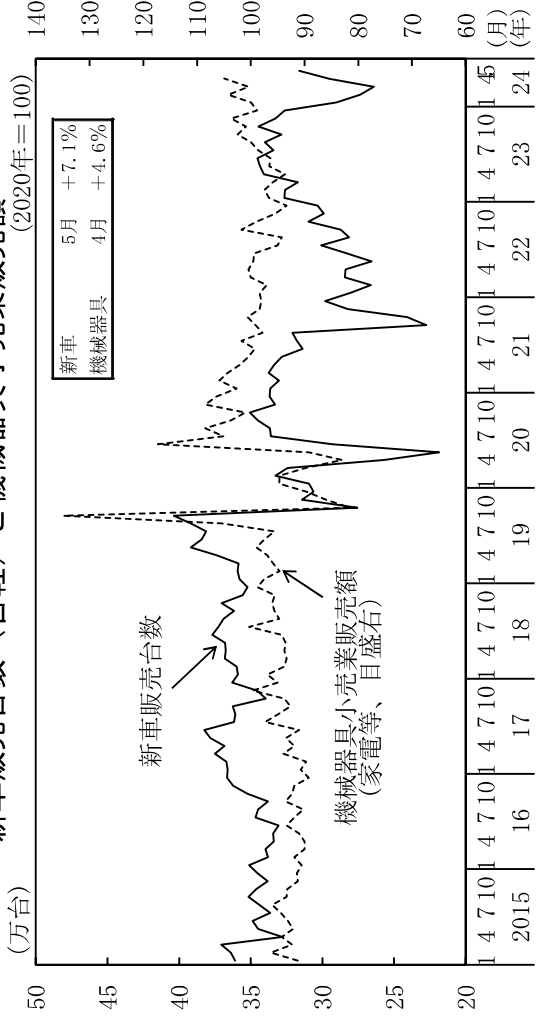
消費者態度指数



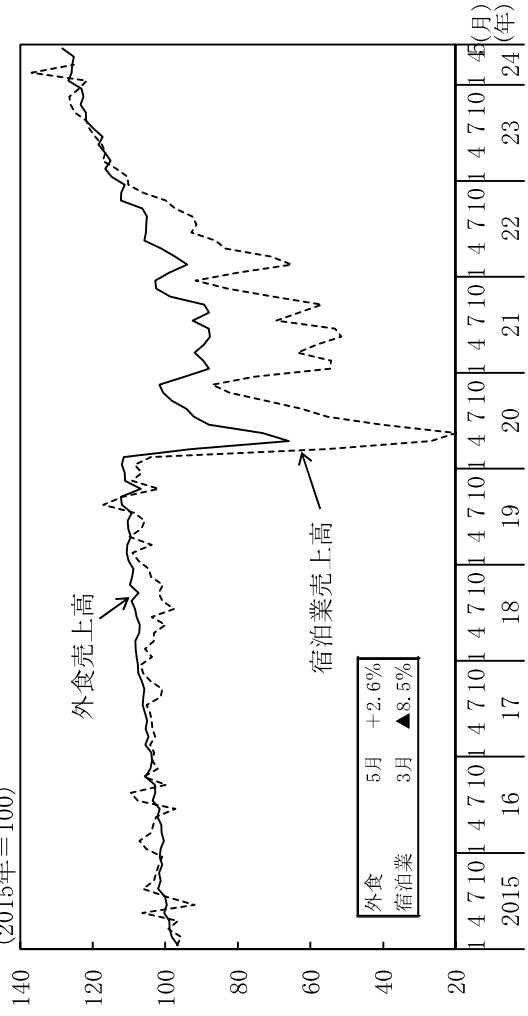
家計貯蓄率



新車販売台数 (含軽) と機械器具小売業販売額



外食売上高と宿泊業売上高



(備考) 上図：内閣府「総雇用者所得」、総務省「消費動向指数 (C T I)」により作成。季節調整値。

下図：内閣府「消費動向調査」、「国民経済計算」により作成。季節調整値。消費者態度指数は二人以上の世帯。

(備考) 上図：新車販売台数は、日本自動車販売協会連合会及び全国軽自動車協会連合会により作成。内閣府による季節調整値。ナンバードベース。機械器具小売業販売額 (名目) は、

経済産業省「商業動態統計」により作成。季節調整値。
 下図：外食売上高 (名目) は、日本フードサービス協会「外食産業市場動向調査」により作成。内閣府による季節調整値。宿泊業売上高 (名目) は、総務省「サービス産業動向調査」により作成。2024年1月以降は速報値。内閣府による季節調整値。

3. 民間設備投資 設備投資は、持ち直しの動きがみられる。

法人企業統計季报	(前年同期比、()内は季調済前期比、%)											
	[2023年実績] 2023年度実績	[2022年] 2022年度	[2023年] 2023年度	2023年度 上期	2023年度 下期	2023年 4-6月期	7-9月期	10-12月期	2024年 1-3月期			
全産業	[54.5兆円] 55.6兆円	[6.1] 8.5	[9.1] 7.9	3.9	10.9	(▲ 1.3) 4.5	(2.3) 3.4	(10.7) 16.4	(▲ 4.2) 6.8			
製造業	[19.2兆円] 19.7兆円	[8.1] 9.8	[10.8] 10.0	5.2	13.9	(▲ 0.2) 4.9	(0.8) 5.5	(12.0) 20.6	(▲ 3.3) 8.7			
非製造業	[35.3兆円] 35.9兆円	[5.0] 7.9	[8.3] 6.7	3.2	9.4	(▲ 1.9) 4.4	(3.1) 2.2	(10.0) 14.2	(▲ 4.7) 5.8			
大中堅企業	[11.2兆円] 11.8兆円	[4.7] 7.5	[12.1] 11.8	6.7	15.6	(1.2) 3.9	(2.5) 9.3	(15.1) 24.3	(▲ 8.0) 9.7			
中小企業	[13.3兆円] 13.2兆円	[10.0] 11.7	[0.8] ▲ 3.2	▲ 3.1	▲ 3.2	(▲ 8.3) 6.4	(1.6) ▲ 10.7	(▲ 3.1) ▲ 3.0	(9.7) ▲ 3.5			

(備考) 1. 年・年度及び半期の伸び率、大中堅企業・中小企業の季調済前期比は内閣府試算値。実績はそれぞれの系列ごとに四捨五入しているため、合計と一致しない場合がある。
2. ソフトウェア投資を含む。

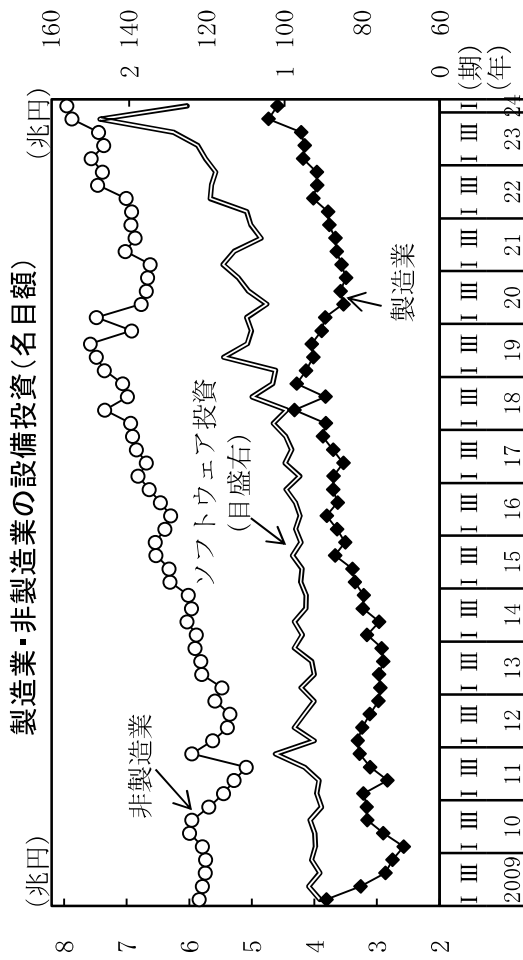
資本財出荷指数 (除く輸送機械)	(前年同期(月)比、()内は季調済前期(月)比、%)											
	[2023年実績] 2023年度	[2022年] 2022年度	[2023年] 2023年度	2023年 7-9月	10-12月	2024年 1-3月	2024年 2月	3月	4月			
除く輸送機械	-	[6.4] 4.9	[▲ 5.2] ▲ 5.8	(▲ 3.2) ▲ 12.8	(0.9) ▲ 5.9	(▲ 2.0) ▲ 2.7	(▲ 4.1) ▲ 5.1	(7.9) ▲ 4.2	(▲ 0.1) 3.1			
含む輸送機械	-	[7.0] 6.5	[▲ 1.8] ▲ 3.0	(▲ 2.1) ▲ 9.7	(3.2) 0.3	(▲ 4.1) ▲ 3.0	(▲ 2.3) ▲ 0.5	(3.6) ▲ 6.8	P P			
機械受注 (船舶・電力を除く民需)	[10.4兆円] 10.3兆円	[4.2] 5.5	[0.0] ▲ 2.3	(▲ 2.5) ▲ 7.7	(4.0) 1.5	(▲ 8.1) ▲ 5.4	(▲ 2.9) ▲ 5.6	(7.1) ▲ 7.1	P P			
建築着工工事費予定額 (民間非居住用)	[10.7兆円] 11.2兆円	[4.8] 8.5	[3.4] 6.0	(7.6) ▲ 4.0	(13.8) 26.1	(▲ 11.2) 21.3	(▲ 20.0) 4.5	(21.2) 51.8	(30.1) 24.2			

(備考) 1. Pは速報値。
2. 建築着工工事費予定額(民間非居住用)は、建築着工統計調査報告(国土交通省)を基に内閣府で試算したものである。なお、季節性が不明のため、()内は原数値の前期(月)比としている。

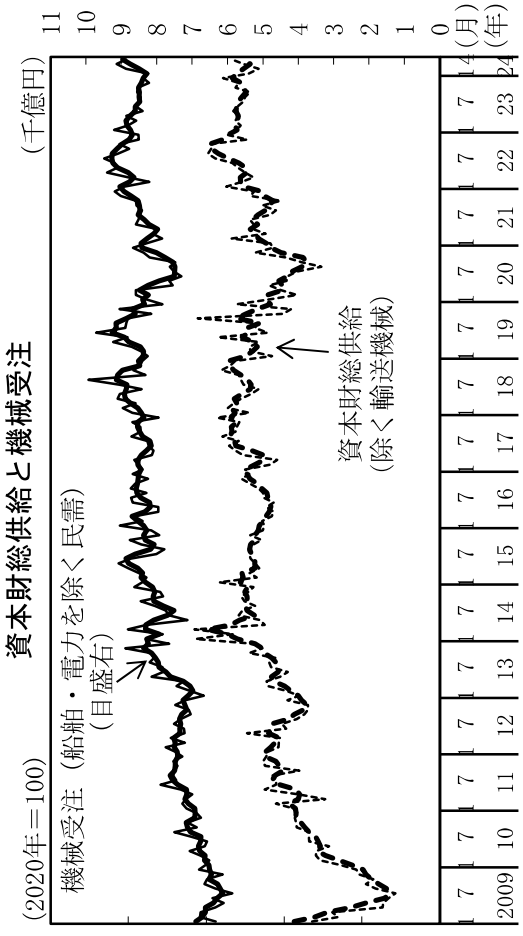
主要機関の設備投資アンケート調査結果

調査対象企業	日本銀行 全国企業短期経済観測調査				日本政策投資銀行 全国設備投資計画調査				日本経済新聞社 設備投資動向調査				内閣府・財務省 法人企業景気予測調査	
	全規模	大企業	中小企業	資本金10億円以上	設備投資動向調査 上場企業、資本金1億円 以上の有力企業	設備投資動向調査 資本金10億円以上	設備投資動向調査 資本金1000万円以上	設備投資動向調査 資本金1000万円以上	設備投資動向調査 資本金1000万円以上	設備投資動向調査 資本金1000万円以上	設備投資動向調査 資本金1000万円以上	設備投資動向調査 資本金1000万円以上	設備投資動向調査 資本金1000万円以上	設備投資動向調査 資本金1000万円以上
年度	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	2022年度	2023年度	2023年度	2023年度	2023年度	2023年度	2023年度	2023年度	2024年度	
全産業	10.2	4.5	9.5	4.1	1.6	10.7	20.7	17.3	15.6	17.3	17.3	9.3	12.1	
製造業	8.6	5.1	9.5	4.4	3.0	11.2	26.5	21.0	19.6	21.0	21.0	11.6	15.4	
非製造業	11.9	3.9	9.5	3.8	0.8	10.4	17.6	11.5	9.9	11.5	11.5	8.3	10.3	
調査時点	2023年2月~3月													
発表時期	2023年6月													
回答社数	9,118				1,734				874				11,111	

(備考) 1. 日本銀行はソフトウェア・研究開発を含む設備投資額(除く土地投資額)。回答社数は対象企業数。2010年度からリソース会計対応ベース。
2. 日本経済新聞の調査は連結ベースで、海外で行う設備投資も含む。
3. 内閣府・財務省はソフトウェア投資を含む設備投資額(除く土地購入額)。



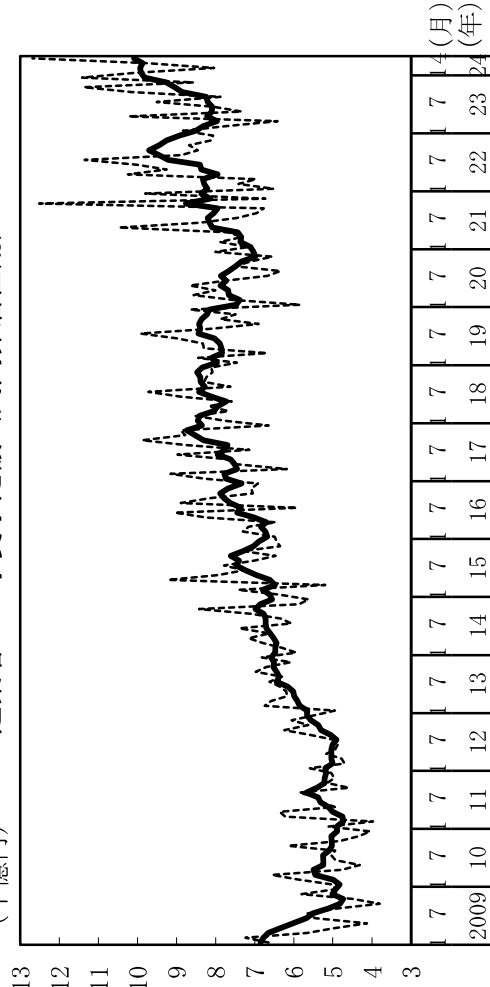
(備考) 1. 財務省「法人企業統計季報」により作成。
 2. 製造業と非製造業はソフトウェア除く設備投資(当期末)、季節調整値。
 ソフトウェア投資は季節調整値。



(備考) 1. 経済産業省「鉱工業出荷内訳表・総供給表」、内閣府「機械受注統計」により作成。
 2. 太線は後方3か月移動平均。

製造業・非製造業の設備投資(名目額)

建築着工工事費予定額(民間非居住用)



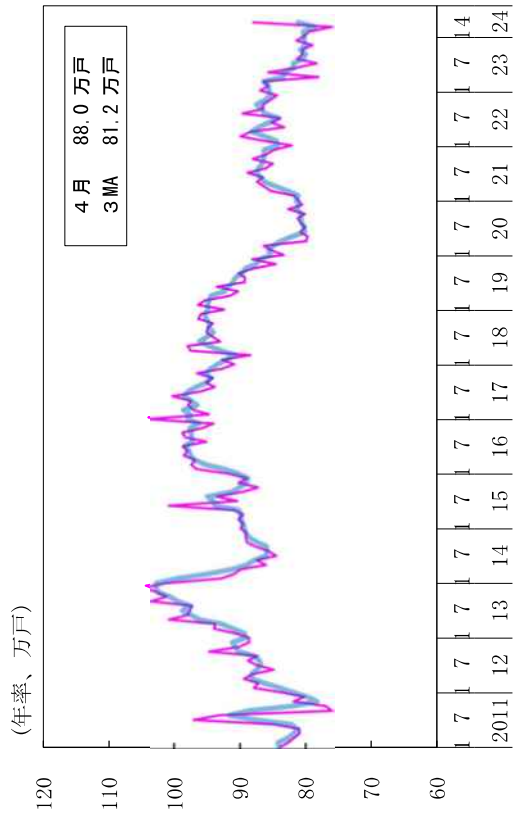
(備考) 1. 国土交通省「建築着工統計」により作成。
 2. 太線は後方6か月移動平均。
 3. 2017年3月から2023年3月までは国土交通省公表の参考値を使用。

4. 住宅建設
住宅建設は、弱含んでいる。

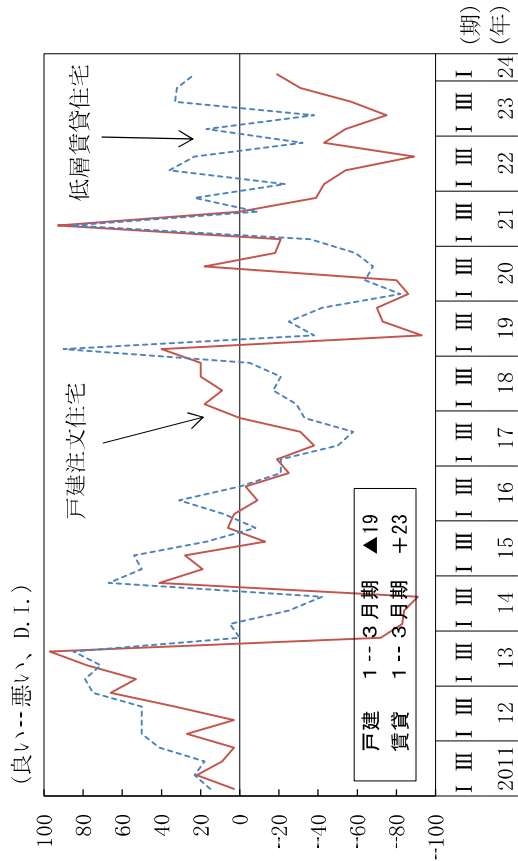
		（前年同期（月）比、〔 〕内は暦年前年比、（ ）内は季調済前期（月）比、%											
		〔 2022年 〕 2022年度	〔 2023年 〕 2023年度	2023年 7－9月	10－12月	2024年 1－3月	2024年 2月	3月	4月				
新設住宅着工戸数 （万戸）	〔 86.0 〕 86.1	〔 82.0 〕 80.0	80.0	80.3	78.6	79.5	76.0	88.0					
	〔 0.4 〕 ▲ 0.6	〔 ▲ 4.6 〕 ▲ 7.0	（ ▲ 2.2 ） ▲ 7.7	（ 0.3 ） ▲ 6.3	（ ▲ 2.2 ） ▲ 9.6	（ ▲ 0.9 ） ▲ 8.2	（ ▲ 4.4 ） ▲ 12.8	（ 15.8 ） 13.9					
建築主が民間	〔 0.5 〕 ▲ 0.6	〔 ▲ 4.6 〕 ▲ 6.9	（ ▲ 1.1 ） ▲ 7.3	（ 0.1 ） ▲ 6.0	（ ▲ 2.2 ） ▲ 9.4	（ ▲ 1.1 ） ▲ 8.7	（ ▲ 5.0 ） ▲ 11.5	（ 16.0 ） 15.4					
	〔 ▲ 11.3 〕 ▲ 11.8	〔 ▲ 11.4 〕 ▲ 11.5	（ ▲ 0.0 ） ▲ 8.6	（ ▲ 9.4 ） ▲ 16.2	（ 6.3 ） ▲ 9.0	（ 7.1 ） ▲ 11.2	（ ▲ 1.7 ） ▲ 4.8	（ ▲ 1.1 ） ▲ 3.9					
持家	〔 7.4 〕 5.0	〔 ▲ 0.3 〕 ▲ 2.0	（ ▲ 2.7 ） ▲ 2.6	（ 0.1 ） ▲ 3.3	（ 1.0 ） ▲ 4.3	（ ▲ 1.0 ） 1.0	（ ▲ 7.9 ） ▲ 13.4	（ 24.5 ） 20.6					
	〔 4.7 〕 4.5	〔 ▲ 3.6 〕 ▲ 9.4	（ ▲ 3.1 ） ▲ 13.5	（ 10.0 ） ▲ 0.3	（ ▲ 12.9 ） ▲ 16.9	（ ▲ 9.3 ） ▲ 17.7	（ 0.5 ） ▲ 16.8	（ 15.1 ） 16.5					
分譲	〔 3.5 〕 0.2	〔 ▲ 6.1 〕 ▲ 7.5	（ ▲ 3.2 ） ▲ 9.3	（ ▲ 0.5 ） ▲ 5.9	（ ▲ 6.2 ） ▲ 10.9	（ ▲ 5.9 ） ▲ 13.1	（ 0.6 ） ▲ 12.8	（ ▲ 1.2 ） ▲ 14.2					
	〔 6.4 〕 10.5	〔 ▲ 0.3 〕 ▲ 11.9	（ ▲ 3.0 ） ▲ 19.2	（ 25.2 ） 7.6	（ ▲ 20.6 ） ▲ 22.9	（ ▲ 13.8 ） ▲ 23.0	（ 0.4 ） ▲ 20.8	（ 37.9 ） 68.7					
着工床面積	〔 ▲ 2.3 〕 ▲ 3.5	〔 ▲ 7.0 〕 ▲ 9.4	（ ▲ 2.2 ） ▲ 9.3	（ ▲ 2.0 ） ▲ 9.2	（ ▲ 2.5 ） ▲ 12.5	（ ▲ 2.1 ） ▲ 13.1	（ ▲ 2.6 ） ▲ 12.9	（ 13.4 ） 9.1					
	〔 ▲ 2.3 〕 ▲ 3.5	〔 ▲ 7.0 〕 ▲ 9.4	（ ▲ 1.5 ） ▲ 9.0	（ ▲ 2.2 ） ▲ 9.1	（ ▲ 2.4 ） ▲ 12.4	（ ▲ 2.2 ） ▲ 13.3	（ ▲ 3.1 ） ▲ 12.1	（ 13.4 ） 10.0					
工事費予定額平米単価 （万円）	〔 21.0 〕 21.3	〔 23.5 〕 24.1	23.8	24.4	24.8	24.8	24.7	25.3					
	〔 4.4 〕 5.0	〔 11.9 〕 13.2	12.8	14.6	11.5	13.1	12.4	10.4					

（備考） 1. 国土交通省「建築着工統計」により作成。
 2. 「建築主が民間」とは、建築主別の「会社」、「会社でない団体」、「個人」の合計を、内閣府において季節調整したものである。
 3. 「一戸建て」には長屋建てを含む。「マンション」は建て方が共同住宅のものである。
 4. 「工事費予定額平米単価」は、「居住専用+居住産業併用×0.7」の工事費予定額、着工床面積により算出した。

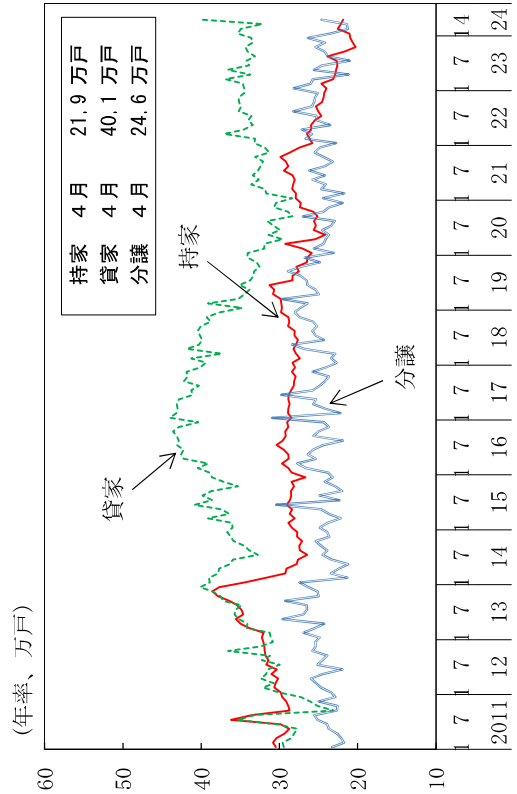
住宅着工戸数 (季節調整値)



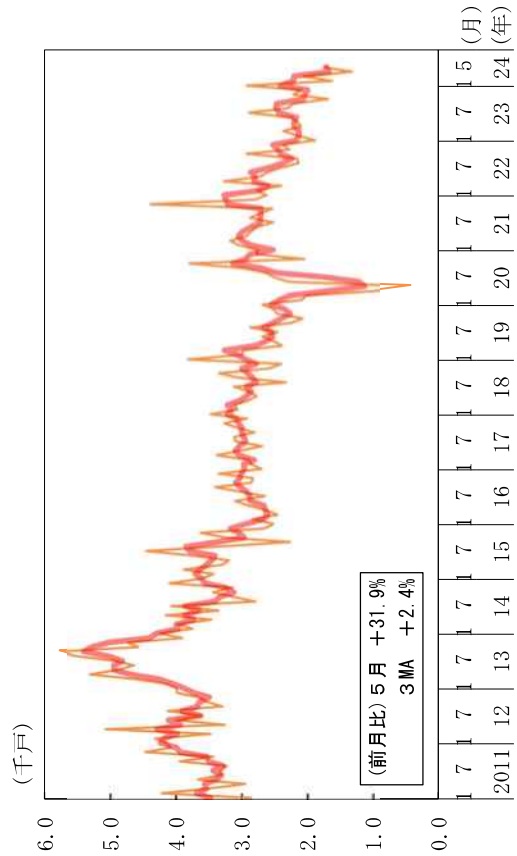
住宅景況判断指数 (受注戸数)



利用関係別住宅着工戸数 (季節調整値)



首都圏のマニション総販売戸数 (季節調整値)



(備考) 1. 国土交通省「建築着工統計」、(一社)住宅生産団体連合会「経営者の住宅景況感調査」、(株)不動産経済研究所資料により作成。太線は後方3か月移動平均。
2. 住宅景況判断指数(受注戸数)は、住宅生産団体連合会の会員企業等の経営者を対象に、受注戸数の前年同期比(実線)について「10%程度以上良い」から「10%程度以上悪い」の5段階の評価に応じた評点により加重平均して算出した値(-100~+100)。
3. 首都圏のマニション総販売戸数は内閣府による季節調整値。

5. 公共投資

公共投資は、底堅く推移している。

(前年同期(月)比、[]内は暦年前年比、()内は季調済前期(月)比、%)

	[2022年] 2022年度	[2023年] 2023年度	2023年10-12月	2024年1-3月	2024年2月	3月	4月	5月
公共工事受注額	[▲ 1.4] 7.2	[3.3] ▲ 2.8	(0.7) ▲ 5.3	(5.1) ▲ 3.4	(17.0) ▲ 21.0	(5.5) 11.6	(10.7) 26.5	—
公共工事受注額 (大手50社)	[▲ 12.1] 10.6	[19.8] 15.7	(▲ 11.9) 7.4	(23.2) 18.9	(11.9) ▲ 20.1	(25.1) 45.9	(21.1) 55.9	—
公共工事請負金額	[▲ 4.7] ▲ 0.4	[7.1] 5.3	(1.8) 8.3	(10.7) 5.2	(21.7) ▲ 0.7	(▲ 10.1) 6.2	(1.4) 18.8	(▲ 3.6) 12.3
公共工事出来高	[0.7] 4.0	[4.8] 0.7	(▲ 1.9) ▲ 0.2	(▲ 2.4) ▲ 5.5	(▲ 0.1) ▲ 5.0	(▲ 0.4) ▲ 6.0	(8.1) 2.8	—
公的固定資本形成 (名目)	[▲ 5.2] ▲ 1.7	[5.9] 7.0	(0.3) 4.8	(3.8) 8.2				

(備考) 1. 内閣府「四半別GDP速報」、国土交通省「建設工事受注動態統計調査」・「建設総統計」、北海道、東日本、西日本の三保証株式会社「公共工事前払金保証統計」により作成。

2. 公共工事受注額は、「建設工事受注動態統計調査」における1件500万円以上の工事。

3. 「建設工事受注動態統計調査」(大手50社除く)は、2021年4月分から推計方法を変更したため、2021年3月までの数値と4月以降の数値は推計方法が異なる。

なお、前年(度)比は、2021年3月以前分に新推計方法に基づき参考値として再集計した値を用いて算出。

4. 公共工事受注額、公共工事請負金額、公共工事出来高は、内閣府で季節調整を行っている。

(参考)

①国の公共事業関係費(一般会計)

年度	2021	2022	2023	2024
当初予算 (億円)	60,549	60,574	60,801	60,828
(前年度比、%)	▲ 11.5	0.0	[60,600]	0.0
補正後予算 (億円)	80,518	80,531	82,579	—
(前年度比、%)	▲ 13.0	0.0	2.5	—

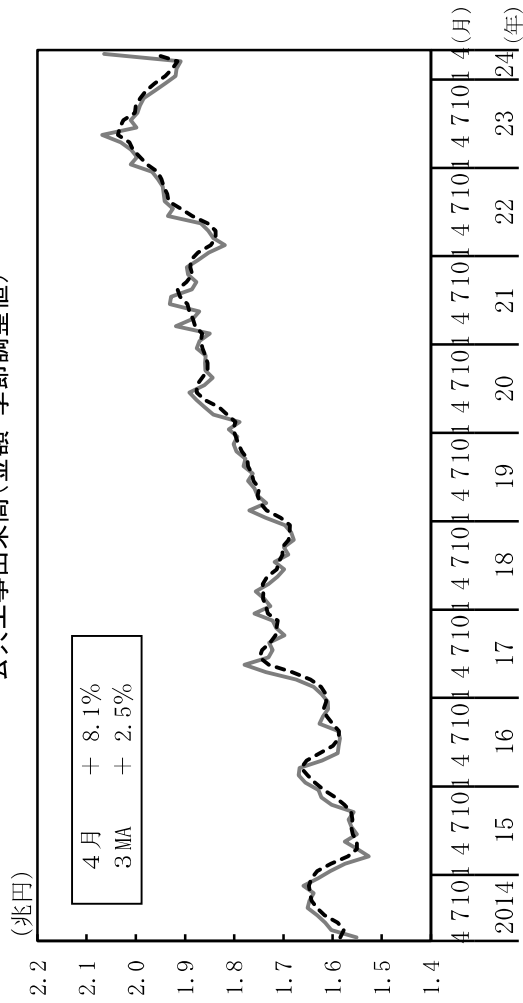
②地方の普通建設事業費

調査機関	総務省		時事通信社		日経グローバル	
	(当初予算)	2023年度	(当初予算)	2024年度	(当初予算)	2024年度
普通建設事業費	0.6	3.3	2.9	3.7	5.4	6.3
うち補助事業費	▲ 1.1	3.5	3.4	▲ 0.4	4.4	3.1
うち単独事業費	1.8	4.0	3.3	8.3	7.0	9.8
調査対象	普通会計、当初予算。	普通会計、当初予算。	一般会計、当初予算。	一般会計、当初予算。	一般会計、当初予算。	一般会計、当初予算。
	都道府県、政令指定都市の合計。骨格予算・暫定予算を除いた自治体を除いて集計。	都道府県、政令指定都市の合計。骨格予算・暫定予算を除いた自治体を除いて集計。	都道府県及び政令指定都市の単純合計。骨格予算・暫定予算を除いた自治体を除いて集計。	都道府県及び政令指定都市の単純合計。骨格予算・暫定予算を除いた自治体を除いて集計。	都道府県、全市及び特別区の単純合計。骨格予算・暫定予算を除いた自治体を除いて集計。	都道府県、全市及び特別区の単純合計。骨格予算・暫定予算を除いた自治体を除いて集計。

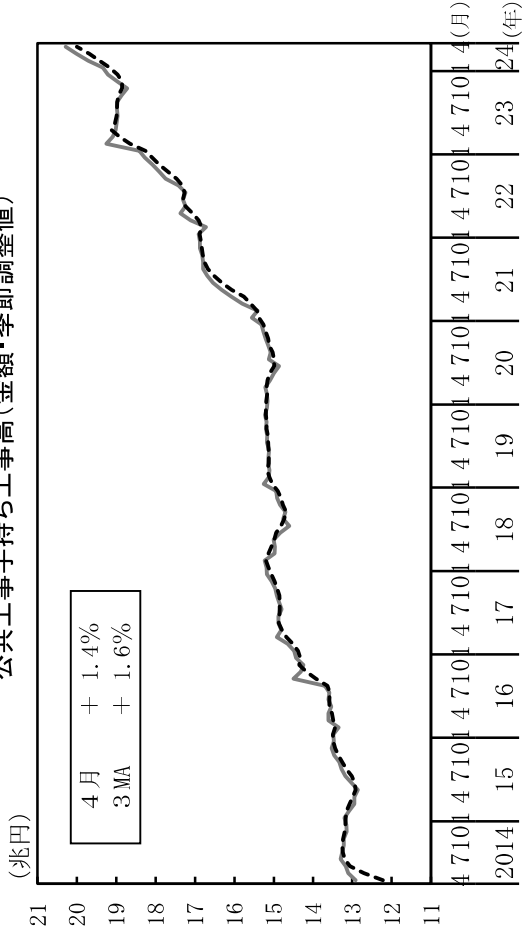
(備考) 1. 財務省予算関係資料、総務省地方財政審議会資料、(株)時事通信社調査、(株)時事通信社調査、「日経グローバル」調査などにより作成。

2. ①の2021年度および2022年度における[]内は、デジタル庁一括計上に伴う組替え前の計数であり、2023年度における[]内は、水道事業の国土交通省への移管に伴う組替え前の計数である。

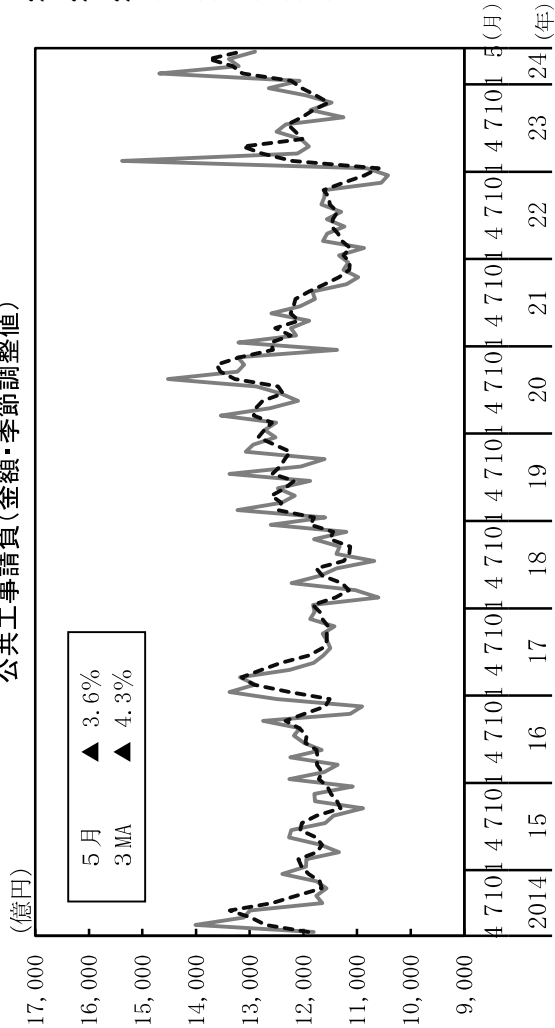
公共工事出来高(金額・季節調整値)



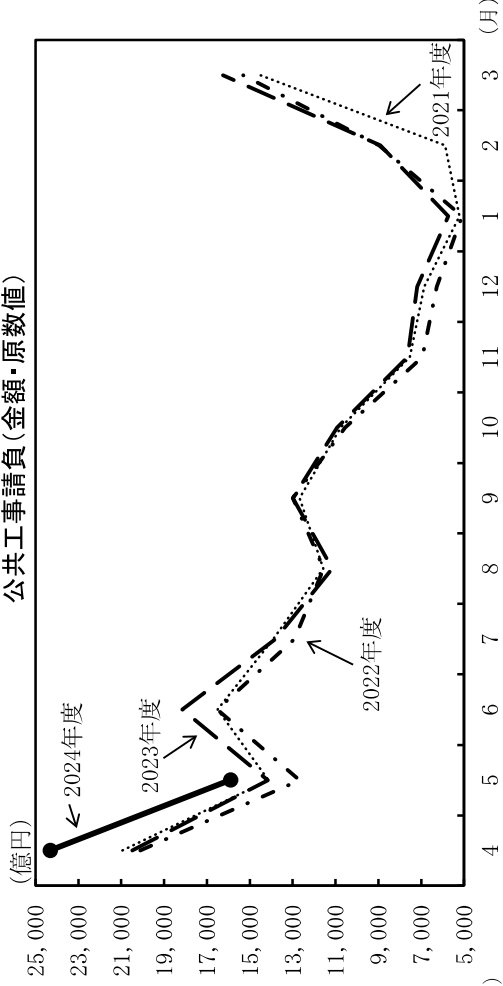
公共工事手持ち工事高(金額・季節調整値)



公共工事請負(金額・季節調整値)



公共工事請負(金額・原数値)



(備考)

左上図：国土交通省「建設総合統計」により作成。内閣府で季節調整。点線は後方3か月移動平均。

左下図：東日本建設業保証株式会社「公共工事前払金保証統計」により作成。内閣府で季節調整。

点線は後方3か月移動平均。

(備考)

右上図：国土交通省「建設総合統計」により作成。内閣府で季節調整。点線は後方3か月移動平均。

右下図：東日本建設業保証株式会社「公共工事前払金保証統計」により作成。

6. 輸出・輸入・国際収支

輸出は、持ち直しの動きに足踏みがみられる。

輸入は、おおむね横ばいとなっている。

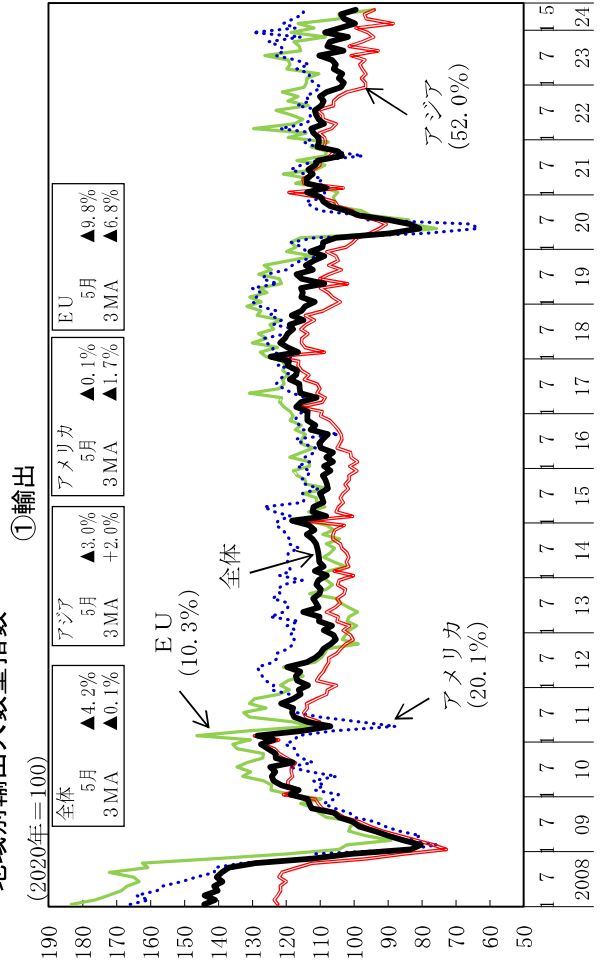
貿易・サービス収支は、赤字となっている。

(輸出入数量指数は2020年=100、前年同期(月)比、[]内は暦年前年比、()内は季節調整済前期(月)比、経常収支とその内訳は季節調整値、Pは速報値)

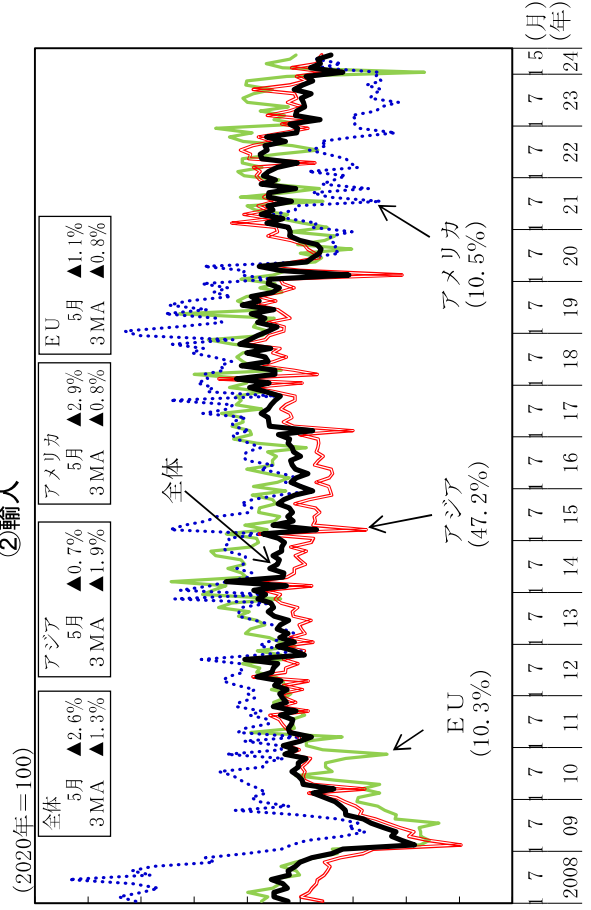
	[2022年] 2022年度	[2023年] 2023年度	2023年 10-12月	2024年 1-3月	2024年 3月	2024年 4月	2024年 5月
輸出数量指数 (%)	[▲0.6] ▲2.2	[▲4.0] ▲2.4	(▲1.2) ▲2.0	(▲3.3) ▲0.7	(▲3.3) ▲2.1	(0.8) ▲3.2	P (▲4.2) P ▲0.9
輸入数量指数 (%)	[▲0.4] ▲1.9	[▲4.9] ▲5.2	(▲0.9) ▲3.3	(▲3.3) ▲5.9	(▲1.9) ▲9.7	P (0.5) P 0.7	P (▲2.6) P ▲1.9
貿易・サービス収支(億円)	[▲210,665] ▲231,771	[▲94,167] ▲60,230	▲10,073	P ▲18,386	P ▲8,523	P ▲5,529	—
貿易収支(億円)	[▲155,107] ▲177,869	[▲65,009] ▲35,725	▲11,440	P ▲11,333	P ▲5,740	P ▲4,151	—
第一次所得収支(億円)	[350,477] 353,150	[349,240] 355,312	86,496	P 89,230	P 31,525	P 34,330	—
経常収支(億円)	[114,486] 90,787	[213,810] 253,390	66,306	P 60,923	P 20,106	P 25,241	—
金融収支(億円)(原数値)	[64,253] 91,471	[233,037] 214,532	34,428	P 59,758	P 24,782	P 22,526	—

地域別輸出入数量指数

(2020年=100)



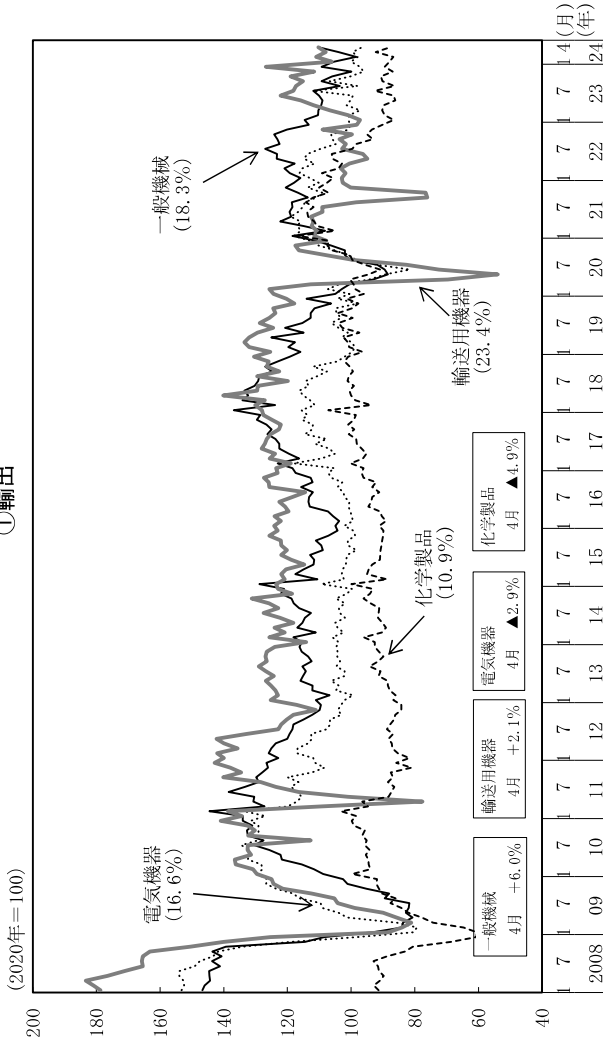
②輸入



(備考) 財務省「貿易統計」により作成。内閣府による季節調整値。括弧内は2023年の金額ウェイト。なお、EUは27か国ベース。

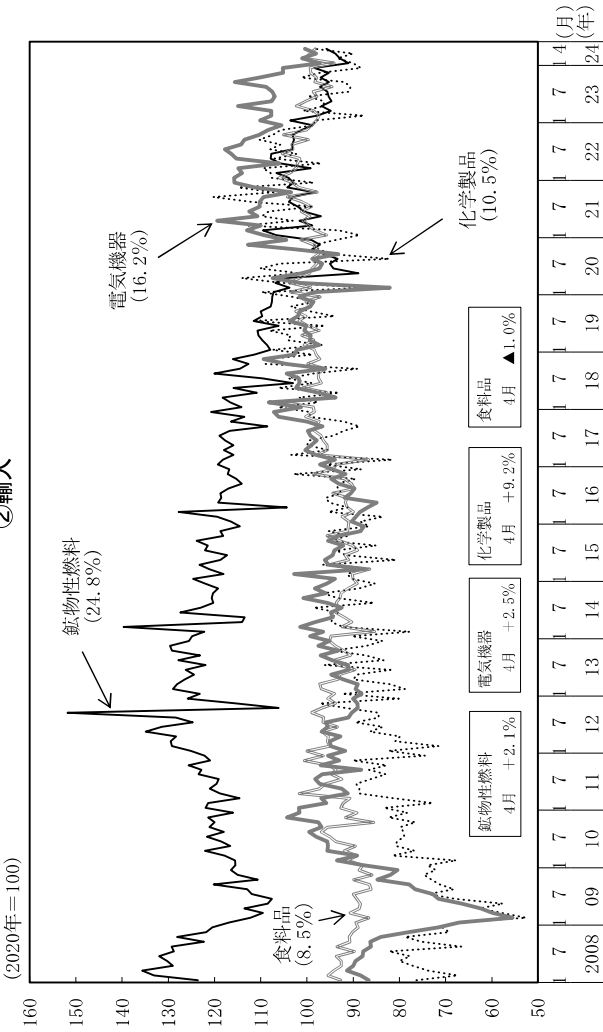
品目別輸出入数量指数

①輸出

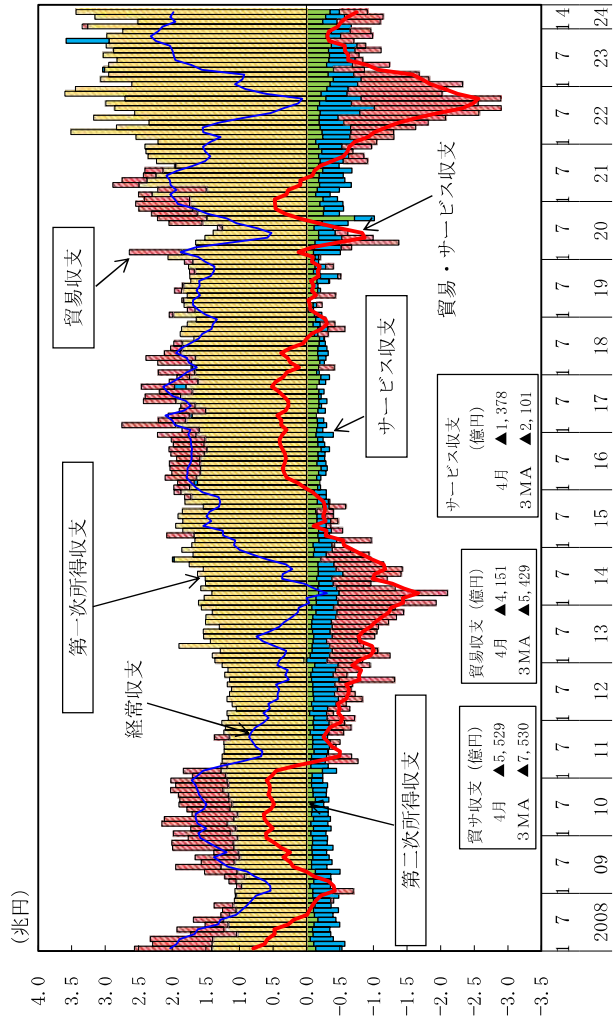


(備考) 財務省「貿易統計」により作成。内閣府による季節調整値。括弧内は2023年の金額ウエイト。

②輸入

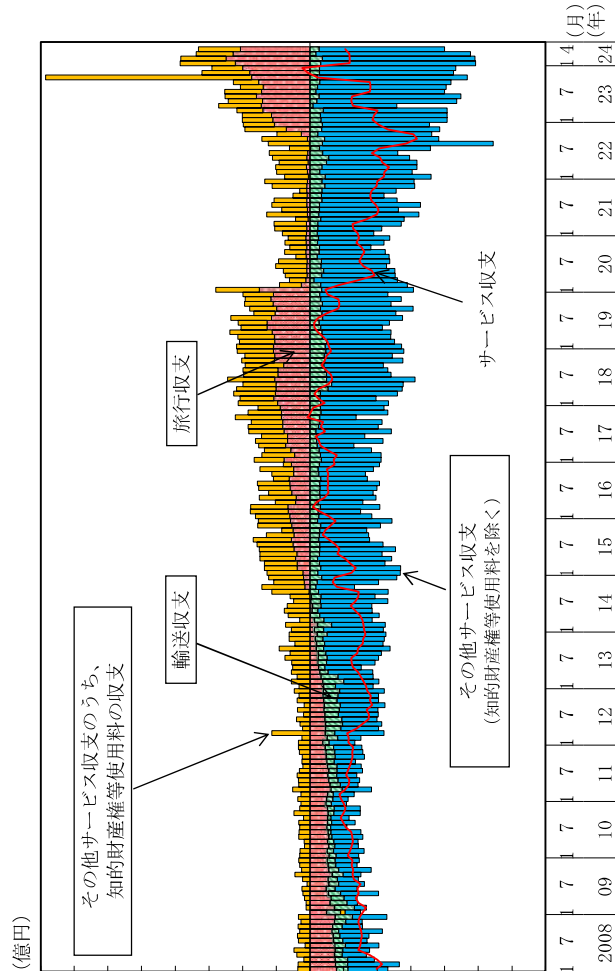


經常収支



(備考) 1. 財務省「国際収支統計」により作成。財務省・日本銀行による季節調整値。知的財産権等使用料の収支及びその他サービス収支(知的財産権等使用料を除く)は、内閣府による季節調整値。
2. 積上げは単月の値。折線は後方3か月移動平均の値。

サービス収支



7. 生産・出荷・在庫

生産は、このところ持ち直しの動きがみられる。

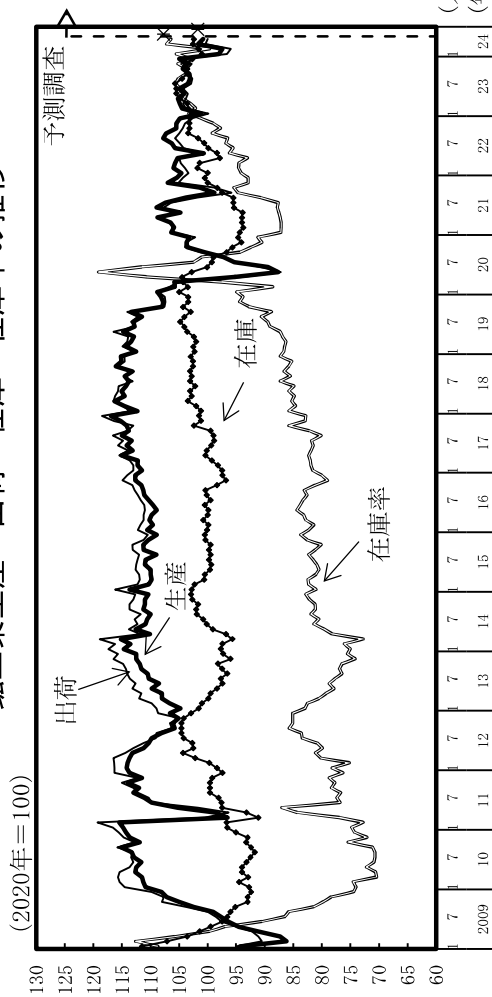
	[2022年] 2022年度	[2023年] 2023年度	2023年 7－9月期	10－12月期	2024年 1－3月期	2024年 2月	3月	4月
鉱工業生産指数	[▲ 0.1] ▲ 0.3	[▲ 1.3] ▲ 1.9	(▲ 1.4) ▲ 3.9	(1.1) ▲ 0.7	(▲ 5.2) ▲ 4.0	(▲ 0.6) ▲ 3.9	(4.4) ▲ 6.2	(▲ 0.9) ▲ 1.8
鉱工業出荷指数	[▲ 0.5] ▲ 0.1	[▲ 0.7] ▲ 1.6	(▲ 0.9) ▲ 2.5	(0.6) ▲ 0.3	(▲ 5.8) ▲ 4.6	(▲ 0.7) ▲ 4.7	(4.7) ▲ 6.8	(▲ 0.4) ▲ 1.4
鉱工業在庫指数	[2.7] 2.2	[▲ 0.5] ▲ 1.0	(▲ 1.8) 0.0	(▲ 0.9) ▲ 0.5	(▲ 0.1) ▲ 1.0	(0.6) ▲ 1.7	(1.0) ▲ 1.0	(▲ 0.2) ▲ 2.4
製造工業生産能力指数 (2020年=100)	[98.2] 98.4	[98.5] 98.2	98.5	98.5	98.2	98.4	98.2	97.9
製造工業稼働率指数 (2020年=100)	[108.1] 107.9	[107.0] 105.0	(106.5)	(106.7)	(98.7)	(98.1)	(99.4)	(99.7)
第3次産業 活動指数	[1.6] 2.3	[1.9] P 1.4	(0.8) 2.4	(▲ 0.5) 1.0	P (▲ 0.1) P 0.9	P (2.1) P 2.8	P (▲ 2.3) P ▲ 0.8	P (1.9) P 1.4

予測調査
5月 ▲6.9%
6月 ▲5.6%

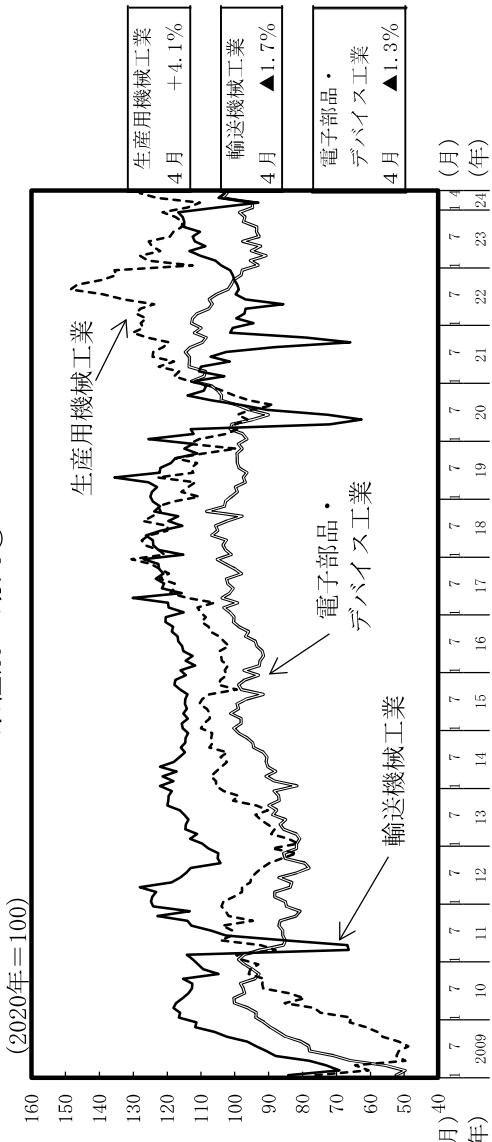
(備考) 1. 経済産業省「鉱工業指数」「製造工業生産予測調査」「第3次産業活動指数」により作成。Pは速報値。

2. 鉱工業生産・出荷・在庫指数、第3次産業活動指数の暦年・年度の下端は前年度比、上段の□内は前年比。四半期・月次の下端は前年同期（月）比、上段の○内は季節調整前同期（月）比。

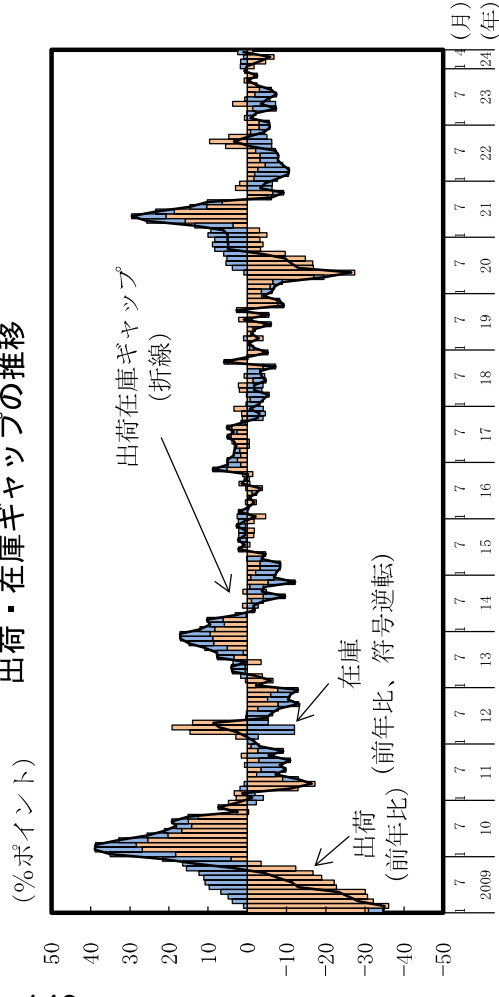
鉱工業生産・出荷・在庫・在庫率の推移



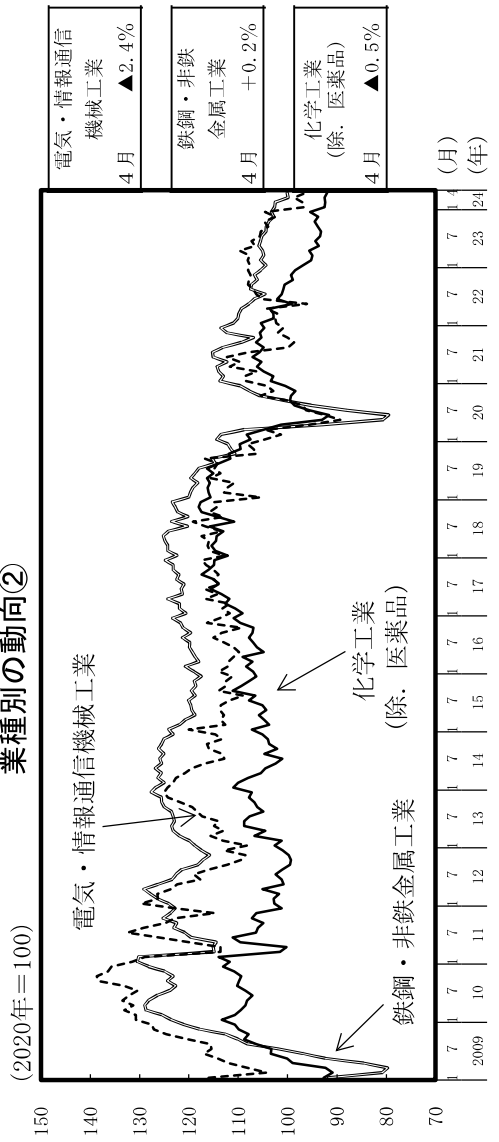
業種別の動向①



出荷・在庫ギャップの推移



業種別の動向②



(備考) 経済産業省「鉱工業指数」により作成。出荷・在庫ギャップ=出荷(前年比)-在庫(前年比)。

8. 企業収益・業況判断

企業収益は、総じてみれば改善している。企業の業況判断は、改善している。ただし、製造業の一部では、一部自動車メーカーの生産・出荷停止による影響がみられる。

日本銀行「全国企業短期経済観測調査（2024年3月調査）」 (前年同期比、%)

経常利益	2021年度		2022年度		2023年度		2024年度		計画
	実績	実績	実績	実績	上期	下期	上期	下期	
全規模	42.7	16.2	6.9	12.2	1.1		▲ 3.0	▲ 5.8	0.3
大企業	53.7	11.7	7.4	4.5	11.6		▲ 4.0	▲ 6.7	▲ 0.2
非製造業	44.4	32.7	8.7	27.1	▲ 10.1		▲ 3.4	▲ 5.6	▲ 0.3
中小企業	45.0	▲ 7.8	2.2	0.7	3.7		▲ 0.8	▲ 5.4	7.1
非製造業	21.8	8.4	5.2	16.2	▲ 3.1		▲ 0.1	▲ 1.4	1.4

財務省「法人企業統計季报」 (前年同期比、()内は季調済前期比、%)

経常利益	2022年	2023年	2022年度	2023年度	2023年4-6月	7-9月	10-12月	2024年1-3月
全規模全産業	11.2	12.0	8.8	14.6	11.6 (10.1)	20.1 (▲ 0.6)	13.0 (▲ 1.9)	15.1 (6.7)
製造業	11.1	0.1	2.6	8.8	0.4 (12.7)	▲ 0.9 (4.3)	19.9 (▲ 2.0)	23.0 (5.1)
非製造業	11.3	19.8	13.0	18.1	19.0 (8.8)	40.0 (▲ 3.2)	9.5 (▲ 1.8)	11.5 (7.6)
大中堅企業	17.0	11.5	12.2	14.7	9.4 (11.5)	18.3 (▲ 2.6)	20.1 (5.1)	13.4 (▲ 0.5)
中小企業	▲ 5.0	13.5	▲ 1.0	14.4	23.5 (5.7)	26.8 (6.0)	▲ 7.3 (▲ 23.1)	18.8 (36.3)

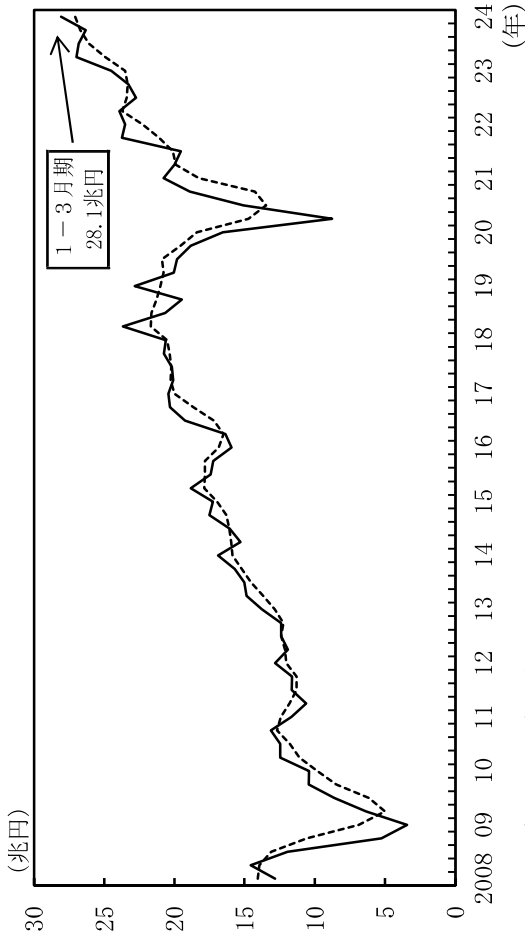
(備考) 大中堅企業・中小企業の季調済前期比は内閣府試算値。

日本銀行「全国企業短期経済観測調査（2024年3月調査）」 (%ポイント)

業況判断D I	2022年9月	12月	2023年3月	6月	9月	12月	2024年3月	6月
全産業	+ 3	+ 6	+ 5	+ 8	+ 10	+ 13	+ 12	+ 9
製造業	+ 0	+ 2	▲ 4	▲ 1	+ 0	+ 5	+ 4	+ 4
非製造業	+ 5	+ 10	+ 12	+ 14	+ 16	+ 18	+ 18	+ 13
大企業	+ 8	+ 7	+ 1	+ 5	+ 9	+ 12	+ 11	+ 10
非製造業	+ 14	+ 19	+ 20	+ 23	+ 27	+ 30	+ 34	+ 27
中小企業	▲ 4	▲ 2	▲ 6	▲ 5	▲ 5	+ 1	▲ 1	+ 0
非製造業	+ 2	+ 6	+ 8	+ 11	+ 12	+ 14	+ 13	+ 8

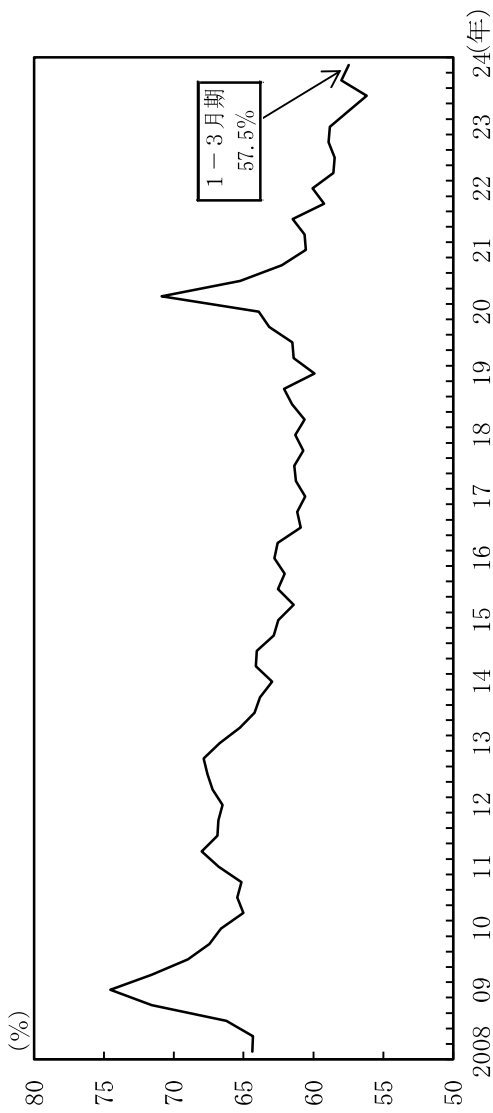
(備考) D I = 「良い」とみる企業の割合 (%) - 「悪い」とみる企業の割合 (%)

<企業収益> 経常利益額の推移



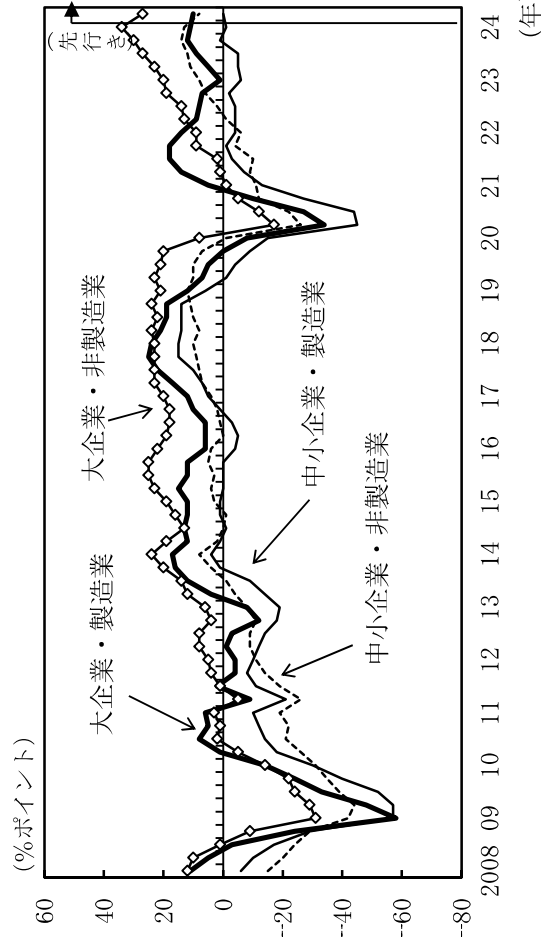
(備考) 1. 財務省「法人企業統計季報」により作成。
2. 季節調整値。点線は後方3四半期移動平均。

労働分配率の推移



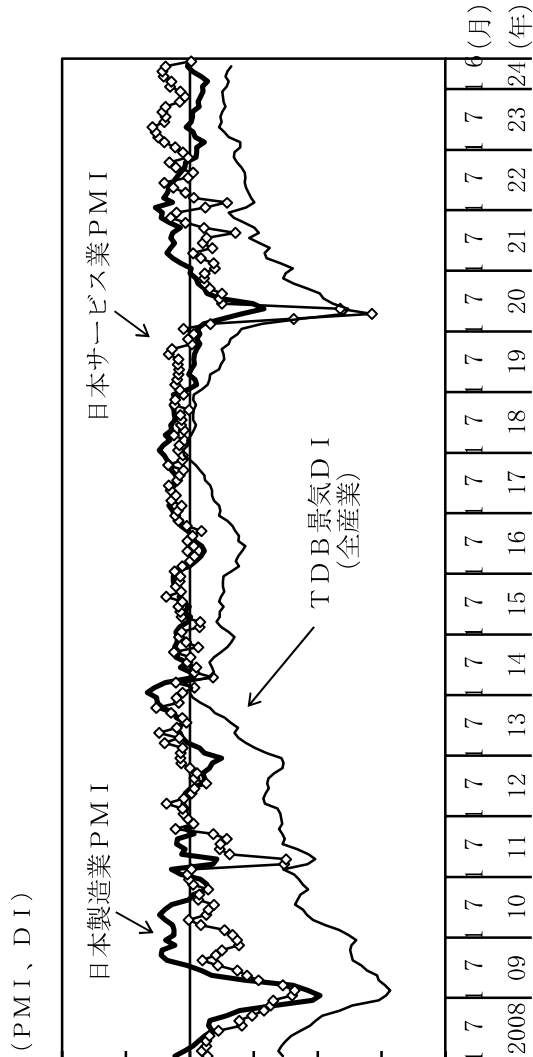
(備考) 1. 財務省「法人企業統計季報」により作成。
2. 労働分配率＝人件費／(人件費＋営業利益＋減価償却費＋受取利息)
3. 内閣府の試算による季節調整値。

<企業の景況感> 日銀短期の業況判断D I の推移



(備考) 日本銀行「全国企業短期経済観測調査」により作成。D Iは「良い」ー「悪い」。

各種調査における業況判断指標の推移



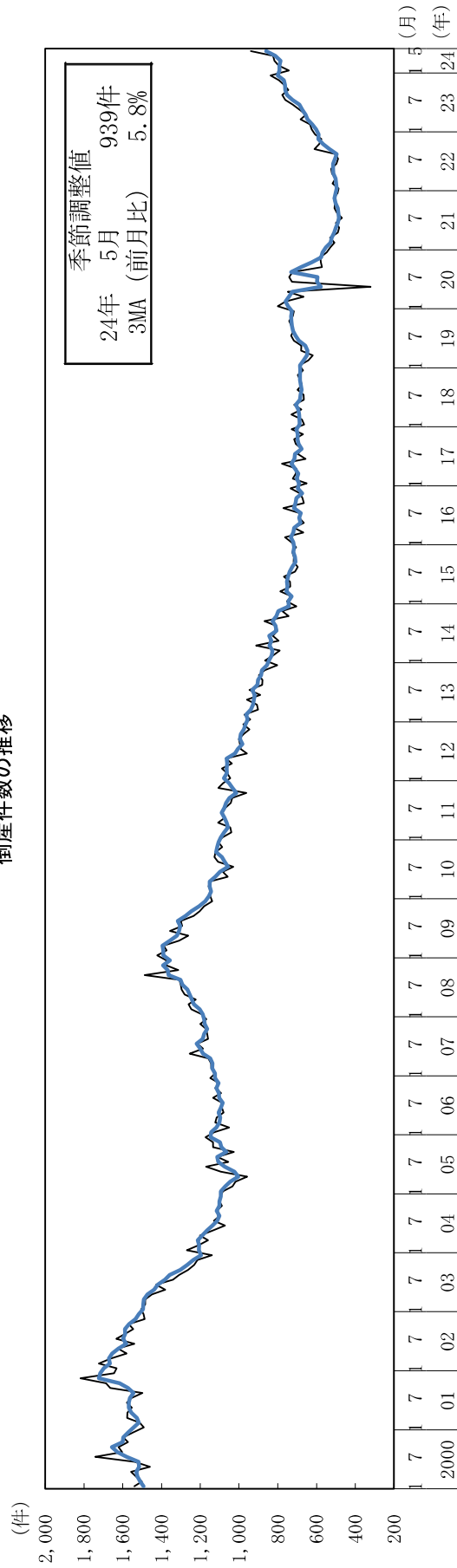
(備考) 1. S&P Global社、(株)帝国データバンク「TDB景気動向調査(全国)」により作成。
2. PMIは、「前月に比べ増加(改善)」の回答割合と、「前月に比べ変化なし」の回答割合を2で除した値を足した値(季節調整値)。DIは、景気の現状について7段階の評価に応じた評点により加重平均して算出した値。

9. 倒産 倒産件数は、増加がみられる。

(株) 東京商工リサーチ (TSR) 「倒産月報」 (前年比は原数値、[]内は暦年前年比、()内は季調済前期(月)比、%)

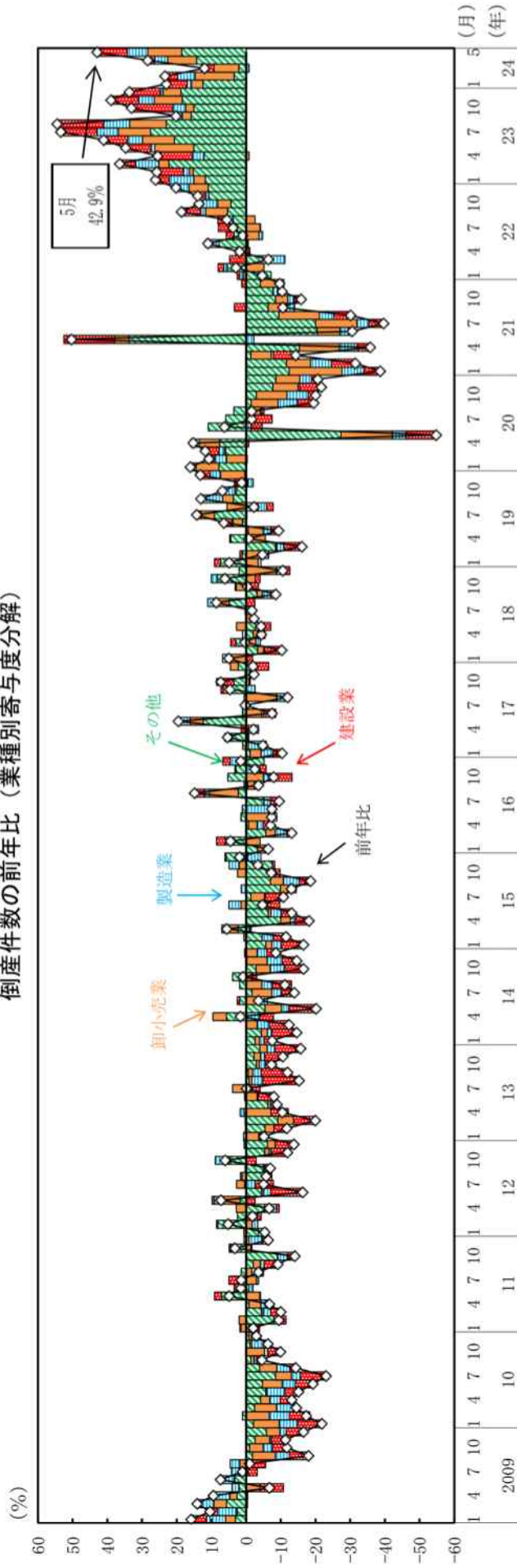
	[2021年] 2021年度	[2022年] 2022年度	[2023年] 2023年度	2023年10-12月期	2024年1-3月期	2024年3月	2024年4月	2024年5月
企業倒産件数	[6,030] 5,980 [▲22.4] ▲16.5	[6,428] 6,880 [6.6] 15.0	[8,690] 9,053 [35.1] 31.5	2,410 35.1 (5.0)	2,319 18.5 (▲1.8)	906 11.9 (2.7)	783 28.3 (0.8)	1,009 42.9 (13.8)
負債金額(億円)	[11,507] 11,679 [▲5.6] ▲3.3	[23,314] 23,243 [102.6] 99.0	[24,026] 24,630 [3.0] 5.9	5,061 79.6 1,927	3,609 20.1 2,151	1,422 ▲3.5 855	1,134 ▲44.3 665	1,367 ▲50.9 866
大型倒産除く(億円)	[4,984] 4,964 [▲18.4] ▲10.7	[5,732] 6,069 [15.0] 22.2	[7,172] 7,725 [25.1] 27.2	20.5	34.6	22.6	32.7	39.9

倒産件数の推移



(備考) 1. (株)東京商工リサーチ (TSR) 「倒産月報」により作成。
2. 内閣府による季調調整値。太線は後方3か月移動平均。

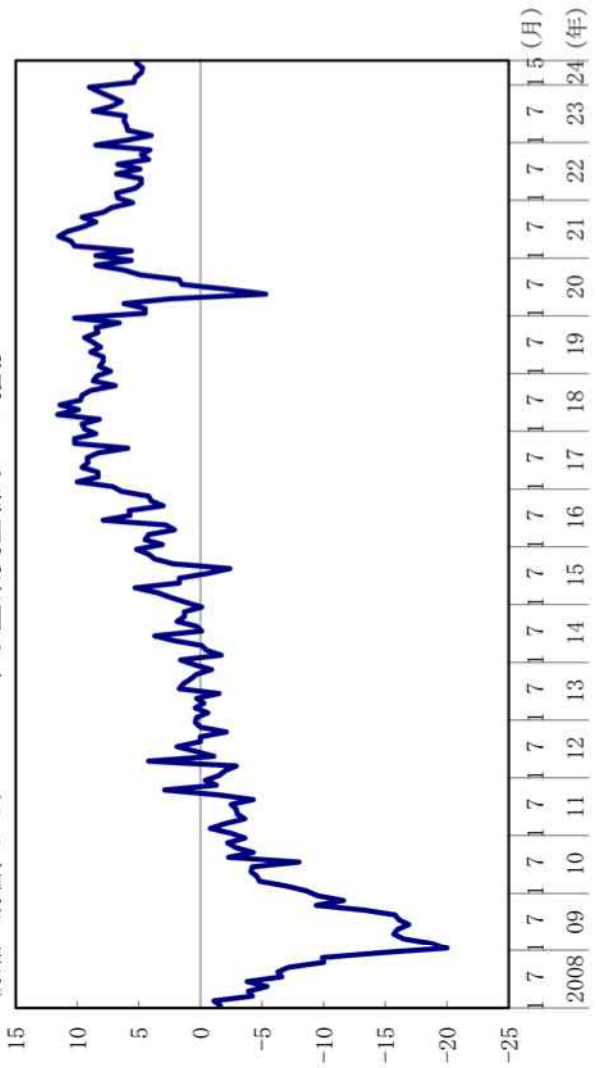
倒産件数の前年比（業種別寄与度分解）



(備考) (株)東京商工リサーチ (TSR) 「倒産月報」により作成。

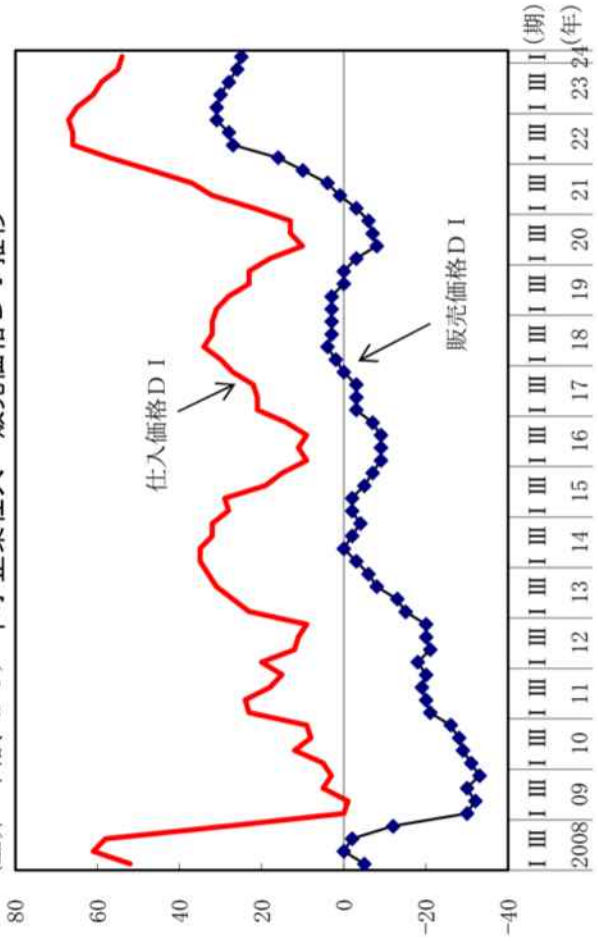
中小企業資金繰りDI推移

(余裕-窮屈、DI)



(備考) (株)日本政策金融公庫「中小企業景況調査」により作成。

(上昇-下落、DI) 中小企業仕入・販売価格DI推移



(備考) 日本銀行「全国企業短期経済観測調査」により作成。

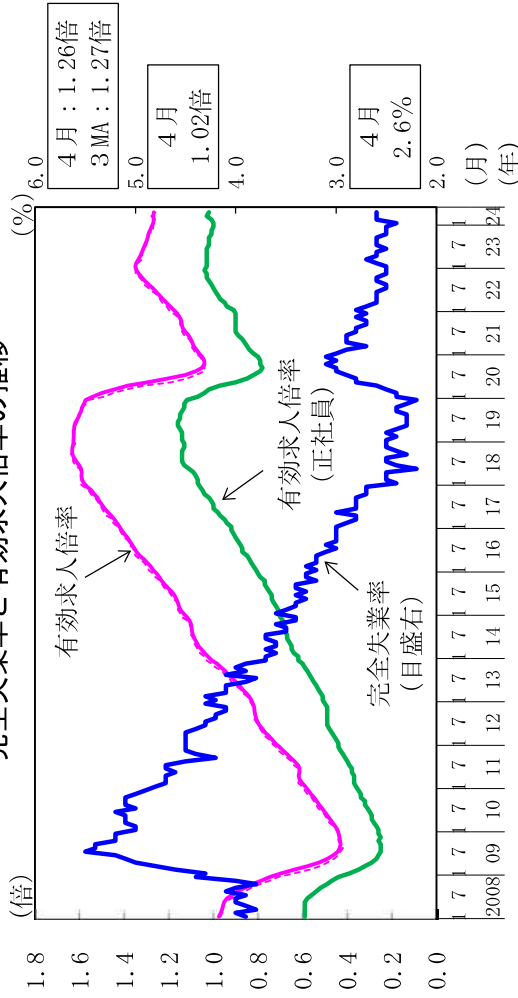
10. 雇用情勢 雇用情勢は、改善の動きがみられる。

(前年同期(月)比、[]内は暦年ベース、()内は季節調整済み) 比、%、完全失業者数・有効求人倍率は季節調整値

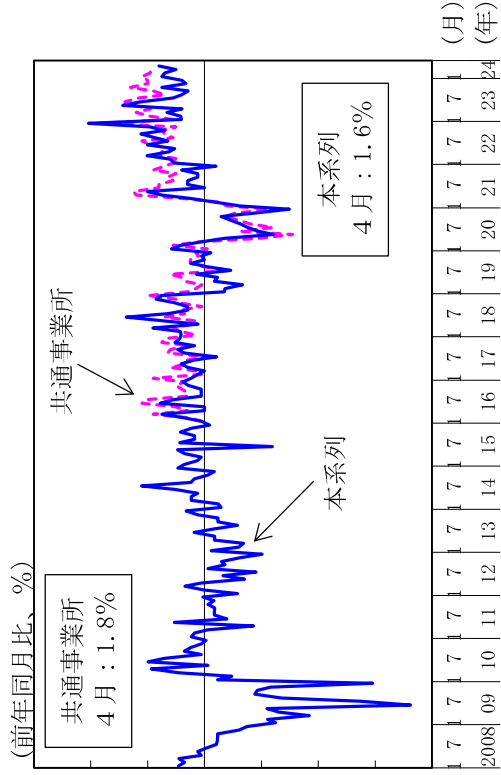
	2022年度[年]	2023年度[年]	2023年7-9月	10-12月	2024年1-3月	2024年2月	3月	4月
完全失業率 (%)	2.6 [2.6]	2.6 [2.6]	2.6	2.5	2.6	2.6	2.6	2.6
うち15~24歳	4.4 [4.4]	3.9 [4.1]	3.9	3.9	4.1	4.2	4.5	4.1
完全失業者数総数 (万人)	178 [179]	178 [178]	181	175	178	182	182	183
うち非自発的な離職による者	44 [46]	43 [43]	43	41	42	44	46	44
雇用者数	0.6 [0.4]	0.7 [0.6]	0.7 (0.2)	0.6 (0.0)	0.9 (0.2)	1.3 (0.3)	0.7 (▲0.2)	0.5 (▲0.1)
常用労働者数(労働者計)	1.1 [0.8]	1.8 [1.9]	1.9 (0.4)	2.0 (0.4)	1.3 (▲0.2)	1.3 (0.2)	1.4 (0.2)	1.2 (0.1)
新規求人数	9.3 [10.8]	▲2.4 [0.1]	▲1.7 (▲0.7)	▲3.3 (▲0.7)	▲4.6 (0.5)	▲3.6 (1.6)	▲7.4 (▲0.7)	▲2.3 (▲4.1)
有効求人数	10.8 [12.7]	▲1.6 [0.9]	▲1.1 (▲0.5)	▲2.7 (▲1.1)	▲3.7 (▲0.2)	▲3.1 (0.5)	▲4.4 (▲0.9)	▲3.6 (▲1.3)
有効求人倍率 (倍)	1.31 [1.28]	1.29 [1.31]	1.29	1.28	1.27	1.26	1.28	1.26
正社員 (倍)	1.01 [0.99]	1.02 [1.02]	1.02	1.01	1.01	1.01	1.03	1.02
所定外労働時間(残業時間等)	3.9 [4.6]	▲2.0 [▲0.9]	▲2.0 (▲1.7)	▲2.5 (▲1.3)	▲2.9 (▲0.8)	▲2.0 (4.0)	▲2.8 (▲1.3)	▲2.8 (▲0.3)
製造業	2.2 [6.2]	▲5.9 [▲5.5]	▲6.8 (▲2.4)	▲6.3 (▲2.1)	▲6.7 (▲4.8)	▲7.0 (1.7)	▲5.5 (1.3)	▲6.4 (▲0.7)
現金給与総額(一人当たり・名目)	1.9 [2.0]	1.3 [1.2]	0.9 (▲1.0)	0.9 (0.4)	1.3 (0.4)	1.4 (0.1)	1.0 (0.5)	1.6 (0.2)
※共通事業所	-	-	-	-	-	1.9	1.9	1.8
実質賃金(一人当たり)	▲1.8 [▲1.0]	▲2.2 [▲2.5]	▲2.6	▲2.5	▲1.6	▲1.8	▲2.1	▲1.2
定期給与(名目)	1.3 [1.4]	1.2 [1.1]	1.1 (0.1)	1.2 (0.3)	1.4 (0.1)	1.5 (0.6)	1.5 (▲0.2)	1.6 (0.5)
※共通事業所	-	-	-	-	-	1.9	2.0	2.1

(備考) 1. 常用労働者数、所定外労働時間、現金給与総額及び定期給与は、本系列(2019年5月以前は抽出調査、6月以降は全数調査)を掲載。なお、賃金と労働時間には、2018年1月に標本の部分入替えや基裡とする母集団の更新、2019年1月に標本の部分入替え、同年6月に東京都[500人以上規模の事業所]について抽出調査から全数調査への変更、2020年1月及び2021年1月に標本の部分入替えを行ったことによる断層が含まれる。このため、これらの断層を除いた共通事業所による前年同月比の公表値も掲載。Pは速報値。
2. 定期給与とは、きまって支給する給与のことであり、所定内給与と所定外給与の合計。

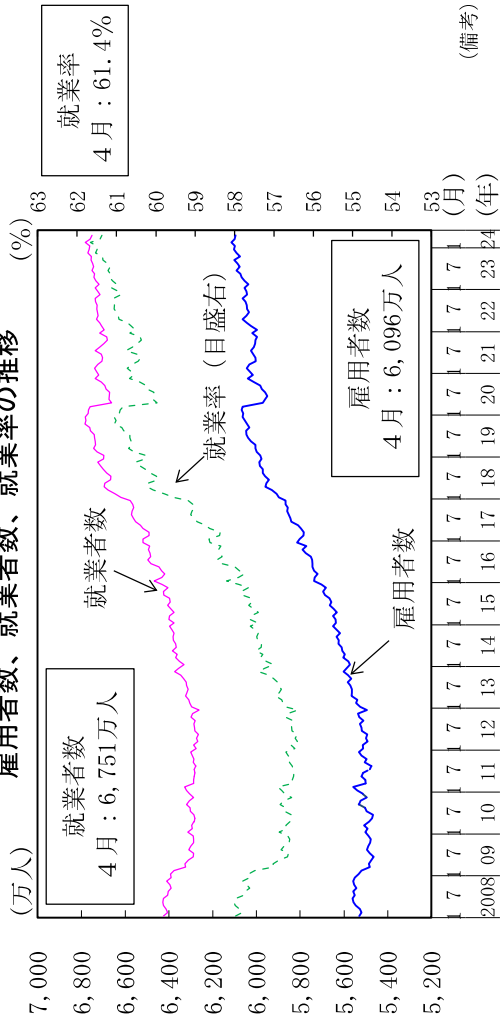
完全失業率と有効求人倍率の推移



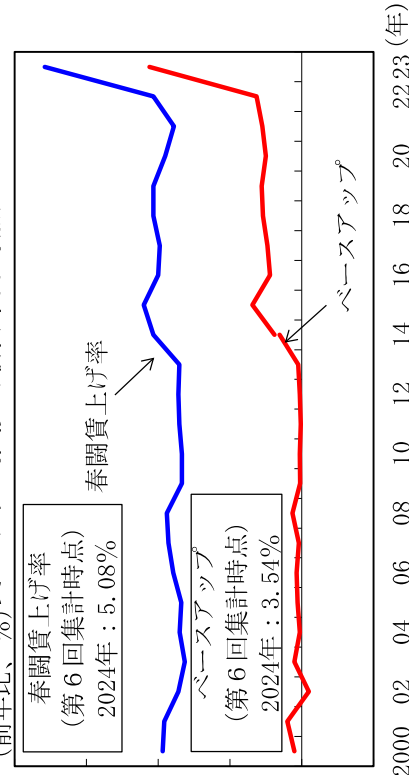
現金給与総額 (本系列と共通事業所) の推移



雇用者数、就業者数、就業率の推移



賃上げ率の推移 (最終集計時点)



- (備考) 1. 総務省「労働力調査」、厚生労働省「職業安定業務統計」により作成。季節調整値。
2. 総務省「労働力調査」の2011年3～8月は、岩手県、宮城県及び福島県を補完した全国の推計値。
3. 有効求人倍率について、点線は単月、実線は3か月移動平均。

(備考)

1. 上図は厚生労働省「毎月勤労統計調査」、下図は、中央労働委員会「賃金事情等総合調査」、日本労働組合総連合会「春季生活闘争回答集計結果」により作成。
2. 本系列は、2018年1月に標本の部分入替えや基準とする母集団の更新、2019年1月に標本の部分入替え、同年6月に標本500人以上規模の事業所について抽出調査から全数調査への変更、2020年1月及び2021年1月に標本の部分入替えを行ったことによる断層が含まれる。共通事業所は、2016年1月より公表。
3. 賃上げ率は、平均賃金方式による定昇相当の賃上げ率。ベースアップ率は、2013年までは賃金事情等総合調査、2014年以降は春季生活闘争回答集計結果による。

11. 物価

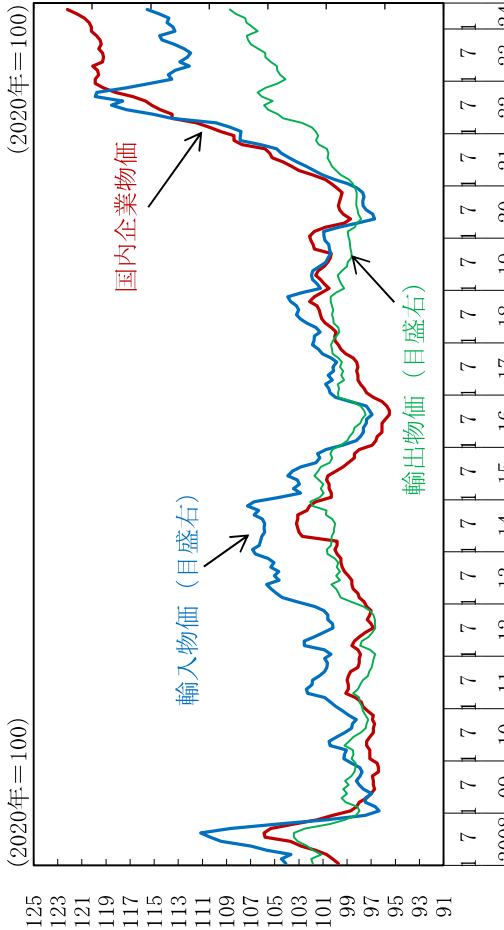
国内企業物価は、このところ緩やかに上昇している。消費者物価は、緩やかに上昇している。

(前年同期(月)比、□内は暦年前年比、()内は前期(月)比、<>内は季節調整前期(月)比、%)

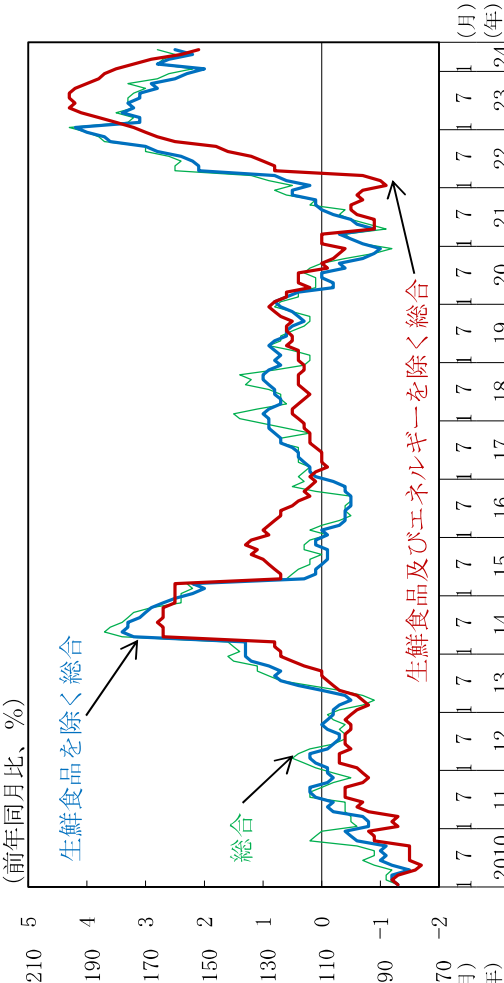
	[2022年]		[2023年]		2023年		2024年		2024年		2024年		消費者物価 (東京都支部)	
	2022年度	2022年度	2023年度	2023年度	7-9月	10-12月	1-3月	3月	4月	5月	4月	5月	4月	5月
国内企業物価	[9.8]	[4.2]	[9.8]	[4.2]	(0.1)	(0.2)	(0.6)	(0.3)	(0.5)	P (0.7)	(0.3)	P (0.7)	< ▲0.3 >	< 0.4 >
夏季電力料金調整後	[9.5]	[2.3]	[9.5]	[2.3]	3.0	0.6	0.7	0.9	1.1	P 2.4	0.9	P 2.4	1.8	2.2
輸出物価	[16.3]	[4.0]	[16.3]	[4.0]	(3.4)	(1.9)	(0.7)	(0.4)	(2.2)	P (1.5)	(0.4)	P (1.5)	—	—
輸入物価	[39.1]	[4.7]	[39.1]	[4.7]	(0.6)	(3.8)	(8.9)	(8.8)	(11.0)	P (10.9)	(8.8)	P (10.9)	—	—
契約通貨ベース	[21.4]	[8.8]	[21.4]	[8.8]	▲ 13.6	▲ 7.9	▲ 8.0	▲ 6.9	▲ 4.1	P ▲ 3.0	▲ 6.9	P ▲ 3.0	—	—
企業向けサービス価格	[1.5]	[2.2]	[1.5]	[2.2]	(0.6)	(1.0)	(▲ 0.1)	(0.8)	(0.7)	P (▲ 0.1)	(0.8)	P (▲ 0.1)	—	—
国際運輸を除くベース	[1.7]	[2.3]	[1.7]	[2.3]	2.3	2.7	2.3	2.3	2.7	P 2.5	2.3	P 2.5	—	—
総合	[2.5]	[3.2]	[2.5]	[3.2]	< 0.8 >	< 0.9 >	< 0.2 >	< 0.2 >	< 0.2 >	< 0.5 >	< 0.2 >	< 0.5 >	< ▲0.3 >	< 0.4 >
連鎖基準	[3.2]	[3.0]	[3.2]	[3.0]	3.2	2.9	2.5	2.7	2.5	P 2.8	2.7	P 2.8	1.8	2.2
持家の帰属家賃を除く総合	[3.0]	[3.8]	[3.0]	[3.8]	(0.9)	(1.1)	(0.1)	(0.3)	(0.5)	P (0.4)	(0.3)	P (0.4)	(▲0.1)	(0.4)
食料	[4.5]	[8.1]	[4.5]	[8.1]	(1.7)	(1.6)	(▲ 0.1)	(0.4)	(0.6)	P (0.3)	(0.4)	P (0.3)	(0.3)	(0.4)
生鮮食品	[8.1]	[7.4]	[8.1]	[7.4]	8.8	7.5	5.1	4.8	4.3	P 4.1	4.8	P 4.1	4.0	4.1
生鮮食品を除く食料	[3.8]	[8.2]	[3.8]	[8.2]	(1.5)	(1.0)	(0.1)	(0.2)	(0.2)	P (0.1)	(0.2)	P (0.1)	(▲0.1)	(0.3)
エネルギー	[17.1]	[▲ 6.0]	[17.1]	[▲ 6.0]	(▲ 1.6)	(2.5)	(0.2)	(0.5)	(0.5)	P (3.1)	(0.5)	P (3.1)	(0.7)	(4.0)
生鮮食品を除く総合	[2.3]	[3.1]	[2.3]	[3.1]	< 0.8 >	< 0.8 >	< 0.3 >	< 0.1 >	< 0.0 >	< 0.5 >	< 0.1 >	< 0.5 >	< ▲0.4 >	< 0.4 >
(政策等による特殊要因を除く)	[2.3]	[3.3]	[2.3]	[3.3]	3.0	2.5	2.5	2.6	2.2	P 2.5	2.6	P 2.5	1.6	1.9
生鮮食品及びエネルギーを除く総合	[1.1]	[4.0]	[1.1]	[4.0]	< 0.9 >	< 0.6 >	< 0.5 >	< 0.1 >	< 0.0 >	< 0.5 >	< 0.1 >	< 0.5 >	< ▲0.6 >	< 0.1 >
連鎖基準	[1.1]	[4.1]	[1.1]	[4.1]	4.3	3.8	3.2	2.9	2.4	P 2.1	2.9	P 2.1	1.8	1.7
総合	[1.1]	[4.1]	[1.1]	[4.1]	—	—	—	—	—	P —	—	P —	—	—

(備考) 1. 企業向けサービス価格、国内企業物価及び消費者物価はいずれも2020年基準。Pは速報。
 2. 企業向けサービス価格の「国際運輸を除くベース」は、国際航空旅客輸送、外航貨物輸送(除外航タンカー)、外航タンカー、国際航空貨物輸送、国際郵便を除いたもの。季節調整前期(月)比は、内閣府試算値。
 3. 消費者物価の四半期前年比及び「生鮮食品」、「エネルギー」の四半期前年同月比は内閣府で算出。「食料」は、生鮮食品、外食を含む。

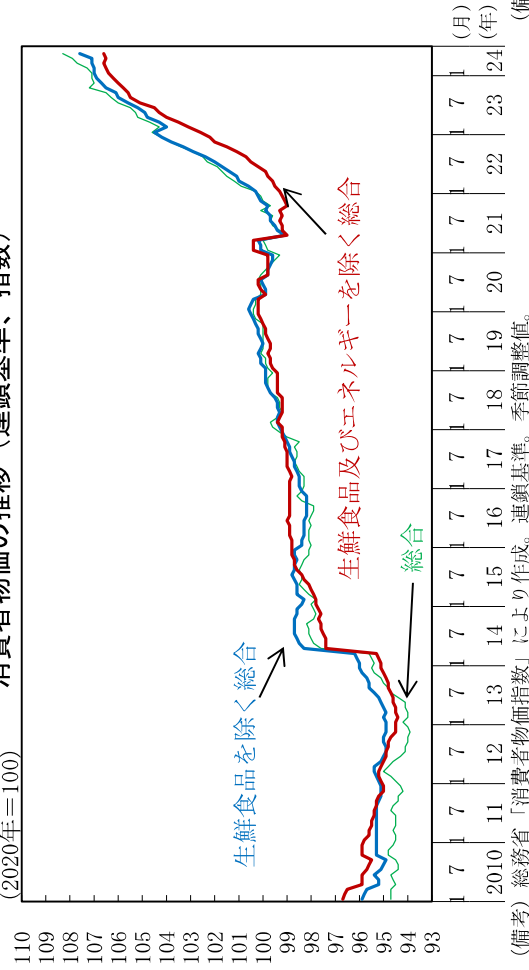
企業物価の推移



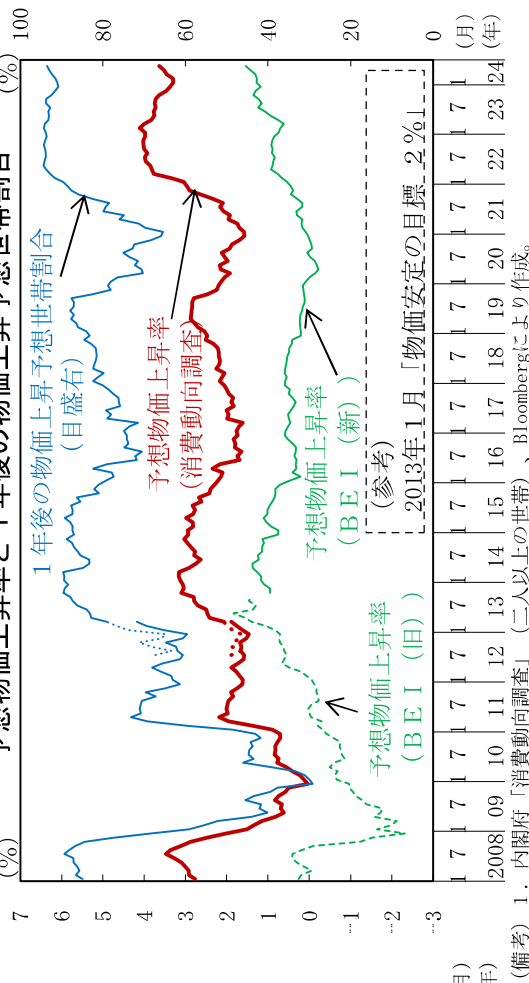
消費者物価の推移 (固定基準、前年同月比)



消費者物価の推移 (連鎖基準、指数)



予想物価上昇率と1年後の物価上昇予想世帯割合



- (備考) 1. 内閣府「消費動向調査」(二人以上の世帯)、Bloombergにより作成。「消費動向調査」は、2013年4月から郵送調査への変更等があったため、それ以前の訪問調査調査の数値と不連続が生じている。点線部(2012年7月から2013年3月)は、郵送調査による試験調査の参考値。また、2018年10月より郵送・オンライン作用調査を開始。
2. 予想物価上昇率(消費動向調査)は、消費者による物価予想。一定の仮定に基づき試算したもの。BEI(ブレーク・インフレ率)は、物価連動国債売買取引参加者による物価予想。それらの時点で残存期間が最長のもの(BEI(旧))は旧物価連動国債、BEI(新)は新物価連動国債(残存10年物)。

12. 金融

株価（日経平均株価）は、38,800円台から38,000円台まで下落した後、39,100円台まで上昇した。対米ドルレート（インターバンク直物中心相場）は、156円台から155円台まで円高方向に推移した後、159円台まで円安方向に推移した。

(%、ポイント、円)

	2022年	2023年	2022年度	2023年度	2023年 7-9月	10-12月	2024年 1-3月	2024年 3月	4月	5月
ユーロレート (無担保翌日物)	-0.032	-0.034	-0.032	-0.029	-0.055	-0.016	0.001	0.022	0.077	0.077
ユーロ円 TIBOR (3か月物)	-0.028	0.000	-0.017	0.013	-0.003	0.014	0.054	0.083	0.109	0.118
国債流通利回り	0.225	0.554	0.292	0.616	0.597	0.758	0.696	0.735	0.834	0.965
株式相場	1,919	2,186	1,931	2,341	2,311	2,324	2,611	2,728	2,707	2,740
東証株価指数(TOPIX)	27,257	30,716	27,290	33,226	32,517	32,478	37,730	39,844	38,750	38,557
日経平均株価	131.57	140.59	135.43	144.51	144.56	147.77	148.56	149.63	153.43	156.13
円相場	138.12	152.07	140.97	156.70	157.22	159.01	161.26	162.70	164.82	168.84
(対米ドル)										
(対ユーロ)										
(韓国ウォン・1円当たり)	9.84	9.31	9.66	9.14	9.09	8.94	8.96	8.89	8.90	8.76
日銀当座預金残高 (億円、前年比)	5,280,079	5,372,463	5,238,149	5,421,139	5,410,191	5,430,723	5,388,283	5,404,735	5,644,691	5,538,429
	1.2	1.7	▲ 1.7	3.5	2.0	10.8	3.7	2.2	2.8	1.4
マネタリーベース (億円、前年比)	6,532,030	6,636,551	6,496,940	6,683,214	6,668,866	6,692,106	6,653,036	6,662,400	6,898,964	6,788,243
	1.5	1.6	▲ 0.9	2.9	1.8	(9.5)	(▲ 4.0)	(3.6)	(11.4)	(▲ 14.3)
マネーストック (億円、前年比)	12,012,019	12,311,515	12,088,927	12,386,783	12,379,315	12,387,433	12,420,487	12,443,216	12,600,110	12,590,493
	3.3	2.5	3.1	2.5	(2.3)	(1.9)	(2.9)	(4.0)	(▲ 0.7)	(▲ 1.6)
マネーストック 広義流動性 (億円、前年比)	20,571,747	21,085,816	20,743,272	21,195,003	21,202,966	21,204,322	21,247,333	21,251,027	21,625,057	21,828,371
	3.8	2.5	3.6	2.2	(1.8)	(1.6)	(2.6)	(1.1)	(11.6)	(8.5)
銀行貸出	1.7	3.4	2.5	3.4	3.3	3.2	3.5	3.6	3.5	3.4
普通社債発行額	▲ 16.4	22.3	▲ 10.9	16.2	54.8	▲ 9.5	▲ 0.4	26.9	▲ 58.3	35.2

(備考) 1. コールレート、ユーロ円 TIBOR、国債利回り、株価、円相場は年・年度・四半期・月次は、日次データの平均値。

2. 国債流通利回りは、新発10年国債流通利回り。

3. 円相場(対米ドル)はインターバンク直物中心相場、円相場(対ユーロ)はインターバンク直物17時時点。円相場(韓国ウォン)はインターバンク直物NY17時時点。

4. 日銀当座預金残高は、準備預金積み期間中の平均残高。

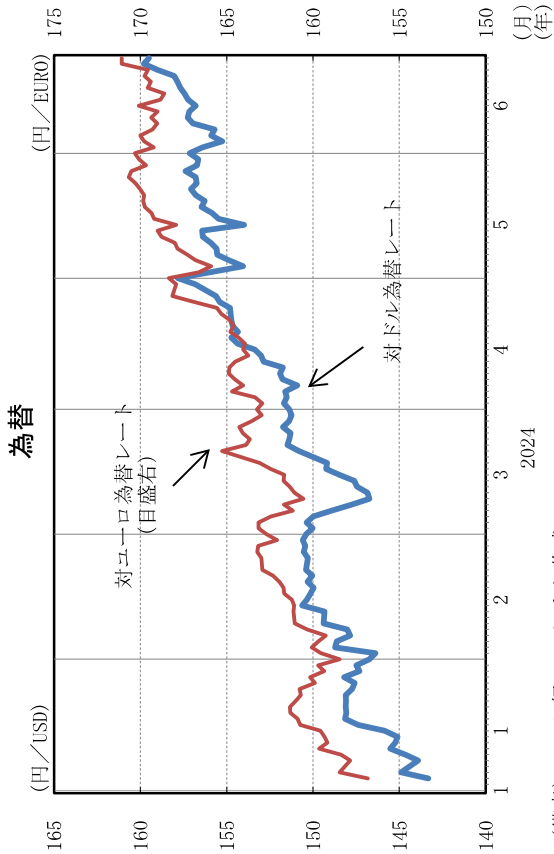
5. マネタリーベースは、平均残高の前年同期(月)比。()内は季調済前期比年率。

6. マネーストックは、平均残高。()内は季調済前期比年率。

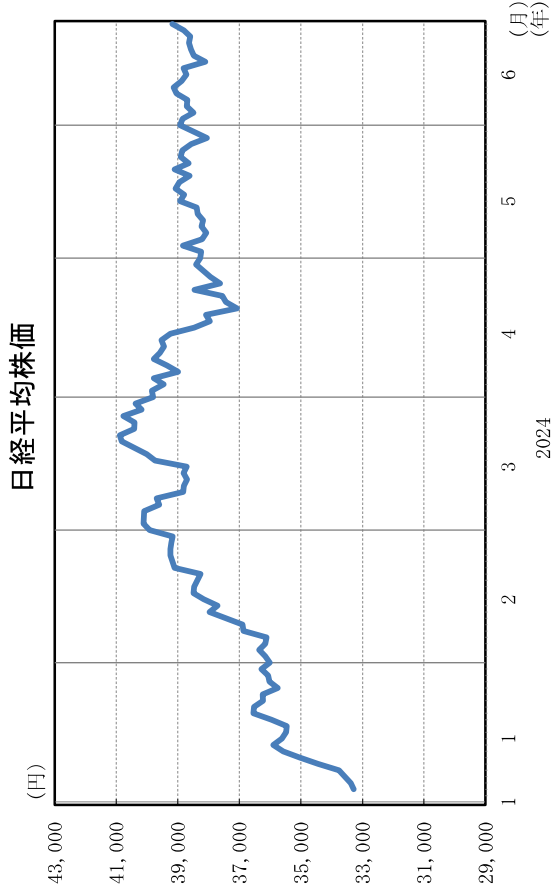
7. 銀行貸出は、銀行計(都市銀行等、地方銀行、第二地方銀行の合計)の平均残高の前年同期(月)比。

8. 普通社債発行額は、国内発行分(円建て外債及び資産担保型社債を含む)の前年同期(月)比。

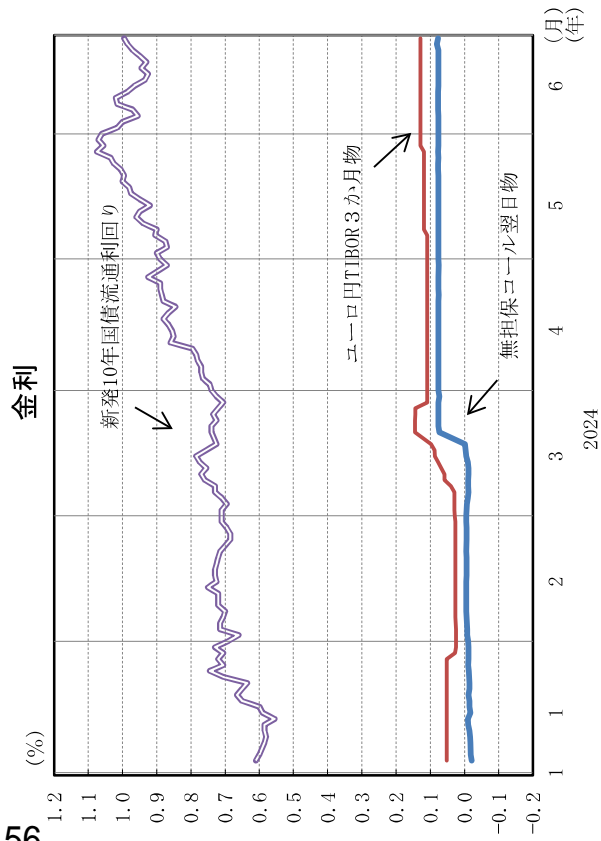
9. マネーストック(広義流動性)は、IMF国際収支マニユアル第6版に準拠した「対外資産負債残高」等の公表に伴い適及改定を実施。



(備考) 1. 日経NEEDSにより作成。
2. 対ドル為替レートはインタンバーク直物中心相場。
対ユーロ為替レートはインタンバーク直物17時時点。

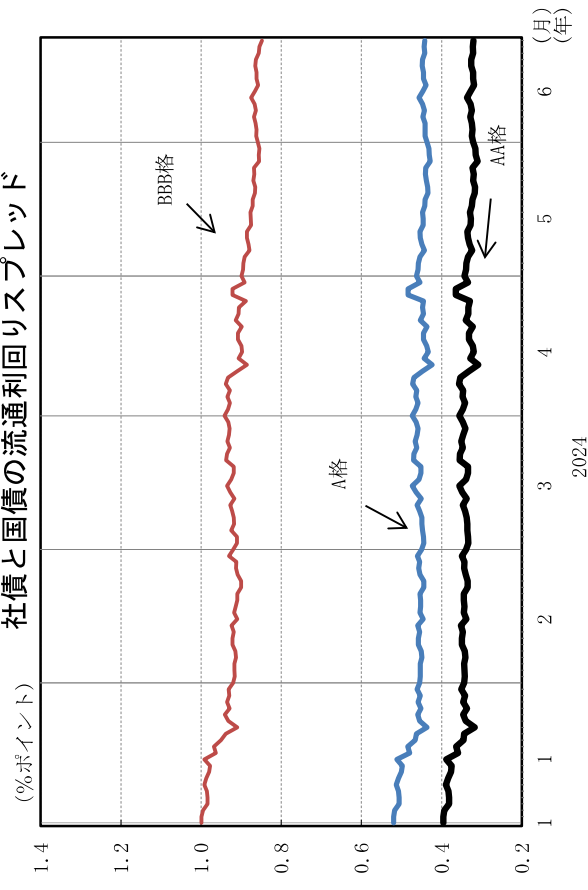


(備考) 日経NEEDSにより作成。



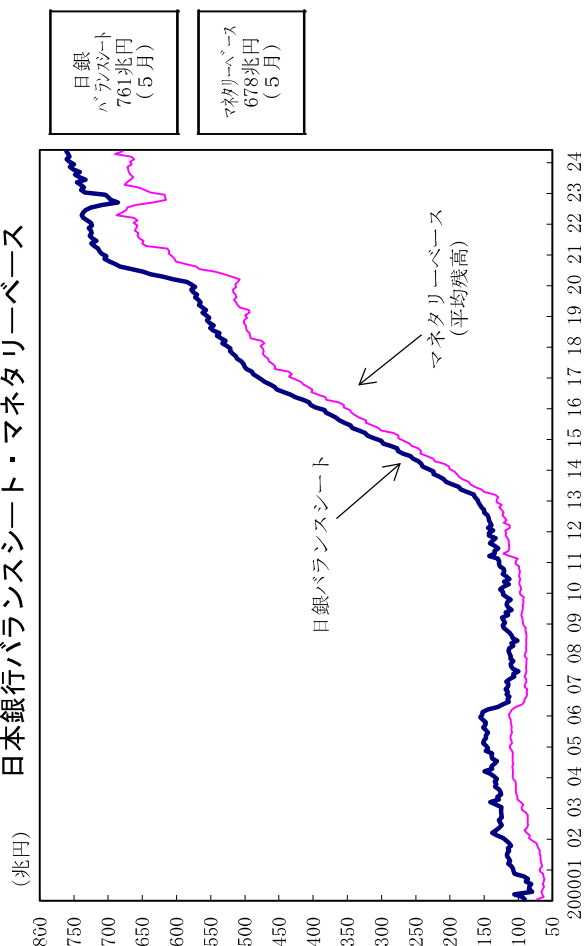
(備考) 日経NEEDSにより作成。

社債と国債の流通利回りスプレッド



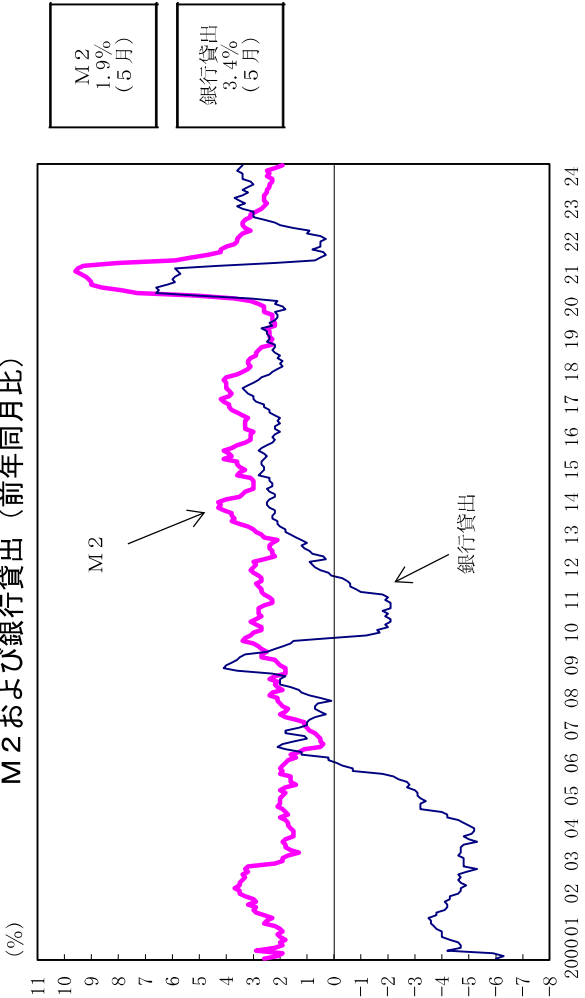
(備考) 1. Bloombergにより作成。
2. 社債は残存年数3年以上7年未満の銘柄の平均流通利回り、
国債は残存年数5年の流通利回りを使用。
3. 格付けは格付投資情報センター (R&I) ベース。

日本銀行バランスシート・マネタリーベース



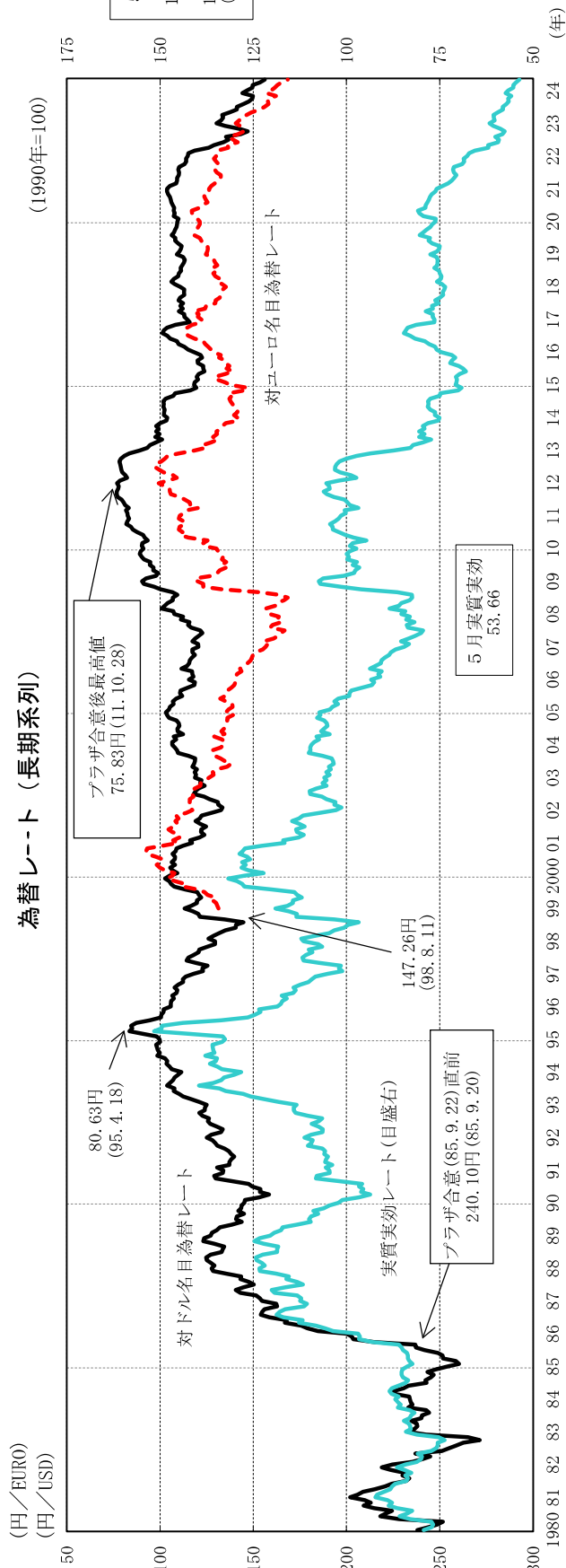
(備考) 日本銀行「マネタリーベース」、「日本銀行勘定」により作成。

M2および銀行貸出 (前年同月比)

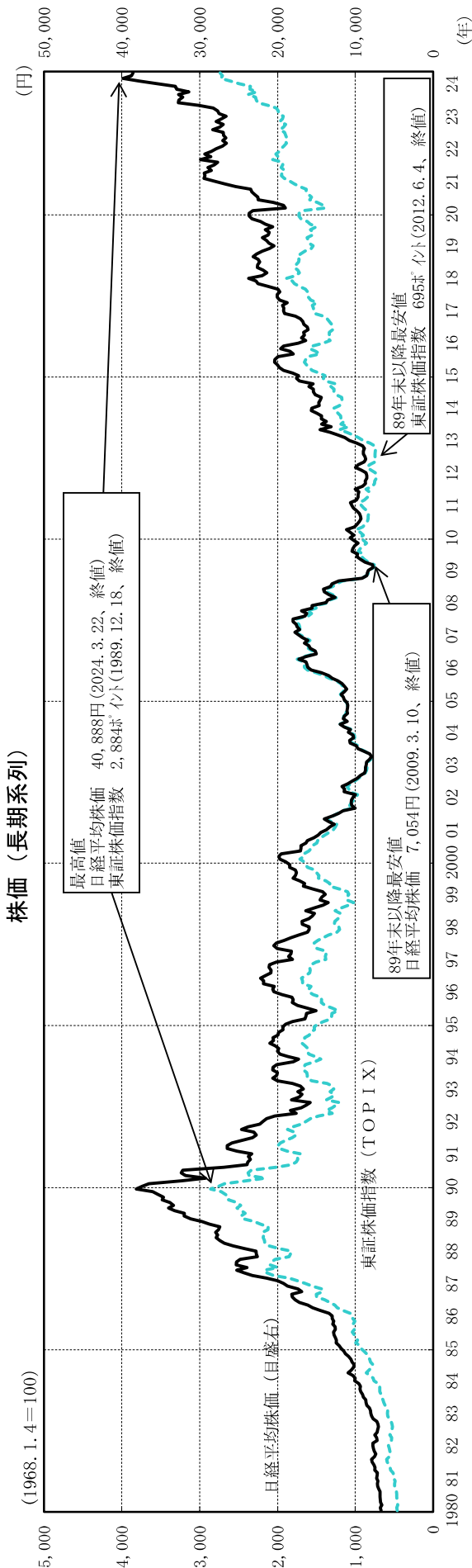


(備考) 1. 日本銀行「マネーストック」、「貸出・預金動向」により作成。
2. 銀行貸出は、銀行計 (都銀等、地銀、地銀Ⅱの合計) の平残の前年同月比。

為替レート (長期系列)



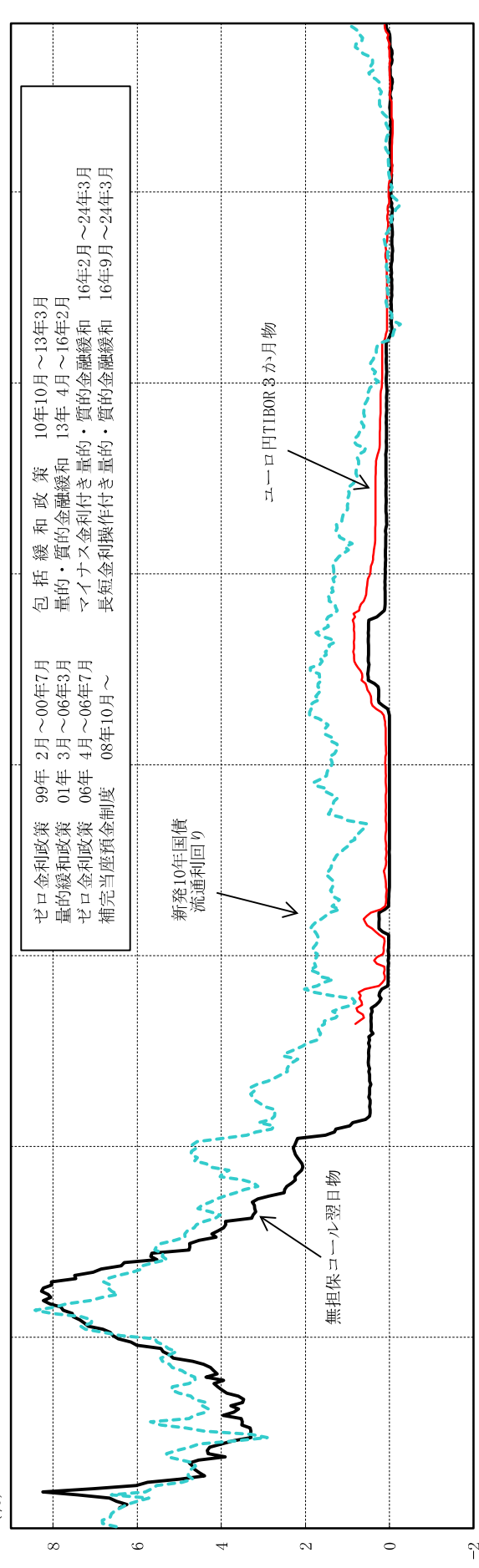
(備考) 1. 日経NEEDS、日本銀行、Bloombergにより作成。
2. 対ドル名目為替レートはインターバンク直物中心相場 (月中平均)。対ユーロ名目為替レートは直物17時時点 (月中平均)。実質実効為替レートは日本銀行公表値より作成。ただし、対ドル名目為替レートの日次で記した値は直物のニューヨーク17時時点。



5月
38,557円
2,740ポイント

(備考) 1. 日経NEEDS、Bloombergにより作成。日経平均株価、東証株価指数とも月に月平均。
2. 東証株価指数は、1968年1月4日時点を100として算出。

金利 (長期系列)



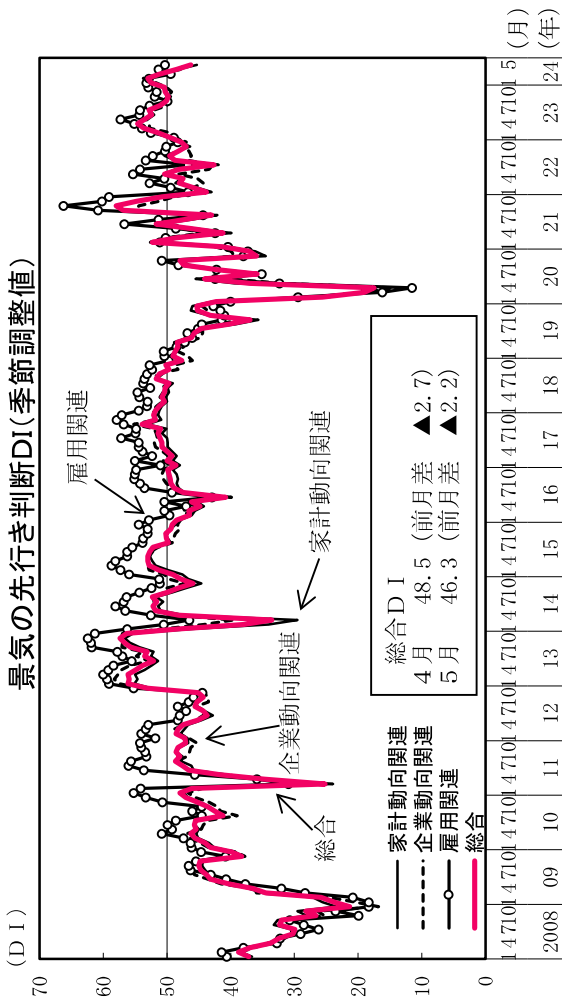
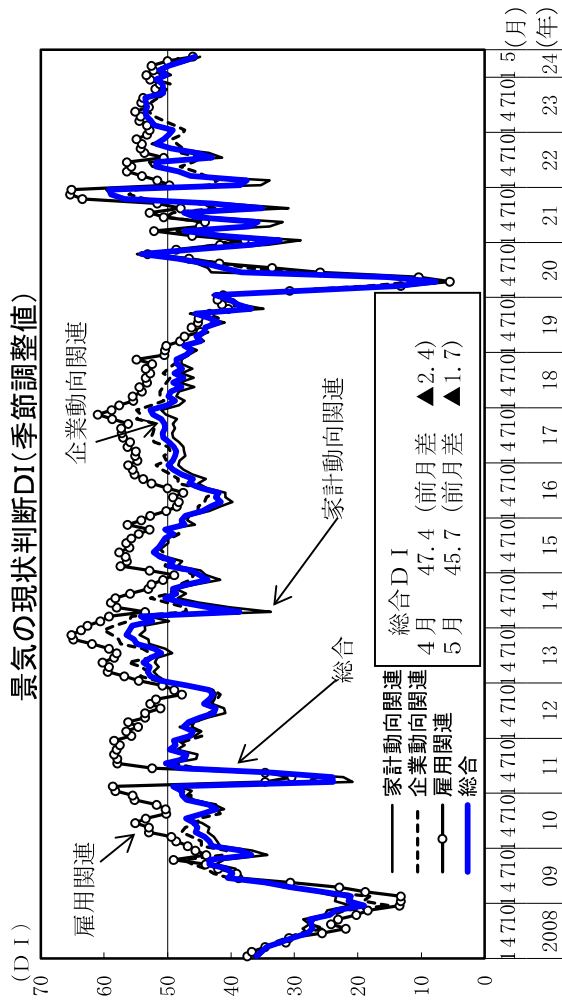
5月
新発10年国債
流通利回り
0.965%

5月
ユーロ円
TIBOR3か月物
0.118%

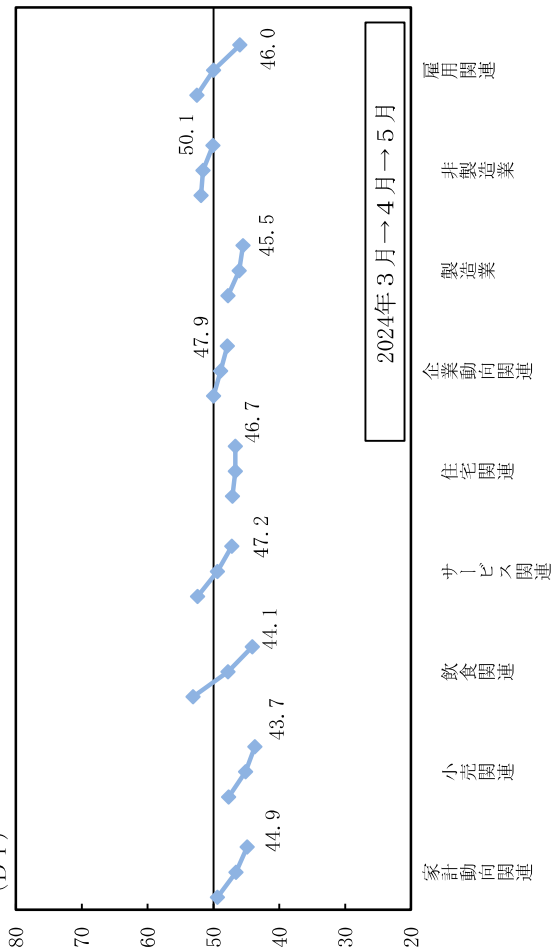
5月
無担保コール
翌日物
0.077%

(備考) 1. 日経NEEDS、Bloombergにより作成。
2. 新発10年国債流通利回り、無担保コール翌日物、ユーロ円TIBOR3か月物とも月に月平均。

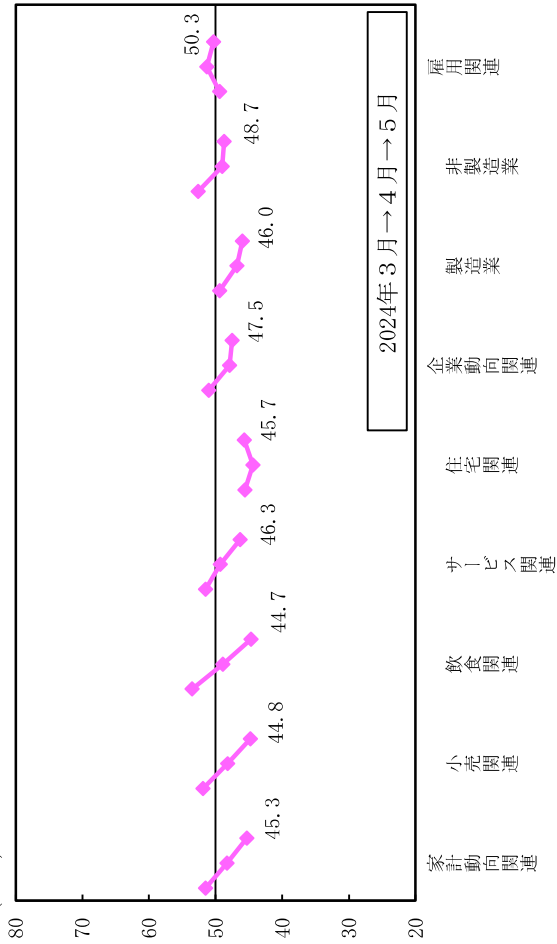
13. 景気ウォッチャー調査



分野・業種別DIの推移(現状)(季節調整値)



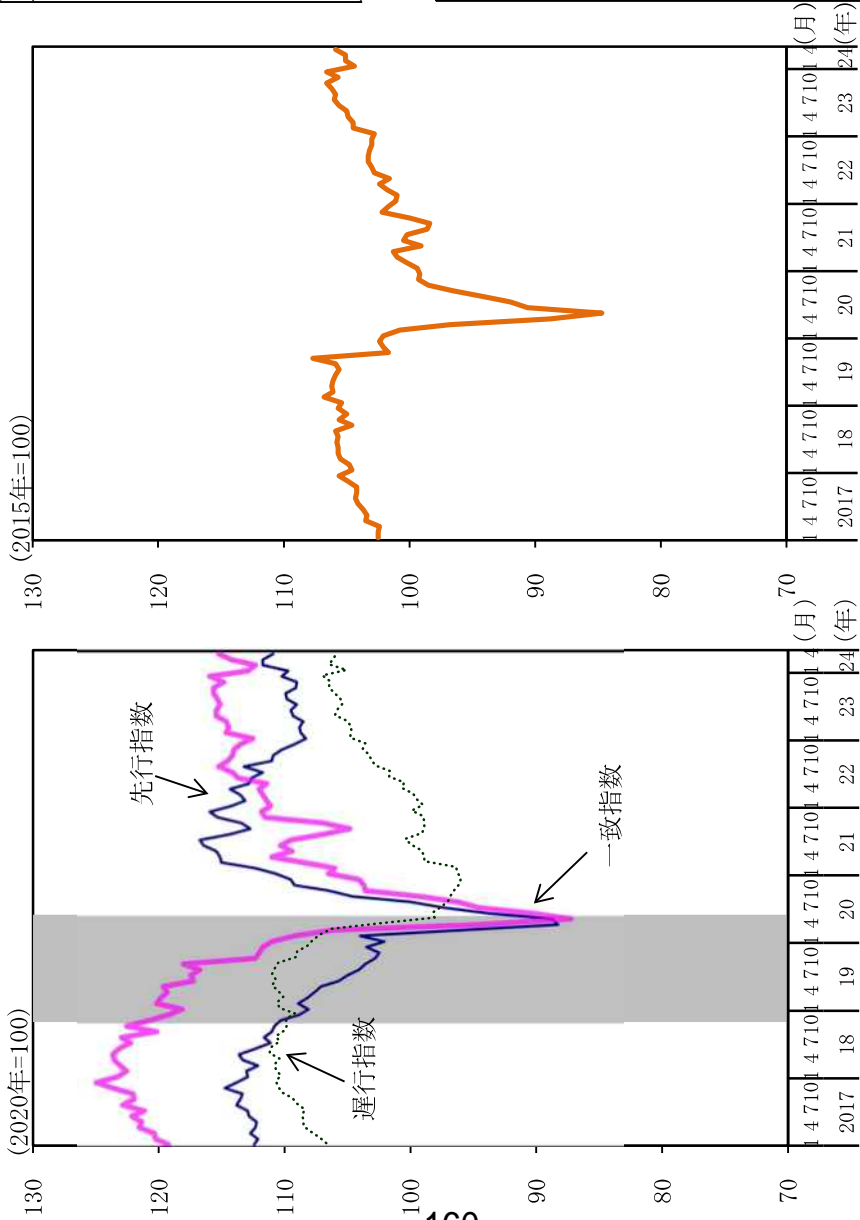
分野・業種別DIの推移(先行き)(季節調整値)



(備考) 現状判断DI、先行き判断DIは各々、景気ウォッチャーによる、3か月前と比較した当該月の景気の良し悪しの判断、当該月と比較した2〜3か月前の景気の良し悪しの判断である。

(参考 1) 景気動向指数

CIの推移



C I 一致指数採用系列の寄与度

寄与度	24年1月			
	1月	2月	3月	4月
C I 一致指数	112.9	112.3	114.2	115.2
生産指数(鉱工業)	-0.59	-0.08	0.61	-0.14
鉱工業用生産財出荷指数	-0.61	-0.13	0.27	-0.08
耐久消費財出荷指数	-0.75	-0.41	0.33	0.18
労働投入量指数(調査産業計)	-0.14	0.30	-0.11	0.26
投資財出荷指数(除輸送機械)	-0.59	-0.29	0.51	0.15
商業販売額(小売業、前年比)	-0.03	0.27	-0.23	0.10
商業販売額(卸売業、前年比)	0.05	0.18	-0.18	0.61
営業利益(全産業)	0.07	0.07	0.07	0.03
有効求人倍率(除学卒)	0.05	-0.08	0.32	-0.25
輸出数量指数	-0.42	-0.44	0.32	0.09

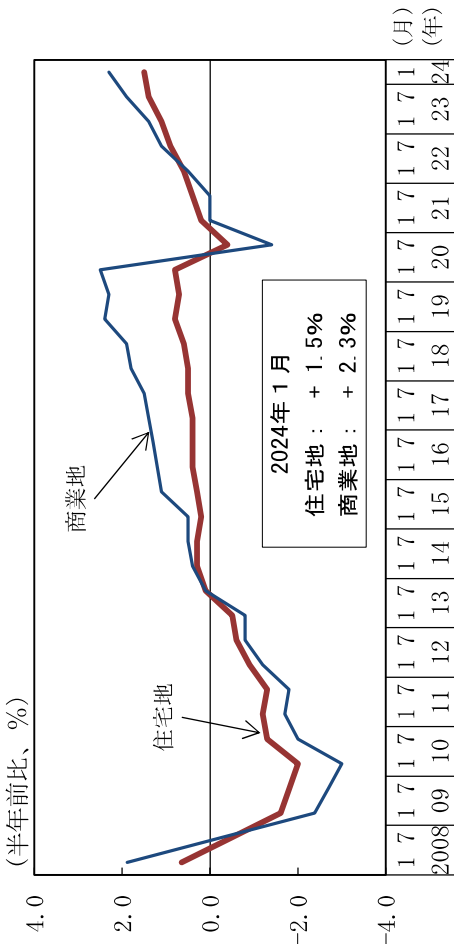
景気基準日付

循環	谷(年/月)	山(年/月)	谷(年/月)	期間(か月)		全循環
				拡張	後退	
1						
2	51/10	1951/6	51/10	27	4	37
3	54/11	54/1	54/11	31(神武)	10	43
4	58/6	57/6	58/6	42(岩戸)	12	52
5	62/10	61/12	62/10	24	10	36
6	65/10	64/10	65/10	57(いざなぎ)	12	74
7	71/12	70/7	71/12	23	17	39
8	75/3	73/11	75/3	22	16	31
9	77/10	77/1	77/10	28	9	64
10	83/2	80/2	83/2	28	36	45
11	86/11	85/6	86/11	51(バブル)	17	83
12	93/10	91/2	93/10	43	32	63
13	99/1	97/5	99/1	22	20	36
14	02/1	2000/11	02/1	73	14	86
15	09/3	08/2	09/3	36	13	44
16	12/11	12/3	12/11	71	8	90
第2~第16 循環の平均				38.5	16.3	54.9

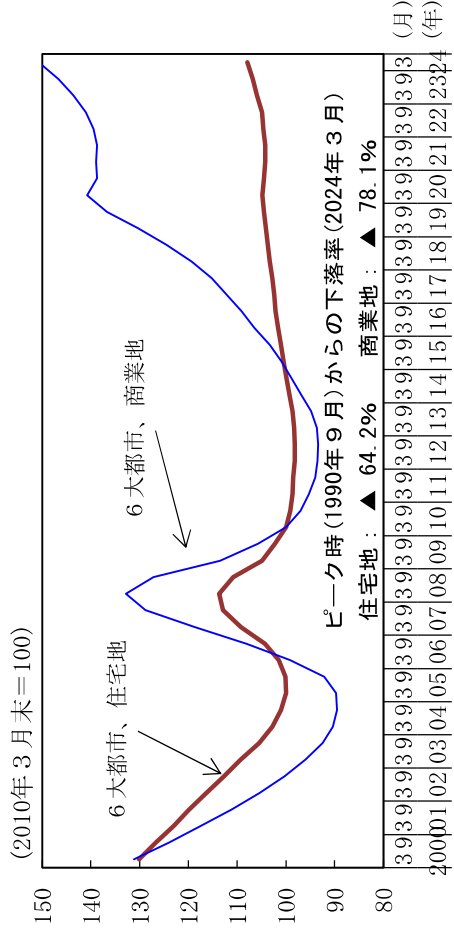
- (備考) 1. 内閣府「景気動向指数」、「景気を把握する新しい指数(一致指数)」により作成。
 2. 景気基準日付は内閣府による。ただし、「神武(景気)」等は景気拡張期の通称であり、公式のものではない。
 3. グラフのシャド一部分は景気後退期を示す。
 4. 「景気を把握する新しい指数(一致指数)」は参考指標であり、景気動向指数における毎月の基調判断や景気基準日付(景気)の山谷)の判定は、現行の景気動向指数を用いた従来の手法による。

(参考2) 地価・住宅価格の推移

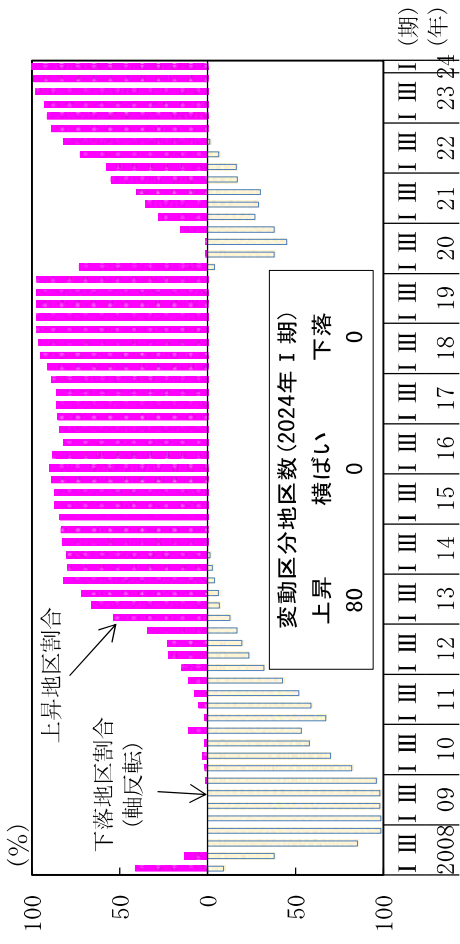
地価変動率（地価公示と都道府県地価調査の共通地点）



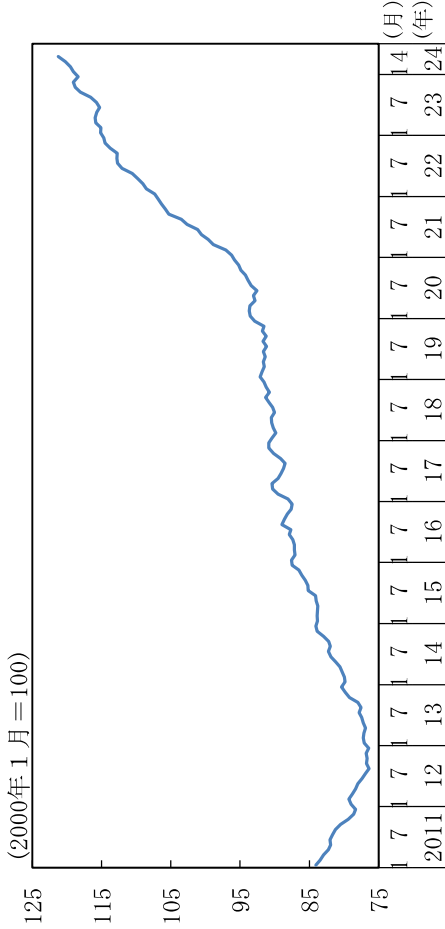
市街地価格指数



主要都市の高度利用地地価



不動産研住宅価格指数（既存マンション・首都圏総合）



(備考) 1. 国土交通省「地価公示」「都道府県地価調査」「主要都市の高度利用地地価動向報告～地価1,000レポート～」

(一財) 日本不動産研究所「市街地価格指数」、「不動産研住宅価格指数」により作成。

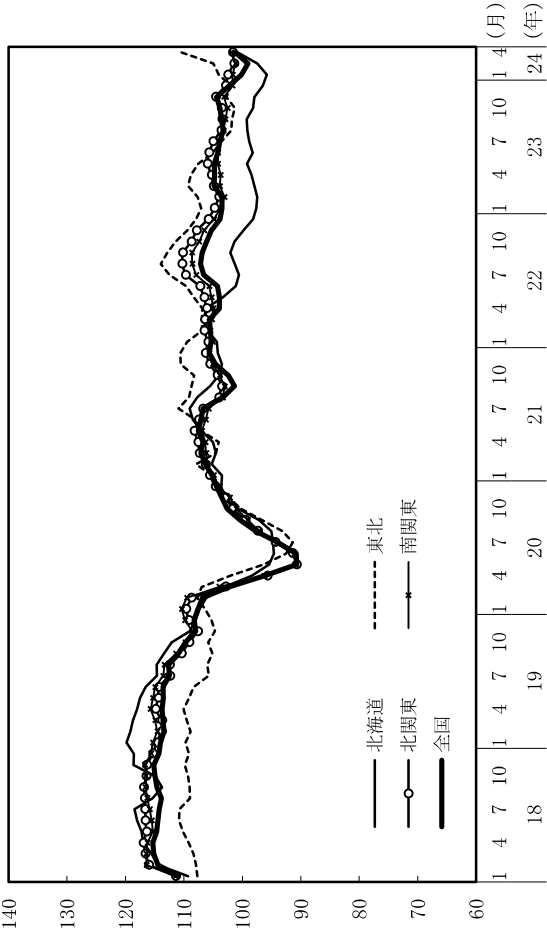
2. 地価変動率は、地価公示と都道府県地価調査において、それぞれ半年前の調査・公示との共通地点における変動率を平均したものの。

3. 6大都市とは、東京都区部、横浜、名古屋、京都、大阪、神戸。市街地価格指数（6大都市）のピークは1990年9月。

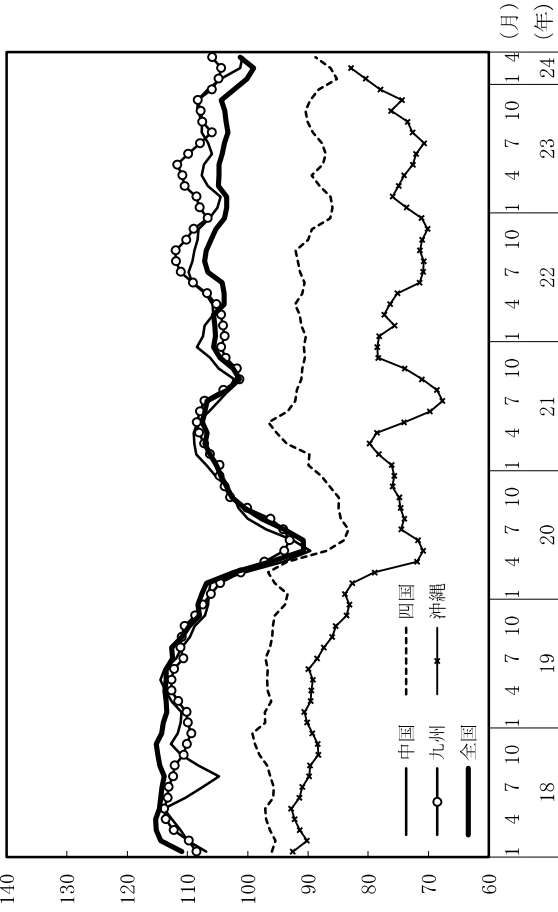
4. 四半期は、I期：1/1～4/1、II期：4/1～7/1、III期：7/1～10/1、IV期：10/1～1/1。

(参考3) 地域経済
(1) 鉱工業生産

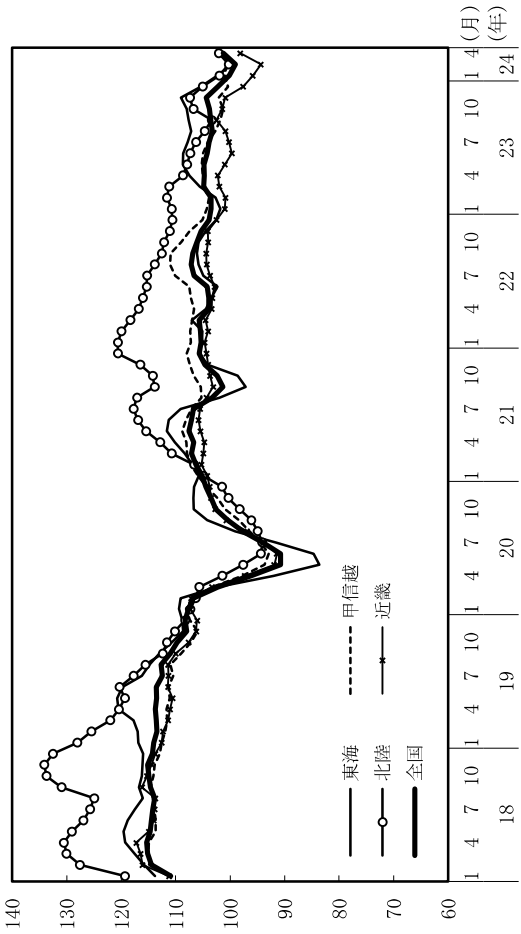
(指数・中心3か月移動平均)



(指数・中心3か月移動平均)



(指数・中心3か月移動平均)

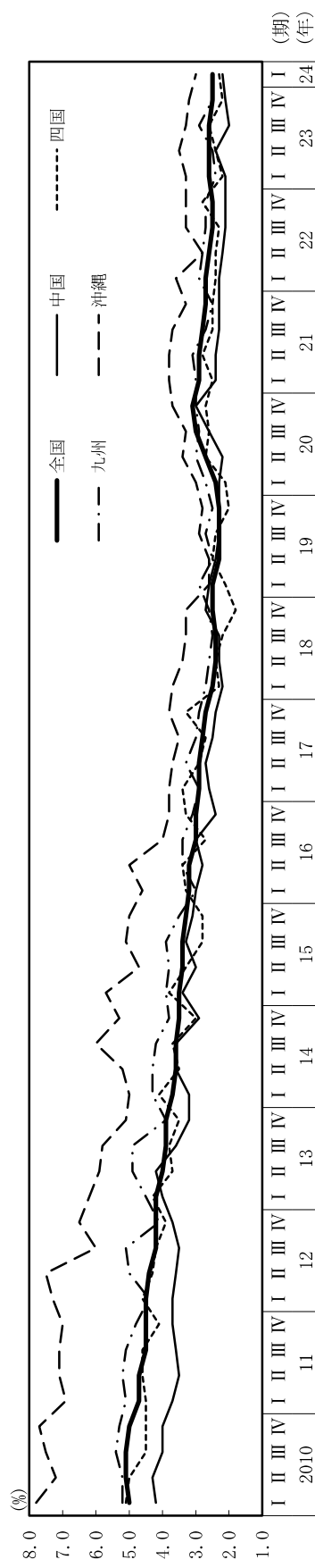
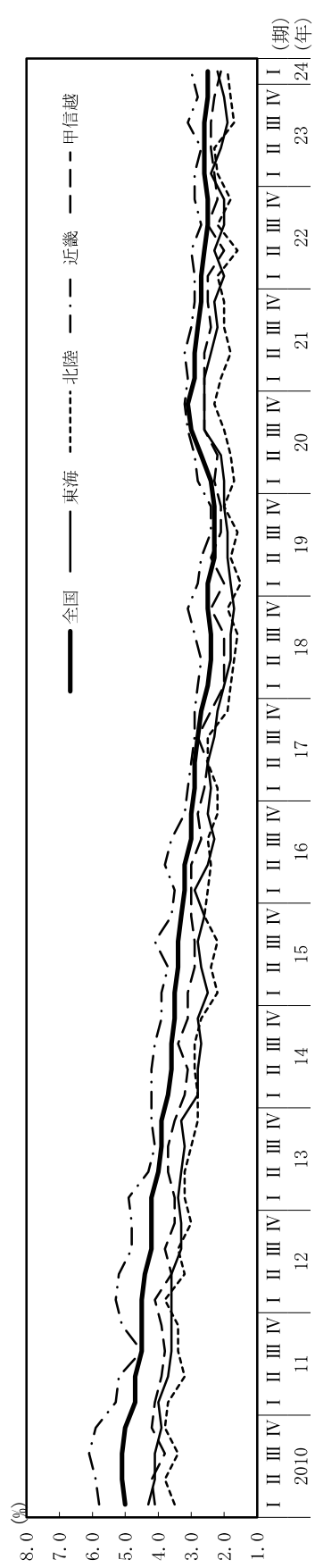
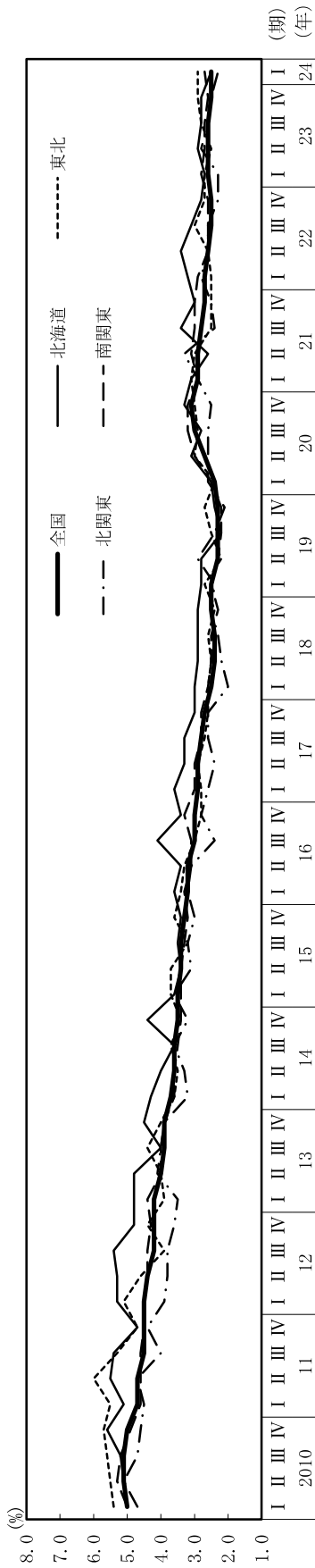


(備考)

1. 経済産業省、各経済産業局、沖縄県「鉱工業指数の動向」により作成。
2. 北関東、南関東、甲信越は関東経済産業局、東海は関東経済産業局、中部経済産業局の「鉱工業指数の動向」により内閣府にて作成。
詳細は経済財政分析ディスカッション・ペーパー「地域経済動向」の新地域区分に対応する鉱工業指数の算出方法についてを参照。
3. 全国、北海道、東北、北関東、南関東、甲信越、東海、北陸、近畿、中国、九州の計数は2020年＝100、その他の計数は2015年＝100。
直近月は、2か月平均。
4. 全国、北海道、東北、北関東、南関東、甲信越、東海、北陸、近畿、中国、四国、九州は、4月まで更新。その他地域は、3月まで更新。

地域名	都道府県名
北海道	北海道
東北	青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島
北関東	茨城、栃木、群馬
南関東	埼玉、千葉、東京、神奈川
甲信越	新潟、山梨、長野
東海	静岡、岐阜、愛知、三重
北陸	富山、石川、福井
近畿	滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山
中国	鳥取、島根、岡山、広島、山口
四国	徳島、香川、愛媛、高知
九州	福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島
沖縄	沖縄

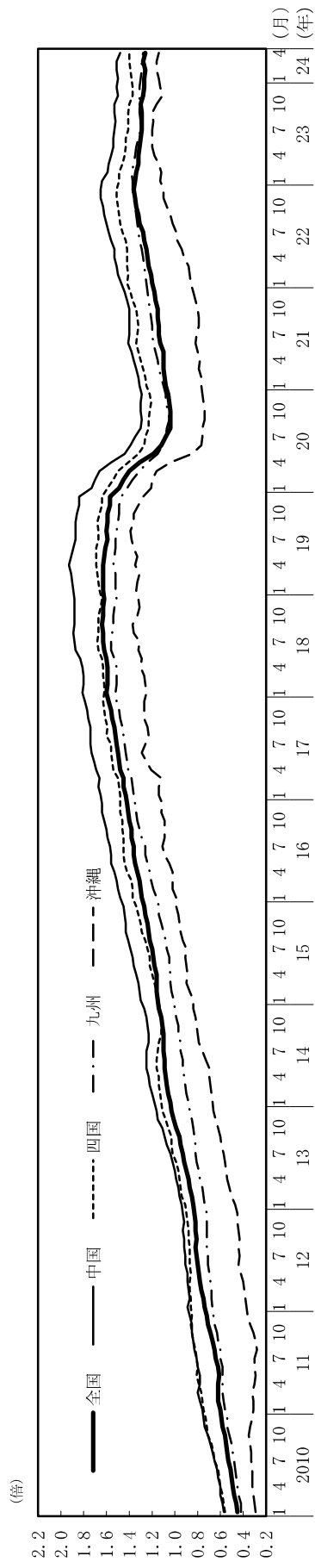
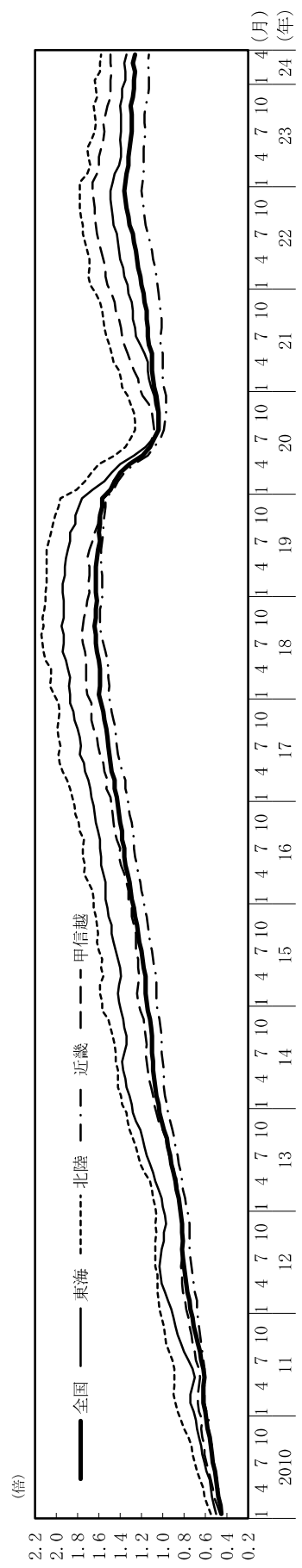
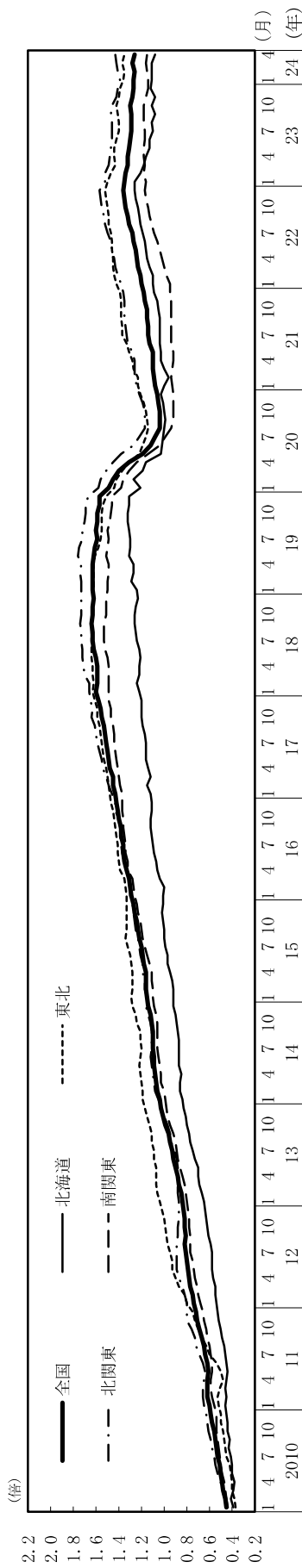
(2) 完全失業率



(備考)

1. 総務省、沖縄県「労働力調査」により作成。
2. 北関東、甲信越、北陸は、総務省「労働力調査」の都道府県別モデル推計から算出した労働力人口、完全失業者の県別シェアを同調査公表値に乗じることで県別の人数を計算し、内閣府にて作成。
3. 季節調整値。北関東、甲信越、北陸、中国、四国、九州は内閣府で季節調整。全国、沖縄の季節調整値は、内閣府にて月次値を四半期平均化。北関東、四国、九州は四半期系列に季節性が認められなかったことから原数値と同じ。

(3) 有効求人倍率



(備考)

1. 厚生労働省「一般職業紹介状況」により作成。季節調整値。就業地別。
2. すべての地域でパートタイムを含む。
3. 有効求人数、新規求人数の全国には、海外の値は含まない。

(4) 経済指標の都道府県別比較

北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	
人口(万人)(2023年)(全国1億2435万人)	509.2	118.4	116.3	226.4	91.4	102.6	176.7	282.5	189.7	190.2	733.1	625.7	1408.6	922.9	212.6	100.7	110.9	74.4	200.4	193.1	355.5	747.7	
全国に占めるシェア(%)	4.1	1.0	0.9	1.8	0.7	0.8	1.4	2.3	1.5	1.5	5.9	5.0	11.3	7.4	1.7	0.8	0.9	0.6	1.6	1.6	2.9	6.0	
順位	9	31	32	14	39	36	21	11	19	18	5	6	1	2	15	37	33	43	41	16	17	10	
65歳以上の割合(%) (全国平均 29.1)	33.0	35.2	34.9	29.3	38.8	35.3	33.2	30.6	31.0	27.4	28.1	22.8	25.9	33.9	33.1	30.4	31.5	31.7	32.7	31.2	30.9	25.7	
75歳以上の割合(%) (全国平均 16.1)	18.0	18.7	18.9	15.2	21.1	19.0	17.1	16.3	15.7	16.9	15.2	12.9	14.7	18.4	19.0	17.0	17.2	17.3	18.7	17.3	17.1	14.4	
就業者数(万人)(2023年)(全国6747万人)	263.8	63.2	62.7	121.7	46.7	57.4	95.3	150.2	103.0	403.6	341.4	837.9	507.6	115.9	55.4	61.0	41.0	44.3	110.6	111.3	197.2	421.7	
全国に占めるシェア(%)	3.9	0.9	0.9	1.8	0.7	0.8	1.4	2.2	1.5	6.0	5.0	12.4	7.5	1.7	0.8	0.9	0.6	0.7	1.6	1.6	2.9	6.2	
順位	8	31	32	14	39	35	21	11	18	19	5	6	1	2	15	36	33	43	41	17	16	10	
県内総生産(兆円)(2020年度)※名目	19.7	4.5	4.7	9.5	3.5	4.3	7.8	13.8	8.9	8.7	22.9	20.8	109.6	33.9	8.9	4.7	4.5	3.6	8.2	7.7	17.1	39.7	
全国計に占めるシェア(%)	3.5	0.8	0.8	1.7	0.6	0.8	1.4	2.5	1.6	1.5	4.1	3.7	19.6	6.1	1.6	0.8	0.8	0.6	1.5	1.4	3.1	7.1	
順位	8	33	28	14	42	34	20	11	15	17	5	7	1	4	16	29	31	40	19	21	10	3	
産業別構成比(%)	4.0	4.5	3.1	1.4	2.9	2.8	1.5	2.0	1.5	1.3	0.4	0.9	0.0	1.8	0.9	0.8	0.8	1.6	1.9	0.8	0.7	0.4	
第1次産業	18.2	20.8	27.3	24.6	24.3	32.9	33.4	38.8	43.4	38.3	26.0	25.6	11.2	25.1	30.1	28.0	36.1	40.2	35.2	35.4	43.3	40.2	
第2次産業	77.8	74.6	69.5	74.0	72.8	64.3	65.2	59.2	55.1	60.5	73.6	73.5	88.8	74.8	68.1	62.4	71.2	63.1	62.9	63.8	56.1	59.4	
第3次産業	6.1	1.7	2.7	5	1.4	3	5.2	13.7	8.6	8.4	14.3	13.1	7.6	17.4	5.1	3.9	2.8	2.4	2.7	6.6	6.1	17.3	
県別製造品出荷額(2021年)計(兆円)	19	41	32	24	43	29	22	7	12	13	6	8	16	3	23	27	30	35	18	20	4	1	
構成上位3業種	1位 食料品	食料品	輸送用機械器具	食料品	電子部品、電子回路	電子部品、電子回路	輸送用機械器具	輸送用機械器具	輸送用機械器具	輸送用機械器具	輸送用機械器具	輸送用機械器具	輸送用機械器具	輸送用機械器具	輸送用機械器具	輸送用機械器具	輸送用機械器具	輸送用機械器具	輸送用機械器具	輸送用機械器具	輸送用機械器具	輸送用機械器具	
2位 石油製品・石油製品	食料品	食料品	輸送用機械器具	輸送用機械器具	輸送用機械器具	輸送用機械器具	輸送用機械器具	輸送用機械器具	輸送用機械器具	輸送用機械器具	輸送用機械器具	輸送用機械器具	輸送用機械器具	輸送用機械器具	輸送用機械器具	輸送用機械器具	輸送用機械器具	輸送用機械器具	輸送用機械器具	輸送用機械器具	輸送用機械器具	輸送用機械器具	
3位 鉄鋼業	食料品	食料品	輸送用機械器具	輸送用機械器具	輸送用機械器具	輸送用機械器具	輸送用機械器具	輸送用機械器具	輸送用機械器具	輸送用機械器具	輸送用機械器具	輸送用機械器具	輸送用機械器具	輸送用機械器具	輸送用機械器具	輸送用機械器具	輸送用機械器具	輸送用機械器具	輸送用機械器具	輸送用機械器具	輸送用機械器具	輸送用機械器具	
農産産出額(2022年)(億円)	12919	3168	2660	1737	1670	2394	1970	4409	2718	2473	1545	3676	218	671	2369	568	484	412	1164	2708	1129	2132	3114
順位	1	7	11	18	19	13	17	3	9	12	21	4	47	38	14	42	43	44	28	10	29	15	8
主な農畜産物	生乳(1位)	りんご(1位)	ホップ(1位)	せり(1位)	ホップ(2位)	野菜なし(1位)	もも(2位)	ねんこん(1位)	いちご(1位)	こんにゃく(1位)	おぎ(1位)	ちかいかい(1位)	ブルーベリー(1位)	もも(2位)	水稲(1位)	六次産業(2位)	六次産業(3位)	六次産業(4位)	セリ(1位)	花水産(1位)	青茶(1位)	しそ(1位)	
()内は全国順位	小麦(1位)	りんご(1位)	りんご(3位)	ハブリカ(1位)	水稲(3位)	おとう(1位)	きゅうり(4位)	ピーマン(1位)	にら(2位)	鶏(1位)	ほうれん草(1位)	たいこん(1位)	切り菓(1位)	ハンジー(2位)	西洋なし(2位)	くわい(6位)	うめ(6位)	うめ(6位)	もも(1位)	レタス(1位)	くり(4位)	ガーベラ(1位)	きく(1位)
漁業産出額(2022年)(億円)	3135	535	390	922	28	18	102	216	-	-	-	215	126	146	131	141	166	80	-	-	-	439	144
順位	1	6	10	4	38	39	33	18	-	-	-	19	31	26	30	28	23	34	-	-	-	9	27
主な水産物	ほたてがい(1位)	いか(1位)	わかめ(2位)	きめ(1位)	わかさ(1位)	さけ(2位)	養殖こい(2位)	まいわし(1位)	あゆ(3位)	養殖こい(4位)	ずき(1位)	きほだ(5位)	あゆ(4位)	きほだ(4位)	さけ(4位)	さんま(4位)	にぎ(1位)	さくら(1位)	養殖こい(2位)	養殖こい(2位)	養殖こい(2位)	まぐろ(1位)	あさり(1位)
()内は全国順位	ほたてがい(1位)	いか(1位)	わかめ(2位)	きめ(1位)	わかさ(1位)	さけ(2位)	養殖こい(2位)	まいわし(1位)	あゆ(3位)	養殖こい(4位)	ずき(1位)	きほだ(5位)	あゆ(4位)	きほだ(4位)	さけ(4位)	さんま(4位)	にぎ(1位)	さくら(1位)	養殖こい(2位)	養殖こい(2位)	養殖こい(2位)	まぐろ(1位)	あさり(1位)
宿泊者数(2022年)(万人泊、延べ)	2917	408	504	838	277	404	879	527	932	710	464	2280	5904	2209	840	307	655	271	687	1417	549	1831	1581
順位	3	31	28	17	41	32	14	27	13	18	29	4	1	5	16	39	21	42	20	10	26	7	9
うち外国人宿泊者数(2022年)(万人泊、延べ)	86	3	3	7	2	3	4	6	7	5	6	85	678	51	9	4	9	1	17	18	12	17	34

(4) 経済指標の都道府県別比較

人口(万人) (2023年)	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
172.7	140.7	253.5	876.3	537.0	129.6	89.2	53.7	65.0	184.7	273.8	129.8	69.5	92.6	129.1	66.6	510.3	79.5	126.7	170.9	109.6	104.2	154.9	146.8
1.4	1.1	2.0	7.0	4.3	1.0	0.7	0.4	0.5	1.5	2.2	1.0	0.6	0.7	1.0	0.5	4.1	0.6	1.0	1.4	0.9	0.8	1.2	1.2
22	26	13	3	7	28	40	47	46	20	12	27	44	38	29	45	8	42	30	23	34	35	24	25
30.7	27.1	29.7	27.7	29.9	32.7	34.2	33.3	34.9	31.0	30.1	35.4	35.4	32.6	34.1	36.3	28.4	31.7	34.4	32.3	34.1	33.7	33.8	23.8
17.1	14.6	17.2	16.1	16.9	18.5	19.3	18.1	19.7	17.7	17.0	20.0	19.3	18.3	18.8	20.7	15.2	16.6	18.2	17.4	18.8	18.0	17.8	11.3
92.5	77.8	135.4	467.1	278.2	65.2	46.1	29.6	35.2	95.5	144.9	65.8	35.4	48.2	67.4	34.9	261.9	44.0	65.4	91.6	57.8	53.9	78.5	75.8
1.4	1.2	2.0	6.9	4.1	1.0	0.7	0.4	0.5	1.4	2.1	1.0	0.5	0.7	1.0	0.5	3.9	0.7	1.0	1.4	0.9	0.8	1.2	1.1
22	25	13	3	7	30	40	47	45	20	12	28	44	38	27	46	9	42	29	23	34	37	24	26
8.3	6.7	10.2	39.7	21.7	3.7	3.6	1.8	2.6	7.6	11.6	6.1	3.2	3.7	4.8	2.4	18.9	3.0	4.5	6.1	4.5	3.6	5.6	4.3
1.5	1.2	1.8	7.1	3.9	0.7	0.6	0.3	0.5	1.4	2.1	1.1	0.6	0.7	0.9	0.4	3.4	0.5	0.8	1.1	0.8	0.6	1.0	0.8
18	23	13	2	6	37	38	47	45	22	12	24	43	36	27	46	9	44	30	25	32	39	26	35
0.9	0.5	0.3	0.0	0.4	0.6	2.0	2.6	1.6	1.0	0.6	0.5	1.7	1.4	1.6	3.3	0.7	2.4	2.4	2.9	1.9	5.0	4.7	1.2
44.5	49.6	31.0	23.2	32.9	23.2	34.2	20.1	25.7	34.3	32.0	41.8	36.1	25.4	29.2	17.9	20.2	30.9	25.5	28.5	31.6	25.0	21.6	14.4
54.6	49.9	68.7	76.8	66.7	76.2	63.8	77.3	72.6	64.7	67.4	57.7	62.1	73.2	69.2	78.8	79.1	66.7	72.1	68.6	66.6	70.0	73.7	84.4
11	8.2	5.9	18.6	16.5	1.9	2.4	0.8	1.3	8.4	9.9	6.7	2.1	2.8	4.8	0.6	9.4	2.1	1.5	3.2	4.7	1.7	2.2	0.5
9	15	21	2	5	39	34	45	44	14	10	17	38	31	25	46	11	37	42	28	26	40	36	47
1位	2位	3位	4位	5位	6位	7位	8位	9位	10位	11位	12位	13位	14位	15位	16位	17位	18位	19位	20位	21位	22位	23位	24位
なばな (1位)	なばな (1位)	なばな (1位)	なばな (1位)	なばな (1位)	なばな (1位)	なばな (1位)	なばな (1位)	なばな (1位)	なばな (1位)	なばな (1位)	なばな (1位)	なばな (1位)	なばな (1位)	なばな (1位)	なばな (1位)	なばな (1位)	なばな (1位)	なばな (1位)	なばな (1位)	なばな (1位)	なばな (1位)	なばな (1位)	なばな (1位)
31	41	37	46	20	45	30	36	40	22	25	39	33	35	27	32	16	24	23	5	26	6	2	34
なばな (1位)	なばな (1位)	なばな (1位)	なばな (1位)	なばな (1位)	なばな (1位)	なばな (1位)	なばな (1位)	なばな (1位)	なばな (1位)	なばな (1位)	なばな (1位)	なばな (1位)	なばな (1位)	なばな (1位)	なばな (1位)	なばな (1位)	なばな (1位)	なばな (1位)	なばな (1位)	なばな (1位)	なばな (1位)	なばな (1位)	なばな (1位)
380	-	53	49	488	-	148	214	196	57	260	139	116	157	979	495	292	272	1109	372	385	312	770	172
12	-	36	37	8	-	25	20	21	35	17	29	32	24	3	7	15	16	2	13	11	14	5	22
688	356	2111	3052	1263	207	403	188	287	458	853	392	184	324	376	256	1399	199	634	630	630	330	609	1823
19	36	6	2	12	44	33	46	40	30	15	34	47	38	35	43	11	45	22	23	23	37	25	8
5	4	141	213	13	3	7	1	1	6	14	5	2	3	3	1	61	2	10	10	17	2	4	58

(備考) 1. 総務省「人口推計」「労働力調査」「経済構造実態調査」、内閣府「県民経済計算」、農林水産省「生産農業所得統計」「漁業産出額」「都道府県の農林水産業の概要」、観光庁「宿泊旅行統計」により作成。
 2. 就業者数の全国に占めるシェアの算出時は全国値には、都道府県別結果(モデル推計値)の都道府県別就業者数の合計を使用。
 3. 主な農畜産物の全国順位は、品目により対象年次が異なる。漁業産出額は海面漁業及び海面養殖業の値。

II. 海外経済

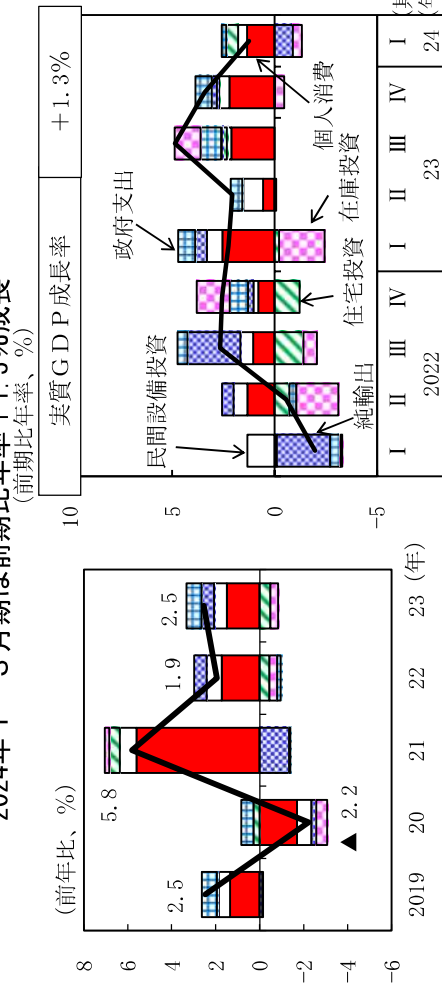
		5月月例	6月月例
世界経済		世界の景気は、 <u>一部の地域において弱さがみられるもの</u> 、持ち直している。 先行きについては、持ち直しが続くことが期待される。ただし、 <u>世界的な金融引締め</u> や中国における不動産市場の停滞に伴う影響による下振れリスクに留意する必要がある。また、中東地域をめぐり情勢、金融資本市場の変動の影響を注視する必要がある。	世界の景気は、持ち直している。 先行きについては、持ち直しが続くことが期待される。ただし、 <u>欧米における高い金利水準の継続</u> や中国における不動産市場の停滞に伴う影響による下振れリスクに留意する必要がある。また、中東地域をめぐり情勢、金融資本市場の変動の影響を注視する必要がある。
アメリカ		アメリカでは、景気は拡大している。 先行きについては、拡大が続くことが期待される。ただし、 <u>金融引締め</u> に伴う影響による下振れリスクに留意する必要がある。	アメリカでは、景気は拡大している。 先行きについては、拡大が続くことが期待される。ただし、 <u>物価上昇率の下げ止まり</u> に伴う影響による下振れリスクに留意する必要がある。
アジア地域	中国	中国では、景気は政策効果により持ち直しの兆しがみられる。 先行きについては、各種政策の効果もあり、持ち直しに向かうことが期待される。ただし、不動産市場の停滞や物価の下落が続くことによる影響等に留意する必要がある。	中国では、景気は政策効果により持ち直しの兆しがみられる。 先行きについては、各種政策の効果もあり、持ち直しに向かうことが期待される。ただし、不動産市場の停滞や物価の下落が続くことによる影響等に留意する必要がある。
	その他アジア	韓国では、景気は持ち直している。台湾では、景気は緩やかに回復している。インドネシアでは、景気は緩やかに回復している。タイでは、景気は持ち直しに足踏みがみられる。インドでは、景気は回復している。	韓国では、景気は持ち直している。台湾では、景気は緩やかに回復している。インドネシアでは、景気は緩やかに回復している。タイでは、景気は持ち直しに足踏みがみられる。インドでは、景気は拡大している。
ヨーロッパ地域	ユーロ圏	ユーロ圏では、景気は弱含んでいる。ドイツにおいては、景気は弱含んでいる。 先行きについては、弱さが見込まれるもの、次第に底入れに向かうことが期待される。ただし、 <u>金融引締め</u> やエネルギー情勢に伴う影響による下振れリスクに留意する必要がある。また、 <u>中東地域をめぐり情勢を注視する必要がある</u> 。	ユーロ圏では、景気は持ち直しの動きがみられる。ドイツにおいては、景気は持ち直しの兆しがみられる。 先行きについては、 <u>次第に持ち直しに向かう</u> ことが期待される。ただし、 <u>高い金利水準の継続</u> やエネルギー情勢に伴う影響による下振れリスクに留意する必要がある。
	英国	英国では、景気は弱含んでいる。 先行きについては、弱さが見込まれるもの、次第に底入れに向かうことが期待される。ただし、 <u>金融引締め</u> に伴う影響、物価上昇による下振れリスクに留意する必要がある。また、中東地域をめぐり情勢を注視する必要がある。	英国では、景気は持ち直しの兆しがみられる。 先行きについては、 <u>次第に持ち直しに向かう</u> ことが期待される。ただし、 <u>高い金利水準の継続</u> に伴う影響、物価上昇による下振れリスクに留意する必要がある。また、中東地域をめぐり情勢を注視する必要がある。

(注) 下線部は先月から変更した部分。

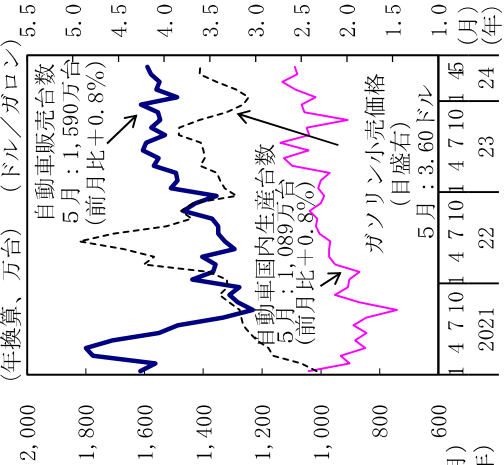
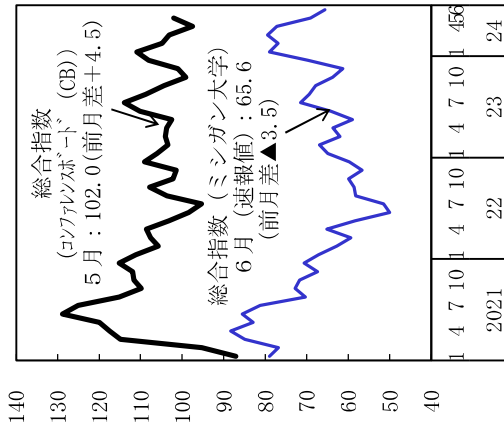
1. アメリカ

○アメリカでは、景気は拡大している。

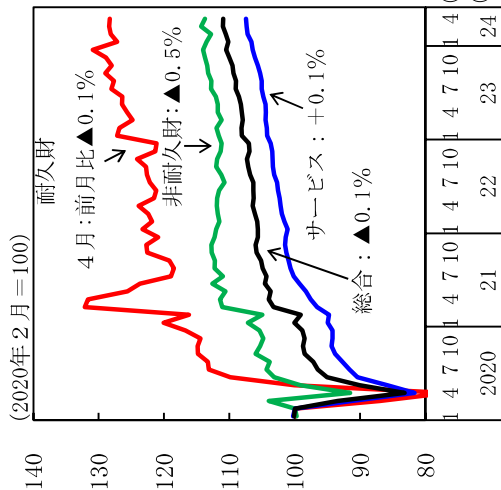
①実質GDP成長率(第2次推計値)
2024年1-3月期は前期比年率+1.3%成長
(前期比年率、%)



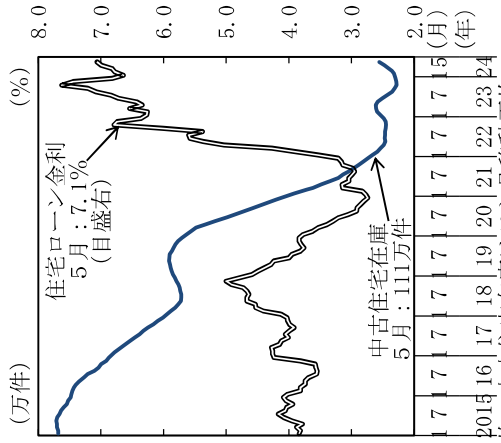
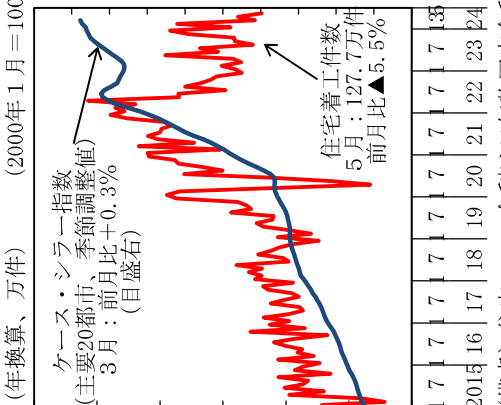
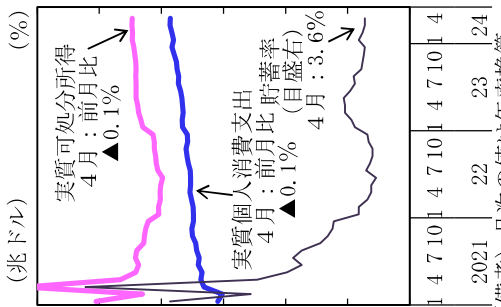
(備考) 2024年1-3月期の寄与度(%)は以下のとおり。個人消費: +1.3、民間設備投資: +0.4、住宅投資: +0.6、在庫投資: +0.5、政府支出: +0.2、純輸出: +0.9。



②消費
自動車販売台数: おおむね横ばい

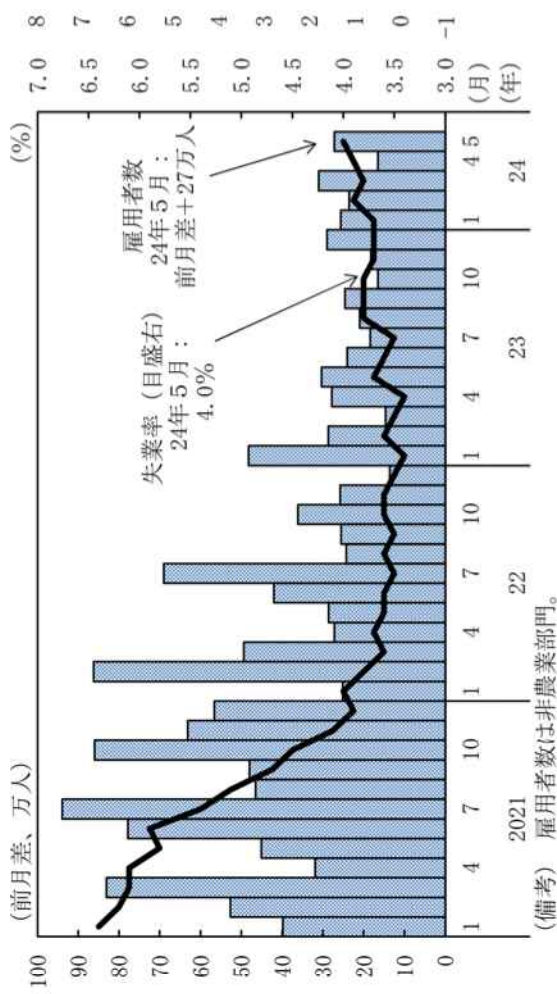


③住宅着工: このところ弱い動き
住宅価格: 緩やかに上昇

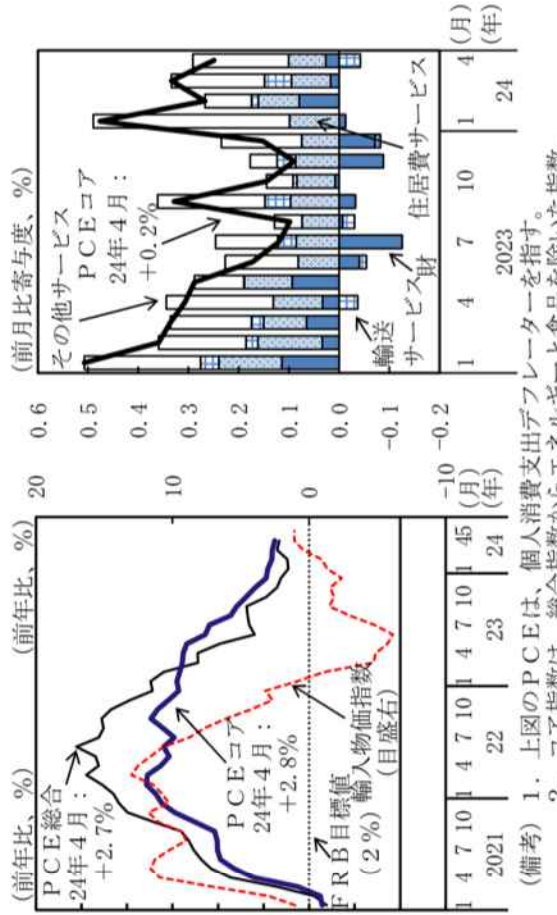


(備考) 住宅ローン金利は30年物固定金利の各月平均。中古住宅在庫は12か月移動平均。

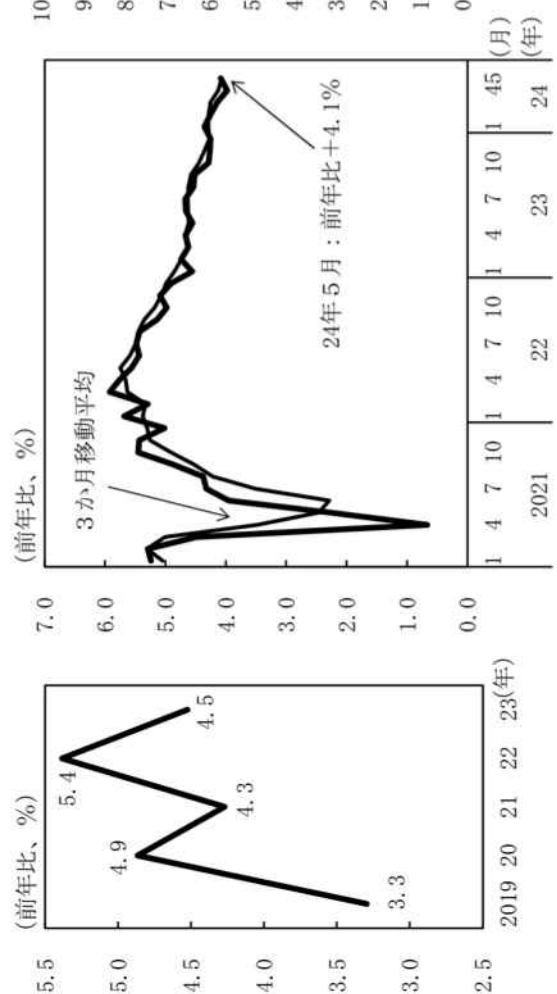
⑦雇用者数は増加、失業率はやや上昇



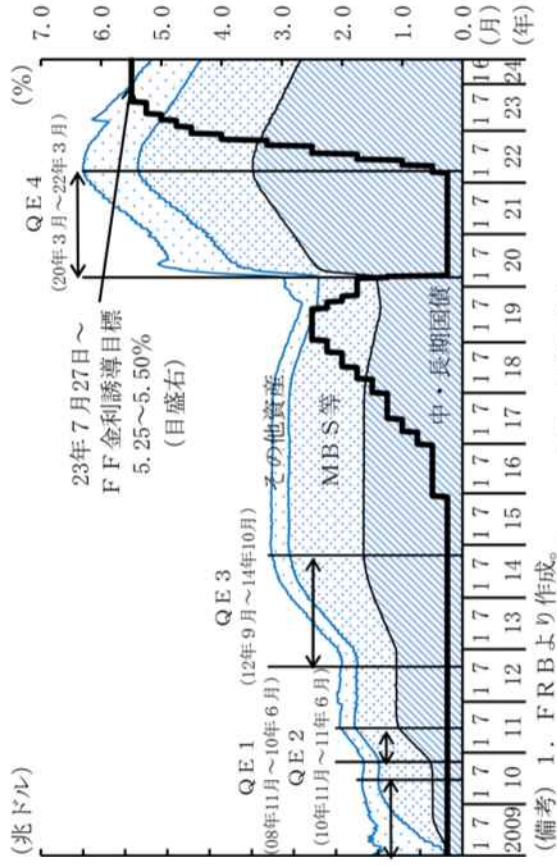
⑧コア物価上昇率は緩やかに上昇



賃金の伸びはおおむね横ばい



金融政策

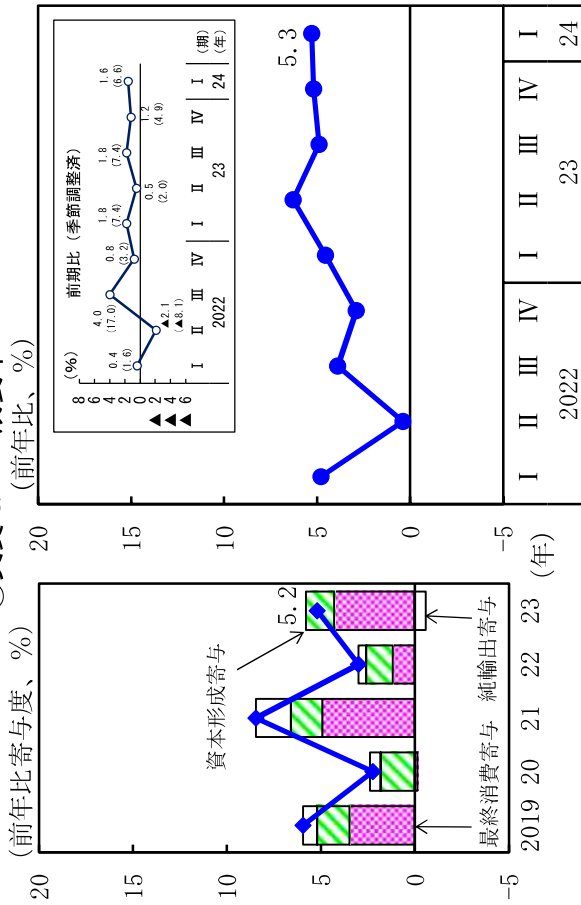


2. アジア地域

中国：

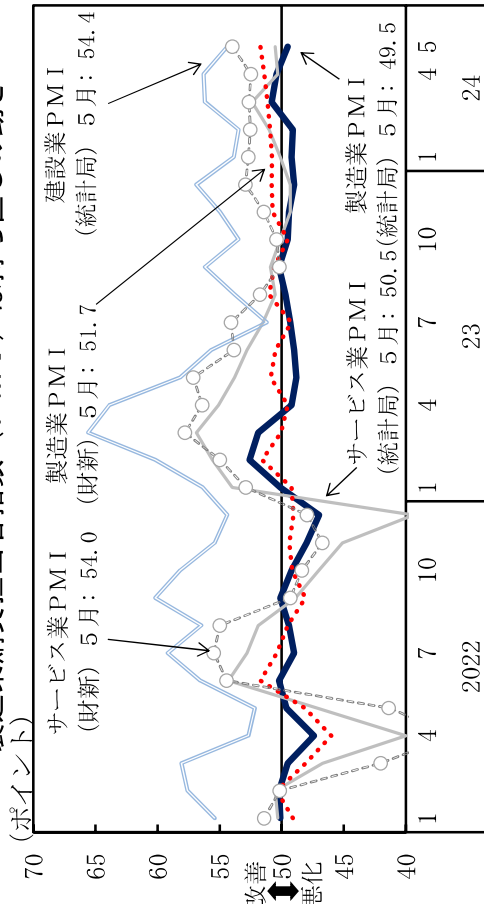
○中国では、景気は政策効果により持ち直しの兆しがみられる。

①実質GDP成長率



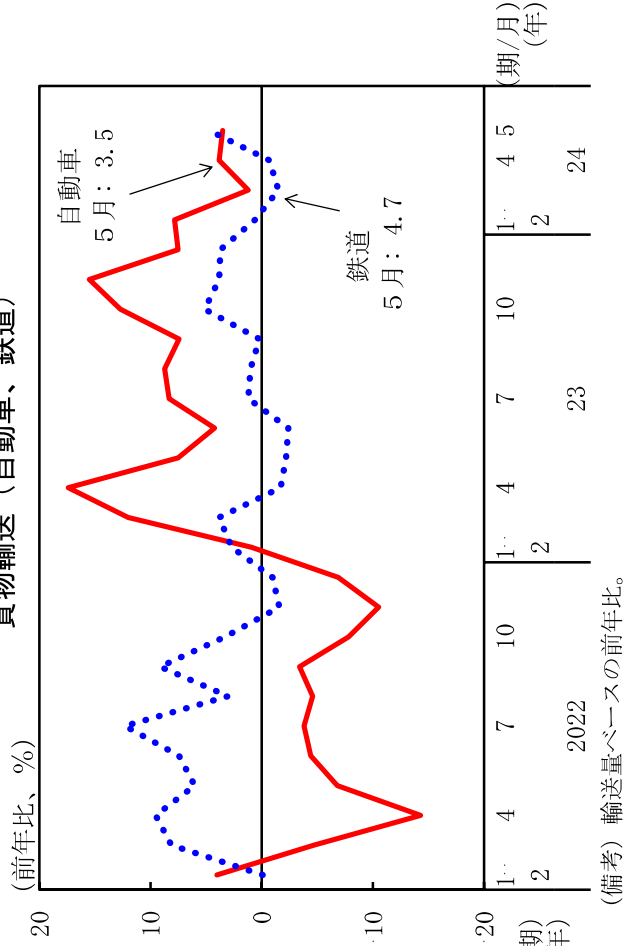
(備考) 前期比のグラフの () 内の数値は内閣府による年率換算。

②製造業購買担当者指数 (PMI) は持ち直しの動き



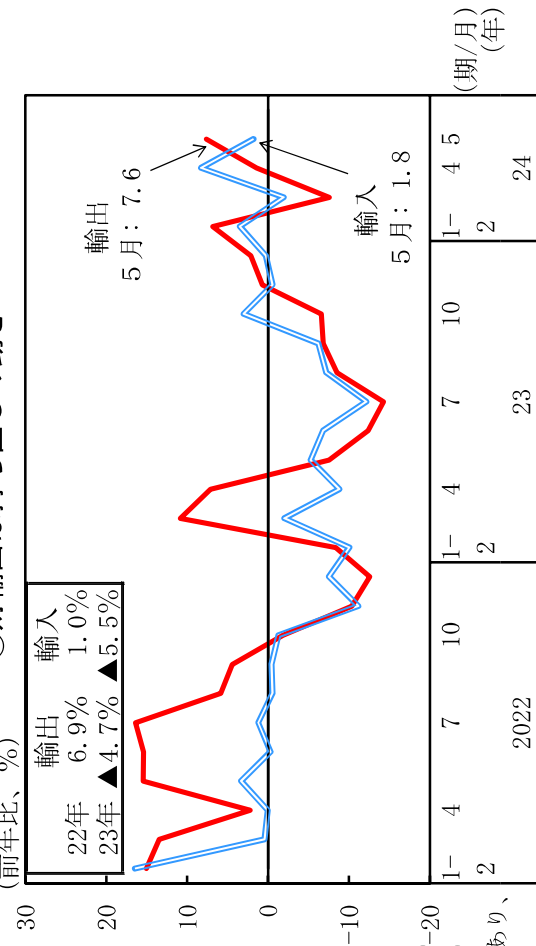
(備考) 1. 国家統計局、財新/S & Pグローバル社より作成。財新は中国の経済メディアであり、S & Pグローバル社との共同調査により、独自にPMIを発表している。
2. 製造業・非製造業の業況に関わる各項目について企業調査を行い、各々が前月に比べてどう変わったのかを集計。
3. 統計対象社数は、国家統計局が3,200社(製造業)、4,300社(非製造業)、財新/S & Pグローバルが約650社。

③貨物輸送 (自動車、鉄道)



(備考) 輸送量ベースの前年比。

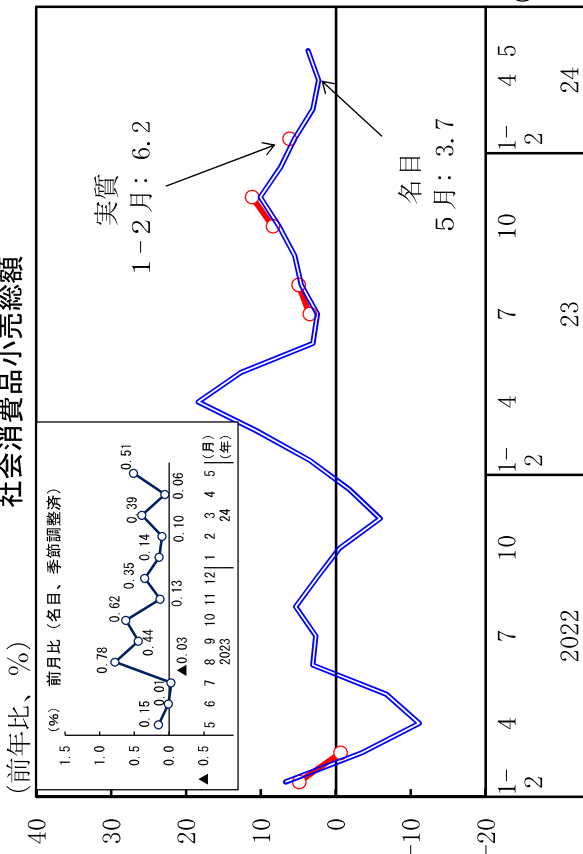
④財輸出は持ち直しの動き



(備考) 1. 輸出入ともドルベースの金額。

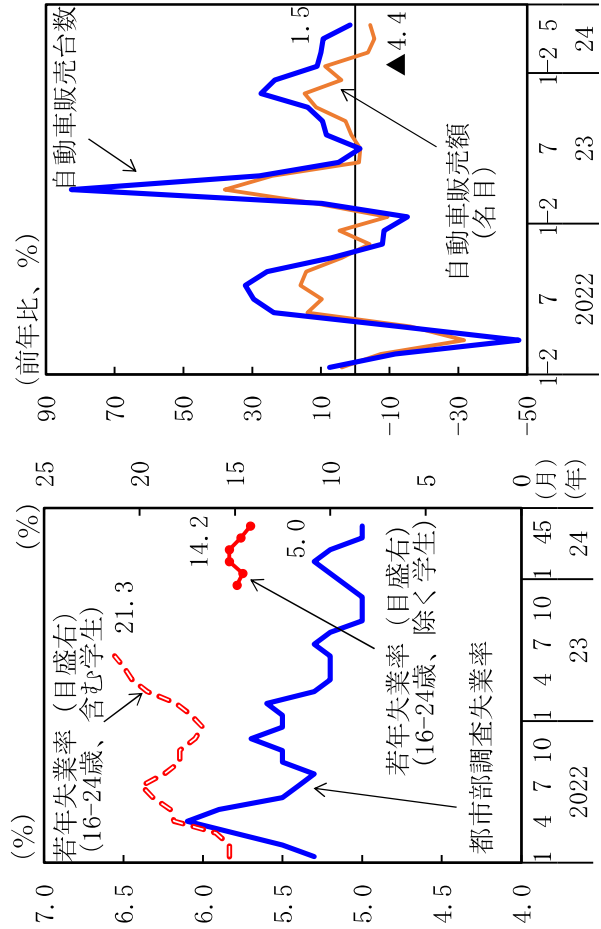
2. 春節(旧正月)休暇は、20年1月24～2月2日、21年2月11～17日、22年1月31日～2月6日、23年1月21日～27日、24年2月10～17日。

③消費は持ち直しに足踏み 社会消費品小売総額



(備考) 22年4月～23年6月及び23年9月、12月の実質値は未公表。

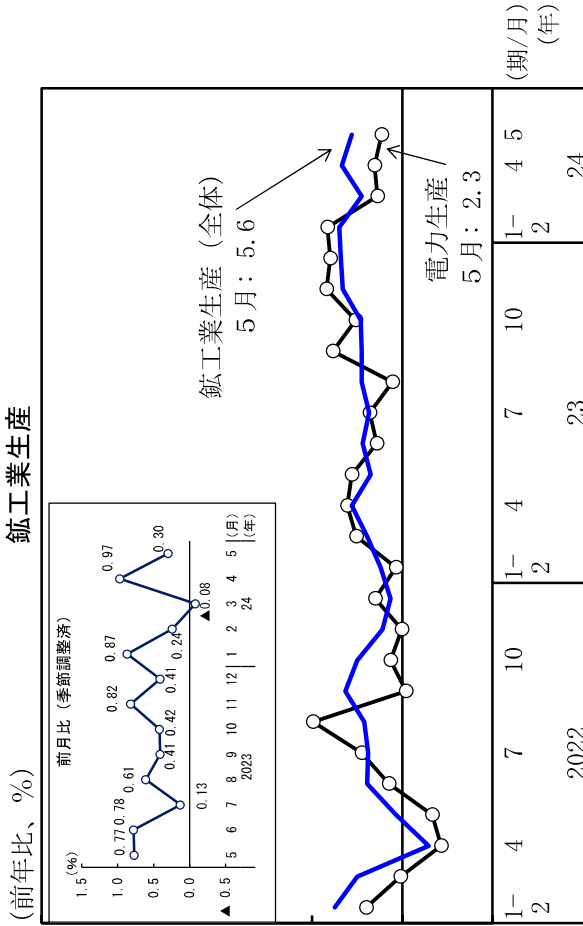
都市部調査失業率はおおむね横ばい 自動車販売台数は増加、販売額はこのところ減少



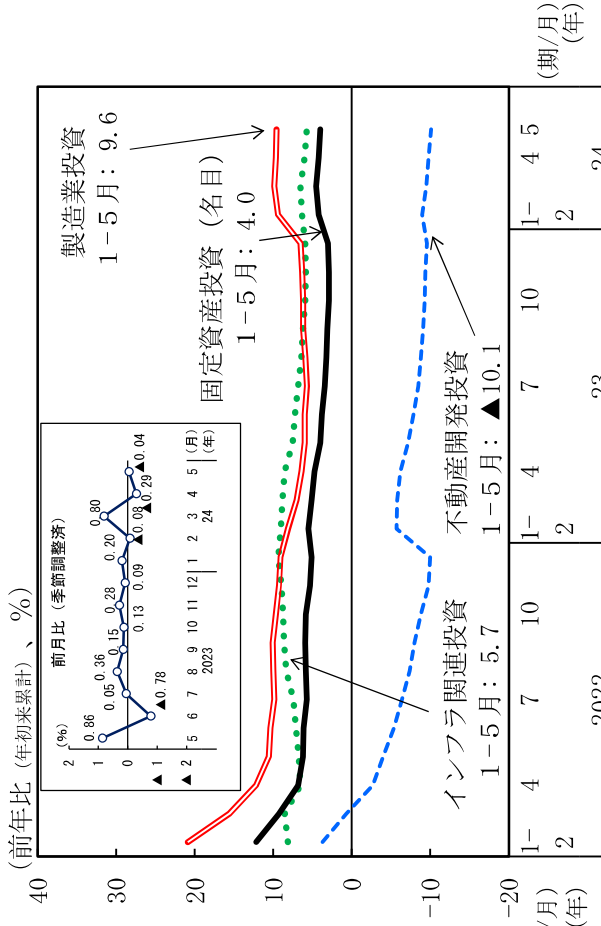
(備考) 若年失業率は、23年6月値を最後に公表を停止していたが、同年12月値から定義を変更し発表。

自動車販売台数は出荷ベース。年間販売台数は、21年3.8%増、22年2.1%増、23年12.0%増。自動車販売額は、社会消費品小売総額の内数。

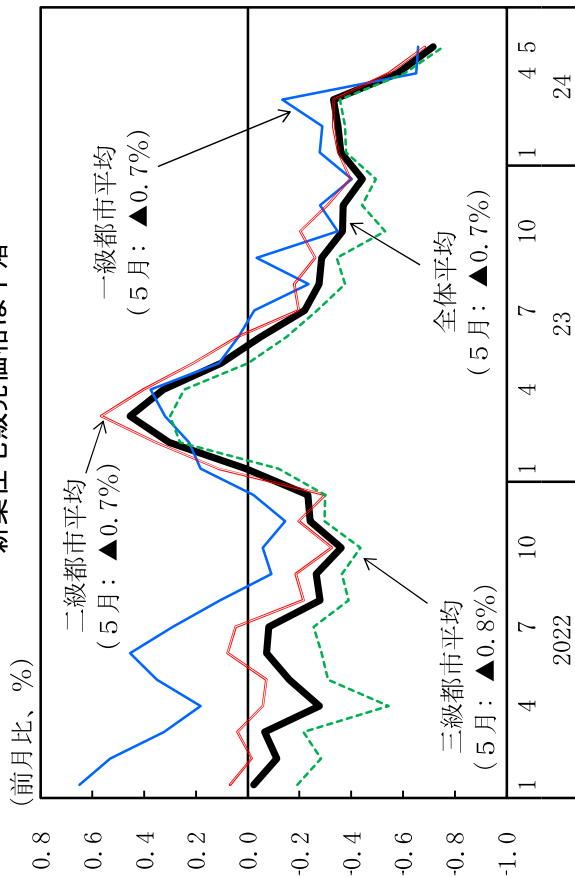
④生産は持ち直している 鉱工業生産



⑤固定資産投資は伸びがおおむね横ばい

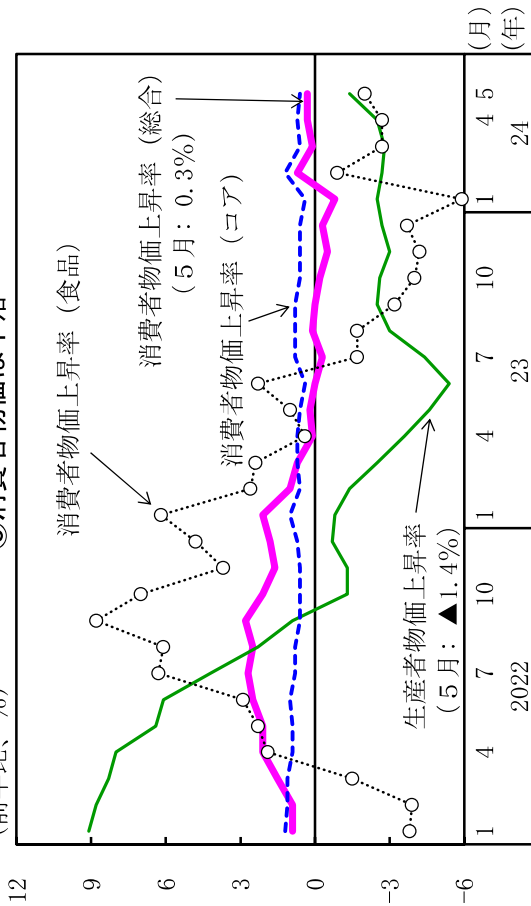


新築住宅販売価格は下落



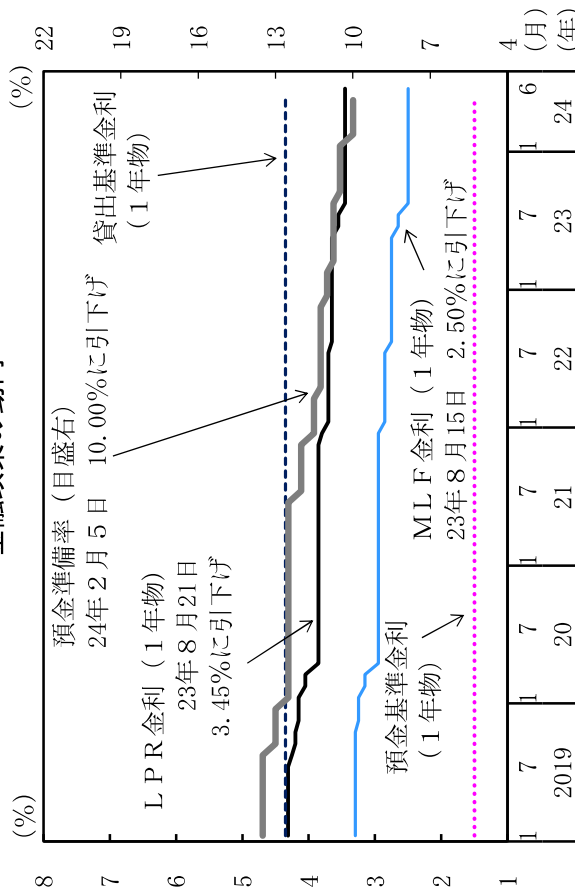
(備考) 一級、二級、三級、全体 (国家統計局の指定する70都市) 平均は、該当する都市の価格指数の単純平均。

⑥消費者物価は下落



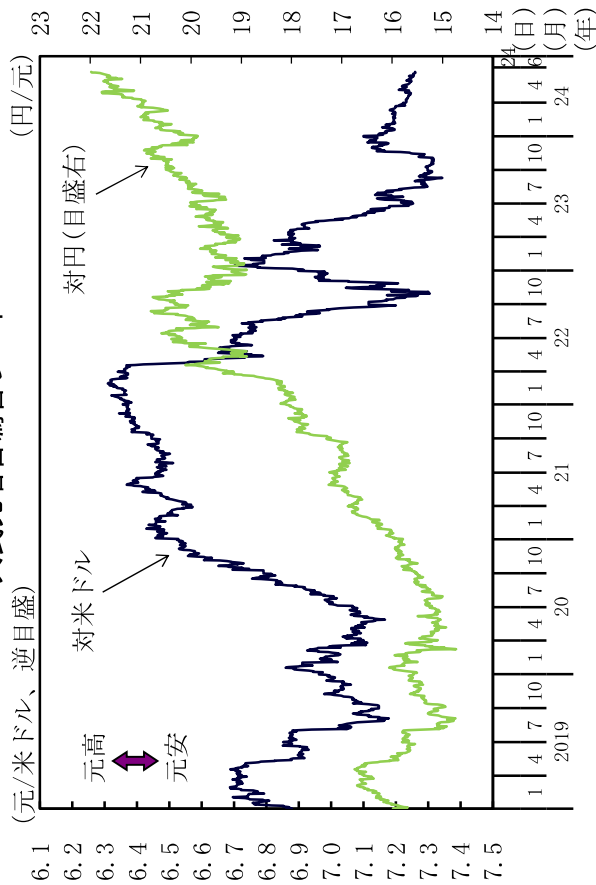
(備考) コア消費者物価は、総合から食品とエネルギーを除いたもの。

金融政策の動向



(備考) 1. 預金準備率は、大手金融機関向けの預金準備率。
 2. MLFとは中期貸出ファシリテートの略。中央銀行から金融機関への資金供給手段の一つ。1年物は16年より実施。
 3. LPRとは最優遇貸出金利の略。中央銀行が選定した20の銀行から報告された貸出金利の加重平均値。19年より実施。

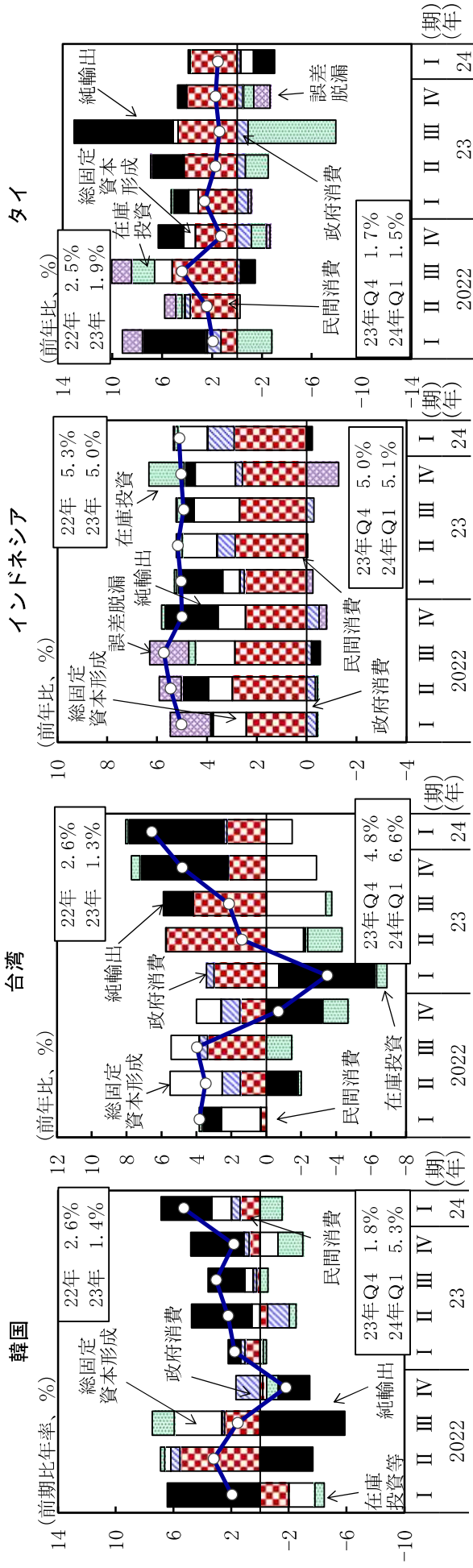
人民元名目為替レート



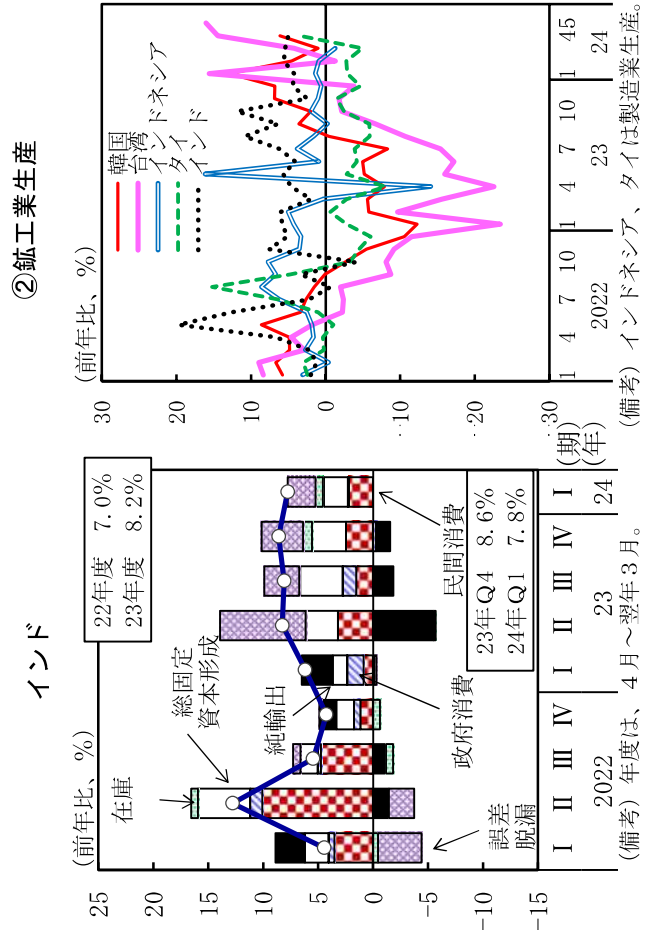
その他アジア (韓国、台湾、インドネシア、タイ、インド) :

○韓国では、景気は持ち直している。台湾では、景気は緩やかに回復している。インドネシアでは、景気は緩やかに回復している。タイでは、景気は持ち直しに足踏みがみられる。インドでは、景気は拡大している。

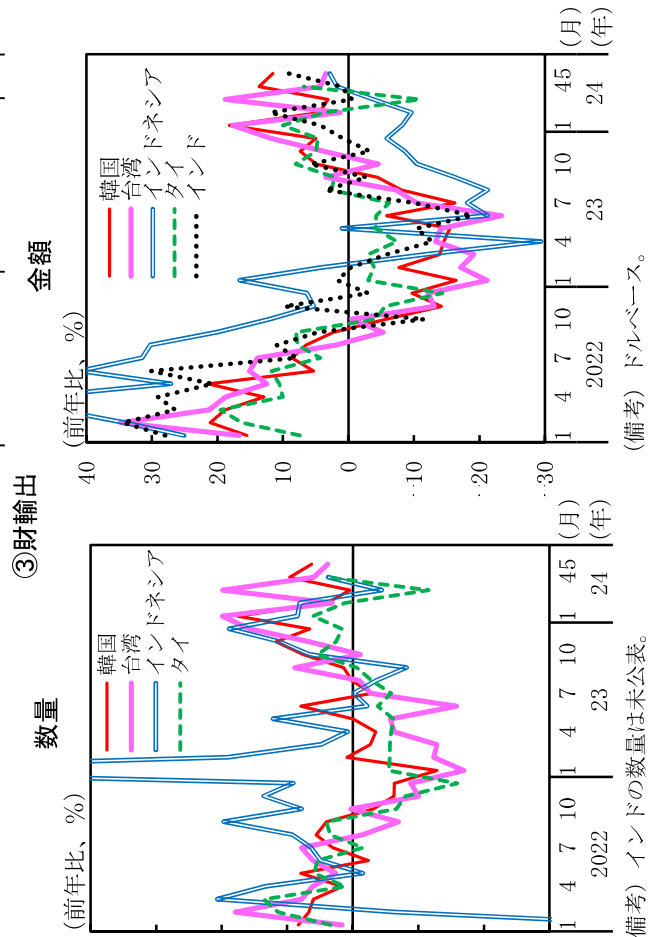
①実質GDP成長率



②鉱工業生産



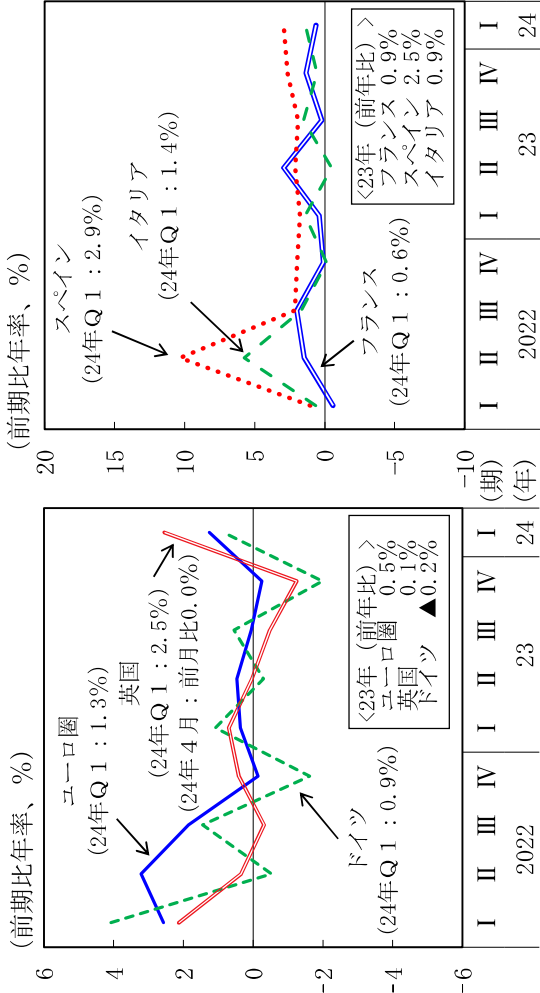
③財物輸出



3. ヨーロッパ地域

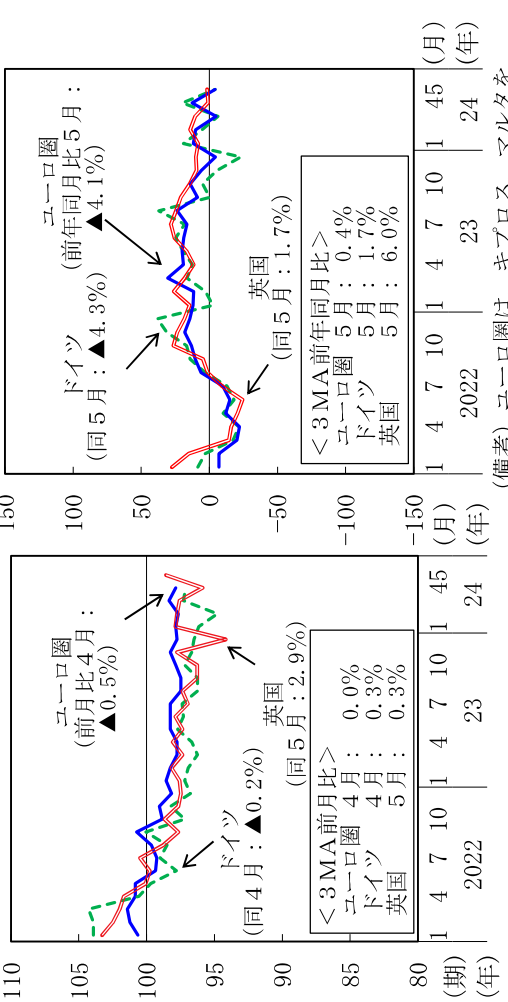
○ヨーロッパ地域については、ユーロ圏では、景気は持ち直しの動きがみられる。ドイツにおいては、持ち直しの兆しがみられる。英国では、持ち直しの兆しがみられる。

①GDP ユーロ圏：24年1-3月期は前期比年率1.3%成長
英国：24年1-3月期は前期比年率2.5%成長

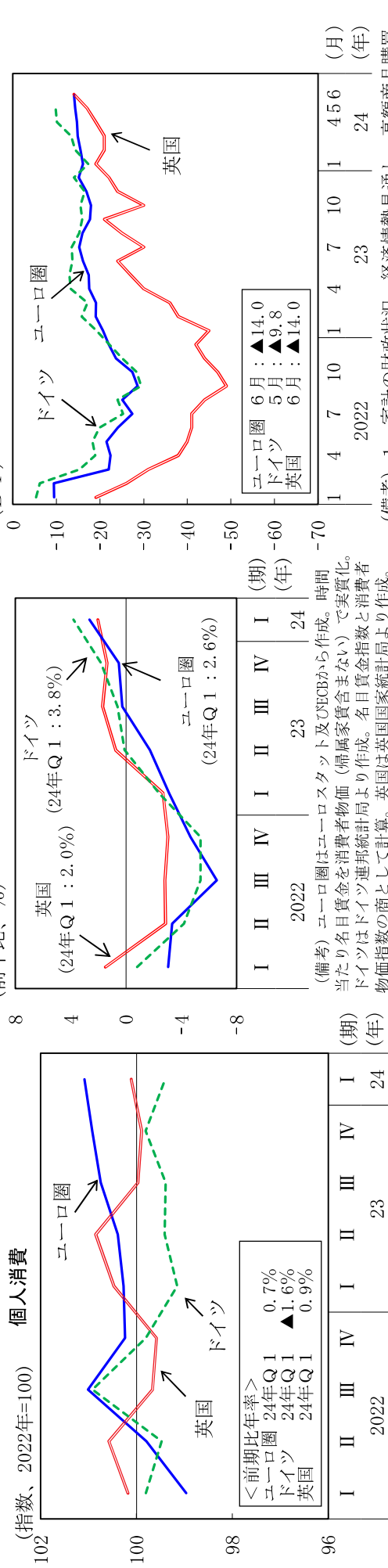


②個人消費

(指数、2022年=100)

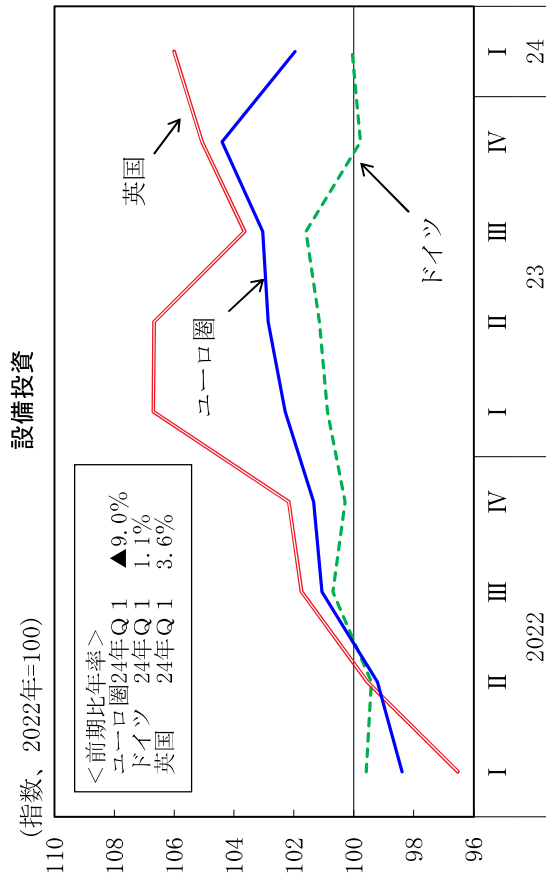


②個人消費 ユーロ圏：おおむね横ばいとなっている 英国：持ち直しの兆しがみられる

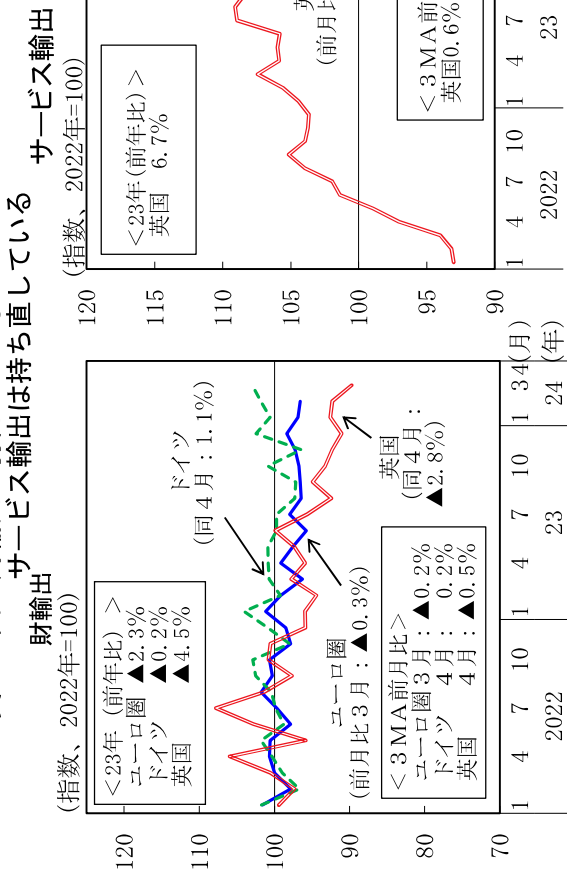


(備考) ユーロ圏はユーロスタット及びECBから作成。時間当たり名目賃金を消費者物価(帰属家賃含まない)で実質化。ドイツはドイツ連邦統計局より作成。名目賃金指数と消費者物価指数の商として計算。英国は英国国家統計局より作成。週平均名目賃金を消費者物価(帰属家賃含む)で実質化。

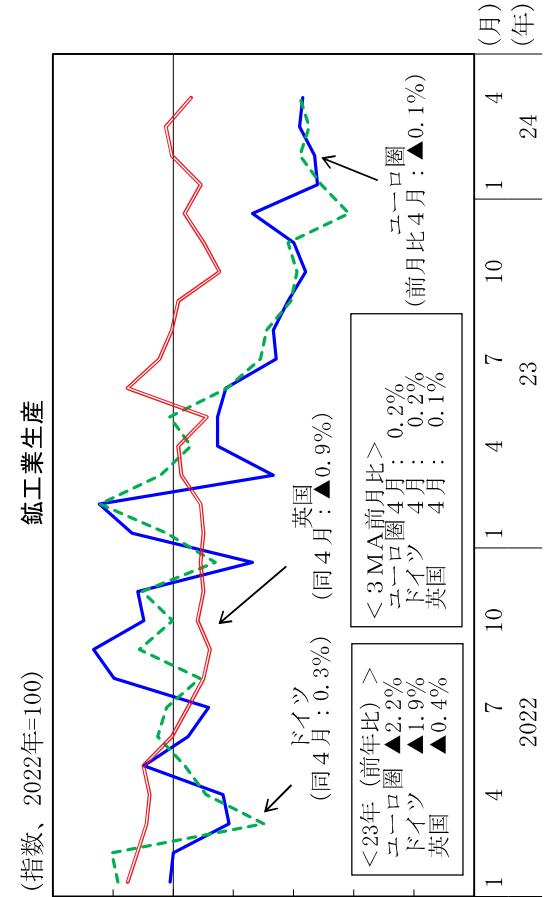
③設備投資 ユーロ圏：設備投資はおおむね横ばいとなっている
英国：設備投資はおおむね横ばいとなっている



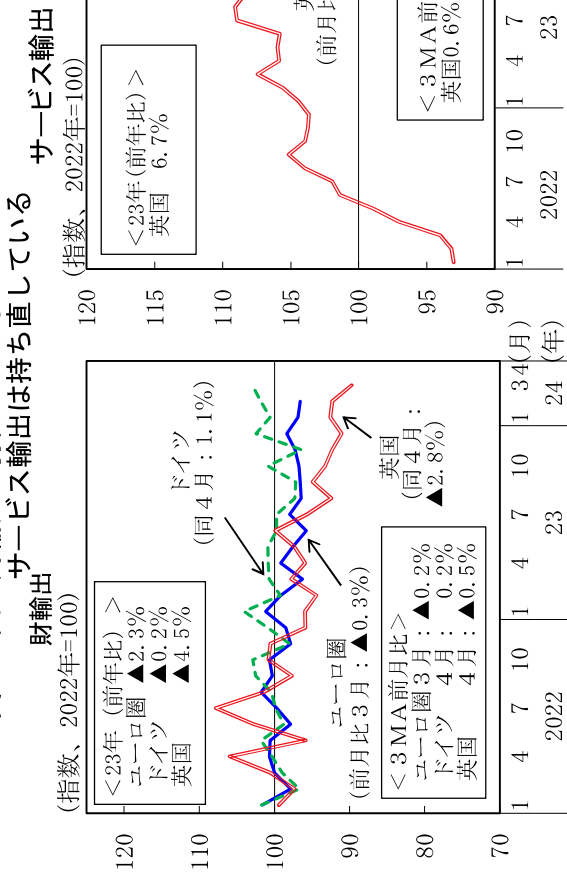
④輸出 ユーロ圏：財輸出はおおむね横ばいとなっている
英国：財輸出は弱含んでいる



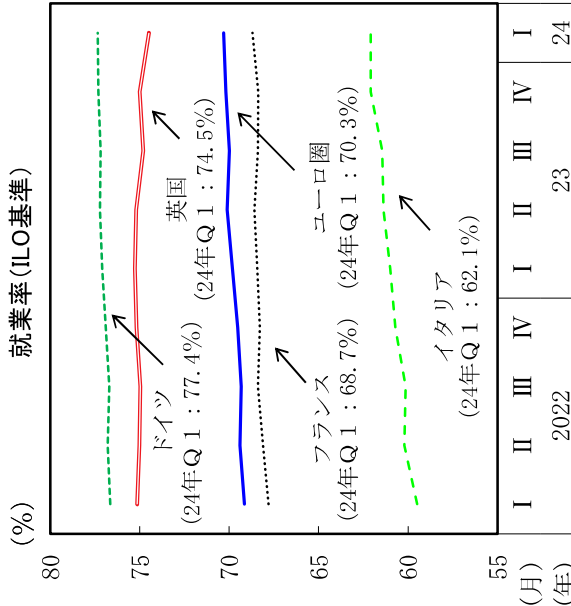
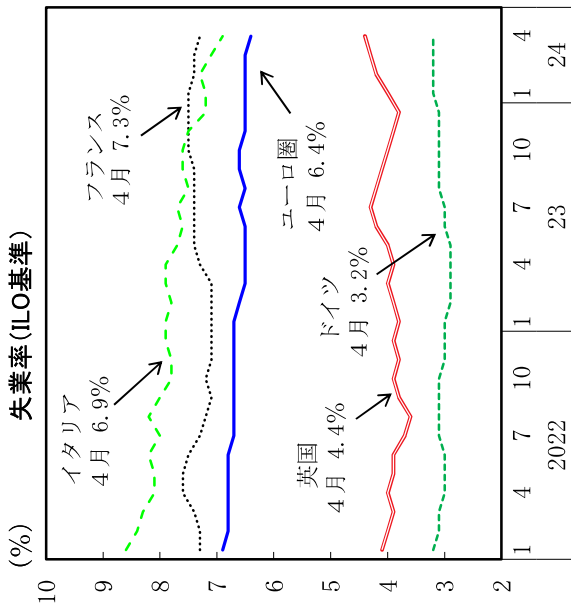
⑤生産 ユーロ圏：生産は下げ止まりつつある
英国：生産はおおむね横ばいとなっている



⑥輸出 ユーロ圏：財輸出はおおむね横ばいとなっている
英国：財輸出は弱含んでいる

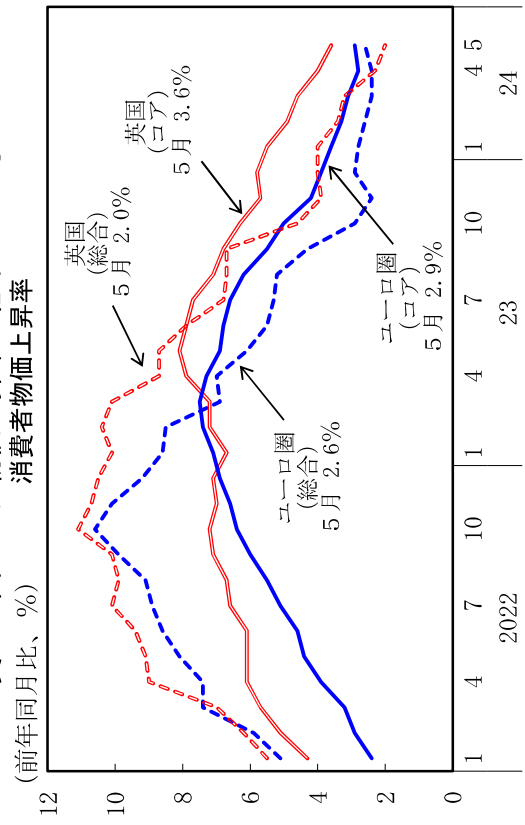


⑥雇用 ユーロ圏：失業率は横ばいとなっている
英国：失業率はこのところ上昇している



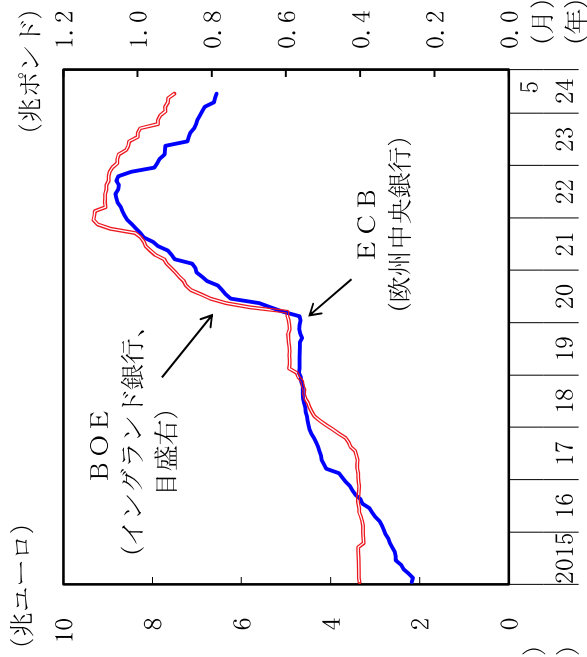
(備考) 季節調整値。就業者及び人口は、15-64歳。

⑦物価 ユーロ圏：コア物価上昇率はこのところ横ばいとなっている
英国：コア物価上昇率は低下している

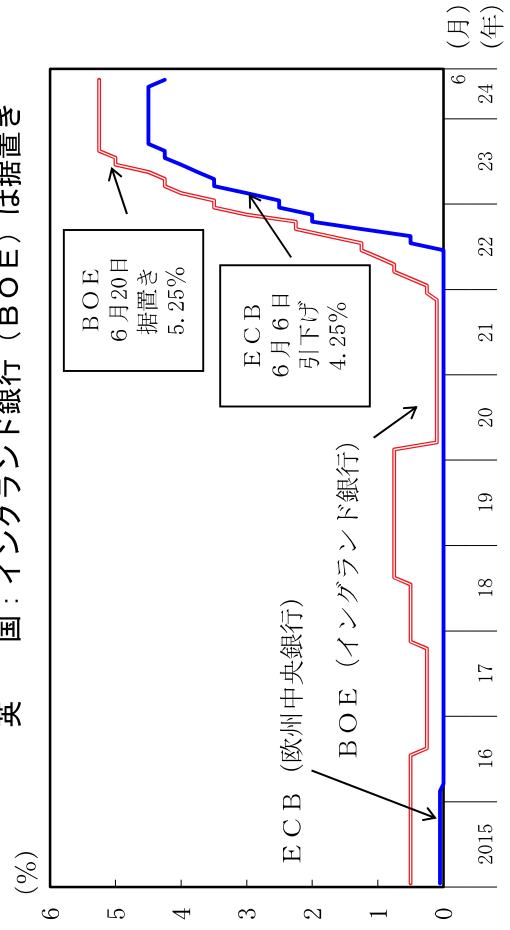


(備考) 1. ECBのインフレ目標は中期的に2%。英国財務省のインフレ目標は2%。
2. コア消費者物価は、総合からエネルギー、非加工食品を除いたもの。

⑧中央銀行のバランスシート



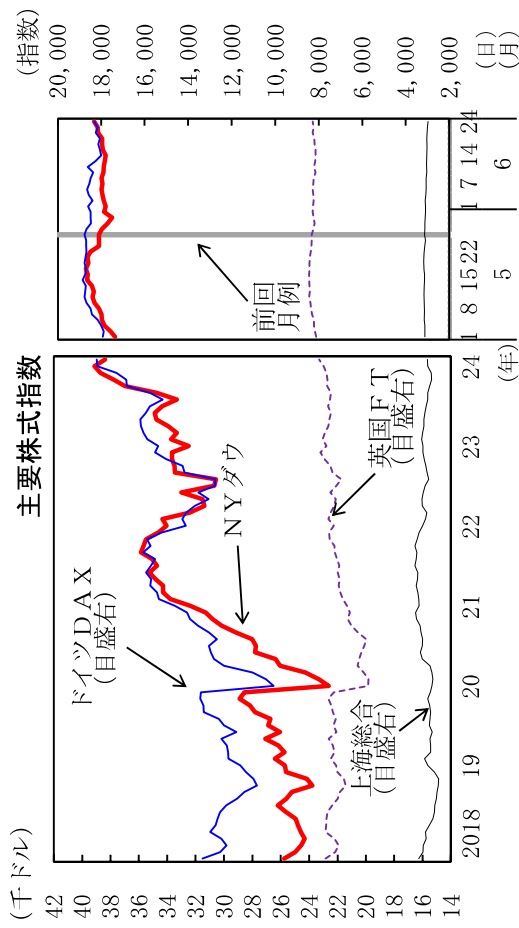
⑨政策金利 ユーロ圏：欧州中央銀行 (ECB) は引下げ
英国：イングランド銀行 (BOE) は据置き



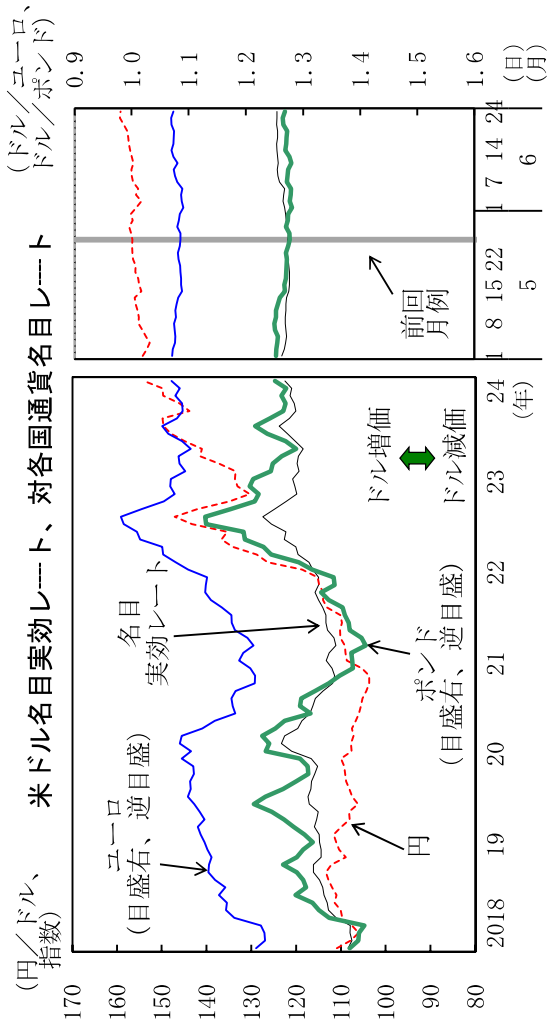
(備考) 日付は公表日。

4. 国際金融

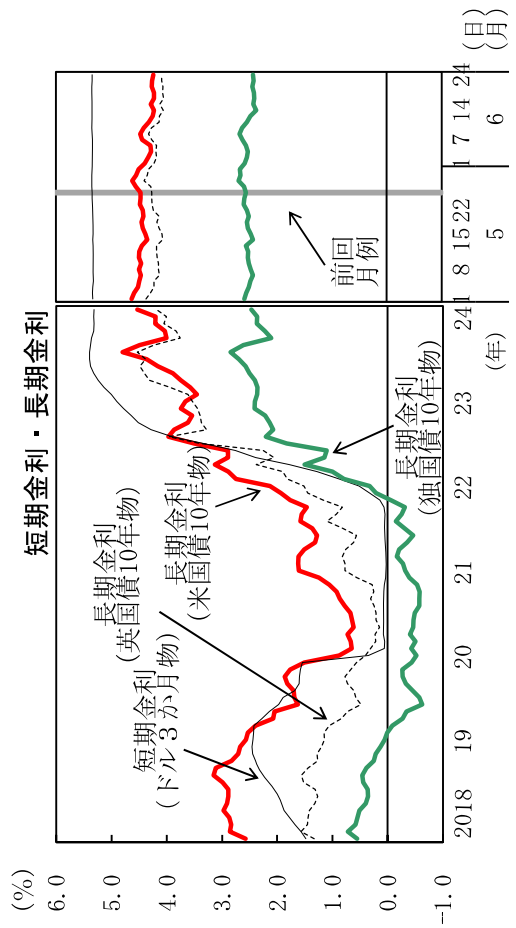
株価：アメリカ、英国、ドイツではおおむね横ばい、中国ではやや下落



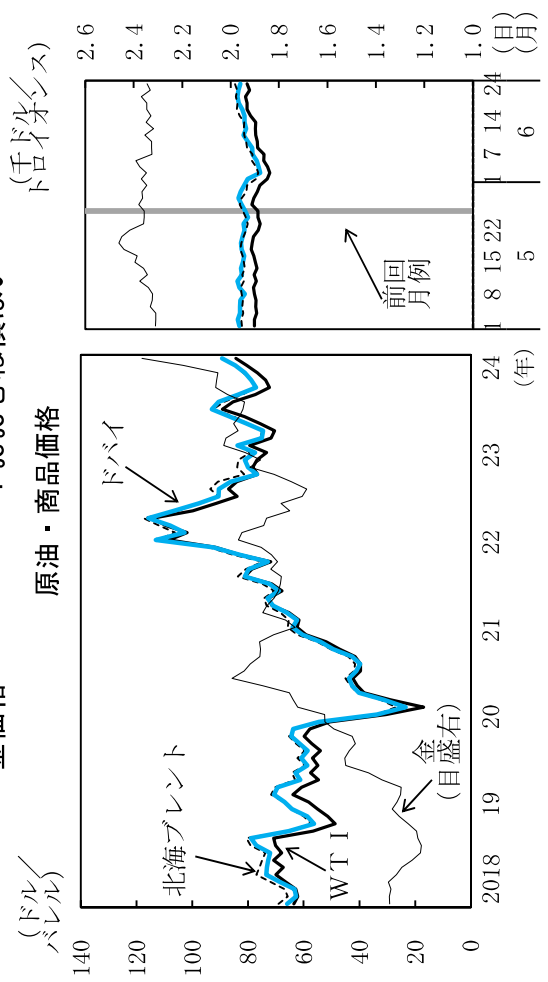
為替：ドルは、ユーロに対してやや増価、ポンドに対しておおむね横ばい、円に対してやや増価



短期金利：おおむね横ばい
長期金利：アメリカ、英国、ドイツではやや低下



原油価格 (WTI)：上昇
金価格：おおむね横ばい



(備考) いずれも、左図は日次の終値の月平均値、右図は日次の終値。

主要経済指標の国際比較 (1)

国・地域名	人口 (万人)	名目GDP (10億ドル)	1人当たりGDP (1,000ドル)	実質GDP成長率 (%)				鉱工業生産 (%)				失業率 (%)				備考	
	2023年	2023年	2023年	2022年	2023年	23年 10-12月	24年 1-3月	2022年	2023年	24年 3月	24年 4月	24年 5月	2022年	2023年	24年 3月		24年 4月
日本	12,462	4,213	33.8	1.0	1.9	0.4	▲1.8	▲0.1	▲1.3	4.4	▲0.9		2.6	2.6	2.6	2.6	2.6
アメリカ	33,514	27,358	81.6	1.9	2.5	3.4	1.3	3.4	0.2	▲0.1	0.0	0.9	3.6	3.6	3.8	3.9	4.0
カナダ	3,997	2,140	53.5	3.8	1.2	0.1	1.7	3.9	▲0.7	▲0.5			5.3	5.4	6.1	6.1	6.2
ユーロ圏	34,962	15,545	44.5	3.4	0.5	▲0.2	1.3	2.2	▲2.2	0.5	▲0.1		6.8	6.6	6.5	6.4	
ドイツ	8,454	4,457	52.7	1.8	▲0.2	▲2.0	0.9	▲0.3	▲1.9	▲0.3	0.3		3.1	3.0	3.2	3.2	
フランス	6,591	3,032	46.0	2.6	0.9	1.3	0.6	0.0	0.4	▲0.2	0.5		7.3	7.3	7.4	7.3	
イタリア	5,885	2,256	38.3	4.0	0.9	0.6	1.4	0.4	▲2.1	▲0.5	▲1.0		8.1	7.7	7.1	6.9	
スペイン	4,781	1,581	33.1	5.8	2.5	2.7	2.9	2.2	▲1.2	▲0.7	0.3		13.0	12.2	11.7	11.7	
英国	6,812	3,345	49.1	4.3	0.1	▲1.2	2.5	▲3.5	▲0.4	0.2	▲0.9		3.9	4.0	4.3	4.4	
スイス	882	885	100.4	2.6	0.7	1.4	1.8	6.4	1.2	▲3.8			2.2	2.0	2.3	2.3	2.4
ロシア	14,633	1,997	13.6	▲1.2	3.6	4.9	5.4	0.9	3.5	4.0	3.9		3.9	3.2	2.7	2.6	
オーストラリア	2,662	1,742	65.4	3.9	2.0	1.3	0.5	0.0	0.3	-	-		3.7	3.7	3.9	4.1	4.0
中国	141,140	17,662	12.5	3.0	5.2	5.2	5.3	3.6	4.6	4.5	6.7	5.6	5.6	5.2	5.2	5.0	5.0
韓国	5,160	1,713	33.2	2.6	1.4	1.8	5.3	1.4	▲2.7	▲3.0	2.2		2.9	2.7	2.8	2.8	2.8
台湾	2,332	757	32.4	2.6	1.3	4.8	6.6	▲1.8	▲12.3	▲0.7	0.4	6.2	3.7	3.5	3.4	3.4	3.4
香港	754	377	50.0	▲3.7	3.2	0.7	9.6	0.2	3.8	-	-	-	4.3	2.9	3.0	3.0	3.0
シンガポール	592	501	84.7	3.8	1.1	4.8	0.2	2.7	▲4.2	▲16.1	7.1		2.1	1.9	2.1	2.1	
インドネシア	27,743	1,371	4.9	5.3	5.0	5.0	5.1	4.0	1.6	▲1.3			5.9	5.3	-	-	-
マレーシア	3,306	416	12.6	8.9	3.6	2.9	4.2	6.9	0.7	▲0.1	▲0.3		3.8	3.4	3.3	3.3	
フィリピン	11,289	437	3.9	7.6	5.5	7.2	5.4	22.5	6.1	▲6.8	5.9		5.5	4.6	-	-	-
タイ	7,018	515	7.3	2.5	1.9	▲1.7	4.6	1.3	▲3.8	▲4.9	3.4		1.3	1.0	-	-	-
ベトナム	10,030	434	4.3	8.1	5.0	6.7	5.7	7.8	1.5	4.1	6.3	8.9	2.3	2.3	-	-	-
インド	142,863	3,572	2.5	7.0	8.2	8.6	7.8	5.3	5.9	5.4	5.0		-	-	-	-	-
ブラジル	20,425	2,174	10.6	3.0	2.9	2.1	2.5	▲0.7	0.2	▲2.8	8.4		9.5	8.0	7.9	7.5	
メキシコ	13,114	1,789	13.6	3.7	3.2	2.3	1.6	4.7	3.5	▲3.4	5.9		3.3	2.8	2.3	2.6	
アルゼンチン	4,670	655	14.0	5.0	▲1.6	▲1.4		-	-	▲21.4	▲16.6		6.8	6.1	-	-	-
トルコ	8,627	1,108	12.8	5.5	4.5	4.0	5.7	4.4	1.8	5.0	▲0.3		10.5	9.4	8.8	8.5	
サウジアラビア	3,282	1,068	32.5	8.7	▲0.8	▲4.3	▲1.8	-	-	-	-		5.6	4.9	-	-	-
南アフリカ	6,153	378	6.1	1.9	0.7	1.3	▲0.8	▲0.2	0.4	▲3.3	2.0		33.5	32.4	-	-	-

(備考) 1. 各国統計より作成。人口、名目GDP、1人当たりGDPについてはIMF、ユーロスタットより作成。

2. インドは年度(4月~3月)の数値。

3. GDP、鉱工業生産の前月(期)比、失業率は特に断りのない限り季節調整値。

II 都道府県統計資料編

1 各種関連指標（ランキング別・都道府県別）

ランク	都道府県	1人当たり県民所得（令和2年度）			標準生計費（月額、令和5年4月）			新規卒業者（高卒）の所定内給与額（産業計、企業規模10人以上、令和5年）					
		(千円)	指数 (東京=100)	順位 (位)	(円)	指数 (東京=100)	順位 (位)	(千円)	指数 (東京=100)	順位 (位)			
A ラン ク	東京	5,214	100.0	1	256,100	100.0	7	195.7	100.0	8	181.7	100.0	22
	神奈川	2,961	56.8	13	256,830	100.3	6	196.5	100.4	6	225.7	124.2	1
	大阪	2,830	54.3	22	240,790	94.0	10	189.1	96.6	16	199.6	109.9	3
	愛知	3,428	65.7	2	198,800	77.6	34	187.0	95.6	23	183.7	101.1	19
	埼玉	2,890	55.4	17	233,690	91.2	13	202.5	103.5	2	196.3	108.0	4
	千葉	2,988	57.3	10	251,980	98.4	9	190.6	97.4	13	190.5	104.8	6
	兵庫	2,887	55.4	18	229,370	89.6	14	192.4	98.3	10	187.6	103.2	8
	京都	2,745	52.6	30	277,200	108.2	2	201.6	103.0	3	203.6	112.1	2
	茨城	3,098	59.4	7	196,568	76.8	36	186.9	95.5	24	178.8	98.4	27
	静岡	3,110	59.6	6	219,306	85.6	31	192.3	98.3	11	184.3	101.4	14
	富山	3,120	59.8	5	255,341	99.7	8	188.6	96.4	18	183.8	101.2	18
	広島	2,969	56.9	12	224,440	87.6	17	199.1	101.7	5	179.3	98.7	25
	滋賀	3,097	59.4	8	223,040	87.1	19	199.7	102.0	4	195.0	107.3	5
	栃木	3,132	60.1	4	260,316	101.6	5	191.1	97.6	12	178.4	98.2	30
	群馬	2,937	56.3	16	221,110	86.3	20	196.1	100.2	7	179.4	98.7	24
	宮城	2,803	53.8	23	210,870	82.3	25	188.0	96.1	19	178.9	98.5	26
	山梨	2,982	57.2	11	212,910	83.1	23	193.4	98.8	9	184.7	101.7	13
	三重	2,948	56.5	15	270,730	105.7	3	213.7	109.2	1	183.7	101.1	19
	石川	2,770	53.1	26	278,070	108.6	1	188.0	96.1	19	185.7	102.2	10
福井	2,630	50.4	35	240,430	93.9	11	190.4	97.3	14	177.0	97.4	34	
香川	2,766	53.0	28	195,092	76.2	38	184.1	94.1	27	187.2	103.0	9	
B ラン ク	岡山	2,665	51.1	33	204,530	79.9	30	185.6	94.8	25	177.3	97.6	33
	奈良	3,182	61.0	3	180,540	70.5	44	187.6	95.9	21	184.2	101.4	17
	和歌山	2,501	48.0	39	227,970	89.0	15	189.0	96.6	17	184.8	101.7	12
	山口	2,960	56.8	14	193,641	75.6	39	187.6	95.9	21	178.5	98.2	29
	長野	2,788	53.5	24	201,370	78.6	32	182.6	93.3	30	185.3	102.0	11
	北海道	2,682	51.4	31	267,850	104.6	4	175.9	89.9	41	171.7	94.5	38
	岐阜	2,875	55.1	19	212,040	82.8	24	181.2	92.6	32	180.1	99.1	23
	徳島	3,013	57.8	9	199,730	78.0	33	183.4	93.7	29	184.3	101.4	14
	福島	2,833	54.3	21	210,780	82.3	26	183.9	94.0	28	183.3	100.9	21
	新潟	2,784	53.4	25	193,140	75.4	40	180.6	92.3	34	168.7	92.8	40
	和歌山	2,751	52.8	29	198,058	77.3	35	179.3	91.6	36	184.3	101.4	14
	愛媛	2,471	47.4	43	138,810	54.2	47	184.5	94.3	26	163.6	90.0	42
	島根	2,768	53.1	27	209,980	82.0	27	174.8	89.3	44	173.3	95.4	37
	大分	2,604	49.9	36	223,820	87.4	18	190.4	97.3	14	170.0	93.6	39
	熊本	2,498	47.9	40	238,377	93.1	12	177.2	90.5	39	177.6	97.7	32
	山形	2,843	54.5	20	202,550	79.1	31	175.1	89.5	43	176.1	96.9	35
	佐賀	2,575	49.4	38	207,440	81.0	29	180.6	92.3	34	160.8	88.5	46
	長崎	2,483	47.6	42	196,180	76.6	37	173.3	88.6	45	157.1	86.5	47
	岩手	2,666	51.1	32	209,260	81.7	28	180.9	92.4	33	178.0	98.0	31
高知	2,491	47.8	41	213,780	83.5	22	175.3	89.6	42	174.1	95.8	36	
鳥取	2,313	44.4	45	170,600	66.6	46	176.3	90.1	40	163.5	90.0	43	
秋田	2,583	49.5	37	190,273	74.3	41	172.1	87.9	41	161.8	89.0	45	
鹿児島	2,408	46.2	44	182,980	71.4	43	181.8	92.9	31	188.6	103.8	7	
宮崎	2,289	43.9	46	173,960	67.9	45	178.7	91.3	37	162.0	89.2	44	
青森	2,633	50.5	34	225,930	88.2	16	177.4	90.6	38	164.7	90.6	41	
沖縄	2,167	41.6	47	183,080	71.5	42	160.0	81.8	47	178.8	98.4	27	

資料出所 内閣府「県民経済計算」 都道府県入事委員会「給与報告（参考資料）」 厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

(注) 1 各ランクは、令和5年度からの適用区分である（以下同じ）。
 2 各指数については、労働基準局賃金課にて算出。
 3 1人あたり県民所得は、平成27年基準（2008SSNA）。

2 有効求人倍率の推移（ランク別・都道府県別）

(単位：倍)

ランク	都道府県	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
A ラ ン ク	東京都	1.14	1.25	1.41	1.49	1.55	1.52	1.07	0.90	1.05	1.18
	神奈川県	0.99	1.10	1.26	1.34	1.40	1.40	1.03	0.91	1.02	1.11
	大阪府	0.97	1.07	1.23	1.37	1.51	1.53	1.09	0.94	1.04	1.10
	愛知県	1.46	1.49	1.60	1.78	1.91	1.88	1.20	1.14	1.33	1.33
	埼玉県	0.89	1.02	1.23	1.41	1.51	1.47	1.10	1.02	1.12	1.18
	千葉県	1.05	1.18	1.33	1.45	1.55	1.53	1.15	0.98	1.13	1.23
	兵庫県	0.97	1.08	1.24	1.40	1.54	1.54	1.11	1.02	1.14	1.16
	京都府	1.06	1.17	1.32	1.50	1.59	1.63	1.18	1.04	1.18	1.23
	茨城県	1.14	1.23	1.37	1.59	1.76	1.80	1.43	1.43	1.61	1.60
	静岡県	1.14	1.26	1.44	1.63	1.78	1.69	1.12	1.16	1.37	1.34
	富山県	1.51	1.66	1.78	1.99	2.15	2.14	1.46	1.50	1.73	1.66
	広島県	1.18	1.41	1.58	1.72	1.83	1.82	1.31	1.24	1.43	1.43
	滋賀県	1.14	1.22	1.38	1.55	1.69	1.64	1.14	1.13	1.32	1.35
	栃木県	1.04	1.16	1.30	1.48	1.58	1.56	1.16	1.13	1.29	1.29
	群馬県	1.13	1.26	1.44	1.65	1.80	1.79	1.37	1.36	1.56	1.52
	宮城県	1.31	1.37	1.50	1.64	1.70	1.63	1.25	1.29	1.37	1.37
	山梨県	0.99	1.08	1.32	1.54	1.67	1.60	1.18	1.33	1.58	1.50
	三重県	1.38	1.48	1.62	1.83	1.96	1.91	1.32	1.34	1.59	1.53
	石川県	1.34	1.49	1.61	1.83	1.96	1.90	1.26	1.30	1.54	1.52
福岡県	0.93	1.06	1.25	1.39	1.46	1.43	1.05	0.98	1.08	1.16	
香川県	1.38	1.47	1.67	1.81	1.91	1.93	1.51	1.47	1.64	1.60	
岡山県	1.40	1.43	1.59	1.73	1.92	2.02	1.58	1.41	1.54	1.54	
福井県	1.52	1.67	1.89	2.07	2.20	2.18	1.71	1.84	2.04	1.94	
奈良県	1.01	1.11	1.29	1.48	1.67	1.70	1.36	1.28	1.36	1.33	
山口県	1.17	1.33	1.56	1.69	1.83	1.87	1.45	1.50	1.72	1.72	
長野県	1.16	1.32	1.49	1.68	1.78	1.78	1.22	1.40	1.65	1.59	
北海道	0.87	0.97	1.08	1.16	1.23	1.29	1.08	1.03	1.03	1.14	
岐阜県	1.36	1.59	1.78	1.91	2.11	2.14	1.47	1.47	1.72	1.65	
徳島県	1.15	1.24	1.43	1.52	1.57	1.59	1.24	1.28	1.38	1.32	
福島県	1.65	1.72	1.61	1.60	1.67	1.67	1.39	1.39	1.53	1.51	
新潟県	1.17	1.24	1.34	1.53	1.70	1.65	1.23	1.32	1.55	1.57	
和歌山県	1.08	1.12	1.21	1.35	1.44	1.53	1.14	1.14	1.25	1.25	
愛媛県	1.15	1.27	1.47	1.61	1.73	1.75	1.41	1.36	1.52	1.50	
島根県	1.26	1.33	1.57	1.74	1.86	1.85	1.55	1.59	1.83	1.70	
大分県	0.97	1.14	1.28	1.52	1.69	1.68	1.28	1.28	1.25	1.47	
熊本県	1.06	1.18	1.44	1.76	1.83	1.76	1.33	1.33	1.42	1.55	
山形県	1.27	1.28	1.40	1.67	1.78	1.78	1.23	1.38	1.68	1.58	
佐賀県	1.03	1.09	1.29	1.46	1.56	1.57	1.26	1.36	1.54	1.56	
長崎県	0.90	1.06	1.23	1.28	1.36	1.35	1.09	1.17	1.32	1.38	
岩手県	1.16	1.28	1.37	1.51	1.59	1.51	1.17	1.29	1.46	1.36	
高知県	0.81	0.90	1.08	1.21	1.28	1.29	1.08	1.11	1.18	1.20	
鳥取県	1.04	1.21	1.46	1.72	1.76	1.82	1.42	1.45	1.68	1.59	
秋田県	0.92	1.07	1.22	1.44	1.62	1.60	1.36	1.53	1.64	1.51	
鹿児島県	0.79	0.92	1.09	1.28	1.40	1.43	1.21	1.21	1.31	1.43	
宮崎県	1.01	1.12	1.33	1.53	1.65	1.61	1.41	1.41	1.54	1.48	
青森県	0.85	0.97	1.16	1.33	1.41	1.36	1.08	1.15	1.29	1.31	
沖縄県	0.75	0.91	1.06	1.22	1.31	1.34	0.90	0.90	0.80	0.98	

資料出所 「厚生労働省「職業安定業務統計」

(注) 1 新規学卒者を除き、パートタイムを含んでいる。

2 各都道府県における有効求人倍率は、求人票に記載された就業場所で集計した就業地別の数値である。

3 失業率の推移（ランク別・都道府県別）

ランク	都道府県	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年1～3月
A ラ ン ク	東京都	3.8	3.6	3.2	2.9	2.6	2.4	3.1	3.0	2.6	2.5	2.5
	神奈川県	3.4	3.3	3.1	2.7	2.3	2.1	2.8	3.0	3.0	2.9	2.7
	大阪府	4.5	4.2	4.0	3.4	3.2	2.9	3.4	3.5	3.5	3.1	3.3
	愛知県	2.7	2.5	2.4	2.4	1.7	1.8	2.5	2.5	2.5	2.0	2.0
	埼玉県	3.5	3.2	3.1	2.8	2.4	2.2	2.9	3.0	3.0	2.7	2.7
	千葉県	3.2	3.1	2.9	2.6	2.3	2.1	2.7	2.7	2.8	2.5	2.4
	兵庫県	3.9	3.7	3.4	2.7	2.6	2.3	2.3	2.7	2.8	2.6	2.6
	京都府	3.6	3.3	3.1	2.7	2.5	2.3	2.6	2.6	2.8	2.5	2.5
	茨城県	3.3	3.2	2.8	2.4	2.2	2.4	2.5	2.5	2.7	2.5	2.5
	静岡県	2.8	2.7	2.5	2.3	1.9	2.0	2.4	2.4	2.4	2.2	2.1
	富山県	2.6	2.5	2.3	2.1	1.8	1.7	1.9	1.9	1.9	1.8	1.8
	広島県	3.2	3.0	2.7	2.4	2.4	2.3	2.4	2.4	2.4	2.2	2.1
	滋賀県	2.8	2.2	2.5	2.0	1.9	1.8	1.8	2.4	2.5	2.3	2.5
	栃木県	3.2	3.1	2.7	2.3	2.0	2.2	2.3	2.3	2.6	2.3	2.4
	群馬県	3.0	2.8	2.5	2.1	1.9	2.2	2.2	2.1	2.3	1.9	2.0
	宮城県	3.6	3.7	3.2	2.8	2.6	2.6	2.6	3.1	3.0	2.9	3.0
	山梨県	2.9	2.8	2.3	2.0	1.7	2.0	2.0	1.8	2.2	1.8	2.0
	三重県	2.3	2.2	2.0	1.8	1.3	1.4	1.4	1.9	2.0	1.7	1.6
	石川県	2.9	2.3	2.1	1.9	1.4	1.6	1.6	1.8	1.9	2.1	1.9
福岡県	4.5	4.1	3.5	3.3	2.9	2.9	2.9	3.1	3.0	2.9	2.7	
香川県	3.0	2.8	2.6	2.6	2.2	2.0	2.0	2.2	2.2	2.0	2.0	
岡山県	3.2	3.1	2.7	2.4	2.4	2.3	2.3	2.4	2.4	2.2	2.1	
福井県	2.4	1.8	1.9	1.6	1.6	1.4	1.4	1.6	1.6	1.7	1.4	
奈良県	3.5	3.2	3.0	2.6	2.4	1.9	1.9	2.5	2.5	2.2	2.4	
山口県	3.0	2.8	2.4	2.0	1.8	1.8	1.8	1.9	2.0	1.8	1.6	
長野県	2.9	2.7	2.5	2.0	1.7	1.9	1.9	2.1	2.3	2.0	2.0	
北海道	4.1	3.5	3.6	3.3	2.9	2.6	2.6	2.9	3.0	3.2	2.8	
岐阜県	2.5	2.3	2.1	1.9	1.4	1.3	1.3	1.7	1.9	1.6	1.8	
徳島県	3.3	3.0	2.7	2.7	1.9	1.9	1.9	2.2	2.5	1.9	2.2	
福島県	3.1	3.1	2.7	2.4	2.2	2.1	2.1	2.5	2.4	2.2	2.4	
新潟県	3.3	2.9	2.8	2.6	2.1	2.1	2.1	2.3	2.3	2.2	2.1	
和歌山県	2.7	2.4	2.2	1.8	1.9	1.6	1.6	2.5	2.5	2.3	2.1	
愛媛県	3.2	2.8	2.6	2.3	1.9	1.9	1.9	2.1	2.2	2.0	1.9	
高知県	2.5	2.6	1.7	1.1	1.4	1.7	1.9	1.4	1.7	1.3	1.7	
島根県	3.3	2.9	2.5	2.3	2.0	2.0	2.0	2.1	2.2	1.8	2.0	
大分県	3.9	3.5	3.1	2.9	2.6	2.6	2.6	2.8	2.8	2.6	2.6	
熊本県	2.9	2.7	2.4	1.9	1.7	1.7	1.7	2.0	2.0	1.9	2.1	
山形県	3.4	3.0	2.3	2.0	1.8	1.9	1.9	2.0	1.6	1.6	1.3	
佐賀県	3.6	3.2	2.8	2.6	2.0	2.0	2.0	2.3	2.2	1.9	1.9	
長崎県	2.9	2.9	2.5	2.1	1.8	2.1	2.1	2.5	2.4	2.3	2.3	
岩手県	3.3	3.0	3.3	3.0	2.2	1.9	1.9	2.5	2.2	2.0	2.0	
高知県	2.7	2.7	2.3	2.0	2.0	2.3	2.3	2.3	2.0	2.0	2.0	
鳥取県	3.7	3.5	3.0	2.8	2.4	2.6	2.6	2.8	2.6	2.3	2.5	
秋田県	3.9	3.5	2.8	2.8	2.4	2.4	2.4	2.7	2.6	2.2	2.2	
鹿児島県	3.1	3.2	2.3	2.0	1.2	1.4	1.4	1.9	2.3	2.5	2.7	
宮崎県	4.2	4.2	3.6	3.1	2.7	2.5	2.5	3.0	2.9	2.9	2.5	
青森県	5.4	5.1	4.3	3.7	3.4	2.7	2.7	3.3	3.7	3.2	3.3	
沖縄県												

資料出所 総務省統計局「労働力調査都道府県別結果（モデル推計値）」

- (注) 1 数値は、労働力調査の結果を都道府県別にモデルによって推計した値。（北海道、東京都、神奈川県、愛知県、大阪府、沖縄県は比推定によって推計）
 2 都道府県別に表章するように標準設計を行っておらず（北海道、沖縄県を除く）、標準規模も小さいことから、標準誤差が大きく、利用に際して注意が必要。
 3 毎年1～3月期平均公表時に、新たな結果を追加して再計算を行い、前年までの過去5年間の四半期平均及び年平均結果を遡って一部改定している。

4 賃金・労働時間の実情と推移
 (1) 賃金
 イ 定期給与の推移

(単位：円)

ランク	都道府県	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
A ランク	東京都	329,759	326,216	326,130	327,748	327,195	328,799	327,112	331,358	336,842
	神奈川県	266,251	270,514	272,255	275,844	279,926	278,106	270,953	270,441	268,379
	大阪府	272,110	272,862	272,022	271,893	273,292	270,755	268,279	271,922	275,029
	愛知県	271,832	273,306	275,552	276,157	276,353	279,033	276,974	276,994	279,653
	埼玉県	238,982	235,030	236,774	240,178	242,882	242,672	243,163	245,049	245,190
	千葉県	244,791	245,925	247,041	247,322	248,096	252,473	252,347	248,958	246,734
	兵庫県	247,186	240,681	241,536	245,930	250,359	256,207	247,528	246,160	249,584
	京都府	240,823	241,606	244,550	246,723	244,066	243,213	237,246	239,296	245,060
	茨城県	260,431	257,278	258,109	267,194	263,978	262,740	263,255	265,845	262,502
	静岡県	254,512	251,982	249,488	251,876	251,757	251,793	252,566	255,749	256,609
	富山県	253,188	252,781	253,441	252,135	251,201	247,927	245,428	245,914	250,484
	広島県	254,365	260,886	261,423	262,635	259,342	260,062	257,212	260,127	265,093
	滋賀県	254,213	259,278	265,535	266,082	257,877	259,900	249,855	248,582	250,613
	栃木県	254,936	255,015	259,764	256,137	252,149	252,490	253,253	253,135	267,047
	群馬県	248,872	247,784	250,866	258,726	260,793	250,947	249,493	252,944	257,532
	宮城県	253,537	244,715	248,718	239,226	243,715	244,738	243,191	251,811	249,119
	山梨県	240,181	238,266	238,841	242,513	244,746	245,386	243,020	248,073	246,143
	三重県	262,588	256,338	254,884	256,000	254,300	257,322	257,608	260,969	259,064
	石川県	244,259	250,928	253,905	255,923	249,812	248,453	246,857	245,395	246,755
	福岡県	249,236	246,369	252,310	254,535	247,517	240,768	241,707	246,834	252,978
香川県	251,826	244,907	244,907	243,849	247,966	250,519	244,928	247,080	249,258	
岡山県	251,079	253,161	255,127	252,863	243,374	241,277	243,680	241,708	246,002	
福井県	247,647	254,385	255,390	250,729	250,219	255,583	253,012	258,061	252,345	
奈良県	223,388	224,887	225,242	231,259	225,666	222,947	222,410	213,503	226,816	
山口県	244,185	249,845	250,290	248,323	240,929	235,983	238,981	242,759	249,757	
長野県	244,711	249,565	253,178	250,228	249,503	246,667	246,691	246,099	248,007	
北海道	237,523	232,239	236,227	236,689	241,656	241,911	238,909	244,013	245,553	
岐阜県	235,097	240,951	230,126	239,143	237,765	240,398	237,145	233,949	244,767	
徳島県	245,456	245,375	244,575	242,817	244,527	244,042	243,370	251,701	245,326	
福島県	251,995	251,523	250,785	249,230	245,230	248,948	242,261	245,080	250,778	
新潟県	242,809	240,857	241,862	244,034	242,140	232,186	240,395	241,501	239,291	
和歌山県	238,992	241,796	239,637	241,371	240,244	231,856	227,325	241,328	243,084	
愛媛県	226,732	238,038	233,926	233,978	228,905	226,569	231,420	231,266	238,238	
島根県	236,386	232,473	240,542	238,373	234,592	236,479	236,106	236,625	234,055	
大分県	224,161	224,544	224,670	227,310	229,562	226,804	230,377	229,275	236,077	
熊本県	231,392	233,833	231,445	232,999	228,118	230,788	230,670	235,635	235,428	
山形県	234,910	236,601	233,022	235,331	233,171	232,870	226,619	234,346	243,381	
佐賀県	228,957	233,502	234,074	231,737	231,763	231,840	223,388	222,548	226,046	
長崎県	214,089	220,579	217,999	220,483	221,336	231,402	227,562	226,153	223,673	
岩手県	236,303	237,563	234,948	230,731	231,830	234,292	233,696	235,956	239,502	
高知県	244,947	249,692	245,878	248,660	226,158	229,064	227,675	224,108	226,330	
鳥取県	228,651	236,397	236,719	239,962	229,840	225,040	224,571	225,696	228,507	
秋田県	224,748	219,566	221,805	235,880	235,792	225,045	225,517	231,897	226,760	
鹿児島県	218,984	215,449	217,632	218,144	217,089	217,609	220,750	223,935	221,306	
宮崎県	214,277	221,031	220,270	223,575	223,326	222,281	219,412	224,209	226,362	
青森県	217,484	216,034	216,477	223,533	219,852	221,518	222,451	223,805	226,180	
沖縄県	205,547	210,967	217,096	217,989	213,358	214,023	220,161	216,783	218,261	

資料出所 厚生労働省「毎月勤労統計調査地方調査」
 (注) 事業所規模5人以上の数値である。

ロ パートタイム労働者の1求人票あたりの募集賃金平均額

(単位：円)

ランク	都道府県	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年3月	令和6年4月
A ラ ン ク	東京都	1,175	1,217	1,238	1,236	1,203	1,268	1,264
	神奈川県	1,201	1,236	1,256	1,271	1,303	1,317	1,330
	大阪府	1,130	1,158	1,167	1,187	1,218	1,249	1,255
	愛知県	1,124	1,149	1,158	1,176	1,206	1,239	1,231
	埼玉県	1,117	1,146	1,155	1,177	1,208	1,238	1,234
	千葉県	1,127	1,158	1,168	1,182	1,210	1,246	1,244
	兵庫県	1,113	1,134	1,151	1,160	1,187	1,214	1,213
	京都府	1,088	1,118	1,132	1,139	1,173	1,218	1,204
	茨城県	1,041	1,066	1,078	1,094	1,130	1,175	1,175
	静岡県	1,071	1,093	1,103	1,122	1,156	1,198	1,190
	富山県	1,018	1,040	1,050	1,063	1,095	1,133	1,123
	広島県	1,019	1,037	1,042	1,057	1,096	1,133	1,133
	滋賀県	1,042	1,078	1,082	1,101	1,129	1,169	1,177
	栃木県	1,041	1,069	1,075	1,091	1,125	1,153	1,145
	群馬県	1,035	1,052	1,056	1,071	1,100	1,127	1,120
	宮城県	1,002	1,025	1,037	1,052	1,084	1,114	1,114
	山梨県	1,020	1,045	1,050	1,073	1,107	1,165	1,150
	三重県	1,046	1,069	1,073	1,098	1,129	1,167	1,156
	石川県	1,017	1,028	1,023	1,041	1,074	1,102	1,108
	福井県	1,010	1,030	1,065	1,079	1,118	1,146	1,139
香川県	1,001	1,024	1,032	1,048	1,078	1,120	1,102	
岡山県	1,003	1,024	1,030	1,049	1,074	1,125	1,113	
福井県	986	1,005	1,013	1,036	1,074	1,106	1,120	
奈良県	1,047	1,076	1,092	1,106	1,138	1,179	1,159	
山口県	980	1,003	1,011	1,036	1,071	1,124	1,118	
長野県	1,000	1,022	1,025	1,047	1,080	1,111	1,109	
北海道	987	1,010	1,024	1,049	1,084	1,140	1,118	
岐阜県	1,025	1,047	1,054	1,075	1,102	1,123	1,141	
徳島県	1,024	1,041	1,053	1,064	1,095	1,131	1,101	
福島県	988	1,000	993	1,009	1,040	1,070	1,082	
新潟県	978	1,001	1,007	1,024	1,061	1,097	1,083	
和歌山県	1,008	1,034	1,043	1,054	1,086	1,123	1,116	
愛媛県	970	988	997	1,017	1,050	1,079	1,077	
島根県	959	982	990	1,004	1,036	1,079	1,054	
大分県	939	967	980	1,000	1,038	1,083	1,061	
熊本県	971	990	1,005	1,029	1,065	1,103	1,095	
山形県	942	973	974	992	1,021	1,061	1,045	
佐賀県	954	972	981	1,004	1,036	1,075	1,065	
長崎県	935	961	976	991	1,027	1,063	1,061	
岩手県	914	945	947	969	1,008	1,041	1,028	
高知県	941	971	982	997	1,035	1,073	1,080	
鳥取県	969	987	989	1,006	1,037	1,104	1,066	
秋田県	915	938	956	977	1,007	1,049	1,039	
鹿児島県	929	955	973	993	1,031	1,069	1,069	
宮崎県	929	946	960	989	1,027	1,064	1,044	
青森県	901	928	942	960	990	1,036	1,023	
沖縄県	974	1,010	1,030	1,048	1,087	1,179	1,125	
全国	1,059	1,082	1,092	1,110	1,145	1,176	1,173	

資料出所 厚生労働省「職業安定業務統計」

(注) 1 公共職業安定所で受理したパートタイム労働者の求人票に記載された時給の平均を算出したものである。

なお、時給制以外のものについては、時給換算額を算出に用いている。

2 常時的雇用（雇用契約において雇用期間の定めがないか又は4か月以上の雇用期間が定められているもの（季節労働者を除く。））のパートタイム労働者を対象としている。

3 1 求人票あたり1 募集賃金として算出。なお、求人票には募集賃金の上限と下限を記載することとなり、その平均額を1 募集賃金として算出している。

ハ パートタイム労働者の1求人票あたりの募集賃金下限額

(単位：円)

ランク	都道府県	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年3月	令和6年4月
A ラ ン ク	東京都	1,111	1,157	1,176	1,180	1,209	1,217	1,215
	神奈川県	1,132	1,163	1,184	1,199	1,231	1,249	1,263
	大阪府	1,074	1,099	1,108	1,129	1,163	1,194	1,199
	愛知県	1,046	1,070	1,079	1,099	1,127	1,159	1,157
	埼玉県	1,056	1,083	1,090	1,112	1,145	1,174	1,175
	千葉県	1,070	1,097	1,106	1,123	1,151	1,186	1,184
	兵庫県	1,052	1,071	1,086	1,100	1,130	1,157	1,155
	京都府	1,029	1,057	1,069	1,080	1,113	1,158	1,144
	茨城県	983	1,003	1,017	1,034	1,070	1,112	1,107
	静岡県	1,017	1,034	1,043	1,064	1,096	1,134	1,127
	富山県	964	983	996	1,011	1,043	1,078	1,075
	広島県	970	987	993	1,011	1,049	1,083	1,078
	滋賀県	993	1,024	1,028	1,047	1,076	1,115	1,126
	栃木県	982	1,011	1,017	1,034	1,066	1,094	1,083
	群馬県	971	990	995	1,013	1,041	1,069	1,063
	宮城県	953	974	982	1,000	1,034	1,066	1,063
	山梨県	963	983	987	1,012	1,043	1,091	1,087
	三重県	992	1,013	1,017	1,043	1,072	1,105	1,099
	石川県	956	970	970	991	1,023	1,047	1,054
福井県	954	973	1,001	1,018	1,053	1,082	1,078	
香川県	945	968	974	989	1,019	1,058	1,045	
岡山県	949	968	975	996	1,022	1,068	1,060	
福井県	937	955	963	984	1,021	1,053	1,062	
奈良県	989	1,015	1,030	1,044	1,078	1,120	1,101	
山口県	939	958	964	989	1,024	1,076	1,068	
長野県	947	971	976	998	1,030	1,059	1,058	
北海道	949	969	982	1,007	1,043	1,097	1,074	
岐阜県	969	988	996	1,017	1,045	1,065	1,082	
徳島県	958	970	982	997	1,029	1,065	1,041	
福井県	935	950	944	964	995	1,024	1,032	
新潟県	933	954	960	977	1,012	1,049	1,039	
和歌山県	955	977	986	1,002	1,033	1,069	1,065	
愛媛県	917	936	945	969	1,001	1,029	1,027	
島根県	917	932	942	958	988	1,024	1,014	
大分県	899	924	934	957	994	1,039	1,018	
熊本県	919	935	949	975	1,009	1,043	1,039	
山形県	899	923	928	948	974	1,010	1,003	
佐賀県	914	925	936	958	989	1,028	1,019	
長崎県	896	917	934	951	985	1,023	1,018	
岩手県	877	901	906	928	963	998	986	
高知県	910	930	942	958	995	1,034	1,033	
鳥取県	918	935	941	961	993	1,056	1,023	
秋田県	880	900	917	941	968	1,013	999	
鹿児島県	887	909	925	948	984	1,020	1,019	
宮崎県	888	902	916	946	982	1,018	1,000	
青森県	868	893	906	927	956	999	984	
沖縄県	928	957	973	994	1,029	1,122	1,070	
全国	1,003	1,025	1,035	1,054	1,089	1,121	1,118	

資料出所 厚生労働省「職業安定業務統計」

(注) 1 公共職業安定所で受理したパートタイム労働者の求人票に記載された時給の平均を算出したものである。

なお、時給制以外のものについては、時給換算額を算出に用いている。

2 常時的雇用（雇用契約において雇用期間の定めがないか又は4か月以上の雇用期間が定められているもの（季節労働者を除く。））のパートタイム労働者を対象としている。

3 1 求人票当たり1 募集賃金として算出。なお、求人票には募集賃金の上限と下限を記載することとなっており、その下限額を1 募集賃金として算出している。

(2) 労働時間
 常用労働者1人平均月間総実労働時間と所定外労働時間の推移（調査産業計、事業所規模5人以上）

（単位：時間）

ランク	都道府県	総実労働時間												所定外労働時間											
		平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年						
A ラ ン ク	東京都	145.2	144.2	143.2	143.0	141.1	138.1	134.5	137.6	138.4	123.3	122.0	11.4	11.3	10.9	11.4	10.3	11.2	11.7						
	神奈川県	138.2	139.7	139.5	138.6	135.2	133.6	128.7	129.4	129.3	129.3	11.8	11.8	11.1	10.9	11.4	9.4	9.8	9.7						
	大阪府	143.0	142.0	141.6	141.0	139.3	136.4	131.6	133.0	132.9	132.9	10.8	10.5	10.6	10.8	10.2	8.5	8.7	9.0						
	愛知県	146.2	145.9	144.6	144.2	144.0	140.9	137.5	138.1	137.3	137.3	12.5	13.7	13.3	13.2	13.5	11.3	11.7	11.7						
	埼玉県	137.9	138.2	136.8	137.1	136.7	131.9	129.0	130.5	130.1	130.1	10.5	10.6	10.2	10.6	10.4	8.6	9.9	9.9						
	千葉県	138.3	140.6	139.8	139.0	136.1	134.8	131.0	128.5	127.7	127.7	10.9	11.0	10.9	10.9	10.3	10.1	8.7	8.4	9.0					
	兵庫県	140.8	138.9	136.7	136.0	134.1	129.6	129.5	131.1	131.1	131.1	10.4	10.5	9.9	10.5	10.2	8.7	9.0	9.2						
	東京都	139.7	139.0	138.2	138.4	135.3	130.6	123.6	124.1	127.5	127.5	10.6	10.4	10.1	10.9	9.7	8.4	7.6	8.3	9.8					
	茨城県	151.8	147.0	146.9	147.5	145.7	141.7	140.3	142.0	140.3	140.3	14.5	11.8	11.4	12.8	12.7	11.4	10.8	10.5	10.8					
	静岡県	146.0	148.6	147.6	146.6	144.3	142.4	137.5	138.5	138.6	138.6	11.4	12.2	11.9	12.0	11.2	11.1	9.3	9.4	10.3					
	富山県	150.6	152.1	151.8	151.3	148.7	144.9	140.3	140.1	139.4	139.4	10.7	11.2	10.9	11.1	10.7	10.0	8.1	8.3	8.5					
	広島県	147.5	149.5	148.9	148.5	146.4	144.3	139.3	140.2	139.6	139.6	12.1	12.1	12.4	12.4	12.1	11.9	10.1	11.0	10.9					
	滋賀県	143.6	142.4	143.0	144.4	141.1	138.9	132.0	130.4	131.9	131.9	11.4	10.6	10.5	12.2	12.2	12.3	9.2	9.5	10.8					
	栃木県	149.9	148.8	149.3	147.8	144.9	142.2	141.0	141.8	142.7	142.7	12.5	11.9	12.3	12.5	10.9	11.0	9.6	10.3	11.4					
	群馬県	150.4	147.9	148.0	148.5	148.8	144.8	139.8	142.1	142.3	142.3	12.7	11.3	11.2	11.4	11.7	11.5	9.7	10.5	11.3					
	宮城県	150.1	149.7	149.0	143.4	146.1	144.7	140.9	144.3	141.8	141.8	11.6	11.7	11.1	9.7	10.2	10.2	8.9	9.5	9.7					
	山梨県	146.8	145.6	145.7	145.1	144.0	142.5	136.2	140.3	139.0	139.0	10.9	10.3	10.1	10.8	11.2	10.8	8.7	10.9	11.4					
	三重県	148.8	146.3	145.7	146.1	143.2	140.6	137.7	138.5	137.5	137.5	13.0	12.2	11.9	12.9	12.2	12.0	10.4	11.3	11.3					
	石川県	148.6	151.1	150.5	151.7	148.0	144.6	139.1	137.5	138.8	138.8	10.2	10.6	11.1	11.8	10.4	9.9	7.8	8.3	9.3					
福井県	148.8	147.9	149.2	148.1	142.3	138.8	136.0	137.2	136.4	136.4	11.4	11.4	12.0	11.9	10.7	10.5	9.0	9.0	9.4						
香川県	150.1	147.5	148.7	148.0	146.5	143.9	139.4	142.4	139.3	139.3	11.2	10.7	10.9	10.8	11.8	10.9	8.6	9.8	10.4						
岡山県	151.2	150.2	151.0	150.1	147.2	142.5	138.5	139.7	139.1	139.1	11.5	11.6	12.5	12.1	11.8	10.9	9.3	10.2	10.5						
福岡県	155.0	153.0	148.1	148.4	150.6	148.7	142.7	144.3	141.2	141.2	10.4	11.2	10.4	10.5	11.2	10.0	8.4	9.6	9.9						
奈良県	136.4	134.4	134.5	136.2	131.1	127.6	126.3	121.6	126.7	126.7	8.1	7.3	7.5	7.7	6.9	7.2	6.5	5.7	7.1						
山口県	148.0	146.8	146.9	147.1	146.4	142.2	138.2	140.0	139.7	139.7	11.1	11.3	11.1	11.3	11.0	10.5	9.3	9.8	10.2						
長野県	149.0	149.1	150.0	148.5	146.8	142.1	140.3	141.8	140.1	140.1	10.5	10.3	10.2	10.5	10.6	9.2	8.0	9.6	9.9						
北海道	150.8	147.3	148.1	147.0	144.8	141.2	135.8	138.5	137.6	137.6	11.1	9.8	10.1	10.0	9.7	9.6	8.7	9.0	9.0						
岐阜県	144.7	147.4	141.8	143.2	141.5	142.9	136.4	135.6	137.5	137.5	10.2	10.7	10.1	10.5	10.5	11.5	9.1	9.6	9.6						
徳島県	151.5	151.4	151.2	150.9	149.8	145.8	141.7	144.0	139.4	139.4	9.3	10.6	10.4	10.1	11.1	9.1	7.9	9.2	9.1						
福島県	156.3	157.3	154.6	153.4	152.4	147.9	144.7	145.6	145.7	145.7	12.1	13.0	11.9	11.6	11.9	11.1	9.4	10.2	11.2						
新潟県	150.6	151.5	150.8	151.2	147.4	141.6	142.3	141.8	140.0	140.0	10.3	10.7	10.3	10.6	10.0	9.9	8.8	8.9	8.9						
和歌山県	145.9	148.6	145.9	145.6	141.4	138.5	134.6	139.8	138.1	138.1	9.3	11.9	10.8	10.5	10.6	9.2	8.6	9.4	10.3						
愛媛県	149.3	150.6	151.1	149.2	144.8	141.3	142.0	141.6	140.1	140.1	10.4	9.9	10.1	9.6	9.8	9.5	8.7	9.4	9.9						
島根県	154.2	149.8	150.7	151.9	146.8	147.1	145.0	144.2	142.0	142.0	10.1	9.9	10.8	11.7	10.1	10.7	10.3	10.3	9.1						
大分県	149.0	147.5	149.5	151.5	149.0	144.8	142.1	140.5	139.9	139.9	9.2	9.1	9.1	10.9	10.5	9.3	8.4	9.3	10.0						
熊本県	152.3	147.5	146.9	147.9	145.9	144.1	141.2	141.7	139.5	139.5	10.1	8.9	9.1	10.7	10.3	9.8	9.1	9.4	9.4						
山形県	156.4	153.2	153.2	153.2	151.8	148.6	143.2	143.2	150.0	150.0	11.3	10.8	10.5	10.7	10.2	9.3	8.5	9.8	10.9						
佐賀県	154.4	153.6	153.6	153.6	151.6	150.0	140.3	138.6	136.6	136.6	10.1	10.7	10.7	10.7	12.1	11.0	9.3	9.0	8.1						
長崎県	149.5	153.1	152.1	148.2	148.2	146.6	141.9	141.4	140.6	140.6	10.4	10.2	10.0	10.1	9.9	10.1	9.7	9.4	9.0						
岩手県	158.0	155.9	154.5	154.9	153.4	151.0	148.2	146.8	145.7	145.7	10.7	11.2	10.9	11.2	11.0	11.6	9.7	9.5	9.8						
高知県	152.0	151.6	148.2	149.1	146.3	141.1	140.6	137.5	137.4	137.4	9.0	10.1	10.1	10.0	8.9	9.1	8.3	7.0	6.7						
高知県	149.4	152.7	151.3	152.4	150.3	145.1	141.4	142.6	142.2	142.2	8.3	8.8	8.7	8.8	9.7	9.5	7.4	7.9	8.5						
秋田県	152.0	149.1	151.1	153.8	154.2	149.0	145.4	146.9	144.7	144.7	9.8	8.3	8.2	8.9	9.6	8.5	7.4	8.3	9.0						
鹿児島県	150.0	148.0	149.8	148.0	146.0	144.9	141.9	139.9	136.6	136.6	8.8	9.4	10.1	10.2	9.3	8.9	7.8	8.3	9.0						
宮崎県	150.6	153.7	150.9	148.7	147.7	144.0	142.9	143.5	143.3	143.3	9.6	10.6	10.0	10.3	9.0	8.9	8.4	8.5	9.4						
沖縄県	155.1	154.6	152.5	155.5	153.9	150.0	147.4	148.3	145.2	145.2	9.4	11.5	10.9	12.2	10.7	9.8	9.4	9.0	8.9						
厚労省	148.0	147.6	149.3	148.8	144.7	142.9	137.7	139.9	140.5	140.5	8.1	8.8	8.8	9.2	8.1	9.0	8.0	7.9	8.8						

資料出所 「毎月労働統計調査地方調査」
 （注） 事業所規模5人以上の数値である。

5 消費者物価指数等の推移
(1) 消費者物価対前年上昇率の推移

(単位：%)

ランク	都道府県	平成 26年	平成 27年	平成 28年	平成 29年	平成 30年	令和 元年	令和 2年	令和 3年	令和 4年	令和 5年	令和6年				
												1月	2月	3月	4月	5月
A ラ ン ク	東京	3.0	1.0	△ 0.1	0.3	1.1	0.9	0.1	△ 0.3	3.0	3.9	2.2	3.1	3.1	2.2	2.6
	神奈川	3.0	1.1	△ 0.2	0.3	1.2	0.9	△ 0.3	△ 0.4	2.9	3.9	2.6	3.3	3.4	3.3	3.5
	大阪	2.9	1.2	△ 0.1	△ 0.1	0.9	0.6	△ 0.2	△ 0.9	2.9	3.9	2.0	2.9	2.7	2.5	3.1
	愛知	3.2	1.2	△ 0.3	0.4	1.1	0.1	△ 0.1	△ 0.4	3.2	3.7	2.0	3.0	2.8	2.9	3.0
	埼玉	3.4	1.0	△ 0.4	0.4	1.1	0.7	△ 0.3	△ 0.6	3.1	3.6	2.3	3.0	2.9	2.9	3.4
	千葉	3.3	1.4	0.3	0.6	1.0	0.8	△ 0.1	△ 0.8	2.8	4.2	1.9	2.5	2.7	2.7	2.8
	兵庫	3.0	1.2	0.3	0.2	0.9	0.7	0.8	△ 0.7	2.5	3.9	2.5	3.3	3.4	3.0	3.0
	京都	3.5	1.0	0.0	0.6	1.1	0.5	△ 0.2	△ 0.2	3.0	3.7	2.6	3.3	2.9	3.0	3.4
	茨城	3.5	1.0	△ 0.4	0.7	1.3	0.9	△ 0.2	△ 0.2	2.8	3.8	1.6	1.9	2.2	2.4	2.7
	静岡	3.5	1.2	△ 0.3	0.6	1.2	0.3	0.0	△ 0.8	3.1	3.7	1.8	2.5	2.8	2.8	3.4
	富山	3.5	1.2	0.0	1.1	1.3	0.0	△ 0.1	△ 0.5	2.9	4.2	3.5	4.3	3.5	3.4	3.7
	広島	2.9	1.8	0.0	0.3	0.9	0.1	0.2	△ 0.4	2.8	3.6	2.5	2.7	2.7	2.5	3.2
	滋賀	3.1	1.8	0.3	0.8	1.0	0.6	△ 0.4	△ 0.7	2.3	3.1	2.4	3.5	3.0	2.9	3.4
	栃木	3.9	1.4	△ 0.2	0.6	1.3	0.7	0.2	△ 0.5	2.7	3.7	3.1	3.4	3.4	2.6	3.6
	群馬	3.6	1.1	△ 0.2	0.8	1.8	0.9	△ 0.2	△ 0.3	2.8	4.3	2.8	3.1	3.2	3.0	3.5
	宮城	3.4	1.0	△ 0.2	0.8	1.1	0.8	0.3	△ 0.3	3.5	4.4	3.1	4.0	4.1	4.0	4.3
	山梨	3.1	1.0	△ 0.5	0.5	1.7	0.8	△ 0.5	△ 0.1	3.0	3.8	2.6	3.5	3.1	3.1	3.0
三重	3.1	1.0	△ 0.4	0.4	1.3	0.2	△ 0.1	△ 0.3	3.0	3.4	2.0	2.4	2.4	2.6	3.2	
石川	3.3	1.0	△ 0.3	0.6	1.2	0.3	△ 0.2	△ 0.1	2.3	3.9	3.3	4.0	3.9	3.8	4.1	
福岡	2.8	2.1	0.5	0.4	0.9	0.6	0.2	△ 0.5	2.2	3.7	2.5	3.4	3.2	3.2	3.2	
香川	3.5	1.1	0.3	0.5	1.3	0.5	△ 0.2	△ 0.4	2.4	3.4	2.9	3.7	3.3	3.6	4.0	
岡山	2.9	0.7	△ 0.1	0.7	0.8	△ 0.1	0.1	△ 0.1	2.3	3.5	1.5	2.4	2.0	2.0	2.4	
福井	3.2	1.1	0.3	0.5	1.3	1.0	0.1	△ 0.6	2.6	3.8	2.4	3.5	3.1	2.4	3.5	
奈良	3.2	1.2	△ 0.2	0.6	0.9	0.7	0.1	0.0	2.9	3.9	2.6	3.5	4.0	3.9	4.2	
山口	3.1	0.9	0.0	0.5	1.3	1.0	0.3	0.2	3.1	3.6	2.1	2.9	2.6	2.8	3.4	
長野	3.1	0.7	△ 0.3	0.9	1.4	1.1	0.3	0.0	3.7	4.2	2.6	3.2	3.2	3.1	3.8	
北海道	3.3	0.7	△ 0.4	1.2	1.8	0.6	△ 0.3	0.0	3.5	4.3	3.1	3.8	3.8	3.3	3.4	
岐阜	3.9	1.4	△ 0.3	0.3	0.8	0.1	△ 0.9	△ 0.3	2.9	3.8	2.2	3.2	3.2	3.2	3.3	
徳島	3.5	1.1	0.3	0.5	1.4	0.7	0.0	0.0	2.3	3.3	3.0	3.4	3.5	3.8	3.7	
福島	3.8	0.8	△ 0.2	0.5	1.1	0.8	0.1	△ 0.5	3.2	3.9	2.7	3.8	3.5	3.8	3.8	
新潟	3.4	0.8	△ 0.1	0.7	1.1	0.5	△ 0.2	△ 0.5	3.3	3.3	2.1	3.0	2.9	3.5	3.6	
和歌山	3.4	0.7	0.2	0.7	1.1	0.1	0.2	△ 0.3	2.2	3.1	1.7	2.4	2.1	2.5	2.9	
愛媛	2.7	0.8	0.0	0.4	1.0	0.1	△ 0.3	△ 0.6	2.4	4.0	3.8	4.6	4.0	4.0	3.7	
島根	3.1	1.0	△ 0.3	0.4	1.3	0.6	△ 0.7	△ 0.1	2.7	3.8	1.7	2.9	2.3	2.6	2.9	
大分	3.4	1.2	0.1	0.6	1.5	0.6	0.4	△ 0.5	2.1	3.3	2.2	2.9	2.5	2.4	2.8	
熊本	3.4	1.1	0.6	0.2	0.7	0.2	△ 0.4	△ 0.6	2.4	3.7	2.2	3.3	3.0	2.9	3.4	
山形	3.4	0.6	△ 0.5	1.0	1.0	0.8	△ 0.2	△ 0.1	2.7	3.8	3.8	4.3	4.0	4.2	4.4	
佐賀	2.9	1.1	0.3	0.5	1.4	0.5	0.2	△ 0.8	2.7	4.0	3.0	3.7	3.5	3.4	3.3	
長崎	2.9	1.3	0.2	0.5	1.4	0.4	0.3	△ 0.4	2.6	3.7	2.6	4.0	3.6	3.4	3.3	
岩手	3.1	0.5	△ 0.1	1.6	1.3	0.3	△ 0.1	0.2	2.8	4.5	3.3	3.9	3.4	3.5	4.1	
高知	3.2	1.3	△ 0.1	0.9	0.6	0.6	△ 0.2	△ 0.4	2.2	4.0	4.0	4.0	3.9	3.5	3.6	
鳥取	3.0	1.1	0.0	0.8	1.8	0.5	△ 0.4	△ 0.7	2.9	4.0	2.5	3.2	3.0	2.6	3.2	
秋田	3.7	0.5	0.0	1.1	1.6	0.7	△ 0.6	0.3	4.0	4.0	3.1	4.1	3.8	3.6	4.0	
鹿児島	2.7	1.4	0.1	0.5	0.8	0.2	0.2	△ 0.4	2.1	3.1	1.4	3.0	2.7	2.7	3.3	
宮崎	3.1	1.1	0.3	0.9	0.6	0.4	0.0	△ 0.5	2.6	3.6	3.0	3.6	3.6	3.1	3.8	
青森	4.0	0.2	△ 0.6	1.3	1.6	0.6	△ 0.7	△ 0.1	4.0	3.9	3.2	3.7	3.6	3.4	3.3	
沖縄	2.8	0.8	0.3	0.5	1.3	0.4	△ 0.7	0.0	3.2	4.3	3.8	4.9	4.5	3.1	3.8	

資料出所 総務省「消費者物価指数」
 (注) 1 数値は、都道府県庁所在都市のものである。
 2 指数は、「持家の帰属家賃を除く総合」を用いた。

(2) 消費者物価地域差指数の推移①（都道府県庁所在都市）

ランク	都道府県	消費者物価地域差指数（全国平均＝100）																
		平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年							
A ラ ン ク	全 国	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	東 京	105.9	106.1	104.3	105.2	105.1	105.1	105.4	105.4	105.4	105.4	105.4	105.3	105.3	105.3	105.3	105.3	105.5
	神 奈 川	106.0	104.8	103.9	104.9	104.8	105.1	104.7	104.7	103.7	103.7	103.7	103.6	103.6	103.7	103.7	103.7	103.7
	大 阪	100.6	101.2	101.0	100.7	100.2	99.9	99.7	99.7	100.7	100.7	100.7	100.7	100.7	100.7	100.7	100.3	100.3
	愛 知	99.1	99.9	99.7	99.4	99.0	99.4	99.4	99.4	99.0	98.9	98.5	98.9	98.9	98.9	98.9	99.2	99.2
	埼 玉	103.3	103.0	103.2	103.1	102.8	102.8	102.7	102.7	101.6	101.6	101.1	101.1	101.1	101.4	101.4	101.4	101.4
	千 葉	99.1	100.0	100.2	100.7	100.8	101.1	101.3	101.3	101.1	101.3	101.1	100.6	100.7	100.7	100.7	100.7	100.7
	兵 庫	102.2	101.3	101.6	101.5	101.2	101.2	100.9	100.9	100.3	100.3	99.9	99.9	99.9	99.4	99.4	99.4	99.4
	京 都	101.2	101.3	100.8	100.9	100.9	100.9	100.8	100.8	101.6	101.6	101.1	101.1	100.8	100.8	100.8	100.8	100.8
	茨 城	99.3	99.0	99.2	98.4	98.6	98.6	98.7	98.3	98.3	98.3	98.6	98.6	98.9	98.9	98.9	98.9	98.9
	静 岡	100.0	99.3	99.3	99.1	99.2	99.2	99.7	99.2	99.9	99.9	99.9	99.9	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	富 山	98.7	98.3	98.7	98.8	99.2	99.5	98.9	99.0	99.0	99.0	99.0	99.0	98.6	98.6	98.6	98.6	98.6
	広 島	99.8	98.5	99.3	99.0	99.2	98.9	98.9	98.7	98.7	98.7	98.8	98.8	98.9	98.9	98.9	98.9	98.9
	滋 賀	99.6	100.2	100.7	100.4	101.0	100.4	100.5	100.4	100.4	100.5	100.4	100.4	100.4	100.0	100.0	100.0	100.0
	栃 木	100.9	100.6	100.4	99.4	99.4	99.4	99.2	99.1	99.2	99.1	99.1	99.5	99.5	99.4	99.4	99.4	99.4
	群 馬	97.5	97.2	96.6	95.9	96.1	96.4	96.7	96.7	96.6	96.6	96.5	96.5	96.1	96.1	96.1	96.1	96.1
	宮 城	98.3	98.4	98.5	98.7	99.1	99.2	99.2	99.9	99.4	99.4	99.6	99.6	99.7	99.7	99.7	99.7	99.7
	山 梨	99.9	98.6	99.0	98.9	98.9	99.4	99.4	99.4	98.2	98.2	98.3	98.3	98.9	98.9	98.9	98.9	98.9
	三 重	100.6	98.7	97.9	98.3	98.0	98.2	98.1	98.1	98.0	98.2	98.2	98.2	98.5	98.5	98.5	98.5	98.5
石 川	101.4	99.7	100.8	100.6	100.5	100.3	100.3	100.3	99.9	99.9	99.9	99.9	99.4	99.4	99.4	99.4	99.4	
福 岡	97.5	97.7	98.3	97.6	97.4	97.0	97.5	98.0	97.8	97.8	98.0	98.0	97.8	97.8	97.8	97.8	97.8	
香 川	98.1	98.4	99.1	98.9	98.9	98.9	98.7	98.7	98.7	98.7	99.3	99.3	99.1	99.1	99.1	99.1	99.1	
岡 山	100.3	99.1	98.9	98.5	98.8	98.5	97.6	97.6	97.6	97.6	98.0	98.0	97.9	97.9	97.9	97.9	97.9	
福 井	98.6	98.7	99.4	99.0	98.9	99.3	99.4	99.0	99.0	99.0	99.0	99.0	98.8	98.8	98.8	98.8	98.8	
奈 良	97.4	97.1	96.9	96.0	96.4	96.7	97.1	97.1	96.7	96.7	96.9	96.9	96.7	96.7	96.7	96.7	96.7	
山 口	100.0	98.9	99.1	99.0	99.0	98.5	99.2	99.2	99.9	99.9	100.3	100.3	100.5	100.5	100.5	100.5	100.5	
長 野	98.1	97.2	97.4	97.2	97.1	97.5	98.3	98.3	98.3	98.3	98.0	98.0	98.2	98.2	98.2	98.2	98.2	
北 海 道	100.2	98.7	98.7	99.1	99.5	99.6	99.5	100.1	100.6	100.6	100.6	100.6	100.9	100.9	100.9	100.9	100.9	
岐 阜	98.2	98.2	98.3	98.0	98.3	98.1	98.2	98.2	98.3	98.1	98.1	98.1	97.9	97.9	97.9	97.9	97.9	
徳 島	99.8	98.6	99.3	99.8	99.8	100.2	100.5	99.9	99.9	99.9	100.1	100.1	99.3	99.3	99.3	99.3	99.3	
福 島	101.4	101.3	101.5	101.2	101.1	100.3	100.4	100.4	100.4	100.4	100.6	100.6	100.7	100.7	100.7	100.7	100.7	
新 潟	99.1	99.0	99.5	99.3	99.2	98.9	98.9	98.9	98.7	98.7	98.7	98.7	99.0	99.0	99.0	99.0	99.0	
和 歌 山	102.0	100.5	99.7	99.9	100.1	99.8	99.2	99.2	99.2	99.2	99.1	98.9	98.9	98.9	98.9	98.9	98.9	
愛 媛	98.9	97.6	98.4	98.3	98.3	98.0	97.9	97.9	98.4	98.4	98.6	98.6	98.7	98.7	98.7	98.7	98.7	
島 根	100.7	100.2	100.7	100.5	100.1	99.8	99.9	99.9	99.5	99.5	100.2	100.2	99.8	99.8	99.8	99.8	99.8	
大 分	98.2	98.3	98.4	98.0	97.7	98.0	98.4	98.4	98.5	98.5	98.1	98.1	97.7	97.7	97.7	97.7	97.7	
熊 本	100.0	98.9	98.3	98.6	98.6	98.4	98.4	98.4	98.7	98.7	99.0	99.0	99.0	99.0	99.0	99.0	99.0	
山 形	101.5	100.2	100.4	100.4	100.4	99.4	100.1	100.3	100.3	100.3	100.5	100.5	100.3	100.3	100.3	100.3	100.3	
佐 賀	97.5	96.7	96.9	96.5	96.5	96.9	97.2	97.2	98.0	98.0	98.0	98.0	97.9	97.9	97.9	97.9	97.9	
長 崎	102.4	100.3	102.0	101.8	101.7	101.2	100.8	100.8	100.3	100.3	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9	
岩 手	98.9	97.8	99.3	99.0	99.4	99.4	99.2	99.2	99.0	99.0	99.5	99.5	99.1	99.1	99.1	99.1	99.1	
高 知	99.8	98.6	99.2	99.2	99.5	99.2	99.8	99.8	99.3	99.3	100.1	100.1	99.5	99.5	99.5	99.5	99.5	
鳥 取	98.3	97.8	97.9	98.0	98.1	98.3	98.2	98.2	97.6	97.6	97.8	97.8	97.9	97.9	97.9	97.9	97.9	
秋 田	97.3	98.1	98.2	97.7	98.1	98.2	98.2	98.2	98.1	98.2	98.1	98.6	98.6	98.6	98.6	98.6	98.6	
鹿 児 島	98.0	98.1	97.5	96.6	97.3	97.2	97.3	97.3	97.4	97.4	97.6	97.6	96.8	96.8	96.8	96.8	96.8	
宮 崎	97.1	96.8	97.3	96.9	97.4	96.8	96.7	96.7	96.7	96.7	96.9	96.9	96.9	96.9	96.9	96.9	96.9	
青 森	99.5	99.3	99.0	98.9	98.4	98.6	98.5	98.5	97.9	97.9	97.8	97.8	98.1	98.1	98.1	98.1	98.1	
沖 縄	101.2	99.1	98.9	99.1	98.9	99.2	99.6	99.6	99.1	99.1	99.6	99.6	98.1	98.1	98.1	98.1	98.1	

資料出所 総務省「小売物価統計調査（構造編）」（平成25年以前は総務省「消費者物価指数」による）

(注) 1 各都道府県の数値は、都道府県庁所在都市のものである。
2 指数は「総合」である。なお、消費者物価地域差指数における「総合」は、持家の帰属家賃を含まない。

(2) 消費者物価地域差指数の推移② (都道府県下全域)

ランク	都道府県	消費者物価地域差指数 (全国平均=100)																	
		平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年								
A ラ ン ク	全 国	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	東 京	105.2	105.3	104.0	104.4	104.4	104.4	104.4	104.4	104.7	104.7	105.2	105.2	104.5	104.5	104.7	104.7	104.7	104.7
	神 奈 川	103.9	103.6	103.5	104.3	104.3	104.2	104.3	104.0	104.0	104.0	103.2	103.2	103.0	103.0	103.1	103.1	103.1	103.1
	大 阪	100.2	100.4	100.3	100.0	100.0	100.0	99.8	99.7	99.7	99.8	99.8	99.8	99.8	99.8	99.4	99.4	99.4	99.4
	愛 知	98.8	98.9	98.4	98.2	98.0	98.0	98.0	98.0	97.6	97.6	97.6	97.6	98.0	98.0	98.4	98.4	98.4	98.4
	埼 玉	101.4	101.1	101.7	101.5	101.2	101.2	101.1	101.0	101.0	101.0	100.6	100.6	100.3	100.3	100.5	100.5	100.5	100.5
	千 葉	99.4	99.6	99.8	100.0	100.2	100.2	100.5	100.7	100.7	100.7	101.0	101.0	100.6	100.6	101.0	101.0	101.0	101.0
	兵 庫	100.9	100.7	101.1	100.8	100.3	100.3	100.3	100.3	100.3	100.3	99.6	99.6	99.7	99.7	99.4	99.4	99.4	99.4
	京 都	100.7	101.2	100.6	100.8	100.7	100.7	100.7	100.6	100.6	100.6	101.6	101.6	101.1	101.1	100.9	100.9	100.9	100.9
	茨 城	98.4	98.3	98.1	97.6	97.9	98.1	97.9	98.1	97.9	98.1	97.7	97.7	97.8	97.8	98.2	98.2	98.2	98.2
	静 岡	97.9	98.1	98.1	97.9	98.3	98.3	98.5	98.5	98.5	98.3	98.3	98.3	98.4	98.4	98.4	98.4	98.4	98.4
	富 山	97.5	97.9	98.4	98.5	99.0	99.0	99.1	98.6	98.6	99.1	98.6	98.7	98.8	98.8	98.6	98.6	98.6	98.6
	広 島	98.1	98.3	99.2	99.1	99.1	99.1	98.9	99.0	99.0	99.0	98.7	98.7	98.7	98.7	98.7	98.7	98.7	98.7
	滋 賀	99.0	99.1	99.9	99.5	100.0	100.0	99.4	99.5	99.5	99.5	99.3	99.3	100.0	100.0	99.6	99.6	99.6	99.6
	栃 木	98.5	99.0	99.0	98.4	98.4	98.4	98.4	98.2	98.2	98.2	98.3	98.3	98.1	98.1	98.3	98.3	98.3	98.3
	群 馬	96.9	97.1	96.4	95.9	96.2	96.2	96.3	96.6	96.6	96.6	96.7	96.7	96.6	96.6	96.2	96.2	96.2	96.2
	宮 城	98.2	98.2	98.1	98.4	98.7	98.7	98.8	99.3	99.3	99.3	99.3	99.3	99.4	99.4	99.5	99.5	99.5	99.5
	山 梨	98.5	98.0	98.5	98.3	98.2	98.2	98.7	98.7	98.7	98.7	98.7	97.5	97.7	97.7	98.1	98.1	98.1	98.1
	三 重	98.2	98.4	98.3	98.5	98.6	98.6	98.6	98.7	98.7	98.7	98.8	98.8	99.3	99.3	99.3	99.3	99.3	99.3
石 川	99.4	99.5	100.6	100.4	100.4	100.4	100.4	100.3	100.2	100.2	100.2	100.2	100.1	100.1	99.4	99.4	99.4	99.4	
福 岡	97.0	97.1	97.7	97.0	96.8	96.8	96.8	96.8	96.8	96.8	97.4	97.4	97.5	97.5	97.3	97.3	97.3	97.3	
香 川	97.9	98.0	98.5	98.5	98.3	98.3	98.4	98.3	98.3	98.4	98.2	98.2	98.5	98.5	98.2	98.2	98.2	98.2	
岡 山	98.9	98.6	98.4	98.0	98.4	98.4	98.3	97.6	97.6	97.6	97.5	97.5	97.8	97.8	97.8	97.8	97.8	97.8	
福 井	99.6	99.7	99.7	99.3	99.3	99.3	99.4	99.3	99.3	99.3	99.4	99.4	99.5	99.5	99.4	99.4	99.4	99.4	
奈 良	97.7	97.2	97.3	96.6	96.8	96.8	97.1	97.5	97.5	97.5	97.3	97.3	97.3	97.3	97.0	97.0	97.0	97.0	
山 口	98.4	97.9	98.8	99.1	98.9	98.9	98.5	98.7	98.7	98.7	99.4	99.4	100.0	100.0	99.9	99.9	99.9	99.9	
長 野	97.2	96.9	97.3	96.9	96.8	96.8	97.1	97.7	97.7	97.7	97.7	97.7	97.4	97.4	97.5	97.5	97.5	97.5	
北 海 道	99.2	98.9	99.2	99.2	99.8	99.8	99.8	99.9	99.9	99.9	100.3	100.3	100.8	100.8	101.1	101.1	101.1	101.1	
岐 阜	97.0	97.0	97.0	96.8	97.2	97.2	97.4	97.3	97.3	97.3	97.4	97.4	97.3	97.3	97.2	97.2	97.2	97.2	
徳 島	98.4	98.3	98.8	99.3	99.4	99.4	99.6	100.1	100.1	100.1	99.6	99.6	99.8	99.8	99.2	99.2	99.2	99.2	
福 島	99.1	100.0	100.1	99.8	99.9	99.9	99.4	99.6	99.6	99.6	99.4	99.4	99.4	99.4	99.3	99.3	99.3	99.3	
新 潟	97.9	98.2	99.1	98.9	98.8	98.8	98.7	98.7	98.7	98.7	98.2	98.2	98.3	98.3	98.4	98.4	98.4	98.4	
和 歌 山	100.0	100.1	99.9	100.0	100.0	100.0	99.6	99.2	99.2	99.2	99.4	99.4	99.4	99.4	99.2	99.2	99.2	99.2	
愛 媛	97.6	97.6	98.4	98.6	98.5	98.5	98.1	97.9	97.9	97.9	98.2	98.2	98.1	98.1	98.1	98.1	98.1	98.1	
島 根	99.8	99.4	100.1	99.9	99.7	99.7	99.3	99.5	99.5	99.5	99.5	99.5	99.9	99.9	99.6	99.6	99.6	99.6	
大 分	97.5	97.6	97.4	97.1	97.0	97.0	97.3	97.7	97.7	97.7	97.9	97.9	97.8	97.8	97.4	97.4	97.4	97.4	
熊 本	98.1	98.2	98.2	98.6	98.6	98.6	98.6	98.8	98.8	98.8	98.7	98.7	99.0	99.0	98.9	98.9	98.9	98.9	
山 形	100.6	100.7	100.8	100.7	101.0	101.0	100.0	100.2	100.2	100.2	100.5	100.5	100.8	100.8	100.7	100.7	100.7	100.7	
佐 賀	97.1	97.0	97.2	96.8	96.7	96.7	97.2	97.5	97.5	97.5	98.2	98.2	98.2	98.2	97.9	97.9	97.9	97.9	
長 崎	98.9	98.7	100.4	100.2	100.1	100.1	99.9	99.8	99.8	99.8	99.5	99.5	99.2	99.2	99.1	99.1	99.1	99.1	
岩 手	98.4	97.9	99.0	98.5	98.9	98.9	99.1	99.1	99.1	99.1	99.0	99.0	99.4	99.4	99.1	99.1	99.1	99.1	
高 知	99.2	98.8	99.2	99.2	99.5	99.5	99.2	99.8	99.8	99.8	99.2	99.2	99.9	99.9	99.4	99.4	99.4	99.4	
鳥 取	98.1	98.3	98.5	98.7	98.8	98.8	98.8	98.6	98.6	98.6	98.2	98.2	98.3	98.3	98.2	98.2	98.2	98.2	
秋 田	98.0	97.9	98.5	98.1	98.4	98.4	98.3	98.4	98.4	98.4	97.9	97.9	98.4	98.4	98.7	98.7	98.7	98.7	
鹿 児 島	97.8	97.2	96.7	96.1	96.4	96.4	96.1	96.3	96.3	96.3	97.2	97.2	97.2	97.2	96.6	96.6	96.6	96.6	
宮 崎	96.1	95.9	96.4	96.1	96.4	96.4	96.0	96.0	96.0	96.0	95.9	95.9	96.2	96.2	96.1	96.1	96.1	96.1	
青 森	98.5	98.8	98.9	98.8	98.3	98.3	98.6	98.4	98.4	98.4	98.1	98.1	97.9	97.9	98.3	98.3	98.3	98.3	
沖 縄	98.4	98.4	98.0	98.3	98.3	98.3	98.5	98.4	98.4	98.4	98.0	98.0	98.5	98.5	99.0	99.0	99.0	99.0	

資料出所 総務省「小売物価統計調査(構造編)」
 (注) 指数は「総合」である。なお、消費者物価地域差指数における「総合」は、持家の帰属家賃を含まない。

6 消費支出額の推移 (総世帯)
 (1) 1月あたりの消費支出額の推移 (総世帯)

(単位：円)

ランク	都道府県	消費支出額										等価消費支出額									
		平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年								
A ランク	東京都	267,077	276,514	262,047	277,592	277,332	279,319	179,250	189,464	179,552	188,009	192,295	189,614								
	神奈川県	254,281	259,694	252,266	232,059	246,388	263,825	169,145	176,292	168,177	161,292	170,839	181,625								
	大阪府	216,882	228,779	203,959	196,663	211,308	222,395	145,562	156,757	139,424	137,692	151,321	154,950								
	愛知県	250,540	243,795	236,692	221,606	249,640	254,012	160,392	164,741	156,070	151,487	169,859	172,435								
	埼玉県	240,717	269,795	257,407	238,081	249,555	255,697	164,168	192,711	178,910	167,929	182,007	186,486								
	千葉県	230,122	226,781	220,121	216,715	225,587	208,876	164,794	168,565	164,069	164,765	176,693	165,131								
	兵庫県	219,630	225,195	195,776	241,334	244,944	221,983	152,286	153,582	139,840	171,077	169,431	161,898								
	京都府	238,308	226,956	217,123	229,655	244,352	247,571	162,904	154,068	145,396	151,760	168,619	177,289								
	茨城県	246,548	258,527	249,114	252,168	240,726	261,988	164,001	169,004	167,194	171,579	167,316	178,260								
	静岡県	248,534	224,760	217,225	221,676	217,550	232,366	167,182	154,366	154,375	152,248	155,791	169,470								
	富山県	261,084	257,579	262,443	265,734	264,279	264,541	164,467	167,670	166,316	171,174	170,948	177,150								
	岐阜県	237,466	239,054	235,660	221,238	228,948	240,977	156,922	160,805	159,609	149,841	155,063	170,396								
	滋賀県	212,198	260,842	259,834	262,346	277,837	250,989	146,083	166,307	163,356	180,180	188,608	174,030								
	栃木県	269,047	271,032	257,320	258,105	260,323	280,396	169,484	171,416	159,583	168,729	168,038	180,995								
	群馬県	234,318	220,919	244,909	246,285	257,081	252,685	156,212	148,944	162,911	162,396	172,931	169,210								
	埼玉県	222,335	212,499	195,700	204,233	202,684	223,996	153,426	149,514	139,078	147,778	149,421	163,366								
	山梨県	222,031	241,745	200,504	192,344	236,719	223,439	152,133	169,255	144,326	142,575	168,655	157,211								
	三重県	242,072	262,717	236,638	244,592	232,109	281,715	158,587	171,743	155,696	161,985	153,048	182,609								
	石川県	290,464	285,851	254,653	257,606	265,122	265,079	180,835	181,883	162,361	161,319	165,379	165,352								
福井県	254,719	222,768	241,256	230,718	231,705	245,679	178,339	166,482	166,482	155,550	157,292	172,859									
香川県	283,489	266,327	237,873	226,112	239,155	232,989	180,016	172,634	152,283	150,076	162,349	163,125									
岡山県	227,153	238,047	205,392	206,621	237,183	249,763	159,039	167,489	144,157	143,266	166,061	173,179									
福岡県	224,132	235,460	208,259	222,110	219,015	234,708	147,468	154,921	139,774	149,070	147,325	157,882									
奈良県	249,781	280,514	266,620	264,018	253,130	262,528	165,422	185,369	176,187	176,404	171,049	176,197									
山口県	225,102	234,208	204,766	214,792	252,464	215,452	168,249	164,382	147,394	151,881	184,128	155,489									
長野県	257,572	282,190	232,057	251,065	235,092	262,284	163,230	180,654	153,348	168,126	158,140	178,876									
北海道	230,551	235,836	239,078	218,534	217,347	244,480	152,352	160,466	166,979	153,004	155,645	169,110									
岐阜県	276,002	256,803	260,046	256,353	261,480	269,015	170,841	165,079	165,463	163,445	169,492	179,343									
徳島県	227,377	220,490	233,981	227,113	234,076	253,435	153,999	151,792	159,574	159,011	161,145	180,108									
福岡県	250,724	249,189	223,135	266,672	248,991	261,274	167,522	159,527	148,427	173,958	161,397	185,212									
新潟県	239,148	227,906	225,955	224,096	237,714	241,794	161,601	148,987	152,339	157,285	161,000	166,065									
和歌山県	194,545	204,221	194,712	187,273	225,787	225,446	131,461	144,046	132,179	124,572	149,860	150,970									
愛媛県	235,203	223,357	212,308	222,616	220,403	200,072	149,960	142,698	131,922	141,077	143,167	130,236									
島根県	229,817	225,078	222,590	207,750	218,660	225,273	160,511	162,015	158,188	151,922	156,186	161,321									
大分県	246,588	208,701	231,051	233,686	227,246	252,847	167,010	142,003	153,017	159,003	159,890	180,146									
熊本県	202,684	220,261	227,359	213,032	205,418	215,310	144,041	153,092	161,577	154,958	151,436	153,793									
山形県	239,933	230,428	236,045	254,178	218,569	235,685	164,787	153,278	154,971	168,704	148,374	161,489									
佐賀県	214,930	247,280	198,835	214,267	187,405	208,851	157,594	177,537	149,033	156,688	144,158	154,387									
長崎県	231,617	238,713	212,528	209,987	216,962	225,799	157,961	164,728	143,613	143,881	151,904	150,533									
岩手県	248,864	245,443	210,776	247,962	230,202	245,926	161,655	155,856	147,573	161,069	154,155	165,803									
高知県	250,838	246,385	223,433	238,316	230,233	232,139	162,254	162,461	150,297	161,779	159,255	161,348									
鳥取県	220,191	233,897	206,039	206,360	208,806	206,405	151,228	165,390	145,692	145,194	151,087	148,574									
秋田県	242,974	245,246	211,447	221,509	241,404	228,649	159,520	161,710	148,043	149,003	159,874	158,922									
鹿児島県	230,185	241,722	233,253	256,502	243,020	238,439	149,207	160,437	152,809	168,402	160,944	162,237									
鹿嶋市	260,402	207,951	214,248	199,923	228,582	229,687	178,425	144,536	142,201	146,591	154,110	158,499									
青森県	217,200	209,346	213,278	211,193	207,625	212,623	140,790	138,340	138,539	145,048	144,659	145,687									
沖縄県	189,065	180,004	176,895	195,871	202,555	207,762	127,468	125,720	123,851	132,966	140,785	146,182									
全国計		246,399	249,704	233,568	235,120	244,231	161,421	164,650	155,025	156,747	163,917	166,744									

資料出所 「家計調査」
 (注) 1. 各都道府県の数値は都道府県庁所在地以外の地域も含まれる。
 2. 「等価消費支出額」は、「消費支出額」を「世帯人員」の平方根で除して算出。

(2) 1月あたりの消費支出額の推移（総世帯のうち勤労者世帯）

(単位：円)

ランク	都道府県	消費支出額					等価消費支出額						
		平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
A ランク	東京都	291,734	296,144	271,417	319,634	299,562	302,955	188,313	199,660	182,575	200,556	202,889	195,557
	神奈川県	267,001	299,782	278,380	248,706	259,721	287,940	167,203	189,979	178,581	166,921	172,383	190,276
	大阪府	233,755	250,980	228,993	224,200	225,259	247,376	146,383	160,019	147,814	147,513	154,345	163,829
	愛知県	272,368	261,840	254,940	227,628	251,860	262,325	164,633	172,652	164,563	153,119	170,581	176,459
	埼玉県	277,262	294,867	336,541	269,050	284,894	275,676	170,321	196,578	206,347	179,767	200,451	190,235
	千葉県	257,771	246,163	239,398	237,123	253,996	241,371	169,969	171,510	170,133	166,839	186,742	178,427
	兵庫県	256,793	255,452	209,510	270,524	249,137	233,980	167,158	163,873	139,673	180,349	155,711	165,864
	東京都	290,005	256,162	257,160	296,999	259,533	341,844	179,853	156,476	154,234	171,472	161,892	210,390
	茨城県	273,104	283,640	271,934	283,178	280,446	295,271	172,618	174,088	174,088	182,411	183,726	183,119
	静岡県	297,407	279,559	250,251	262,488	272,026	250,593	182,010	165,018	163,594	166,345	173,791	175,450
B ランク	富山県	299,303	277,671	275,334	295,152	295,180	286,790	173,966	171,219	167,253	178,308	175,777	182,851
	滋賀県	266,757	259,187	244,926	219,205	239,638	246,310	163,559	163,924	158,429	142,690	159,759	167,593
	徳島県	269,658	300,600	273,248	273,492	302,772	265,738	160,013	166,743	158,288	182,328	191,490	176,377
	栃木県	322,913	302,997	293,971	288,273	301,179	324,973	182,813	182,053	170,579	181,956	180,311	194,906
	群馬県	280,465	230,894	284,092	268,818	316,056	297,513	170,370	152,579	180,036	167,684	192,703	182,761
	宮城県	240,380	264,508	233,711	236,531	205,171	258,889	148,507	164,996	146,933	157,338	146,551	180,377
	山梨県	247,910	262,544	203,962	206,804	272,458	265,863	154,944	178,639	144,223	152,045	184,957	174,925
	三重県	269,834	295,768	250,458	285,063	268,983	330,179	162,716	179,009	152,142	173,163	163,095	196,968
	石川県	297,693	288,076	265,855	270,008	297,533	307,423	179,190	179,348	163,006	162,232	164,788	177,491
	福井県	263,527	236,958	251,736	250,987	243,864	261,880	176,868	159,757	163,866	159,057	157,414	179,017
C ランク	香川県	344,805	304,012	267,055	265,346	265,497	260,254	197,435	177,303	157,913	163,931	172,096	176,672
	岡山県	256,961	249,245	228,922	239,485	253,776	277,839	168,341	173,657	156,488	152,073	168,809	172,975
	福岡県	284,894	283,794	269,528	272,934	275,708	269,852	167,875	171,760	156,660	158,372	161,346	163,622
	奈良県	277,249	308,161	314,862	310,093	271,321	303,167	163,941	186,850	188,842	186,317	171,256	185,884
	山口県	245,471	281,822	235,539	252,234	273,786	251,284	178,083	172,472	161,769	168,531	185,431	159,565
	長野県	268,142	309,929	243,745	283,252	252,615	287,871	161,403	187,578	156,042	182,081	167,666	182,066
	北海道	269,521	259,400	252,685	230,308	241,186	294,841	163,421	163,407	171,534	149,287	163,352	187,224
	岐阜県	330,124	312,901	299,204	329,679	325,145	302,080	185,124	175,191	173,909	186,049	190,932	189,542
	徳島県	305,588	304,562	256,659	266,998	286,492	283,974	179,139	179,154	162,325	173,801	171,518	186,038
	福井県	302,945	311,331	246,354	309,297	284,519	277,371	186,098	173,229	152,489	186,175	171,260	189,131
新潟県	286,466	268,017	254,052	258,446	272,085	277,479	181,906	159,039	150,224	173,458	174,185	171,755	
全国計	和歌山県	209,575	228,865	294,393	229,816	278,480	272,151	134,167	153,951	169,404	136,853	169,165	165,626
	愛媛県	278,100	263,638	253,554	247,895	259,441	229,230	158,720	150,222	139,577	146,328	150,039	134,841
	高知県	266,811	236,185	262,148	230,561	254,736	250,556	167,084	158,517	169,925	166,393	163,751	170,088
	大分県	274,383	234,142	264,462	258,477	254,823	282,243	173,189	144,930	162,458	167,546	167,661	196,172
	熊本県	241,407	281,918	294,626	247,624	235,625	255,933	152,679	171,253	185,230	161,532	155,367	161,543
	山形県	265,624	253,719	286,256	281,545	250,202	257,493	172,541	165,157	175,515	179,507	158,242	171,662
	佐賀県	237,933	309,562	211,265	238,649	213,578	233,008	161,519	200,659	158,350	167,499	152,556	161,175
	長崎県	263,773	279,959	236,922	251,078	246,557	279,109	164,858	182,238	148,952	155,117	159,484	165,621
	岩手県	315,496	288,790	231,071	286,825	274,348	290,513	190,947	171,972	153,031	179,970	167,585	176,801
	高知県	294,986	261,788	252,957	263,497	258,493	249,942	175,662	162,982	155,980	170,800	174,276	165,166
鳥取県	224,430	276,075	215,070	225,412	248,863	250,393	147,664	177,836	149,846	148,310	171,324	166,559	
秋田県	296,141	281,663	291,388	255,676	293,133	272,867	175,727	166,843	177,662	157,358	177,088	171,212	
鹿嶋市	279,847	284,339	259,830	289,971	269,254	258,121	161,570	165,549	156,117	176,798	163,560	161,326	
宮崎県	325,796	228,287	257,561	207,153	263,996	279,399	204,021	149,242	152,834	148,727	162,478	177,062	
青森県	249,593	268,359	249,053	237,527	233,006	248,362	150,510	156,245	147,268	156,621	151,354	161,670	
沖縄県	229,970	221,422	205,939	249,796	250,691	228,194	142,076	142,042	137,293	149,549	160,488	155,990	
全国計	275,706	280,531	262,359	263,907	273,417	272,285	169,365	173,978	163,655	166,246	172,924	173,251	

資料出所 「家計調査」

(注) 1. 各都道府県の数値は都道府県庁所在地の都府県庁所在地以外の地域も含まれる。

2. 「等価消費支出額」は、「消費支出額」を「世帯人員」の平方根で除して算出。

7 労働者数等の推移

(1) 常用労働者数 [事業所規模5人以上] (ランク別・都道府県別・暦年)

ランク	都道府県				人数(万人)				前年比増減(%)						
	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
A ラ ン ク	東京都	797	812	806	800	797	6.3	1.9	△ 0.7	△ 0.8	△ 0.4	△ 0.7	△ 0.5	△ 0.9	△ 0.4
	神奈川県	299	303	302	299	306	8.2	1.3	△ 0.5	△ 0.9	2.4	8.2	1.3	△ 0.5	△ 0.9
	大阪府	389	394	394	394	379	△ 0.7	1.2	0.0	0.1	△ 3.8	△ 0.7	1.2	0.0	0.1
	愛知県	319	320	319	318	318	5.5	0.4	△ 0.3	△ 0.5	0.0	5.5	0.4	△ 0.3	△ 0.5
	埼玉県	211	214	215	214	222	1.2	1.5	0.2	△ 0.4	3.6	1.2	1.5	0.2	△ 0.4
	千葉県	174	172	172	172	177	2.6	△ 0.9	△ 0.1	0.0	2.7	2.6	△ 0.9	△ 0.1	0.0
	兵庫県	180	182	182	178	182	4.7	0.9	△ 1.0	△ 1.0	2.3	4.7	0.9	△ 1.0	△ 1.0
	京都府	92	95	95	96	95	4.2	4.1	△ 0.8	1.2	△ 0.6	4.2	4.1	△ 0.8	1.2
	茨城県	99	99	98	98	102	△ 0.5	△ 0.4	△ 0.8	0.0	4.0	△ 0.5	△ 0.4	△ 0.8	0.0
	静岡県	140	141	141	141	142	△ 0.2	1.0	△ 0.4	0.4	0.9	△ 0.2	1.0	△ 0.4	0.4
	富山県	42	42	42	42	43	0.1	0.1	0.9	0.4	1.8	0.1	0.1	0.9	0.4
	広島県	105	107	107	107	112	4.6	1.7	0.2	△ 0.1	4.2	4.6	1.7	0.2	△ 0.1
	滋賀県	51	51	50	50	50	3.5	△ 0.9	△ 0.4	△ 0.6	0.5	3.5	△ 0.9	△ 0.4	△ 0.6
	栃木県	70	70	70	71	74	△ 1.7	0.6	0.2	1.0	3.7	△ 1.7	0.6	0.2	1.0
	群馬県	73	73	71	72	73	3.4	△ 0.1	△ 2.7	0.4	2.2	3.4	△ 0.1	△ 2.7	0.4
	宮城県	81	80	80	80	77	△ 2.3	△ 0.8	0.4	△ 1.0	△ 3.3	△ 2.3	△ 0.8	0.4	△ 1.0
	山梨県	29	29	29	29	29	4.1	1.5	△ 0.1	△ 1.2	1.5	4.1	1.5	△ 0.1	△ 1.2
	三重県	65	65	65	66	67	3.3	0.1	0.8	0.6	2.6	3.3	0.1	0.8	0.6
	石川県	43	44	43	42	43	△ 1.8	2.3	△ 1.0	△ 2.1	1.9	△ 1.8	2.3	△ 1.0	△ 2.1
福井県	180	180	182	182	187	8.4	△ 0.3	1.0	0.2	3.0	8.4	△ 0.3	1.0	0.2	
香川県	34	35	34	34	35	0.9	0.9	△ 1.4	△ 1.3	3.6	0.9	0.9	△ 1.4	△ 1.3	
岡山県	68	68	68	67	68	0.5	0.7	△ 1.1	△ 0.8	0.9	0.5	0.7	△ 1.1	△ 0.8	
福岡県	30	30	30	30	30	0.7	1.2	△ 1.3	0.9	1.9	0.7	1.2	△ 1.3	0.9	
奈良県	39	39	39	39	39	16.4	0.2	1.1	0.8	△ 1.6	16.4	0.2	1.1	0.8	
山口県	48	48	48	48	47	△ 2.5	0.2	△ 0.3	△ 1.1	△ 2.4	△ 2.5	0.2	△ 0.3	△ 1.1	
長野県	75	74	75	76	76	2.8	△ 0.7	1.8	0.4	△ 0.2	2.8	△ 0.7	1.8	0.4	
北海道	177	179	180	179	181	△ 0.3	1.4	0.5	△ 0.3	1.0	△ 0.3	1.4	0.5	△ 0.3	
青森県	68	68	68	67	68	2.0	0.2	0.0	△ 0.8	1.7	2.0	0.2	0.0	△ 0.8	
岩手県	24	23	24	25	24	4.4	△ 1.4	1.9	2.8	△ 3.1	4.4	△ 1.4	1.9	2.8	
福島県	65	66	66	65	67	△ 4.3	1.7	0.5	△ 1.7	2.4	△ 4.3	1.7	0.5	△ 1.7	
新潟県	80	82	82	81	83	△ 0.7	2.5	△ 0.2	△ 1.4	2.0	△ 0.7	2.5	△ 0.2	△ 1.4	
和歌山県	29	29	29	28	29	3.3	0.1	△ 2.9	△ 2.3	2.7	3.3	0.1	△ 2.9	△ 2.3	
徳島県	45	46	45	45	46	3.8	1.4	△ 0.8	△ 1.6	3.3	3.8	1.4	△ 0.8	△ 1.6	
高知県	23	24	23	23	24	△ 1.2	1.1	△ 1.8	0.9	2.0	△ 1.2	1.1	△ 1.8	0.9	
大分県	38	38	38	38	37	△ 2.5	0.2	△ 0.3	△ 0.7	△ 1.6	△ 2.5	0.2	△ 0.3	△ 0.7	
熊本県	57	58	57	56	56	5.2	0.9	△ 1.8	△ 0.8	3.3	5.2	0.9	△ 1.8	△ 0.8	
山形県	38	38	38	38	39	△ 0.9	1.3	△ 0.8	△ 0.8	2.9	△ 0.9	1.3	△ 0.8	△ 0.8	
佐賀県	28	28	28	28	29	8.5	0.3	1.1	△ 0.8	2.9	8.5	0.3	1.1	△ 0.8	
長崎県	43	43	42	42	41	1.9	1.1	△ 3.2	0.0	△ 3.1	1.9	1.1	△ 3.2	0.0	
岩手県	42	42	42	42	41	2.4	△ 1.4	0.3	△ 0.3	△ 1.6	2.4	△ 1.4	0.3	△ 0.3	
高知県	23	23	23	23	23	2.8	0.9	△ 0.4	△ 0.5	0.3	2.8	0.9	△ 0.4	△ 0.5	
鳥取県	18	18	18	18	19	△ 3.7	1.2	0.0	1.2	4.6	△ 3.7	1.2	0.0	1.2	
秋田県	33	33	33	32	32	2.1	0.5	△ 1.3	△ 1.0	△ 0.9	2.1	0.5	△ 1.3	△ 1.0	
鹿児島県	51	53	53	53	57	8.2	4.0	△ 1.2	1.2	7.8	8.2	4.0	△ 1.2	1.2	
宮崎県	34	35	35	34	35	9.5	1.4	△ 0.7	△ 2.6	4.0	9.5	1.4	△ 0.7	△ 2.6	
沖縄県	42	42	42	42	40	4.5	△ 0.5	△ 1.0	0.9	△ 4.0	4.5	△ 0.5	△ 1.0	0.9	
沖縄県	46	47	47	48	49	11.0	2.2	0.8	1.0	2.1	11.0	2.2	0.8	1.0	
全国計	4,981	5,078	5,130	5,189	5,134	1.1	2.0	1.0	1.2	0.9	1.1	2.0	1.0	1.2	

資料出所 厚生労働省「毎月勤労統計調査地方調査」

(注) 1 事業所規模5人以上の数値である。

2 全国計の数値は、毎月勤労統計調査全国調査の結果であり、都道府県別の数値の合計とは一致しない。

3 各都道府県の数値は労働基準局賃金課にて常用労働者数から算出。

4 ランク区分は令和5年の見直し後のもの。

(2) 雇用保険の被保険者数（ランク別・都道府県別・暦年）

ランク	都道府県	人数(万人)					前年比増減(%)				
		令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
A ランク	東京都	1,028	1,039	1,056	1,065	1,081	2.2	1.0	1.6	0.9	1.5
	神奈川県	223	226	228	229	232	1.4	1.3	1.0	0.8	0.9
	大阪府	368	370	373	375	377	1.7	0.7	0.9	0.4	0.5
	愛知県	291	293	294	294	295	1.8	0.5	0.4	0.1	0.1
	埼玉県	154	156	159	159	159	1.7	1.5	1.7	0.2	0.3
	千葉県	124	126	128	128	129	2.0	1.5	1.3	0.2	0.4
	兵庫県	142	143	144	143	143	1.3	0.6	0.3	△ 0.4	△ 0.3
	京都府	76	77	77	77	77	1.3	0.8	0.1	△ 0.0	△ 0.1
	茨城県	80	81	82	82	82	1.3	0.9	1.0	0.6	0.3
	静岡県	118	118	119	119	119	1.2	0.2	0.5	0.1	0.1
	富山県	37	37	37	37	37	0.6	△ 0.3	△ 0.4	△ 0.5	△ 0.8
	広島県	102	102	103	102	102	0.9	0.3	0.8	△ 0.7	△ 0.3
	滋賀県	40	40	40	40	40	1.8	0.3	△ 0.0	0.3	△ 0.0
	栃木県	58	58	59	59	59	1.3	0.8	1.0	0.3	0.6
	群馬県	62	63	63	64	64	1.6	0.8	0.2	1.1	0.7
	宮城県	74	74	74	73	73	0.9	0.0	0.1	△ 0.8	△ 0.3
	山梨県	22	23	23	23	23	1.5	0.7	0.6	0.6	0.0
	三重県	50	51	51	51	51	1.2	0.1	0.4	0.6	△ 0.2
	三石川	39	39	39	38	38	0.8	0.0	△ 0.3	△ 0.7	0.1
B ランク	福岡県	174	177	178	177	177	1.5	1.4	0.6	△ 0.1	△ 0.1
	香川県	33	33	32	32	32	0.9	0.8	△ 2.8	△ 1.0	0.1
	岡山県	60	61	60	60	60	1.2	0.9	△ 0.4	△ 0.5	△ 0.4
	福井県	26	26	26	26	26	0.9	0.3	△ 0.1	△ 0.6	△ 0.7
	奈良県	25	25	25	25	25	1.3	0.8	0.2	△ 0.1	△ 0.2
	山口県	41	41	41	40	40	0.7	0.0	△ 0.2	△ 0.8	△ 0.2
	長野県	64	64	64	64	64	1.0	0.2	0.3	0.1	0.2
	北海道	156	157	157	156	155	1.1	0.8	0.1	△ 0.6	△ 0.6
	岐阜県	60	61	61	61	61	1.2	0.4	0.3	△ 0.1	△ 0.1
	徳島県	20	20	20	20	20	0.7	0.0	△ 0.4	△ 0.3	△ 0.1
	福島県	58	58	58	58	57	0.4	△ 0.3	△ 0.3	△ 0.7	△ 1.0
	新潟県	73	73	73	72	72	0.6	△ 0.3	△ 0.3	△ 0.9	△ 0.8
	和歌山県	24	24	25	24	24	0.8	0.3	0.3	△ 0.6	△ 1.0
	愛媛県	41	41	41	40	40	0.5	0.2	△ 0.8	△ 0.8	△ 0.4
	鳥取県	21	21	20	20	20	0.3	△ 0.8	△ 0.5	△ 0.7	△ 1.1
	大分県	34	33	33	33	33	0.1	△ 0.1	△ 0.5	△ 0.4	△ 0.4
	熊本県	49	50	50	50	50	1.1	0.7	0.7	0.1	0.4
	山形県	33	32	32	32	32	0.2	△ 0.4	△ 0.4	△ 0.6	△ 0.7
	佐賀県	24	24	24	24	24	0.6	0.4	0.2	△ 0.4	0.2
C ランク	長崎県	37	37	37	36	36	0.0	△ 0.1	△ 0.5	△ 1.0	△ 0.9
	岩手県	37	37	37	36	36	0.2	△ 0.4	△ 0.7	△ 0.9	△ 0.8
	高知県	20	20	20	19	19	0.1	△ 0.2	△ 1.0	△ 0.7	△ 0.8
	鳥取県	16	16	16	16	16	0.7	△ 0.1	△ 0.6	△ 0.7	△ 1.7
	秋田県	29	29	29	29	28	△ 0.2	0.4	0.0	△ 0.2	△ 1.4
	鹿児島県	46	46	46	46	46	0.8	0.3	0.3	△ 0.1	△ 0.5
	宮崎県	30	30	30	30	30	0.9	0.3	0.2	△ 0.4	△ 0.2
	青森県	36	36	35	35	35	0.3	△ 0.5	△ 0.8	△ 1.1	△ 1.2
	沖縄県	43	44	45	45	45	2.2	2.0	1.2	0.2	0.0
	全国計	4,399	4,430	4,461	4,469	4,484	1.5	0.7	0.7	0.2	0.4

資料出所 厚生労働省「雇用保険事業目録」
(注) 1 労働者が雇用される事業所ごとに適用事業所として届け出ることが原則であるが、本社のみで労務管理を行っている場合などは、本社が支社を一括して適用事業所の届出を行う場合がある。(＝雇用保険における一括適用)
2 一括適用事業所となった場合、雇用保険データにおける被保険者数の計上は、届出のあった都道府県のみで計上される。
3 被保険者には、一般被保険者の他、高年齢継続被保険者、短期雇用特例被保険者、日雇労働被保険者を含む。日雇労働被保険者数の都道府県計は全国計に必ずしも一致しない。
4 一般被保険者の雇用保険加入要件については、一週間の所定労働時間が20時間以上及び31日以上の雇用見込み。
5 ランク区分は令和5年の見直し後のもの。

(3) 就業者数（ランク別・都道府県別・暦年）

ランク	都道府県	人数（万人）					前年比（%）				
		令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
A ラ ン ク	東 京	810	816	823	833	838	1.9	0.7	0.9	1.2	0.6
	神 奈 川	509	505	500	503	508	2.6	△ 0.8	△ 1.0	0.6	1.0
	大 阪	459	463	463	465	467	3.6	0.7	0.0	0.6	0.4
	愛 知	414	414	417	418	422	1.6	0.0	0.6	0.4	0.8
	埼 玉	398	396	399	403	404	1.4	△ 0.4	0.7	1.0	0.2
	千 葉	337	338	338	339	342	1.1	0.2	0.0	0.4	0.9
	兵 庫	274	275	276	277	278	△ 0.3	0.3	0.3	0.4	0.3
	京 都	137	136	135	135	135	1.1	△ 0.2	△ 0.7	△ 0.7	0.4
	茨 城	151	150	150	150	150	0.2	△ 0.2	△ 0.1	△ 0.1	0.2
	静 岡	200	198	198	197	197	△ 0.3	△ 0.8	△ 0.3	△ 0.3	0.1
B ラ ン ク	富 山	56	56	56	55	55	0.2	△ 0.4	△ 0.4	△ 0.9	0.0
	広 島	145	145	145	145	145	0.6	0.3	△ 0.2	△ 0.2	0.0
	滋 賀	77	76	75	76	78	1.6	△ 0.8	△ 1.4	1.5	2.1
	栃 木	103	103	103	103	103	0.2	△ 0.2	△ 0.2	0.0	0.3
	群 馬	103	103	103	103	103	0.5	0.0	0.0	0.0	0.3
	宮 城	123	122	122	121	122	1.0	△ 0.3	△ 0.7	△ 0.8	1.1
	山 梨	45	44	44	44	44	△ 0.2	△ 2.9	0.7	△ 0.9	1.6
	重 慶	99	96	95	94	93	3.2	△ 3.0	△ 1.4	△ 1.1	△ 1.4
	石 川	62	61	61	61	61	0.0	△ 0.5	△ 0.8	△ 0.3	0.5
	福 岡	261	262	262	262	262	0.9	0.4	0.1	0.1	0.2
C ラ ン ク	香 川	49	49	49	48	48	△ 0.2	△ 0.2	△ 1.0	△ 0.4	0.4
	岡 山	96	96	96	96	96	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0
	山 井	43	42	42	41	41	0.5	△ 0.5	△ 0.9	△ 1.9	△ 0.7
	福 井	66	66	66	66	65	0.5	0.2	0.2	△ 0.3	△ 0.8
	奈 良	69	68	68	66	66	△ 0.6	△ 1.6	△ 0.7	△ 2.2	△ 0.9
	山 口	114	114	112	111	111	0.2	△ 0.4	△ 1.2	△ 1.2	0.1
	長 野	267	263	261	260	264	0.9	△ 1.2	△ 0.8	△ 0.4	1.4
	北 海 道	111	111	111	111	111	△ 0.1	0.0	0.0	△ 0.2	△ 0.1
	岐 阜	36	36	36	36	35	0.0	△ 0.6	△ 0.6	△ 0.3	△ 0.3
	徳 島	98	97	97	96	96	△ 0.1	△ 0.6	△ 0.8	△ 0.8	△ 0.3
C ラ ン ク	福 島	118	117	116	116	116	△ 0.3	△ 0.9	△ 0.8	△ 0.5	0.0
	新 潟	48	48	46	46	46	2.1	△ 1.9	△ 2.5	△ 0.9	0.4
	和 歌 山	69	68	68	68	67	0.4	△ 0.3	△ 1.2	△ 0.1	△ 0.3
	愛 媛	36	35	35	37	35	△ 0.3	△ 4.4	0.9	5.7	△ 4.6
	島 根	59	59	59	59	58	0.9	0.0	△ 1.0	△ 0.3	△ 1.0
	大 分	91	92	92	92	92	0.2	0.2	0.1	0.0	0.2
	熊 本	59	58	58	58	57	1.7	△ 1.9	0.0	1.0	△ 1.2
	山 形	43	44	44	44	44	△ 3.0	3.1	0.9	0.0	△ 0.5
	佐 賀	67	66	66	66	65	△ 0.6	△ 0.6	△ 1.0	△ 1.1	△ 0.3
	長 崎	36	35	35	35	34	△ 0.3	△ 0.6	△ 1.1	△ 1.2	△ 1.1
高 知	30	30	30	30	30	△ 0.3	△ 0.3	△ 0.3	△ 0.3	△ 0.9	
鳥 取	50	49	49	47	47	0.0	△ 1.6	△ 0.4	△ 2.3	△ 1.5	
秋 田	80	80	80	80	79	△ 1.2	△ 0.5	0.3	△ 0.4	△ 1.1	
鹿 児 島	56	56	55	54	54	0.5	0.2	△ 1.4	△ 1.8	△ 0.4	
宮 崎	65	65	64	64	63	△ 0.2	△ 0.8	△ 0.9	△ 0.8	△ 0.3	
青 森	73	74	74	75	76	3.0	0.4	0.5	0.8	1.7	
沖 縄	6,750	6,710	6,713	6,723	6,747	1.0	△ 0.6	0.0	0.1	0.4	
全国計											

資料出所 総務省統計局「労働力調査都道府県別結果（モデル推計値）」、「労働力調査」
 (注) 1 都道府県別に表章するように標準設計を行っておらず(北海道、沖縄県を除く)、標準規模も小さいことなどから、標準差が大きく、利用に際して注意が必要。
 2 毎年1～3月期平均公表時に、新たな結果を追加して再計算を行い、前年までの過去5年間の年平均結果を遡って一部改定している。
 3 全国計の数値は労働力調査結果の数値であり、都道府県別の数値の合計とは一致しない。
 4 ランク区分は令和5年の見直し後のもの。
 5 前年比は労働基準局賃金課において就業者数から算出。

III 業務統計資料編

1 地域別最低賃金改定状況

(1) 令和5年度 地域別最低賃金の審議・決定状況

ランク	都道府県名	前年度決定金額 (円)	改定最低賃金額				結審月日 (答申日)	採決状況	発効日
			最低賃金額 (円)	前年度比 (%)	引上げ額 (円)	引上げ率 (%)			
A	東京	1072	1113	104	41	3.82%	8月7日	● 使側4名反対	10月1日
A	神奈川	1071	1112	104	41	3.83%	8月4日	● 使側1名反対	10月1日
A	大阪	1023	1064	104	41	4.01%	8月7日	○	10月1日
A	愛知	986	1027	104	41	4.16%	8月4日	○	10月1日
A	埼玉	987	1028	104	41	4.15%	8月7日	○	10月1日
A	千葉	984	1026	104	42	4.27%	8月7日	●	10月1日
B	兵庫	960	1001	104	41	4.27%	8月7日	●	10月1日
B	京都	968	1008	104	40	4.13%	8月10日	●	10月6日
B	茨城	911	953	105	42	4.61%	8月7日	●	10月1日
B	静岡	944	984	104	40	4.24%	8月7日	●	10月1日
B	富山	908	948	104	40	4.41%	8月7日	●	10月1日
B	広島	930	970	104	40	4.30%	8月4日	○	10月1日
B	滋賀	927	967	104	40	4.31%	8月7日	● 使側2名反対	10月1日
B	栃木	913	954	104	41	4.49%	8月7日	●	10月1日
B	群馬	895	935	104	40	4.47%	8月9日	○	10月5日
B	宮城	883	923	105	40	4.53%	8月7日	○	10月1日
B	山梨	898	938	104	40	4.45%	8月7日	○	10月1日
B	三重	933	973	104	40	4.29%	8月7日	● 使側3名反対	10月1日
B	石川	891	933	105	42	4.71%	8月8日	○	10月8日
B	福岡	900	941	105	41	4.56%	8月10日	●	10月6日
B	香川	878	918	105	40	4.56%	8月7日	○	10月1日
B	岡山	892	932	104	40	4.48%	8月7日	○	10月1日
B	福井	888	931	105	43	4.84%	8月7日	●	10月1日
B	奈良	896	936	104	40	4.46%	8月7日	○	10月1日
B	山口	888	928	105	40	4.50%	8月7日	○	10月1日
B	長野	908	948	104	40	4.41%	8月7日	●	10月1日
B	北海道	920	960	104	40	4.35%	8月7日	●	10月1日
B	岐阜	910	950	104	40	4.40%	8月7日	● ▲ 使側1名 労働者側2名反対	10月1日
B	徳島	855	896	105	41	4.80%	8月7日	○	10月1日
B	福島	858	900	105	42	4.90%	8月7日	● 使側3名反対	10月1日
B	新潟	890	931	105	41	4.61%	8月7日	●	10月1日
B	和歌山	889	929	104	40	4.50%	8月7日	○	10月1日
B	愛媛	853	897	105	44	5.16%	8月10日	●	10月6日
B	島根	857	904	105	47	5.48%	8月10日	●	10月6日
C	大分	854	899	105	45	5.27%	8月10日	●	10月6日
C	熊本	853	898	105	45	5.28%	8月14日	●	10月8日
C	山形	854	900	105	46	5.39%	8月18日	●	10月14日
C	佐賀	853	900	106	47	5.51%	8月18日	●	10月14日
C	長崎	853	898	105	45	5.28%	8月17日	●	10月13日
C	岩手	854	893	105	39	4.57%	8月8日	▲	10月4日
C	高知	853	897	105	44	5.16%	8月14日	●	10月8日
C	鳥取	854	900	105	46	5.39%	8月9日	●	10月5日
C	秋田	853	897	105	44	5.16%	8月7日	●	10月1日
C	鹿児島	853	897	105	44	5.16%	8月10日	●	10月6日
C	宮崎	853	897	105	44	5.16%	8月10日	●	10月6日
C	青森	853	898	105	45	5.28%	8月10日	●	10月7日
C	沖縄	853	896	105	43	5.04%	8月14日	●	10月8日
全国加重平均額		961	1004	104	43	4.47%	—		—

備考

- 1 全国加重平均額 1,004円
- 2 答申時の裁決状況 ○全会一致14件 ●使用者側反対26件 ▲労働者側反対 1件
●使用者側一部反対 5件 ●▲使用者側、労働者側双方一部反対 1件
- 3 答申時期 前年より早い16件 前年より遅い27件 前年と同じ4件
- 4 発効日 前年より早い14件 前年より遅い9件 前年と同じ24件
- 5 目安との比較 目安を上回る24件
- 6 異議申出状況 47局（前年度46局）

(2) 目安と改定額との関係の推移 (都道府県別)

(単位：円)

ランク	都道府県	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
A ランク	東京都										
	神奈川県		-1					+1			
	大阪府		+1	+1				+2			
	愛知県		+1					+2			+1
B ランク	埼玉県										
	千葉県										
	東京都										
	茨城県										
	静岡県										
	富山県										
	広島県		+1								
	滋賀県										
	栃木県										
	群馬県										
	埼玉県										
	千葉県										
	東京都										
	神奈川県										
	静岡県										
	富山県										
	広島県										
	岡山県										
	福岡県										
	C ランク	東京都									
神奈川県											
埼玉県											
千葉県											
東京都											
神奈川県											
静岡県											
富山県											
広島県											
岡山県											
福岡県											
東京都											
神奈川県											
埼玉県											
千葉県											
東京都											
神奈川県											
静岡県											
富山県											
広島県											
岡山県											
福岡県											

(注) 令和2年度中央最低賃金審議会の答申では「引上げ額の目安を示すことは困難であり、現行水準を維持することが適当」とされたが、表では便宜的に引上げ額を記載している。

(3) 効力発生年月日の推移

ランク	都道府県	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
A ランク	東京都	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	
	神奈川県	10.1	10.18	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	
	大阪府	10.5	10.1	10.1	9.30	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	
	愛知県	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	
	埼玉県	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	
	千葉県	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	
	兵庫県	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	
	京都府	10.22	10.7	10.2	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	
	茨城県	10.4	10.4	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	
	静岡県	10.5	10.3	10.5	10.4	10.3	10.3	10.4	10.1	10.2	10.5	
B ランク	富山県	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	
	石川県	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	
	福井県	10.5	10.4	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	
	香川県	10.5	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	
	岡山県	10.5	10.2	10.1	10.1	10.3	10.2	10.3	10.2	10.1	10.1	
	福岡県	10.4	10.1	10.1	10.1	10.1	10.4	10.4	10.2	10.1	10.2	
	奈良県	10.3	10.7	10.6	10.1	10.4	10.5	10.5	10.1	10.1	10.13	
	山梨県	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.4	10.1	10.1	10.1	
	長野県	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.4	10.1	10.1	10.1	
	北海道	10.8	10.8	10.1	10.1	10.1	10.1	10.3	10.1	10.1	10.1	
	岐阜県	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	
	徳島県	10.1	10.4	10.1	10.5	10.1	10.1	10.1	10.4	10.1	10.1	
	福島県	10.4	10.3	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.2	10.1	10.1	
	新潟県	10.4	10.3	10.1	10.1	10.1	10.1	10.6	10.1	10.1	10.1	
	和歌山県	10.17	10.2	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	
	愛媛県	10.12	10.3	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.3	10.1	10.5	
	島根県	10.5	10.4	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.2	10.5	
	C ランク	大分県	10.4	10.17	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.6	10.5	10.6
		熊本県	10.1	10.17	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.8
		山形県	10.17	10.16	10.7	10.6	10.1	10.1	10.1	10.2	10.6	10.14
佐賀県		10.4	10.4	10.2	10.6	10.4	10.4	10.4	10.6	10.2	10.14	
長崎県		10.1	10.7	10.6	10.6	10.6	10.3	10.3	10.2	10.8	10.13	
岩手県		10.4	10.16	10.5	10.1	10.1	10.4	10.4	10.2	10.20	10.4	
高知県		10.26	10.18	10.16	10.13	10.5	10.5	10.3	10.2	10.9	10.8	
鳥取県		10.8	10.4	10.12	10.6	10.5	10.5	10.2	10.6	10.6	10.5	
秋田県		10.5	10.7	10.6	10.1	10.1	10.3	10.3	10.1	10.1	10.1	
鹿児島県		10.19	10.8	10.1	10.1	10.1	10.3	10.3	10.2	10.6	10.6	
宮崎県		10.16	10.16	10.1	10.6	10.5	10.4	10.4	10.3	10.6	10.6	
青森県		10.24	10.18	10.20	10.6	10.4	10.4	10.4	10.3	10.5	10.7	
沖縄県		10.24	10.9	10.1	10.1	10.3	10.3	10.3	10.3	10.8	10.8	

(4) 加重平均額と引上げ率の推移（全国・ランク別）

(単位：円)

	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度
全 国	780 (2.09)	798 (2.31)	823 (3.13)	848 (3.04)	874 (3.07)	901 (3.09)	902 (0.11)	930 (3.10)	961 (3.33)	1,004 (4.47)
Aランク	855 (2.27)	875 (2.34)	900 (2.86)	920 (2.22)	947 (2.93)	975 (2.96)	976 (0.10)	1,004 (2.87)	1,035 (3.09)	1,077 (4.06)
Bランク	763 (2.14)	781 (2.36)	806 (3.20)	821 (1.86)	847 (3.17)	874 (3.19)	875 (0.11)	903 (3.20)	935 (3.54)	953 (4.50)
Cランク	725 (1.97)	742 (2.34)	764 (2.96)	787 (3.01)	812 (3.18)	838 (3.20)	839 (0.12)	867 (3.34)	897 (3.46)	898 (5.28)
Dランク	679 (1.95)	695 (2.36)	717 (3.17)	739 (3.07)	763 (3.25)	791 (3.67)	793 (0.25)	822 (3.66)	854 (3.89)	— —

(注) 1 金額は適用労働者数による加重平均時間額である。

2 ()内は引上げ率(%)を示す。

3 各ランクは、各年度における適用ランクである。

4 平成29年度はランク区分の入替え(埼玉B→A、山梨C→B、徳島D→C)があったため、引上げ率等の比較には注意が必要。

5 令和5年度より3ランクとなっている。令和5年度のランク別引上げ率は、ランク区分の入替え後の金額に対するもの。

(5) 最高額と最低額及び格差の推移

	平成 14年度	平成 15年度	平成 16年度	平成 17年度	平成 18年度	平成 19年度	平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度
① 最高額 (円)	708 東京	708 東京	710 東京	714 東京	719 東京	739 東京	766 東京 神奈川	791 東京	821 東京	837 東京	850 東京
② 最低額 (円)	604 沖縄	605 青森 岩手 秋田 佐賀 長崎 宮崎 鹿児島 沖縄	606 青森 岩手 秋田 佐賀 長崎 宮崎 鹿児島 沖縄	608 青森 岩手 秋田 佐賀 長崎 宮崎 鹿児島 沖縄	610 青森 岩手 秋田 沖縄	618 宮崎 鹿児島 沖縄	627 宮崎 鹿児島 沖縄	629 佐賀 長崎 宮崎 沖縄	642 鳥取 島根 高知 佐賀 長崎 宮崎 鹿児島 沖縄	645 岩手 高知 沖縄	652 島根 高知
格差 ②/①×100	85.3	85.5	85.4	85.2	84.8	83.6	81.9	79.5	78.2	77.1	76.7

	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度
① 最高額 (円)	869 東京	888 東京	907 東京	932 東京	958 東京	985 東京	1013 東京	1,013 東京	1,041 東京	1,072 東京	1,113 東京
② 最低額 (円)	664 鳥取 島根 高知 佐賀 長崎 熊本 大分 宮崎 沖縄	677 鳥取 高知 長崎 熊本 大分 宮崎 沖縄	693 鳥取 高知 宮崎 沖縄	714 宮崎 沖縄	737 高知 佐賀 長崎 熊本 大分 宮崎 鹿児島 沖縄	761 鹿児島	790 青森 岩手 秋田 山形 鳥取 島根 愛媛 高知 佐賀 長崎 熊本 大分 宮崎 鹿児島 沖縄	792 秋田 鳥取 島根 高知 佐賀 大分 沖縄	820 高知 沖縄	853 青森 秋田 愛媛 高知 佐賀 長崎 熊本 宮崎 鹿児島 沖縄	893 岩手
格差 ②/①×100	76.4	76.2	76.4	76.6	76.9	77.3	78.0	78.2	78.8	79.6	80.2

(6) 地域別最低賃金引上げ率の推移

(単位：%)

令和5年度 ランク	都道府県	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度
A ランク	東京都	2.19	2.14	2.76	2.79	2.82	2.84	0.00	2.76	2.98	3.82
	神奈川県	2.19	2.03	2.76	2.80	2.82	2.85	0.10	2.77	2.98	3.83
	大阪府	2.32	2.39	2.91	2.94	2.97	2.99	0.00	2.90	3.13	4.01
	愛知県	2.56	2.50	3.05	3.08	3.10	3.12	0.11	3.02	3.25	4.16
	埼玉県	2.17	2.24	3.05	3.08	3.10	3.12	0.22	3.02	3.24	4.15
	千葉県	2.70	2.38	3.06	3.09	3.11	3.13	0.22	3.03	3.25	4.27
	兵庫県	1.97	2.32	3.15	3.05	3.20	3.21	0.11	3.11	3.45	4.27
	京都府	2.07	2.28	2.97	3.01	3.04	3.06	0.00	3.08	3.31	4.13
	茨城県	2.24	2.47	3.21	3.24	3.27	3.28	0.24	3.29	3.64	4.61
	静岡県	2.14	2.35	3.07	3.10	3.13	3.15	0.00	3.16	3.40	4.24
B ランク	富山県	2.25	2.47	3.22	3.25	3.27	3.29	0.12	3.30	3.53	4.41
	広島県	2.32	2.53	3.12	3.15	3.18	3.20	0.00	3.21	3.45	4.30
	滋賀県	2.19	2.41	3.14	3.17	3.20	3.22	0.23	3.23	3.46	4.31
	栃木県	2.09	2.46	3.20	3.23	3.25	3.27	0.12	3.28	3.51	4.49
	群馬県	1.98	2.22	2.99	3.16	3.32	3.21	0.24	3.35	3.47	4.47
	宮城県	2.01	2.25	3.03	3.21	3.37	3.26	0.12	3.39	3.52	4.53
	山梨県	2.12	2.22	2.99	3.29	3.32	3.33	0.12	3.34	3.70	4.45
	三重県	2.17	2.39	3.11	3.14	3.17	3.19	0.11	3.20	3.44	4.29
	三重県	1.99	2.37	2.99	3.17	3.20	3.23	0.12	3.36	3.48	4.71
	石川県	2.11	2.20	2.96	3.14	3.17	3.32	0.12	3.33	3.45	4.56
	福井県	2.33	2.42	3.20	3.23	3.39	3.28	0.24	3.41	3.54	4.56
	香川県	2.28	2.23	2.99	3.17	3.33	3.22	0.12	3.36	3.48	4.48
	岡山県	2.14	2.23	3.01	3.18	3.21	3.24	0.12	3.37	3.50	4.84
	奈良県	1.97	2.21	2.97	3.15	3.18	3.21	0.12	3.34	3.46	4.46
	山口県	2.00	2.24	3.01	3.19	3.22	3.37	0.00	3.38	3.62	4.50
	長門県	2.10	2.47	3.22	3.25	3.27	3.29	0.12	3.30	3.53	4.41
	北海道	1.91	2.17	2.88	3.05	3.09	3.11	0.00	3.25	3.49	4.35
	北海道	1.93	2.14	2.92	3.09	3.13	3.15	0.12	3.29	3.41	4.40
	岐阜県	1.95	2.36	3.02	3.35	3.51	3.52	0.38	3.52	3.76	4.80
	徳島県	2.07	2.32	2.98	3.03	3.21	3.37	0.25	3.50	3.62	4.90
福井県	2.00	2.24	3.01	3.32	3.21	3.36	0.12	3.37	3.61	4.61	
新潟県	2.00	2.24	3.01	3.19	3.35	3.36	0.12	3.37	3.49	4.50	
和歌山県	2.10	2.35	3.02	3.07	3.38	3.40	0.38	3.53	3.90	5.16	
愛媛県	2.26	2.50	3.16	3.06	3.24	3.40	0.25	4.04	4.00	5.48	
C ランク	大分県	1.96	2.51	3.03	3.08	3.39	3.67	0.25	3.79	3.89	5.27
	熊本県	1.96	2.51	3.03	3.08	3.39	3.67	0.38	3.53	3.90	5.28
	山形県	2.26	2.35	3.02	3.07	3.25	3.54	0.38	3.66	3.89	5.39
	佐賀県	2.11	2.36	3.03	3.08	3.39	3.67	0.25	3.66	3.90	5.51
	長崎県	1.96	2.51	3.03	3.08	3.39	3.67	0.38	3.53	3.90	5.28
	岩手県	1.95	2.51	3.02	3.07	3.25	3.67	0.38	3.53	4.02	4.57
	高知県	1.96	2.36	3.17	3.08	3.39	3.67	0.25	3.54	4.02	5.16
	鳥取県	1.96	2.36	3.17	3.22	3.25	3.67	0.25	3.66	4.02	5.39
	秋田県	2.11	2.36	3.02	3.07	3.25	3.67	0.25	3.79	3.77	5.16
	鹿児島県	1.95	2.36	3.03	3.08	3.26	3.81	0.38	3.53	3.90	5.16
その他	宮崎県	1.96	2.36	3.03	3.22	3.39	3.67	0.38	3.53	3.90	5.16
	青森県	2.11	2.36	3.02	3.07	3.25	3.67	0.38	3.66	3.77	5.28
	沖縄県	1.96	2.36	3.03	3.22	3.39	3.67	0.25	3.54	4.02	5.04

2 最低賃金の履行確保を主眼とする監督指導結果
 (1) 監督指導結果の推移（全国計、暦年、法違反の状況等）

	法違反の状況			法違反事業場の認識状況（％）			最賃未満労働者の状況		
	監督実施事業場数	最賃支払義務違反事業場数	違反率（％）	適用される最賃額を知っている	金額は知らないが、最賃が適用されることを知っている	最賃が適用されなかった	監督実施事業場の労働者数	最低賃金未満労働者数	最低賃金未満労働者数の比率（％）
平成 26 年	13,975	1,491	10.7	39.6	51.5	8.9	182,548	5,716	3.1
平成 27 年	13,295	1,545	11.6	40.1	52.2	7.6	161,377	5,262	3.3
平成 28 年	12,925	1,715	13.3	39.4	51.7	8.9	166,570	5,590	3.4
平成 29 年	15,413	2,166	14.1	41.8	52.3	5.9	196,039	6,853	3.5
平成 30 年	15,602	1,985	12.7	47.3	48.2	4.6	195,606	6,386	3.3
令和 元 年	15,671	2,145	13.7	52.4	42.6	5.0	198,108	7,213	3.6
令和 2 年	15,600	2,080	13.3	55.9	38.6	5.5	185,239	5,910	3.2
令和 3 年	9,308※	751	8.1	53.0	41.0	6.0	96,730	1,680	1.7
令和 4 年	14,965	1,607	10.7	56.2	36.7	7.1	164,525	4,389	2.7
令和 5 年	15,105	1,558	10.3	59.6	35.2	5.2	163,175	3,786	2.3
令和 6 年	15,485	1,633	10.5	61.9	32.2	5.9	173,558	4,053	2.3

(注) 各年とも1月～3月の結果である。

※ 令和3年は、緊急事態宣言等が発出されたことに伴い、申告や労働者からの相談等に基づく事案など緊急性があると考えられるものを除き、上記監督の実施を一部延期した。

(2) 業種別法違反の状況（令和6年1月～3月、全国計）

業種	合計			地域別最低賃金適用事業場				特定最低賃金適用事業場			
	監督実施 事業場数	違反 事業場数	違反率%	監督実施 事業場数	違反 事業場数	違反率%	監督実施 事業場数	違反 事業場数	違反率%		
01 製造業	3,649	429	11.8%	3,373	385	11.4%	276	44	15.9%		
01 食料品製造業	931	98	10.5%	931	98	10.5%	0	0	-		
02 繊維工業	330	39	11.8%	330	39	11.8%	0	0	-		
03 衣服その他の繊維製品製造業	294	27	9.2%	294	27	9.2%	0	0	-		
04 木材・木製品製造業	59	6	10.2%	59	6	10.2%	0	0	-		
05 家具・装備品製造業	51	7	13.7%	51	7	13.7%	0	0	-		
06 パルプ・紙・紙加工品製造業	136	9	6.6%	136	9	6.6%	0	0	-		
07 印刷・製本業	151	22	14.6%	151	22	14.6%	0	0	-		
08 化学工業	219	30	13.7%	215	30	14.0%	4	0	0.0%		
09 窯業土石製品製造業	51	10	19.6%	48	8	16.7%	3	2	66.7%		
10 鉄鋼業	16	0	0.0%	6	0	0.0%	10	0	0.0%		
11 非鉄金属製造業	16	5	31.3%	13	5	38.5%	3	0	0.0%		
12 金属製品製造業	213	29	13.6%	208	28	13.5%	5	1	20.0%		
13 一般機械器具製造業	136	19	14.0%	101	9	8.9%	35	10	28.6%		
14 電気機械器具製造業	270	38	14.1%	97	13	13.4%	173	25	14.5%		
15 輸送用機械等製造業	73	9	12.3%	31	3	9.7%	42	6	14.3%		
16 電気・ガス・水道業	3	0	0.0%	3	0	0.0%	0	0	-		
17 その他の製造業	700	81	11.6%	699	81	11.6%	1	0	0.0%		
02 鉱業	1	0	0.0%	1	0	0.0%	0	0	-		
03 建設業	232	25	10.8%	232	25	10.8%	0	0	-		
01 土木木工事業	41	6	14.6%	41	6	14.6%	0	0	-		
02 建築工事業	104	10	9.6%	104	10	9.6%	0	0	-		
03 その他の建設業	87	9	10.3%	87	9	10.3%	0	0	-		
04 運輸交通業	35	9	25.7%	35	9	25.7%	0	0	-		
02 道路旅客運送業	12	4	33.3%	12	4	33.3%	0	0	-		
03 道路貨物運送業	23	5	21.7%	23	5	21.7%	0	0	-		
04 その他の運輸交通業	0	0	-	0	0	-	0	0	-		
05 貨物取扱業	11	1	9.1%	11	1	9.1%	0	0	-		
1号～5号計	3,928	464	11.8%	3,652	420	11.5%	276	44	15.9%		
06 農林業	78	19	24.4%	78	19	24.4%	0	0	-		
01 農業	76	19	25.0%	76	19	25.0%	0	0	-		
02 林業	2	0	0.0%	2	0	0.0%	0	0	-		
07 畜産・水産業	27	2	7.4%	27	2	7.4%	0	0	-		
01 畜産業	22	2	9.1%	22	2	9.1%	0	0	-		
02 水産業	5	0	0.0%	5	0	0.0%	0	0	-		
08 商業	6,395	657	10.3%	6,379	655	10.3%	16	2	12.5%		
01 卸売業	1,309	105	8.0%	1,306	105	8.0%	3	0	0.0%		
02 小売業	4,143	453	10.9%	4,130	451	10.9%	13	2	15.4%		
03 理美容業	796	82	10.3%	796	82	10.3%	0	0	-		
04 その他の商業	147	17	11.6%	147	17	11.6%	0	0	-		
09 金融・広告業	66	8	12.1%	66	8	12.1%	0	0	-		
01 金融業	5	0	0.0%	5	0	0.0%	0	0	-		
02 広告・あっせん業	61	8	13.1%	61	8	13.1%	0	0	-		
10 映画・演劇業	9	0	0.0%	9	0	0.0%	0	0	-		
11 通信業	5	0	0.0%	5	0	0.0%	0	0	-		
12 教育・研究業	101	12	11.9%	101	12	11.9%	0	0	-		
13 保健衛生業	959	82	8.6%	959	82	8.6%	0	0	-		
01 医療保健業	231	24	10.4%	231	24	10.4%	0	0	-		
02 社会福祉施設	688	56	8.1%	688	56	8.1%	0	0	-		
03 その他の保健衛生業	40	2	5.0%	40	2	5.0%	0	0	-		
14 接客娯楽業	3,226	323	10.0%	3,226	323	10.0%	0	0	-		
01 旅館業	536	47	8.8%	536	47	8.8%	0	0	-		
02 飲食店	2,541	261	10.3%	2,541	261	10.3%	0	0	-		
03 その他の接客娯楽業	149	15	10.1%	149	15	10.1%	0	0	-		
15 清掃・と畜業	278	27	9.7%	278	27	9.7%	0	0	-		
16 官公署	0	0	-	0	0	-	0	0	-		
17 その他の事業	413	39	9.4%	410	39	9.5%	3	0	0.0%		
01 派遣業	19	0	0.0%	17	0	0.0%	2	0	0.0%		
02 その他の事業	394	39	9.9%	393	39	9.9%	1	0	0.0%		
6号～17号計	11,557	1,169	10.1%	11,538	1,167	10.1%	19	2	10.5%		
合計	15,485	1,633	10.5%	15,190	1,587	10.4%	295	46	15.6%		

内閣府「月例経済報告」における日本経済の基調判断(2024年1月～6月)

○ 2024年6月の月例経済報告では、「景気は、このところ足踏みもみられるが、緩やかに回復している。先行きについては、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。」とされている。

	基調判断(現状)	基調判断(先行き)	雇用情勢	消費者物価
1 月 月 例	景気は、このところ一部に足踏みもみられるが、緩やかに回復している。	先行きについては、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、世界的な金融引締めに伴う影響や中国経済の先行き懸念など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある。さらに、令和6年能登半島地震の経済に与える影響に十分留意する必要がある。	改善の動きがみられる	このところ緩やかに上昇している
2 月 月 例	景気は、このところ足踏みもみられるが、緩やかに回復している。	先行きについては、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、世界的な金融引締めに伴う影響や中国経済の先行き懸念など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある。さらに、令和6年能登半島地震の経済に与える影響に十分留意する必要がある。	改善の動きがみられる	このところ緩やかに上昇している
2024年 3 月 月 例	景気は、このところ足踏みもみられるが、緩やかに回復している。	先行きについては、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、世界的な金融引締めに伴う影響や中国経済の先行き懸念など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある。さらに、令和6年能登半島地震の経済に与える影響に十分留意する必要がある。	改善の動きがみられる	緩やかに上昇している
4 月 月 例	景気は、このところ足踏みもみられるが、緩やかに回復している。	先行きについては、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、世界的な金融引締めに伴う影響や中国経済の先行き懸念など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある。さらに、令和6年能登半島地震の経済に与える影響に十分留意する必要がある。	改善の動きがみられる	緩やかに上昇している
5 月 月 例	景気は、このところ足踏みもみられるが、緩やかに回復している。	先行きについては、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、世界的な金融引締めに伴う影響や中国経済の先行き懸念など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある。さらに、令和6年能登半島地震の経済に与える影響に十分留意する必要がある。	改善の動きがみられる	緩やかに上昇している
6 月 月 例	景気は、このところ足踏みもみられるが、緩やかに回復している。	先行きについては、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、欧米における高い金利水準の継続に伴う影響や中国経済の先行き懸念など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある。さらに、令和6年能登半島地震の経済に与える影響に十分留意する必要がある。	改善の動きがみられる	緩やかに上昇している

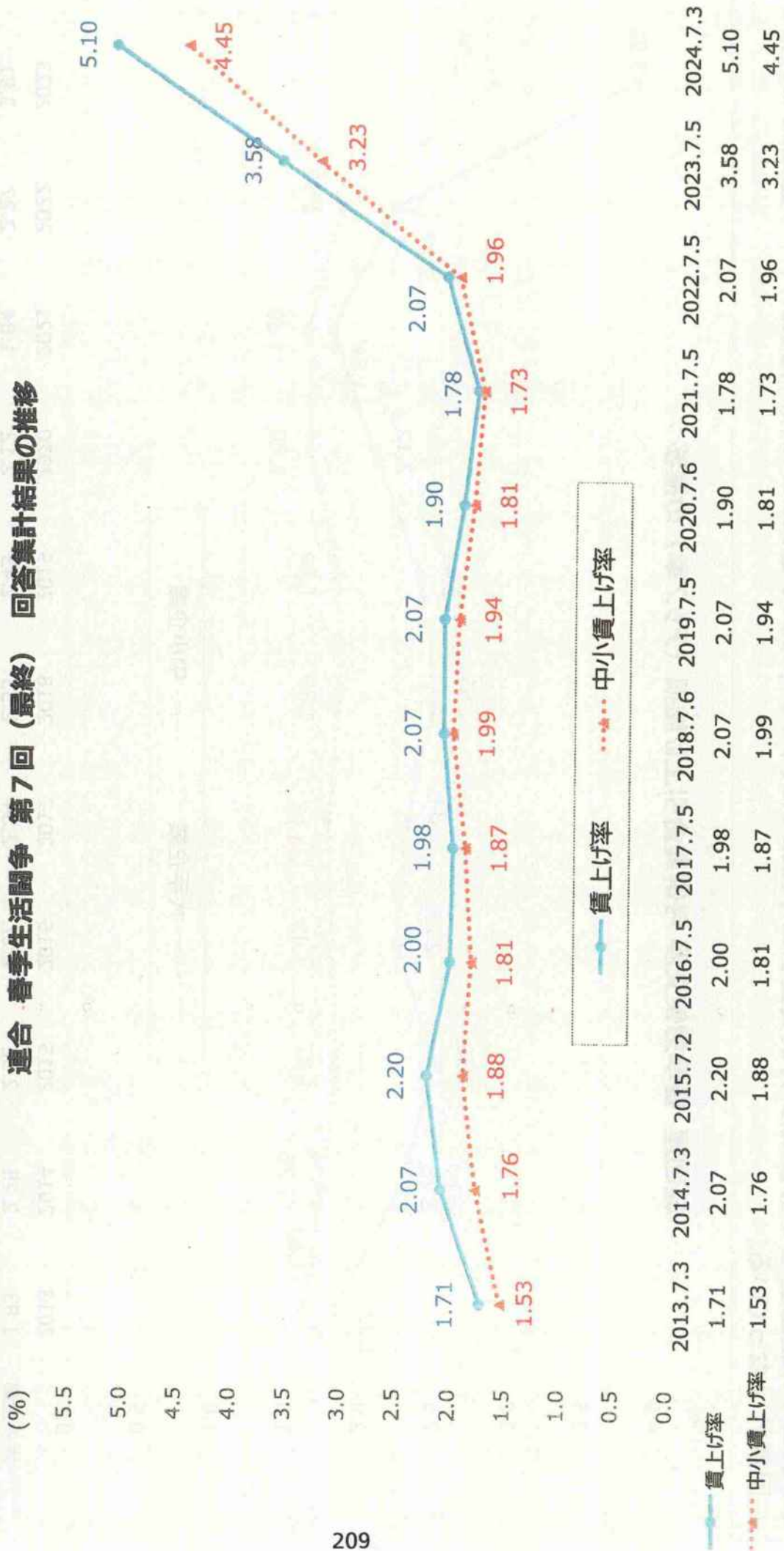
(資料出所) 内閣府「月例経済報告」をもとに厚生労働省労働基準局において作成。

(注) 下線は前月からの主な変更点

連合 春季賃上げ妥結状況

○ 連合の春闘第7回(最終)回答集計結果(7月3日公表)では、全体の賃上げ率は5.10%(中小賃上げ率は4.45%)となっており、比較可能な2013年以降で最も高い。

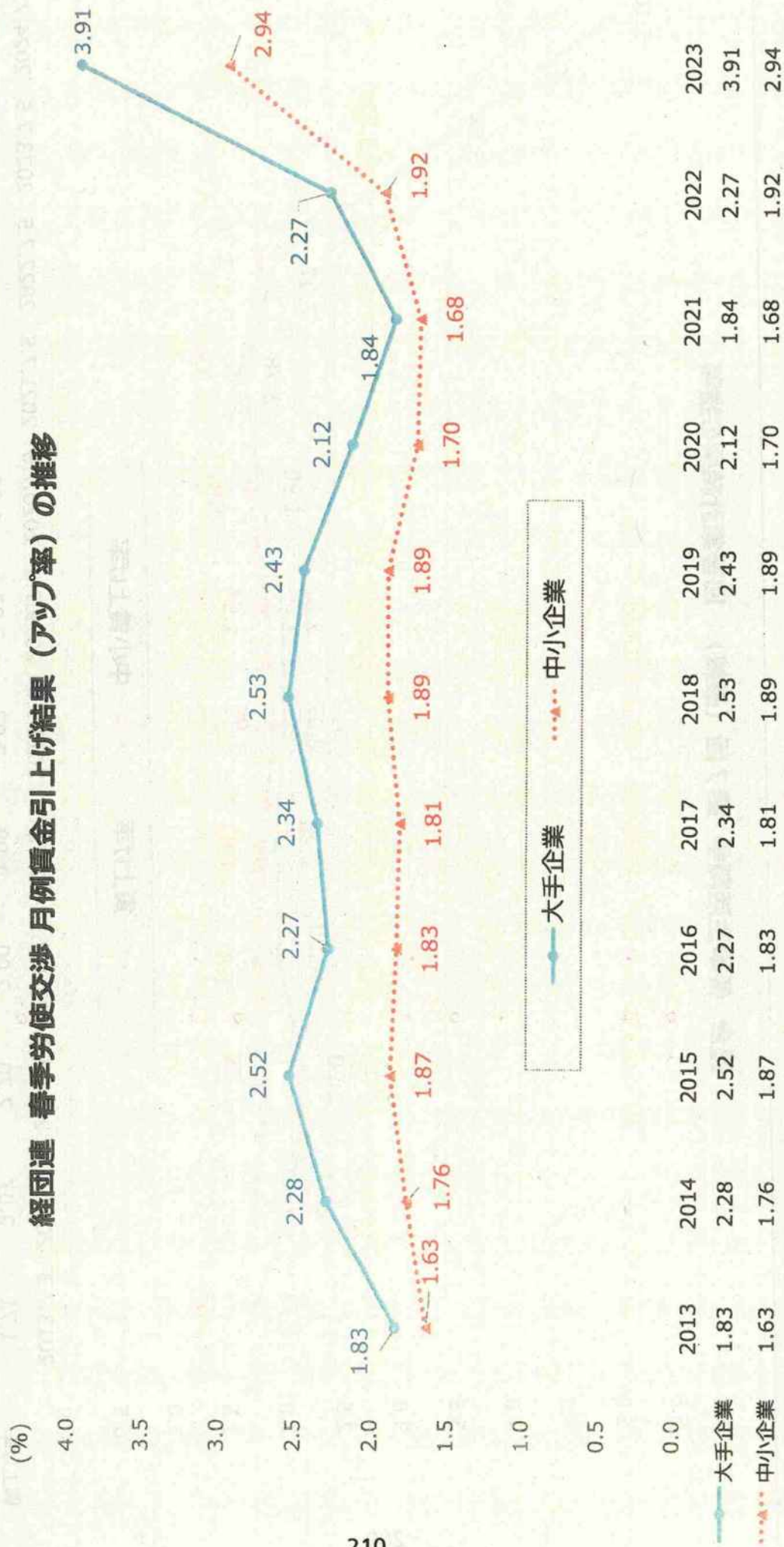
連合 春季生活闘争 第7回(最終) 回答集計結果の推移



(資料出所) 連合「2024春季生活闘争第7回(最終)回答集計結果」(2024年7月3日)をもちに厚生労働省労働基準局において作成
 (注) 各年データは平均賃金方式(加重平均)による定昇相当込み賃上げ率。

経団連 春季賃上げ妥結状況

○ 2023年の経団連 春季労使交渉 月例賃金引上げ結果では、アップ率は大手企業3.91%（第1回集計）、中小企業2.94%（第1回集計）となっている。

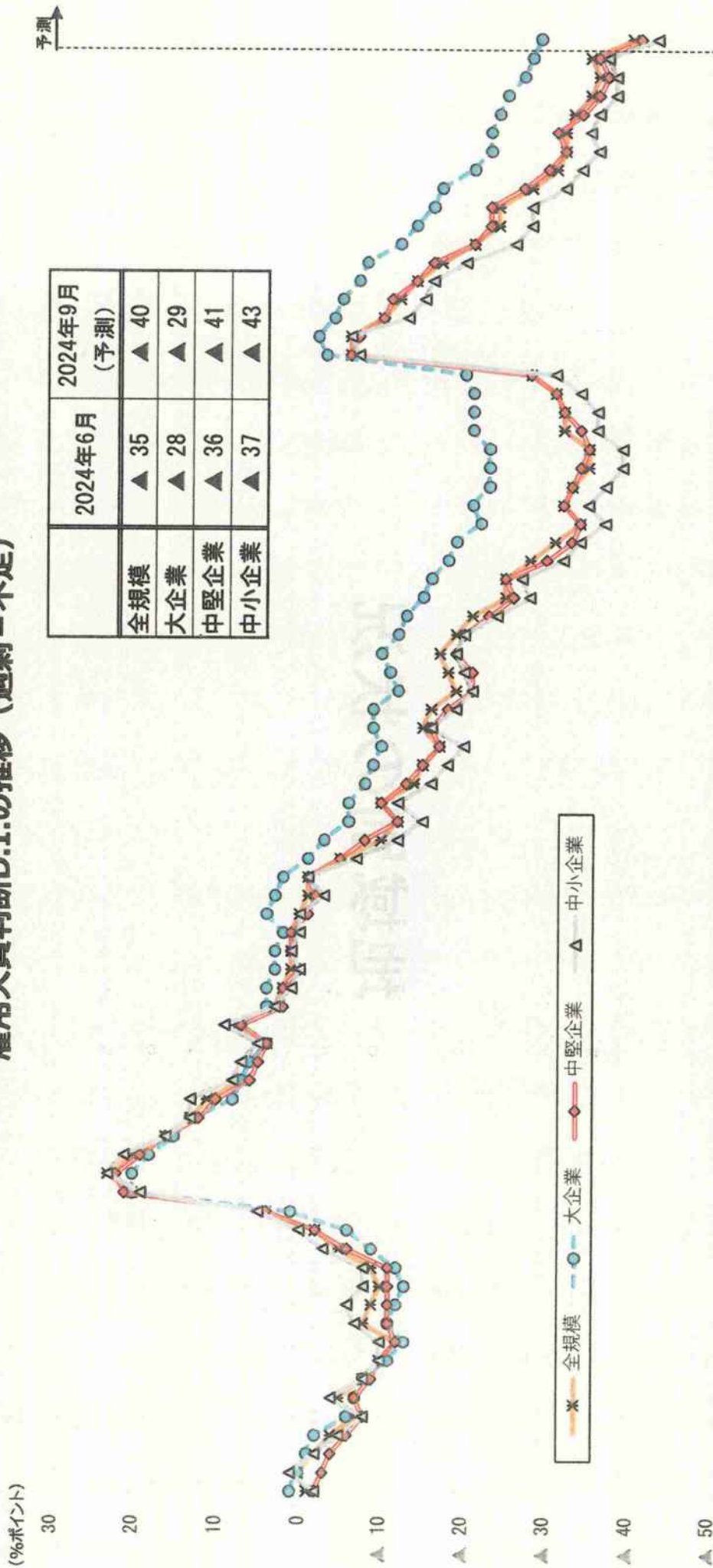


(資料出所) 経団連「春季労使交渉・大手企業業種別妥結結果」「春季労使交渉・中小企業業種別妥結結果」「2023年春季労使交渉・大手企業業種別回答状況」「2023年春季労使交渉・中小企業業種別回答状況」をもとに、厚生労働省労働基準局において作成。
 (注) 2022年までは最終集計結果、2023年は第1回集計結果

雇用人員判断D.I.の推移(過剰-不足)

○ 2020年9月以降人手不足感が強まり続けており、中堅企業・中小企業については大企業以上に人手不足感が高まっている。

雇用人員判断D.I.の推移 (過剰-不足)

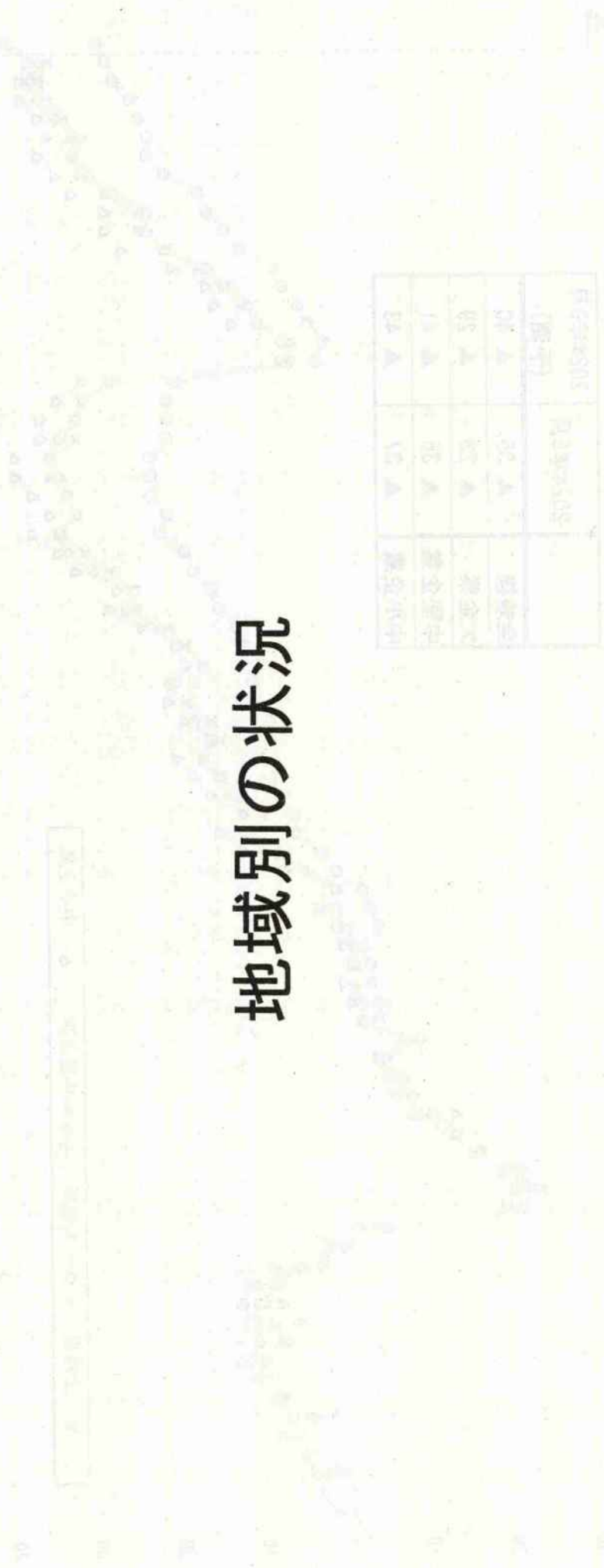


(資料出所) 日本銀行「全国企業短期経済観測調査」

(注) 1. 全産業の数値。

2. 大企業：資本金10億円以上、中堅企業：資本金1億円以上10億円未満、中小企業：資本金2千万円以上1億円未満。

地域別の状況



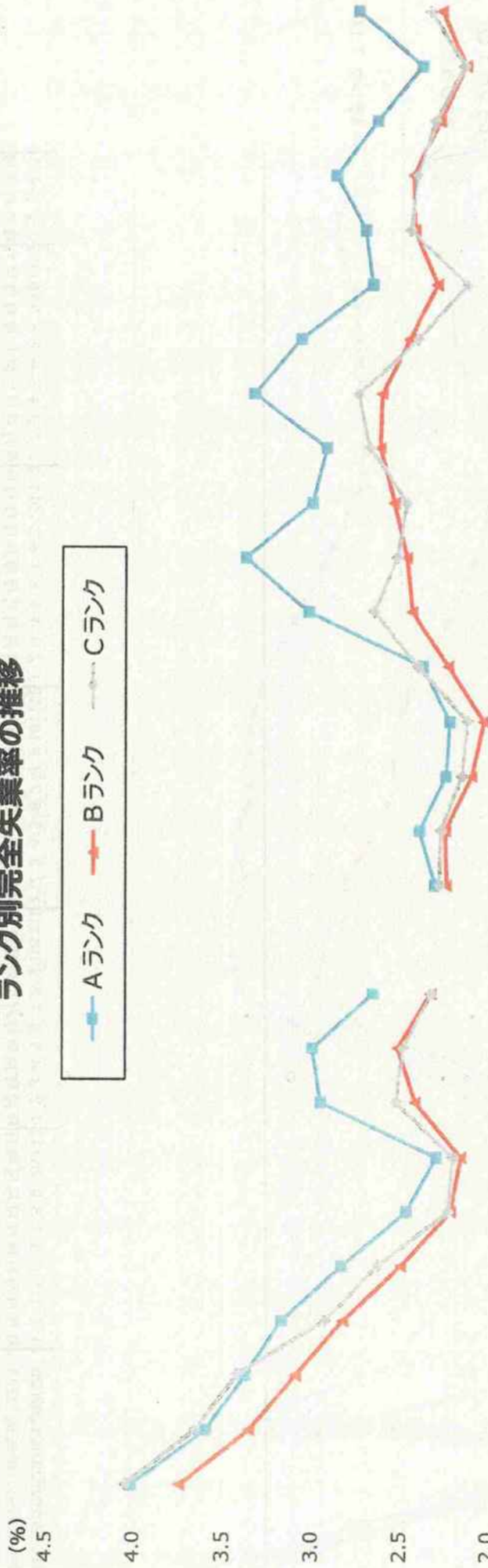
（注）△：状況不明、○：状況不明、◇：状況不明

○ 1. 2020年6月1日現在、全国の感染者数は、累計で約10万人に達している。このうち、重症者は約1万人、死亡者は約1万人に達している。また、回復者は約5万人に達している。このように、新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、全国的に広がっており、今後の感染拡大防止が重要である。

ランク別完全失業率の推移

○ ランク別に完全失業率の推移をみると、2020年4～6月期頃から特にAランク地域において完全失業率が上昇したが、このところ緩やかな改善傾向にある。

ランク別完全失業率の推移



ランク	2013年		2014年		2015年		2016年		2017年		2018年		2019年		2020年		2021年		2022年		2023年																			
	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月																
Aランク	4.0	3.6	3.4	3.2	2.8	2.5	2.3	2.3	2.9	3.0	2.7	2.3	2.4	2.2	2.2	2.4	3.0	3.4	3.0	3.0	3.0	2.9	3.1	2.7	2.7	2.7	2.9	2.6	2.4	2.7	2.4	2.7	2.4	2.3	2.1	2.3	2.3	2.3		
Bランク	3.7	3.3	3.1	2.8	2.5	2.2	2.2	2.4	2.5	2.3	2.2	2.2	2.2	2.1	2.0	2.2	2.4	2.5	2.5	2.5	2.5	2.6	2.5	2.3	2.4	2.4	2.4	2.4	2.3	2.1	2.3	2.1	2.3	2.1	2.3	2.1	2.3	2.1	2.3	
Cランク	4.0	3.6	3.4	2.9	2.6	2.2	2.2	2.2	2.5	2.3	2.3	2.3	2.3	2.2	2.1	2.4	2.7	2.5	2.5	2.5	2.5	2.7	2.4	2.1	2.5	2.4	2.4	2.3	2.2	2.2	2.2	2.2	2.2	2.2	2.2	2.2	2.2	2.2	2.2	2.2

(資料出所) 総務省「労働力調査(基本集計)」より作成。

(注) 1. モデル推計による都道府県別結果。

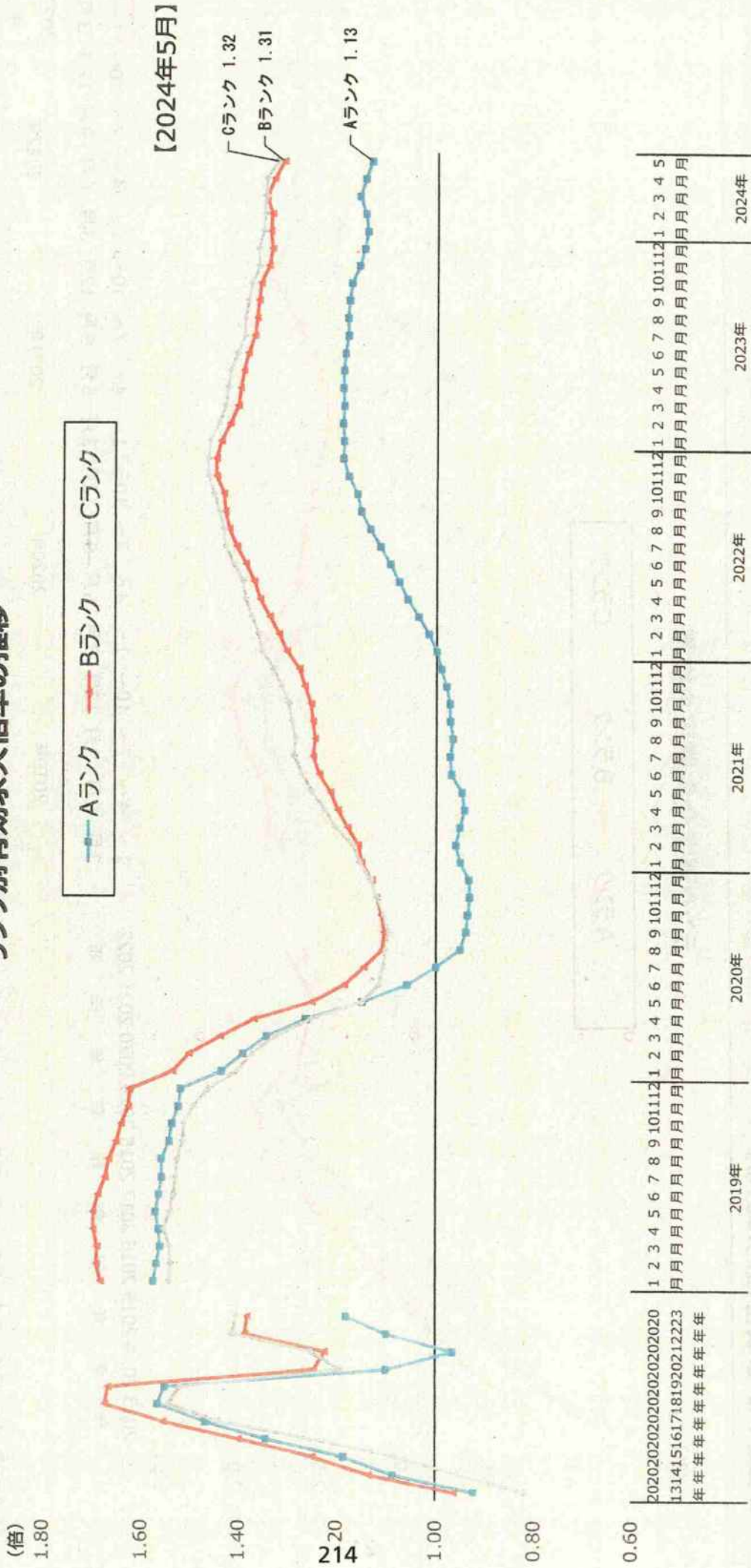
2. 各ランクに属する都道府県の完全失業者数と労働力人口をそれぞれが合算することにより算出。

3. 各都道府県のランクは、現時点のランクにそろえている。

ランク別有効求人倍率の推移

○ ランク別に有効求人倍率の推移をみると、2020年の前半に大きく低下した後、改善が続いたが、足下では横這いとなっている。

ランク別有効求人倍率の推移

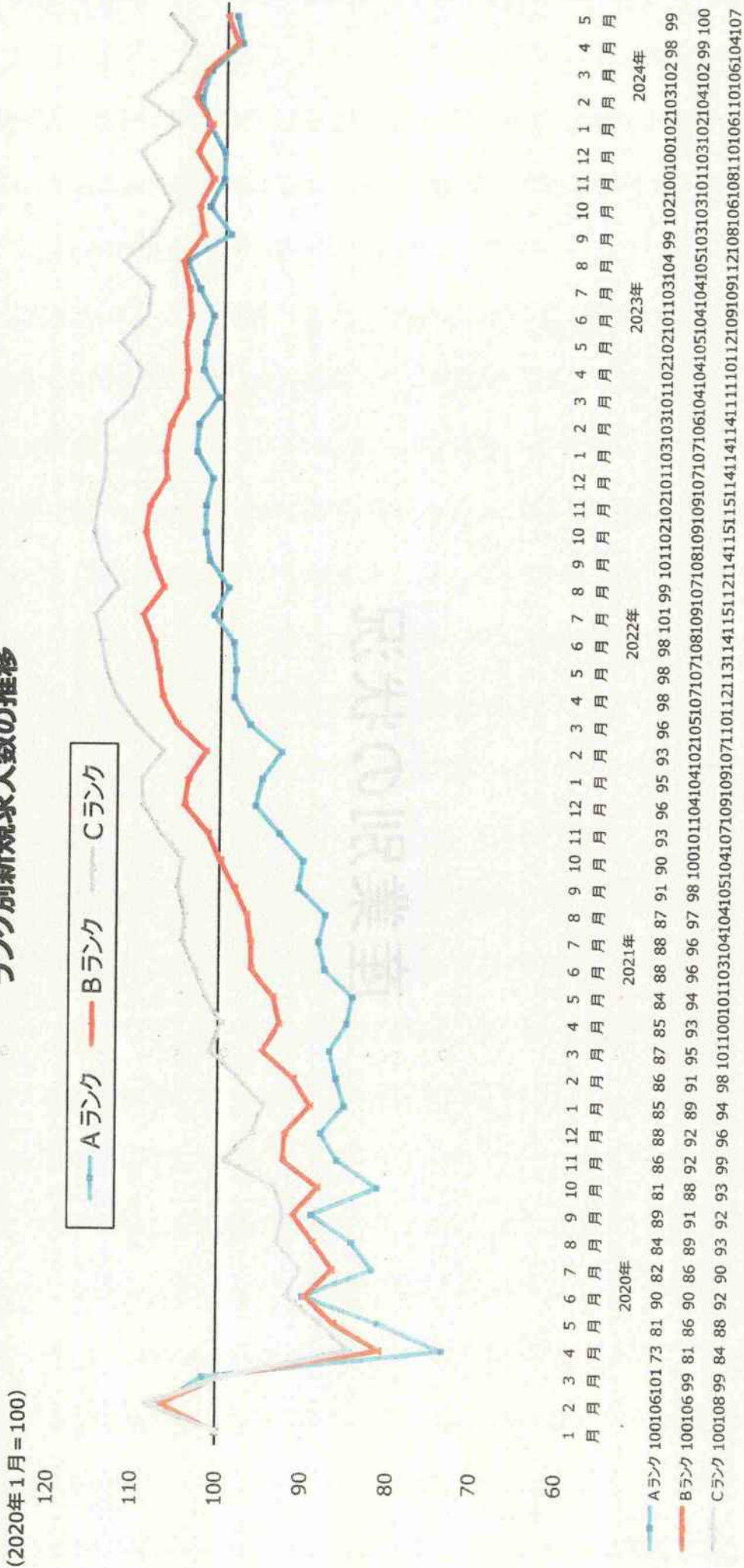


(資料出所) 厚生労働省「職業安定業務統計」より作成。
 (注) 1. 各ランクに属する都道府県の有効求人数(就業地別)と有効求職者数をそれぞれが合算することにより算出。
 2. 月次の数値については、1の計算において、有効求人数と有効求職者数の季節調整値を用いている。
 3. 各都道府県のランクは、現時点のランクにそろえている。

ランク別新規求人数の水準の推移

○ ランク別に新規求人数の水準の推移をみると、2020年4月に大きく減少した後、上昇傾向が続き、2023年以降は横ばいとなっている。

ランク別新規求人数の推移

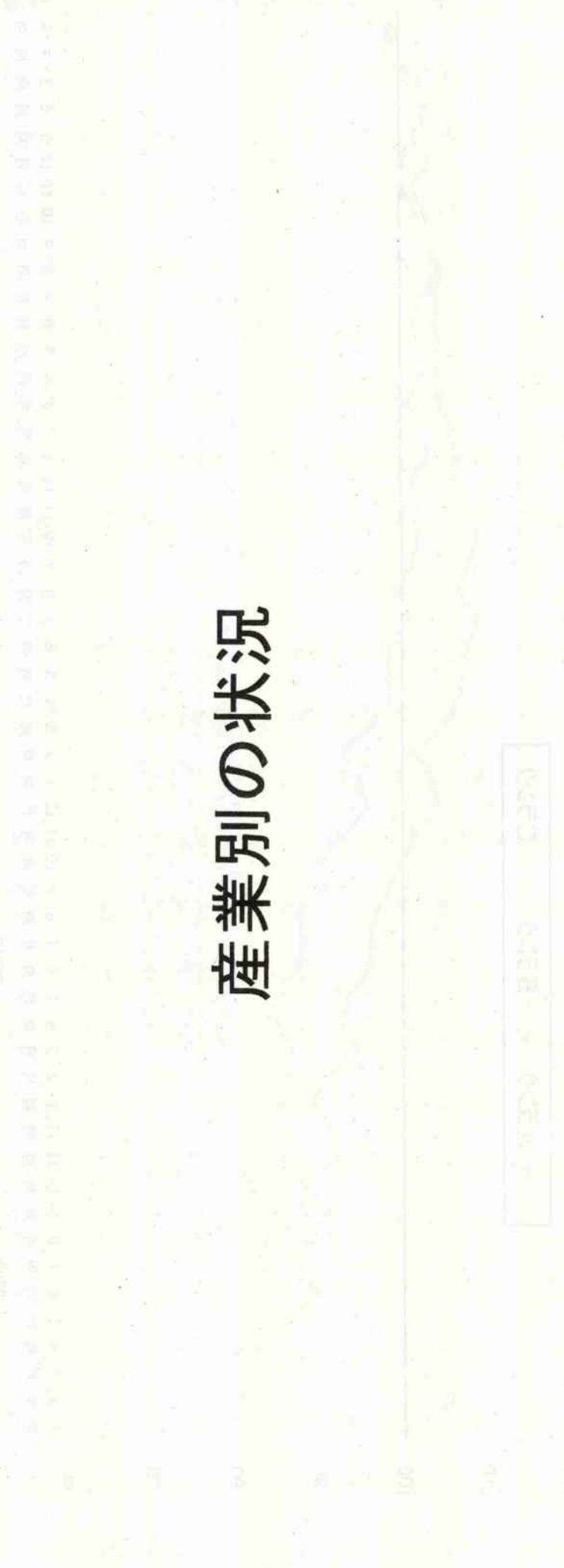


(資料出所) 厚生労働省「職業安定業務統計」より作成。
 (注) 1. 2020年1月の新規求人数(季節調整値)を100とした場合の各月の新規求人数(季節調整値)の水準。
 2. 各ランクの新規求人数は、当該ランクに属する都道府県の就業地別新規求人数(季節調整値)を合算して算出。
 3. 各都道府県のランクは、現時点のランクにそらえている。

産業別の状況

1. 製造業
 2. 建設業
 3. 卸売業・小売業
 4. 飲食業・宿泊業
 5. 運輸業・郵便業
 6. 情報・通信業
 7. 金融業
 8. 不動産業
 9. 娯楽・文化・スポーツ業
 10. 学術・研究開発業
 11. 医療・福祉業
 12. 公共サービス業

2000年10月～2001年9月までの各月別の状況を示す折線グラフ。縦軸は「100」から「120」まで、横軸は「10月」から「9月」まで表示されている。凡例には「製造業」「建設業」「卸売業・小売業」「飲食業・宿泊業」「運輸業・郵便業」「情報・通信業」「金融業」「不動産業」「娯楽・文化・スポーツ業」「学術・研究開発業」「医療・福祉業」「公共サービス業」が記載されている。



資料提供元：国土交通省「毎月経済動向調査」

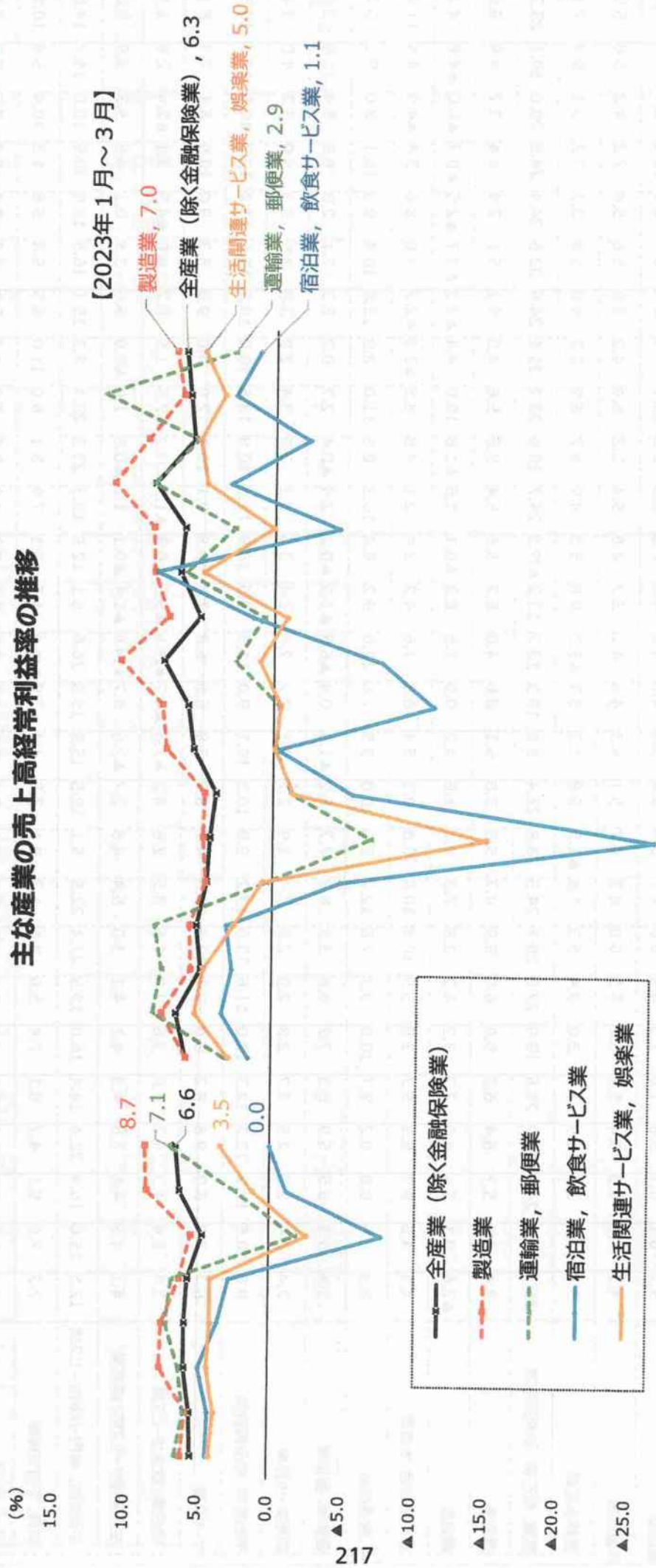
注：100は前年同月比を100とした場合の値を示す。

2001年9月時点の状況

主な産業の売上高経常利益率の推移

○ 主な産業の経常利益率の推移をみると、2020年4～6月期に一部の産業で大きく低下しているが、その後は、四半期ごとに変動はあるものの、改善傾向で推移している。

主な産業の売上高経常利益率の推移



年	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月
2015	5.0	5.0	5.0	5.0
2016	5.0	5.0	5.0	5.0
2017	5.0	5.0	5.0	5.0
2018	5.0	5.0	5.0	5.0
2019	5.0	5.0	5.0	5.0
2020	5.0	5.0	5.0	5.0
2021	5.0	5.0	5.0	5.0
2022	5.0	5.0	5.0	5.0
2023	5.0	5.0	5.0	5.0

(資料出所) 財務省「法人企業統計」より作成。
 (注) 1. 資本金、出資金又は基金1,000万円以上の営利法人等が対象。
 2. 暦年の数値は、四半期データを合算して作成。

(参考)売上高経常利益率の推移(詳細)

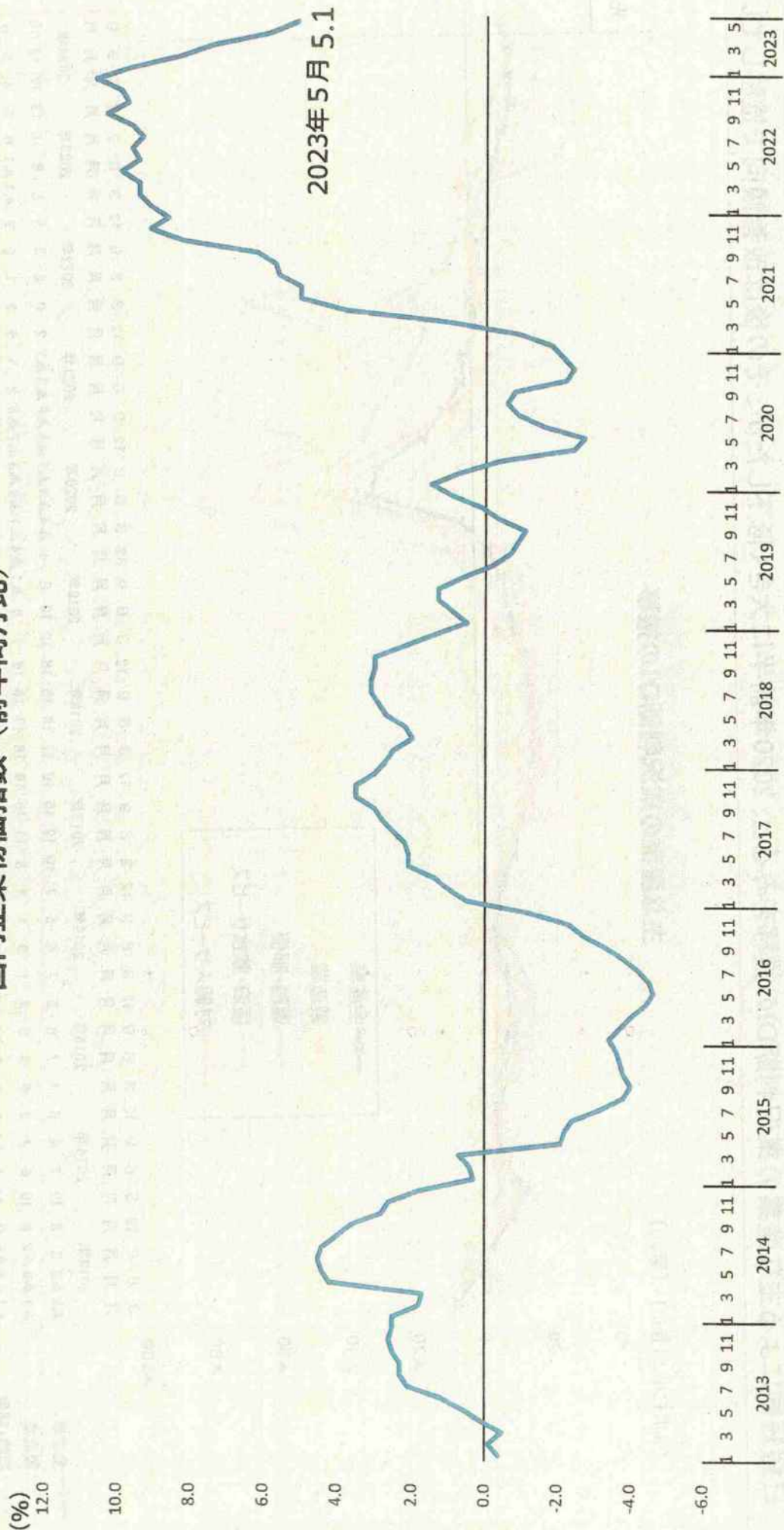
(単位: %)	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年			2020年			2021年			2022年			2023年								
							1~3月	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月	4~6月	7~9月	10~12月									
全産業 (除く金融保険業)	4.6	5.0	5.4	5.5	5.9	5.9	5.7	6.0	6.7	5.0	5.3	4.7	4.6	4.4	4.0	5.6	6.3	6.0	7.7	5.2	6.6	6.6	6.3	8.4	5.7	6.0	6.3
製造業	5.7	6.1	6.1	5.8	7.6	7.5	6.3	6.0	7.7	5.7	5.8	5.5	4.7	4.9	4.8	7.5	8.6	7.8	10.7	7.4	8.4	8.7	8.5	11.2	8.9	6.5	7.0
非製造業	4.1	4.5	5.0	5.4	5.2	5.2	5.5	6.0	6.3	4.7	5.1	4.3	4.6	4.1	3.7	4.8	5.4	5.3	6.4	4.2	5.8	5.6	5.4	7.2	4.2	5.8	6.0
農林水産業	5.0	4.0	3.7	5.9	2.7	2.0	3.4	5.3	1.8	▲1.5	6.8	1.2	3.7	▲5.3	0.0	5.3	4.9	6.7	5.9	2.2	4.8	5.9	2.7	7.2	3.2	9.3	7.1
鉱業、採石業、砂利採取業	35.3	35.8	24.1	14.0	21.6	19.9	22.8	20.7	24.5	23.8	22.4	8.8	19.3	13.7	13.2	▲17.3	24.7	20.6	28.2	25.1	24.6	32.6	24.4	24.6	29.0	50.1	23.3
建設業	3.4	4.6	5.7	6.4	6.3	5.9	6.0	8.9	4.7	5.8	3.8	6.1	8.6	4.0	5.2	5.6	6.4	9.8	5.6	4.5	5.2	5.1	7.9	4.4	2.7	4.9	9.6
電気業	▲2.6	0.1	5.4	4.6	3.2	3.3	4.2	2.8	7.3	4.7	1.6	4.2	0.9	7.5	8.3	▲0.1	1.6	▲1.8	10.0	4.4	▲3.5	▲3.7	▲2.5	▲0.3	▲6.0	▲4.8	4.2
ガス・熱供給・水道業	4.1	4.6	9.7	6.5	5.2	3.8	5.9	10.4	10.6	0.0	0.3	5.4	6.8	7.6	4.2	2.4	2.1	4.8	8.5	▲2.3	▲2.7	3.0	8.6	3.4	▲4.9	4.5	11.2
NTT 通信業	8.3	8.6	8.9	9.2	9.7	10.0	9.7	7.6	12.7	8.9	10.0	9.5	7.6	12.0	9.2	9.4	10.3	8.5	11.0	8.9	12.8	10.4	9.0	16.1	8.0	9.1	9.7
運輸業、郵便業	5.4	5.3	6.5	5.9	6.3	7.2	6.8	3.3	8.3	7.7	8.2	▲1.8	0.4	▲6.8	▲1.3	▲0.2	2.4	▲0.4	2.7	0.7	6.2	7.1	2.8	8.5	5.4	11.9	2.9
卸売業・小売業	2.4	2.4	2.5	2.5	2.7	2.8	2.9	2.5	3.4	2.9	2.7	2.7	2.2	2.4	2.4	3.6	3.2	2.6	3.4	2.9	3.8	3.9	3.3	5.0	3.3	4.0	3.4
不動産業、物品賃貸業	9.8	10.5	12.2	12.2	12.3	12.0	11.6	13.0	13.2	9.8	10.3	10.1	9.0	11.3	9.6	10.9	11.5	10.8	13.8	10.9	10.5	11.6	11.2	12.3	10.5	12.3	10.8
サービス業	6.7	7.8	8.0	9.8	8.2	8.0	9.1	12.4	10.0	4.7	8.7	5.8	6.6	6.8	2.8	6.5	9.1	10.1	12.0	4.6	9.3	8.3	9.0	10.9	6.1	7.3	8.1
宿泊業、飲食サービス業	3.4	3.4	4.3	4.2	4.9	3.6	2.8	1.6	3.5	2.8	3.2	▲7.8	▲4.7	▲26.6	▲5.5	▲0.3	▲1.2	▲11.2	▲7.5	1.5	8.2	0.0	▲4.5	3.1	▲2.4	2.8	1.1
生活関連サービス業、娯楽業	4.1	4.5	4.1	3.8	4.3	4.1	4.1	3.0	5.4	4.8	4.8	▲2.6	0.7	▲14.9	▲1.4	▲0.1	1.2	▲0.5	1.0	▲0.9	5.0	3.5	0.1	4.8	5.3	3.6	5.0
学術研究、専門・技術サービス業	12.5	15.6	16.4	22.4	14.4	16.0	19.9	27.4	22.5	5.1	19.5	15.9	15.8	26.6	6.1	12.9	19.3	23.3	28.4	7.2	15.1	16.5	19.9	20.9	10.0	14.7	14.8
教育、学習支援業	7.2	7.6	5.1	4.7	8.1	7.4	5.6	3.6	1.7	9.1	7.5	4.4	7.9	▲16.9	11.5	8.1	7.9	8.1	6.0	11.0	6.5	5.8	5.8	1.3	10.4	5.4	10.1
医療、福祉業	7.2	5.9	6.1	6.8	5.1	4.3	3.8	4.7	5.3	3.1	2.4	5.0	4.9	2.8	5.1	7.0	4.8	3.5	5.8	4.4	5.2	4.7	3.2	5.2	7.3	3.0	2.0
職業紹介・労働者派遣業	2.9	3.7	4.6	5.1	6.0	5.2	5.3	4.1	5.9	4.4	7.0	5.2	4.6	5.1	2.3	8.7	6.8	5.8	5.3	6.2	9.4	6.6	6.5	6.5	8.0	5.4	4.1
その他のサービス業	5.6	5.5	6.2	7.1	7.0	6.3	6.9	7.7	7.2	5.5	7.2	6.0	6.1	6.3	4.9	6.6	7.2	7.7	8.8	5.4	6.9	6.4	7.7	7.8	5.8	4.7	7.2

(資料出所) 財務省「法人企業統計」より作成。
 (注) 1. 資本金、出資金又は基金1,000万円以上の営利法人等が対象。
 2. 暦年の数値は、四半期データを合算して作成。

国内企業物価指数（前年同月比）の推移

○ 国内企業物価指数については、2023年に入ってから上昇率が縮小しているが、引き続き消費者物価指数を上回っている。

国内企業物価指数（前年同月比）



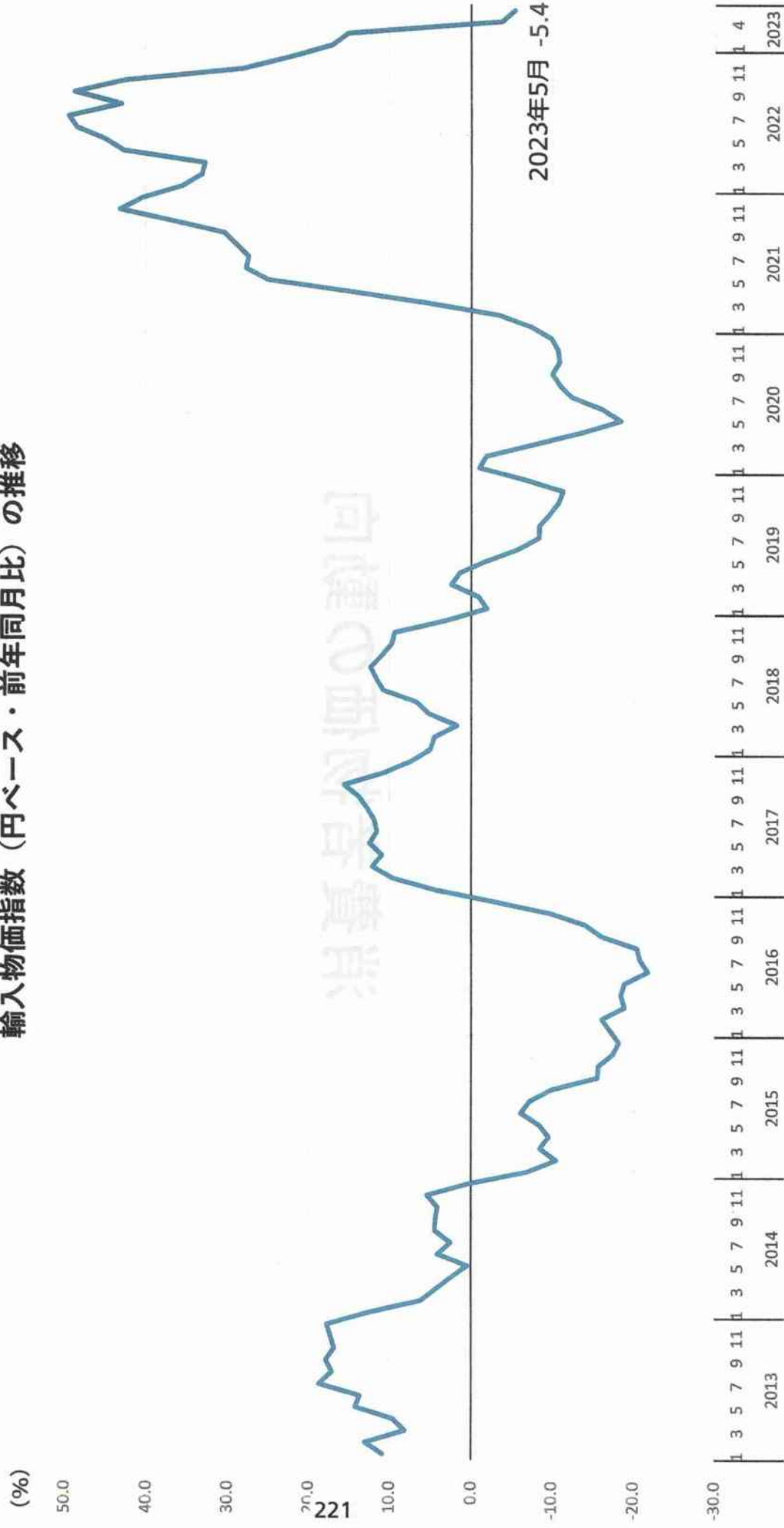
(資料出所) 日本銀行「企業物価指数」

(注) 2023年5月は速報値。

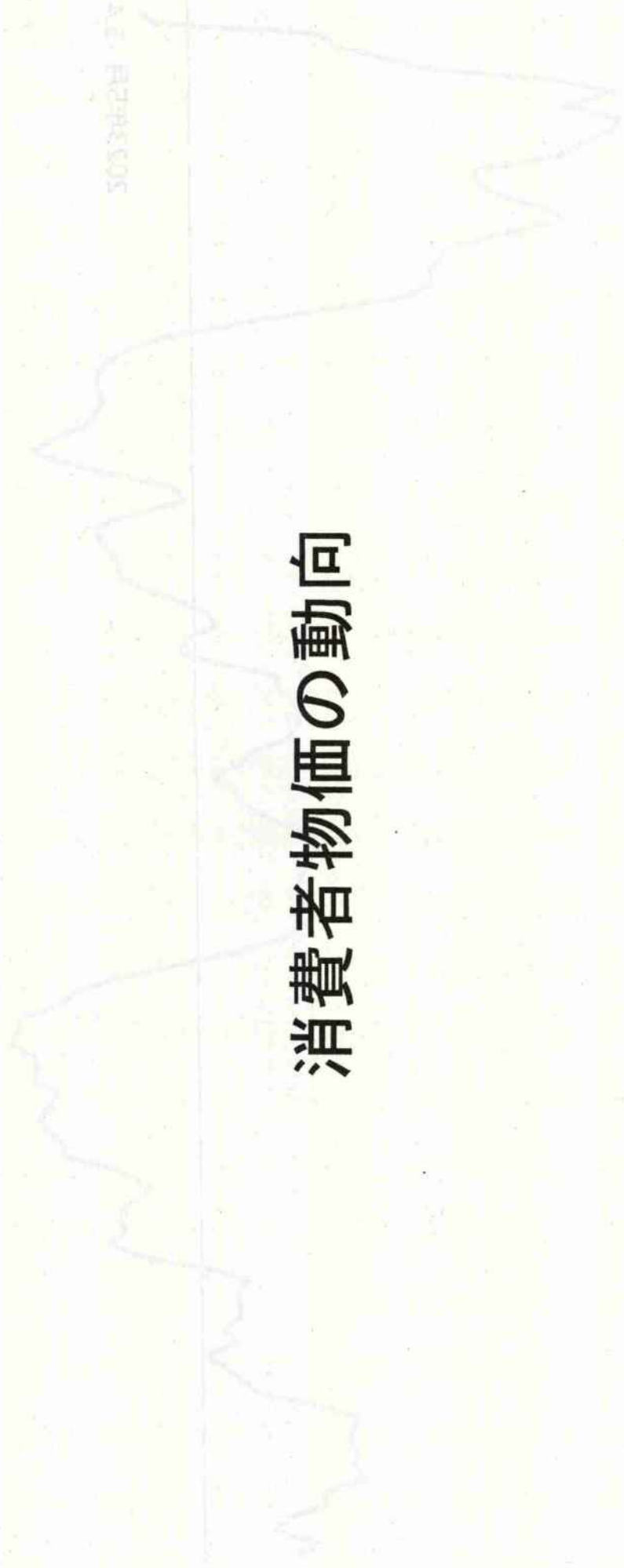
輸入物価指数（円ベース・前年同月比）の推移

○輸入物価指数については、2022年10月以降、円ベース・前年同月比が縮小し、2023年5月には、-5.4%となった、

輸入物価指数（円ベース・前年同月比）の推移



品名	2009年10月	2009年9月	2009年8月	2009年7月	2009年6月	2009年5月	2009年4月	2009年3月	2009年2月	2009年1月	2008年12月
総合	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
食料	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
エネルギー	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
住宅	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
娯楽	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
健康	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
交通	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
教育	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
雑項	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0



消費者物価の動向

総合消費物価指数 (平成21年) 2009年10月

資料：総務省統計局「消費者物価指数」平成21年10月発表資料

消費者物価指数の指標

- 消費者物価指数の指標には、「総合」のほか、「総合」のほか、消費者物価の基調を把握するため、変動が大きい品目を除いた「生鮮食品を除く総合」「生鮮食品及びエネルギーを除く総合」があるが、中央最低賃金審議会の「主要統計資料」では、消費者と実際に取引がある品目の価格の動きを把握するため、「持家の帰属家賃を除く総合」を利用している。

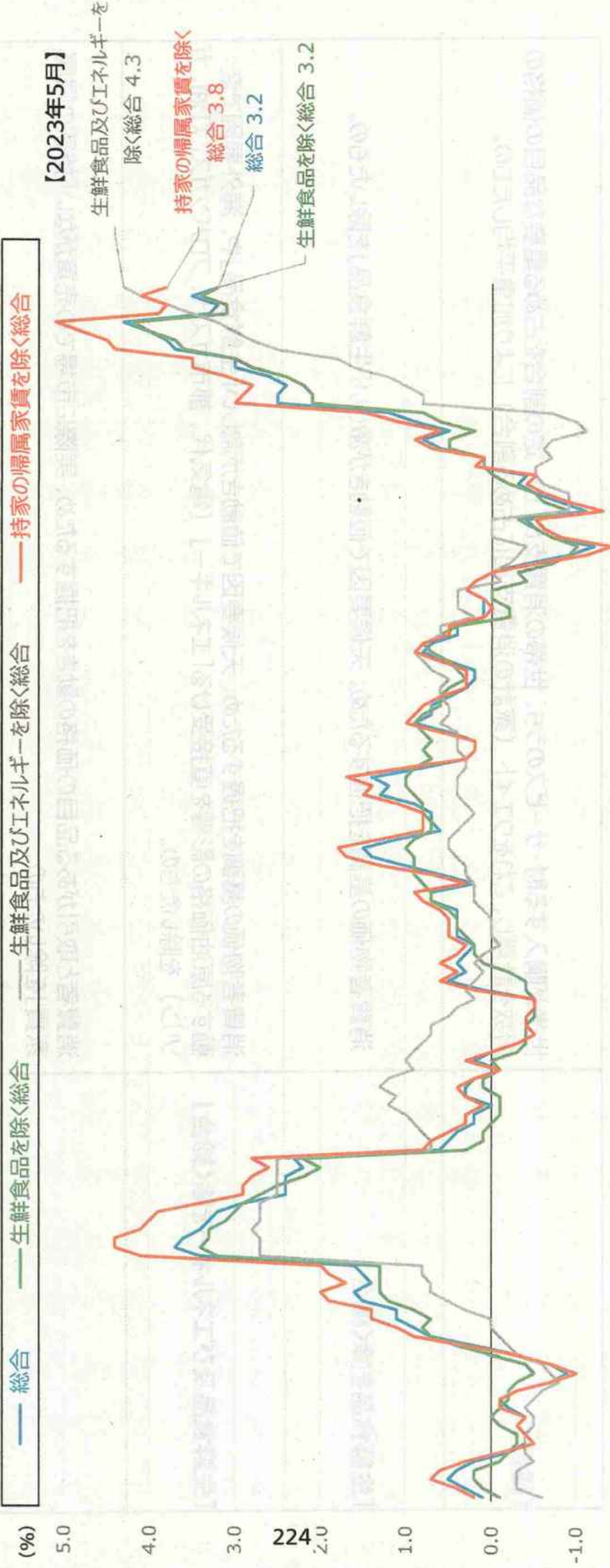
<p>「総合」</p>	<p>世帯が購入する財・サービスのうち、世帯の消費支出上一定の割合を占める重要な品目の価格の指数を計算し、これをウェイト（家計の消費支出に占める割合）により加重平均したもの。</p>
<p>「生鮮食品を除く総合」</p>	<p>消費者物価の基調を把握するため、天候要因で値動きが激しい「生鮮食品」を除いたもの。</p>
<p>「生鮮食品及びエネルギーを除く総合」</p>	<p>消費者物価の基調を把握するため、天候要因で値動きが激しい「生鮮食品」や、海外要因で変動する原油価格の影響を直接受ける「エネルギー」（電気代、都市ガス代、プロパンガス、灯油、ガソリン）を除いたもの。</p>
<p>「持家の帰属家賃を除く総合」</p>	<p>消費者と取引がある品目の価格の動きを把握するため、実際に市場での売買がない「持家の帰属家賃」を除いたもの。</p> <p>※ 「持家の帰属家賃」とは、実際には家賃の支払を伴わない持家住宅についても、通常の借家や借間と同様のサービスが生産され、消費されるものと仮定して、一般市場価格で評価した概念的なもの。</p> <p>※ 家計調査の「消費支出」や毎月労働統計調査の「賃金」は、「持家の帰属家賃を除く総合」を使用して実質化している。</p>

（資料出所）総務省ホームページ「消費者物価指数に関するQ&A（回答）」「家計調査に関するQ&A（回答）」、総務省統計研究所次長 佐藤朋彦「統計Today No.128「実感」する消費者物価とは」（平成30年4月19日）を基に、厚生労働省労働基準局において作成。

消費者物価指数の推移(対前年同月比)

○ 2023年5月の消費者物価指数の「総合」は+3.2%、「生鮮食品を除く総合」は+3.2%、「生鮮食品及びエネルギーを除く総合」は+4.3%、「持家の帰属家賃を除く総合」は+3.8%となっている(いずれも対前年同月比)。

消費者物価指数の推移 (対前年同月比)



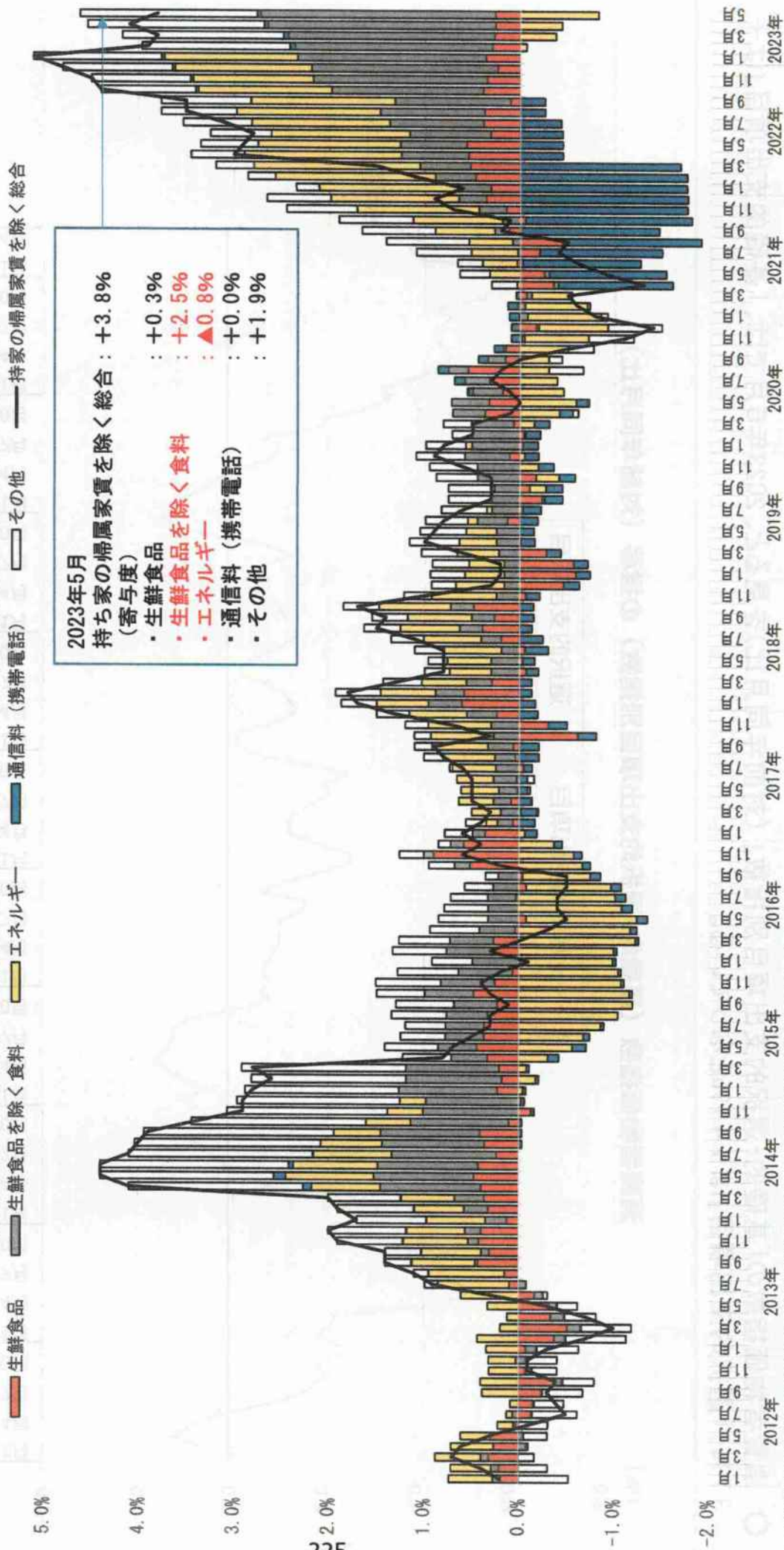
年	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月		
2012年																						
2013年																						
2014年																						
2015年																						
2016年																						
2017年																						
2018年																						
2019年																						
2020年																						
2021年																						
2022年																						
2023年																						

(資料出所) 総務省「消費者物価指数」

消費者物価指数の「持家の帰属家賃を除く総合」の主な項目別寄与度の推移

○ 消費者物価指数の「持家の帰属家賃を除く総合」(前年同月比)は、2023年5月に+3.8%となっているが、主な項目別の寄与度をみると、生鮮食品を除く食料の寄与度が大きく、またエネルギーは-0.8%となっている。

消費者物価指数（持家の帰属家賃を除く総合）の前年同月比の主な項目別寄与度の推移



(資料出所) 総務省「消費者物価指数」をもとに厚生労働省労働基準局にて作成。

(注) 1. 各項目の寄与度は、「当該項目のウエイト/持家の帰属家賃を除く総合のウエイト×(当月の当該項目の指数 - 前年同月の当該項目の指数) / 前年同月の持家の帰属家賃を除く総合の指数」により算出。

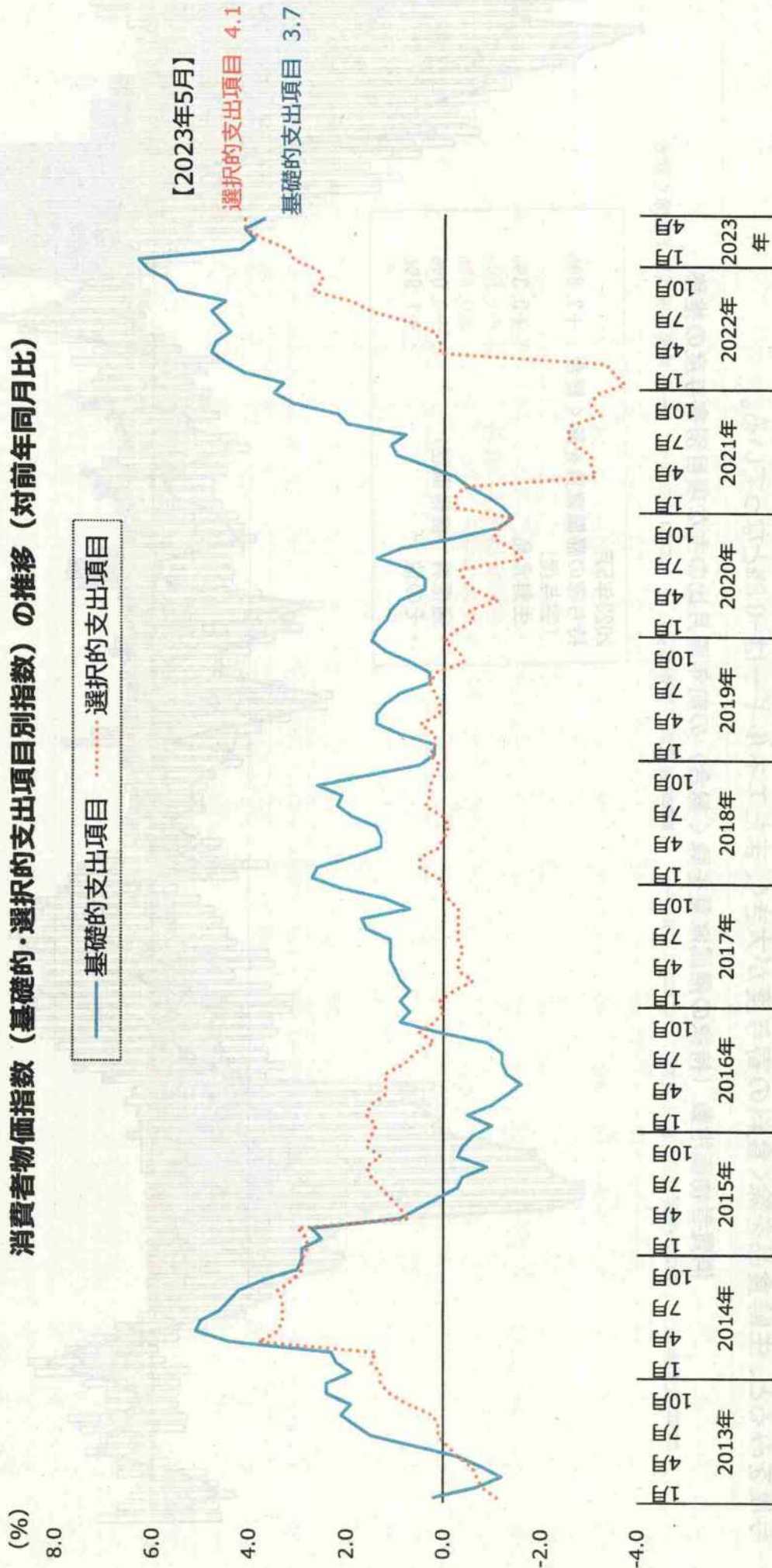
2. 「その他」の寄与度は、持家の帰属家賃を除く総合の前年同月比から各項目の寄与度を控除した残差として計算。

3. 「エネルギー」は、電気代、都市ガス代、プロパンガス、灯油及びガソリン。

消費者物価指数の「基礎的・選択的支出項目別指数」の推移

○ 消費者物価指数の「基礎的・選択的支出項目別指数」（対前年同月比）を見ると、2023年5月では、「基礎的支出項目」は+3.7%、「選択的支出項目」は+4.1%となっている。

消費者物価指数（基礎的・選択的支出項目別指数）の推移（対前年同月比）



（資料出所）総務省「消費者物価指数」

（注）1. 基礎的支出項目（必需品的なもの）とは、支出弾力性が1.00未満の支出項目であり、食料、家賃、光熱費、保健医療サービスなどが該当。

2. 選択的支出項目（贅沢品のなもの）とは、支出弾力性が1.00以上の支出項目であり、教育費、教養娯楽用耐久財、月謝などが該当。

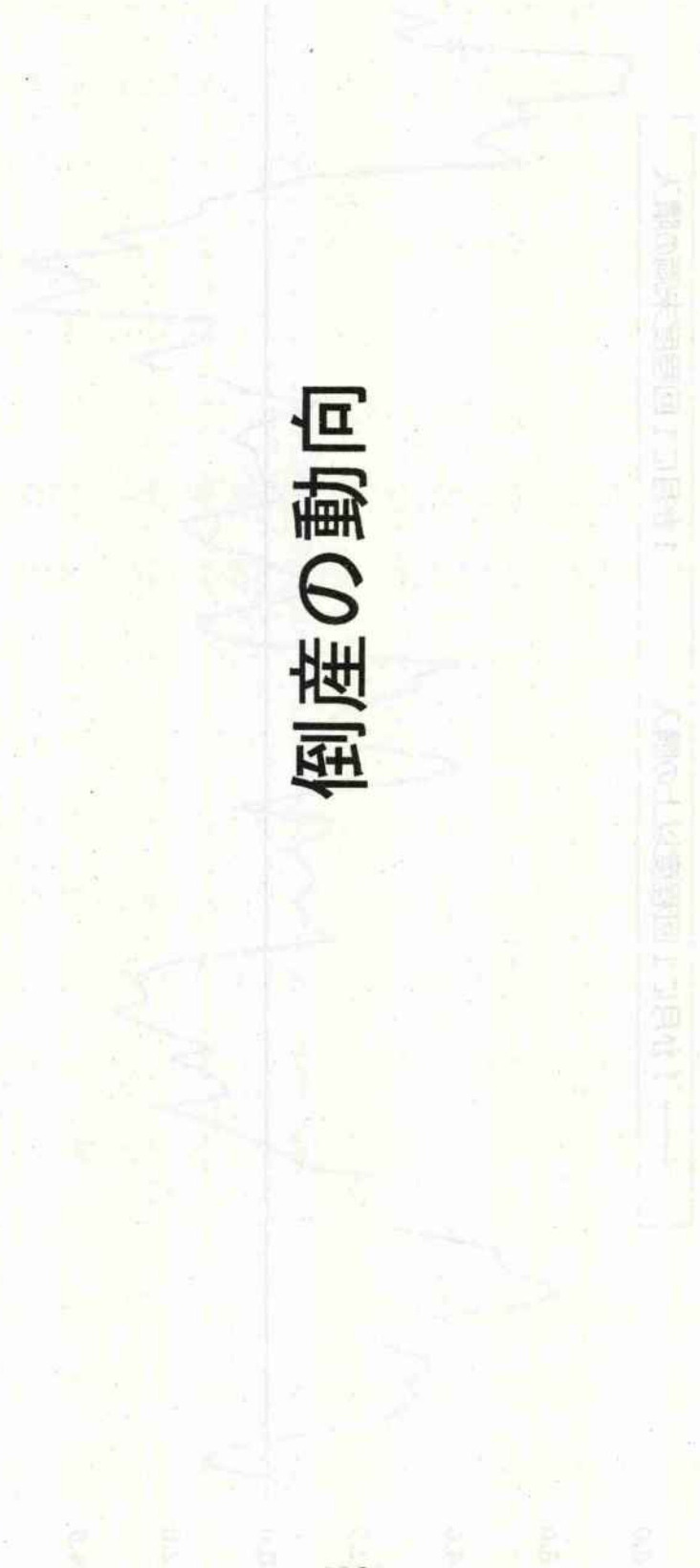
3. 支出弾力性とは、消費支出総額が1%変化する時に各財・サービス（支出項目）が何%変化するかを示した指標。

基礎的支出項目・選択的支出項目別指数は、持家の帰属家賃を除く総合から作成されている。

501740E 501741E 501742E 501743E 501744E 501745E 501746E 501747E 501748E 501749E 501750E
 501751E 501752E 501753E 501754E 501755E 501756E 501757E 501758E 501759E 501760E 501761E
 501762E 501763E 501764E 501765E 501766E 501767E 501768E 501769E 501770E 501771E 501772E
 501773E 501774E 501775E 501776E 501777E 501778E 501779E 501780E 501781E 501782E 501783E
 501784E 501785E 501786E 501787E 501788E 501789E 501790E 501791E 501792E 501793E 501794E
 501795E 501796E 501797E 501798E 501799E 501800E

501740E	501741E	501742E	501743E	501744E	501745E	501746E	501747E	501748E	501749E	501750E	501751E	501752E	501753E	501754E	501755E	501756E	501757E	501758E	501759E	501760E
501740E	501741E	501742E	501743E	501744E	501745E	501746E	501747E	501748E	501749E	501750E	501751E	501752E	501753E	501754E	501755E	501756E	501757E	501758E	501759E	501760E

倒産の動向



大府の倒産件数(千件) 1970年1月1日～1980年12月31日
 大府の倒産件数(千件) 1970年1月1日～1980年12月31日

大府の倒産件数(千件) 1970年1月1日～1980年12月31日

大府の倒産件数(千件) 1970年1月1日～1980年12月31日
 大府の倒産件数(千件) 1970年1月1日～1980年12月31日
 大府の倒産件数(千件) 1970年1月1日～1980年12月31日

大府の倒産件数(千件) 1970年1月1日～1980年12月31日

倒産件数及び物価高倒産件数の推移

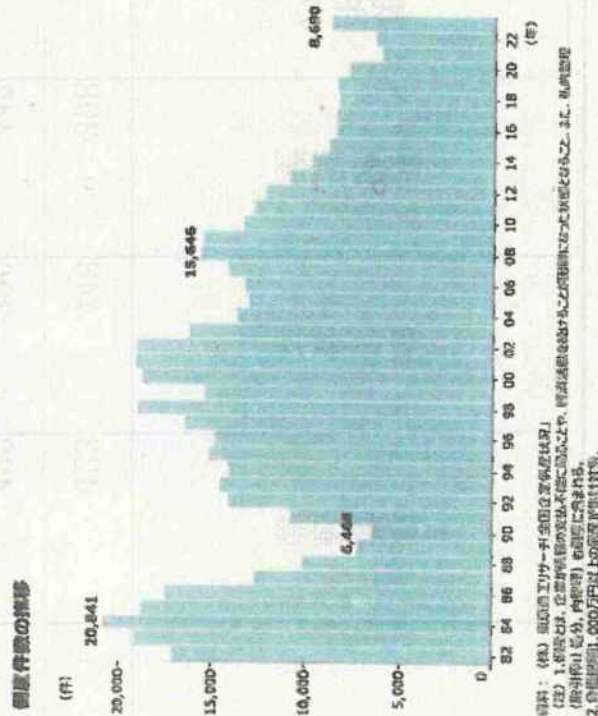
2024年版 中小企業白書 (抜粋) (左図)

第1部 令和5年度(2023年度)の中小企業の動向

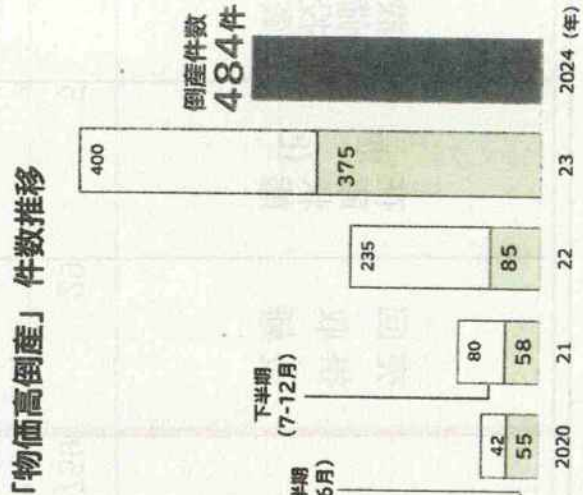
第1-2-25 図は、「全国企業倒産状況」を用いて、倒産件数の推移を見たものである。これを見ると、感染症下である2020年から2022年にかけて、資金繰り支援等の各種施策により、倒産件数は低水準で推移したことが分かる。一方、直近の2023年においては感染症拡大前の水準まで増加し、8,690件となっている。

全国企業倒産集計 (2024年6月報) (抜粋) (右図)

物価高(インフレ)倒産は、484件(前年同期375件、29.1%増)発生した。年半期で初めて450件を超え、過去最多を大幅に更新した。このペースで推移した場合、2024年通年の件数は900件を超える可能性がある。業種別では、『建設業』(124件)が最も多く、『製造業』(109件)、『運輸・通信業』(91件)が続いた。



資料：(株) 株式会社エフエーシー全国企業倒産集計
 (注) 1. 倒産とは、在野倒産(倒産)と破産(倒産)とを合わせたものである。
 (前年対比) 7.5% (内訳) 倒産(倒産) 7.5%、破産(倒産) 7.5%
 2. 前年度(2021年)は1,000万円以上の倒産件数を対象とする。



(資料出所) 中小企業庁「2024年版中小企業白書」、帝国データバンク「全国企業倒産集計 (2024年6月報)」

※本文の下線は厚生労働省労働基準局にて追記

原因別倒産状況の推移

○ 原因別の倒産状況を見ると、「販売不振」が最も多くなっている。

	放漫経営	過少資本	連鎖倒産	しわよせ 既往の	信用性の 低下	販売不振	回収 掛金難	在庫状態 悪化	設備投資 過大	その他
2016年	423	448	398	1,082	39	5,759	29	5	70	193
2017年	422	390	447	1,044	43	5,813	31	4	49	162
2018年	409	342	374	967	56	5,799	27	8	71	182
2019年	434	337	370	844	37	6,079	38	8	56	180
2020年	390	205	361	771	34	5,729	26	2	47	208
2021年	284	101	299	674	25	4,403	18	3	34	189
2022年	285	124	401	757	45	4,525	20	2	38	231

230

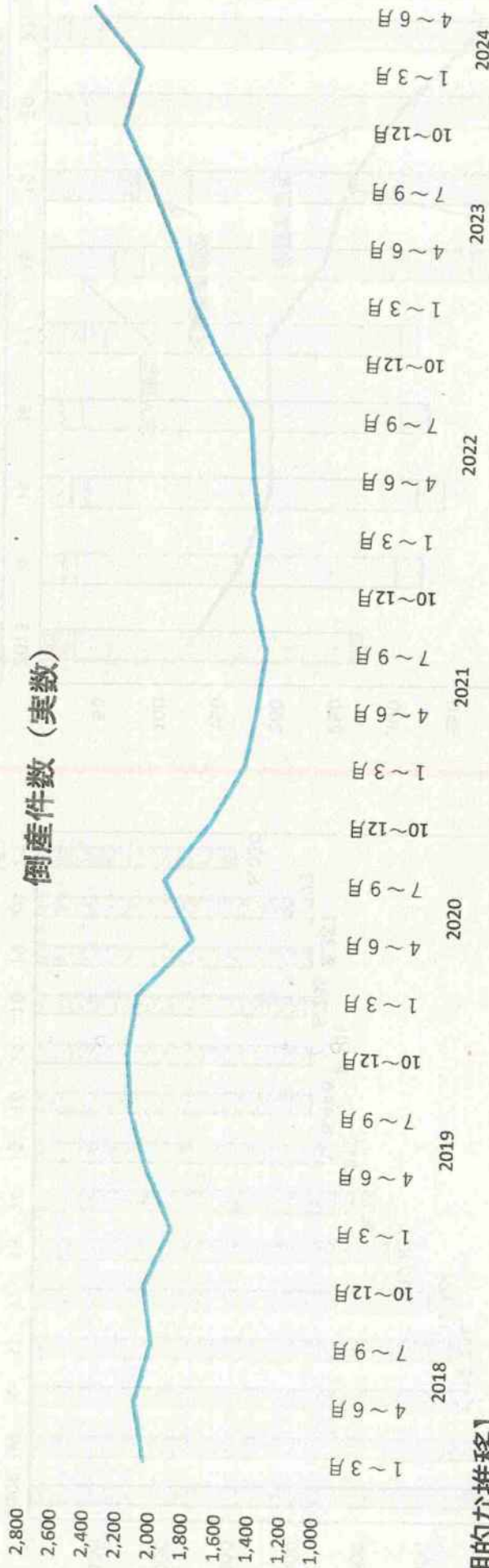
(資料出所) 中小企業庁ホームページ「倒産の状況」(<https://www.chusho.meti.go.jp/koukai/chousa/tousan/index.htm>) 令和5年5月17日取得

- (注) 1. 中小企業庁において、株式会社東京商工リサーチ「全国企業倒産状況」の調査結果を、負債総額、資本金別、業種別、原因別で倒産状況を取りまとめているもの。
 2. 倒産とは、企業が債務の支払不能に陥ったり、経済活動を続けることが困難になった状態となること。また、私的整理（取引停止処分、内整理）も倒産に含まれる。
 3. 負債総額1,000万円以上の倒産が対象。

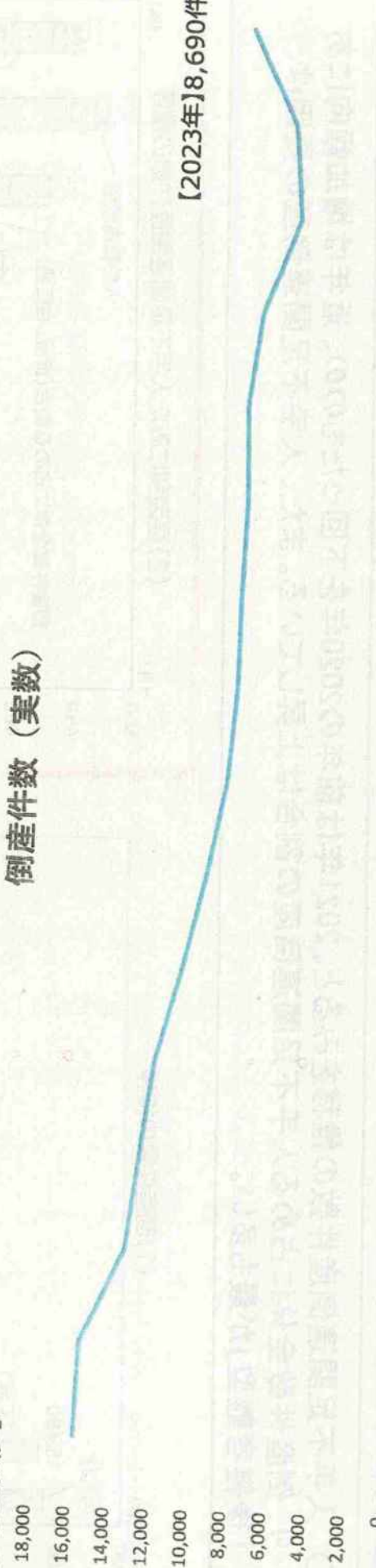
倒産件数(実数)の推移

○ 倒産件数の推移をみると、長期的には減少傾向にあるが、足下の推移では上昇傾向にある。

【足下の推移】



【長期的な推移】

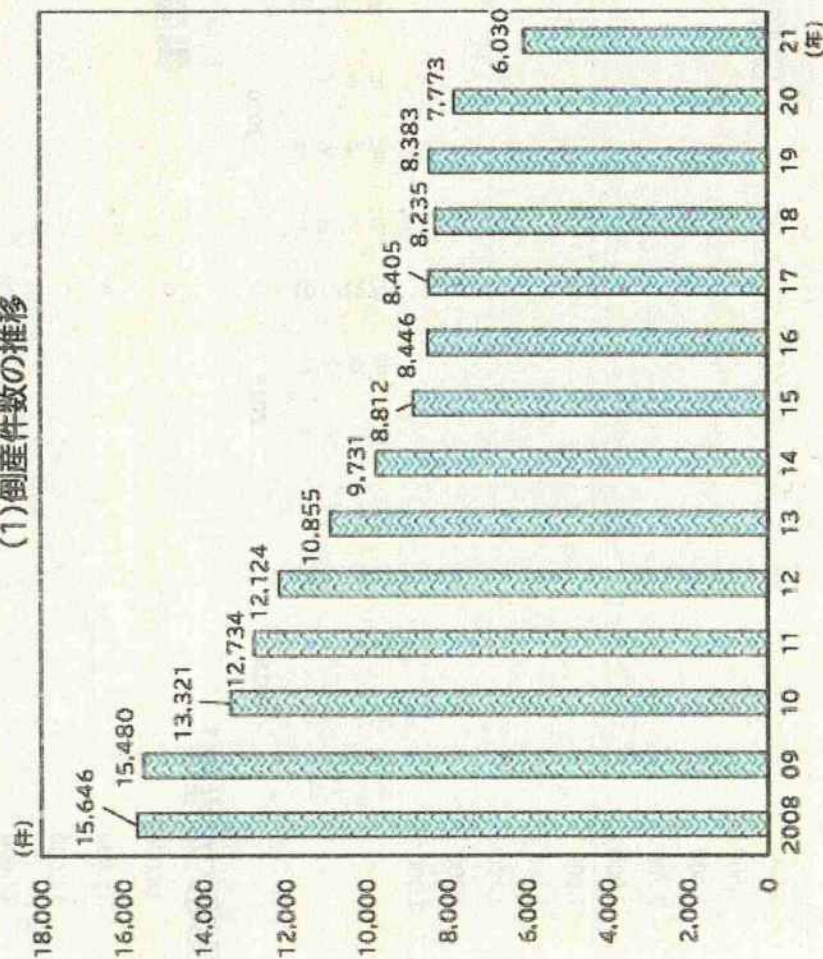


資料出所) 東京商工リサーチ

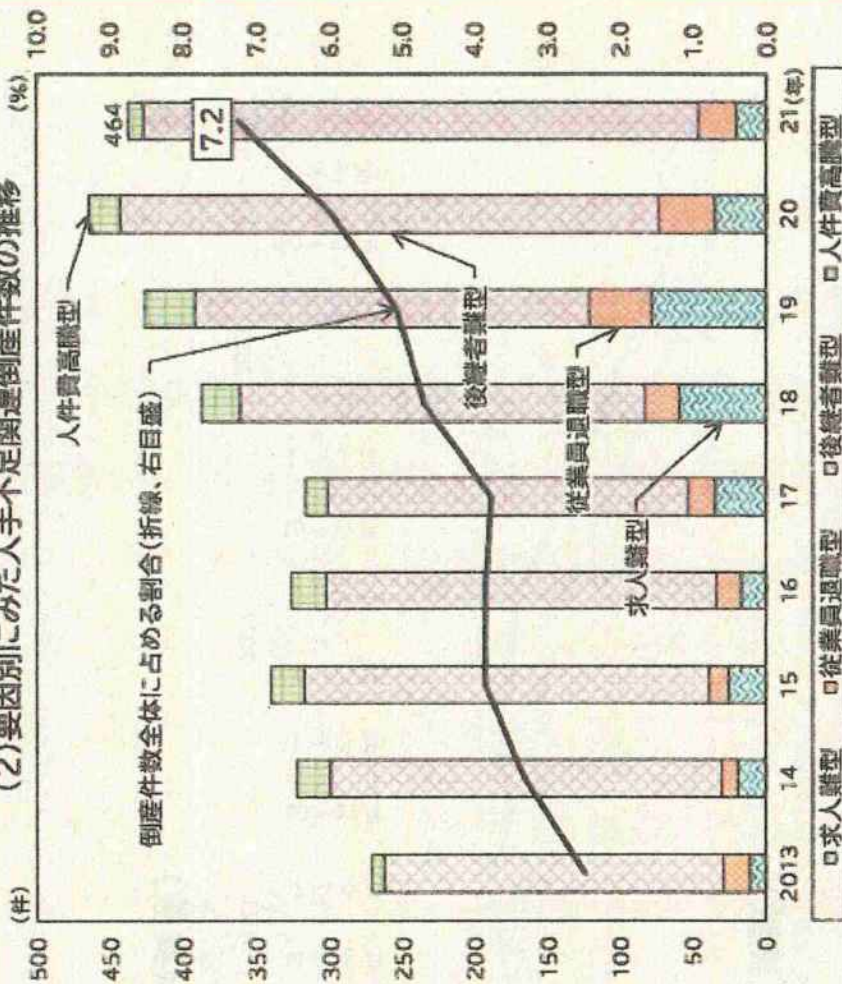
要因別でみた人手不足関連倒産の推移

○ 人手不足関連倒産件数の推移をみると、2021年は前年の2020年を下回ったものの、近年は増加傾向にあります。倒産件数全体に占める人手不足関連倒産の割合は上昇している。また、人手不足関連倒産の要因は、「後継者難型」が最も多い。

(1) 倒産件数の推移



(2) 要因別にみた人手不足関連倒産件数の推移



資料出所 (株) 東京商工リサーチ「全国企業倒産状況」をもとに厚生労働省政策統括官付政策統括室にて作成

(注) 1) 負債額1,000万円以上を集計したもの。

2) (2) は倒産件数の総計に占める人手不足関連倒産件数の割合を表したものの。

中小企業への支援・経済対策・エネルギー価格対策等

経済産業省関連施策

中小企業生産性革命推進事業 <2,000億円>

(独)中小企業基盤整備機構が、生産性向上に取り組み中小企業・小規模事業者の設備投資、IT導入、国内外の販路開拓、事業承継・引継ぎ等を継続的に支援。

- ① **ものづくり・商業・サービス生産性向上促進事業 (ものづくり補助金)**
(補助額：100万～5,000万円、補助率：中小1/2 小規模2/3)
…革新的なサービス開発、試作品開発・生産プロセス等の改善に必要な設備投資等を支援
- ② **小規模事業者持続的発展支援事業 (持続化補助金)**
(補助額：～250万円、補助率：2/3等)
…小規模事業者が経営計画を作成して取り組む販路開拓の取組等を支援
- ③ **サービス等生産性向上IT導入支援事業 (IT導入補助金)**
(補助額：5万～450万円、補助率：1/2～3/4)
…中小企業・小規模事業者等の労働生産性の向上を目的として、業務効率化やDX等に向けたITツール (ソフトウェア、アプリ、サービス等) の導入を支援
- ④ **事業承継・引継ぎ支援事業 (事業承継・引継ぎ補助金)**
(補助額：150万～600万円又は800万円、補助率：1/2～2/3)
…事業承継・引継ぎ後の設備投資等の新たな取組や事業引継ぎ時の専門家活用の取組、事業承継・引継ぎに関与する廃業費用等を支援

よる支援拠点等の支援体制の充実 | 37億円の充実 | 40.0億円の内数 | <113億円の内数>
各都道府県に設置したよる支援拠点の専門家等による経営相談、働き方改革や賃上げ、被用者保険の適用拡大などを含む、多様な経営相談に対応するため、支援体制を充実。

中小企業等事業再構築促進事業 <5,800億円>

中小企業等が新分野展開、業態転換、事業・業種転換、事業再編、国内回帰又はこれらの取組を通じた規模の拡大等、思い切った事業再構築に意欲を有する中小企業等の挑戦を支援。

地方公共団体による小規模事業者支援推進事業 | 10.7億円(10.9億円)

小規模事業者の販路開拓や生産性向上の取組等を都道府県が支援する際、国がその実行に係る都道府県経費の一部を支援。

厚生労働省関連施策

業務改善補助金 | 9.9億円(11.9億円) | <100億円>

事業場内最低賃金を一定額以上引き上げるとともに、生産性向上に資する設備投資等を行った中小企業等に対し、その設備投資等に要した費用の一部を助成。

働き方改革推進支援補助金 | 68.4億円(66.0億円)

生産性を高めながら労働時間の縮減等に取り組む中小企業等について、その取組に要する費用を助成。

働き方改革推進支援事業 | 36.7億円(43.8億円)

働き方改革推進支援センターにおいて、労務管理等の専門家による窓口相談、企業の取組事例や労働関係助成金の活用方法などに関するセミナー等を実施。

日本政策金融公庫による企業活力強化貸付(働き方改革推進支援資金)

最低賃金の引上げに取り組む事業者に対し、設備・運転資金の低利貸し付け

キャリアアップ助成金 | 829億円(839億円)

非正規雇用労働者の正社員化、処遇改善を実施した事業主に対し助成。

被用者保険の適用拡大に当たっての周知・専門家活用支援

| 7.4億円(7.5億円) |

平成28年10月の適用拡大の際には、社会保険加入のメリットや働き方の変化について企業が従業員に丁寧に説明することが、就業調整の回避に有効であった。適用拡大を更に進めるに当たり、労働者本人への周知・企業から従業員への説明支援のための取組を行う。

生産性向上の事例に関する調査研究事業 | 0.4億円(0.4億円)

助成金の活用事例や生産性向上の好事例をとりまとめた事例集を周知及び簡易に申請書を作成できる支援ツールの作成

生産性向上人材育成支援センターによる支援訓練 | 528億円の内数(498億円の内数)

「生産管理、IoT、クラウドの活用」等のカリキュラムを、利用企業の課題に合わせてカスタマイズし、専門的な知見やノウハウを有する民間機関等を活用して実施。

人材開発支援助成金等による支援 | 862億円(355億円) | <216億円>

人材開発支援助成金により、事業主等が雇用する労働者に対して職務に関連した専門的な知識及び技能の習得をさせるための職業訓練等を計画に沿って実施した場合等に、訓練経費や訓練期間中の賃金の一部等を助成。

人材確保等支援助成金により、中小企業者に対して労働環境の向上を図るための事業を行う場合に助成する制度等の整備を通じて、雇用管理改善等に取り組む事業主に対して助成。

テレワークの定着・促進に向けた支援 | 5.6億円(19.4億円)

雇用型テレワークについて、ガイドラインの周知、テレワーク相談センターの設置・運営、テレワーク導入に係る助成、セミナーの開催等による導入支援を実施。

民間企業のための女性活躍促進事業 | 2.3億円(1.7億円)

中小事業主を含めた全ての事業主に対し、女性活躍推進アドバイザーによる個別訪問・オンライン等により企業における女性活躍推進に係る行動計画の実施等を支援。

生活衛生業関連施策

・ **日本政策金融公庫の生活衛生貸付に係る特別利率の適用**

…生産性向上に資する取組を行う事業者に対し特別利率を適用。

・ **デジタル化推進事業 <1.7億円>** **生活衛生関係営業活性化支援事業 <3.8億円>**

…好事例の展開等によるデジタル化の推進、生衛組合連合会による継続的な集客等を図る取組の支援

・ **生活衛生関係営業収益力向上事業 | 1.0億円(0.9億円)**

…最低賃金のルールの徹底を図るとともに、同時に事業承継やインボイス制度に関するセミナーを開催

中小企業の生産性向上等に係る支援策における主な補助金・助成金の実績

名称	令和4年度 応募・申請数(件) ※一部暫定値	令和4年度 実績(件) ※一部暫定値	令和4年度 執行額(億円) ※一部暫定値
ものづくり・商業・サービス生産性向上促進事業(ものづくり補助金)	15,700	9,288	805
小規模事業者持続的発展支援事業(持続化補助金)	64,714	41,779	380.8
サービス等生産性向上IT導入支援事業(IT導入補助金)	70,235	51,889	716.5
中小企業等事業再構築促進事業	52,432	25,121	5,611.8
業務改善助成金	7,264	5,672	45.8
働き方改革推進支援助成金	6,417	5,789	53.7
キャリアアップ助成金	85,279	75,267	589.3
人材開発支援助成金 ※ 特定訓練コース、一般訓練コース、教育訓練休暇等付与コース、特別育成訓練コース、人への投資促進コース、事業展開等リスティング支援コース	33,148	26,943	151.9
人材確保等支援助成金 ※ 中小企業団体助成コース、テレワークコース	71	99	0.8

業務改善助成金の執行状況

(単位:億円)

	当初予算額 ①	前年度からの 繰越額 ②	補正予算額 ③	次年度への 繰越額 ④	予算現額 ⑤=①+②+ ③-④	執行額 ⑥	執行率 (%) ⑥/⑤
令和4年度	9.4 (11.9)	120.7 (125.7)	95.0 (100.0)	92.6 (97.6)	132.5 (140.0)	45.8	34.6
令和3年度	9.4 (11.9)	13.7 (13.7)	129.8 (135.1)	120.7 (125.7)	32.2 (35.0)	28.9	89.8
令和2年度	7.8 (10.9)	12.9 (12.9)	13.8 (13.8)	13.7 (13.7)	20.8 (23.8)	6.6	31.8

※ 事業費を除いた業務改善助成金のみの予算を記載。()内の数値は、事業費を含めた金額。

※ 四捨五入の関係から、数値が一致しない場合がある。

業務改善助成金の都道府県別実績

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
北海道	18	120	201
青森	11	37	62
岩手	11	68	124
宮城	10	45	59
秋田	5	37	55
山形	16	65	74
福島	9	53	84
茨城	11	90	101
栃木	10	46	104
群馬	7	56	76
埼玉	15	75	105
千葉	17	115	121
東京	30	219	440
神奈川	27	171	274
新潟	6	55	86
富山	3	61	58
石川	18	54	78
福井	6	80	91
山梨	4	17	33
長野	10	102	106
岐阜	4	55	101
静岡	17	164	181
愛知	32	197	361
三重	11	58	72

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
滋賀	14	95	131
京都	16	60	85
大阪	21	238	358
兵庫	22	108	260
奈良	8	49	72
和歌山	5	59	89
鳥取	10	52	94
島根	13	35	45
岡山	26	93	104
広島	20	137	169
山口	7	72	107
徳島	2	54	84
香川	7	72	98
愛媛	9	65	96
高知	10	14	37
福岡	36	195	219
佐賀	17	38	32
長崎	11	44	83
熊本	22	93	123
大分	9	125	161
宮崎	16	43	54
鹿児島	9	25	42
沖縄	8	53	82
全国計	626	3,859	5,672

(件)

令和3年夏以降の業務改善助成金の累次の要件緩和・拡充について

業務改善助成金については、令和3年夏以降、以下のとおり、累次の要件緩和・拡充を実施。

<令和3年度>

令和3年 8月1日～	<ul style="list-style-type: none"> ● 感染症の影響により特に業況が厳しい中小企業等に対し、賃金引上げ対象人数の拡大（最大7人以上→10人以上）による助成上限額の引上げ（最大450万円→600万円） ● 助成対象となる設備投資の範囲の拡大（定員11人以上の自動車、パソコン・タブレット等） ● 助成対象となる人材育成・教育訓練費用の要件緩和（例：外部団体が行う研修等の受講費の上限30万円→50万円） ● 手続の簡素化（申請に必要な賃金台帳の対象者を全労働者から賃上げ対象者に限定） ● 感染症の影響により特に業況が厳しい中小企業等に対し、生産性向上に資する設備投資等に「関連する費用」（広告宣伝費、机・椅子の増設等）も助成対象として認める特例コースを新設。（※）
令和3年 10月1日～	
令和4年 1月13日～	

<令和4年度>

令和4年 9月1日～	<ul style="list-style-type: none"> ● 特例的に拡充してきた設備投資等の範囲が適用される事業者について、<u>原材料料費等の高騰の影響を受けている事業者にも拡充・設備の範囲を拡充（定員7人以上又は車両本体価格200万円以下の自動車、パソコン・タブレット等）</u> ● <u>最低賃金が相対的に低い地域の事業者に対して助成率を引上げ</u>
令和4年 12月12日～	<ul style="list-style-type: none"> ● 特に最賃引上げが困難と考えられる「<u>事業規模30人未満の事業者</u>」に対して、<u>助成上限額を引上げ</u> ● 特例的に拡充してきた設備投資等の範囲が適用される事業者について、<u>生産性向上に資する設備投資等に「関連する経費」の支出も認める</u> ● <u>事業場規模を100人以下とする要件を廃止</u>

※ 特例コースについては、令和5年1月31日で申請受付を終了。

中小企業に対する支援措置

令和5年3月22日物価・賃金・生活総合対策本部資料(一部改変)

● 資金繰り支援

- 新たな借換保証制度を創設し、2023年1月10日から運用開始。借換実績については、6月16日時点で約4万9千件の保証承諾。
- 日本公庫のスーパー低利融資や資本性劣後ローン等の申込期限を3月末から9月末まで延長。

● 価格転嫁対策

- 2023年3月の「価格交渉促進月間」では、これまでの倍の中小企業30万社に調査票を送付し、

6月20日に西村経済産業大臣よりフォローアップ調査結果を公表。

今後、更なる価格転嫁対策として、公正取引委員会をはじめ関係省庁と連携し、以下を実施する方針。

- ① 下請中小企業による価格交渉を後押しする体制の整備
(全国のよろず支援拠点に「価格転嫁サポート窓口」の設置 (7月) 等)
- ② 発注側企業ごとの価格交渉・転嫁状況のリストの公表 (8月以降)。
- ③ 下請振興法に基づき、事業所管大臣名で経営トップに対して指導・助言 (8月以降)
- ④ 各業界団体による自主行動計画の改訂・徹底。各業界団体による取引適正化の取組状況フォローアップ

- 「パートナーシップ構築宣言」について、大企業への宣言の拡大と、調査とフィードバックを通じた実効性の向上に引き続き

取組むとともに、地域への普及を推進。(6月16日時点で約26,000社が宣言済み。うち大企業は、約1,500社が宣言済み。)

● 賃上げに係る予算措置

- 事業再構築補助金において、給与支給総額を年率3%以上増加させる事業者に対し、第10回公募 (3月30日～6月30日)より新たな加点を措置。
- 事業承継・引継ぎ補助金(経営革新事業)については、3月20日より公募開始。

● 新規輸出1万者支援プログラム

- 全国各地の自治体、主要な商工会、商工会議所、地域金融機関等の創業支援担当が集まるブロック会議で中企庁から協力を依頼済み。さらに開催を希望する地域の商工会議所に中企庁、ジェトロが向いて説明を実施。(3月12日までに、2,261者の登録)

新たな借換保証制度（コロナ借換保証）の創設【令和4年度第二次補正予算】

- 今後、民間ゼロゼロ融資の返済開始時期は2023年7月～2024年4月に集中する見込み。
- この状況を踏まえ民間ゼロゼロ融資からの借り換えに加え、他の保証付融資からの借り換えや、事業再構築等の前向き投資に必要な新たな資金需要にも対応する新しい保証制度を創設。2023年1月10日から運用開始。
- 借換実績については、6月16日時点で約49,000件の保証承諾。

【制度概要】

- 保証限度額：（民間ゼロゼロ融資の上限額6千万円を上回る）1億円（100%保証の融資は100%保証で借り換え可能）
- 保証期間等：10年以内（据置期間5年以内）
- 保証料率：0.2%等（補助前は0.85%等）
- 下記①～④のいずれかに該当すること。また、金融機関による伴走支援と経営行動計画書の作成が必要。

- ① セーフティネット4号の認定（売上高が20%以上減少していること。最近1ヶ月間（実績）とその後2ヶ月間（見込み）と前年同期の比較）
- ② セーフティネット5号の認定（指定業種であり、売上高が5%以上減少していること。最近3ヶ月間（実績）と前年同期の比較）

※①②について、コロナの影響を受けた方は前年同期ではなくコロナの影響を受ける前との比較でも可。

- ③ 売上高が5%以上減少していること（最近1ヶ月間（実績）と前年同月の比較）
- ④ 売上高総利益率／営業利益率が5%以上減少していること（③の方法による比較に加え、直近2年分の決算書比較でも可）

コロナ資金繰り支援継続プログラム

令和5年3月22日物価・賃金・生活総合対策本部資料(一部改変)

- 「日本公庫のコロナ無利子融資」の借換円滑化や、「日本公庫の資本性劣後ローン」を活用した新規融資の促進を通じて、コロナ禍で債務が増大した中小企業を支援することが必要。
- このため、「日本公庫のスーパー低利融資」等の申込期限を2023年9月末まで延長する。

3月末 6月末 9月末 2023年度末

政府系金融機関 241	公庫のスーパー低利融資 (売上▲5%等 金利▲0.9%) (注) 5年貸付 中小事業：0.17% 国民事業：0.22%	6ヶ月延長
	公庫の資本性劣後ローン	6ヶ月延長
民間金融機関 (信用保証制度)	セーフティネット貸付の金利引下げ (利益率▲5% 金利▲0.4%) ※貸付期間5年の場合 中小事業：0.67% 国民事業：1.37% (原油価格・物価高騰対策)	6ヶ月延長
	セーフティネット保証4号 (売上▲20%、100%保証 金利 原則0.8～2.2% (コロナ借換保証に 対応した都道府県等の制度融資の場合))	3ヶ月延長
借換保証 (売上・利益率▲5%等、保証料0.2%)		※3ヶ月毎に見直し

地域におけるパートナーシップ構築宣言の拡大に向けて

令和5年3月22日物価・賃金・生活総合対策本部資料(一部改変)

- 取引先との共存共栄を目指す「パートナーシップ構築宣言」は、6月16日時点で約26,000社が宣言済み。うち大企業（資本金3億円超）は、約1,500社。
- 宣言の更なる拡大に向けて、2月に西村経産大臣から地方経産局長に、自治体や経済団体への働きかけを指示。
- 「自治体・経済団体等による協定締結や共同宣言」、「宣言企業への自治体の補助金での加点措置」など地域での取組が拡大しており、全国大に広がっていく。

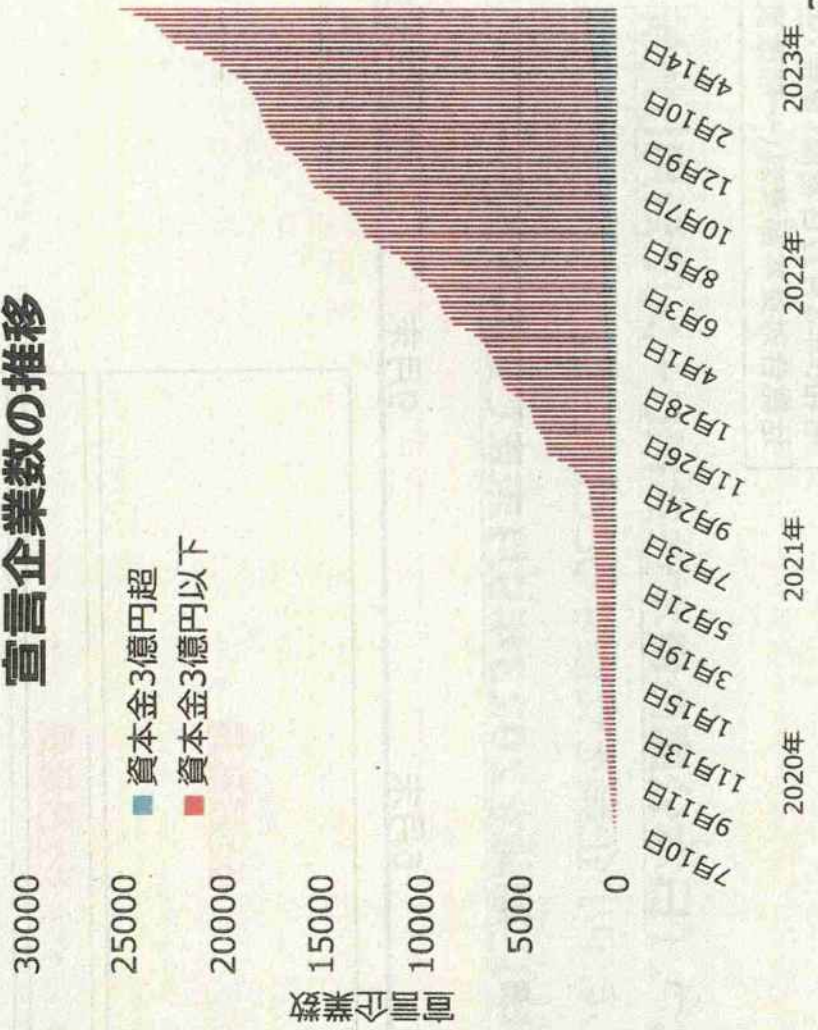
「パートナーシップ構築宣言」の概要

「パートナーシップ構築宣言」は、事業者が、取引先との共存共栄を目指し、下記に取り組むことを「代表権のある者の名前」で宣言し、ポータルサイトで公表するもの。

- (1) サプライチェーン全体の共存共栄と新たな連携（オープンイノベーション、IT実装、グリーン化等）
- (2) 下請企業との望ましい取引慣行（「振興基準」の遵守、特に取引適正化の重点5分野）
 - ① 価格決定方法、② 型管理の適正化、③ 現金払の原則の徹底、④ 知財・ノウハウの保護、⑤ 働き方改革に伴うしわ寄せ防止

- 「未来を拓くパートナーシップ構築推進会議」（2020年5月）において、導入を決定。

宣言企業数の推移



今後の価格転嫁対策

令和5年3月22日物価・賃金・生活総合対策本部資料(一部改変)

1. 価格交渉促進月間ははじめ、下請からの情報を活用した取組の強化に加え、業界団体を通じた改善プロセスの体系化を着実に実行・継続し、適正な取引慣行を定着させる。
2. 業界団体を通じた改善プロセスの体系化



- 公正取引委員会は、令和4年3月30日、転嫁円滑化施策パッケージ（令和3年12月27日）の内容も踏まえ、「令和4年中小事業者等取引公正化推進アクションプラン」を策定し、適正な価格転嫁の実現に向けて、**独占禁止法上の「優越的地位の濫用」に関する緊急調査の実施や事業者団体への自主点検の要請など、従来になかった規模の取組を進めてきた。**
- 公正取引委員会は、令和5年3月1日、令和4年に実施した緊急調査や自主点検の結果等を踏まえ、新たに「令和5年中小事業者等取引公正化推進アクションプラン」を策定し、**適正な価格転嫁の実現に向けて、取引の公正化の更なる推進を図っていくこととした。**
- 公正取引委員会は、引き続き、**価格転嫁円滑化スキームに基づき、関係省庁と緊密に連携を図り、中小事業者等から寄せられる情報も活用しつつ、執行強化の取組を進め、独占禁止法又は下請法に違反する事案については、より積極的かつ厳正に対処していく。**

① 独占禁止法の執行強化

- 1 転嫁円滑化に向けた更なる調査
 - ・ 緊急調査（22業種11万名）を上回る規模の業種及び発送数の書面調査の実施（コスト構造において労務費の占める割合が高い業種向けの対応強化。調査対象期間：令和4年6月1日～令和5年5月31日）
【令和5年6月目途】
 - ・ 緊急調査において、①注意喚起文書を送付した発注者や②多数の取引先に対して協議を経ない取引価格の据え置き等が認められた発注者については、その後の価格転嫁の取組状況確認（フォローアップ）
 - ・ 立入調査の実施、注意喚起文書の送付など必要な対応調査結果の取りまとめ【令和5年内目途】
- 2 荷主と物流事業者との取引に関する調査
 - ・ 書面調査の実施、前回調査を大幅に上回る規模の立入調査の実施、注意喚起文書の送付
 - ・ 調査結果の取りまとめ【令和5年5月目途】

② 下請法の執行強化等

- 1 重点的な立入調査
 - ・ 下請法違反被疑事件の処理状況等を踏まえ、令和5年度重点立入業種を選定【令和5年5月目途】
 - ・ 重点的な立入調査の実施【継続実施】
- 2 下請法違反行為の再発防止が不十分な事業者に対する取組
 - ・ 再発防止が不十分な事業者に対する取締役会決議を経た上での改善報告書の提出要請【継続実施】
- 3 法違反等が多く認められる業種における取引適正化に向けた取組強化の把握
 - ・ 関係省庁とも連携し、事業者団体等が実施した取引適正化に向けた取組強化内容について必要なフォローアップ【令和5年内目途】

③ 独占禁止法及び下請法の考え方の周知徹底

- 1 法律上問題となり得る取引価格の据え置きに関する考え方の周知
 - ・ 円滑な価格転嫁に向けた要請【継続実施】
 - ・ 経済団体等への働きかけ【継続実施】
 - ・ ウェブサイト等を通じた周知【継続実施】
- 2 相談対応及び情報収集の実施
 - ・ 「不当なしわ寄せに関する下請相談窓口」の運用等【継続実施】

（不当な下請取引）ゼロゼロ 110番
電話番号 0120-060-110
 【受付時間】10:00-17:00（土日祝日・年末年始を除く。）
 ・ 中小事業者等が匿名で情報提供できる「違反行為情報提供フォーム」の運用【継続実施】

※協議を経ない取引価格の据え置き等（下記の独占禁止法Q&Aの1及び2に該当する行為）

◎公正取引委員会ウェブサイト 独占禁止法Q&A Q20（抜粋）

取引上の地位が相手方に優越している事業者が、取引の相手方に対し、一方的に、著しく低い対価での取引を要請する場合には、優越的地位の濫用として問題となるおそれがあり、具体的には、

- 1 労務費、原材料価格、エネルギーコスト等のコストの上昇分の取引価格への反映の必要性について、価格の交渉の場において明示的に協議することなく、従来どおりに取引価格を据え置くこと
 - 2 労務費、原材料価格、エネルギーコスト等のコストが上昇したため、取引の相手方が取引価格の引上げを求めたにもかかわらず、価格転嫁をしない理由を書面、電子メール等で取引の相手方に回答することなく、従来どおりに取引価格を据え置くこと
- は、優越的地位の濫用として問題となるおそれがある。

受注者からの要請の有無にかかわらず、発注者から積極的に価格転嫁に向けた協議の場を設けていくことが重要

賃上げを後押しする予算措置【令和4年度第二次補正予算】

令和5年3月22日物価・賃金・生活総合対策本部資料(一部改変)

- ・ 中小企業の大胆な賃上げを促すため、各種補助金において賃上げを行った場合のインセンティブ措置（補助上限・補助率の引上げ等）を拡充。
- ・ 3～5%の賃上げに取り組む事業者に事業再構築補助金の加算措置を新設。
- ・ 事業再構築補助金については、3月30日より第10回公募を開始（6月30日締切）。
- ・ ものづくり補助金については、4月19日より第15次公募を開始。
- ・ 事業承継・引継ぎ補助金(経営革新事業)については、3月20日より公募開始。

<事業再構築補助金>

【令和4年度第二次補正 5,800億円】

- 事業概要：新市場進出や事業・業種転換等に係る設備投資等への補助
- 補助率：事業実施期間内に大規模賃上げ達成で中小1/2→2/3、中堅1/3→1/2に引上げ
- 補助上限：最大1.5億円 ⇒ 事業終了後3～5年の間に一定水準以上の賃上げで上限額を最大1.8億円に引上げ
- 加算措置：給与支給総額3%以上増加の場合実施

<ものづくり・商業・サービス補助金>

【生産性革命推進事業 令和4年度第二次補正 2,000億円の内数】

- 事業概要：革新的製品・サービスの開発やプロセス改善等に係る設備投資を支援
- 補助率：1/2～2/3
- 補助上限：最大4,000万円 ⇒ 事業終了後3～5年の間に一定水準以上の賃上げで上限額を最大5,000万円に引上げ
- 加算措置：給与支給総額2%以上の増加の場合実施

<事業承継・引継ぎ補助金> (経営革新事業)

【生産性革命推進事業 令和4年度第二次補正 2,000億円の内数】

- 事業概要：事業承継やM&Aに係る設備投資等を支援
- 補助率：1/2～2/3
- 補助上限：最大600万円 ⇒ 一定水準以上の賃上げで上限額を最大800万円に引上げ

中小企業等事業再構築促進事業（事業再構築補助金）について

- 新分野展開や業態展開等を支援する事業再構築補助金は、令和2年度3次補正で措置された1兆1,485億円に加え、令和3年度補正及び令和4年度予算で計7,123億円を積み増し、グリーン分野へ進出する事業者や物価高等の影響を受ける事業者に対する特別枠の創設等を行ってきました。
- さらに、令和4年度2次補正予算で5,800億円を積み増し、成長分野への事業再構築や大胆な賃上げに取り組む事業者への更なるインセンティブの強化等を行い、強力に支援していく。

予算額	令和2年度3次補正：1兆1,485億円 令和3年度補正：6,123億円 令和4年度予算：1,000億円 令和4年度2次補正：5,800億円	
申請要件 (共通)	①事業計画について認定経営革新等支援機関や金融機関の確認を受けること。 ②補助事業終了後3～5年で付加価値額の年率平均3～5%（申請枠により異なる）以上増加、又は従業員一人当たり付加価値額の年率平均3～5%（申請枠により異なる）以上増加の達成。	
支援類型 ※令和4年度 2次補正予算	対象者 中小企業、 個人事業 主等 ※1	補助上限※2 2,000万円, 4,000万円, 5,000万円, 7,000万円 ※3 【(エントリー)中小4,000万円, 6,000万円, 8,000万円, 中堅1億円 ※3 【スタンダード】中小1億円, 中堅1.5億円 2,000万円, 4,000万円, 5,000万円, 7,000万円 廃業を伴う場合2,000万円上乗せ 500万円, 1,000万円, 1,500万円 1,000万円, 1,500万円, 2,000万円, 3,000万円 最大5億円
対象経費	建物費、建物改修費、設備費、システム購入費、外注費、研修費、技術導入費、広告宣伝費・販売促進費等 ※従業員の人件費及び従業員の旅費は補助対象外 ※一部の経費については上限等の制限あり	
スケジュール	● 第1回公募8,016者、第2回公募9,336者、第3回公募9,021者、第4回公募8,810者、第5回公募9,707者、第6回公募7,669者、第7回公募7,745者、第8回公募6,456者、第9回公募4,259者で合計71,019者を採用済。 ● 第10回公募を3月30日に開始、6月9日に受付開始、6月30日締切予定。	

ものづくり・商業・サービス補助金（通称：ものづくり補助金）について

- 中小企業等の革新的なサービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善に必要な設備投資等を支援する。
- 令和4年度2次補正では、温室効果ガス排出削減の取組に応じたグリーン枠の補助上限額の拡充、大幅な質上げに取り組む事業者への補助上限額引き上げ、海外市場開拓の取組へのブランディング・プロモーション等費用の支援を行う。

予算額	令和元年度補正3,600億円 + 2年度補正4,000億円 + 3年度補正2,001億円 + 4年度補正2,000億円 の内数							
支援実績	1次公募～13次公募までの実績 申請件数：64,911者 採択件数：32,268者							
基本要件	<p>補助対象経費</p> <p>以下を満たす3～5年の事業計画書の策定及び実行</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 付加価値額 + 3%以上/年 ● 給与支給総額 + 1.5%以上/年 ● 事業場内最低賃金≧地域別最低賃金 + 30円 	<p>補助</p> <p>機械装置・システム構築費、技術導入費、専門家経費、運搬費、クラウドサービス利用費、原材料費、外注費、知的財産権等関連経費、海外旅費(グローバル市場開拓枠のみ)、広告宣伝・販売促進費(グローバル市場開拓のうち海外市場開拓(JAPANブランド) 類型のみ)</p>						
支援類型	<p>申請類型</p> <p>通常枠 革新的な製品・サービス開発又は生産プロセス・サービス提供方法の改善を支援</p> <p>回復型質上げ・雇用拡大枠 業況が厳しい事業者に対して、質上げ・雇用拡大に取り組みするための生産性向上を支援</p> <p>デジタル枠 DXに資する革新的製品・サービス開発、デジタル技術を活用した生産プロセス改善等を支援</p> <p>グリーン枠 温室効果ガス排出削減に資する取組段階に応じ、革新的製品・サービス開発、炭素生産性向上を伴う生産プロセス改善等を支援</p> <p>グローバル市場開拓枠 ①海外直接投資、②海外市場開拓(JAPANブランド)、③インバウンド市場開拓、④海外事業者との共同事業のいずれかに合致するものを支援</p> <p>大幅な質上げに係る補助上限額引上げの特例(回復型質上げ・雇用拡大枠などは除く) 補助事業終了後、3～5年で大幅な質上げに取り組み事業者(給与支給総額年率6%増加等)に対し、上記枠の補助上限を100万円～1,000万円、更に上乗せ。</p>	<p>補助上限額</p> <p>※補助上限額は、従業員数に応じて異なる。 下限額はグリーン枠・スタンダード・アドバンスを除き、全ての枠100万円</p> <p>750万円～1,250万円</p> <table border="1"> <tr> <td>エントリー</td> <td>750万円～1,250万円</td> </tr> <tr> <td>スタンダード</td> <td>1,000万円～2,000万円</td> </tr> <tr> <td>アドバンス</td> <td>2,000万円～4,000万円</td> </tr> </table> <p>3,000万円</p> <p>補助率</p> <p>1/2、2/3(小規模・再生事業者)</p> <p>2/3</p> <p>1/2、2/3(小規模事業者)</p>	エントリー	750万円～1,250万円	スタンダード	1,000万円～2,000万円	アドバンス	2,000万円～4,000万円
エントリー	750万円～1,250万円							
スタンダード	1,000万円～2,000万円							
アドバンス	2,000万円～4,000万円							
スケジュール	15次公募開始：令和5年4月19日(水)、電子申請システムでの応募受付開始：5月12日(金)、申請締切：7月28日(金)、採択公表：9月下旬頃							

令和4年度補正予算 事業承継・引継ぎ補助金

- 令和3年度補正予算から、中小企業生産性革命推進事業に新たに位置付け。年間を通じて機動的かつ柔軟な支援が可能に。令和4年度補正予算においても、引き続き、中小企業生産性革命推進事業として事業承継・引継ぎ補助金を措置。
- 令和4年度補正予算からの変更点としては、経営革新事業において、事業承継後の事業者による取組に加え、事業承継を予定している後継者候補の取組みも補助対象に追加し、また**一定の賃上げを実施する場合、補助上限額を200万円引上げる。**

<要件・経費> (R4年度補正)

支援類型	要件	経費
経営革新	経営資源引継ぎ型創業や事業承継(親族内承継実施予定者を含む)、M&Aを過去数年以内に行った者、又は補助事業期間中に行う予定の者	店舗等借入費、設備費、原材料費、産業財産権等関連経費、謝金、旅費、外注費、委託費、広報費
専門家活用	補助事業期間に経営資源を譲り渡す、又は譲り受ける者	謝金、旅費、外注費、委託費、システム利用料、保険料
廃業・再チャレンジ	事業承継やM&Aの検討・実施等に伴って廃業等を行う者	廃業支援費、在庫廃棄費、解体費、原状回復費、リースの解約費、移転・移設費用(併用申請の場合のみ)

<補助率・補助額> (R4年度補正)

支援類型	補助率	補助額
①事業承継・M&Aを契機とする新たな取組に係る費用の補助	1/2・2/3	~600万円
経営革新	1/2	600~800万円
②M&A時の士業等専門家の活用に係る費用の補助		
専門家活用	1/2・2/3	~600万円
③事業引継ぎ時や事業承継・引継ぎ後の新たな取組に関する廃業費用等の補助		
廃業・再チャレンジ	1/2・2/3	~150万円

物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策(令和4年10月28日閣議決定)

○ 令和4年10月に、足元の物価高騰等に対応し、①物価高騰・賃上げへの取組、②円安を活かした地域の「稼ぐ力」の回復・強化、③「新しい資本主義」の加速、④国民の安心・安全の確保などを内容とする「総合経済対策」を決定。

物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策

令和4年10月28日 閣議決定

◆ 我が国経済は、ウイズコロナの下、社会経済の正常化が進捗する一方、原材料価格の上昇や円安の影響等によるエネルギー・食料品等の価格上昇が国民生活・事業活動に大きな影響を及ぼしている。また、豊後産の動向が高騰がみられる中、各国・地域における金融引締めの影響などから徹底的な食料品価格抑制が急務となっている。

◆ 世界経済の減速リスクを十分視野に入れつつ、新しい資本主義の旗印の下、「物価高・円安への対応」、「経済再生の加速」、「成長のための投資と改革」を重点分野とし、予算・税制、規制・制度改革などあらゆる政策手段を活用した本総合経済対策を速やかに実行し、足元の物価高を乗り越え、未来に向けて日本経済を持続可能な成長軌道へと回帰させることを目指す。

I 物価高騰・賃上げへの取組

1. エネルギー・食料品等の価格高騰により厳しい状況にある生産者・事業者への支援
 - ◆ 電力供給の確保と価格抑制
 - ・ 電力供給の確保と価格抑制
 - ・ 電力供給の確保と価格抑制
 - ・ 電力供給の確保と価格抑制
2. エネルギー・食料品等の価格高騰により厳しい状況にある生産者・事業者への支援
 - ◆ エネルギー・食料品等の価格高騰により厳しい状況にある生産者・事業者への支援
 - ・ エネルギー・食料品等の価格高騰により厳しい状況にある生産者・事業者への支援
3. 価格高騰への対応
 - ◆ 価格高騰への対応
 - ・ 価格高騰への対応
4. 賃上げの促進
 - ◆ 賃上げの促進
 - ・ 賃上げの促進
5. 労働力の確保
 - ◆ 労働力の確保
 - ・ 労働力の確保
6. 生産性の向上
 - ◆ 生産性の向上
 - ・ 生産性の向上

II 円安を活かした地域の「稼ぐ力」の回復・強化

1. コロナ禍からの需要回復、地域活性化
 - ◆ 観光立国の実現
 - ・ 観光立国の実現
 - ◆ インバウンド消費の回復
 - ・ インバウンド消費の回復
 - ◆ 地域活性化
 - ・ 地域活性化
2. 円安を活かした地域の「稼ぐ力」の回復・強化
 - ◆ 観光立国の実現
 - ・ 観光立国の実現
 - ◆ インバウンド消費の回復
 - ・ インバウンド消費の回復
 - ◆ 地域活性化
 - ・ 地域活性化

III 「新しい資本主義」の加速

1. 「人への投資」の推進と成長分野への労働力供給
 - ◆ 「人への投資」の推進
 - ・ 「人への投資」の推進
 - ◆ 成長分野への労働力供給
 - ・ 成長分野への労働力供給
2. 成長分野における大規模な投資
 - ◆ 成長分野における大規模な投資
 - ・ 成長分野における大規模な投資
3. 創業者の支援
 - ◆ 創業者の支援
 - ・ 創業者の支援
4. 少子化対策
 - ◆ 少子化対策
 - ・ 少子化対策
5. 女性活躍
 - ◆ 女性活躍
 - ・ 女性活躍
6. 地域・自立立地の強化
 - ◆ 地域・自立立地の強化
 - ・ 地域・自立立地の強化

IV 防災・減災、国土強靱化の推進、外交・安全保障環境の変化への対応

1. ウィズコロナ下での経済回復の推進
 - ◆ 経済回復の推進
 - ・ 経済回復の推進
 - ◆ 国土強靱化の推進
 - ・ 国土強靱化の推進
2. 外交・安全保障環境の変化への対応
 - ◆ 外交・安全保障環境の変化への対応
 - ・ 外交・安全保障環境の変化への対応

V 今後への備え

1. 今後の備え
 - ◆ 今後の備え
 - ・ 今後の備え
2. 今後の備え
 - ◆ 今後の備え
 - ・ 今後の備え
3. 今後の備え
 - ◆ 今後の備え
 - ・ 今後の備え
4. 今後の備え
 - ◆ 今後の備え
 - ・ 今後の備え
5. 今後の備え
 - ◆ 今後の備え
 - ・ 今後の備え

本総合経済対策の効果

項目	I	II	III	IV	V	合計
削減効果	12.2	4.8	6.7	10.6	4.7	39.0
増進効果	37.6	6.9	9.8	10.7	4.7	71.6
増進効果						32.4
削減効果						1.2
削減効果						1.2

電気・ガス価格激変緩和対策事業

令和5年3月22日物価・賃金・生活総合対策本部資料

- ・ 電気・都市ガスの小売事業者等が、需要家の使用量に応じ、電気・都市ガス料金の値引きを実施。事務局を通じ、電気・都市ガスの小売事業者等へ値引き原資を補助。令和4年度補正予算において、約3.1兆円を計上。
- ・ 支援対象となる家庭・事業者等をもつ全ての電気・都市ガスの小売事業者等をカバーする約950社（電気：約610社、都市ガス：約340社）について交付決定。
- ・ 1月使用分（2月請求分）から電気・都市ガス料金の値引きを開始。

値引き単価

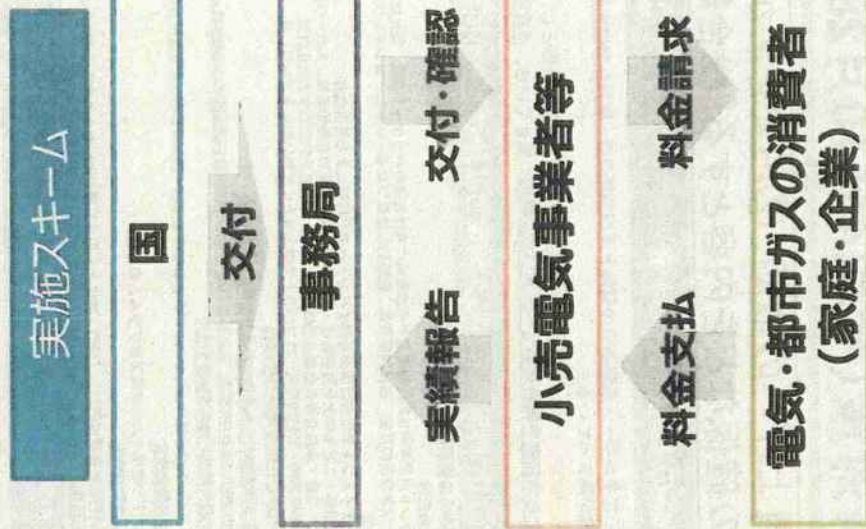
<電気>

低圧：7円/kWh（9月3.5円/kWh）
高圧：3.5円/kWh（9月1.8円/kWh）

<都市ガス>

30円/m³（9月15円/m³）

※家庭及び年間契約量1,000万m³未満の企業等が対象



燃料油価格激変緩和対策事業

令和5年3月22日物価・賃金・生活総合対策本部資料(一部改変)

- 燃料油価格の高騰に対しては、本来200円程度に上昇するガソリン価格を170円程度に抑制してきたが、今年前半にかけて引き続き激変緩和措置を講じる。
- 具体的には、1月以降も、補助上限を緩やかに調整しつつ実施し、その後、6月以降、補助を段階的に縮減する一方、高騰リスクへの備えを強化する。

実施スキーム

国

造成・積み増し

基金設置法人

抑制原資の支給

元売事業者等

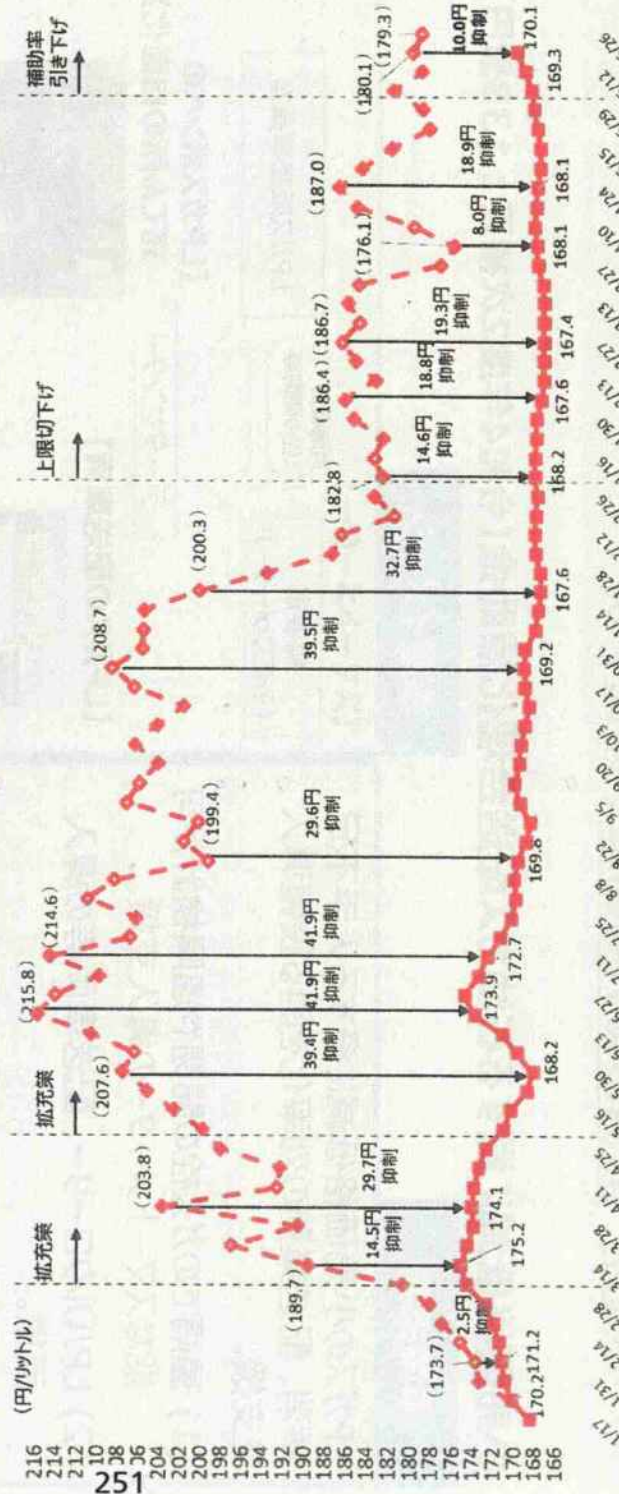
卸価格の抑制

小売事業者
(ガソリンスタンド)

小売価格の抑制

燃料油の消費者
(家庭・企業)

レギュラーガソリン・全国平均価格



補助がない場合のガソリン価格
補助後のガソリン価格

LPガス小売価格の低減に資する配送合理化等の取組

令和5年3月22日 物価・賃金・生活総合対策本部資料(一部改変)

- LPガス価格は、人件費・輸送費等の比率が大きいため、配送事業者を含め、配送合理化への取組を、前例のない補助率で推進する。

小売価格低減に資する石油ガス配送合理化補助金【令和4年度2次補正：138億円】

事業概要

LPガスの小売価格低減に資する人手不足解消、配送業務の効率化を図る設備導入を支援。

- (1) 遠隔でのガス栓の開閉や遠隔検針が可能なスマートメーターの導入支援。
- (2) LPバルクローリー、配送車両等の導入支援。
- (3) 充てん所の自動化等に資する設備の導入支援。

事業イメージ

【スマートメーター】

需要家
(マイコンメーター)

遠隔検針
・ガス栓の開閉等

LPガス販売事業者

データセンター

【LPガスボンプの
充てん所の自動化】

【LPガスの配送車両】



LPガス運搬車



実施スキーム

国

公募・交付

事務局

公募・交付

小売事業者等

小売価格の低減

LPガス消費者者
(家庭・企業)

小売価格低減に資する石油ガス設備導入促進補助金【令和4年度2次補正：16億円】

事業概要

- LPガスを利用する需要家が、大型のLPガスタンクでの供給を受ける際に必要となるLPガスタンクや付属設備等の購入や設置工事に要する経費の一部を支援。

事業イメージ

【LPガスタンク、付属設備の例】



標準的な家庭における電気料金の試算結果

令和5年5月16日物価問題に関する関係閣僚会議資料(一部改変)

- ・ 料金審査による査定額に、FIT賦課金の低下や激変緩和措置などを加味した場合、標準的な家庭(30A・400kWh/月)における電気料金は、ウクライナ侵攻前(昨年2月)と比べて、全事業者でほぼ同水準又はそれ以下となった。

	北海道	東北	東京	中部	北陸	関西	中国	四国	九州	沖縄
申請前※1 (昨年11月)	15,662円 39円/kWh	13,475円 34円/kWh	14,444円 36円/kWh	14,289円 36円/kWh	11,155円 28円/kWh	12,192円 30円/kWh	13,012円 33円/kWh	12,884円 32円/kWh	11,844円 30円/kWh	14,074円 35円/kWh
申請値※2	20,714円 52円/kWh (+32%)	17,852円 45円/kWh (+32%)	18,458円 46円/kWh (+28%)	-	16,491円 41円/kWh (+48%)	-	17,426円 44円/kWh (+34%)	16,609円 42円/kWh (+29%)	-	20,045円 50円/kWh (+42%)
査定結果※2	▲1,829円 18,885円 (+21%)	▲1,195円 16,657円 (+24%)	▲1,936円 16,522円 (+14%)	-	▲612円 15,879円 (+42%)	-	▲612円 16,814円 (+29%)	▲486円 16,123円 (+25%)	-	▲648円 19,397円 (+38%)
FIT賦課金	▲820円	▲820円	▲820円	▲820円	▲820円	▲820円	▲820円	▲820円	▲820円	▲820円
燃料費調整 (7月請求分)	▲964円	▲1,208円	▲1,180円	-	▲936円	-	▲1,216円	▲864円	-	▲1,700円
激変緩和措置	▲2,800円	▲2,800円	▲2,800円	▲2,800円	▲2,800円	▲2,800円	▲2,800円	▲2,800円	▲2,800円	▲2,800円 + ▲1,200円※3
改定後※2 (7月請求分)	14,301円 36円/kWh (▲9%)	11,829円 30円/kWh (▲12%)	11,722円 29円/kWh (▲19%)	10,818円 27円/kWh (▲24%)	11,323円 28円/kWh (+2%)	8,664円 22円/kWh (▲29%)	11,978円 30円/kWh (▲8%)	11,639円 29円/kWh (▲10%)	8,569円 21円/kWh (▲28%)	12,877円 32円/kWh (▲9%)
【参考】 ウクライナ侵攻前※1 (昨年2月)	14,414円 36円/kWh	12,783円 32円/kWh	12,652円 32円/kWh	11,933円 30円/kWh	11,119円 28円/kWh	12,072円 30円/kWh	12,708円 32円/kWh	12,556円 31円/kWh	11,388円 28円/kWh	13,610円 34円/kWh

※1：レベニューキャップ制度の導入に伴う託送料金の改定影響を含まない数値。

※2：レベニューキャップ制度の導入に伴う託送料金の改定影響を加味した数値。カッコ内の%は、申請前(昨年11月)からの変化率。

※3：沖縄県において、独自の負担軽減策「沖縄電気料金高騰緊急対策事業」を実施(7月請求分～10月請求分)。低圧は3.0円/kWh(10月請求分は1.5円/kWh)。

業務改善助成金利用状況

中小企業事業主が事業場内で最も低い賃金(事業場内最低賃金)を一定額以上引き上げ、設備投資(機械設備・コンサルティング導入や人材育成・教育訓練)などを行った場合に、その費用の一部を助成するもの。

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
件数	19	7	72	98	270

